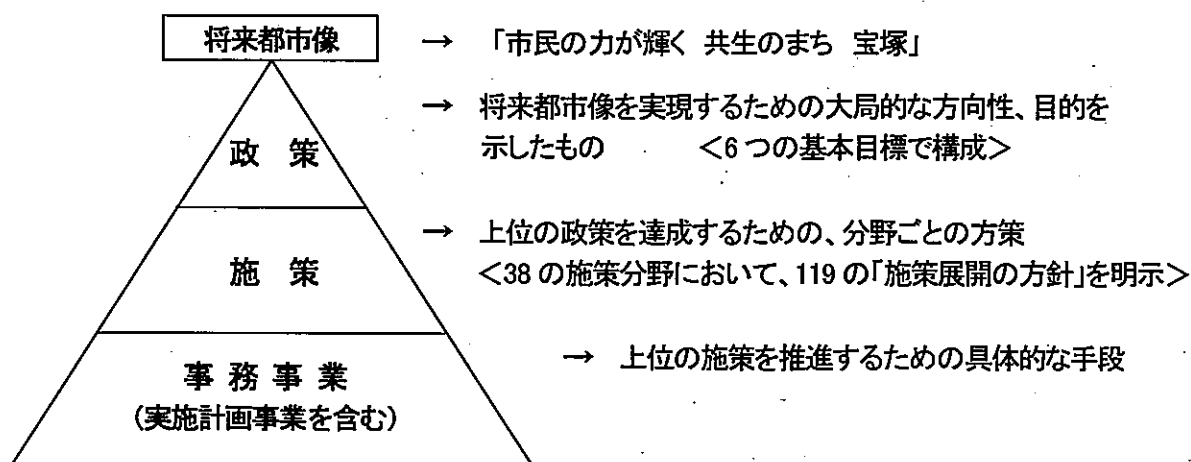


## Ⅶ 平成25年度決算にかかる主要な施策の成果を説明する書類

- 本書類は、地方自治法第233条第5項の規定により、決算の認定に付すに当たっての付属書類として、提出するものです。
- 本書類は、平成12年度決算から、「事務事業評価表」を活用して作成しています。
- 平成23年度決算より第5次総合計画前期基本計画(平成23年度から平成27年度)の施策体系ごとに事務事業を整理し、評価を行いました。
- また、平成23年度決算の評価から、事務事業の目的をより明確にするとともに、評価表様式を一部変更し、施策への貢献度、成果指標の達成度など、成果の視点から事業を評価することとしました。
- 本書類に掲載している「事務事業」の総数は、536事業です。
- なお、複数の施策展開の方針(細施策)に関連する事業については、事務事業評価結果一覧表に「再掲」と表示しています。

### 《政策・施策・事務事業の構成》

行政活動は、上位から、「政策」―「施策」―「事務事業」に階層化されています。



### 《事務事業評価の実施》

市が行った様々な事務事業について、事業の内容や目的、上位施策との繋がりや貢献度、活動状況、人件費を含むコストや財源、活動に対する自己評価などを明らかにすることにより、行政の透明性を向上させ、市のホームページで公表し、説明責任を果たします。また、「計画(Plan)」→「実施(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Action)」とつながる「PDCA」のマネジメントサイクルによる予算への反映、事務事業の改善等に活用します。

### 《施策評価の概要》

平成25年度は、第5次総合計画前期基本計画の3年目にあたります。施策ごとの指標の達成状況、関連する事務事業の実施内容とコスト、それらを踏まえた評価を、施策評価表としてまとめています。また、平成23年度決算より、行政評価委員会による外部評価を導入しています。施策評価表の内容及び外部評価の結果については、今後の施策展開、予算等に反映させるとともに、市ホームページで公表します。

<注意> 表中、人件費(負担金等含む)については、正規職員1人8,663千円、嘱託職員1人4,875千円、再任用(再雇用)職員1人4,045千円として人数分を計算していますので、人件費の決算額とは一致しません。

# 事務事業評価結果一覧表

## 【凡例】

事務事業一覧の評価項目は下記のとおりです。

①市の関与 「市の関与の妥当性」	
1	法律等で実施が義務付けられている
2	法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
3	民間等でもサービスの提供が可能である事業
4	民間等のサービスが充実し、関与の必要性が低い

②対象妥当性 「対象の妥当性」	
1	対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
2	対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
3	対象者が特定の個人、団体に偏っている

③目的妥当性 「目的の妥当性」	
1	事業の目的が上位施策の目標に合致している
2	事業の目的が上位施策の目標に合致していない

④上位貢献度 「上位施策目標への貢献度」	
1	上位施策実現へ大いに貢献している
2	ある程度貢献している、または義務的事業である
3	あまり貢献していない

⑤成果向上 「成果向上の余地」	
1	成果向上の余地が大きい
2	成果向上の余地が多少ある
3	これ以上の成果は求められない

⑥コスト削減 「コスト削減の余地」	
1	既にコスト削減の成果が出ている
2	成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
3	余地はない

⑦受益者負担 「受益者負担」	
1	適正な受益者負担を求めている事業
2	受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)
3	受益者負担が適正とはいえない事業



# 事務事業評価結果一覧表

## 1 これからの都市経営

### (1) 市民自治

#### ① 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	169
自治会活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	1	3	1	改善	163
自治会館建設等事業補助金	市民協働推進課	2	2	1	1	1	2	1	改善	164
きずなづくり推進事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	拡充	167

#### ② 市民活動団体、事業者、学校などによる広域的な活動の充実を促進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市民活動促進支援事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	166

#### ③ 市民の間に市民自治の機運が盛り上がり、多くの担い手が育つよう、啓発や人材育成事業を行います

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	169
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	166

### (2) 市民と行政との協働

#### ① 協働の基本原則や形態などを定めた、宝塚市版の「協働の指針」を策定し、協働をさらに推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	169
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	166

#### ② 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市民協働推進事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	159
コミュニティ活動支援事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	169
中山台コミュニティセンター管理運営事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	改善	160
地域利用施設等管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	改善	161
共同利用施設管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	改善	162
自治会活動支援事業	市民協働推進課	2	2	1	1	1	3	1	改善	163
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	166
協働促進事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	拡充	168
環境美化推進事業(道路管理課) ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	2	2	2	改善	436
宝塚フェスタ事業	商工勤労課	3	1	1	1	2	2	2	改善	192

③ 市民と行政との間で対等な協働関係が結べるよう、自治会やまちづくり協議会、NPOなどの基盤強化を進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	169
自治会活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	1	3	1	改善	163
緊急雇用就業機会創出事業(協働促進事業臨時職員賃金) ※再掲	市民協働推進課	2	2	1	2	2	2	2	完了	165
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	166

(3) 開かれた市政

① 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
情報公開及び個人情報保護事業	総務部総務課	1	1	1	1	1	3	1	改善	118
広報事業	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	119
コミュニティー・FM放送事業	広報課	2	1	1	2	2	2	2	維持	121

② 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	維持	136
広聴事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	120
パブリック・コメント事業	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	122
選挙管理委員会事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	2	維持	206
選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	207
参議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	2	完了	208
市長選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	2	完了	210
県知事選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	2	完了	209
市議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	2	完了	211
市議会運営事業(議会事務局総務課)	議会総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	109
市議会運営事業(議事調査課)	議事調査課	1	1	1	1	2	3	2	維持	110
特別委員会事業	議事調査課	1	1	1	1	3	3	2	維持	111

③ 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
広聴事業	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	120
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	169

(4) 情報化

① 利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
電子自治体化推進事業	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	125
住民基本台帳ネットワークシステム事業	窓口サービス課	1	2	1	2	2	2	1	改善	204

② ICTによる効果的な情報発信・情報交流を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
統計事務事業(市民相談課) ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	212
広報事業 ※再掲	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	119
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	169
都市計画支援システム事業	都市計画課	2	1	1	1	1	1	1	改善	464
市議会運営事業(議事調査課) ※再掲	議事調査課	1	1	1	1	2	3	2	維持	110

③ 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利活用など高度利用を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
情報ネットワークシステム管理事業	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	124
地域生活支援事業 ※再掲	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	1	改善	240
公民館講座事業(中央公民館) ※再掲	中央公民館	2	1	1	1	2	2	1	維持	571

(5) 危機管理

① 危機管理に関する指針などを定め、危機対応の的確化・迅速化を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
災害対策事業 ※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	498

② 危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう、危機管理体制を整えます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
感染症予防事業(総合防災課) ※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	332
地域防災力アップ事業 ※再掲	総合防災課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	500
防災情報システム管理事業 ※再掲	総合防災課	2	1	1	2	2	2	2	改善	501
防災情報伝達事業 ※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	502

(6) 行財政運営

① 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
企画調整事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	維持	136
市制60周年記念事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	138
丹波少年自然の家負担金事業	政策推進課	1	1	1	2	2	2	1	維持	139
自治体連携事業	政策推進課	2	1	1	2	1	2	2	維持	140
公共用地先行取得事業	政策推進課	1	1	1	1	3	1	2	完了	639
秘書事務事業	秘書課	2	3	1	1	2	2	2	維持	116
車両管理事業(秘書課)	秘書課	2	3	1	1	2	1	2	維持	129
市民表彰等事業	秘書課	2	1	1	1	2	3	2	維持	189
市制60周年記念式典等事業	秘書課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	196
財政事務事業	財政課	1	1	1	2	2	2	2	改善	114
土地開発公社利子補給金	財政課	2	3	1	2	2	2	2	改善	591
市税徴収事業	市税収納課	1	2	-1	2	2	3	2	維持	201

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
固定資産評価審査委員会事業	市税収納課	1	2	1	2	3	3	2	維持	202
徴収事業(国民健康保険)	市税収納課	1	2	1	2	2	2	2	維持	594
市民税事務事業	市民税課	2	1	1	1	2	3	2	維持	197
市民税賦課事業	市民税課	1	1	1	1	2	2	2	改善	199
資産税事務事業	資産税課	2	1	1	1	2	2	2	維持	198
資産税賦課事業	資産税課	1	1	1	1	2	2	2	維持	200
総務事業 ※再掲	総務部総務課	2	1	1	1	1	3	2	改善	112
人事管理事業 ※再掲	人事課	1	3	1	2	1	3	2	改善	113
契約事務事業	契約課	1	1	1	1	2	2	2	改善	115
土木積算システム管理事業	契約課	1	1	1	1	2	2	2	改善	418
検査事業	契約課	1	1	1	1	2	3	2	改善	422
財産管理事業	管財課	1	1	1	2	2	2	1	改善	127
車両管理事業	管財課	3	2	1	2	1	2	2	改善	130
財産区管理事業	管財課	2	3	1	1	2	3	1	改善	643
長尾サービスセンター管理事業	長尾サービスセンター	2	1	1	1	2	2	1	改善	145
西谷サービスセンター管理事業	西谷サービスセンター	2	1	1	1	2	2	1	維持	144
総合窓口化推進事業	窓口サービス課	1	1	1	1	2	1	2	改善	117
戸籍・住民基本台帳管理事業	窓口サービス課	1	1	1	2	3	2	1	維持	203
統計調査事業	窓口サービス課	1	1	1	2	3	3	2	維持	214
統計事務事業(市民相談課)	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	212
基幹統計調査事業	市民相談課	1	1	1	2	2	2	2	改善	215
雲雀丘サービスステーション管理事業	雲雀丘サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	146
宝塚駅前サービスステーション管理事業	宝塚駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	147
売布神社駅前サービスステーション管理事業	売布神社駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	148
中山台サービスステーション管理事業	中山台サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	150
仁川駅前サービスステーション管理事業	仁川駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	149
ソリオ宝塚駐車場管理事業	市街地整備課	3	3	1	1	2	2	1	改善	131
公益施設管理運営事業(仁川地区)	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	132
公益施設管理運営事業(売布地区)	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	133
施設保全管理事業	建築営繕課	2	1	1	2	2	2	3	改善	134
建築管理事業(建築営繕)	建築営繕課	2	1	1	2	2	2	2	改善	419
住居表示整備事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	205
土木管理事業	道路管理課	2	3	1	2	2	2	2	改善	417
用地事務事業	道路政策課	2	3	1	1	3	1	2	維持	135
会計事務事業	会計課	1	1	1	2	3	1	2	維持	126
監査委員事業	監査委員事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	216

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
行事保険	社会教育課	2	1	1	1	3	3	2	維持	562

② 市民参画を推進し、協働型の行財政運営をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	維持	136
財政事務事業 ※再掲	財政課	1	1	1	2	2	2	2	改善	114
広聴事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	120
パブリック・コメント事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	122
広報事業 ※再掲	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	119
市民協働推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	159
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	169
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	維持	166

③ 「地域主権の時代」に対応する機能的な執行体制の整備を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
情報ネットワークシステム管理事業 ※再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	124
電子自治体化推進事業 ※再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	125
総務事業	総務部総務課	2	1	1	1	1	3	2	改善	112

④ 自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
人事管理事業	人事課	1	3	1	2	1	3	2	改善	113
研修事業	人事課	1	3	1	1	1	2	2	改善	123

⑤ 行政に対する市民の信頼獲得に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
総務事業 ※再掲	総務部総務課	2	1	1	1	1	3	2	改善	112
監査委員事業 ※再掲	監査委員事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	216
公平委員会事業	公平委員会	1	2	1	2	3	3	2	維持	151

2 安全・都市基盤

(1) 防災・消防

① 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
受入避難者等支援事業(生活支援課)	生活支援課	2	3	1	2	3	1	2	完了	325
阪神淡路大震災1.17追悼防災啓発事業	総合防災課	2	1	1	1	2	2	2	改善	194
水防対策事業	総合防災課	1	1	1	2	2	2	2	改善	496
災害対策事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	498
他自治体災害救援事業	総合防災課	2	2	1	1	2	2	2	改善	499
地域防災力アップ事業	総合防災課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	500
防災情報システム管理事業	総合防災課	2	1	1	2	2	2	2	改善	501

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
防災情報伝達事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	502
地域防災計画見直し事業	総合防災課	1	1	1	1	3	3	2	完了	503
急傾斜地崩壊対策事業	水政課	2	1	1	2	2	3	2	維持	448
雨量計管理事業	水政課	2	1	1	1	3	3	2	維持	497
自主防災組織促進事業	予防課	2	1	1	1	2	2	2	改善	483
受入避難者等支援事業(教育企画課)	教育企画課	2	2	1	2	2	2	2	完了	326

② 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
財産管理事業(AED)	健康推進課	2	1	1	1	3	3	2	維持	128
災害救助事業(健康推進課)	健康推進課	2	1	1	1	3	3	2	維持	323
消防総務事業	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	改善	485
非常備消防事業	消防総務課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	491
消防庁舎等整備事業	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	改善	494
消防予防事業	予防課	1	1	1	2	2	2	2	改善	486
消防救助事業	警防課	1	1	1	1	1	3	2	拡充	488
消防救急事業	警防課	1	1	1	1	2	3	2	拡充	489
消防警防事業	警防課	1	1	1	1	2	3	2	改善	490
防火水槽整備事業	警防課	2	1	1	1	3	3	2	維持	492
消防車両整備事業	警防課	2	1	1	1	2	3	2	維持	493
消防情報事業	情報管制課	1	1	1	1	2	2	2	改善	487

③ 広域的な連携による消防体制の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
緊急援助隊・危機対応資機材整備事業	警防課	2	1	1	1	1	3	2	拡充	495
消防指令業務共同運用事業	情報管制課	1	1	1	1	2	2	2	改善	484

④ 災害発生時に市民の防災・避難拠点となる公共建築物などの耐震化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
簡易耐震診断推進事業 ※再掲	宅地建物審査課	2	2	1	2	2	2	1	改善	479
耐震改修促進事業 ※再掲	宅地建物審査課	2	2	1	1	1	3	2	改善	481
建築管理事業(建築営繕) ※再掲	建築営繕課	2	1	1	2	2	2	2	改善	419
学校施設耐震化事業 ※再掲	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	542

(2) 防犯・交通安全

① 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
交通安全対策事業	防犯交通安全課	1	1	1	1	2	2	2	改善	152
宝塚防犯協会補助金	防犯交通安全課	2	3	1	2	2	2	2	改善	190
暴力団追放推進協議会補助金	防犯交通安全課	2	3	1	2	2	2	2	改善	191

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
防犯事業	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	2	2	改善	193
空き家(廃屋)対策事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	1	改善	195
啓発事業 ※再掲	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	576

② 地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
街路灯管理事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	2	改善	441
自転車対策事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	1	改善	442
道路交通安全施設整備事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	改善	443

(3) 土地利用

① 今後の市全体や地域ごとのまちづくりの方針を定めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
宝塚ガーデンフィールズ跡地活用検討事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	143
都市計画支援システム事業 ※再掲	都市計画課	2	1	1	1	1	1	1	改善	464
都市計画管理事業(審議会等) ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	455

② 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
NTN株式会社宝塚製作所跡地活用検討事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	142
宝塚ガーデンフィールズ跡地活用検討事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	143
地区まちづくりルール支援事業	開発指導課	2	1	1	1	2	3	2	改善	463
都市計画管理事業(審議会等)	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	455
地区計画等指定推進事業	都市計画課	2	1	1	1	2	1	1	改善	462
地籍調査事業	道路管理課	1	2	1	1	2	2	2	改善	421

③ 北部地域においては、現在の自然豊かな農村集落の環境を保全しつつ、地域の活力の維持・増進を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
北部地域整備事業 ※再掲	北部整備課	2	1	1	2	2	2	2	維持	137

(4) 市街地・北部整備

① 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
ソリオ宝塚駐車場管理事業 ※再掲	市街地整備課	3	3	1	1	2	2	1	改善	131
公益施設管理運営事業(仁川地区) ※再掲	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	132
公益施設管理運営事業(売布地区) ※再掲	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	133
都市計画推進事業(市街地整備課)	市街地整備課	2	3	1	2	3	3	2	縮小	454
中筋JR北土地区画整理事業	市街地整備課	2	1	1	1	2	2	2	改善	474
都市開発管理事業	市街地整備課	2	3	1	2	2	1	2	改善	475

② 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象の妥当性	③目的の妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
自然休養村センター施設管理事業 ※再掲	西谷サービスセンター	2	1	1	2	2	2	1	改善	388
JR武田尾駅周辺環境整備事業	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	完了	446
北部地域整備事業	北部整備課	2	1	1	2	2	2	2	維持	137
農業用施設改修事業	北部整備課	2	3	1	2	1	2	1	拡充	399
玉瀬地区ほ場整備事業	北部整備課	2	3	1	1	2	3	1	拡充	400
一般市道新設改良事業(北部整備課)	北部整備課	1	1	1	2	1	2	2	拡充	437
(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ整備事業 ※再掲	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	431
自然休養村運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	389
長谷牡丹園管理運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	1	1	改善	393
宝塚自然の家管理運営事業 ※再掲	社会教育課	3	1	1	2	2	2	1	改善	577

(5) 住宅・住環境

① 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象の妥当性	③目的の妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
建築管理事業	宅地建物審査課	1	1	1	1	2	2	1	改善	420
建築確認情報MAPシステム管理事業	宅地建物審査課	2	1	1	1	2	2	2	改善	423
開発許可事業	宅地建物審査課	1	1	1	1	2	2	1	改善	460
簡易耐震診断推進事業	宅地建物審査課	2	2	1	2	2	2	1	改善	479
耐震改修促進事業	宅地建物審査課	2	2	1	1	1	3	2	改善	481
住宅政策推進事業	住まい政策課	1	2	1	1	3	3	2	維持	478
長期優良住宅普及推進事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	2	1	維持	480

② 良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象の妥当性	③目的の妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
市営住宅管理事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	1	1	維持	476
災害公営住宅借上事業	住まい政策課	2	2	1	2	3	3	1	維持	477
住宅政策推進事業 ※再掲	住まい政策課	1	2	1	1	3	3	2	維持	478
特定優良賃貸住宅供給促進事業	住まい政策課	1	3	1	2	3	3	2	維持	482

③ 地域特性を生かした個性ある住環境の形成に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象の妥当性	③目的の妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
開発指導事業	開発指導課	2	1	1	1	3	2	2	維持	459
都市計画管理事業(地区計画管理事業)	都市計画課	1	1	1	1	2	1	2	改善	456

(6) 道路・交通

① 都市計画道路や主要な一般市道などによって構成する道路網の総合的な検証を行います

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象の妥当性	③目的の妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
道路建設事務事業	道路建設課	2	2	1	2	3	3	2	維持	432
道路政策事務事業	道路政策課	2	1	1	2	3	3	2	維持	427



事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市計画道路・幹線市道連携計画策定事業	道路政策課	1	1	1	2	2	2	2	拡充	433

② 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
JR武田尾駅周辺環境整備事業 ※再掲	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	完了	446
バス交通対策事業	道路政策課	1	1	1	1	1	3	2	維持	153
北部地域内バス路線補助事業	道路政策課	2	1	1	2	2	2	2	改善	155
山手地域内バス路線補助事業	道路政策課	2	2	1	2	2	2	2	改善	156
地域公共交通導入支援事業(月見山・長寿ガ丘地区)	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	158

③ 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
小林駅周辺交通対策等調査検討事業	道路建設課	2	1	1	1	2	2	2	改善	157
生活道路整備事業	道路管理課	2	1	1	1	1	2	2	改善	439
道路バリアフリー化整備事業	道路管理課	2	1	1	1	1	2	2	改善	444
ノンステップバス購入助成事業	道路政策課	1	1	1	1	2	3	2	維持	154
交通バリアフリー整備計画事業	道路政策課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	445

④ 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
一般市道新設改良事業	道路建設課	2	1	1	1	1	2	2	改善	438
都市計画道路維持管理事業	道路建設課	2	2	1	2	2	2	2	改善	465
都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)	道路建設課	2	1	1	1	1	2	2	改善	466
県施行都市計画道路等整備負担金事業	道路建設課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	467
新名神高速道路建設促進事業	道路政策課	2	1	1	1	2	3	2	維持	430
(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ整備事業	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	431

⑤ 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
道路管理事業(西谷SC)	西谷サービスセンター	2	1	1	1	2	2	2	改善	424
道路管理事業(施設管理)	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	425
道路管理事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	改善	426
道路調査事業	道路管理課	1	1	1	2	2	1	1	改善	428
私道舗装工事助成金	道路管理課	2	2	1	1	1	2	2	改善	429
道路台帳整備事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	434
道路維持事業	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	435
環境美化推進事業(道路管理課)	道路管理課	2	1	1	1	2	2	2	改善	436
生活道路整備事業 ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	1	2	2	改善	439
掃りよう維持事業	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	440

(7) 河川・水辺空間

① 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
水政管理事業	水政課	1	1	1	1	1	2	2	維持	447
排水路管理事業(水政課)	水政課	1	3	1	1	3	1	2	維持	450
普通河川治水事業	水政課	1	1	1	2	1	3	2	維持	452
荒神川都市基盤河川改修事業	水政課	1	1	1	1	3	2	2	改善	453
雨量計管理事業 ※再掲	水政課	2	1	1	1	3	3	2	維持	497
排水路管理事業(道路管理課)	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	451

② 河川・水辺空間の利活用や美化活動などを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
環境美化推進事業(水政課)	水政課	2	1	1	2	3	1	2	維持	449
普通河川治水事業 ※再掲	水政課	1	1	1	2	1	3	2	維持	452
環境美化推進事業(道路管理課) ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	2	2	2	改善	436

(8) 上下水道

① おいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
簡易専用水道等管理事業	生活環境課	1	2	1	2	2	3	2	拡充	355

② 下水道(汚水)施設の機能を高めるとともに、下水道普及率の向上などを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
合併処理浄化槽設置整備事業	北部整備課	2	1	1	2	2	2	1	維持	353

3 健康・福祉

(1) 地域福祉

① すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
母子福祉総務事業 ※再掲	子育て支援課	2	3	1	1	3	3	2	維持	293
福祉総務事業(いきがい福祉課)	いきがい福祉課	1	1	1	1	3	2	2	維持	217
地域福祉推進事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	226

② 地域福祉の基盤となる福祉コミュニティ(ネットワーク)の形成を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	276
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	278
地域福祉活動施設管理事業 ※再掲	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	3	2	改善	225
地域福祉推進事業 ※再掲	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	226

③ 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	278

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
民生児童委員活動事業	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	3	2	改善	223
地域福祉活動施設管理事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	3	2	改善	225
地域福祉推進事業 ※再掲	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	226
保護司会活動支援事業	いきがい福祉課	2	3	1	1	3	1	2	維持	227
総合福祉センター管理運営事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	3	1	改善	245

(2) 健康

① 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
健康づくり推進事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	改善	337
健康教育・健康相談事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	1	2	2	2	改善	338
がん等検診事業	健康推進課	1	2	1	1	1	3	1	改善	339
訪問指導等事業	健康推進課	1	2	1	2	2	3	2	改善	340
後期高齢者健診事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	2	改善	341
後期高齢者健康ドック助成事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	1	改善	342
健康増進事業	健康推進課	3	1	1	1	2	2	1	改善	361
健康センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	362
口腔保健センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	364
特定健康診査等事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	2	2	2	2	改善	602

② 地域での心と体の健康づくり活動や高齢者の介護予防活動を支援します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
二次予防事業対象者把握事業 ※再掲	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	2	2	改善	624
自殺予防対策事業(健康推進課)	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	維持	229
健康教育・健康相談事業	健康推進課	1	2	1	1	2	2	2	改善	338
通所型介護予防事業 ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	1	2	1	改善	625
訪問型介護予防事業 ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	2	3	2	改善	626
介護予防普及啓発事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	628
地域介護予防活動支援事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	1	3	2	改善	631
自殺予防対策事業(障害福祉課)	障害福祉課	1	1	1	1	2	2	2	改善	230

③ 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	278
家庭教育推進事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	282
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	296
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育事業課	1	2	1	1	2	2	1	維持	298
母子保健相談指導事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	333
母子保健訪問指導事業	健康推進課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	334

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
母子保健健康診査事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	2	改善	335
未熟児養育医療給付事業	健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	維持	336

④ 市北部地域の豊かな自然など、市の特色を生かした食育を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
食育推進事業	健康推進課	1	1	1	1	2	2	2	改善	330

(3) 保健・医療

① 保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
二次予防事業対象者把握事業 ※再掲	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	2	2	改善	624
介護予防普及啓発事業(いきがい福祉課) ※再掲	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	2	2	拡充	627
地域介護予防活動支援事業 ※再掲	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	630
予防接種事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	1	拡充	331
眼科疾患治療事業	健康推進課	2	2	1	1	3	3	2	維持	363
通所型介護予防事業 ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	1	2	1	改善	625
介護予防普及啓発事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	628
感染症予防事業(総合防災課)	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	332

② 市立病院の経営基盤の確立を図るとともに、医療機関の連携を推進するなどし、地域での良質な医療サービスの提供に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	維持	136
看護専門学校事業	看護専門学校	3	2	1	2	2	2	1	改善	367

③ 市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
救急医療対策事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	改善	327
休日応急診療所事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	1	改善	343
休日歯科応急診療事業	健康推進課	2	1	1	1	3	3	1	維持	344

(4) 高齢者福祉

① 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
介護老人保健施設改修事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	2	維持	249
在宅ねたきり高齢者等支援事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	251
高齢者日常生活用具等扶助事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	1	1	改善	252
老人保護措置事業	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	3	1	改善	253
高齢者住宅改造資金助成事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	2	改善	255
ファミリーサポートセンター事業	いきがい福祉課	3	2	1	1	2	2	1	改善	257
家族介護支援事業(いきがい福祉課)	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	258
生活支援ハウス運営事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	260

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
生活援助サービス事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	2	1	維持	263
老人短期入所事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	264
老人ホーム管理運営事業	いきがい福祉課	3	2	1	2	2	1	1	改善	265
二次予防事業対象者把握事業	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	2	2	改善	624
介護予防普及啓発事業(いきがい福祉課)	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	2	2	拡充	627
地域介護予防活動支援事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	630
家族介護支援事業(介護保険)	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	635
地域自立生活支援事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	637
在宅ねたきり高齢者歯科保健推進事業	健康推進課	3	2	1	2	2	3	1	改善	366
通所型介護予防事業	健康推進課	2	2	1	2	1	2	1	改善	625
訪問型介護予防事業	健康推進課	2	2	1	2	2	3	2	改善	626
介護予防普及啓発事業(健康推進課)	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	628
地域介護予防活動支援事業(健康推進課)	健康推進課	2	2	1	2	1	3	2	改善	631
民間老人福祉施設整備助成事業	介護保険課	2	1	1	1	3	3	2	維持	256
介護保険利用者負担金対策事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	259
一般管理事業(介護保険課)	介護保険課	1	2	1	1	1	1	2	改善	612
国保連合会負担金等事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	613
賦課徴収事業	介護保険課	1	2	1	1	2	1	2	改善	614
介護認定事業	介護保険課	1	2	1	1	1	1	2	改善	615
運営協議会事業(介護保険課)	介護保険課	2	2	1	1	2	2	2	改善	616
介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	617
地域密着型介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	618
その他給付事業	介護保険課	2	2	1	1	3	3	2	維持	623
高額介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	621
市特別給付事業	介護保険課	2	2	1	1	3	3	2	維持	622
介護予防サービス給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	619
地域密着型介護予防サービス等給付事業(介護予防)	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	620
包括的支援事業(介護保険課)	介護保険課	2	2	1	1	2	3	2	改善	632
介護給付等費用適正化事業	介護保険課	2	2	1	1	2	3	2	維持	634
介護相談員等派遣事業	介護保険課	2	2	1	2	2	3	2	維持	638
権利擁護支援事業 ※再掲	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	228

② 高齢者を支える地域ネットワークづくり(地域ケア体制の確立)を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
成年後見制度利用支援事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	224
高齢者見守りネットワーク事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	1	2	1	改善	254
包括的支援事業	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	2	2	拡充	633

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
成年後見制度利用支援事業(介護保険)	いきがい福祉課	2	2	1	2	2	3	1	改善	636
介護予防普及啓発事業	介護保険課	2	1	1	1	1	3	2	改善	629

③ 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
老人福祉総務事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	247
老人クラブ活動助成事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	2	改善	248
高齢者社会参加・健康促進事業	いきがい福祉課	2	2	1	2	1	2	1	改善	250
老人福祉センター事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	1	改善	261

(5) 障がい者福祉

① 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
小児慢性特定疾患児生活支援事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	1	改善	244
障害者(児)歯科診療事業	健康推進課	2	2	1	1	2	2	1	改善	365
障害者福祉事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	231
特別障害者手当等給付事業	障害福祉課	1	2	1	1	3	3	2	維持	234
自立支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	3	3	1	維持	236
自立支援事業(臨時特例交付金)(障害福祉課)	障害福祉課	1	2	1	1	3	3	2	完了	237
地域生活支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	1	改善	240

② 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
福祉金・給付金支給事業(身体・精神・知的障害者福祉金)	医療助成課	2	3	1	2	3	2	2	改善	235
阪神福祉事業団分担金	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	221
権利擁護支援事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	228
自立支援事業(臨時特例交付金)(障害福祉課) ※再掲	障害福祉課	1	2	1	1	3	3	2	完了	237
障害者就労支援事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	238
身体障害者支援センター管理運営事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	239
障害者福祉施設整備事業	障害福祉課	2	2	1	1	3	3	2	維持	241
地域活動支援センター及び障害者小規模通所授課事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	2	改善	242

③ 障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	296
すみれ園・やまびこ学園運営事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	拡充	306
あそびっこ広場運営事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	維持	308
在宅児支援事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	2	改善	307
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育事業課	1	2	1	1	2	2	1	維持	298

④ ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
障害者福祉事業 ※再掲	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	231
障害・障害者理解市民啓発事業	障害福祉課	1	1	1	1	2	2	2	改善	243
道路バリアフリー化整備事業 ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	1	2	2	改善	444
ノンステップバス購入助成事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	2	3	2	維持	154
交通バリアフリー整備計画事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	445
社会教育推進事業 ※再掲	社会教育課	2	1	1	1	2	2	1	維持	560

(6) 社会保障

① 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティーネット」としての機能を高めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
無年金外国籍障害者等福祉給付金(障害者特別給付金)	窓口サービス課	2	3	1	1	3	3	2	維持	232
国民年金事業	窓口サービス課	1	1	1	1	2	3	2	拡充	246
無年金外国籍高齢者等福祉給付金(福祉金・給付金支給事業)	窓口サービス課	2	3	1	1	3	3	2	維持	262
行旅死亡人取扱事業	生活環境課	1	3	2	2	3	3	2	維持	328
統計事務事業(生活援護課)	生活援護課	1	2	1	1	3	3	2	維持	213
援護資金貸付事業	生活援護課	1	2	1	1	1	2	2	改善	218
恩給法援護法等事業	生活援護課	2	3	1	1	3	3	2	維持	219
生活保護適正実施推進事業	生活援護課	1	2	1	1	1	2	2	改善	315
中国残留邦人等支援事業	生活援護課	1	3	1	1	2	3	2	改善	316
生活保護受給者等就労支援事業	生活援護課	2	2	1	1	1	2	2	拡充	317
生活保護費つなぎ資金貸付事業	生活援護課	2	2	1	1	2	3	2	改善	318
住宅支援給付事業	生活援護課	1	2	1	1	2	3	2	改善	319
生活保護事業	生活援護課	1	2	1	1	2	3	2	改善	320
生活保護法外援護事業	生活援護課	2	2	1	1	2	2	2	改善	321
中国残留邦人生活支援給付事業	生活援護課	1	3	1	1	3	3	2	維持	322
災害救助事業	生活援護課	1	3	1	1	2	2	2	改善	324

② 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
徴収事業(国民健康保険) ※再掲	市税収納課	1	2	1	2	2	2	2	維持	594
一般管理事業及び国保連合会負担事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	592
賦課事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	1	改善	593
運営協議会事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	595
保険給付費事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	596
老人保健拠出金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	599
共同事業医療費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	601
保健事業(国民健康保険課)	国民健康保険課	1	2	1	1	1	2	2	改善	603

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
介護納付金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	600
後期高齢者支援金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	597
前期高齢者納付金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	598
施設管理事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	改善	604
歯科保健センター事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	2	1	1	2	2	2	改善	605
健康管理事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	2	1	1	2	2	2	改善	606
医業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	1	改善	607
見舞金支給事業	医療助成課	2	3	1	1	3	2	2	改善	220
障害者(児)医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	233
老人医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	266
後期高齢者医療広域連合事業	医療助成課	1	2	1	1	3	3	2	維持	267
乳幼児等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	1	2	2	改善	292
母子家庭等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	294
一般管理事業(後期高齢者医療)	医療助成課	1	2	1	1	3	2	2	改善	640
徴収事業(後期高齢者医療)	医療助成課	1	2	1	1	2	2	2	改善	641
後期高齢者医療広域連合納付金	医療助成課	1	2	1	1	3	3	2	維持	642
特定健康診査等事業	健康推進課	1	2	1	2	2	2	2	改善	602

#### 4 教育・子ども・人権

##### (1) 人権・同和

① すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
人権啓発総務事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	181
人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	182
人権文化センター総務事業	くらんど人権文化センター	1	3	1	1	2	3	2	改善	184
くらんど人権文化センター管理運営事業	くらんど人権文化センター	1	2	1	1	2	2	1	改善	185
まいたに人権文化センター管理運営事業	まいたに人権文化センター	1	2	1	1	2	2	1	改善	186
ひらい人権文化センター管理運営事業	ひらい人権文化センター	1	2	1	1	2	2	1	改善	187
ひらい人権文化センター整備事業	ひらい人権文化センター	1	1	1	1	1	3	2	改善	188
人権教育文化事業(人権文化創造活動支援)	学校教育課	2	1	1	1	2	2	2	維持	582
人権教育文化事業(人権講座・家庭教育支援等)	学校教育課	2	1	1	1	1	2	2	維持	583
人権教育総務事業	学校教育課	2	1	1	1	2	2	2	維持	580
人権教育推進事業	学校教育課	2	1	1	1	1	2	2	維持	581



② 市民一人ひとりが、平和を自分自身の問題と認識できるよう、核兵器の恐ろしさ、また生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
非核平和都市推進事業	人権男女共同参画課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	183
戦没者追悼式関係事業	生活支援課	2	2	1	1	2	2	2	改善	222

(2) 男女共同参画

① すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
男女共同参画センター管理運営事業	人権男女共同参画課	3	1	1	1	2	2	2	改善	174
男女共同参画施策推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	175

② DVに関して、横断的な視点が必要であるという認識のもと、関係部や関係機関が連携して、総合的な取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
DV対策推進事業	たからづかDV相談室	1	1	1	2	2	2	2	拡充	176

③ 政策方針決定の場への女性の参画拡大のための取り組みを進めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
男女共同参画施策推進事業 ※再掲	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	175

④ 女性の労働環境の整備・充実や雇用・就業、起業などの支援に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
男女共同参画センター管理運営事業 ※再掲	人権男女共同参画課	3	1	1	1	2	2	2	改善	174

(3) 児童福祉

① すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
児童福祉総務事業(子ども政策課)	子ども政策課	1	2	1	2	2	2	2	改善	268
次世代育成支援行動計画等推進事業	子ども政策課	1	2	1	1	2	2	2	拡充	279
児童福祉総務事業(子育て支援課)	子育て支援課	2	2	1	1	3	2	2	維持	269
児童福祉施設入所児等助成事業	子育て支援課	2	3	1	1	3	3	2	維持	271
児童虐待防止施策推進事業	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	277
子育て家庭ショートステイ事業	子育て支援課	2	3	1	1	3	3	1	維持	287
児童館整備助成事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	274
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	276
子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	278
産後・育児支援ヘルパー派遣事業	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	280
ファミリーサポートセンター事業(子ども家庭支援センター)	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	275
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	296
私立保育所建設等整備費助成事業	保育企画課	1	2	1	1	3	1	2	完了	302
在宅児(者)支援事業 ※再掲	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	2	改善	307
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育事業課	1	2	1	1	2	2	1	維持	298
母子保健相談指導事業 ※再掲	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	333

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
母子保健訪問指導事業 ※再掲	健康推進課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	334
母子保健健康診査事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	1	2	3	2	改善	335
未熟児養育医療給付事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	維持	336
幼稚園運営事業(預かり保育)	学校教育課	3	2	1	1	2	1	1	維持	557
幼稚園運営事業(西谷幼稚園3年保育)	学校教育課	2	2	1	1	2	2	1	維持	558

② 子育てと仕事の両立支援に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市立保育所保育実施事業	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	296
市立保育所整備事業	保育企画課	2	2	1	1	2	2	2	維持	301
私立保育所建設等整備費助成事業 ※再掲	保育企画課	1	2	1	1	3	1	2	完了	302
私立保育所誘致整備事業	保育企画課	1	2	1	1	1	2	2	拡充	305
地域児童育成会事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	拡充	283
地域児童育成会待機児童保育助成事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	拡充	284
児童福祉総務事業(保育事業課)	保育事業課	1	2	1	1	2	2	2	改善	270
民間保育所育成事業	保育事業課	2	3	1	1	3	3	2	維持	273
認定こども園事業	保育事業課	2	2	1	1	3	3	2	維持	285
私立保育所助成金	保育事業課	1	2	1	1	1	2	1	維持	297
私立保育所保育実施事業	保育事業課	1	2	1	1	2	2	1	維持	298
指定保育所助成金	保育事業課	2	2	1	1	2	2	2	改善	299
わかばのもり保育園整備事業	保育事業課	2	3	1	1	3	2	2	維持	300
病後児保育事業	保育事業課	2	2	1	1	2	2	1	改善	303
ひょうご多子世帯保育料軽減事業	保育事業課	2	2	1	1	3	3	2	維持	304
学校施設管理事業 ※再掲	教育企画課	2	2	1	2	3	2	2	維持	538
学校施設管理事業(施設課) ※再掲	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	539

③ 安全安心の子育て環境づくりを地域ぐるみで進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
私立保育所建設等整備費助成事業 ※再掲	保育企画課	1	2	1	1	3	1	2	完了	302
青少年育成事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	1	3	2	拡充	309
緊急雇用就業機会創出事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	3	3	2	完了	314
交通安全対策事業 ※再掲	防犯交通安全課	1	1	1	1	2	2	2	改善	152
防犯事業 ※再掲	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	2	2	改善	193
道路バリアフリー化整備事業 ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	1	2	2	改善	444
ノンステップバス購入助成事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	2	3	2	維持	154
交通バリアフリー整備計画事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	445
啓発事業 ※再掲	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	576

④ 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
交通災害遺児援護事業	子育て支援課	2	3	1	2	3	3	2	維持	272
母子生活支援施設利用事業	子育て支援課	1	3	1	1	3	3	1	維持	288
助産施設利用事業	子育て支援課	1	3	1	1	3	3	1	維持	289
児童扶養手当事業	子育て支援課	1	2	1	1	3	3	2	維持	290
児童手当事業	子育て支援課	1	1	1	1	3	3	2	維持	291
母子福祉総務事業	子育て支援課	2	3	1	1	3	3	2	維持	293
児童館整備助成事業	子ども家庭支援セ ンター	2	1	1	1	3	3	2	維持	274
児童館運営事業	子ども家庭支援セ ンター	2	2	1	1	2	2	2	改善	276
産後・育児支援ヘルパー派遣事業 ※再掲	子ども家庭支援セ ンター	2	2	1	1	2	2	1	維持	280
家庭教育推進事業	子ども家庭支援セ ンター	2	1	1	1	2	2	2	維持	282
放課後子ども教室推進事業	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	281
福祉金・給付金支給事業(母子・父子・遺児福祉金)	医療助成課	2	3	1	2	3	2	2	改善	295

(4) 青少年育成

① 青少年が未来の担い手として自ら「育つ」よう、様々な支援を行います

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
丹波少年自然の家負担金事業 ※再掲	政策推進課	1	1	1	2	2	2	1	維持	139
児童館整備助成事業 ※再掲	子ども家庭支援セ ンター	2	1	1	1	3	3	2	維持	274
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援セ ンター	2	2	1	1	2	2	2	改善	276
放課後子ども教室推進事業 ※再掲	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	281
青少年育成事業 ※再掲	青少年課	2	1	1	2	2	2	2	改善	310
青少年育成事業(思春期ひろば事業)	青少年課	2	2	1	2	1	3	2	拡充	309
青少年音楽活動推進事業	青少年課	2	2	1	2	2	1	2	改善	311
緊急雇用就業機会創出事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	3	3	2	完了	314
青少年センター運営事業	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	572

② 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	277
青少年育成事業	青少年課	2	1	1	2	2	2	2	改善	310
青少年補導事業	青少年センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	574
啓発事業	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	576

③ 心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
子どもの人権擁護(いじめ・体罰)事業	子ども政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	286
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	277
青少年育成事業 ※再掲	青少年課	2	1	1	2	2	2	2	改善	310

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
青少年育成事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	1	3	2	拡充	309
緊急雇用就業機会創出事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	3	3	2	完了	314
母子保健相談指導事業 ※再掲	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	333
青少年相談事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	拡充	573
環境浄化事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	575

④ 青少年の社会参加と、社会人としての自立を支援します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
子ども議会事業	子ども政策課	2	2	1	1	2	2	2	改善	312
子ども委員会事業	子ども政策課	2	2	1	1	2	2	2	改善	313
青少年育成事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	1	3	2	拡充	309
緊急雇用就業機会創出事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	3	3	2	完了	314
20歳のつどい事業	社会教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	564

(5) 学校教育

① 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	277
私立幼稚園補助事業	保育事業課	2	3	1	1	2	2	2	維持	535
就学事務事業	学事課	1	1	1	1	2	1	2	維持	510
教育総務事業(学事課)	学事課	2	1	1	1	3	1	2	維持	533
奨学助成事業	学事課	4	3	1	1	2	3	2	維持	534
就学補助事業	学事課	2	3	1	1	2	2	2	維持	536
要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	学事課	1	1	1	1	2	2	2	維持	543
特別支援教育就学奨励費	学事課	1	3	1	1	2	3	2	維持	545
教育国際化推進事業	学校教育課	2	2	1	1	1	3	2	維持	508
特別支援教育推進事業	学校教育課	2	2	1	1	1	2	1	維持	511
特別支援教育推進事業(九州派遣)	学校教育課	2	2	1	1	1	2	1	維持	512
ことばの教室事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	513
緊急雇用就業機会創出事業(異年齢混合保育士賃金等) ※再掲	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	完了	515
特別支援学校教育推進事業	学校教育課	2	2	1	1	1	2	2	維持	556
教育相談事業	教育支援課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	528
子ども支援事業	教育支援課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	530

② 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
スクールサポーター事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	518
小学校体験活動事業	学校教育課	1	2	1	2	2	2	2	維持	548
教科書・副読本事業	教育研究課	1	2	1	2	2	2	2	維持	523

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
学力調査事業	教育研究課	1	2	1	2	2	2	2	維持	524
教育国際化推進事業(教育研究課)	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	509
中学校行事振興事業	教育研究課	2	2	1	2	2	2	2	維持	552

③ 心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
学校保健事業	学事課	1	2	1	1	2	2	2	維持	585
給食事業	学事課	3	2	1	1	1	2	1	拡充	590
伝統・文化教育推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	維持	520
小学校行事振興事業	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	維持	544
中学校行事振興事業(陸上競技大会・文化祭・作品展事業)	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	維持	553
生命の尊さ講座事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	522
部活動推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	維持	555

④ 学校園の組織の強化と人材の育成に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
教職員総務事業	職員課	2	2	1	2	2	2	2	維持	505
教職員住宅管理事業	職員課	2	3	1	2	2	2	1	廃止	537
学校教育指導事業(学校教育指導総務事業)	学校教育課	2	2	1	1	3	2	2	維持	507
生徒指導支援事業	学校教育課	2	2	1	1	1	2	2	維持	521
緊急雇用就業機会創出事業(生活指導支援員配置事業) ※再掲	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	完了	514
幼稚園研究研修事業	学校教育課	1	2	1	1	2	1	2	維持	519
学校図書館ネットワーク運用事業	学校教育課	2	2	1	1	1	2	2	維持	531
教科書・副読本事業 ※再掲	教育研究課	1	2	1	2	2	2	2	維持	523
パワーアップ支援室運営事業	教育研究課	2	1	1	2	2	2	2	維持	532

⑤ 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
教育総務事業(教育企画課)	教育企画課	1	1	1	2	2	2	2	維持	504
学校園施設管理事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	2	維持	538
学校園運営事業	教育企画課	1	2	1	2	2	2	2	維持	541
中学校施設開放事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	3	維持	551
学校施設管理総務事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	506
学校園施設管理事業(施設課)	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	539
学校園施設整備事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	540
学校施設耐震化事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	542
山手台小学校校舎増築事業	施設課	2	2	1	1	3	3	2	完了	549
長尾幼稚園園舎新築事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	維持	559
学校園安全推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	維持	517

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
特別支援学級整備事業	学校教育課	1	2	1	1	1	2	2	維持	546
中学校運営事業(学校教育課)	学校教育課	2	3	1	2	1	2	2	維持	550
教育総合センター管理運営事業	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	525
視聴覚センター事業	教育研究課	2	2	1	2	2	2	2	維持	526
スクールネット活用事業	教育研究課	2	2	1	2	2	2	2	維持	527
研究・研修事業	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	529
教育用コンピュータ運用事業(小・中・特・幼)	教育研究課	2	2	1	2	2	2	2	維持	547

⑥ 家庭や地域と連携し、子どもたちの発達を支援します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	278
TAKARAっ子いきいきスクール	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	516
トライやる・ウィーク推進事業(中・特)	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	554

(6) 社会教育

① 市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
社会教育推進事業	社会教育課	2	1	1	1	2	2	1	維持	560
中央公民館管理運営事業	中央公民館	2	1	1	1	2	1	1	改善	568
公民館講座事業(中央公民館)	中央公民館	2	1	1	1	2	2	1	維持	571
東公民館管理運営事業	東公民館	2	1	1	1	2	1	1	改善	569
西公民館管理運営事業	西公民館	2	1	1	1	2	1	1	改善	570

② 地域における人材や学習資源を活用するとともに、地域での学習活動を支援します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
社会教育推進事業 ※再掲	社会教育課	2	1	1	1	2	2	1	維持	560
学校支援地域本部事業	社会教育課	2	1	1	1	2	2	2	維持	565
歴史民俗資料館管理運営事業 ※再掲	社会教育課	1	1	1	1	2	2	2	改善	566
宝塚自然の家管理運営事業	社会教育課	3	1	1	2	2	2	1	改善	577

③ 魅力ある図書館づくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
中央図書館管理運営事業	中央図書館	2	1	1	1	1	2	2	改善	578
西図書館管理運営事業	西図書館	2	1	1	1	1	2	2	改善	579

④ 市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
歴史民俗資料館管理運営事業	社会教育課	1	1	1	1	2	2	2	改善	566
文化財保護事業	社会教育課	1	1	1	1	2	2	2	維持	567
市史編集事業	中央図書館	2	1	1	2	2	2	2	維持	561
桜方丘資料室維持管理事業	中央図書館	2	1	1	2	2	2	2	維持	563

(7) スポーツ

① スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の提供に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
社会体育振興事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	1	維持	586
ハーフマラソン実施事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	1	維持	588

② 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
地域スポーツ活動支援事業	スポーツ振興課	2	2	1	1	2	2	2	維持	584
社会体育振興事業 ※再掲	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	1	維持	586
学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	2	2	1	1	2	2	3	維持	587
スポーツセンター管理運営事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	1	維持	589

5 環境

(1) 都市景観

① 市全体の景観ビジョンをより明確にし、それを実現するための取り組みを展開することによって、都市ブランドを高めていきます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市景観保全・創出事業(景観計画等策定事業)	都市計画課	1	1	1	1	1	1	1	改善	457
都市景観保全・創出事業(景観管理事業) ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	458

② 魅力的な都市景観の維持・形成につながる環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市景観保全・創出事業(景観管理事業)	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	458
都市景観保全・創出事業(景観計画等策定事業) ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	1	1	1	改善	457

③ 屋外広告物について、地域の雰囲気と調和するよう規制・誘導します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
屋外広告物事務推進事業	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	461

(2) 緑化・公園

① 地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
公園維持管理事業	公園緑地課	1	1	1	1	1	2	2	改善	468
既設公園整備事業	公園緑地課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	469
(仮称)中筋2丁目公園整備事業	公園緑地課	2	1	1	1	3	3	2	維持	470
公園施設長寿命化計画策定事業	公園緑地課	2	1	1	1	3	3	2	完了	471

② 市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドを高めていきます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
花と緑の市民活動推進事業	公園緑地課	2	1	1	1	2	3	2	改善	472
緑化基金活用事業	公園緑地課	2	2	1	1	2	2	2	改善	473

③ 緑地や里山の保全・再生、管理に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
公園維持管理事業 ※再掲	公園緑地課	1	1	1	1	1	2	2	改善	468
花と緑の市民活動推進事業 ※再掲	公園緑地課	2	1	1	1	2	3	2	改善	472
緑化基金活用事業 ※再掲	公園緑地課	2	2	1	1	2	2	2	改善	473

(3) 環境保全

① 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
環境推進事業	環境政策課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	350
再生可能エネルギー導入推進事業	新エネルギー推進課	2	1	1	1	1	3	1	改善	357
再生可能エネルギー設備整備普及事業	新エネルギー推進課	2	1	1	1	3	3	2	完了	359

② 豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
公害対策事業	環境政策課	1	1	1	1	2	1	2	維持	351
生物多様性戦略推進事業	環境政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	356
緊急雇用就業機会創出事業(有害鳥獣防除対策事業) ※再掲	農政課	2	2	1	2	2	1	2	維持	398

③ 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動の広がりを促進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
環境推進事業 ※再掲	環境政策課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	350
環境総務事業	環境政策課	2	1	1	1	3	2	2	維持	354

(4) 循環型社会

① 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
清掃総務事業	管理課	2	3	1	1	3	2	2	維持	368
ごみ減量化・資源化推進事業	管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	370
新ごみ処理施設整備調査研究事業	管理課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	376

② 安全で効率的なごみ処理をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
塵芥処理事業	管理課	1	1	1	1	1	1	1	改善	373
不燃物埋立処分事業	管理課	1	2	1	2	3	2	2	維持	374
緑のリサイクル事業	管理課	2	3	1	2	3	2	1	維持	375
新ごみ処理施設整備調査研究事業 ※再掲	管理課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	376
し尿収集事業	管理課	1	3	1	2	3	2	1	縮小	377
し尿処理事業	管理課	1	2	1	2	3	2	1	改善	378
塵芥収集事業	業務課	1	1	1	1	2	2	1	改善	372



(5) 都市美化・環境衛生

① 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市美化推進事業(環境政策課)	環境政策課	2	1	1	1	3	2	2	維持	349
都市美化推進事業(生活環境課)	生活環境課	2	1	1	1	2	2	2	維持	348
不法投棄未然防止事業	生活環境課	2	1	1	1	2	3	2	維持	358

② 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
畜犬対策事業	生活環境課	1	3	1	1	2	3	1	改善	329
害虫駆除衛生事業	生活環境課	2	1	1	2	3	3	2	維持	352
ペットとの共生都市推進事業	生活環境課	2	2	1	1	2	3	1	維持	360
公衆便所管理事業(管理課)	管理課	2	1	1	1	3	2	2	維持	369
浄化槽指導事業	管理課	1	3	1	2	3	3	2	維持	371

③ 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
霊園管理事業	生活環境課	2	3	1	1	2	2	1	維持	345
火葬場管理事業	生活環境課	2	2	1	1	2	2	1	維持	346
墓地等経営許可事業	生活環境課	1	3	1	2	3	3	2	維持	347
宝塚すみれ墓苑事業	生活環境課	2	3	1	1	2	3	1	拡充	644

6 観光・文化・産業

(1) 観光

① 地域資源の有機的連携を促進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
観光振興・宣伝事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	407
宝塚歌劇100周年記念事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	411

② 宝塚歌劇をはじめとする関係機関との連携や情報発信力を強化し、総合的な事業展開を進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
歌劇100年シティプロモーション事業	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	412
自然休養村運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	389
フラワー都市交流事業	農政課	2	1	1	1	2	2	2	改善	408
観光振興・宣伝事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	407
宝塚歌劇100周年記念事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	411
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	拡充	179
手塚治虫記念館開館20周年記念事業	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	完了	180

③ 武庫川や宝塚大劇場周辺が持つまちの雰囲気・魅力を活用します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
観光振興・宣伝事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	407
温泉施設等管理事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	409
観光施設維持管理事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	410
宝塚歌劇100周年記念事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	411
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	拡充	179
宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業 ※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	改善	173

④ 国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
観光振興・宣伝事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	407
観光施設維持管理事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	410
宝塚歌劇100周年記念事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	411

(2) 商業・サービス業・工業

① 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
産業振興事業	商工勤労課	2	1	1	1	1	3	2	改善	141
新事業創出総合支援事業	商工勤労課	2	3	1	2	2	2	2	改善	403
緊急雇用就業機会創出事業(起業支援型地域雇用創出事業) ※再掲	商工勤労課	3	2	1	1	2	2	2	改善	404
企業活動支援事業 ※再掲	商工勤労課	2	3	1	2	1	2	2	改善	406

② 宝塚ブランドを生かしたビジネスを育成します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
商工振興事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	401
緊急雇用就業機会創出事業(起業支援型地域雇用創出事業) ※再掲	商工勤労課	3	2	1	1	2	2	2	改善	404
宝塚ブランド発信事業	商工勤労課	2	1	1	1	2	2	2	改善	405

③ 地域資源の効果的な活用を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
商工振興事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	401
緊急雇用就業機会創出事業(起業支援型地域雇用創出事業) ※再掲	商工勤労課	3	2	1	1	2	2	2	改善	404
宝塚ブランド発信事業 ※再掲	商工勤労課	2	1	1	1	2	2	2	改善	405

④ 地場商工業の活性化を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
商工振興事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	401
中小企業振興資金融資斡旋事業	商工勤労課	2	3	1	1	2	1	2	改善	402
企業活動支援事業	商工勤労課	2	3	1	2	1	2	2	改善	406

(3) 農業

① 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
自然休養村センター施設管理事業	西谷サービスセン ター	2	1	1	2	2	2	1	改善	388
玉瀬地区ほ場整備事業 ※再掲	北部整備課	2	3	1	1	2	3	1	拡充	400
農業事務事業	農政課	1	2	1	1	2	2	2	改善	387
自然休養村運営事業	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	389
農業振興事業	農政課	2	2	1	1	2	2	2	改善	390
市民農園事業	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	391
長谷牡丹園管理運営事業	農政課	3	1	1	1	2	1	1	改善	393
農業振興施設管理事業	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	394
農地・水保全管理支払交付金事業	農政課	2	2	1	1	2	2	1	改善	395
農業・園芸体験交流促進事業	農政課	3	2	1	1	2	2	1	改善	396
林業振興事業	農政課	2	3	1	1	2	1	1	維持	397
緊急雇用就業機会創出事業(有害鳥獣防除対策事 業) ※再掲	農政課	2	2	1	2	2	1	2	維持	398
特別会計農業共済事業(水稲共済事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	1	維持	608
特別会計農業共済事業(家畜共済事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	1	維持	609
特別会計農業共済事業(園芸共済事業)	農政課	2	2	1	1	3	3	1	維持	610
特別会計農業共済事業(業務勘定事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	1	維持	611
農業委員会事業	農業委員会	1	2	1	2	1	2	2	拡充	386

② 山本の花卉・植木産業の振興を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
園芸振興事業	農政課	2	1	1	1	2	1	1	改善	392
農業・園芸体験交流促進事業 ※再掲	農政課	3	2	1	1	2	2	1	改善	396

(4) 雇用・勤労者福祉

① 若者の社会的・経済的自立を社会全体で支援する仕組みづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
労働行政事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	380
ワークサポート宝塚運営事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	381
就労支援事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	385

② 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
緊急雇用就業機会創出事業(思春期ひろば事業)	青少年課	2	2	1	2	3	3	2	完了	314
緊急雇用就業機会創出事業(協働促進事業臨時職員 賃金)	市民協働推進課	2	2	1	2	2	2	2	完了	165
日雇労働者健康保険事業	商工勤労課	1	3	1	2	3	2	2	維持	379
労働行政事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	380
ワークサポート宝塚運営事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	381

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
高齢者就業機会確保事業	商工勤労課	1	2	1	1	1	2	2	改善	382
勤労者住宅資金融資制度預託金	商工勤労課	3	3	1	2	3	3	2	維持	383
勤労市民センター等管理運営事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	1	改善	384
緊急雇用就業機会創出事業(起業支援型地域雇用創出事業)	商工勤労課	3	2	1	1	2	2	2	改善	404
緊急雇用就業機会創出事業(有害鳥獣防除対策事業)	農政課	2	2	1	2	2	1	2	維持	398
緊急雇用就業機会創出事業(生活指導支援員配置事業)	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	完了	514
緊急雇用就業機会創出事業(異年齢混合保育士賃金等)	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	完了	515

(5) 消費生活

① 消費者協会宝塚などの関係機関と連携し、「市民の暮らしの安全安心」を支える取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
消費生活センター事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	1	改善	413

② 消費生活に関する相談などの充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
消費者行政活性化事業 ※再掲	消費生活センター	2	1	1	2	2	2	2	改善	414
消費生活相談事業	消費生活センター	2	1	1	2	2	2	2	改善	415

③ 分かりやすい情報提供と啓発事業の充実をめめます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
消費者行政活性化事業	消費生活センター	2	1	1	2	2	2	2	改善	414
消費者教育・啓発事業	消費生活センター	2	1	1	2	2	2	1	改善	416

(6) 文化・国際交流

① 戦略的な文化・国際交流事業を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
手塚治虫記念館管理運営事業	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	拡充	179
文化振興事業	文化政策課	1	1	1	1	2	2	2	改善	170
宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	改善	173
国際交流事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	2	改善	177
国際・文化センター管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	1	改善	178

② 文化財団や国際交流協会と連携し、市民主体の文化・国際交流活動を支援するとともに、国際理解を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	拡充	179
文化振興事業 ※再掲	文化政策課	1	1	1	1	2	2	2	改善	170
文化施設管理運営事業	文化政策課	1	1	1	1	2	2	1	改善	171
小浜工房館管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	改善	172
宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業 ※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	改善	173
国際交流事業 ※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	2	2	改善	177
国際・文化センター管理運営事業 ※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	2	1	改善	178

③ 市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
文化振興事業 ※再掲	文化政策課	1	1	1	1	2	2	2	改善	170
歴史民俗資料館管理運営事業 ※再掲	社会教育課	1	1	1	1	2	2	2	改善	566
文化財保護事業 ※再掲	社会教育課	1	1	1	1	2	2	2	維持	567

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議会事務局総務課）		
課名	議会総務課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議01議	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令				
対象	1) 市議会議員 2) 市民	(対象指標欄)	① 市議会議員数 ② 住民基本台帳人口+外国人登録人口 ③	
手段	1) 議員報酬や政務活動費の支出 2) 議長・副議長の秘書業務 3) 議場や会派控室等の管理 4) 本会議等の傍聴受付案内業務 5) 議長会等関係機関との連絡調整など	(活動指標欄)	① 議長（副議長）公務日程調整件数 ② 本会議傍聴者数 ③	
意図	市議会の総務事務について、事務局としての確に実施することにより、市民の代表である議員の議会活動が効率的に行なえる環境の整備を図る。	(成果指標欄)	① 議長（副議長）公務日程調整実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	議員報酬及び身分に関する事務、議長及び副議長の秘書に関する業務、政務活動費に関する事務など、総務的業務の事務処理を実施した。また、市議会60周年記念誌の作成に着手した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	379,976	400,688	470,076		
事業費	353,987	373,478	443,022		
人件費	25,989	27,210	27,054		
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	379,976	400,688	470,076		
対象指標	① 人	26	26	26	
	② 人	233,842	233,967	229,921	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	354	263	250	
	② 人	374	250	405	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 100	100 100	100 100	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成25年度は、議会運営が円滑に行われるよう適切な事務執行に努めた。平成26年度も引き続き、より効率的な事務執行に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議事調査課）	
課名	議事調査課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議01議
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます	
関連根拠法令	地方自治法		
対象	市民及び市議会議員	(対象指標欄) ① 市民 ② 市議会議員数 ③	
	本会議、議会運営委員会、常任委員会等の運営、議会活動に関する広報広聴、議員活動に係る各種調査を行う。	(活動指標欄) ① 議会の会議数 ② ③	
意図	住民各層の代表からなる議会の行政監視機能や審議・政策提案の充実に資するよう、事務局としての必要な役割を發揮する。市民に開かれた議会として、議会活動を市民に知らせ、情報を市民と共有する。	(成果指標欄) ① 傍聴者数 ② 市議会ホームページアクセス数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	議会基本条例に基づき議会改革を推進した。議案審議を充実させるため本会議、常任委員会等の運営方法の見直し、議案に対する議員の賛否公表、議会報告会、本会議のインターネット中継などを継続して実施した。また、平成25年度には、市議会報かけはしの誌面のリニューアルを行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	59,389	52,481	50,403		
事業費					
事業費	16,940	14,387	12,527		
人件費	42,449	38,094	37,876		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他		0			
一般財源	59,389	52,481	50,403		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
② 人	26	26	26		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	187	161	159		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	-	-	-		
(上段:目標値)	374	250	405		
② 件	-	-	-		
(下段:実績値)	34,142	34,228	31,148		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が漏れておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 議会では、議会基本条例を平成23年4月に施行し議会改革に取り組んでいる。その中で、会議の運営方法の見直しや議会報告会の開催、議案に対する議員の賛否の公表等を行い、開かれた議会運営を推進している。また、本会議のインターネット中継放送の開始や議会報のリニューアル等の広報活動にも取り組んでいる。引き続き議会改革を進めるため、定期的な議会基本条例の改正を行うとともに、更なる広報広聴活動に取り組む予定である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特別委員会事業	
課名	議事調査課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議02特
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます	
関連根拠法令	地方自治法		
対象	市民及び市議会議員	(対象指標欄) ① 市民 ② 市議会議員数 ③	
	議会から付議された事件を審査するために設置される特別委員会を運営する。	(活動指標欄) ① 特別委員会の開催日数 ② ③	
意図	特別委員会は、議会が特に必要があると認めた事件を審査し、市政の課題を明らかにするとともに、議会からの施策提案や市民の要望を施策決定に反映するもので、事務局としての必要な役割を発揮する。	(成果指標欄) ① 市議会ホームページアクセス数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	スポーツ振興に関する調査特別委員会、公共施設の整備に関する調査特別委員会、待機児童解消に関する調査特別委員会、懲罰特別委員会を設置した。予算特別委員会、決算特別委員会を設置した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	12,204	10,853	10,443		
事業費	事業費	1,966	1,950	1,956	
	人件費	10,238	8,903	8,487	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金		0		
	県支出金		0		
	市債		0		
	その他		0		
	一般財源	12,204	10,853	10,443	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	26	26	26	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	44	21	27	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	34,142	34,228	31,148	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	スポーツ振興に関する調査特別委員会を8回、待機児童解消に関する調査特別委員会を5回、懲罰特別委員会を4回開催し調査結果を報告している。また、公共施設の整備に関する調査特別委員会を9回開催している。予算、決算について特別委員会で慎重審査した。各会議は公開し、審査結果の概要を議会報等で公表している。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	総務事業	
課名	総務部総務課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	3 「地域主権の時代」に対応する機能的な執行体制の整備を推進します	
関連根拠法令			
対象	全職員	(対象指標欄)	① 職員数 ② ③
手段	1) 組織管理及び定員管理 2) 条例の制定及び改廃 3) 文書事務の総合調整 4) その他(行政委員会及び市議会との連絡調整、訴訟、事務管理、公正職務制度)	(活動指標欄)	① 地方公営企業を除く職員数(再任用職員を含む。) ② 条例の制定及び改廃の件数(暦年) ③ 普通郵便等の発送通数
意図	1) 組織の見直しや定員適正化により、簡素で効率的な行政運営を図る。 2) 条例の制定改廃により、地域主体として地域課題解決のため政策の実現を図る。 3) 公正職務制度の推進により、市民の市政に対する信頼を確立する。	(成果指標欄)	① 市民千人あたりの職員数 ② 条例規則等の新規制定件数(暦年) ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 定員適正化計画に基づき、定員の適正化に取り組んだ。 2) 文書管理システム更新のため、業者を選定して、新たなシステムを決定し、平成26年度からの運用の準備を行った。 3) 債権管理				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	124,641	127,360	135,945		
事業費	42,629	37,196	37,257		
人件費	82,012	90,164	98,688		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	268	555	2,949		
一般財源	124,373	126,805	132,996		
対象指標	① 人	2,007	2,002	1,989	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	1,495	1,506	1,526	
	② 件	64	51	35	
	③ 通	2,267,613	1,681,620	1,897,382	
成果指標	① 人	-	-	-	
(上段:目標値)	② 件	5.63	5.63	5.73	
(下段:実績値)	③	24	17	9	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
柔軟性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	1) 定員適正化計画の達成率が56.5%となっているが、引き続き、類似団体を参考に定員適正化に取り組む。2) 債権マニュアルの策定及び債権管理条例の制定を行ったが、債権管理マニュアル及び条例により、各課における債権管理事務の適正化を図る。3) 公正職務制度は、職員に対して周知を図る必要があるため、昇格した管理職を対象とした研修の実施などに取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	人事管理事業	
課名	人事課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	4 自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します		
関連根拠法令	地方自治法、地方公務員法、宝塚市一般職の職員の給与に関する条例 等			

対象	全職員	(対象指標欄) ① 人事評価の対象となる職員数（再任用職員、条件付採用期間中の職員及び市立病院の一部職員を除く） ② ③
	職員の採用、配置、服務、給与、労務、福利厚生及び安全衛生、健康管理等の業務を行う。	(活動指標欄) ① 定期人事評価の実施回数 ② ③
	職員個々の能力や全体の組織力が最大限発揮できるよう、公正で信頼性の高い人事制度を確立する。	(成果指標欄) ① 人事評価を実施した延職員数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりに必要な人事評価制度の運用方法や昇格制度など人事諸制度の見直しや条件整備を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト	509,427	495,758	455,585		
事業費	414,134	386,918	347,369		
人件費	95,293	108,840	108,216		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	6,752	6,843	7,336		
一般財源	502,675	488,915	448,249		
対象指標	① 人	1,423	1,433	1,482	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	2	2	2	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	2,727	2,713	2,714	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 人事評価制度の運用方法や昇格制度など人事諸制度の見直しや条件整備を進めているが、協議が整わない状況も見られる。引き続き、職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりのため、人事諸制度の整備に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	財政事務事業	
課名	財政課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方自治法、予算事務規則			
対象	予算 決算	(対象指標欄) ① 一般会計予算額 ② ③		
	手段	(活動指標欄) ① 一般会計補正予算数 ② 一般会計最終予算額 ③		
	意図	(成果指標欄) ① 実質公債費比率 ② 将来負担比率 ③ 市債残高(100%交付税措置のあるものを除く)		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 市の財政状況を広報誌や市ホームページなどで公表し、市民への情報提供に努めた。2) 平成23年度に導入した事務事業評価システムを改修した。3) 行財政運営に関する指針及び同アクションプランに基づき外部評価を行った。4) 当初予算の説明資料についてイラストやグラフを使ったわかりやすい資料とした。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	99,678	100,755	92,363		
事業費	26,329	24,196	16,220		
人件費	73,349	76,559	76,143		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	99,678	100,755	92,363		
対象指標	① 千円	71,100,000	67,020,000	68,300,000	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 号	6	7	7	
	② 千円	75,671,343	69,122,116	70,263,542	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	9.4	9.4	9.4	
		7.8	8.6	9.1	
	② %	88.6	88.6	88.6	
		49.5	64.2	64.6	
	③ 億円	449	466	508	
		441	483	496	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的である)

協働の取組み状況	事務事業について、行政評価委員会による外部の視点に基づく意見・提案・評価を取り入れ、実施計画や予算に反映させる。
----------	--

担当課総合評価	改善	平成25年度当初予算では収支均衡が図れなかったものの、入札差金等の不用額の執行留保に努め、決算では収支均衡が図れた。しかしながら、中長期的には社会保障関係経費、公共施設や学校の耐震化及び老朽化に伴う整備保全費等の増加が見込まれるため、平成26年度以降も引き続き歳入の確保、歳出の抑制に努め、基金取崩しによらない収支均衡のとれた財政運営を目指す。また、平成23年度に策定した行財政運営に関する指針に基づく取組や行財政改革推進委員会の提言に係る対応方針に基づく取組を推進していく。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	契約事務事業	
課名	契約課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	市が調達する建設工事、設計・調査・測量、物品の製造の請負、物品の買入れ、賃貸借等の入札契約に係る事務	(対象指標欄)	① 入札執行件数 ② ③
手段	1) 入札及び契約に係る事務、指名停止の実施 2) 入札参加資格申請の審査及び登録事務 3) 入札監視委員会の開催 4) 兵庫県電子入札共同運営システムへの参加	(活動指標欄)	① 入札参加資格登録業者数 ② 入札監視委員会の開催回数 ③ 電子入札実施件数
意図	各課から依頼された契約について、透明性、公平性、競争性を確保されるような入札等を実施することにより、適正に執行し業者と契約する。	(成果指標欄)	① 契約締結件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	入札事務及び指名停止を実施した。また、入札監視委員会を3回開催し契約に至る過程等の審査を受けた。さらに、昨年度に引き続き、調査専門委員の報告書の提言を調査研究し、買金台帳の試行結果の検証、分離分割発注の検討、公契約条例等の調査研究を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	42,253	43,772	52,598		
事業費	3,556	3,493	3,509		
人件費	38,697	40,279	49,089		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	1,223	1,206	1,265		
一般財源	41,030	42,566	51,333		
対象指標	① 件	452	382	352	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 者	3,144	3,345	3,269	
	② 回	3	4	3	
	③ 件	228	168	177	
成果指標	① 件	410	363	332	
(上段：目標値)	②	-	-	-	
(下段：実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	入札及び契約に係る事務は、透明性、競争性、客観性、公正性及び公平性を確保しつつ、市（市民）にとって適正かつ良質な成果物（品）を調達しなければならない。そのため、常に法令との整合や、その時々々の社会の要求に応えるよう改善する必要がある。平成25年度には、県下で初めて、業務委託案件で総合評価方式による入札を実施し、市庁舎総合管理業務の委託業者を決定した。また、平成26年度からは、既に業務委託において買金台帳の提出を求めることと並行して、工事においても労働環境を確認する取組みを開始する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	秘書事務事業	事業開始日
課名	秘書課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連規程法令				
対象	市長及び副市長	(対象指標欄) ① 市長および副市長 ② ③		
	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行う。	(活動指標欄) ① 市長日程調整件数 ② 副市長日程調整件数 ③		
	市長及び副市長の公務が、効率的かつ計画的に行えるようにする。	(成果指標欄) ① 市長日程調整実行率 ② 副市長日程調整実行率 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	27,315	34,812	33,011		
事業費	事業費	6,524	5,788	5,055	
	人件費	20,791	29,024	27,956	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	27,315	34,812	33,011		
対象指標	① 人	2	2	2	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	2,868	2,558	2,792	
	② 件	2,094	2,011	2,162	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	
	② %	100	100	100	
	③	100	100	100	
	④	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行っており、今後も経費の節減に取り組みながら継続して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	総合窓口化推進事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	住民基本台帳法、戸籍法、国民健康保険法、国民年金法、児童手当法		
対象	転入、転出、転居、出生、死亡などの異動届を提出する者及び国民健康保険等の資格異動等を生じた者	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
	転入、転出、転居、出生、死亡などの手続に来られたときに、総合窓口として、国保、年金、児童手当などの諸手続を併せて行う。	(活動指標欄)	① 国民健康保険事務・福祉医療事務処理件数 ② 各種事務受付、交付等事務処理件数 ③
	市民の方が異動届出の際に、手続をより分かりやすく、より簡単にする。届出に掛かる負担を総合的に軽減するため、常に総合窓口の再構築を図り、市民が利便性や市民サービス向上を実感できる体制を図る。	(成果指標欄)	① 窓口アンケート結果満足度 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	転入、転出、転居、出生、死亡などの手続に来られた時に、総合窓口として国保・年金・児童手当など13業務を行った。また、平成25年9月にG階および1階の窓口業務を取扱う課において窓口アンケートを行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	112,447	68,513	65,386		
事業費	22,345	23,163	20,296		
人件費	90,102	45,350	45,090		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	22,345	1,620			
一般財源	90,102	66,893	65,386		
対象指標	① 人	230,898	230,860	229,921	
	② 人	157,431	155,917	154,294	
	③ 人	2,944	3,107	3,172	
活動指標	① 件	8,033	9,124	11,587	
	② 件数	8,023	8,448	8,611	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	80	-	-	
	②	66.4	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 現在の総合窓口は、待ち時間の増加、労務負担の増大など様々な問題を残しており、これらを改善するため、都市経営会議の下部組織として総合窓口業務の充実に関する調査検討会を24年度に立ち上げ、25年度も引き続き検討を行った。併せてフロアマネージャーを配置するなど可能などから待ち時間短縮、親切丁寧な窓口対応への取り組みを進めている。平成26年度は、フロアマネージャーを2名常駐させるよう予算を確保している。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	情報公開及び個人情報保護事業	事業開始日	平成13年度
課名	総務部総務課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	1 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令	宝塚市情報公開条例及び同条例施行規則並びに宝塚市個人情報保護条例及び同条例施行規則			
対象	情報公開制度においては、何人もその対象としており、法人も含む。個人情報保護制度では、市が保有する個人情報を本人とする者すべてが対象である。	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 公文書の公開 2) 情報公開の総合的推進 3) 実施機関における個人情報の取扱い 4) 開示、訂正及び利用停止 5) 不服申立て 6) 個人情報保護・情報公開審査会 7) 個人情報保護・情報公開審議会	(活動指標欄)	① 情報公開請求件数 ② 個人情報の開示請求件数 ③ 市民閲覧コーナーの資料件数(目録件数)	
意図	1) 公文書の公開を請求する権利を保障し、情報提供に関する施策を積極的に推進することにより、市の説明責任を果たし、市民の市政参加による公正で民主的な市政を実現する。 2) 市における個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、市民個人の権利利益を保護する。	(成果指標欄)	① 情報公開の公開期限内(14日以内)の決定割合 ② 情報公開決定に対する異議申立てなどの割合 ③ 個人情報の開示決定に対する異議申立てなどの割合	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	情報公開制度では、請求件数は124件で、決定件数は144件であった。個人情報保護制度では、請求及び決定は40件であった。個人情報保護・情報公開審議会は2回開催し、農地基本台帳の電子化等の報告案件について審議した。個人情報保護・情報公開審査会は7回開催し、2件答申があった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	9,143	9,524	9,541		
事業費					
事業費	480	454	523		
人件費	8,663	9,070	9,018		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	76	95	163		
一般財源	9,067	9,429	9,378		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	124	127	128	
	② 件	40	30	14	
	③ 件	498	513	504	
成果指標	① %	100	100	100	
(上段:目標値)	② %	94.3	95.4	96.7	
(下段:実績値)	③ %	0	0	0	
	④ %	5.6	3.8	0	
	⑤ %	0	0	0	
	⑥ %	0	0	0	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	市民の要望の高い情報は、市ホームページで積極的に公表していることなどにより、情報公開の請求件数は平成24年度と比べ大きな変動はなかった。公開期限内の決定割合が平成24年度から若干減少しているのは、大量文書の請求が増加したためである。引き続き、積極的な情報公表及び情報提供に努めるとともに、速やかな情報公開に取り組む。個人情報の開示請求件数は平成24年度から増加している。個人情報保護については、引き続き適正な管理に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	広報事業	事業開始日	昭和29年度
課名	広報課		

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	02総01総02広	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	1 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民、在勤・在学者等	(対象指標欄)	① 市民	
			②	
			③	
手段	1) 市内全戸及び事業所に定期的に広報誌を発行する。 2) 各課と連携して市ホームページから情報を配信する。 3) 広報板を設置し、市主催事業や自治会活動等の情報を発信する。 4) 広報番組を作成し、市ホームページ等から配信する。 5) 報道機関への情報提供	(活動指標欄)	① 広報誌の発行部数	
			② 広報番組作成本数	
			③	
意図	広報誌や市ホームページ等各種広報媒体を活用して情報発信することで、市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 <参考>市民アンケート(H24.1月→H26.1月実施) 広報誌: 40.3%→38.6%、ホームページ: 23.8%→21.3%	(成果指標欄)	① 広報誌活用度(行事参加者のうち広報誌を情報源とした人の割合)	
			② 市ホームページ活用度(行事参加者のうち市ホームページを情報源とした人の割合)	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 広報たからづかを定期号12回発行。 2) ホームページの全体管理。 3) 230箇所の広報板は掲示物を月2回更新し、市主催事業等を広報。 4) 市ホームページ等で広報番組「知ってよ宝塚」を毎月2回配信並びにインターネット中継を8回実施。 5) 情報発信の手引きに基づき報道機関等へ随時、市政情報を提供。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	94,861	95,184	94,641		
事業費					
事業費	47,214	45,299	45,042		
人件費	47,647	49,885	49,599		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	29	29	23		
県支出金	0	0			
市債	0	0			
その他	798	829	765		
一般財源	94,034	94,326	93,853		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 部/年	1,261,000	1,251,950	1,242,400		
② 本/年	23	23	23		
③	-	-	-		
成果指標					
① %	32	32	31		
(上段:目標値)	32.4	32.1	31.8		
② %	12	12	11		
(下段:実績値)	7.4	5.7	11.4		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	1) 主に市主催ポスターを掲示する市広報板に、市民団体が主催する催しや地域の行事を各自治会の判断で掲示できるようにしている。 2) 広報誌を読むことができない視覚障害者にも広く市政情報を提供するため、市民団体にボランティアで音訳テープを作成いただいている。 3) 広報誌の特集等で市民活動を積極的に紹介。	
担当課総合評価	拡充	1) 近畿市町村広報紙コンクールで広報誌9月号が2位にあたる優秀賞、県広報コンクールで広報誌7月号が3位にあたる佳作を受賞し「紙面全体の構成もバランスがよく、完成度の高い広報誌」との評価を得た。行政情報だけではなく、特集記事の充実により市政の現状や課題、市民活動やまちの魅力を読みやすく発信できた。 2) 広報番組はトライやるウィークでの中学生登場や市民活動の紹介等、より市民に身近な番組作りに取り組んだ。また、行事等のインターネット中継を実施した。 3) 情報発信の手引きに基づき、各部局と報道機関に対して積極的に情報発信するとともに、課長級を対象としたパブリシティ研修を実施した。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	広聴事業	
課名	市民相談課	事業開始日 昭和34年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	3 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高めます		
関連根拠法令	宝塚市広報広聴事務取扱規程			
対象	市内の各種団体・企業を含む全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 法律相談、家庭問題相談等各種市民相談の実施 2) 広聴カード等による市政への要望・提案・苦情の受付 3) 「ふれあいトーク（出前講座）」事業の推進 4) 市ホームページのFAQ（よくある質問）の掲載推進	(活動指標欄)	① 法律相談等の市民相談実施件数 ② 広聴カード等の受付件数 ③ ふれあいトーク開催件数	
意図	1) 各種市民相談により、市民の日常生活における問題や悩みを解決する。 2) 市政に対する意見を聴取し、よりよい市政づくりに生かす。 3) 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高める。	(成果指標欄)	① 広聴カードによる市政への提案件数 ② ふれあいトーク参加者の割合 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 法律相談等の各種市民相談を通年実施した。2) 広聴カード等による要望・提案・苦情等を受付・処理した。3) ふれあいトークを実施した。(25回開催、総参加者数684人) 4) 庁内へ市ホームページのFAQへの掲載を促した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	33,614	34,533	32,022		
事業費	5,599	5,674	5,596		
人件費	28,015	28,859	26,426		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	33,614	34,533	32,022		
対象指標	① 人 233,842	233,967	233,093		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 件 1,006	1,091	1,231		
	② 件 1,335	1,336	1,227		
	③ 件 25	27	22		
成果指標	① 件 22	22	22		
(上段:目標値)	② % 0.295	0.284	0.274		
(下段:実績値)	③ 0.293	0.325	0.316		
		-	-		
		-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的・事務的）

協働の取組み状況	1) 専門家を抱える各種団体（5団体）の協力のもと市民相談を実施した。2) NPO法人が実施する相談活動への後援を実施した。
----------	--

担当課総合評価	改善	広聴用葉書を市役所や各サービスセンター、サービスステーション等に設置するとともに、市ホームページからも市政に関する市民のメールによる意見を積極的に聞かせていただいた。また、職員が市民のところへ出向き、市政に関する様々なテーマについて話し、市民から意見をいただく「ふれあいトーク（出前講座）」のテーマを4件増やし実施した。ホームページのFAQへは多数のアクセスをいただいた。引き続き市民からの声を様々なかたちで聞く姿勢をもち、突りある市民との関係を築いていく。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティー・FM放送事業	
課名	広報課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総02広
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 開かれた市政 細施策名 1 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します
関連根拠法令	
対象	全市民、在勤・在学者等 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	定期番組として市からのお知らせや行政情報（市議会情報を含む）を放送する。特別番組として、大規模災害発生時の緊急放送のほか、市主催イベント、市議会、子ども議会、市長・市議会議員などの年頭あいさつなどを随時放送する。また、市立小中特別支援学校の学級閉鎖情報や消防本部からの火災情報の放送等を生放送時間帯においてリアルタイムに放送する。 (活動指標欄) ① 市委託番組の放送時間 ② ③
意図	1) 平常時にはわかり易く行政・文化・市民交流情報など地域に密着したきめ細かい情報を発信して市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 2) 災害発生時にはエフエム放送の速報性というメリットを生かして迅速で正確な災害緊急情報を放送し、市民生活の安全・安心に努める。 (成果指標欄) ① エフエム宝塚ファンクラブ「835倶楽部」の会員数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	定期番組では「たからづか便り」（毎日、朝昼夕）や「宝塚市議会ニュース」（毎月曜・木曜）、市長の出演番組「まちづくり ゆめづくり」（毎日曜放送、月2回収録）を放送した。特別番組では市長選開票速報、市議会、子ども議会、東日本大震災での復興支援等を放送した。また学級閉鎖情報や火災情報等を発信した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	58,428	58,630	58,604		
事業費					
事業費	54,096	54,095	54,095		
人件費	4,332	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他		0			
一般財源	58,428	58,630	58,604		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 分/年	74,665	74,665	74,665		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標 (上段：目標値)					
① 人	700	500	-		
②	835	556	-		
③	-	-	-		
成果指標 (下段：実績値)					
①	-	-	-		
②	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	市民の地域活動取材したり、市民に直接出演いただいて、地域での取り組み等を積極的に紹介している。	
担当課総合評価	維持	地域密着型24時間放送のコミュニティ放送局として開局した「エフエム宝塚」に放送を委託し、市政情報をはじめとした地域に密着した様々な情報を発信した。平成25年度にエフエム宝塚が実施したアンケート調査によると「エフエム宝塚で興味のある情報」には催しや防災、行政情報、外国語放送等市が委託している番組が上がっており、興味を持って聴いていただいていると評価できる。今後も聴取実態の把握に努め、より多くの市民に聴いていただける番組づくりに努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	パブリック・コメント事業	
課名	市民相談課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令	宝塚市市民パブリック・コメント条例、宝塚市市民パブリック・コメント条例施行規則			
対象	市内に在住、在勤、在学の個人及びパブリック・コメント手続に係わる事案に利害関係を有する個人又は団体のすべて	(対象指標欄)	① 市民	
			② ③	
手段	パブリック・コメント手続の実施や運用状況の評価	(活動指標欄)	① 審議会開催回数	
			② ③	
意図	市民パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施により、市民意見の把握とその政策形成への反映の仕組みとし、市民の市政への参画を促進するとともに、協働のまちづくりを推進する。	(成果指標欄)	① パブリックコメント手続1件あたりの意見提出数(年間)	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年9月20日平成24年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について諮問。10件の実施状況等の評価について翌年2月20日適切に運用されている旨の答申を受けた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	4,551	4,761	3,977		
事業費	事業費	219	226	370	
	人件費	4,332	4,535	3,607	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	4,551	4,761	3,977		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	3	3	5	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	15	14	14	
		17	25	21	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	パブリック・コメントは、市民の市政への参画を促進するための基本的な協働の取組のひとつである。パブリック・コメント審議会委員は、8名中、市内の公共的団体から3名、公募により市民3名に委嘱している。		
担当課総合評価	改善	平成23年度に審議会から提出された意見書に基づき継続的に取り組みを進めたことから目標値以上の提出意見を集めることができた。また、審議会からはパブリックコメント手続が浸透してきた成果であるとの評価をいただいた。今後もパブリック・コメント制度運営の充実を図っていく。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	研修事業	
課名	人事課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総03研	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	4 自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します		
関連根拠法令	地方公務員法、宝塚市職員研修規程			
対象	全職員	(対象指標欄) ①職員数(給料表適用者、常勤嘱託職員の合計数、企業会計を含む) ② ③		
	手段	「人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度や研修会等の実施を通じて、職員のやる気を尊重し、その成長を支援する。	(活動指標欄) ①職員研修実施回数 ② ③	
意図	人材育成基本方針に掲げた理想の職員像である「市民の満足を目指す職員の育成」を育成していくため、新しい時代の変化に対応できる資質、能力を備え、市民の期待に応える職員を育成する。	(成果指標欄) ①研修を受講した延職員数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	政策法務能力、論理的思考力、状況対応力など、地域主権の時代に必要とされる能力向上につながる職員研修や、知識を高度化・専門化していく学習活動に支援を行った。 ・職員研修のべ受講者 2,416名
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	29,463	28,535	26,890		
事業費	事業費	12,137	10,395	8,854	
	人件費	17,326	18,140	18,036	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	1,021	1,244	815	
一般財源	28,442	27,291	26,075		
対象指標	①人	1,990	2,001	1,989	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①回	32	29	29	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①人	2,416	2,189	2,150	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)

協働の取組み状況 宝塚のまちを知るための第一歩として、新任職員が地域へ出て、地域活動をされている自治会長の生の声を聴くことにより、地域の思いや現状についての認識を深めている。

担当課総合評価	改善	庁内研修では、論理的文書作成の手法を学ぶ研修を新たに実施した。また、昨年度に引き続き、経済団体が主催する講演会へ職員を派遣し、高度でかつ専門的な知識を高めた。今後も常に研修内容を見直ししながら、引き続き、人材育成策を推進して行く。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	情報ネットワークシステム管理事業	
課名	情報政策課	事業開始日 平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総04電
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 情報化
	細施策名	3 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利活用など高度利用を推進します	
関連根拠法令	総務省「新電子自治体推進指針」		
対象	全市民、企業、全庁職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③
	1) コンピュータシステムの構築、運用及びそれに係る電子計算機の管理、運用を行う。 2) 情報ネットワーク基盤の整備、運用を行う。	(活動指標欄)	① 電子メール送受信件数 ② 職員が作成・利用している電子ファイル数 ③ 感染前に検知したコンピューターウイルス検出件数
意図	今日の行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、情報基盤の信頼性、安全性、効率性を高め、安全で安定したサービスの提供を図る。	(成果指標欄)	① コンピューターウイルス感染による障害件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 新基幹系システムについて、前回の調達手法等に問題はなかったか等の検証を行い、次期基幹系システム更新事業の基本計画の策定に着手した。2) 機器の老朽化及びセキュリティ確保のため、パソコン1300台の更新を行った。3) 庁内のパソコン、サーバに対して、最新のセキュリティプログラムの適用を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	463,505	426,400	390,101		
事業費	394,201	353,840	317,957		
人件費	69,304	72,560	72,144		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	463,505	426,400	390,101		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	2,008	2,002	1,989	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	3,669,618	3,441,571	3,209,917	
	② 個	6,360,187	5,983,410	5,827,161	
	③ 件	585	364	498	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	0	0	0	
		0	0	0	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>今日の行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化を行いながら、基幹系システムや、その他のシステムの利用を推進している。平成26年度は、基幹系更新事業の推進のため、老朽化したホストコンピュータを更新し、新基幹システムの導入を行う。また、情報共有・情報交換の活性化を図るためグループウェアシステムの更新を行う。</p>

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	電子自治体化推進事業	
課名	情報政策課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総04電	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	情報化
	細施策名	1 利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします		
関連根拠法令	総務省「新電子自治体推進指針」			
対象	全市民、企業、全庁職員	(対象指標欄)		
		① 市民 ② 職員 ③		
手段	情報セキュリティの確保に留意しつつ、電子申請システム、公共施設予約システム等、情報システムの整備・運用に取り組む。	(活動指標欄)		
		① 諸証明などの申請におけるオンライン手続件数 ② ③		
意図	市民が自宅やオフィスまたは携帯電話等から行政手続きを行うことができるようにするなど、利便性と経済性を向上させ、行政サービスのコスト削減を図る。	(成果指標欄)		
		① 諸証明などの申請に占めるオンライン率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 情報システムの運用、情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策の実施等の取り組みを行った。2) 電子申請システム、公共施設予約システムの運用を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	43,375	45,257	45,101		
事業費					
事業費	17,386	18,047	18,047		
人件費	25,989	27,210	27,054		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	43,375	45,257	45,101		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	2,008	2,002	1,989	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	437,349	413,766	384,273	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	80 74.5	80 73.6	80 72	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	複雑多様な社会に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、ICT技術や機器の高度利用を推進している。平成26年度は、行政サービス事務をネットワークを使って共同で運用することでコスト削減を図る電子申請システムや、利用者の利便性を高める施設予約システム等の運用について引き続き推進を図り、リース期間が満了した施設予約システムの更新を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	会計事務事業	
課名	会計課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総05会
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます
関連根拠法令	地方自治法	
対象	市民、債権債務者	(対象指標欄) ① ② ③
	手段	(活動指標欄) ① 支出伝票等数 ② ③
	意図	(成果指標欄) ① 決算審査指摘事項数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	公金出納事務等を概ね適正に行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	89,972	91,367	101,662		
事業費	事業費	24,199	23,056	25,107	
	人件費	65,773	68,311	76,555	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金			0	
	市債			0	
	その他	4,664	4,949	0	
一般財源	85,308	86,418	101,662		
対象指標	①	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 枚	66,970	66,671	65,927	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	0	0	0	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的の事業)

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	公金の収納業務については、平成23年1月からの公金収納済通知書のOCR等処理業務委託も軌道に乗り、概ね適正に処理できた。また、債権者への支払業務についても、遅延なく確実に行うことができた。今後も適正に行い、市民の行政への信頼、質の高い行政サービス提供に寄与するよう努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業	事業開始日
課名	管財課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	地方自治法 建築基準法 庁舎管理規則 公有財産事務取扱規則		
対象	1) 本庁舎土地、建物 2) 普通財産土地、建物 3) 行政財産土地、建物	(対象指標欄) ① 庁舎建物面積 ② 普通財産土地面積 ③ 行政財産土地面積	
	1) 庁舎の修繕と管理委託 2) 有償による行政財産の目的外使用許可 3) 市有地の有効活用(売却、貸付、遊休地の事業化等)	(活動指標欄) ① 施設設備等修繕件数 ② 委託管理額 ③ 目的外使用の許可件数	
意図	1) 庁舎の適切な維持管理 2) 財産収入の確保	(成果指標欄) ① 財産貸付収入済額 ② 財産売却収入済額 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	公有財産の適正な管理及び有効活用を図った。2011年度から継続する市庁舎空調設備等改修工事を進め、段階的に供用を開始した。市庁舎電気代抑制のため、電力供給業務の入札を実施し、PPS事業者と契約を締結した。逆瀬台1丁目の土地について店舗用地として貸付を行い、伊子志住宅跡地について売却した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	699,607	481,400	259,191		
事業費	662,386	443,802	214,013		
人件費	37,221	37,598	45,178		
減価償却費					
財源内訳	国支出金		0		
	県支出金		0		
	市債	10,100	197,600		
	その他	26,733	27,016	14,005	
一般財源	662,774	256,784	245,186		
対象指標	① 平米	27,472.94	27,472.94	27,472.94	
	② 平米	779,924.16	781,814.89	781,814.89	
	③ 平米	4,438,544.64	4,403,686.94	4,124,371.67	
活動指標	① 件	68	79	62	
	② 円	67,317,180	66,522,960	66,522,960	
	③ 件	35	32	49	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円/年	189,311,430	169,431,907	170,862,020	
	② 円/年	318,402,058	39,934,346	48,084,023	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 庁舎管理については、入札を実施してPPS事業者と契約することでコストダウンに努めた。市庁舎の管理においては、空調設備等の改修工事を進める一方、適時適切な建物修繕を行うことで、庁舎の長寿命化を図った。また行財政改革アクションプランの目標に沿って、逆瀬台の土地利用を図り、伊子志の土地の処分を行った。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（AED）	
課名	健康推進課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総06財
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名 防災・消防
	細施策名 2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実に図ります	
関連根拠法令		
対象	施設利用者等をはじめとする全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市民の突然の心停止に備え、市施設及び市立小中学校にAED（自動体外式除細動器）を設置する。（※学校設置分は学校教育課予算で対応。また、20年度以降の設置については当該施設で対応。）	(活動指標欄) ① 設置台数（健康推進課所管分） ② ③
意図	施設利用者等に救命措置が必要な事態が発生した際の救命手段の一つとして設置する。	(成果指標欄) ① 設置したAEDの使用回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成24年4月1日から5年間を賃借期間とするリース契約を締結した機器の維持管理を行った。（健康推進課予算分合計36台）				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,896	1,937	2,581		
事業費	1,030	1,030	1,679		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	28	28	46		
一般財源	1,868	1,909	2,535		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 台	36	36	36	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 回	-	-	-	
(上段：目標値)	②	0	0	0	
(下段：実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	心臓突然死は増加傾向にあり、公共施設への設置は不可欠である。適切な維持管理と職員の実施訓練について消防本部と連携し実施する。平成26年度も継続して適切な維持管理等を行っていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業（秘書課）	
課名	秘書課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	市長及び副市長	(対象指標欄) ① 市長および副市長 ② ③		
手段	市長車及び副市長車の効率的な運行管理を調整する。	(活動指標欄) ① 車両運行管理日数 ② ③		
意図	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるようにする。	(成果指標欄) ① 車両運行管理日数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるよう業務委託を行い市長車及び副市長車の効率的な運行管理を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	8,365	9,017	9,743		
事業費	6,632	6,296	7,038		
人件費	1,733	2,721	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,365	9,017	9,743		
対象指標	① 人	2	2	2	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	419	441	479	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 日	419	441	479	
(上段：目標値)	②	-	-	-	
(下段：実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
柔軟性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	25年度の車両運行管理日数は4.19日であり、車両運行管理計画に基づき適正な運行管理を実施した。26年度においても、安全な運行管理を維持するなかで、運行日数の精査を行うなど、引き続き効率的な運行管理業務の執行を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業	
課名	管財課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	宝塚市庁用自動車の管理及び使用に関する規程			
対象	1) 市職員 2) 本庁で管理する一般職員向け公用車	(対象指標欄)	① 職員 ② 公用車 ③	
手段	1) 安全運転講習会の開催等により職員に対して安全運転の啓発を図る。 2) 法定点検などにより公用車の適切な整備を行うとともに、車両更新時のリースと購入の比較を行いながら保有台数の適正化に努め、効率的な運行管理を行う。 3) 保険の加入、申請などに係る業務	(活動指標欄)	① 安全講習回数 ② 公用車使用回数 ③ 車検整備台数	
意図	1) 交通事故防止 2) 公用車の効率的、効果的な運用。	(成果指標欄)	① 事故件数 ② 安全運転講習会受講者数 ③ 公用車使用走行距離	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	安全運転講習会を2回実施するとともに、庁内3チームが100日間の無事故無違反目標運動に取り組んだ。一方、公用車の事故対応については、総合保険契約とすることで迅速化と事務の効率化を図っている。またリース期間を満了した車両(計13台)の再リースに加え、2月には電気自動車2台をリースで新規導入した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	60,471	63,428	61,214		
事業費	36,329	38,568	36,474		
人件費	24,142	24,860	24,740		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他	7,668	6,730			
一般財源	52,803	56,698	61,214		
対象指標	① 人 ② 台 ③	2,008 69 -	- 68 -	- 68 -	- -
活動指標	① 回 ② 回/年 ③ 台	2 22,123 36	2 22,241 45	2 23,107 37	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件 ② 人 ③ km/年	- 39 266	- 37 248	- 30 228	
		377,656	395,842	410,113	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 市有物件共済会の総合保険契約に基づき、事故対応の迅速化と示談交渉の事務作業の軽減を進めた。保有車両については、運行状況による必要台数の把握に努めるとともに、経費の平準化並びに法定点検及び車検事務の軽減を図る目的で、リース期間が満了した車両の再リースを行った。今後の車両更新にあたっては、リースと購入の経費比較を行ったうえで、効率的な更新のあり方について検討する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ソリオ宝塚駐車場管理事業	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則		
対象	ソリオ宝塚に自動車で来場する市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	市が50年の定期借地権付で借地した土地に建設した立体駐車場を、ソリオ宝塚都市開発株式会社へ有償で貸与する。管理・運営は同社が行う。	(活動指標欄) ① 時間利用台数(年間) ② ③	
意図	店舗テナントの月極利用、ソリオ来客者の時間利用の用に供することで、来客の利便性を高める。	(成果指標欄) ① 時間貸駐車場利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	施設を良好な状態に保つため、一部劣化が見られた耐火被覆について修繕を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	134,841	123,801	125,811		
事業費	56,530	44,551	46,971		
人件費	1,675	2,614	2,204		
減価償却費	76,636	76,636	76,636		
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	134,841	123,801	125,811		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 台	398,699	392,057	397,652	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	300 281	300 276	300 280	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 駐車場利用台数が年々減少していること、今後、多額の修繕予算が見込まれるため、今後、具体的な修繕について設計し、費用を想定し、商業活性につながるような補修を進めなければならない。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	公益施設管理運営事業（仁川地区）	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則		
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	(活動指標欄) ① さらに仁川公益施設利用件数 ② ③	
意図	市民に広く開かれた文化施設、貸館施設として活動の場を提供する。 災害時に予備避難所として、被災住民を受け入れる。	(成果指標欄) ① さらに仁川公益施設利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	施設全体の利用件数は3,918件で、平成24年度に比べ293件減少した。公益施設等検討会を設置し、施設のあり方について検討し、平成25年11月に提言を作成した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	25,654	26,316	26,050		
事業費	11,636	11,278	11,033		
人件費	3,408	4,428	4,407		
減価償却費	10,610	10,610	10,610		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	25,654	26,316	26,050		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	3,918	4,211	3,417	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	50	50	50	
(上段：目標値)	②	36	39	35	
(下段：実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	公益施設の利用率は昨年に比べ若干減少しているものの、多目的ホールなど一部施設に関しては、60%以上の利用がある。今後は、公益施設等検討会の提言を受け、施設の新たな活用策を検討していかなければならない。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	公益施設管理運営事業（先布地区）	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則		
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	ピピアめふ1に公益施設として設置した会議室等について、株式会社関西西都市居住サービスに貸与し、同社による運営を行う。 予備避難所の機能を確保する。	(活動指標欄) ① ピピアめふ公益施設利用件数 ② ③
	意図	市民に広く開かれた文化施設、貸館施設として活動の場を提供する。 災害時に予備避難所として、被災住民を受け入れる。	(成果指標欄) ① ピピアめふ公益施設利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	施設全体の利用件数は4,214件で、平成24年度に比べて54件減少した。公益施設等検討会を設置し、施設のあり方について検討し、平成25年11月に提言を作成した。また、シネ・ピピアについては、今年度デジタル機器の導入を図った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	77,910	72,379	72,292		
事業費	事業費	27,566	21,015	20,949	
	人件費	3,408	4,428	4,407	
	減価償却費	46,936	46,936	46,936	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	77,910	72,379	72,292		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	4,214	4,268	4,408	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	50 25.76	50 25.48	50 26.37	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
	④	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	公益施設において、一部企業による定期利用があったため、利用率・利用料とも若干の増加が見られた。また、シネ・ピピアについては、デジタル機器の導入により、配給がデジタル方式のみの映画も上映できるようになり、観客数の増加につながっている。今後さらなる施設の活性に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	施設安全管理事業	事業開始日
課名	建築営繕課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	市有建築物施設管理者	(対象指標欄)	① 対象施設数 ② ③	
手段	1) 施設管理者への技術的支援 2) 消防設備点検の実施 3) 外壁点検の実施	(活動指標欄)	① 技術的支援実施回数 ② 消防設備点検施設数 ③ 外壁点検施設数	
意図	市有建築物を適性かつ計画的に維持保全することで、安全な施設利用の実現と、長寿命化による施設更新経費を平準化しつつ施設の有効活用を図る。	(成果指標欄)	① 消防設備点検適合割合 ② 外壁タイルの健全割合 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 保全に関する技術的支援(37件)の実施。 2) 施設の消防用設備等の点検(142施設)を実施。 3) 建築基準法に基づく外壁点検(6施設・延べ面積約6,100平方メートル)の実施。 4) 計画修繕に伴う予算要求の支援(95件)の実施。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	41,419	41,363	43,238		
事業費					
事業費	11,156	10,739	10,500		
人件費	30,263	30,624	32,738		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	41,419	41,363	43,238		
対象指標					
① 施設	286	285	294		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	37	47	55		
② 施設	142	143	145		
③ 施設	6	7	8		
成果指標					
① %	100	100	100		
(上段:目標値)	57.7	68.5	74.5		
② %	100	100	100		
(下段:実績値)	98.01	97.11	94.92		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	3 受益者負担が適正とはいえない事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	企画・設計・建設・運営維持・解体処分までの長期間に渡って、施設を適正かつ計画的に保全することで、より安全な施設利用が可能となる。また、施設のライフサイクルコストを最適化することと同時に長寿命化を推進することで施設の整備保全経費を平準化することができる。施設の有効活用を図り、整備保全経費を縮減するため、引き続き取り組みを推進する必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	用地事務事業	事業開始日
課名	道路政策課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総07用	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	土地収用法			
対象	公共事業用地	(対象指標欄) ① 取得対象権利者数 ② 取得対象面積 ③		
	1) 事業課から依頼を受けた市施行事業に係る用地取得を行う。 2) 県及び県土地開発公社から受託する県施行事業に係る用地取得を行う。 3) 事務の内容 対象物件の確定、補償金の算定、補償交渉、税務署協議、売買契約等の締結及び囑託登記申請など	(活動指標欄) ① 契約件数 ② 取得面積 ③		
意図	事業課からの要請に基づき、公共事業の円滑な推進を図る。	(成果指標欄) ① 契約率 ② 進捗率 (面積) ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市道路事業では懸案であった市道1509号線(切畑交差点)整備事業用地など3路線379.29平方メートルを取得。県受託事業では大型物件の移転交渉を成立させ都市計画道路尼崎宝塚線用地1080.77平方メートルを取得した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	22,555	23,386	32,298		
事業費	事業費	318	340	343	
	人件費	22,237	23,046	31,955	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	22,555	23,386	32,298		
対象指標	① 人	15	17	23	
	② m <sup>2</sup>	40,955.16	4,148.88	69,250.57	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	12	15	18	
	② m <sup>2</sup>	40,939.15	4,083.81	66,167.55	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	
		80	93.8	78.3	
	② %	100	100	100	
		99.9	98.4	95.5	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 事業課から依頼を受けた公共用地取得について、概ね完了した。今後、事務処理の手順や判断基準への理解を深め、事務処理作業の適正化を進める。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	企画調整事業	事業開始日
課名	政策推進課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方自治法			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	総合計画に掲げる施策の実現を図るため、実施計画の策定、施策評価の運用、公共施設マネジメント、チームたからづかの支援、第3セクターの経営に関する事務、政策アドバイザーに係る事務、市長特命事項、その他企画及び調整事務、部内の調整事務に取り組む。	(活動指標欄)	① 実施計画の事業数 ② 外部評価の実施施策数 ③	
意図	総合計画に掲げる施策の実現を目指し、現状や課題について検討を重ね、各種事業の実現を図る。	(成果指標欄)	① 施策評価実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	前期基本計画に沿ってH26年度からの実施計画を策定した。施策評価では外部評価を実施し、実施計画等に反映した。また、後期基本計画策定に向けて市民意識調査を実施した。他にも、政策アドバイザーの導入、チームたからづかの支援、公共施設マネジメントについて方針の検討を進め、土地開発公社の健全化を推進した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	79,965	113,206	102,794		
事業費	6,151	20,033	18,025		
人件費	73,814	93,173	84,769		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金			0		
市債			0		
その他			0		
一般財源	79,965	113,206	102,794		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 事業	243	192	148		
② 施策	42	39	42		
③	-	-	-		
成果指標					
① %	100	100	100		
(上段:目標値)	100	100	100		
(下段:実績値)					
②	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 施策評価については、行政評価委員会による外部評価を実施し、評価結果を実施計画や予算等に反映した。公共施設マネジメントについても方針の検討を進め、政策アドバイザーの活用、土地開発公社の健全化、チームたからづかの支援等についても、今後も各種事業を展開することで推進していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域整備事業	
課名	北部整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	1) 宝塚新都市計画用地の保全管理に係る連絡調整及び地元協議を行う。 2) 市広報誌やHP等に、県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムを掲載し、同公園のPRを行う。	(活動指標欄)		
		① 宝塚新都市計画用地保全管理対応箇所数		
		② 県立宝塚西谷の森公園活動プログラムの市広報誌掲載回数 ③		
意図	1) 宝塚新都市計画用地の適正な管理を行い、北部地域の住環境を保全する。 2) 県立宝塚西谷の森公園への市民の関心を高め、来園につなげる。	(成果指標欄)		
		① 宝塚新都市計画用地保全管理対応率		
		② 宝塚西谷の森公園来園者数(年間) ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 地元要望に基づき、県土地開発公社と協議し、宝塚新都市用地の保全管理に努めた。2) 県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムを年間を通して、市広報誌等に掲載するとともに市広報板に掲示し、市民への情報提供に努めた。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	4,294	4,191	9,550		
事業費	2,561	2,377	2,336		
人件費	1,733	1,814	7,214		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,294	4,191	9,550		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 箇所	19	2	4	
	② 回	12	12	12	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	
		100	100	100	
	② 人	30,000	30,000	30,000	
		24,535	23,547	21,654	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的である)
協働の取組み状況	宝塚新都市用地の保全管理については、県土地開発公社から西谷自治会連合会が委託を受け、巡回や除草等を行っている。宝塚西谷の森公園については、地元のNPO法人が指定管理者として施設の運営管理を行っている。	
担当課総合評価	維持	1) 本年度、地元から要望のあった宝塚新都市計画用地保全箇所については、県土地開発公社と協議し全て対応した。今後とも当該用地に係る保全等、地元からの要望は増加することが考えられることから、保全に係る県予算の確保も含め、県、市、地元が当該用地の現実的な活用策を検討する必要がある。2) 県立宝塚西谷の森公園のPRとして、活動プログラムを市広報誌に掲載したが、目標来園者数には至らなかったことから、今後、活動プログラムの充実や他施設との連携などについて支援して行く必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市制60周年記念事業	事業開始日	平成25年度
課名	政策推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	事業計画において市民ワークショップを開催し、市民の意見を取り入れた記念事業を実施する。	(活動指標欄)	① 記念事業の実施数 ② ③	
意図	平成26年度は宝塚歌劇100周年、宝塚市制60周年、手塚治虫記念館20周年のトリプル周年を迎えるため、市民と市が一体となった記念事業を実施し、気運の醸成を図る。	(成果指標欄)	① 記念事業への参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市民ワークショップを計5回開催し、市民が主体となった記念事業の検討を行った。また、トリプル周年のイベントとして宝塚市制60周年記念フォーラムの開催とチームたからづかによるカウントダウン事業を行った。その他、トリプル周年を記念するノベルティグッズとPRグッズの作成を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	21,784				
事業費					
事業費	5,900				
人件費	15,884				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	21,784				
対象指標					
① 人	233,842				
②					
③					
活動指標					
① 件	4				
②					
③					
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	3,000				
②	2,900				
(下段:実績値)					
②					
③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	市民ワークショップを計5回開催し、市民の意見を取り入れた記念事業を計画するなど、協働の取組を行った。
----------	--

担当課総合評価	拡充	トリプル周年にふさわしい記念事業を計画するとともに、イベントとして記念フォーラムを開催するなどトリプル周年に向けた機運の醸成を図ることができた。平成26年度は絵本制作・絵本原画展や宝塚ランニングフェスティバルなどの記念事業の実施と他部局の進捗管理を行う。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	丹波少年自然の家負担金事業	
課名	政策推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	丹波少年自然の家事務組合格約		
対象	市民	(対象指標欄)	① 利用者数 ② ③
手段	阪神・丹波9市1町で設立した一部事務組合により、集団宿泊訓練、野外観察その他自然に親しませる学習活動に関すること、体育及びレクリエーション活動等を実施する。	(活動指標欄)	① 利用者数 ② ③
意図	自然環境の中での野外活動及び集団生活訓練を通じて、阪神丹波の少年の健全な育成並びに都市と農村の生活及び教育の交流を図る	(成果指標欄)	① 利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宿泊利用及び日帰り施設の運営、阪神丹波ふるさと交流事業として、季節ごとに自然を感じられるイベントなどを実施した。 平成25年度は、屋根改修工事及び本館宿泊室のLED化工事を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	17,817				
事業費	16,084				
人件費	1,733				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	17,817				
対象指標	① 人	7,289	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	7,289	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	7,289	-	-	-
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	都市と農村地域における生活と教育の交流を重視し、将来を担う若い世代の健全な育成及び阪神・丹波両地域の連携の強化に成果があった。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	自治体連携事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	全国特例市、北県民局管内近隣市町のほか、本市とつながり（ご縁）がある市町を対象	(対象指標欄)	① きずなづくり覚書交換協議市町 ② 全国特例市市長会会員数 ③ 北摂里山博物館宝塚市内所在箇所数	
手段	全国特例市市長会に参画するとともに、北県民局管内の市町と連携し北摂里山博物館構想に参画し、北摂里山の魅力を発信し里山保全の支援者の拡大を図る。ほか、行政間の共通する行政テーマについて緩やかな協力関係を築く、「きずなづくりの覚書」の交換を行う。	(活動指標欄)	① きずなづくり覚書交換対象市町協議回数 ② 全国特例市市長会要望協議回数 ③ 北摂里山博物館宝塚市内所在箇所数	
意図	北県民局管内の近隣市、町や、全国の特例市の連携を継続して行うほか、他県市・町とのご縁を大切に、行政間で共通する行政テーマや施策について、協力関係を築く。	(成果指標欄)	① きずなづくりの覚書交換市・町数（見込み） ② 全国特例市市長会要望件数 ③ 北摂里山サポーターズクラブ個人会員数	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	全国特例市市長会に参画したほか、北県民局管内の市町とともに、北摂里山博物館運営協議会に参画した。また、災害時相互応援協定を締結している大分県大分市と、きずなづくりの覚書の交換に向けた協議を行い、市議会に友好都市としての議決をいただいた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	2,386				
事業費	653				
人件費	1,733				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,386				
対象指標	① 市町数	1	-		
	② 市	40	-		
	③ 箇所	9	-		
活動指標	① 回	5	-		
	② 会議回数	6	-		
	③ 箇所	9	-		
成果指標	① 市	1	-		
(上段:目標値)	② 件	0	-		
(下段:実績値)		2	-		
		2	-		
	③ 会員数	350	-		
		344	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	全国特例市市長会に参画したほか、北県民局管内の市町とともに、北摂里山博物館運営協議会に参画した。また、災害時相互応援協定を締結している大分県大分市と、きずなづくりの覚書の交換に向けた協議を行い、市議会に友好都市としての議決をいただいた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	産業振興事業	
課名	商工勤労課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	1 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します		
関連根拠法令	宝塚市産業振興基本条例 宝塚市産業活力創造会議規則			
対象	市民	(対象指標欄)		
		① 全市民		
		② ③		
手段	産業振興に向けた基本戦略の策定と具体的な取り組みの推進を図ることを目的に産業活力創造会議において審議を行う。	(活動指標欄)		
		① 開催回数		
		② ③		
意図	産業全体（観光、商業・サービス業、工業、農業）を計画的かつ総合的に活性化していくにあたり、産業振興に向けた戦略を策定し、それに基づいた具体的な取り組み（プロジェクト）を提案する。	(成果指標欄)		
		① 産業振興基本戦略の策定		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市の附属機関として、条例に基づき「宝塚市産業活力創造会議」を立ち上げた。会議では、産業振興に関する重要な事項について審議を行い、全体の成果を取りまとめる。平成25年度においては3回会議を開催した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,536				
事業費	事業費	338			
	人件費	5,198			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	5,536			
対象指標	① 人	233,842			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 回	3			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 計画	1			
		0			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	産業活力創造会議には、市民公募委員をはじめ市内の商工業団体からの代表、市内事業者などが委員として参加している。	
担当課総合評価	改善	平成25年度は産業活力創造会議を3回開催した。基本施策については、早期に策定し、平成26年度中を目処に戦略計画を取りまとめる。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	NTN株式会社宝塚製作所跡地利活用検討事業	
課名	政策推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	2 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします		
関連根拠法令				
対象	NTN（株）宝塚製作所跡地。	(対象指標欄)	① 土地面積	
			②	
			③	
手段	市民ワークショップを開催することで市民の意見を取り入れた基本構想の策定を行う。	(活動指標欄)	① ワークショップ開催回数	
			②	
			③	
意図	対象地は、市が取得する約4haであるが、隣接する民有部分と合わせると約9ha弱という広大な土地である。市役所に隣接する立地を活かしながら、まちづくりに資する土地利用を図るため、基本構想の策定を行い、民有地部分についても適切な開発がされるよう誘導していく。	(成果指標欄)	① 基本構想の策定件数	
			② 基本設計の策定件数	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市民ワークショップを計4回、同参加者を対象にした基本構想意見交換会を2回実施し、基本構想（案）の策定を行った。 また、土地所有者であるNTN（株）と、平成28年4月末を引渡期日とした、土地売買契約を締結した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	12,945				
事業費	事業費	3,416			
	人件費	9,529			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	12,945				
対象指標	① ha	4			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 回	6			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	1			
		0			
	② 件	0			
		0			
		-			
		-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	基本構想（案）の策定にあたっては、市民ワークショップを計4回、同参加者を対象にした基本構想意見交換会を2回実施するなど、協働の取組みを行った。		
担当課総合評価	拡充	NTN（株）宝塚製作所跡地利活用基本構想（案）の策定を行った。今後、パブリックコメントや地域住民への説明を行った上で正案化し、事業化に向けて、基本計画・基本設計、実施設計を行っていく。この基本構想はベースとなるものである。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚ガーデンフィールズ跡地活用検討事業	
課名	政策推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 土地利用
	細施策名	1 今後の市全体や地域ごとのまちづくりの方針を定めます	
関連根拠法令			
意図	対象	宝塚ガーデンフィールズ跡地	(対象指標欄) ① 土地面積 ② ③
	手段	市民ワークショップを開催し、市民の参画を得ながら基本構想の策定を行う。	(活動指標欄) ① ワークショップ開催回数 ② ③
	意図	緑をはじめとする現在の良好な環境をできる限り保全し、有効に活用していくことにより、新たな宝塚文化の創造発信を行う。	(成果指標欄) ① 基本構想の策定件数 ② 基本設計の策定件数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市民ワークショップを計4回、同参加者を対象にした基本構想意見交換会を2回実施し、基本構想(案)の策定を行った。また平成25年12月に、手塚治虫記念館の北側部分を市が取得することについて、阪急電鉄株式会社との交渉が概ね合意を得られる見込みとなった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	18,093				
事業費	事業費	3,366			
	人件費	14,727			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	18,093			
対象指標	① ha	1			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 回	6			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	1 0			
	② 件	0 0			
	③	- -			
	④	- -			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)
協働の取組み状況	基本構想(案)の策定にあたっては、市民ワークショップを計4回、同参加者を対象にした基本構想意見交換会を2回実施するなど、協働の取組みを行った。	
担当課総合評価	拡充	市民ワークショップを開催し、市民の参画を得ながら基本構想(案)の策定を行った。今後、基本構想をふまえて基本設計、実施設計と具体的な土地利用策を検討していく。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	西谷サービスセンター管理事業	事業開始日	昭和29年度
課名	西谷サービスセンター		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
関連規程法令	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民。 主には西谷地域住民（1, 132世帯、2, 771人） ※2014/3/31現在の住民基本台帳	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、1) 戸籍・住民票・印鑑等の登録・証明等、2) 市税、水道料金等の収納、3) 保険・年金関係の受付事務、4) 税務関係受付事務、5) その他各種事務受付・取次・相談、6) 地域団体との連絡・調整などを提供する。	(活動指標欄) ① 各種届出等件数 ② 各種証明交付件数 ③ 市税等収納件数
意図	市役所から遠く離れた西谷地域において、行政の総合窓口として窓口サービス課業務や税務・福祉・建設・農林業・衛生・教育・消防等の取次業務を行い地域のニーズに応じたきめ細かい市民サービスの提供で市民の利便を図ると共に、地域団体等の支援を行うなど地域活動を側面的にサポートし、協働により地域の活性化を図る。	(成果指標欄) ① 利用状況 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	証明交付事務処理（税務証明発行件数は税務関係事務に計上）通数2,915件、市民税等収納事務2,730件、保険・年金関係事務625件、税務関係事務570件、その他各種事務受付・取次件数2,076件。合計件数8,916件の業務を実施した。また、地域の各種団体のメンバーとして地域活動の支援を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	23,812	29,278	28,996		
事業費	1,961	1,984	1,991		
人件費	20,653	26,096	25,807		
減価償却費	1,198	1,198	1,198		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	968	982	1,029		
一般財源	22,844	28,296	27,967		
対象指標					
① 人	230,898	230,860	229,921		
② 人	157,431	155,917	154,294		
③ 人	2,944	3,107	3,172		
活動指標					
① 件	2,701	2,894	3,049		
② 件	3,485	3,610	3,532		
③ 件	2,730	2,577	2,720		
成果指標					
① 件	10,000	10,000	10,000		
(上段：目標値)	8,916	9,081	9,301		
(下段：実績値)	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	維持	平成25年度は8,916件の窓口サービス業務を取り扱い前年度の9,081件と大きな変動はない。当センターの業務として、自然休養村センターの施設管理業務、道路管理事業も行っている。これ以外にも従来から北部地域の市行政の総合窓口としての機能も求められ地域住民からの様々な問い合わせや相談に対応しているほか、観光客が来所した場合の対応も行っている。限られた職員で多岐にわたる業務に対応するため、業務の進め方を常に精査工夫し「迅速・正確・親切」を心がけた業務運営を行う。また西谷地域の行政窓口として積極的に地域とかわり、第5次総合計画にもとづく「協働」の実現に努める。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	長尾サービスセンター管理事業	事業開始日	昭和30年度
課名	長尾サービスセンター		

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総09サ
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 行財政運営
	細施策名 1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます
関連根拠法令	
対象	<p>当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳登録に登録されている市民、登録する市民</p> <p>(対象指標)</p> <p>① 住民基本台帳人口（外国人を除く）</p> <p>② 本籍人口</p> <p>③ 外国人人口</p>
手段	<p>地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。</p> <p>(活動指標)</p> <p>① 各種届出等件数</p> <p>② 各種証明交付件数</p> <p>③ 市税等収納件数</p>
意図	<p>市民のニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図る。</p> <p>(成果指標)</p> <p>① 利用件数</p> <p>②</p> <p>③</p>

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	49,430	51,646	51,487		
事業費	5,197	5,312	5,771		
人件費	42,999	45,100	44,482		
減価償却費	1,234	1,234	1,234		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	10,793	10,054	10,094		
一般財源	38,637	41,592	41,393		
対象指標					
① 人	230,898	230,860	229,921		
② 人	157,431	155,917	154,294		
③ 人	2,944	3,107	3,172		
活動指標					
① 件	22,285	22,802	23,915		
② 件	41,386	38,525	37,313		
③ 件	15,073	16,052	16,490		
成果指標					
① 件	79,000	78,000	78,000		
	78,744	77,379	77,718		
(上段:目標値)					
②	-	-	-		
(下段:実績値)					
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	市東部の中心的役割を担う支所として市民の利便性の向上に資しており、サービスステーションの中では最も利用実績も多く責務を果たしている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	雲雀丘サービスステーション管理事業	
課名	雲雀丘サービスステーション	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③ 市税等収納件数
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	17,860	17,670	17,407		
事業費	3,692	3,024	3,044		
人件費	13,538	14,016	13,733		
減価償却費	630	630	630		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	4,293	3,386	4,014		
一般財源	13,567	14,284	13,393		
対象指標	① 人	230,898	230,860	229,921	
	② 人	157,431	155,917	154,294	
	③ 人	2,944	3,107	3,172	
活動指標	① 件	3,811	2,062	2,934	
	② 件	14,827	14,762	12,566	
	③ 件	7,940	9,449	9,390	
成果指標	① 件	30,000	30,000	25,000	
(上段:目標値)	②	26,578	26,273	24,890	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	旧雲雀丘出張所であり、地域とのつながりを重視しつつ安定して市民の利便性向上に資している。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚駅前サービスステーション管理事業	
課名	宝塚駅前サービスステーション	事業開始日 平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	戸籍法及び住民基本台帳法、外国人登録法等		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口 (外国人を除く) ② 本籍人口 ③ 外国人人口
	地域における総合窓口として、住民異動・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民異動・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	29,714	32,828	31,771		
事業費	事業費	3,091	2,767	2,686	
	人件費	25,416	28,854	27,878	
	減価償却費	1,207	1,207	1,207	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	14,128	9,490	11,637	
一般財源	15,586	23,338	20,134		
対象指標	① 人	230,898	230,860	229,921	
	② 人	157,431	155,917	154,294	
	③ 人	2,944	3,107	3,172	
活動指標	① 件	21,534	16,325	14,175	
	② 件	44,916	42,784	42,161	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	62,000 66,450	60,000 59,109	60,000 56,336	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	市内の交通の要衝に位置するとともに、土・日に住民票などの交付を行っているため、市民にとって利便性の高い窓口となっている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	売布神社駅前サービスステーション管理事業	事業開始日	平成11年度
課名	売布神社駅前サービスステーション		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標)	① 住民基本台帳人口 (外国人を除く) ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③	
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標)	① 利用件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	21,124	19,455	20,456		
事業費	1,973	1,871	1,872		
人件費	17,583	16,016	17,016		
減価償却費	1,568	1,568	1,568		
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	4,566	3,871	4,021		
一般財源	16,558	15,584	16,435		
対象指標					
① 人	230,898	230,860	229,921		
② 人	157,431	155,917	154,294		
③ 人	2,944	3,107	3,172		
活動指標					
① 件	6,176	6,367	6,589		
② 件	14,584	14,463	14,769		
③	-	-	-		
成果指標					
① 件	22,000	22,000	22,000		
(上段:目標値)	23,800	20,830	21,358		
(下段:実績値)	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 昨年度利用状況23,800件から若干増加している。利用者は概ね駅周辺と売布の山手地域に限られている。利用者数の増加の見込みはない。行財政改革推進委員会の提言に係る対応方針に基づき、現在、シネピアを含めた公益施設等検討委員会で活性化策の提言が取りまとめられた。この提言に基づき、売布SSのあり方について取組みを進める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	仁川駅前サービスステーション管理事業	
課名	仁川駅前サービスステーション	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	

関連根拠法令			
意図	対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民 (対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 (外国人を除く) ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
	手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。 (活動指標欄) ① 各種届出等件数 ② 各種証明交付件数 ③	
	意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。 (成果指標欄) ① 利用件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。また、他市の利用者についても届出・証明等サービスの提供を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	24,380	24,877	24,338		
事業費	3,363	3,311	3,286		
人件費	18,413	18,962	18,448		
減価償却費	2,604	2,604	2,604		
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	4,652	4,116	4,109		
一般財源	19,728	20,761	20,229		
対象指標	① 人	230,898	230,860	229,921	
	② 人	157,431	155,917	154,294	
	③ 人	2,944	3,107	3,172	
活動指標	① 件	8,438	8,202	8,794	
	② 件	14,280	13,026	13,496	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	25,000	22,000	-	
		22,718	21,228	22,290	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	市南東部唯一の支所としての責務を担っている。本庁舎が武庫川右岸にあることから利用者は駅周辺、阪急今津線以東に限定される傾向にあったが、徐々に利用者が増加しつつあり、他市の利用者も増加の傾向にある。行財政改革推進委員会の提言に基づき、公益施設等検討委員会の提言が取りまとめられ、この提言に基づき仁川SSのあり方について取組を進める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中山台サービスステーション管理事業	事業開始日	昭和64年度
課名	中山台サービスステーション		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標)	① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③	
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標)	① 利用件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	19,142	19,741	19,223		
事業費					
事業費	729	779	775		
人件費	18,413	18,962	18,448		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	3,613	3,248	3,275		
一般財源	15,529	16,493	15,948		
対象指標	① 人	230,898	230,860	229,921	
	② 人	157,431	155,917	154,294	
	③ 人	2,944	3,107	3,172	
活動指標	① 件	5,372	5,540	5,749	
	② 件	11,627	10,337	10,154	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件	16,000	16,000	16,000	
(上段:目標値)	②	17,110	15,796	15,903	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	利用者は、中山の山手地域の利用のみに限られているため、利用者増加は見込めない。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	公平委員会事業	
課名	公平委員会	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総10公
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	5 行政に対する市民の信頼獲得に努めます	
関連根拠法令	地方公務員法		
対象	地方公務員法の適用を受ける一般職職員	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③	
	地方公務員法に基づく、勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立てについての審査及び職員の苦情処理	(活動指標欄) ① 不服申立てに係る公平委員会会議開催回数 ② ③	
意図	行政の民主的かつ能率的な運営に資する。	(成果指標欄) ① 不利益処分の不服申立てに対する決定件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 委員会開催(定例、不服申立て等)。2) 会議及び研究会(全国公平委員会、同近畿支部関係、兵庫県公平委員会、阪神ブロック公平委員会)に出席した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	9,988	11,046	10,097		
事業費	1,325	1,976	1,079		
人件費	8,663	9,070	9,018		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	9,988	11,046	10,097		
対象指標	① 人	2,007	2,002	1,989	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	7	22	5	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	-	-	-	
		1	2	0	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的の事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 公務員の不祥事に対する世論が厳しくなり、懲戒処分が厳格に実施される傾向にあり、被処分者が不服申立てする傾向が顕著となっている。また、職員の苦情相談窓口としてもその機能を求められる。地方公務員法に基づく義務的な事業であり、継続して的確に処理することが必要。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	交通安全対策事業	事業開始日
課名	防犯交通安全課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
実施策名	1 地域の安全は地域を守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します			
関連根拠法令	道路交通法 交通安全対策基本法 第9次宝塚市交通安全計画 宝塚市自転車の安全利用に関する条例			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	○幼児から高齢者までの幅広い年齢層を対象とする交通安全教育を実施し、市民の交通安全意識を高めるとともに道路交通法の改正に伴う啓発など市民の交通マナーの向上、自転車競技大会や交通安全教室を通じて自転車の安全運転の向上を図る。 ○自転車安全利用に関する条例を施行し、自転車に関する交通事故の防止を図り市民の安全な生活環境の形成に寄与する。	(活動指標欄)	① 交通安全教室開催回数 ② ③	
意図	交通事故防止及び交通マナーや交通安全意識を高め、自転車や歩行者の事故防止を図るための交通安全教育を充実し、事故のない街づくりを目指す。 特に自転車の安全利用に関する条例の制定により、自転車が関係する交通事故防止の強化を図る。	(成果指標欄)	① 交通安全教室・講習会参加者数(年間) ② 1日あたりの交通事故発生件数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	幼児交通安全クラブ、幼稚園・保育所、小学校、育成会、老人クラブ、地域等を対象とした交通安全教室、街頭交通指導講習会、保護立ち番、自転車教室(大会練習含む)、小学生・高齢者自転車大会(県大会・全国大会出場含む)、交通安全啓発(交通安全市民カーニバル含む)を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	22,806	26,545	23,182		
事業費	2,881	2,592	2,441		
人件費	19,925	23,953	20,741		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	22,806	26,545	23,182		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	192	123	106	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	10,000	10,000	10,000	
(上段:目標値)	② 件数/日	15,160	15,101	10,139	
(下段:実績値)		14.1	14.3	14.3	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	交通安全教室や自転車教室については、まち協会、コミュニティ、自治会、老人クラブ、学校等に参加を呼びかけ、準備・運営について連絡・連携・協力して開催している。	
担当課総合評価	改善	交通事故防止の気運が高まっており、交通事故発生件数は減少(人身+物件=H23=5236→H24=5225→H25=5154)している。今後も地域や警察署、交通安全協会等と密接に連携して交通安全に関する啓発を行い、交通事故発生抑制に努める。1)小学生・高齢者自転車競技大会の参加者を増やし、その学習成果を学校や地域に広げる。2)学校・地域・職場での自転車教室開催、特に中学・高校での開催を目指す。3)街頭啓発の強化などに取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	バス交通対策事業	
課名	道路政策課	事業開始日 昭和61年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります		
関連根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律・道路運送法			
対象	市内のバス路線網	(対象指標欄)	① バス路線数	
			② ③	
手段	1) 学識経験者、道路管理者、公安委員会、交通事業者、行政で構成する宝塚市地域公共交通協議会を開催し、本市のバス網のあり方を検討し、公共交通の充実に努める。 2) 既存バス路線の改善を目的に、運行ルートや運行時間、バス停増設などについてバス事業者と調整を行う。 3) 地域におけるバス自主運行に関する相談や関係機関との調整を図る。	(活動指標欄)	① 宝塚市地域公共交通協議会 ② 地域との協議回数 ③ 運行改善（ルート、時間、バス停）策	
意図	高齢者社会を迎え、高齢者の外出手段の確保や環境政策の観点から、公共交通の必要性が高まっている公共交通の空白地域を中心としたバス路線ネットワークの充実を図る。	(成果指標欄)	① 1日あたりバス利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) バスマップを配布するなど、公共交通の利用促進活動を行った。 2) 地域公共交通導入支援に関する要綱を制定した。 3) 美幸町における県道の整備に伴い、バス停改良を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	1,943	3,749	3,769		
事業費	事業費	210	121	121	
	人件費	1,733	3,628	3,648	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	1,943	3,749	3,769	
対象指標	① 路線	75	75	75	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	0	0	
	② 回	5	6	3	
	③ 件	0	0	0	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人/日	-	-	0	
		24,506	24,331	23,963	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	中山台、平井山荘地区において、情報交換を行うなど問題の共有に努め、地域組織や交通事業者と協働した課題解決への取り組みを開始した。	
担当課総合評価	維持	1) 地域が主体となった公共交通を確保するために、地域公共交通導入支援事業を確立することができた。2) 新たに公共交通導入に対して相談があった地域に対しては、法規制や地域合意の必要性などを丁寧に説明し、一定の理解のもと、地域による勉強会などが始まろうとしている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ノンステップバス購入助成事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます		
関連根拠法令	高齢者・障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律第3条基本方針			
対象	市内のバス営業所のバス車両		(対象指標欄)	
			① 超低床ノンステップバス ② ③	
手段	移動等円滑化の基本方針に基づき、国、県、市の協調補助制度によりノンステップバス購入費を助成する。		(活動指標欄)	
			① 超低床ノンステップバス購入助成車両数 ② ③	
意図	バリアフリー新法の成立など交通バリアフリーや福祉のまちづくりに対する市民の関心は高く、路線バスの超低床バス導入率を平成27年度までに65.5%にする。		(成果指標欄)	
			① 超低床ノンステップバス導入率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度 阪急バス1台導入する。これにより、阪急バス宝塚営業所が保有する車両58台のうち36台、率にして62.1%のノンステップバス導入が進んだ。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	2,620	4,515	2,804		
事業費	事業費	887	887	1,000	
	人件費	1,733	3,628	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金			0	
	市債			0	
	その他			0	
一般財源	2,620	4,515	2,804		
対象指標	① 台	58	58	58	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 台	1	1	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	65.5 62.1	65.5 60.3	65.5 56.8	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	1) 高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律及び移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、平成32年度までに70%の導入率を目標としている。2) 阪急バス宝塚営業所が所有している車両についても継続的に助成を行うことにより、目標を達成する見込みである。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域内バス路線補助事業	
課名	道路政策課	事業開始日 昭和60年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	2 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります	
関連根拠法令	西谷地区住民及び在勤通学者		
対象			(対象指標欄) ① 西谷地区住民 ② 自治会会員世帯数 ③
手段	1) 市域完結路線及び広域路線バスの路線維持を図るためバス事業者に補助を行う。 2) バスの利用環境を改善するため、地域、バス事業者と市で協議会を継続的に開催する。		(活動指標欄) ① 北部地域内公共交通協議会 ② 補助対象路線数 ③
意図	市民にとって必要不可欠な路線バスでありながら、その事業の遂行が困難なものに対して、地方バス路線維持費補助金を交付することによりバス事業を維持し、もって市民の移動手段を確保する。		(成果指標欄) ① バス利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 北部地域のバス路線維持を図るため、公共交通路線維持費補助を行いつつ、効率的なバス運行について、協議会役員とバス事業者、市の三者で協議を行った。 2) 平成25年度に終期設定を行っていた事業であるが、存続方針を確認した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	16,926	17,149	20,200		
事業費	15,627	15,335	13,846		
人件費	1,299	1,814	6,354		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金	1,877	1,995	1,412		
市債	0		0		
その他	0		0		
一般財源	15,049	15,154	18,788		
対象指標					
① 人	2,817	2,874	2,879		
② 世帯	1,132	1,147	1,132		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	1	1	1		
② 路線	10	10	10		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	135,506	120,171	112,145		
(上段:目標値)	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	地元、バス事業者、市において、協議会を設立し西谷地区のバス交通に係る問題の共通認識と課題解決に向けた取り組みを継続している。	
担当課総合評価	改善	1) 北部地域内バスの利用者が前年度比で増加しているが、運行欠損額も増加している。欠損相当額を運行補助することでバス路線を維持した。2) 今後、路線の改廃、見直し等が想定される中、まち協、バス事業者、市で構成する協議会へ実際にバスを利用している方の参加を求めたが実現しなかった。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	山手地域内バス路線補助事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	仁川高丸、仁川台及び赤布きよしガ丘、泉ガ丘等周辺地区住民		(対象指標欄)	① 沿線人口
				②
				③
手段	1) バス路線を維持するため、バス事業者に運行補助を行なう。 2) 対象地区にバス利用を促す一方で、運行ルートや運行時間などバス利用環境の向上などの策をバス事業者と協議する。		(活動指標欄)	① 補助対象路線
				② 運行改善(ルート、時間、バス停)策
				③
意図	仁川、赤布山手住宅地域の公共交通空白地解消を図り、沿線市民の外出手段を確保する。		(成果指標欄)	① バス利用者数
				②
				③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 当該路線の営業状況に関する情報を地域自治会等に報告し、地域内での利用促進を促した。 2) 平成25年度に事業の終期設定を行っていたが、新たに「コミュニティバス運行見直し基準」を掲げたうえで事業継続の方針を確認した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	26,841	27,418	16,139		
事業費	25,542	25,604	11,548		
人件費	1,299	1,814	4,591		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金	531	561	598		
市債			0		
その他			0		
一般財源	26,310	26,857	15,541		
対象指標	① 人	25,988	25,988	25,988	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 路線数	4	4	4	
	② 件	0	0	0	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	197,236	196,345	197,816	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的である)

協働の取組み状況	当該路線の営業状況を地域自治会等に報告し、利用促進を促す一方で、運行改善に関する意見を聴き取るなどを実施している。
----------	---

担当課総合評価	改善	1) 当該バスの運行は、地域住民が日常生活を送るうえで必要不可欠なものとなっているが、バス事業者による自主運行が可能な利用状況には至っていない。2) 引き続き、地域住民のニーズに合った路線の見直しや利用促進を行い、バス利用者を増やす努力を地域やバス事業者とともに行う。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	小林駅周辺交通対策等調査検討事業	
課名	道路建設課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
対象	阪急小林駅周辺の地域住民等関係団体	(対象指標欄)	① 関係団体数 ② ③	
手段	1) 基本整備構想の策定 2) 地元検討会等との協議・整備内容の具体化 3) 事業化に向けた測量・物件調査業務	(活動指標欄)	① 協議回数 ② ③	
意図	阪急小林駅周辺における利用者の安全性、利便性の向上、更には駅前機能の充実や地域の活性化を図る。	(成果指標欄)	① 測量、設計等業務数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成21年度に策定した基本構想を受け、阪急小林駅前周辺の地形測量業務委託を実施した。					
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	
トータルコスト 単位：千円	2,153	2,819	4,802			
事業費	882	1,512	2,998			
人件費	1,271	1,307	1,804			
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	2,153	2,819	4,802			
対象指標	① 団体	1	2	3		
	②	—	—	—		
	③	—	—	—		
活動指標	① 回	4	4	2		
	②	—	—	—		
	③	—	—	—		
成果指標	① 件	1	2	2		
(上段：目標値)	②	1	0	1		
(下段：実績値)	③	—	—	—		
		—	—	—		
		—	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	小林駅前周辺の整備について、地元関係団体と検討する場を設け、事業化に向けて協議を行っている。	
担当課総合評価	改善	平成21年度に阪急小林駅周辺における整備構想案をとりまとめており、地元関係団体等と協議を進め順次事業化を図る。平成25年度は、市道逆瀬川仁川線の交差点改良事業を推進しようとしたが、関係団体等の理解が得られなかったため、支障物件の調査等は行えなかった。一方で、駅前周辺の全体的な整備方針を検討するための資料として、駅前周辺の地形測量を実施した。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域公共交通導入支援事業（月見山・長寿ガ丘地区）	
課名	道路政策課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります		
関連根拠法令				
意図	対象	月見山・長寿ガ丘周辺住民	(対象指標欄) ① 自治会会員世帯数 ② 月見山・長寿ガ丘地区人口 ③	
	手段	地域が主体となった地域にふさわしい持続可能な公共交通を導入するため必要な支援を行う。	(活動指標欄) ① 地域組織との協議会数 ② 地域公共交通会議開催回数 ③	
	意図	宝塚市地域公共交通総合連携計画に位置付ける月見山・長寿ガ丘地区における交通不便地の解消を図るため、地域が主体となった地域公共交通を実現する。	(成果指標欄) ① 地域公共交通導入支援事業の制度化 ② 地域組織の組織化 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 宝塚市公共交通導入の支援に関する要綱の制定 2) 地域組織との定例会合の実施（10回） 3) 試走運行の実施（10月15日から10月25日の平日の9日間）				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	6,498				
事業費	事業費	1,300			
	人件費	5,198			
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	6,498				
対象指標	① 世帯	1,217			
	② 人	2,968			
	③	-			
活動指標	① 回	10			
	② 回	1			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	1			
		1			
	② 件	1			
		1			
		-			
		-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	月見山・長寿ガ丘地区の5自治会のバス運行準備委員会と協働して、10月15日から25日の平日9日間の試走運行を実施した。今後、持続のある公共交通の確立のために、地域と一体となって公共交通を運行しようとする事業者を募集し、地域と市と交通事業者による運行計画の策定を行う。		
担当課総合評価	拡充	1) 定例協議を積み重ねることで地域主体の公共交通の姿がようやく形を見せ始めている。2) 今後は、更なる地域意見の集約が求められる。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市民協働推進事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します	

関連根拠法令	全市民	
対象		(対象指標欄) ① 全市民 ② ③
	手段	(活動指標欄) ① テーブルトークの開催回数(年間) ② ③
	意図	(成果指標欄) ① テーブルトークの参加者数(年間) ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	従前まで実施していた車座集会は、平成25年度からテーブルトークというテーマ型の方法に変更した。西公民館では「宝塚歌劇を応援しよう」、東公民館では「宝塚市の防災について」をテーマとし、年間2回開催した。平成26年度からは、年間4回開催する予定である。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	4,742				
事業費	410				
人件費	4,332				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,742				
対象指標	① 人 233,842				
	②				
	③				
活動指標	① 回 2				
	②				
	③				
成果指標	① 人 40				
(上段:目標値)	56				
(下段:実績値)	②				
	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	テーマに沿って、市民と市長、担当部局がテーブルを囲み意見交換を行い、協働のまちづくりを推進する。
----------	--

担当課総合評価	改善	平成24年度で車座集会は市内一巡したため、平成25年度からは、テーマ型に変更し、テーマ毎に担当部局も参加し、市民の意見を聴いて市政に反映している。テーマを設定したことにより、建設的な意見が多くなった。
---------	----	--



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中山台コミュニティセンター管理運営事業	事業開始日	平成 4年度
課名	市民協働推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令	1) 宝塚立中山台コミュニティセンター条例 2) 宝塚立中山台コミュニティセンター条例施行規則			
対象	全市民（主に中山台コミュニティ区域周辺の住民）	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	コミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄)	① 年間開館日数 ② ③	
意図	快適で住み良い地域社会を形成するための中核施設として魅力ある運営を行うことで利用回数を増加させる。	(成果指標欄)	① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 指定管理制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域のまちづくり協議会である中山台コミュニティが行い、延べ年間3,644回の利用があった。また、モニタリングによる運営改善を図ると共に施設の補修など適切な維持管理に努め、利用者の利便性の向上を図った。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	38,966	39,810	39,189		
事業費	12,009	11,895	11,797		
人件費	3,870	4,828	4,305		
減価償却費	23,087	23,087	23,087		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	73	60	60		
一般財源	38,893	39,750	39,129		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	344	344	344	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	110	110	110	
(上段：目標値)	②	103	99	104	
(下段：実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営は指定管理者である中山台コミュニティが行い、建物の改修等を行政が行っている。
担当課総合評価	改善 指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえに対応することにより利用者の利便性の向上を図り、利用回数が増えた。モニタリングによる運営改善を図るとともに施設の適切な維持管理を行うことで利用回数の増加を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域利用施設等管理事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します	
関連根拠法令	1) 宝塚市立地域利用施設条例及び同条例施行規則 2) 宝塚市立未成集会所条例及び同条例施行規則		
対象	全市民（主に施設周辺の住民）	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	コミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③	
	コミュニティ施設として利用者から魅力を感じてもらえる施設運営を行い、利用回数を増加させる。	(成果指標欄) ① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	指定管理による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会やNPO法人等が行い、年間延べ、8,634回の利用があった。また、モニタリングによる運営改善を図ると共に施設の補修に努め利用者の利便性の向上を図った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	37,535	30,596	27,330		
事業費	事業費	31,326	19,420	17,984	
	人件費	5,167	10,134	8,304	
	減価償却費	1,042	1,042	1,042	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	368	109	86	
一般財源	37,167	30,487	27,244		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	2,603	2,704	2,704	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	110 102	110 96	110 105	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営を地域の自治会やNPO法人などの指定管理者が行い、建物の改修等を行政が行っている。	
担当課総合評価	改善	指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえに対応し、利用者の利便性の向上を図り利用回数が増えた。平成26年度においても施設の適切な運営や維持管理を行うとともに、モニタリングによる運営改善を図るとともに、課題への迅速な対応により利用回数の増加を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	共同利用施設管理事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 昭和44年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します	
関連根拠法令	1) 公共飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律 2) 共同利用施設条例 3) 同施行規則		
対象	規則で定める利用対象区域の住民及び全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
	航空機騒音対策の学習の場及びコミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄)	① 年間開館日数 ② ③
意図	共同利用施設として魅力を感じてもらえる施設運営を行い利用回数を増加させる。	(成果指標欄)	① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	指定管理制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会等が行い、述べ16,919回の利用があった。また、施設の補修など適切な維持管理に努め、利用者の利便性の向上を図った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	23,643	33,655	22,165		
事業費	事業費	17,609	23,921	13,359	
	人件費	6,034	9,734	8,806	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	5,524			
	県支出金				
	市債	0	10,700		
	その他	5	5	670	
	一般財源	18,114	22,950	21,495	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	8,112	7,991	8,110	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	110	110	110	
	②	105	97	97	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営を地域の自治会などの指定管理者が行い、建物の改修等を行政が行っている。	
担当課総合評価	改善	指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえに対応することにより利用者の利便性の向上を図り、利用回数が増えた。モニタリングによる運営改善を図るとともに、施設の適切な維持管理を行うことで利用回数の増加を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	自治会活動支援事業	事業開始日
課名	市民協働推進課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例			
対象	自治会	(対象指標欄) ① 自治会組織数 ② 自治会会員世帯数 ③		
	手段	1) 行政事務委託(委託先:宝塚市自治会連合会) 2) 自治会連合会事業補助金(研修事業補助) 3) 自治会連合会と連携した自治会加入促進 4) 自治会連合会事務局を市が行う	(活動指標欄) ① 行政事務委託対象自治会数 ② ③	
	意図	自治会への加入を促進することにより、地域ネットワークを利用した情報の提供や安全、福祉、環境など安心して住みやすいまちへの取組みを推進する。	(成果指標欄) ① 自治会加入率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 行政事務委託に基づく行政情報の回覧、各集会・大会等への参加啓発、街路灯・広報板の修理等に関する連絡・調整 2) 自治会連合会が実施する研修事業の補助				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	29,516	30,210	42,545		
事業費	事業費	20,101	19,540	30,523	
	人件費	9,415	10,670	12,022	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他		1	11,201	
一般財源	29,516	30,209	31,344		
対象指標	① 組織	286	283	276	
	② 世帯	62,989	63,024	61,832	
	③	-	-	-	
活動指標	① 組織	215	215	210	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	70 67.3	70 67.4	70 66.3	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	行政情報の回覧等について自治会連合会に委託し、各自治会の協力を得て市民に情報を提供している。自治会連合会が実施する研修事業の一部を補助している。	
担当課総合評価	改善	行政事務委託に基づき行政情報などを回覧し、市民への情報提供を図るとともに隣近所のつながりを深めるきっかけづくりを行った。自治会連合会の研修会では、他市における協働の取組みを参考とする機会となった。市民との協働を推進する上で、情報の共有・提供は重要であり、自治会を通じての情報提供を今後も行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	自治会館建設等事業補助金	事業開始日	昭和55年度
課名	市民協働推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民自治
	細施策名	1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします		
関連根拠法令	宝塚市自治会館建設事業補助金交付要綱			
対象	自治会	(対象指標欄)	① 自治会組織数 ② ③	
手段	自治会館の新築もしくは改修等事業に対して補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 自治会館建設等支援件数 ② ③	
意図	自治会館の環境を整備することにより、自治会活動を促進する。	(成果指標欄)	① 自治会加入率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	千種ヶ丘自治会館、ふじが丘自治会館、長尾台自治会館の改築事業に対して補助金を交付することにより、自治会館の環境整備の支援を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,499	3,421	4,385		
事業費	900	700	1,680		
人件費	2,599	2,721	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,499	3,421	4,385		
対象指標	① 組織	286	283	276	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	3	2	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	70	70	70	
(上段・目標値)	②	67.3	67.4	66.3	
(下段・実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
持続性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	自治会において合意形成を行った自治会館の改修等について、行政がその費用の一部を補助している。	
担当課総合評価	改善	自治会活動を活性化させるには、活動拠点となる自治会館の整備が必要である。改修においては地域の財源及び合意形成が必要であり、また、自治会の認可地縁団体も制度の取り組みも求められる。老朽化が進む自治会館も多く、今後も適正な制度運用を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（協働促進事業臨時職員賃金）	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		

関連根拠法令		
対象	退職を余儀なくされた人	(対象指標欄) ① ② ③
手段	ハローワーク、市HP、広報などでの募集	(活動指標欄) ① 失業者の雇用人数 ② ③
意図	失業者の就労支援の為	(成果指標欄) ① 失業者雇用者人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	臨時職員を1名採用し協働のまちづくり促進委員会の会議資料の準備や議事録の作成などの事務に携わった。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,706				
事業費	840				
人件費	866				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,706				
対象指標	①	-			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 人	1			
	②	-			
	③	-			
成果指標	① 人	1			
(上段：目標値)	②	-			
(下段：実績値)	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	完了 緊急雇用就業機会創出事業で1人雇用し、失業者の就労支援を図った。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市民活動促進支援事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 市民自治
	細施策名	2 市民活動団体、事業者、学校などによる広域的な活動の充実を促進します	
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例		
意図	対象	市内のNPO法人	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	手段	市民活動促進支援事業の委託（委託先：（特）宝塚NPOセンター）NPO法人の法人化相談支援業務・法人運営相談支援業務、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等起業・経営支援業務、まちづくり協議会等の自主財源の確保に向けた支援業務、啓発講座・交流会運営業務、行政との協働環境構築に向けた啓発業務を委託している。	(活動指標欄) ① NPO法人化・法人運営相談件数 ② ③
	意図	NPO法人の設立支援やボランティアな市民活動を促進することで、行政との協働事業を増やし、協働により公共的課題の解決を図る。	(成果指標欄) ① 市内のNPO法人数 ② 地域やNPOとの協働事業数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市民活動促進支援事業の委託（法人化相談68件、法人運営相談支援210件、コミュニティ・ビジネス等起業・経営支援169件、まちづくり協議会の自主財源の確保に向けた支援3団体、啓発講座・交流会運営業務7回ほか）、また、認定NPO法人への市民税の寄付金控除に関する条例を制定した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	10,211	14,843	13,097		
事業費	事業費	6,746	10,308	9,490	
	人件費	3,465	4,535	3,607	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
	一般財源	10,211	14,843	13,097	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	169	398	322	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 法人	93	88	83	
		103	94	84	
	② 件	20	20	20	
		-	352	19	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	市民活動促進支援事業を宝塚NPOセンターに委託し、NPO法人の設立や市民活動の相談等の支援を行っている。		
担当課総合評価	維持	5件のNPO法人の設立の支援を行い、NPOネットワーク会議などを通じて、NPO法人間の連携を深めている。また、井戸端会議を月1回開催することにより、ゆるやかながら新たなつながりの場を提供した。今後も、多様な参画の機会を提供することにより市民活動の裾野を広げていく。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	きずなづくり推進事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総12協
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 市民自治
	細施策名 1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします
関連根拠法令	
対象	1) 全市民 2) きずなの家を開設する市民団体（5人以上の市民）  (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1) 「宝塚市きずなの家」として、活用団体が一定期間空き家を借上げ、地域での居場所を開設することに助成する。 2) きずなづくり推進事業補助金の交付  (活動指標欄) ① きずなの家開設件数 ② 協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）申請件数 ③
意図	1) 地域の皆が集える温かい居場所「宝塚市きずなの家」を開設し、地域のつながり、きずなによる地域の課題解決へ向けた市民主体のまちづくりをめざす。 2) 市民活動を行う団体の公益的活動に対し事業費の一部を補助することにより市民と市の協働のまちづくりを推進する。  (成果指標欄) ① きずなの家利用者数 ② 協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）交付件数 ③

【コスト及び成果】	
平成25年度の活動状況	1) きずなの家を募集をしたところ、1件の応募があり、1月にオープンし、きずなの家は全部で4件となった。利用者数は見込みを上回るものとなった。 2) きずなづくり推進事業補助金は、行政提案型5件、市民提案型3件、地域密着型2件で合計10件に交付した。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	13,274	0			
事業費	事業費	7,210	0		
	人件費	6,064			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	13,274	0		
対象指標	① 人	233,842	-		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 件	4	-		
	② 件	17	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	2,385 5,412	-		
	② 件	21 10	-		
	③	-	-		
		-	-		

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難 ②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者 ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している ⑤成果向上の余地 1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある ⑦受益者負担 1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	きずなの家の家賃と運営に関する補助金を市が支出することにより、市民団体が地域の居場所をつくり、市民が利用している。また、きずなづくり推進事業補助金を交付することで、市民活動団体の活動を補助し、市が直接かわりにくい部門で市民と協働でささえあいのまちづくりを図っている。	
担当課総合評価	拡充	きずなの家の開設はトータル4件と伸び悩んでいる。開設者や相談者の声を聞くと使い勝手の悪いところがあり、2分の1の家賃補助等制度改正をする必要がある。きずなづくり推進事業補助金はプレゼンテーションへの職員の参加など、協働を促進している。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	協働促進事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します	
関連根拠法令	宝塚市まちづくり基本条例 宝塚市市民参加条例		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 全市民 ② ③
手段	1) 協働のまちづくり促進委員会の開催 2) 協働の指針市民説明会の開催 3) 協働の指針職員研修会の開催	(活動指標欄)	① 協働の指針策定委員会開催回数 ② 説明会の開催回数 ③ 研修会の開催回数
意図	新しい公共の拡充に向けて、市民と行政がそれぞれの責任のもと、お互いの力を十分に発揮し、協働を推進していくため、協働の指針を基本に、委員会の意見を聞きつつ、協働の取組を継続的に推進する。	(成果指標欄)	① 協働の指針を基本に課題を解決する。 ② 説明会の参加人数 ③ 研修会の参加人数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 宝塚市協働のまちづくり促進委員会を開催した。(4回) 2) 市民説明会として宝塚市協働の指針シンポジウムを開催した。(2回) 3) 職員研修会として宝塚市協働の指針研修会を開催した。(6回)
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	9,321				
事業費	658				
人件費	8,663				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	145				
市債					
その他					
一般財源	9,176				
対象指標	① 人 233,842				
	② -				
	③ -				
活動指標	① 回 4				
	② 回 2				
	③ 回 6				
成果指標	① -				
(上段:目標値)	② 人 200				
(下段:実績値)	③ 人 89				
	240				
	150				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	委員会に市民委員が参画するとともに、職員研修会、市民説明会にもまちづくり活動経験者が参画し、協働により事業を推進している。
----------	---

担当課総合評価	拡充	9月に協働のまちづくり促進委員会を設置し、4回開催した。昨年度策定した「協働の指針」を市民と行政が共有し活用することにより、市民主体のまちづくりを推進していくための提言をもちょう仕組みができた。今後は協働のまちづくり促進委員会の提言を具体化しながら、協働のまちづくりを推進していく。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティ活動支援事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例			
対象	自治会、まちづくり協議会、全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② 自治会会員世帯数 ③	
手段	1) まちづくり協議会補助金やコミュニティ活動施設使用料助成金の交付 2) まちづくり協議会代表者交流会の開催	(活動指標欄)	① まちづくり協議会補助金交付団体数 ② まちづくり協議会代表者交流会開催数 ③	
意図	1) 自治会やまちづくり協議会の活動を支援することで、地域活動の活性化を図る。 2) 運営上の課題などの意見交換を行い、課題の解決に向けた取組みを検討する。	(成果指標欄)	① 自治会などによる議決機関のあるまちづくり協議会の数 ② 地域ごとのまちづくり計画の達成率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) まちづくり協議会補助金の交付 2) コミュニティ活動施設使用料助成金の交付 3) まちづくり協議会代表者交流会の開催 4) 地区ごとのまちづくり円卓会議の開催
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位: 千円	21,446	26,062	31,186		
事業費	11,684	11,872	12,555		
人件費	9,762	14,190	18,631		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	30	100	100		
市債	0				
その他	70	70	70		
一般財源	21,346	25,892	31,016		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
② 世帯	62,989	63,024	61,832		
③	-	-	-		
活動指標					
① 団体	20	20	20		
② 回	5	10	6		
③	-	-	-		
成果指標					
① 協議会数	10	10	9		
(上段: 目標値)	9	9	9		
② %	45	45	40		
(下段: 実績値)	45	45	38		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況 まちづくり協議会や自治会活動の一部を補助している。まちづくり協議会代表者交流会を実施することで、情報の共有化を図っている。

担当課総合評価	維持	地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のあるコミュニティづくりに資している。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	文化振興事業	
課名	文化政策課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令	文化芸術振興基本法、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例			
対象	1) 市民 2) 文化芸術関連団体	(対象指標欄) ① 市民  ②  ③		
	1) 市民の自主的な文化芸術活動を市後援事業と位置付け、支援していく。 2) 市有美術品を適切に保管し、その活用を図る。 3) 附属機関(宝塚市民文化芸術振興会議)を設置し、文化芸術振興に関する意見を広く施策に反映する基本計画の策定に向けた審議を行う。	(活動指標欄) ① 市民文化芸術振興会議開催回数  ②  ③		
意図	文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、心豊かな市民生活の向上及び文化の薫り高いまちづくりに寄与する。	(成果指標欄) ① 後援許可事業数  ② 展示会入場者数  ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宝塚市民の文化芸術に関する基本条例を制定し、平成25年9月から施行した。それに伴い、振興会議を設置し、基本計画策定に向けた審議を開始した。また、新たに他市との文化交流に着手し、大分市の市民合唱団が本市の市民合唱祭に参加した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	12,147	16,631	5,761		
事業費	事業費	3,194	7,375	1,056	
	人件費	8,953	9,256	4,705	
	減価償却費	0			
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	12,147	16,631	5,761		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	2	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	100 103	100 113	100 112	
	② 人	-	2,400	-	
	③	-	2,000	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	市民ボランティアが主体となって実施する「宝塚映画祭」に対して財政的支援を行い、市民との協働事業として共催している。また、市内の文化活動団体が主体的に行う各種事業に対し後援を行い、広報活動等に協力している。
担当課総合評価	改善 本市としての文化芸術振興に関する基本方針や考え方を明らかにするため、「宝塚市民文化芸術振興会議」を設置し、文化振興に関する基本計画の検討に着手し、26年度中の策定を目指す。また、新たに他市との文化交流に着手したところであるが、無理なく長い交流が図れるよう今後の事業を検討していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	文化施設管理運営事業	
課名	文化政策課	事業開始日 昭和55年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	2 文化財団や国際交流協会と連携し、市民主体の文化・国際交流活動を支援するとともに、国際理解を推進します		
関連根拠法令	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例、宝塚市立文化施設条例			
対象	1) 市民 2) 芸術文化関連団体	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	宝塚市文化財団を指定管理者として文化施設ベガ・ホール、ソリオホールの管理運営及び芸術文化事業等を実施する。さらに、施設機能の維持のため、建物、設備等を計画的に整備・更新工事を実施する。	(活動指標欄) ① 文化施設利用件数 ② ③		
意図	市民の芸術文化活動の場、交流の場を提供するため、文化施設の管理運営を実施するとともに、様々な芸術文化事業等を展開し、本市の芸術文化の振興を図る。また、市民の芸術文化活動の場、交流の場としてのホール機能を維持するため、建物、設備等を計画的に整備・更新工事を実施する。	(成果指標欄) ① 文化施設の利用率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	文化施設の管理運営を実施し、様々な芸術文化事業等を展開した。また、ソリオホールの照明・音響設備の更新も行った。さらに、平成26年度以降の指定管理者についても、引き続き宝塚市文化財団を指定した。				
-------------	--	--	--	--	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	370,883	288,575	284,326		
事業費	265,979	190,398	186,175		
人件費	11,262	4,535	4,509		
減価償却費	93,642	93,642	93,642		
財源内訳					
国支出金	60,086		5,407		
県支出金					
市債	18,400				
その他					
一般財源	292,397	288,575	278,919		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	—	—	—		
③	—	—	—		
活動指標					
① 件	5,157	4,941	4,768		
②	—	—	—		
③	—	—	—		
成果指標					
① %	61.4 71.3	61.2 68.7	61 67.4		
(上段：目標値)	—	—	—		
(下段：実績値)	—	—	—		
③	—	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	各種団体に芸術文化活動の場を提供するとともに、芸術文化事業等の各種事業において企画段階から各分野の芸術文化団体に参画を依頼、様々な連携により市民との協働に取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	利用件数、利用率は高水準を保ちながら、微増傾向にあり、引き続き安定的な管理運営を継続している。今後もベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館などの関連文化施設の有効活用、また、工夫を加えながら魅力ある事業の実施により「宝塚文化の創造・発信」を図っていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	小浜工房館管理運営事業	
課名	文化政策課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 02総01総13文
政策体系	基本目標	観光・文化・産業 施策名 文化・国際交流
	細施策名	2 文化財団や国際交流協会と連携し、市民主体の文化・国際交流活動を支援するとともに、国際理解を推進します
関連根拠法令	宝塚市立小浜工房館条例	
意図	対象	市民 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
	手段	小浜工房館運営委員会を指定管理者として小浜工房館の管理運営を実施し、工房活動の伝承及び創造等の事業を展開する (活動指標欄) ① 小浜工房館利用件数 ② ③
	意図	小浜地域が大工の町であった歴史を踏まえ、手作業的な工房活動の拠点施設として機能するとともに、同地域の歴史と街並み形成についての理解を深める。 (成果指標欄) ① 小浜工房館の稼働率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	小浜工房館運営委員会を指定管理者として施設の管理運営を実施、工房活動の伝承及び創造等の事業を展開した。					
年度		平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト	単位：千円	21,881	21,119	21,109		
事業費	事業費	10,915	10,961	10,961		
	人件費	4,622	3,814	3,804		
	減価償却費	6,344	6,344	6,344		
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	21,881	21,119	21,109		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093		
	②	-	-	-		
	③	-	-	-		
活動指標	① 件	1,395	1,388	1,353		
	②	-	-	-		
	③	-	-	-		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	38 38.4	37 38.2	37 37		
	②	-	-	-		
	③	-	-	-		
	④	-	-	-		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	小浜地域を中心とした市民がボランティアとして参画する小浜工房館運営委員会を指定管理者として、様々な事業を展開している。	
担当課総合評価	改善	夏休み親子対象事業や調理室を活用した事業等の各種講座の実施により、工房活動の伝承及び創造はもとより、様々な事業が展開された。利用件数、稼働率については、微増傾向にあるものの、引き続き利用促進策を講じていくことが必要である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業	
課名	文化政策課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令	宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）条例			
対象	1) 市民 2) 芸術文化活動団体 3) 観光客	(対象指標欄)	① 市民 ② 観光客 ③	
手段	宝塚市文化財団を指定管理者として施設の管理運営を実施し、宝塚歌劇を中心とした舞台芸術に関するシンポジウムやコンサート等の事業を展開する。また、2階展示室に宝塚音楽学校と宝塚歌劇をテーマとした「すみれミュージアム」を運営し、来館者に対して宝塚歌劇文化を紹介する。	(活動指標欄)	① 宝塚文化創造館の利用件数 ② すみれミュージアム入館者数 ③	
意図	宝塚音楽学校旧校舎を歴史的建築物として保存し、宝塚歌劇が育ててきた舞台芸術を中心とした文化活動の振興及び発信、新たな魅力作りによる集客及び交流を図る。	(成果指標欄)	① 宝塚文化創造館の利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宝塚市文化財団による管理運営により、宝塚歌劇に関する催しや舞台関連のワークショップ等の事業を実施した。また、2階展示室を「すみれミュージアム」として運営し、映像上映も含む企画展を開催した。さらに、平成26年度以降の指定管理者についても、引き続き宝塚市文化財団を指定した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位: 千円	35,545	35,839	81,645		
事業費	22,977	23,068	66,195		
人件費	4,332	4,535	7,214		
減価償却費	8,236	8,236	8,236		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他			3,667		
一般財源	35,545	35,839	77,978		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	1,012	699	265	
	② 人	7,758	6,190	4,698	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	61.4	61.2	61	
(上段: 目標値)	②	68.2	52.1	34.5	
(下段: 実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	レッスルルームの定期利用により、文化活動団体の活動の場として定着しつつある。また、舞台芸術に関するワークショップを開催することにより、関連各種文化団体の育成・支援を行っている。さらに、様々な文化活動団体や歌劇OGの参画により、事業を展開している。
----------	---

担当課総合評価	改善	宝塚市文化財団による安定的な施設運営が定着し、定期的な利用や2階展示室への来場者も増加している。歌劇100周年を迎え、引き続き特色あるイベントやワークショップを開催するとともに、周辺の関連施設と連携を取りながら利用件数と来館者のさらなる増加を目指す。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	男女共同参画センター管理運営事業	事業開始日
課名	人権男女共同参画課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総14男	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	1 すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現をめざします		
関連根拠法令	男女共同参画社会基本法 男女共同参画推進条例 男女共同参画プラン			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	男女共同参画社会実現の拠点施設として、活動の場の提供、各種講座等による啓発、各種情報の収集・提供、相談、市民活動支援等に取り組む。	(活動指標欄)	① 男女共同参画センターの開館日数 ② 男女共同参画啓発講座等の実施回数 ③	
意図	活動の場の提供、啓発事業、情報の収集・提供、相談等を行うことにより、市民の男女共同参画に関する意識向上を図り、男女共同参画社会の実現を目指す。	(成果指標欄)	① 男女共同参画センター年間利用者数 ② 男女共同参画啓発講座等の参加者数 ③ 社会において男女の機会均等が図られていると思う市民の割合	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	男女共同参画基礎講座、男性セミナー等の啓発事業、男女共同参画に関する各種情報の収集・提供、女性のための相談業務、市民活動支援などに取り組んだ。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	54,942	56,428	57,320		
事業費	48,878	47,358	48,302		
人件費	6,064	9,070	9,018		
減価償却費					
財源内訳				799	
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	54,942	56,428	56,521		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	2,008	2,002	1,989	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	347	347	348	
	② 回	14	15	16	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	55,825	54,318	58,133	
(上段:目標値)	② 人	1,499	1,597	2,445	
(下段:実績値)	③ %	1,126	1,153	1,228	
		40.6	44.8	44.8	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	利用登録グループの活動の成果の発表と市民の企画運営の実施。また、エルフェスタやセンターフェスティバルにおいてフリーマーケット、利用登録グループによるワークショップなどを開催。	
担当課総合評価	改善	指定管理者により、男女共同参画基礎講座等の啓発事業等に取り組んだ。施設管理運営事業評価の結果もA(優良)評価となっており、大変良好に施設の管理運営を行うことができた。男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き、市と指定管理者が連携・協力して取り組んでいく。





平成25年度事務事業評価表

事務事業名	DV対策推進事業	
課名	たからづかDV相談室	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総14男	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	2 DVに関して、横断的な視点が必要であるという認識のもと、関係部や関係機関が連携して、総合的な取り組みを推進します		
関連根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、DV対策基本計画			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	1) DV相談室において、DV被害者のための相談等を行う。 2) DV防止に関する講演会等の啓発事業を行う。	(活動指標欄)	① たからづかDV相談室の開設日数 ② ③	
意図	1) DV被害者の問題解決、自立支援を図る。 2) 各種啓発事業等により、市民、職員等のDVに対する意識向上を図り、DVを許さない社会の実現を図る。	(成果指標欄)	① たからづかDV相談室における相談件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) DV相談室において相談等を行った。2) 職員研修 (DV被害の現状と課題)、DV防止セミナー「子どもたちを守りたい～デートDVを知っていますか?～」や市内公立高校で、デートDV予防教室を行った。3) DV対策推進連絡会議を開催し庁内の情報共有連携に努めた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	15,050	10,982	18,442		
事業費	102	301	7,023		
人件費	14,948	10,681	11,419		
減価償却費					
国支出金	1,223	665	1,872		
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	13,827	10,317	16,570		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	-	2,002	1,989	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	244	245	183	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	327	321	214	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業 (義務的である)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>補充</p> <p>DV相談室において、相談等を行い、DV被害者の自立支援を図ることができた。市民対象のセミナーや職員対象の研修等により、DV防止のための意識啓発を図ることができた。また、庁内のDV対策推進連絡会議において、関係課間の情報共有・連携を図ることができた。相談件数の増加、内容の深刻化等を踏まえて、引き続き、相談体制の充実を図り、DV被害者の相談、自立支援を行う。また、DV防止のための意識啓発を行うとともに、関係課や関係機関とのさらなる連携に努め、DVを許さない社会の実現を図る。</p>

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	国際交流事業	事業開始日
課名	文化政策課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総15国	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令				
対象	1) 市民（留学助成については条件有り） 2) 在住外国人	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	「松本・土井アイリン海外留学助成基金」を原資として、青少年の海外留学を助成する。また、「外国人市民母国語等学習支援事業」を宝塚市国際交流協会に委託し、実施する。	(活動指標欄)	① 母語教室開催回数 ② 松本・土井アイリン海外留学助成金交付者数 ③	
意図	青少年の海外留学を支援することにより、国際性豊かな未来を担う青少年を育むとともに、外国人市民に対する支援を行い、本市の地域の国際化を含めた国際交流・国際理解を推進する。	(成果指標欄)	① 母語教室延参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	松本・土井アイリン海外留学助成金は13名に交付し、留学修了者による報告会も開催した。また、「外国人市民母国語等学習支援事業」を宝塚市国際交流協会に委託し、外国籍等の小中学生対象の母語教室「宝塚ジョイア」及び外国人市民向け日本語教室を定期的に開催した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	15,630	21,363	14,326		
事業費	10,593	14,355	7,459		
人件費	5,037	7,008	6,867		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	9,000	14,300	7,400		
一般財源	6,630	7,063	6,926		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	45	-	-	
	② 人	13	26	13	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	-	-	-	
(上段:目標値)	②	171	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
	④	-	-	-	
	⑤	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	青少年の海外留学を支援し、国際的な視野を持った人材を育成する。また、その選定にあたっては、海外生活の豊かな市民が参画し、留学を前にした青少年に助言を行う。さらに、宝塚市国際交流協会へ事業委託することにより、市民ボランティアの参画による事業を展開する。
----------	---

担当課総合評価	改善	留学助成については、平成24年度に申請者が倍増したが、25年度は例年並みに戻った。これは、国内の大学の多くが留学による単位認定を始めたため、一時的に増加したものと思われる。今後、留学に関する情報収集に努め、制度利用の促進を図る。また、県事業を引き継ぎ、25年度から市で実施している外国籍等の小中学生向け母語教室については、対象となる小中学生が減少傾向にあり、今後、参加状況の把握に努め、事業形態について検討する。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	国際・文化センター管理運営事業	
課名	文化政策課	事業開始日 平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総15国	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令	宝塚市立国際・文化センター条例			
対象	1) 市民 2) 在住外国人	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	施設の管理運営を実施し、市民の国際交流・文化活動の場として提供、国際交流・芸術文化活動の情報を発信する。また、異文化相互理解事業並びに外国人市民への生活適応支援として、生活相談、日本語学習等の事業展開を行う。	(活動指標欄)	① 国際・文化センター利用件数 ② ③	
意図	地域の国際化を含めた国際交流の推進。文化、価値観、慣習等について、相互に理解を深め、認め合う社会の実現。	(成果指標欄)	① 国際・文化センターの稼働率 ② 国際交流事業参加者数（年間） ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宝塚市国際交流協会を指定管理者として施設の管理運営、生活相談や日本語教室等の外国人市民への支援、多文化共生を目指す異文化相互理解事業、国際理解講演会等の国際交流事業等を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	70,989	72,709	72,847		
事業費	事業費	46,963	46,712	46,991	
	人件費	5,037	7,008	6,867	
	減価償却費	18,989	18,989	18,989	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	70,989	72,709	72,847		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	1,517	1,472	1,332	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	42 43.5	42	41 42.6	
	② 人	6,276	6,214	6,152	
	③	5,301	5,530	6,311	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	多くの一般市民がボランティアとして参画する宝塚市国際交流協会を指定管理者として指定することにより、センターの管理運営や各種事業を市民参画により実施し、市民との協働に取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	利用件数、稼働率ともに微増傾向にあり、安定的な施設の管理運営、及び、各種事業の実施により地域の国際化を含めた国際交流の推進も図られた。なお、事業参加者数については、事業内容の転換期になっており、一部は実施を見合わせたため、目標値に達していない。事業の実施方法を見直すとともに、新たな外国人支援策等、今後の展開に向けて指定管理者と協議していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	手塚治虫記念館管理運営事業	
課名	手塚治虫記念館	事業開始日 平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総16手	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令				
対象	市民、観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③		
	手塚治虫氏の業績に関する資料を収集・保管・展示する。常設展示や企画展示に留まらず、各種イベントの開催や広報活動、集客活動を実施する。	(活動指標欄) ① イベント開催件数 ② ③		
意図	手塚治虫記念館条例に定めた「手塚治虫氏の偉業を広く後世に伝えるとともに、青少年に夢と希望を与える」という設置目的を達成する。	(成果指標欄) ① 手塚治虫記念館の入館者数 ② イベント参加者数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	各種イベントや企画展に加え、国内外からの集客活動を強化した。また、近隣飲食店とのコラボや4コマ漫画コンテスト、手塚治虫に関する講演などを実施し、地域の活性化や漫画文化の普及に力を入れた。さらに、記念館の魅力を世界に発信するため、グーグルの歴史アーカイブへの参加に向けて、協議を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	138,466	140,402	141,939		
事業費	事業費	66,214	67,382	69,023	
	人件費	21,371	22,139	22,035	
	減価償却費	50,881	50,881	50,881	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	49,364	54,094	40,756	
一般財源	89,102	86,308	101,183		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	-	-	86,774	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	19	21	14	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	90,000 104,586	90,000 111,954	90,000 86,774	
	② 人	1,000 4,223	1,000 1,508	1,000 1,434	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	手塚治虫ゆかりの地の市民と連携した取り組みや、近隣飲食店とのコラボメニュー提供や相互PRを展開した。	
担当課総合評価	拡充	各種イベントや企画展に加え、国内外からの集客活動を強化したことにより、入館者数は目標を達成した。また、手塚治虫ゆかりの地の市民と連携した取り組みや、近隣飲食店との連携が地域活性化にも一部結びついた。さらに、開館20周年事業である4コマ漫画コンテストを開催し、漫画文化の普及に力を入れた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	手塚治虫記念館開館20周年記念事業		
課名	手塚治虫記念館	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総16手	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	2 宝塚歌劇をはじめとする関係機関との連携や情報発信力を強化し、総合的な事業展開を進めます		
関連根拠法令				
対象	市民、観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③		
	閉館20周年事業として、手塚キャラクターを使った足元サインを整備する。	(活動指標欄) ① 足元サイン設置数 ② ③		
	宝塚南口駅及び宝塚駅から記念館までを足元サインによって、観光客を楽しく誘導するとともに、市民に手塚作品や記念館に関心をもっていただく。	(成果指標欄) ① 手塚治虫記念館の入館者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	花のみちと宝塚大橋に、手塚治虫氏が描いたカラー原画から代表作のキャラクターを焼き付けたノンスリップ加工のセラミックタイルを各5種類ずつ設置した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	8,062				
事業費	事業費	7,196			
	人件費	866			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	8,062			
対象指標	① 人	233,842			
	② 人	-			
	③	-			
活動指標	① 個	10			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	90,000 104,586			
	②	-			
	③	-			

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	来館者にとって楽しい誘導となるだけでなく、事業の実施を通じて周辺住民が記念館を身近に感じてもらえるようになった。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発総務事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
	関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第2次人権教育及び人権啓発基本方針		
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	1) 人権審議会、人権教育及び人権啓発推進検討会を開催する。 2) 第2次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定する。 3) 人権擁護委員による人権相談等に取り組む。	(活動指標欄)	① 人権行動計画の事業数 ② 人権相談の件数 ③	
意図	審議会や庁内検討会における意見等を施策に反映することにより、全ての施策を人権尊重の視点に立って推進する。また、人権擁護委員による相談、意識啓発等により、市民の人権意識の向上、人権問題の解決を図る。	(成果指標欄)	① 人権行動計画の事業のうち実施した事業数 ② 日々の生活において人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 人権審議会を3回、人権教育及び人権啓発推進検討会を2回開催した。2) 第2次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定した。3) 人権擁護委員による人権相談、街頭啓発、人権教室等に取り組んだ。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	9,500	11,950	12,511		
事業費	837	880	694		
人件費	8,663	11,070	11,817		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	9,500	11,950	12,511		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	2,008	2,002	1,989	
	③	-	-	-	
活動指標	① 事業	216	234	231	
	② 件	8	18	19	
	③	-	-	-	
成果指標	① 事業	216	234	231	
(上段:目標値)	② %	212	229	229	
(下段:実績値)	③ %	60.1	55.1	55.1	
		-	-	-	
		35.4	32.9	32.9	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	審議会における意見等を施策に反映することにより、施策を人権尊重の視点に立って推進する。また、人権擁護委員による相談、意識啓発等により、市民の人権意識の向上、人権問題の解決を図る。	
担当課総合評価	改善	人権審議会等において審議・検討を行い、重点事業を含む行動計画を策定した。同計画は、各分野における人権施策の基本的な指針となった。しかしながら、社会においては依然として様々な人権課題があることから、引き続き、その解決・解消に向けて、今後も行動計画に基づき地道に人権施策に取り組む。なお、25年度は、未実施の事業が4事業あったが、今年度は、全ての事業実施に向けて取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発推進事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
関係	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第2次人権教育及び人権啓発基本方針			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③		
手段	心のふれあう市民のつどい、ブロック別市民のつどい、人権週間記念事業等の啓発事業を実施する。	(活動指標欄) ① 人権啓発事業の実施回数 ② ③		
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の人権に関する意識向上を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を図る。	(成果指標欄) ① 人権啓発事業の参加者数 ② 日々の生活において人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	心のふれあう市民のつどい（8月21日・宝塚ホテル）、ブロック別市民のつどい（11月16日・西谷夢プラザほか）、人権週間・人権尊重都市宣言記念事業（12月5日・ソリオ・ホール）、憲法週間記念事業（5月29日・東公民館）を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	26,079	25,495	27,038		
事業費					
事業費	2,284	2,420	2,791		
人件費	23,795	23,075	24,247		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金	909	1,070	1,609		
市債					
その他					
一般財源	25,170	24,425	25,429		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	2,008	2,002	1,989	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	7	8	9	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	1,306	1,645	1,705	
(上段:目標値)	② %	-	-	-	
(下段:実績値)		60.1	55.1	55.1	
	③ %	-	-	-	
		35.4	32.9	32.9	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	各種啓発事業を実施することにより、市民の人権に関する意識向上を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を図る。	
担当課総合評価	改善	心のふれあう市民のつどい等の啓発事業については、参加者数は前年度より減となったものの、参加者アンケートの結果等から一定程度啓発効果はあったと考えられる。しかしながら、社会においては依然として様々な人権課題があることを踏まえ、引き続き、その解決・解消に向けた地道な取組みが必要である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	非核平和都市推進事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	2 市民一人ひとりが、平和を自分自身の問題と認識できるよう、核兵器の恐ろしさ、また生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取り組みを推進します		
関連根拠法令	核兵器廃絶平和推進基本条例 非核平和都市宣言			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展等を市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で実施する。	(活動指標欄)	① 平和事業の実施回数 ② ③	
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の平和に関する意識向上を図り、平和で安全なまちづくりを進め、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を図る。	(成果指標欄)	① 平和事業の参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平和映画会（7月22日・ソリオ・ホール）、平和アニメ映画会（8月7日・ソリオ・ホール）、平和を願う市民のつどい（7月30日・ソリオ・ホール）、平和パネル展（8月5日～15日・市役所G階廊下）平和特別講演会（11月19日・ソリオ・ホール）、平和を考える市内史跡戦跡めぐり（10月26日）を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	8,060	7,982	7,717		
事業費	1,820	1,769	1,514		
人件費	6,240	6,213	6,203		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,060	7,982	7,717		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
② 人	2,008	2,002	1,989		
③	-	-	-		
活動指標					
① 事業	6	7	6		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	2,036	2,021	848		
(上段:目標値)	1,032	1,851	1,837		
②	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	平和を願う市民のつどい、平和映画会、平和アニメ映画会、平和特別講演会等の企画立案、実施運営について、市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で取り組んだ。	
担当課総合評価	拡充	事業企画の充実に努めた結果、平和特別講演会、平和を考える市内史跡・戦跡めぐりの参加者は前年度より増加した。前年度より参加者が減少している催しについてもアンケートの結果は良好であった。引き続き、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を目指して、講演会、映画上映、パネル展示等の様々な手法による啓発事業に取り組む。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	人権文化センター総務事業	
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令				
対象	3人権文化センター職員	(対象指標欄)	①人権文化センター職員 ② ③	
手段	3人権文化センターに係る兵庫県隣保館連絡協議会及び県補助金の庶務を行う。	(活動指標欄)	①研修受講回数 ② ③	
意図	3人権文化センター職員の兵庫県隣保館連絡協議会等による研修を実施し、人権課題を解決するための能力を高める。	(成果指標欄)	①研修受講職員数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	人権尊重の視点に立って人権課題を解決していくため、兵庫県隣保館連絡協議会等による研修を実施し、3人権文化センター職員の資質向上に努めた。					
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	
トータルコスト 単位：千円	1,086	1,138	1,121			
事業費						
事業費	220	231	219			
人件費	866	907	902			
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	341	341	259			
市債						
その他						
一般財源	745	797	862			
対象指標	①人	18	18	18		
	②	-	-	-		
	③	-	-	-		
活動指標	①回	41	46	64		
	②	-	-	-		
	③	-	-	-		
成果指標	①人	111	106	65		
(上段:目標値)	②	-	-	-		
(下段:実績値)	③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
必要性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	職員の資質向上を図るため、25年度は、職員1人当たり年6回程度、館長研修をはじめとする各種研修を実施し、地域コミュニティのコーディネーターや人権啓発のファシリテーターなどの養成を図ることができた。26年度も引き続き、一定職員に偏ることなく研修を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	くらんど人権文化センター管理運営事業	
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
	関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱		
対象	くらんど人権文化センター周辺の市民	(対象指標欄)	① 人権文化センター周辺住民 ② ③	
手段	人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として、定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄)	① 人権文化センター開館日数 ② ③	
意図	基本的な人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄)	① 人権文化センター利用者数(年間) ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	定例講座・講演会・文化祭(2,158名参加)等の開催を通じて、市民の交流を深め、これに加えてセンターだよりを年4回発行して市民の人権意識の向上を図った。また、図書室の運営や自然体験人権学習会を通じて子ども達の人権を尊重する感性を育てた。その他、各種相談事業を行い、適切な施設管理も行っている。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	57,392	57,389	60,340		
事業費	21,407	20,418	20,290		
人件費	31,085	32,071	35,150		
減価償却費	4,900	4,900	4,900		
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金	7,734	8,161	8,684		
市債			0		
その他	1,189	1,227	1,082		
一般財源	48,469	48,001	50,574		
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 日	294	293	295	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標	① 人	58,269	57,543	53,589	
(上段:目標値)	②	56,831	56,572	55,867	
(下段:実績値)	③	—	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	自然体験人権学習会、文化祭、青少年対策協議会の各事業において、地域住民の協力を得ながら事業に取り組む。	
担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。26年度については、継続して同様の事業に取り組んでいくが、事業PRの強化など参加者の拡大を図るための工夫や改善を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	まいたに人権文化センター管理運営事業	
課名	まいたに人権文化センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
関係	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱			
対象	まいたに人権文化センター周辺の市民		(対象指標欄)	① 人権文化センター周辺住民 ② ③
手段	人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として、定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の課題に応じた相談事業、子どもたちの交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施する。		(活動指標欄)	① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的な人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに算び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。		(成果指標欄)	① 人権文化センター利用者数(年間) ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	定例講座・短期講座・講演会・学習会・文化祭(2,145名参加)等の開催を通じて、市民の交流を深め人権意識の向上を図った。自然体験人権学習会では、差別を許さない仲間づくりができた。また、生活上の各種相談を実施し、支援を行い、図書室運営事業、センターだより発行事業(4回)、施設管理運営事業を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	65,892	68,586	68,244		
事業費	17,272	18,384	16,505		
人件費	38,697	40,279	41,816		
減価償却費	9,923	9,923	9,923		
財源内訳					
国支出金	0	0			
県支出金	7,734	8,161	8,684		
市債	0	0			
その他	1,220	1,284	1,556		
一般財源	56,938	59,141	58,004		
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	295	293	295	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	47,474	54,911	46,949	-
(上段:目標値)	②	46,069	46,092	53,312	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	自然体験人権学習会、文化祭、青少年対策協議会の各事業において、地域住民の協力を得ながら事業に取り組む。	
担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。平成26年度は事業のPRに努め、更なる参加者の拡大を図り、継続して各種事業を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ひらい人権文化センター管理運営事業	事業開始日	昭和46年度
課名	ひらい人権文化センター		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱			
対象	ひらい人権文化センター周辺の市民	(対象指標欄)	① 人権文化センター周辺住民 ② ③	
手段	人権啓発の住民交流拠点施設として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄)	① 人権文化センター開館日数 ② ③	
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄)	① 人権文化センター利用者数(年間) ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	定例講座・講演会・文化祭(1,421名参加)等の開催を通じて、市民の交流を深め人権意識の向上を図った。また、自然体験人権学習会を通じて人権を尊重する感性を育てた。その他、生活上の各種相談を実施し、図書室運営事業、センターだより発行事業(年4回)、施設管理運営事業についても、適切に事業を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	47,739	50,813	48,037		
事業費	12,719	12,814	12,229		
人件費	33,176	36,155	33,964		
減価償却費	1,844	1,844	1,844		
財源内訳					
国支出金					
県支出金	7,734	8,161	8,684		
市債					
その他	646	613	402		
一般財源	39,359	42,039	38,951		
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	293	293	295	
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	30,886	25,573	27,224	
(上段:目標値)		30,892	29,987	24,828	
(下段:実績値)	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	自然体験人権学習会及び文化祭の各事業において、地域住民の協力を得ながら事業に取り組んでいる。
----------	--

担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。26年度については、継続して同様の事業に取り組んでいくが、事業PRの強化など参加者の拡大を図るための工夫や改善を図っていく。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ひらい人権文化センター整備事業	
課名	ひらい人権文化センター	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱			
対象	ひらい人権文化センター	(対象指標欄) ① ② ③		
手段	平成23年度 市立人権文化センター条例に基づく人権・同和問題解決の拠点施設として、また、市民に開かれた福祉コミュニティ施設として、老朽化し、バリアフリー化が困難なひらい人権文化センターを建替整備する。 平成25年度及び平成26年度 別館の耐震補強工事を行う。	(活動指標欄) ①地質調査工事回数 ② ③		
意図	平成23年度 全面的バリアフリー化を図ることにより、障がい者や高齢者を含め広く市民の利用を促進し、さらに充実した事業の展開を図る。 平成25年度及び平成26年度 別館の耐震補強工事を行い、利用者の安全を確保し、広く市民の利用を促進し、さらに充実した事業の展開を図る。	(成果指標欄) ①進捗率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	センターの耐震補強着工に先立ち、工事内容の設計等を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,223		1,942		
事業費	1,490		138		
人件費	1,733		1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,223		1,942		
対象指標	①	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	①回	-	1	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	①%	100	100		
(上段:目標値)	②	100	16.6		
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成23年度から開始を予定していた別館建替工事が中止となったため、25年度はセンター別館耐震補強外設計を行い、26年2月に完了した。平成26年度は、下半期に耐震補強工事を実施する予定である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市民表彰等事業	事業開始日
課名	秘書課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	宝塚市の発展に貢献した市民や団体。	(対象指標欄)	① 宝塚市の発展に功績のあった市民 ② 宝塚市の発展に功績のあった団体 ③	
手段	宝塚市市民栄誉賞条例（平成25年度創設）、宝塚市表彰要綱、宝塚市金品寄附者表彰規程等に基づき功績のあった市民や団体を表彰する。	(活動指標欄)	① 表彰を決定した市民の数 ② 表彰を決定した団体の数 ③	
意図	宝塚市表彰要綱、宝塚市金品寄附者表彰規程等に基づき功績のあった市民や団体を讃えることにより、市民の市政への参加・協力を促し、市の振興及び発展を図る。また、宝塚市市民栄誉賞条例により、市の誇りとして敬愛され社会に明るい希望と活力を与えた個人や団体の栄誉を讃える。	(成果指標欄)	① 表彰した市民の数 ② 表彰した団体の数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 宝塚市市民栄誉賞条例に基づく表彰を行った。(1団体) 2) 宝塚市表彰要綱に基づく表彰を行った。(特別賞1人、市民文化賞2人、市民スポーツ賞4人、すみれ賞3人) 3) 寄附者へ感謝状を贈呈した。(24人、37団体) 4) 宝塚市民の警察官賞の表彰を行った。(3人)
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	3,923	4,843	4,904		
事業費	458	308	395		
人件費	3,465	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,923	4,843	4,904		
対象指標					
① 人	-	-	-	-	-
② 団体	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 人	37	18	19		
② 団体	38	13	19		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	37	18	19		
② 団体	38	13	19		
(下段:実績値)					
③	-	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 広く市の発展に貢献した、或いは市民の模範として活躍している人たちを表彰することによって、市民のまちづくり意識の高揚やまちに活力を与える事業である。社会情勢が多様化するなかで、市の発展に貢献いただいている功労者(団体)を今後も表彰していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚防犯協会補助金	事業開始日
課名	防犯交通安全課	

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総19諸
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名 防犯・交通安全
関連根拠法令	1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します	
対象	宝塚防犯協会 市民	(対象指標欄) ① 宝塚防犯協会 ② 市民 ③
手段	犯罪のない明るい社会の実現に向け市民への防犯意識の高揚、覚せい剤等薬物乱用の防止、青少年の補導・育成等各種防犯活動を展開している宝塚防犯協会に対し、市としても安全で安心なまちづくりを推進するうえで、積極的にその活動を支援するため補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 街頭啓発等実施回数 ② ③
意図	犯罪のない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄) ① 1日あたりの犯罪発生件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 機関紙「民警むつみ」の年1回(8万部)市内各戸への配布 2) 防犯啓発用立て看板やのぼりの設置 3) 振り込め詐欺の被害防止等市内各所での街頭啓発等の各種防犯活動
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	2,051	2,092	2,087		
事業費	1,185	1,185	1,185		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	100	100	100		
一般財源	1,951	1,992	1,987		
対象指標					
① 団体	1	1	1		
② 人	233,842	233,967	233,093		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	22	19	21		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 件数/日	5.5	6.3	6.3		
(上段:目標値)	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	安全で安心なまちづくりを推進するために、空き巣、ひったくり等の発生多発地域へ立て看板の設置や市内各所での街頭啓発活動を実施。	
担当課総合評価	改善	1日あたりの犯罪発生件数は減少傾向にあり、平成24年度から平成25年度は、0.8ポイント減少した。今後もさらに減少させていくためにも、犯罪抑止のための継続的な活動と啓発内容の更なる見直し等効率的な活動への取り組みや市民ぐるみ、地域ぐるみでの防犯活動への取り組みを推進する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	暴力団追放推進協議会補助金	
課名	防犯交通安全課	事業開始日 平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 防犯・交通安全
	細施策名	1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します	
関連根拠法令	宝塚市暴力団対策基金条例		
対象	宝塚市暴力団追放推進協議会 市民	(対象指標欄) ① 宝塚市暴力団追放推進協議会 ② 市民 ③	
	市内からの暴力団の排除、暴力のない明るく住みよいまちづくりの推進のため、宝塚市暴力団追放推進協議会が行う市民啓発活動に対し補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 街頭啓発等実施回数 ② ③	
意図	市、市民、事業者、警察等すべてが相互に連携し、暴力団のない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄) ① 街頭啓発等参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 暴力団追放・少年非行防止市民大会の開催 2) 宝塚サマーフェスタや宝塚交通安全市民カーニバル等において暴力団追放推進のPRコーナーを設置し市民啓発を実施
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	1,466	1,507	3,606		
事業費	600	600	2,704		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	600	76	2,704	
一般財源	866	1,431	902		
対象指標	① 団体	1	1	1	
	② 人	233,842	233,967	233,093	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	3	3	4	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	7,000 3,200	7,000 2,700	7,000 5,700	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市内から暴力団の排除、暴力のない明るく住みよい街づくりの推進のため、宝塚サマーフェスタや交通安全市民カーニバルにおいて広報啓発を行う。暴力団追放・少年非行防止市民大会を推進協議会と共催で開催している。	
担当課総合評価	改善	今後も暴力団を追放するための各種啓発活動を実施していく。ここ数年は、市内事案の発生はないが、今後も市内からの暴力団の排除及び暴力のない安全で住みよい街づくりを推進する取組を継続していくなかで、兵庫県警等との連携を密に取りながら、啓発活動内容の更なる見直し等により経費削減を行う。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚フェスタ事業	
課名	商工勤労課	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② 宝塚フェスタ実行委員会数 ③	
手段	ステージ部門（YOSAKOI、サンバ、パトントワリング等）、ブース部門（飲食、物販、啓発等）、市民総踊りの実施を行う実行委員会に対し補助金を交付する。	(活動指標欄)	① イベント数 ② ③	
意図	主に出演者で組織する宝塚フェスタ実行委員会が、『宝塚まつり』を受け継ぎ、市民や市内の事業者等の相互交流を深めるとともに、子どもから大人まで幅広いきずなづくりを実現する。	(成果指標欄)	① 入場者数 ② 参加者数（ステージ等出演者数） ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	『みんなで作ろう宝塚まつり』をメインテーマに掲げ8月20日（火）に末広中央公園に於いて、市民総踊り、ステージ部門（YOSAKOI、サンバ、パトントワリング等）と飲食・物販・市民啓発等のブース部門からなる「宝塚サマーフェスタ2013」を実施するため、実行委員会に対し補助金を支出した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	8,017	8,121	7,809		
事業費					
事業費	3,800	3,800	3,300		
人件費	4,217	4,321	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,017	8,121	7,809		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	8	7	7	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	1	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	24,000	21,000	18,000	
(上段:目標値)	② 人	-	-	-	
(下段:実績値)		504	487	488	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	平成13年に閉幕した「宝塚まつり」を、主に出演者で組織する宝塚フェスタ実行委員会が受け継ぎ、宝塚サマーフェスタを開催している。市は、実行委員会事務局を担っている。	
担当課総合評価	改善	市民や市内の事業者等の相互交流を深めるとともに、子どもから大人まで幅広いきずなづくりを実現することができた。東日本大震災復興支援等のチャリティ事業も併せて実施していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	防犯事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	手段	(活動指標欄) ① 防犯講習会実施回数 ② ③
	意図	(成果指標欄) ① 安心メール登録者数 ② 防犯講習会参加者数(年間) ③ アトム防犯グループ数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 1) 青色回転灯付アトム110番安全パトロール車による安全見守り活動を週5日(月～金)実施した。2) 警察や防犯協会と連携した防犯講習会や「ひようご防犯ネット」から安心メールへ情報を転送する等の啓発活動を行った。3) アトム防犯グループの結成・活動支援を行った。4) 防犯カメラ設置に対して補助金を交付した。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	14,238	14,336	11,753		
事業費					
事業費	2,433	2,134	2,529		
人件費	11,805	12,202	9,224		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	14,238	14,336	11,753		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	--	--	--		
③	--	--	--		
活動指標					
① 回	8	12	14		
②	--	--	--		
③	--	--	--		
成果指標					
(上段:目標値)					
① 件	13,200	13,200	13,200		
② 人	11,878	10,938	11,885		
(下段:実績値)					
② 人	358	505	600		
③ グループ	150	150	150		
	125	123	120		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況 市からアトム防犯パトロール用たすきを貸与し、地域で自主的に防犯パトロール活動を実施するアトム防犯グループの結成促進と活動支援を行った。

担当課総合評価 改善 アトム防犯パトロール車による巡回パトロール活動、地域防犯グループによる防犯活動や防犯講習会の実施等により1日あたりの犯罪発生件数は中長期的に減少傾向にあるが、今後も、多様化する犯罪を未然に防ぐために、地域防犯活動への支援や防犯意識の啓発を継続して行うことが重要となる。一方で啓発グッズの在庫調整などにより引き続き経費削減に努める。また、地域の防犯活動の一環として行う防犯カメラの設置にかかる経費に対して、防犯カメラ設置補助金を交付し、地域の見守り力の向上を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	阪神淡路大震災1. 17 追悼防災啓発事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令	無し			
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	1) 宝塚・語りつぐ震災シンポジウムの開催 2) 追悼行事「1. 17 祈りのともしび」の開催	(活動指標欄)		
		① シンポジウム開催回数		
		② 追悼行事開催回数 ③		
意図	「鎮魂・防災」だけでなく、震災体験を風化させないために、体験を語りつぐことを目的に、震災体験から生まれた絆を活かした「安全で安心なまちづくり」について考えるきっかけづくりとする。	(成果指標欄)		
		① シンポジウム参加人数		
		② 追悼行事参加人数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 宝塚・語りつぐ震災シンポジウム・1月9日・場所：西公民館・参加者：150名 2) 追悼行事「1. 17 祈りのともしび」・1月17日・場所：末広中央公園・参加者：200名				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,947	2,612	2,529		
事業費	事業費	809	798	725	
	人件費	2,138	1,814	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
	一般財源	2,947	2,612	2,529	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	1	1	
	② 回	1	1	1	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	150	300	120	
		150	300	120	
	② 人	200	200	150	
		200	200	150	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性 効率性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
	協働の取組み状況	宝塚NPOセンターに委託し、シンポジウム及び追悼キャンドル、記帳等を行政と協力して実施している。
担当課総合評価	改善	宝塚NPOセンター等と協働で事業を実施し、シンポジウムについては会場定員（150人）の参加者があり、追悼行事は前年度と同じく200人の参加があった。阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承という事業意図に即した内容で成果があり、市の恒例行事として市民に定着しつつある。平成26年度についても事業内容を精査のうえ、トリプル周年及び阪神・淡路大震災から20年目を念頭に継続して事業を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	空き家（廃屋）対策事業	事業開始日	平成25年度
課名	防犯交通安全課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標)	① 市民 ② ③	
手段	市内に増加している空き家（廃屋）の実態状況調査を行う。その結果をもとに、「空き家等の適正管理に関する検討委員会」等において、所有者の空き家（廃屋）の適正管理のあり方について、調査・研究を行う。	(活動指標)	① 空き家（廃屋）の状況調査 ② 空き家等の適正管理に関する検討委員会 ③	
意図	管理不全な空き家等の所有者等に適正な管理を求めていく	(成果指標)	① 空き家の適正管理に関する条例等の制定 ② 空き家の適正管理に関するあり方の提言を貰う ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	自治会を通じ、市内の空き家（廃屋）等の状況を把握し、その結果をもとに、「空き家等の適正管理に関する検討委員会」等において、所有者の空き家（廃屋）の適正管理のあり方について、調査・研究を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,396				
事業費	1,064				
人件費	4,332				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,396				
対象指標	① 人	233,842			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 回	1			
	② 回	2			
	③	—			
成果指標	① 件	1			
(上段:目標値)	② 件	0			
(下段:実績値)	③	0			
		—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	市内の空き家（廃屋）等の状況調査については、自治会連合会の各自治会会員から報告を受けた。また、「空き家等の適正管理に関する検討委員会」の委員1名についても、公募による市民に委嘱した。	
担当課総合評価	改善	「空き家等の適正管理に関する検討委員会」において、平成26年度中に、適正管理のあり方について、一定の方向性の提案をいただく。その後、条例の制定等を行っていき、今後の実行体制のあり方を創り上げる。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市制60周年記念式典等事業	事業開始日	
課名	秘書課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	1) 宝塚市の発展に貢献した市民と団体 2) 記念式典招待者 3) 市民	(対象指標欄)	① 宝塚市の発展に功績のあった市民と団体 ② 記念式典招待者 ③ 市民	
手段	1) 宝塚市は昭和29年4月1日に市制施行し、平成26年4月1日に施行60周年を迎えるため、同年4月19日に記念式典を開催する。 2) 市制60周年記念式典にあわせて、宝塚市制60周年記念功労賞表彰を実施し、宝塚市の発展に功績のあった市民や団体を表彰する。	(活動指標欄)	① 表彰を決定した市民の数と団体の数 ② 記念式典招待者の数 ③ 市民一般参加受付件数	
意図	1) 多くの市民の参加のもと記念式典を開催することにより、更なる市政繁栄及び将来への発展を誓い合う。 2) 宝塚市制60周年記念功労賞表彰により、宝塚市の発展に功績のあった市民や団体を讃え、感謝の意を表すとともに、市民の市政への参加・協力を促し、市の振興及び発展を図る。	(成果指標欄)	① 表彰する市民の数と団体の数 ② 記念式典参加者の数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市制60周年記念功労賞受賞者を決定した。記念式典の準備として、式典招待状作成・送付、表彰状、式典用手提げ袋及びプログラムを作成するとともに、式典で上映するスライドを制作した。また、記念講演会の講師を決定した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	9,665				
事業費	1,002				
人件費	8,663				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	9,665				
対象指標					
①者	-	-	-	-	-
②人	-	-	-	-	-
③人	-	-	-	-	-
活動指標					
①者	551	-	-	-	-
②人	1,292	-	-	-	-
③件	110	-	-	-	-
成果指標					
(上段:目標値)					
①者	551	-	-	-	-
②人	-	-	-	-	-
(下段:実績値)					
③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況

担当課総合評価	拡充	多くの市民の参加のもと、記念式典を開催することは、更なる市政繁栄を目指し、将来への発展を誓い合う意義ある事業である。また、宝塚市に貢献いただいた市民や団体を対象に功績を讃える表彰を行うことによって、感謝の意を表すとともに、市民のまちづくり活動の意欲を高めていただく。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市民税事務事業	事業開始日	昭和30年度
課名	市民税課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴01税	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方税法 市税条例			
対象	市民税等の納税義務者	(対象指標欄)	① 市民税等の納税義務者数	
			② ③	
手段	1) 確定申告時における西宮税務署との連携 2) 電子申告等受付体制の整備・受付 3) 確定申告不要者で市県民税申告の必要な者方への市申告のご案内、及び受付 4) 市民税等の賦課に係る賦課システムの管理 5) 関係資料等の整備、税制等に関する情報収集、職員の研修 6) 市民税制度や税制改正に関する広報	(活動指標欄)	① 市県民税申告書の受付件数 ② 電子申告等受付件数 ③	
意図	効率的で精度の高い事務環境を整備し、市民税賦課事業を円滑に進める。	(成果指標欄)	① 市県民税申告書の受付件数の対前年度比率 ② 電子申告等受付件数の対前年度比率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 確定申告会場（アピアホール）の受付に市職員を3日派遣し、臨時職員の人件費を負担した。2) 国税との連携により確定申告情報を収集した。3) 確定申告不要者で市県民税申告の必要な方の申告の受付を行った。4) 事業所向けに年末調整説明会を実施した。5) 近隣市税務担当者と税務会議を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,806	2,789	2,876		
事業費	事業費	1,073	975	1,072	
	人件費	1,733	1,814	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	2,806	2,789	2,876		
対象指標	① 人	157,861	156,264	—	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	3,304	3,520	3,798	
	② 件	211,867	170,919	169,756	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	93.9	92.7	179.7	
	② %	—	—	—	
	③	124	100.7	124.8	
	④	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市民税等の賦課に関連する事務について、納税義務者への丁寧な案内を行い、国税連携による電子データを活用するなど、より効率的で精度の高い事務環境の整備に寄与した。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	資産税事務事業	
課名	資産税課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴01税
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	地方税法		
対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄) ① 固定資産税納税義務者数 ② ③	
	手段	1) 関係資料の整備、税制等に関する情報収集及び調査研究を行う。 2) 職員の研修や他市との意見交換を行う。	(活動指標欄) ① 研修回数 ② ③
意図	職員の資質向上に努め、資産税賦課事業を円滑に実施する。	(成果指標欄) ① 研修参加人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	阪神9市1町税務事務研究会、資産評価システム研究センター、日本経営協会等による職員研修や情報交換を活発に行い、職員の資質向上を図った。本年度は9市1町資産税部会の開催当番市であったこともあり、より多くの職員が他市との情報交換を行うことができた。また、法務局との情報交換による業務連携を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,571	2,777	2,729		
事業費	事業費	838	963	925	
	人件費	1,733	1,814	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	2,571	2,777	2,729		
対象指標	① 人	86,069	85,368	84,497	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回数	17	9	12	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	26	12	12	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況			
担当課総合評価	維持	資産税の賦課に関連する事務について、外部研修への参加や法務局とのデータ連携など、効率的で精度の高い事務環境の整備に寄与した。次年度においても、県等が開催する研修会や会議に出席して資質の向上を図るなど、円滑に事業を実施していく。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市民税賦課事業	
課名	市民税課	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴02賦
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	地方税法 市税条例		
対象	市民税等の納税義務者	(対象指標欄) ① 市民税等の納税義務者数 ② ③	
	1) 確定申告書、特別徴収給与支払報告書等による当初課税台帳の作成 2) 当初課税後の申告や修正・更正に基づく課税台帳の更正・修正 3) 納税義務者への税額通知書の送付 4) 原動機付自転車の登録廃車手続や市民税等に関する証明書の発行	(活動指標欄) ① 個人市民税の決算調定額 ② 法人市民税の決算調定額 ③ 市たばこ税の決算調定額	
	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、市民税等の課税客体を捕捉し、法に基づく適正な賦課事務を行う。	(成果指標欄) ① 個人市民税決算調定額の対前年度比 ② 法人市民税決算調定額の対前年度比 ③ 市たばこ税決算調定額の対前年度比	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の課税を行うとともに、市民税等に関する証明書の発行を行い、原付等の登録等の申請を受け付けた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	173,959	182,453	188,598		
事業費	24,376	30,077	29,098		
人件費	149,583	152,376	159,500		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		1,041	1,052		
一般財源	173,959	181,412	187,546		
対象指標	① 人	157,861	156,264	—	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 千円	16,211,517	15,999,845	15,402,456	
	② 千円	1,228,228	1,051,994	977,427	
	③ 千円	1,014,957	924,814	929,053	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	—	—	—	
		101.3	103.9	97.4	
	② %	—	—	—	
		116.8	107.6	92.9	
	—	—	—		
	109.7	99.5	114.8		

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 ・市民税等の賦課事務について、扶養否認調査、未申告調査などを行い、適正な課税事務が図れた。 ・平成25年度は、地方税ポータルシステム（eLTAX）のベンダーを変更し、国税連携データの電子化を進め、費用の低減と賦課事務の効率化が図られた。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	資産税賦課事業		
課名	資産税課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴02賦
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	地方税法		
対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄)	① 固定資産税納税義務者数 ② ③
手段	1) 法務局の登記済通知、現況調査等による課税客体の把握 2) 評価計算を行い、課税台帳を作成 3) 納税通知書を送付し、固定資産税(土地、家屋、償却)・都市計画税を賦課する。 4) 3年に一度の評価替えに対応し、エルタックスの活用を図る。	(活動指標欄)	① 固定資産税調定決算額 ② ③
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、固定資産税、都市計画税の課税客体の的確な把握と公平適正な賦課を行う。	(成果指標欄)	① 固定資産税 決算調定額の対前年度比率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	固定資産税納税義務者86,069人に対して、163億4,705万円を賦課した。また、国有資産等所在地市町交付金として、7,656万円を請求した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	205,505	175,960	181,180		
事業費					
事業費	65,158	38,797	40,736		
人件費	140,347	137,163	140,444		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,885		3,091		
一般財源	202,620	175,960	178,089		
対象指標	① 人	86,069	85,368	84,497	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 円	16,347,050	16,246,431	17,106,105	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	-	-	1	
(上段:目標値)	②	1	-5	1	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
	④	-	-	-	
	⑤	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	固定資産税等の賦課について、航空写真・現地調査等により、課税客体を捕捉し適正な賦課事務を行うことができた。固定資産税等調定額は、主に家屋の新築により前年度より増となった。平成26年度は今後の新システム導入に向け、またマイナンバーへの対応策について研究を開始する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市税徴収事業	
課名	市税収納課	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴02賦
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	地方税法、国税徴収法		
対象	市税納税義務者（延べ賦課人数）	(対象指標欄) ① 市税納税義務者数 ② ③	
	1) 納付のあった市税の収入整理・収納報告 2) 市税の滞納に係る催告・督促、納税相談 3) 財産の差押え、公売等の滞納整理	(活動指標欄) ① 市税調定額 ② 市税収納額（現年度課税分） ③ 市税収納額（滞納繰越分）	
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保し、税負担の公平・公正を確保するため、賦課が確定した市税の収納、納税相談、滞納整理等、地方税法・市税条例に基づく適正な徴収事務を行う。	(成果指標欄) ① 市税調定額の対前年度比率 ② 市税収納率（現年度課税分） ③ 市税収納率（滞納繰越分）	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 収納率向上と滞納繰越額削減のため「市税収納率向上アクションプラン」に基づき、口座振替・コンビニ納付の促進、休日納税相談、納税案内センターによる電話案内、納付催告、等滞納処分の早期開始等に取り組んだ。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	324,912	310,072	322,038		
事業費					
事業費	114,394	112,676	120,663		
人件費	210,518	197,396	201,375		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	310,376	295,950	308,560		
市債					
その他	14,536	14,122	13,478		
一般財源	0	0	0		
対象指標					
① 人	243,930	241,632	236,685		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 千円	38,044,251	37,507,587	37,679,447		
② 千円	34,499,043	33,894,583	34,057,630		
③ 千円	537,312	462,568	451,353		
成果指標					
① %	101	91.5	-		
(上段：目標値)	101.4	99.5	98.8		
② %	98.3	98.3	98.3		
(下段：実績値)	98.4	98.3	98.2		
③ %	16.1	17.9	17.9		
	17.9	15.3	15.1		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況 市税徴収事業は、個人情報扱うことから、従事する職員には地方公務員法に加えて、地方税法上も厳しい守秘義務が課せられており、市民との協働になじまない。

担当課総合評価	維持	市税徴収事務について、口座振込・コンビニ納付の促進、文書催告、納税案内センターによる電話案内等により、収納額並びに収納率の向上が図れた。平成26年度も引き続き、収納率の向上及び徴収事務の効率化に取り組む。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	固定資産評価審査委員会事業	事業開始日	昭和38年度
課名	市税収納課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴03固
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	地方税法		
対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄)	① 固定資産税納税義務者数 ② ③
手段	1) 固定資産評価審査委員会の委員の選任、記録の保存等 2) 固定資産税の評価額に不服がある納税者からの審査申出の受付 3) 固定資産評価審査委員会の開催・審査決定・通知	(活動指標欄)	① 固定資産評価審査委員会の開催回数 ② ③
意図	固定資産評価の適正・公平を期するために、地方税法第423条の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する固定資産評価審査委員会の運営事務を行う。	(成果指標欄)	① 審査申出件数 ② 審査決定件数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 今年度は不服審査の申出がなかったため、役員改選の固定資産評価審査委員会を一度開催した。 2) 阪神9市固定資産評価審査委員会連絡協議会、(財)資産評価システム研究センター固定資産評価審査委員会運営研修会に参加し、他市との情報交換・研究を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	8,797	9,315	9,171		
事業費					
事業費	134	245	153		
人件費	8,663	9,070	9,018		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0	0			
県支出金	0	0			
市債					
その他	0	0			
一般財源	8,797	9,315	9,171		
対象指標	① 人	86,069	85,368	84,407	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	4	3	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件	-	-	-	
(上段:目標値)	② 件	0	2	2	
(下段:実績値)	③	0	2	2	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	固定資産評価資産委員会事務は、個人情報扱うことから、従事する職員には地方公務員法に加えて、地方税法上も厳しい守秘義務が課せられており、市民との協働になじまない。	
担当課総合評価	維持	平成25年度は、不服審査申出が無かった。平成26年度は、不服審査の申出が提出されれば、速やかに委員会の開催等効率的な運営を行い、固定資産評価の適正・公平性を確保することに努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	戸籍・住民基本台帳管理事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸01戸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	住民基本台帳法、戸籍法		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、または除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、または登録する市民、外国人市民、官公庁、その他、債権者等の利害関係者	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	戸籍、住民基本台帳等の適正な情報管理及び迅速・的確丁寧なサービスの提供を行う。	(活動指標欄)	① 窓口サービス課における各種証明件数 ② 窓口サービス課における届出取扱件数 ③
意図	正確に事務を行うとともに個人情報の保護を図る。	(成果指標欄)	① 個人情報開示請求件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	個人情報の保護に十分配慮しながら、戸籍・住民票等の証明の申請・届出の受付、台帳等への登録・記載、戸籍・住民票等証明の交付を行った。また、24年度に導入した基幹系システムを26年度に新たに更新するための検討を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	103,167	152,080	151,881		
事業費	26,206	25,100	25,629		
人件費	76,961	126,980	126,252		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	902	2,428	5,194		
県支出金	47	46	46		
市債					
その他	25,257	44,621	41,664		
一般財源	76,961	104,985	104,977		
対象指標					
① 人	230,898	230,860	229,921		
② 人	157,431	155,917	154,294		
③ 人	2,944	3,107	3,172		
活動指標					
① 件	281,992	243,999	241,161		
② 件	26,570	24,363	17,452		
③	-	-	-		
成果指標					
① 件	0	0	0		
(上段：目標値)	11	12	1		
(下段：実績値)	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	戸籍事務は法定受託事務、住民基本台帳事務は住民基本台帳法第3条で市町村長等の責務と規定されている事務であり、いずれも適切に事務を執行している。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸01戸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 情報化
	細施策名	1 利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします	
関連根拠法令	住民基本台帳法		
対象	市内に住所を有する者及び新たに市内に住所を定める者（外国人を除く）	(対象指標)	① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② ③
手段	住民基本台帳ネットワークシステムを稼働させるためのシステム運用を行うとともに住基カード普及を図る。	(活動指標)	① 住民基本台帳カード発行枚数 ② ③
意図	住民基本台帳ネットワークシステムの適正な運用及び住基カードの交付等の住基ネットの運用に基づく市民サービスの提供を行う。	(成果指標)	① 住民基本台帳カードの普及率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	住民基本台帳ネットワークシステムの適正な運用及び住基カードの交付等の住基ネットの運用に基づく市民サービスの提供を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	21,552	24,713	20,430		
事業費	4,226	6,573	2,394		
人件費	17,326	18,140	18,036		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	4,226	608	665		
一般財源	17,326	24,105	19,765		
対象指標	① 人	230,898	230,860	229,921	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 枚	1,113	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	8	8	8	
(上段：目標値)	②	5.75	6.23	5.69	
(下段：実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 住民基本台帳法で規定された事務である。今後は、国のICカード利用計画の動向、マイナンバー制度の導入の動向を見ながら、全国85自治体（26年3月31日現在）で既に導入されているコンビニエンスストアのキオスク端末を利用した住民票や戸籍に係る証明書交付についての研究が求められている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	住居表示整備事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸02住	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	1) 住居表示に関する法律 2) 宝塚市住居表示に関する条例 3) 宝塚市住居表示審議会条例			
対象	概ね市街化区域全域	(対象指標欄)	① 住居表示設定面積	
			② ③	
手段	1) 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備 2) 開発等による街区の新設及び変更 3) 住居表示変更証明書の交付	(活動指標欄)	① 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備件数	
			② 開発等による街区の新設及び変更件数 ③ 住居表示変更証明書の交付件数	
意図	住居表示は、市民一人ひとりの居所の確認が速やかに行われるとともに、郵便物等の誤配がないなど、市民生活の利便性に多大に寄与するものであり、住居表示の付番等、適正管理することにより市民サービスの向上を図る。	(成果指標欄)	① 住居表示実施率	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備	885件			
	2) 開発等による街区の新設及び変更	12件			
	3) 住居表示変更証明書の交付	190件			
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	16,506	17,490	17,205		
事業費	事業費	1,779	2,071	1,874	
	人件費	14,727	15,419	15,331	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	16,506	17,490	17,205	
対象指標	① h a	104.6	98	97.9	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	885	694	930	
	② 件	12	19	12	
	③ 件	190	190	96	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	—	—	—	
		98	98	97.9	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 街区の設定や変更、新築届出書による住居表示の付番等を適正に実施し、市民サービスの向上を図ることが出来た。その他住居表示の実施については、開発事業の進捗にあわせて行っている。平成26年度も平成25年度と同様に適正に事業を執行する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	選挙管理委員会事業	事業開始日
課名	選挙管理委員会事務局	

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総04選01選
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 開かれた市政 細施策名 2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます
関連根拠法令	地方自治法第180条の5第1項及び第181条から第194条
対象	宝塚市の全有権者 (対象指標欄) ① 選挙人名簿登録者数 ② ③
手段	1) 公職選挙の適正な管理執行に関する事務 2) 委員会の開催、議案等の審議等に関する事務 3) 選挙人名簿の調製に関する事務 4) 選挙又は当選の争訟、直接請求に関する事務 5) 最高裁判所裁判官の国民審査に関する事務 6) 住民投票、憲法改正国民投票に関する事務 7) 検察審査員候補者予定者、裁判員候補者予定者の選定に関する事務 (活動指標欄) ① 選挙管理委員会の開催件数 ② ③
意図	公職選挙等の公平、公正かつ適正な管理執行 (成果指標欄) ① 選挙管理委員会における審議(議案)件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 1) 毎月1回及び選挙時に委員会を開催した。2) 選挙業務、各種会議、研修等に出務した。3) 選挙制度や統計情報、開票速報等を市ホームページで公表し、情報提供を行った。4) 投票率の向上を目指し、選挙時及び平常時の啓発を行った。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	38,110	38,110	38,068		
事業費	5,766	4,365	4,505		
人件費	32,344	33,745	33,563		
減価償却費			0		
財源内訳					
国支出金	0		0		
県支出金	64	83	59		
市債	0		0		
その他	0		0		
一般財源	38,046	38,027	38,009		
対象指標					
① 人	187,314	187,110	186,323		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	14	18	16		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標 (上段:目標値)					
① 件	107	103	88		
②	-	-	-		
(下段:実績値)					
②	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本事業は法に基づき、地方公共団体に選挙管理委員会が設置され、公正・適正な選挙を行うため事務等を管理している。平成25年度は、4月に宝塚市長選挙及び宝塚市議会議員補欠選挙を、7月に参議院議員通常選挙及び兵庫県知事選挙を執行し、公正かつ適正な管理執行を行った。また、選挙管理委員会委員の報酬について、平成25年度から委員長を除き月額単位へ変更した。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	選挙常時啓発事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選02選	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令	公職選挙法第6条第1項			
対象	宝塚市の全市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口	
			② ③	
手段	宝塚市明るい選挙推進協議会と連携して、選挙に関する常時啓発を行う。主な事業としては、明るい選挙啓発ポスター及び啓発標語の募集に係る入賞作品の巡回展示や広報誌等での紹介、各種イベント等での啓発、市民教養講座の開催等である。	(活動指標欄)	① 市民に向けて広報活動を行った件数	
			② 選挙啓発ポスター応募件数 ③ 選挙啓発標語応募件数	
意図	1) 児童・生徒、新成人、一般有権者の政治や選挙に対する意識の向上 2) 有権者の投票総参加（特に若年層の投票参加促進） 3) 公職の候補者等のきれいな選挙の実現	(成果指標欄)	① 投票率（市長選挙）	
			② 投票率（参議院選挙・選挙区） ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宝塚市明るい選挙推進協議会として、総会1回、役員会5回、企画委員会3回、広報委員会2回、研修会2回の開催、地域イベントにおける啓発、啓発ポスター募集（入賞作品巡回展）、啓発標語募集、市民教養講座、新成人に対する啓発、明推協だよりの発行等を実施した。また、阪神7市1町等の関係会議に出席した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,615	4,853	4,315		
事業費	事業費	283	318	308	
	人件費	4,332	4,535	4,007	
	減価償却費			0	
財源内訳	国支出金	0		0	
	県支出金	0		0	
	市債	0		0	
	その他	0		0	
一般財源	4,615	4,853	4,315		
対象指標	① 人	233,842	233,967	229,921	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	5	12	3	
	② 件	227	314	294	
	③ 件	1,496	598	1,102	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	-	-	-	
		45.94	-	-	
	② %	-	-	-	
		53.57	-	-	
	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
		⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
		⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	宝塚市明るい選挙推進協議会とともに、公職選挙が公明かつ適正に行われるよう、様々な機会を通じて啓発を行っている。		
担当課総合評価	維持	選挙啓発事業は、直ちに成果が得られるものではないが、市民ひとり一人が政治について考え、選挙に関心を持ち、投票に参加するよう、あらゆる機会を通じて、また、学校教育や地域活動等に幅広く啓発対象を求め、関心の輪が広がっていくよう、継続して実施していく。	



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	参議院議員選挙事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選03参	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令	公職選挙法			
対象	宝塚市の全有権者	(対象指標欄) ① 当日有権者数 ② ③		
	平成25年7月21日執行の第23回参議院議員通常選挙の管理執行。	(活動指標欄) ① 期日前投票事務従事者数 ② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数		
意図	平成25年7月21日執行の第23回参議院議員通常選挙を公正、適正に執行する。	(成果指標欄) ① 期日前投票者数 ② 投票者数 ③ 投票率		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 期日前投票、不在者投票事務 2) 当日投票事務 3) 開票事務ほか				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	60,591				
事業費	事業費	49,386			
	人件費	11,205			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	49,386			
	市債	0			
	その他	0			
	一般財源	11,205			
対象指標	① 人	187,960			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 人	294			
	② 人	441			
	③ 人	381			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	-			
		21,466			
	② 人	-			
		100,688			
	③ %	-			
		53.57			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	宝塚市明るい選挙推進協議会とともに、参議院議員通常選挙が行われるに際し、有権者等に対し選挙執行に関する啓発を行った。	
担当課総合評価	完了	第23回参議院議員通常選挙の管理執行について、公正、適正に行うことができた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	県知事選挙事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選04県
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます	
関連根拠法令	公職選挙法		
対象	宝塚市の全有権者	(対象指標)	
		① 当日有権者数	
		② ③	
手段	平成25年7月21日執行の兵庫県知事選挙の管理執行。	(活動指標)	
		① 期日前投票事務従事者数	
		② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数	
意図	平成25年7月21日執行の兵庫県知事選挙を適正に執行する。	(成果指標)	
		① 期日前投票者数	
		② 投票者数 ③ 投票率	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 期日前投票、不在者投票事務 2) 当日投票事務 3) 開票事務ほか					
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	
トータルコスト 単位:千円	32,940					
事業費	事業費	26,471				
	人件費	6,469				
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	26,471				
	市債	0				
	その他	0				
	一般財源	6,469				
対象指標	① 人	184,883				
	②	-				
	③	-				
活動指標	① 人	294				
	② 人	441				
	③ 人	381				
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	-				
		21,417				
	② 人	-				
		100,455				
	③ %	-				
		54.33				

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的の事業)
協働の取組み状況	宝塚市明るい選挙推進協議会とともに、兵庫県知事選挙が行われるに際し、有権者等に対し選挙執行に関する啓発を行った。	
担当課総合評価	完了	平成25年7月執行の兵庫県知事選挙について、公正、適正に執行することができた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市長選挙事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選05市
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます	開かれた市政
関連根拠法令	公職選挙法		
対象	宝塚市の全有権者	(対象指標欄)	① 当日有権者数
			② ③
手段	平成25年4月14日執行の市長選挙の管理執行。	(活動指標欄)	① 期日前投票事務従事者数
			② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数
意図	平成25年4月14日執行の市長選挙を公正、適正に執行する。	(成果指標欄)	① 期日前投票者数
			② 投票者数 ③ 投票率

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 立候補者の予備審査 2) 立候補の受付 3) 投票所入場整理券の発送 4) 期日前投票事務 5) 不在者投票事務 6) 選挙用物品等の準備 7) 当日投票事務 8) 開票事務 9) 当選証書の付与ほか
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位: 千円	57,939	13,190			
事業費	事業費	52,336	4,627		
	人件費	5,603	8,563		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
	一般財源	57,939	13,190		
対象指標	① 人	183,974	183,974	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	180	-	-	
	② 人	382	-	-	
	③ 人	211	-	-	
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 人	-	-	-	
	② 人	12,948	-	-	
	③ %	84,515	-	-	
		45.94	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的的事业)	

協働の取組み状況	宝塚市明るい選挙推進協議会とともに、宝塚市長選挙が行われるに際し、有権者等に対し選挙執行に関する啓発を行った。
----------	---

担当課総合評価	完了	平成25年4月14日執行の市長選挙については、前年度からの準備作業を含め、公正、適正に管理執行することができた。また、開票事務についても、迅速かつ正確に執行することができた。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市議会議員選挙事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選06市
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます	
関連根拠法令	公職選挙法		
対象	宝塚市の全有権者	(対象指標欄) ① 当日有権者数 ② ③	
	平成25年4月14日執行の宝塚市議会議員補欠選挙の管理執行。	(活動指標欄) ① 期日前投票事務従事者数 ② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数	
意図	平成25年4月14日執行の宝塚市議会議員補欠選挙を公正、適正に執行する。	(成果指標欄) ① 期日前投票者数 ② 投票者数 ③ 投票率	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 立候補者の予備審査 2) 立候補の受付 3) 投票所入場整理券の発送 4) 期日前投票事務 5) 不在者投票事務 6) 選挙用物品等の調達 7) 当日投票事務 8) 開票事務 9) 当選証書の付与ほか
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	9,230	2,685	101,017		
事業費	7,092	1,783	80,879		
人件費	2,138	902	20,138		
減価償却費			0		
財源内訳					
国支出金	0	0	0		
県支出金	0	0	0		
市債	0	0	0		
その他	0	0	0		
一般財源	9,230	2,685	101,017		
対象指標					
① 人	183,974	183,974	182,122		
②	—	—	—		
③	—	—	—		
活動指標					
① 人	180	—	159		
② 人	382	—	318		
③ 人	211	—	209		
成果指標					
① 人	—	—	—		
(上段:目標値)	12,930	—	10,272		
② 人	—	—	—		
(下段:実績値)	84,399	—	75,146		
③ %	—	—	—		
	45.88	—	41.26		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	宝塚市明るい選挙推進協議会とともに、宝塚市議会議員補欠選挙が行われるに際し、有権者等に対し選挙執行に関する啓発を行った。
----------	--

担当課総合評価	完了	平成25年4月14日執行の市議会議員補欠選挙は、市議会議員に欠員が生じたことにより、平成25年3月22日に執行することが決定した。その後、全力を挙げて迅速に対応し、公正、適正に選挙を執行することができた。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業（市民相談課）
課名	市民相談課
事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統01統	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	市内の各種団体・企業を含む全市民	(対象指標欄)	①主に統計情報を利用する市民（小学生以上の数） ② ③	
手段	1) 宝塚市統計書の作成 2) 本市ホームページに統計情報を掲載 3) 統計関係の研修会への参加	(活動指標欄)	①研修への参加 ②ホームページ更新回数 ③	
意図	市内の各種団体・企業を含む全市民に対し、本市の各種統計情報の利用がしやすい環境づくりを推進する。	(成果指標欄)	①本市ホームページ「統計資料」のアクセス件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 市ホームページに掲載している人口、世帯等の推移データを毎月更新した。2) 国勢調査の集計結果及び本市の産業、財政、教育等、広範なデータを取りまとめた宝塚市統計書（平成25年版）を作成し、市ホームページに掲載した。3) 近畿都市統計協議会の開催する統計講習会などを受講した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,387	4,602	3,672		
事業費	55	67	65		
人件費	4,332	4,535	3,607		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,387	4,602	3,672		
対象指標	①人	221,511	221,496	220,401	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①回	2	1	6	
	②回	17	18	16	
	③	-	-	-	
成果指標	①件	12,000	12,000	12,000	
(上段:目標値)	②	16,264	11,608	12,079	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	協働の取組の促進につながるよう、分かりやすい統計情報の提供に努めている。	
担当課総合評価	改善	市ホームページに人口、世帯数の推移データを毎月更新し、宝塚市統計書（平成25年版）を作成して掲載を行った。統計情報は、市政における計画や施策の策定のための基礎資料となるだけでなく、市民や事業者においても様々な分野で利用されていることから、引き続き市ホームページへ統計情報を掲載し、FAQの充実を充実を図るなど分かりやすく情報提供を行うことにより、利便性の向上を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業（生活保護課）	
課名	生活保護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統01統	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にできるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令				
対象	生活保護受給者	(対象指標)		
		① 生活保護受給世帯数		
		② ③		
手段	生活保護状況について、月例毎に調査報告をする	(活動指標)		
		① 厚生労働統計調査報告回数		
		② ③		
意図	厚生労働省報告例に基づき業務報告をすることにより社会福祉行政の実態を把握し、行政運営資料を作成する。	(成果指標)		
		① 厚生労働統計調査報告件数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	厚生労働省報告例に基づき、月例生活保護人員、開始廃止数等の報告を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,733	1,814	906		
事業費	0	0	4		
人件費	1,733	1,814	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	1	1	4		
市債					
その他					
一般財源	1,732	1,813	902		
対象指標	① 件	1,733	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	12	12	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	20,705	20,497	19,558	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	行政運営資料を作成するための社会福祉行政の実態報告が行えた。今後も毎月必要な情報を報告していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	統計調査事業	事業開始日	平成21年度
課名	窓口サービス課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統01統	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	人口動態調査令、人口動態調査令施行規則、死産の届出に関する規定、戸籍法等			
対象	1年間の出生、死亡、死産、婚姻及び離婚者	(対象指標欄)	① 出生、死亡、死産、婚姻及び離婚件数 ② ③	
手段	人口動態調査について、1年間の出生、死亡、死産、婚姻及び離婚についてマークシート方式の調査報告を毎月2回健康保健事務所を通じ、兵庫県に報告する。	(活動指標欄)	① 報告回数 ② ③	
意図	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料に資する。	(成果指標欄)	① ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	毎月2回県への報告を行った。我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料となるもので、さまざまな行政資料作成に活用されている。報告した件数は前年比99.6%で大きな変動はない。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	561	161	131		
事業費					
事業費	128	161	131		
人件費	433	0	0		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	173	172	131		
市債					
その他					
一般財源	388	-11	0		
対象指標	① 件	5,282	5,302	5,217	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	24	24	24	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	①	-	-	-	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業(義務的的事业)

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 法律で義務付けられており、遅滞なく効率的に事業を行った。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	基幹統計調査事業	
課名	市民相談課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統02基
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	統計法、統計法施行令		
意図	対象	基幹統計調査毎に決められている調査対象となる事業所及び世帯	(対象指標欄) ① 基幹統計調査の対象となる事業所数 ② 基幹統計調査の対象となる世帯 ③
	手段	1) 基幹統計調査毎に指導員、調査員の就任依頼 2) 調査を円滑、適正に実施するため、県が実施する説明会に市職員が出席 3) 県の説明会を受け、市において指導員、調査員に対する説明会を開催 4) 調査員による調査票の配布・回収	(活動指標欄) ① 統計調査実施回数 ② 調査対象数 ③ 統計調査員等への説明会開催回数
	意図	基幹統計調査を円滑、適正に実施する。	(成果指標欄) ① 調査票回収率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 学校基本調査で71校園の生徒数等を調査。2) 工業統計調査で製造業の50事業所を調査。3) 住宅・土地統計調査で3928世帯を調査。4) 統計調査員確保対策事業として登録調査員116人を対象に研修会を開催した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	22,848	18,984	19,528		
事業費	事業費	8,121	3,565	5,099	
	人件費	14,727	15,419	14,429	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	8,196	3,596	5,257	
	市債				
	その他				
一般財源	14,652	15,388	14,271		
対象指標	① 事業所	121	142	5,014	
	② 世帯	3,928	520	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	3	4	2	
	② 件	4,049	658	5,014	
	③ 回	8	3	2	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	80 78.216	80 91,843	80 83.087	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	基幹統計調査は、国の計画などの諸施策の企画、立案等の基礎資料とするため、市民、事業所に協力いただき実施している。	
担当課総合評価	改善	学校基本調査、工業統計調査は高い調査票回収率となった一方、住宅・土地統計調査は、事前PR、統計調査に従事する調査員による対象世帯への協力依頼、インターネット回答の利用促進につとめたものの、わずかに目標を下回った。調査拒否世帯を減らし調査票回収率の向上を図るため、調査員とともに、調査目的及び調査の必要性について地道にPRを行っていく。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	監査委員事業	
課名	監査委員事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総06監01監
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法		
対象	1) 市の財務事務の執行 2) 財政的援助団体等の補助金等の使用 3) 市、公営企業などの決算書 4) 住民監査請求	(対象指標欄)	① 監査実施計画公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ② 監査実施計画定期監査対象部局数 ③ 監査実施計画財援団体等監査数
手段	1) 監査実施計画に基づき、的確に監査等を実施する 2) 監査等は違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて実施する 3) 監査、審査により市民にわかりやすい形で報告・公表すること等により公正の確保と透明性を向上させる 4) 住民監査請求においては、公正、普通の立場で監査を行う	(活動指標欄)	① 監査委員会開催回数 ② ③
意図	1) 行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期する。 2) 市民から信頼を得る。	(成果指標欄)	① 公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ② 定期監査対象部局数 ③ 財援団体等監査数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 例月出納検査を実施した。2) 決算審査（企業会計3事業、一般会計・特別会計）を実施した。3) 定期監査を実施した。4) 財政援助団体等監査を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	40,757	42,713	42,066		
事業費					
事業費	6,105	6,433	5,994		
人件費	34,652	36,280	36,072		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	40,757	42,713	42,066		
対象指標					
① 件	4	4	4		
② 件	3	4	3		
③ 件	11	14	10		
活動指標					
① 回	19	20	20		
②	—	—	—		
③	—	—	—		
成果指標					
① 件	4	4	4		
(上段:目標値)					
② 部局	—	—	—		
(下段:実績値)					
③ 件	3	4	3		
	11	14	10		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
柔軟性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的の事業）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 監査等は、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて実施し、市民にわかりやすい形で報告・公表することができた。地方自治法等に基づく義務的な事業であり、継続して的確に実施することが必要。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	福祉総務事業（いきがい福祉課）	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 地域福祉
	細施策名	1 すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします	
関連根拠法令	社会福祉法、兵庫県福祉のまちづくり条例		
対象	1) 市民 2) 社会福祉審議会 3) 馬主社会福祉財団助成対象社会福祉法人		(対象指標) ① 市民 ② 社会福祉審議会開催回数（小委員会含む） ③ 馬主社会福祉財団助成対象法人
	1) 兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく指導 2) 地域福祉計画の策定・推進に係る審議会の開催 3) 馬主社会福祉財団助成		(活動指標) ① 福祉のまちづくり県条例に基づく指導件数 ② 社会福祉審議会開催回数（小委員会含む） ③
	1) 建築物のバリアフリー化の促進 2) 地域福祉計画に基づき市の地域福祉の推進を図る 3)		(成果指標) ① 馬主社会福祉財団助成団体 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	社会福祉審議会を2回開催。福祉のまちづくりに関する指導を県条例に基づき、8件行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	18,709	21,368	23,753		
事業費					
事業費	1,383	1,628	3,615		
人件費	17,326	19,740	20,138		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	18,709	21,368	23,753		
対象指標	① 人	233,842	233,967	229,921	
	② 回	2	2	8	
	③ 法人	16	14	14	
活動指標	① 件	8	11	12	
	② 回	2	2	8	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 団体	2 3	2 4	2 3	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	社会福祉審議会の開催他、福祉のまちづくりに関する指導など地域福祉推進に係る事業を実施した。平成26年度についても地域福祉の各事業と連携し、効率的に事業を推進し、地域福祉の推進に取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	援護資金貸付事業	事業開始日	昭和39年度
課名	生活援護課		

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 社会保障 細施策名 1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます
関連根拠法令	宝塚市援護資金貸付基金条例・宝塚市援護資金貸付基金条例施行規則
対象	低所得の生活困窮者若しくは災害により家財を失った者（災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用者を除く。）又は傷を受け、若しくは疾病にかかっていて6月以内に治癒すると認められる者 (対象指標欄) ① 資金貸付世帯数 ② 相談のべ件数 ③
手段	基金から自立更正に必要な資金を無利子で貸付ける。 (活動指標欄) ① 資金貸付額 ② ③
意図	資金の貸付けにより、生活の安定と福祉の増進を図る。 (成果指標欄) ① 資金貸付率 ② ③

【コスト及び成果】	平成25年度の資金貸付申請は1件140,000円。
平成25年度の活動状況	

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,501	0	400		
事業費					
事業費	0	0	400		
人件費	1,501	0	0		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他			400		
一般財源	1,501	0	0		
対象指標					
① 世帯	1	0	3		
② 件	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 円	140,000	0	400,000		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① %	100	0	100		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
(上段：目標値)					
(下段：実績値)					

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地 1 成果向上の余地が大きい
効率的性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 兵庫県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の貸付事業と一部重複しているため、制度の調整が必要である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	恩給法援護法等事業	
課名	生活援護課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に出来るよう、「セーフティネット」としての機能を高めます	
関連根拠法令	恩給法・援護法		
意図	対象	市内に在住する、戦没者等の遺族及び原爆被爆者等。	(対象指標欄) ① 市内原爆被爆者数 ② ③
	手段	遺族会・原爆被害者の会等が行う事業活動の一部を補助。また、原爆被害者の検診促進に向けた助成として、定額を助成。	(活動指標欄) ① 検診通知送付数 ② ③
	意図	恒久平和への活動を支援し、平和で安心出来る社会の実現を目指す。特に、原爆被害者の方については、健康の維持を図る。	(成果指標欄) ① 原爆被害者検診者数 ② 交付補助金額 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	遺族会、原爆被害者の会の事業活動に補助を行った。また、原爆被害者の検診助成として、受診促進に向けた費用の一部の助成を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,624	3,236	1,442		
事業費	事業費	486	515	540	
	人件費	2,138	2,721	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	2,624	3,236	1,442		
対象指標	① 人	68	91	89	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	68	91	89	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	-	-	-	
		64	71	78	
	② 千円	-	-	-	
		232	262	286	
	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況			
担当課総合評価	維持	原爆被害者の方への健康維持を図る必要性は高い。平成26年（2014年）度も前年度に引き続き事業を行う。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	見舞金支給事業	事業開始日	昭和48年度
課名	医療助成課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます	
関連根拠法令	宝塚市特定疾病患者見舞金支給規程		
対象	医療機関でその原因が不明であり、治療方法が未確立又は経過が慢性にわたると確実に診断された疾病を有する患者。71疾病を対象	(対象指標欄)	① 特定疾病患者見舞金受給対象者数 ② ③
手段	前年度の治療実績を証明する所定の「診断書兼治療状況証明書」を添付して、毎年度申請する。対象は宝塚市に1年以上在住するもので、所得制限あり。前年度に月1回以上の治療が8カ月以上または月2回以上の治療が4カ月以上あることが要件。治療実績月数あたり3500円を支給。	(活動指標欄)	① 支給申請書受理・審査件数 ② 支給額(月額) ③
意図	特定疾病をり患し、治療を続けている市民の経済的、精神的負担が軽減される。	(成果指標欄)	① 支給者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度は、特定疾病患者見舞金を767人に対して、28,434千円を支給した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	31,047	32,825	36,895		
事業費	28,448	30,104	34,190		
人件費	2,599	2,721	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	31,047	32,825	36,895		
対象指標	① 人	1,312	1,297	1,380	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	837	901	1,001	
	② 円	3,500	3,500	3,500	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	-	-	-	
(上段:目標値)		767	808	913	
(下段:実績値)	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 安心して医療を受けることができるよう、国及び県における特定疾患治療研究事業の対象疾患等の動向をふまえ、当該事業の適切な運営に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	阪神福祉事業団分担金		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	昭和39年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	阪神福祉事業団が運営する7施設を利用する宝塚市民。	(対象指標欄)	① 阪神福祉事業団が運営する7施設を利用する宝塚市民 ② ③	
手段	阪神間6市1町(尼崎市、西宮市、伊丹市、芦屋市、宝塚市、川西市及び猪名川町)の住民の福祉向上、特に知的障害のある人を支援する福祉施設の拡充を図ることを目的に設立された阪神福祉事業団の、健全で安定した運営を図るために、団体の運営及び施設整備に係る経費の一部を阪神間6市1町で分担する。	(活動指標欄)	① 阪神福祉事業団分担金金額(宝塚市) ② ③	
意図	阪神福祉事業団の健全で安定した運営及び実施事業の充実に資し、市民福祉の向上と増進に寄与する。	(成果指標欄)	① 阪神福祉事業団の運営する7施設利用人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	阪神福祉事業団7施設において、宝塚市民60名(ななくさ学園4名、ななくさ厚生院6名、ななくさ育成園12名、ななくさ白寿荘20名、ななくさ新生園6名、ななくさ清光園12名)がサービスを利用。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	26,738	27,717	30,410		
事業費	25,005	26,810	29,508		
人件費	1,733	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	26,738	27,717	30,410		
対象指標	① 人	60	63	62	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 円	25,005	26,810	29,508	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	61	61	61	
(上段:目標値)	②	60	63	62	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成25年度の実績についても、前年度より減額となっており、効率的な運営に取り組まれていると判断している。平成26年度についても効率的な運営に努めるとともに、施設の老朽化への対策を進める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	戦没者追悼式関係事業	
課名	生活支援課	事業開始日 昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 人権・同和
	細施策名	2 市民一人ひとりが、平和を自分自身の問題と認識できるよう、核兵器の恐ろしさ、また生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取り組みを推進します	
関連根拠法令			
対象	市内に在住する戦没者の遺族及び市民	(対象指標欄)	① 戦没者の遺族 ② ③
手段	戦争犠牲者の方を追悼し、平和の継続を祈念するため、戦没者追悼式を実施。広報たからづかで市民に周知。	(活動指標欄)	① 追悼式案内通知発送件数 ② ③
意図	戦争により多くの市民の方が犠牲になられたことを後世に伝え、二度と戦争を起こさない平和な社会実現に寄与していく。	(成果指標欄)	① 戦没者追悼式出席数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年10月11日に、ソリオホールにて戦没者追悼式を実施。出席者169名(来賓30名 遺族139名)。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	2,629	3,099	2,238		
事業費	1,358	1,285	1,336		
人件費	1,271	1,814	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	30		30		
一般財源	2,599	3,099	2,208		
対象指標	① 人	697	718	759	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	697	718	759	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	697	718	759	
(上段:目標値)	②	139	138	140	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	平成25年(2013年)度は、139名の戦没者のご遺族の方々の出席をいただき、戦没者追悼式を実施した。戦争によって多くの市民の方が犠牲になられたことを後世に伝え、二度と戦争を起こさない平和な社会実現に寄与するため平成26年(2014年)度も引き続き戦没者追悼式を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	民生児童委員活動事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます		
関連根拠法令	民生委員法			
対象	民生委員・児童委員 民生児童協力委員	(対象指標欄) ① 民生児童委員数 ② 民生児童協力委員数 ③		
	1) 地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動、また、児童の健全育成活動を推進するために、民生児童委員に対し活動費用の助成をする。 2) 民生児童委員に協力する民生児童協力委員には、安心して活動していただくため、ボランティア災害共済の加入金を助成する。	(活動指標欄) ① 調査・実態把握件数 ② 訪問・連絡活動件数 ③		
	少子高齢化の進展や福祉ニーズの多様化で、民生児童委員の果たす役割が重要かつ多岐に及ぶことから、民生児童委員活動の一層の充実を図り、人材確保も含めて地域住民や地域コミュニティ組織との連携のもと、地域福祉の推進を図り、高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域社会を目指す。	(成果指標欄) ① 相談・支援件数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	民生児童委員は民生児童協力委員と連携し、地域における各種の相談・支援12,142件、証明事務451件、安否確認等訪問20,818件などひとり暮らし高齢者ほか要援護者の支援活動を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	46,677	36,714	36,130		
事業費	事業費	32,179	30,979	31,323	
	人件費	14,498	5,735	4,807	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	17,802	17,537	17,695	
	市債				
	その他				
一般財源	28,875	19,177	18,435		
対象指標	① 人	297	292	293	
	② 人	491	496	572	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	1,796	2,151	5,690	
	② 件	21,779	20,888	20,465	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	13,000 12,581	13,000 12,041	12,000 11,629	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動や児童の健全育成活動を推進するために、地域住民や自治会等と連携し活動している。		
担当課総合評価	改善	平成25年度の民生児童委員の活動件数は、増加しており、少子高齢化の進展などによる複雑かつ多様化する地域のニーズに対して、民生児童委員は身近な相談相手として活動を展開した。平成26年度についても引き続き、民生児童委員の活動を支援する。	



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	成年後見制度利用支援事業	事業開始日	平成12年度
課名	いきがい福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
細施策名	2 高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります		
関連根拠法令	地域福祉権利擁護事業補助金交付要綱		
対象	(1) 当事者とその家族、地域住民、介護保険サービス事業者等。 (2) 認知症等により判断能力が不十分な者。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	(1) 対象者に対して、成年後見制度や権利擁護に関する説明会、及び研修会を実施する。 (2) 対象者が自立した地域生活を送れるよう宝塚市社会福祉協議会では福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業を実施している。当該事業に係る経費の一部を補助することで、利用者の負担軽減を図る。	(活動指標欄)	① 研修会等の開催回数 ② 地域福祉権利擁護事業の実利用者数 ③
意図	成年後見制度の普及啓発や権利擁護に関する意識の醸成に取り組むとともに、既存の福祉サービスの利用促進を図ることで、高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を構築する。	(成果指標欄)	① 研修会等の参加人数 ② 地域福祉権利擁護事業の利用時間 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 国の補助事業（市民後見推進事業）を活用し、市民後見人に関する権利擁護フォーラム等を開催するとともに、市民後見人の養成等について検討した。2) 地域福祉権利擁護事業の利用者数42人に対して、福祉サービス利用のための情報提供や利用手続きの手伝い、日常的な金銭管理、通帳など大切な書類の保管等を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,180	2,348	2,365		
事業費					
事業費	1,581	1,041	561		
人件費	2,599	1,307	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		485			
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,180	1,863	2,365		
対象指標					
① 人	-	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 回	1	3	0		
② 人	42	49	48		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段：目標値)					
① 人	30	20	20		
②	20	150	0		
(下段：実績値)					
② 時間	771	793	828.5		
③	578.5	634.5	647.5		
③	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況

担当課総合評価	改善	平成24年度に高齢者・障がい者権利擁護支援センターが設立され、成年後見制度を含む権利擁護関係の研修会は、高齢者・障がい者権利擁護支援センターの事業へ一本化したため、本事業での研修は実施しなかった。また、地域福祉権利擁護事業については、平成25年度の利用時間数は若干減少しているものの、利用者数は施設入所や生活保護への移行も見受けられるが、ほぼ同様の実績があり、今後も地域で生活する認知症高齢者が増え、利用者が増加すると考えられることから、平成26年度も当該サービスが必要な高齢者への支援を行う。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉活動施設管理事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます		
関連根拠法令	なし			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	コミュニティブロック単位で市民が集える場づくりと地域活動の人材育成の場として地域福祉活動施設1箇所を設置、市社会福祉協議会の地区センターとの連携を図り、地域住民活動の活性化を図る。 (活動指標欄) ① 開館日数 ② ③		
	意図	地域住民が集えることによる住民同士の情報交換に加えて市社会福祉協議会地区センター地域担当者とも意見交換をすることにより、地域の実情把握をはじめ、最終的には地域住民同士で支えあう地域社会の創出を目指す。 (成果指標欄) ① 利用者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	よりあいひろばでは、高齢者に限らず地域住民が利用しており、母親同士の学びあいや料理教室が実施され、年間利用者は25,238人である。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	23,351	23,302	19,863		
事業費	16,016	13,832	14,052		
人件費	7,335	9,470	5,811		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		121			
一般財源	23,351	23,181	19,863		
対象指標	① 人	233,842	233,967	229,921	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	293	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	30,000 25,238	65,000 53,091	65,000 53,263	- -
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	宝塚市社会福祉協議会に施設運営を委託し、市からの補助で運営する地区センターを併設することで、地域住民活動の活性化を図る。
----------	--

担当課総合評価	改善	平成25年度のよりあいひろばの利用者数は前年度よりも800人ほど多くなっており、地域の需要が高まっていると評価できる。しかし、今後高まる需要を満たす施設として修繕が必要な箇所が多いことが課題である。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉推進事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	地域福祉
細施策名	1 すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします		
関連根拠法令	宝塚市社会福祉協議会補助金交付要綱		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	地域福祉推進の中核団体である市社会福祉協議会に対して地域福祉推進に要する経費を助成し、ボランティア活動や地域での福祉活動への支援、福祉に関する相談、情報提供を行う等、地域福祉の推進を図る。また、国のモデル事業である安心生活創造事業を市社会福祉協議会に委託し、地域の支え合いの仕組み作りを行う。	(活動指標欄)	① 社会福祉協議会への補助金額 ② 地域見守り協力事業者数 ③
意図	市民、行政、関係機関が連携、協働で福祉課題の解決に取り組む、地域福祉活動を推進する中で地域内の福祉コミュニティを広げ、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を構築する。	(成果指標欄)	① ボランティア登録グループ数 ② 事業者からの通報件数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地域福祉推進の中核団体である市社会福祉協議会に対して、地域福祉推進に要する経費を助成することにより、ボランティア活動や地域での福祉活動への支援、福祉に関する相談、情報提供を行う等、地域福祉の推進に係る取組を行った。また、国のモデル事業である安心生活創造事業を市社会福祉協議会に委託し実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	154,303	142,823	150,665		
事業費	149,971	139,302	146,258		
人件費	4,332	3,521	4,407		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,837	6,179	11,855		
県支出金	9,413	2,500			
市債					
その他		7,386	7,407		
一般財源	143,053	126,758	131,403		
対象指標	① 人	233,842	233,967	229,921	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 円	143,481,004	143,620,488	146,204,244	
	② 事業者数	187	169	9	
	③	-	-	-	
成果指標	① グループ	180	180	150	
(上段:目標値)	② 件	176	174	178	
(下段:実績値)		9	12	11	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的業務)
協働の取組み状況	宝塚市社会福祉協議会が地域福祉を推進するため、ボランティア活動支援や地域をコーディネートする地区センター運営等を行うことに対して市が補助する。また、住民が地域で安心して生活ができる体制を整えるため、事業者による見守り支援、制度の狭間に埋もれた人への個別支援等の事業を実施する。	
担当課総合評価	改善	平成25年度の地域福祉推進に関して、社会福祉協議会への助成を行い、地域における見守り活動など、地域の福祉活動の進展、ボランティア活動や福祉教育などを実施するとともに、国のモデル事業である安心生活創造事業により、見守りの協力事業者を増やし、見守りネットワークの充実を図るなど、地域福祉の推進につながる取組となった。平成26年度についても、社会福祉協議会を中核に、市、地域住民、関係団体、事業者等が連携・協力し、地域福祉の推進に取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	保護司会活動支援事業	事業開始日	昭和29年度
課名	いきがい福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます		
関連根拠法令	保護司法			
対象	宝塚地区保護司会	(対象指標欄)		
		① 保護司会数		
		② ③		
手段	社会を明るくする運動を宝塚地区保護司会に委託し実施している。	(活動指標欄)		
		① 保護司会会員数		
		② ③		
意図	社会を明るくする運動を行い、犯罪を犯した方の立ち直りを助け犯罪や非行のない社会づくりを考えることで、保護司会活動への理解を深めてもらう。	(成果指標欄)		
		①		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度は、5月25日に社会を明るくする運動啓発パレードを行い、7月1日に街頭啓発活動を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,918				
事業費	事業費	185			
	人件費	1,733			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	1,918			
対象指標	① 個	1			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 人	47			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	-			
	②	-			
	③	-			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	社会を明るくする運動の宝塚地区推進委員会委員長が宝塚市長であり、本来は市が実施主体となるが、宝塚地区保護司会へ委託することにより当該運動を行っている。	
担当課総合評価	維持	平成26年度についても宝塚地区保護司会と効率的に連携し社会を明るくする運動を実施していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	権利擁護支援事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていただけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令	障害者虐待防止法		
対象	高齢者及び障がいのある人等で権利擁護に関する支援を必要とする人	(対象指標欄)	① 障がい者手帳所持者数 ② 65歳以上高齢者数 ③
手段	高齢者・障がい者権利擁護支援センターの運営	(活動指標欄)	① 高齢者・障がい者権利擁護支援センターの相談件数 ② ③
意図	高齢者及び障がい者の権利を尊重し、かつ擁護し、地域社会でその人らしく安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄)	① 高齢者・障がい者権利擁護支援センター後見活動件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	高齢者・障がい者権利擁護支援センターを運営した。同センターが高齢者及び障がい者の権利擁護に関する相談を行うほか、障害者虐待防止法に基づく障害者虐待防止センターの機能を果たした。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	23,444	22,514	0		
事業費	21,711	21,607	0		
人件費	1,733	907			
減価償却費					
財源内訳	459	91			
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	22,985	22,423	0		
対象指標	① 人	11,101	10,703	-	-
	② 人	57,610	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	4,060	3,533	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	1,370	1,596	-	-
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 権利擁護支援センターは開設2年目であるが、相談件数は増加傾向にあり、概ね順調に事業を執行した。また、障害者虐待に係る通報等を24時間体制で受理した。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	自殺予防対策事業（健康推進課）	
課名	健康推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	2 地域での心と体の健康づくり活動や高齢者の介護予防活動を支援します		
関連根拠法令				自殺対策基本法
対象	相談・支援に携わる保健師等		(対象指標)	① 保健師職員数
				② ③
手段	自殺予防対策の人材育成のため、相談・支援に携わる保健師等が外部研修等へ参加し、資質の向上を図る。		(活動指標)	① 会議、研修参加回数
				② ③
意図	全国の自殺者数が平成10年以降14年連続3万人超という現状がある。追い込まれた人に対するセーフティネットとして、相談・支援に携わる保健師等の資質向上を図り、地域における自殺対策を強化する。		(成果指標)	① 会議、研修会参加人数
				② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	外部研修会への参加：精神事例検討会議（自殺予防対策）20名、宝塚健康福祉事務所における精神保健業務1名、産後うつ等精神疾患をもつ妊産婦支援者研修会 20名、保健所精神保健事例受理会2名、自殺予防研修会 メンタルヘルス講演会1名
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	866				
事業費	事業費	0			
	人件費	866			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	866				
対象指標	① 人	30			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 回	5			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	44			
	②	—			
	③	—			
	④	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	維持	当該事業は、国の「地域自殺対策緊急強化交付金」に基づく県の「地域自殺対策緊急強化基金」の補助を受け、平成21年度から4年間実施したが、補助は延長された。職員の資質向上、関係行政機関等の連携を強化し、今後も引き続き事業を実施する。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	自殺予防対策事業（障害福祉課）	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	2 地域での心と体の健康づくり活動や高齢者の介護予防活動を支援します		
関連根拠法令	自殺対策基本法			
対象	1) 自殺を考えている人やその方の家族、支援者、及び行政の相談機関等の関係者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 自殺予防対策事業（人材育成、普及啓発等）	(活動指標欄)	① 自殺予防ゲートキーパー養成講座実施回数 ② ③	
意図	1) 追い込まれた人に対する自殺防止として地域における自殺対策を強化し、一人でも多くの自殺を考えている人を救うこと、誰もが自ら命を落とすことがないような社会の実現を目指す。	(成果指標欄)	① 市内年間自殺者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 対面型相談支援事業として自死遺族相談会、電話相談支援事業として啓発ティッシュ等の作成・街頭配布、人材養成事業としてゲートキーパー養成講座、普及啓発事業として講演会を開催した。また、自殺予防対策庁内連絡会を開催した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	3,899				
事業費	事業費	434			
	人件費	3,465			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	433			
	市債				
	その他				
	一般財源	3,466			
対象指標	① 人	233,842			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 回	2			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	—			
		40			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	ゲートキーパー養成講座による人材養成事業や講演会、広報による普及啓発事業に取り組んでいるが、より効果的な手段を検討する必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	障害者福祉事業	
課名	障害福祉課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令	障害者基本法 身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 身体障害者補助犬法			
対象	障がい者手帳所持者	(対象指標)		
		① 障がい者手帳所持者数 ② ③		
手段	1) 配食サービス 2) 障がい者団体への補助 3) 施設通所費用の一部助成 4) タクシー料金等助成 5) 住宅改造助成 6) グループホーム等家賃助成 7) 医療型短期入所事業 8) 身体障がい者補助犬予防接種費用等助成 等	(活動指標)		
		① 配食サービス利用登録者数(年度末) ② タクシー料金助成登録者数(年度末) ③ グループホーム等家賃助成者数(年間)		
意図	障がいのある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	(成果指標)		
		① 配食サービス利用食数 ② タクシー料金助成枚数 ③ グループホーム等家賃助成月数		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	以下の事業を実施した。1) 配食サービス 2) 障がい者団体への補助 3) 施設通所費用の一部助成 4) タクシー料金等助成 5) 住宅改造助成 6) グループホーム等家賃助成 7) 医療型短期入所事業 8) 身体障がい者補助犬予防接種費用等助成 等
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	107,552	114,968	111,186		
事業費					
事業費	75,390	81,409	77,521		
人件費	32,162	33,559	33,665		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			394		
県支出金	6,214	12,651	7,189		
市債					
その他	3,220		3,000		
一般財源	98,118	102,317	100,603		
対象指標					
① 人	11,101	10,703	10,365		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 人	42	43	36		
② 人	3,476	3,491	3,475		
③ 人	99	81	76		
成果指標					
① 食	5,770	5,400	5,400		
② 枚	5,295	5,870	5,799		
(上段:目標値)	71,278	45,900	48,500		
(下段:実績値)	49,856	44,495	45,281		
③ 月	1,164	1,164	852		
	1,021	911	756		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	障害者週間記念事業の開催について、毎月1回実行委員会を開催し、検討・企画を行う。開催日の運営も実行委員会が行う。
----------	--

担当課総合評価	改善	各種給付事業及び補助事業等を実施し、障がいのある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も引き続き、各種事業を実施する。
---------	----	---



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍障害者等福祉給付金（障害者特別給付金）	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、宝塚市障害者特別給付金支給要綱		
対象	昭和57年1月1日以前に20歳以上かつ現在市内に在住する人で、同日前に1・2・3級の身体障害者手帳、A・B1判定の療育手帳又は1・2級の精神障害者保健福祉手帳を取得したが、制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍障害者	(対象指標)	①無年金外国籍障害者福祉給付金支給対象者数 ② ③
手段	昭和56年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時すでに国籍要件及び海外在住により被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で障害基礎年金を受けられない重度及び中度障害者に対し、「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給する。	(活動指標)	①無年金外国籍障害者給付金受給者数 ② ③
意図	年金制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることのできず、無年金となった外国籍障害者等が健康で安心して暮らせるために、「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	(成果指標)	①受給率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	救済措置等について、兵庫県副市長会を通じ国・県に対して引き続き要望を行うとともに県負担分と併せて障害者特別給付金 合計2,755,926円を3名に支給した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,189	3,218	3,219		
事業費	2,756	2,764	2,768		
人件費	433	454	451		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	1,288	1,288	1,288		
市債					
その他					
一般財源	1,901	1,930	1,931		
対象指標					
①人	3	3	3		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
①人	3	3	3		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
①%	100	100	100		
(上段:目標値)	100	100	100		
②	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
必要性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
公平性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	障害者（児）医療費助成事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます	
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例 宝塚市高齢障害者医療費の助成に関する要綱		
対象	身体障害者手帳1級から4級保持者、療育手帳A、B1保持者、精神障害者保健福祉手帳1級、2級保持者	(対象指標欄)	① 障害者受給資格者数 ② 高齢障害者受給資格者数 ③
手段	対象者の申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は外来は医療機関ごとに1日600円（低所得は400円）を月2回までの負担。入院は医療機関ごとに月2400円（低所得者は1600円）。後期高齢者医療該当者は高齢障害者医療費として助成をする。	(活動指標欄)	① 障害者医療支給者数 ② 高齢障害者医療支給者数 ③ 医療費助成額
意図	障害者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 障害者医療受給者一人当たりの助成額 ② 高齢障害者医療受給者一人当たりの助成額 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	障害者医療受給者3,807人に対して、545,176千円の医療費助成を行った。また、高齢障害者医療受給者3,844人に対して、374,630千円の医療費助成を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	975,434	943,962	939,445		
事業費	事業費	947,712	914,938	910,587	
	人件費	27,722	29,024	28,858	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	189,078	196,680	174,895	
	市債				
	その他	87,545	83,698	72,928	
一般財源	698,811	663,584	691,622		
対象指標	① 人	3,807	3,721	3,675	
	② 人	3,844	3,694	3,547	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	3,807	3,721	3,675	
	② 人	3,844	3,694	3,547	
	③ 千円	919,806	888,240	885,899	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	147,803	147,594	138,455	
	② 円	143,204	144,856	145,772	
	③ 円	93,330	92,193	89,557	
	④ 円	97,458	94,540	98,726	
⑤	-	-	-		
⑥	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 病气や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特別障害者手当等給付事業	事業開始日
課名	障害福祉課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名 1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		
対象	在宅の重度障がい者（所定の診断書による判定で国の基準に該当する者等）	(対象指標欄)	① 重度障がい者 ② ③
手段	1) 在宅の重度障がい者で障害者手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当）の支給要件に該当する者について、当該手当を支給する。 2) 障がい者の介護者で支給要件に該当する者に重度心身障害者（児）介護手当を支給する。	(活動指標欄)	① 特別障害者手当支給資格者数 ② 障害児福祉手当支給資格者数 ③ 介護手当支給資格者数
意図	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当及び介護手当を支給することにより、障がい者の経済的負担の軽減等を図り、地域の中で安心して生活できることを目標とする。	(成果指標欄)	① 特別障害者手当支給延べ月数 ② 障害児福祉手当支給延べ月数 ③ 介護手当支給延べ月数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当を支給した。 2) 重度心身障害者（児）介護手当を支給した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	89,199	82,901	82,666		
事業費					
事業費	84,379	78,284	78,116		
人件費	4,820	4,617	4,550		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	62,100	58,065	57,334		
県支出金	679	716	762		
市債					
その他					
一般財源	26,420	24,120	24,570		
対象指標	① 人	4,429	4,329	4,239	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	195	183	177	
	② 人	159	154	147	
	③ 人	31	33	40	
成果指標	① 月	1,986	1,980	1,920	
(上段:目標値)	② 月	2,189	1,963	1,937	
(下段:実績値)	③ 月	1,745	1,728	1,740	
		1,736	1,728	1,709	
		204	228	228	
		163	172	186	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 法及び県要綱に基づき、支給基準に従って、適切に支給した。今後も法及び県要綱に則り支給を行うことにより、福祉の増進を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（身体・精神・知的障害者福祉金）	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和34年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令	宝塚市市民福祉金条例			
対象	身体障害者手帳1級から6級保持者、療育手帳A、B1、B2保持者、精神障害者保健福祉手帳1級から3級保持者	(対象指標欄)	① 手帳所持者数 ② ③	
手段	対象者の申請により、申請月の翌月分から福祉金の給付対象となる。市内在住1年以上で、所得制限あり。支払月は9月と3月の年2回。支給額（年額）は身体障害者福祉金（18歳以上）で1・2級35400円、3・4級24900円、5・6級17700円	(活動指標欄)	① 福祉金支給額 ② ③	
意図	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者が社会活動や経済活動、文化活動への参加が進む。	(成果指標欄)	① 支給者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度は、身体障害者福祉金支給者7,462人に206,703千円、知的障害者福祉金支給者1,196人に31,796千円、精神障害者福祉金支給者1,174人に28,857千円の福祉金の支給を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	271,252	262,266	254,605		
事業費	事業費	268,653	259,545	251,900	
	人件費	2,599	2,721	2,705	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	271,252	262,266	254,605		
対象指標	① 人	11,101	10,703	10,365	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 千円	267,356	258,156	250,553	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	9,832	9,505	9,223	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 対象者への影響を考慮しながら、支給要件や支給額など事業のあり方を検討する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	自立支援事業	事業開始日	平成18年度
課名	障害福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます	
関連根拠法令	障害者総合支援法		
対象	1) 自立支援医療（更生医療、育成医療）支給対象者 2) 補装具費支給対象者 3) 障害福祉サービス利用者	(対象指標欄)	① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1) 障害程度区分の認定 2) 自立支援医療（更生医療、育成医療）の支給 3) 補装具費の支給 4) 障害福祉サービス費の支給	(活動指標欄)	① 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援利用者数 ② 生活介護の利用者数 ③
意図	障害者総合支援法に基づき、1) 地域生活を支える福祉サービス・支援の充実、2) 地域生活の場の確保、3) 地域社会で暮らしていくための就労支援の強化等を図ることにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目標にする。	(成果指標欄)	① 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障がい者など包括支援の延べ時間数 ② 生活介護の利用延べ人数 ③ 共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）の利用実人数（年間）

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	次の事業を実施した。1) 障害程度区分の認定 2) 自立支援医療（更生医療、育成医療）の支給 3) 補装具費の支給 4) 障害福祉サービス費の支給				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,826,922	3,215,461	2,636,539		
事業費	3,772,994	3,155,064	2,581,259		
人件費	53,928	60,397	55,280		
減価償却費					
国支出金	1,643,242	1,630,344	1,254,123		
県支出金	814,169	776,219	637,804		
市債					
その他	4,418	3,594	4,501		
一般財源	1,365,093	805,304	740,111		
対象指標	① 人	11,101	10,703	10,365	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人/月	407	393	379	
	② 人/月	431	421	389	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値)	① 時間/月	18,020	17,000	16,900	
	② 人日	20,130	17,908	16,534	
成果指標 (下段：実績値)	② 人日	8,200	7,920	6,300	
		8,264	8,080	7,538	
	③ 人	136	120	104	
		97	82	71	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況

担当課総合評価	維持	障害者総合支援法に基づき、自立支援医療（更生医療、育成医療）、補装具費、障害福祉サービス費等の支給を適切に実施し、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も法に基づき、利用者のニーズに応じたサービスの支給を適切に行う。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	自立支援事業（臨時特例交付金）（障害福祉課）	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名 1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令	障害者自立支援法		
対象	障がい者手帳所持者	(対象指標欄)	① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1) 事業者に対する運営の安定化等を図る措置	(活動指標欄)	① 新体系定着支援事業給付費支給件数 ② ③
意図	本事業の実施により、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等、新法への移行等のための円滑な実施を図り、もって障がい者（児）が自立した日常生活・地域生活を営むことができるよう支援する。	(成果指標欄)	① 新体系定着支援事業支給対象事業所数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	以下の事業を行った。1) 新体系定着支援事業				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,051	29,542	51,491		
事業費	3,185	27,728	50,589		
人件費	866	1,814	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	2,262	20,767	42,326		
市債					
その他					
一般財源	1,789	8,775	9,165		
対象指標	① 人	11,101	10,703	10,365	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件/年	73	742	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 箇所	-	0	-	
(上段：目標値)	②	8	14	-	
(下段：実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	本事業の実施により、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化、新法への移行等のための円滑な実施を図った。平成25年3月をもって当該事業は終了する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	障害者就労支援事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 障がい者福祉
	細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます	
関連根拠法令			
意図	対象	障がいのある人で就労を希望する人、その家族、企業等	(対象指標) ① 障がい者手帳所持者数 ② ③
	手段	1) 宝塚市障害者就業・生活支援センターの運営委託 2) 市役所における障がい者短期任用事業	(活動指標) ① 障害者就業・生活支援センターにおける相談者数 ② 市役所における障害者短期雇用者数 ③
	意図	宝塚市障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等、関係機関の連携による相談支援体制を整備し、ネットワークを構築することにより、障がい者の就労支援を充実させ、障がいのある人が地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていけることができるようにする。	(成果指標) ① 障がい者就業・生活支援センターの支援による就職人数(年間) ② 障がい者就業・生活支援センターの支援による就職者の職場定着率 ③

【コスト及び成果】	
平成25年度の活動状況	1) 障害者就業・生活支援センターの運営を、(社)宝塚さざんか福祉会に委託 2) 市役所において障がい者短期任用事業を実施

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	25,616	26,583	29,103		
事業費	23,017	22,955	23,692		
人件費	2,599	3,628	5,411		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	25,616	26,583	29,103		
対象指標	① 人	11,101	10,703	10,365	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	3,297	3,304	2,615	
	② 人	2	2	5	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	30	30	30	
	② %	25	57	56	
		75	75	75	
		92	68	66	

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難 ②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
持続性	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 障がいのある人が地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていけるよう、あとむにより、ハローワーク等の関係機関とのネットワークを構築し、相談支援体制を整備して、障がい者の就労支援の充実を図った。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	身体障害者支援センター管理運営事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成 2年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令	障害者総合支援法			
対象	身体障害者支援センター利用者	(対象指標欄)		
		① 重度身体障がい者 ② ③		
手段	1) 市立安倉西身体障害者支援センター・市立安倉南身体障害者支援センターにおいて、障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施する(指定管理者制度を導入し、平成25年度から5年間、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会を指定管理者として運営している。)	(活動指標欄)		
		① 身体障害者支援センター利用登録者数 ② ③		
意図	障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障がい者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄)		
		① 身体障害者支援センター利用延べ人数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市立身体障害者支援センターの管理運営業務について、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会が指定管理者として業務を行った。				
-------------	---	--	--	--	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	209,059	207,517	207,793		
事業費	189,830	187,300	188,493		
人件費	1,733	2,721	1,804		
減価償却費	17,496	17,496	17,496		
財源内訳					
国支出金					
県支出金		538	3,138		
市債					
その他	165,861	165,573	159,577		
一般財源	43,198	41,406	45,078		
対象指標	① 人	3,484	3,401	3,304	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人/月	62	62	57	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人/月	898	884	884	
(上段・目標値)		898	899	910	
	②	-	-	-	
(下段・実績値)		-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 市立身体障害者支援センターは、障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障がい者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるための施設である。平成25年度においては、適切に運営がなされた。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域生活支援事業	事業開始日	平成18年度
課名	障害福祉課		

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 障がい者福祉 細施策名 1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます
関連根拠法令	障害者総合支援法
対象	障がい者手帳所持者 (対象指標欄) ① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1) 意思疎通支援事業：手話通訳者の設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣 2) 相談支援事業：障がい者の相談に応じ、情報の提供、サービス利用の支援等を実施 3) 移動支援事業：障がい者(児)に対し外出時の支援を実施 4) 日常生活用具等給付事業 5) 日中一時支援事業：障がい者(児)を一時的に預かり、日中活動の場を提供 6) 成年後見人報酬等助成 7) 自動車改造費・運転免許取得費助成 8) 障害者運動会事業 等 (活動指標欄) ① 手話通訳・要約筆記者派遣件数 ② 委託相談支援事業所数 ③ 移動支援利用人数
意図	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするとともに、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざす。 (成果指標欄) ① 手話通訳者・要約筆記者派遣対応率 ② 委託相談支援事業所における相談件数 ③ 移動支援支給時間数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 下の事業を実施した。1) 意思疎通支援事業 2) 相談支援事業 3) 移動支援事業 4) 日常生活用具等給付事業 5) 日中一時支援事業 6) 成年後見人報酬等助成 7) 自動車改造費・運転免許取得費助成 8) 障害者運動会事業 等

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	393,205	347,903	359,078		
事業費	366,942	320,448	334,749		
人件費	26,263	27,455	24,329		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	125,540	132,570	130,816		
県支出金	62,770	66,285	65,408		
市債					
その他					
一般財源	204,895	149,048	162,854		
対象指標					
① 人	11,101	10,703	10,365		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	1,527	1,736	1,838		
② 箇所	3	3	3		
③ 人/月	316	275	278		
成果指標					
① %	100	100	100		
(上段:目標値)	100	100	100		
② 件	11,473	8,055	7,566		
(下段:実績値)	11,473	8,055	7,566		
③ 時間/月	7,883	7,166	5,520		
	7,281	5,873	6,892		

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	障害者運動会事業について、毎月1回実行委員会を開催し、検討・企画を行う。開催日の運営も実行委員会が行う。
担当課総合評価	改善 当該事業の実施により、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も障害者総合支援法に則り、事業を実施し、障がい者の地域生活支援を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	障害者福祉施設整備事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 障がい者福祉
	細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます	
関連根拠法令			

対象	市内の障がい者施設	(対象指標欄) ① 対象施設数 ② ③
	市内の障がい者施設に対して、建設費等の一部を補助する。	(活動指標欄) ① 補助対象施設数 ② ③
	施設の運営が安定し、継続的なサービスの提供と質の向上を図ることを目的とする。	(成果指標欄) ① 補助対象施設市民利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	以下の施設の建設費に対して償還補助を実施した。 1) いきいき宝夢 2) 希望の家ワークセンター 3) 宝塚けやきの里 4) かしの木工房こはま
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	9,193				
事業費	8,327				
人件費	866				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	9,193				
対象指標	① 施設	4			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 箇所	4			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	121			
		121			
	②	-			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 予算の範囲内で適切に補助を実施し、施設運営の安定に寄与した。今後も継続して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域活動支援センター及び障害者小規模通所支援事業	事業開始日	
課名	障害福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていただけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます	
関連根拠法令	障害者総合支援法 障害者基本法		
対象	地域活動支援センター及び小規模作業所利用者	(対象指標欄)	① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1) 就労が困難な在宅の障がい者を対象とする地域活動支援センター又は小規模作業所を設置し、日常生活訓練、作業訓練等を実施している団体に対しその運営費の一部を補助し、もって障がい者がその能力や適性に応じて自立を図り、いきがいを高めるとともに、社会参加を促進する。	(活動指標欄)	① 地域活動支援センター補助件数（市内及び市外） ② 小規模作業所補助件数（市内及び市外） ③
意図	地域活動支援センター又は小規模作業所を設置している団体を対象とし、その運営経費の一部を補助することにより、就労が困難な在宅の障がい者が社会参加等の機会を得ることができるようにする。	(成果指標欄)	① 地域活動支援センター利用延べ人数（宝塚市民） ② 小規模作業所利用延べ人数（宝塚市民） ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地域活動支援センター及び小規模作業所に対し、運営補助を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	186,608	170,829	175,262		
事業費	185,742	168,108	169,851		
人件費	866	2,721	5,411		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	23,364	20,262	21,780		
市債					
その他					
一般財源	163,244	150,567	153,482		
対象指標	① 人	11,101	10,703	10,365	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 箇所	28	24	22	
	② 箇所	4	8	11	
	③	-	-	-	
成果指標	① 月	1,920	2,064	2,040	
(上段:目標値)		2,124	1,549	1,751	
② 月	432	492	720		
(下段:実績値)		277	449	514	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 在宅の障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障がい者の地域生活支援を促進した。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	障害・障害者理解市民啓発事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	4 ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります		
関連根拠法令	障害者基本法 障害者総合支援法			
対象	一般市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	1) 障がい児(者)の幸せを考える作文・標語の募集・表彰 2) 障害者週間記念事業等啓発イベントの実施	(活動指標欄) ① イベント開催件数 ② ③	
意図	障がいや障がい者に対する市民の理解を深め、障害のある人の地域における普通の暮らしを確立し、市民が相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を実現する。		(成果指標欄) ① 啓発作文・標語応募件数 ② 障害者週間記念事業参加人数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 障がい児(者)の幸せを考える作文・標語の募集・表彰 2) 障害者週間記念事業等啓発イベントの実施				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,237				
事業費	事業費	504			
	人件費	1,733			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	1,000			
	一般財源	1,237			
対象指標	① 人	233,842			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 件	2			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	72			
		72			
	② 人	500			
		500			
	③	—			
		—			

【評価】

妥当性 有効性 効率的性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	従来から啓発事業に取り組んでいるが、手法や内容がやや固定化しており、時勢にあわせて改善する必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	小児慢性特定疾患児生活支援事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令	厚生労働省通知「難病特別対策推進事業について」			
対象	小児慢性特定疾患児と認定されたもので、児童福祉法及び障害者総合支援法による施策の対象とならない者。	(対象指標欄)	① ② ③	
手段	小児慢性特定疾患児が、在宅で日常生活を送りやすくなるように用具を給付する。	(活動指標欄)	① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付件数 ② ③	
意図	小児慢性特定疾患児が、機能の維持を図りながら安定した日常生活を送ることができるようにする。	(成果指標欄)	① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付者数（実人数） ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	気管狭窄症児1名に対し、電気式たん吸引器を1台給付した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	916				
事業費	事業費	50			
	人件費	866			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	24			
	市債				
	その他				
	一般財源	892			
対象指標	①	—			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 件	1			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	1			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業	

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成25年度の利用実人数は1人であったが、用具を給付することにより、対象者の日常生活を支援することができた。当該事業は児童福祉法や障害者総合支援法によるサービスの適用とならない方を対象とするもので、今後も必要な事業である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業	事業開始日	昭和60年度
課名	いきがい福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社03終	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます		
関連根拠法令	総合福祉センター条例			
対象	市民。 各種福祉活動団体、ボランティア活動団体、地域福祉活動団体。	(対象指標)	① 市民 ② ③	
手段	活動の拠点となる場を提供するため、市社会福祉協議会を指定管理者として、当該施設の運営及び維持管理を行う。	(活動指標)	① 総合福祉センター開館日数 ② ③	
意図	活動の拠点となる場の提供により、福祉の増進、福祉活動の活性化を図る。	(成果指標)	① 利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	開館日335日、利用者数105,332人。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	41,611	41,506	72,049		
事業費	38,607	39,692	69,845		
人件費	3,004	1,814	2,204		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	667	790	346		
一般財源	40,944	40,716	71,703		
対象指標	① 人	233,842	233,967	229,921	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	335	335	336	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	110,000	110,000	110,000	-
(上段：目標値)		105,332	105,187	102,009	-
(下段：実績値)	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	社会福祉協議会を指定管理者として指定することにより、地域福祉団体などの活動の活性化を図る。	
担当課総合評価	改善	平成25年度の利用者数は前年度と同程度であった。今後も社会福祉協議会と連携し、施設の利用促進に取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	国民年金事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 昭和34年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社04国
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に見えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	国民年金法		
対象	国民年金1号被保険者及び任意加入者（宝塚市在住）	(対象指標欄)	①被保険者数（国民年金1号被保険者及び任意加入者） ② ③
手段	1) 国民年金被保険者に関する各種届出受付業務 2) 国民年金1号被保険者に関する裁定受付業務 3) 老齢福祉年金各種届出受付業務	(活動指標欄)	①保険料の免除件数 ②届出受付件数 ③
意図	市民が健康で安心して暮らせるために、国民年金手続きの適正な遂行を図る。	(成果指標欄)	①国民年金保険料の免除率 ②国民年金届出受付事務処理率 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度末現在の被保険者数は、（1号30,126、任意678）合計30,804人である。免除等申請受付事務処理（法定免除1,728件、申請免除5,063件、学生納付特例4,097件）合計10,888件、裁定請求等受付事務処理362件、異動事務処理21,156件を日本年金機構へ進達した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	25,695	26,874	26,719		
事業費					
事業費	572	571	567		
人件費	25,123	26,303	26,152		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	25,695	26,874	26,719		
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	0		
対象指標	①人	30,804	31,598	31,695	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①件	10,888	9,800	9,473	
	②件	21,156	20,323	19,693	
	③	-	-	-	
成果指標	①%	31.8	30.7	29.8	
(上段:目標値)	②%	64.3	62.1	60.9	
(下段:実績値)	③	68.7	64.3	62.1	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	拡充	平成26年4月に一部施行される年金機能強化法をはじめ制度改正が続く中で、市民に身近な窓口として大きな役割を果たしている。保険料の免除申請や障害年金の請求事務を通して社会保障制度の一翼を担い、年金受給権の確保をサポートしている。また日本年金機構との協力連携事務として、広報活動や住所情報の提供、納付方法の相談などにより国民年金事業の適切な運営に協力している。平成25年度は、催告状送付や免除申請の勧奨により免除率が向上し、保険料納付率も上昇に転じている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉総務事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成16年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老01老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令	老人福祉法			
意図	対象	当年度中に満100歳を迎える市民	(対象指標欄) ① 100歳到達者(年度内) ② ③	
	手段	対象者に対して、事前に希望調査を行い、その結果を踏まえて、9月中の3日間(程度)に市長等が訪問し、祝福状、記念品(色紙)、花束を贈呈する。	(活動指標欄) ① 訪問による祝福件数 ② 宅配による祝福件数 ③	
	意図	100歳の長寿を祝福することで、高齢社会を豊かに迎えていただくことに資する。	(成果指標欄) ① 実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	9月11、14、15日に市長等が訪問し、祝福状、記念品(色紙)、花束を贈呈した。訪問を希望されない方には、宅配で贈呈した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	1,121	2,429	1,515		
事業費	255	215	213		
人件費	866	2,214	1,302		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,121	2,429	1,515		
対象指標	① 人	45	50	43	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	12	14	21	
	② 件	33	36	21	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 100	100 100	100 97.7	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)	
協働の取組み状況	100歳を迎える高齢者へ贈呈する記念品として、市立老人福祉センターで活動されている墨彩画同好会の方からお祝いの墨彩画を寄贈していただいている。		
担当課総合評価	改善	年々対象者が増加する中、100歳を迎える高齢者への祝福記念品について、ボランティアの協力を得て、当事業を実施している。平成25年度においても老人福祉センター墨彩画同好会に墨彩画色紙の制作、寄贈に協力いただき、多くの対象者に喜ばれており、市民との協働の事業として成果が生じていると考えている。平成26年度についても同様に実施する。	



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	老人クラブ活動助成事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老01老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいをづくりを推進します		
関連根拠法令				
意図	対象	単位老人クラブ及び宝塚市老人クラブ連合会並びに老人クラブ加入者	(対象指標欄) ① 単位老人クラブ数 ② 60歳以上の市民 ③	
	手段	・老人クラブの活動（社会奉仕活動、老人教養講座開催、健康増進事業）に対し、これに要する費用の一部を補助する ・市老人クラブ連合会の活動に対し、これに要する費用の一部を補助する ・老人福祉大会の活動に対し補助する	(活動指標欄) ① 老人クラブ助成団体数 ② ③	
	意図	老人クラブは、概ね60歳以上の方が30人以上で構成する地域を基盤とする高齢者による組織で、その健全な育成を図り、生活を豊かにする楽しい活動や、地域を豊かにする社会活動を通じて高齢者の健康と生きがいをづくりを行う。	(成果指標欄) ① 単位老人クラブ会員数 ② 老人クラブ加入率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	単位老人クラブにおいて社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業を実施。社会参加・生きがいをづくりに努めている。老人クラブ連合会において老人福祉大会、社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進事業を実施。社会に貢献することで生きがいを高め、自らの手で老人福祉の推進を図るよう努めた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	12,098	12,274	12,284		
事業費	事業費	11,232	11,367	11,382	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	6,786	6,876	6,886	
	市債				
	その他				
一般財源	5,312	5,398	5,398		
対象指標	① 団体	100	100	101	
	② 人	73,296	72,269	70,414	
	③	-	-	-	
活動指標	① 団体	100	100	101	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	9,080	7,400	7,400	
		5,907	6,041	6,208	
	② %	12.4	15	15	
		8.1	8.4	8.8	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	各単位クラブの活動費を補助することにより、地域での活動を活発にし、地域のつながりを促進する。	
担当課総合評価	改善	老人クラブの団体数は年々減少しているが、平成25年度は前年度実績を維持した。平成26年度も引き続き制度の周知を図り、結成率アップを目指す。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	介護老人保健施設改修事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老01老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	ステップハウス宝塚は、要介護認定者が在宅復帰を目的として、医療的管理の下で、介護、看護、医療を受けながらリハビリを行う介護老人保健施設である。		(対象指標欄) ① 施設入所定員数 ② ③	
	手段	南棟の屋上防水工事と北側市道に面した壁面3面の改修工事を行う。		(活動指標欄) ① 改修工事費 ② ③
意図		施設老朽化に伴い、改修が必要な箇所が発生しており、放置すれば耐用年数をいたずらに縮める結果となるため、改修工事を行う。		(成果指標欄) ① 工事実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	南棟の屋上防水工事と北側市道に面した壁面3面の改修工事を行った。残る1面について、平成26年度に改修を行うことを予定している。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	30,100				
事業費	事業費	27,962			
	人件費	2,138			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債	10,500			
	その他				
一般財源	19,600				
対象指標	① 人数	84			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 千円	27,962			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100 100			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成25年度単年度事業としてステップハウスの改修工事を行い、当初の予定分は完了したため、目標達成したといえる。ただし、南棟南面及び北棟にはいまだ改修すべき箇所が残っており、平成26年度以降も順次改修する必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者社会参加・健康促進事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成 4年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいがづくりを推進します		

関連根拠法令 宝塚市高齢者バス運賃助成事業実施要綱、宝塚市高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱

対象	バス：当年度の4月1日時点で宝塚市民である満70歳以上の高齢者（身体障害者手帳等所持者除く） はりきゅうマッサージ：当年度の4月1日時点で宝塚市民である満70歳以上の高齢者	(対象指標欄) ①バス助成対象者数 ②70歳以上高齢者数 ③
手段	バス：対象者に対し、市内の路線バスの回数券料金を一部割引する高齢者バス回数券割引購入証（1枚/1ヶ月）を交付する。 はりきゅうマッサージ：対象者に対し、市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる1回1,000円の補助券を年間5枚交付する。	(活動指標欄) ①高齢者バス割引証交付枚数 ②はり・きゅう・マッサージ施術費補助券交付枚数 ③
意図	バス：市内の路線バスの料金を助成し、高齢者の社会参加・健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。 はりきゅうマッサージ：高齢者が気軽に施術を受け、健康の不安解消及び健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	(成果指標欄) ①高齢者バス割引証利用率 ②はり・きゅう・マッサージ施術費補助券利用率 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	バス：市内の路線バスの回数券料金を一部割引する高齢者バス回数券割引購入証（1枚/1ヶ月）を交付。 はりきゅうマッサージ：市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる1回1,000円の補助券を年間5枚交付。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	37,842	37,040	36,211		
事業費	33,510	33,519	33,106		
人件費	4,332	3,521	3,105		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		13,113	2,978		
一般財源	37,842	23,927	33,233		
対象指標	①人 34,514	33,247	33,313		
	②人 41,071	39,431	37,565		
	③	-	-		
活動指標	①枚 235,738	234,311	230,791		
	②枚 6,645	7,685	7,385		
	③	-	-		
成果指標	①% 24.2	24.2	24.2		
(上段:目標値)	②% 21.2	21.3	21.4		
(下段:実績値)	62.1	62.1	62.1		
	62.2	60.2	61.1		
	③	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度の高齢者バス運賃助成については、前年度と同様に利用率が低い状況であり、高齢者の社会参加に関して十分に役割を果たせていないと考えている。平成26年度は、10月からタクシー運賃助成を導入する。また、はり・きゅう・マッサージについては、対象者の増加などの理由により利用率が下がっている。平成26年度においては、改めて制度の周知を図り、更なる利用率向上となるよう取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	在宅ねたきり高齢者等支援事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します	
関連根拠法令	宝塚市福祉タクシー料金助成事業実施要綱、宝塚市在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業助成要綱等		
対象	1) 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業 2) ねたきりマッサージ施術費助成事業 3) 福祉タクシー料金助成事業、リフト付タクシー料金助成事業：いずれも市内に居住する要介護認定4又は5の在宅高齢者等。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	1) 自宅へ訪問し理容美容サービスの提供を受ける際、利用できる助成券を年間4枚発行。2) 市民税非課税世帯に属する方に、訪問しマッサージを受ける際利用できる助成券を月1枚発行。3) 基本料金を割引する福祉タクシー利用券を月4枚発行(所得制限有)、同対象者で常時車椅子利用の方に車椅子やストレッチャーのまま乗降できるリフト付タクシーの利用券を月4枚発行(所得制限無)。	(活動指標欄)	① ねたきりマッサージ施術費助成事業登録者数 ② 福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業登録者数 ③ 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業登録者数
意図	要介護4又は5の在宅高齢者等に対し、理容美容、マッサージの訪問施術により身体機能の維持と保済を図り、タクシー利用料金の一部を助成することにより外出の機会を確保する。また、その介護者の負担を軽減する。	(成果指標欄)	① ねたきりマッサージ施術費助成事業利用枚数 ② 福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業利用枚数 ③ 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業利用枚数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	各事業登録者に対して、自宅で理容美容サービスを受ける際利用できる助成券、自宅でマッサージサービスを受ける際に利用できる助成券、福祉タクシー・リフト付タクシーの利用料金助成券を発行した。				
-------------	--	--	--	--	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,006	3,853	3,450		
事業費					
事業費	2,407	2,039	1,646		
人件費	2,599	1,814	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,006	3,853	3,450		
対象指標					
① 人	-	-	-		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 人	2	3	2		
② 人	232	208	179		
③ 人	128	117	120		
成果指標					
① 枚	-	-	-		
② 枚	1	4	0		
(上段：目標値)					
② 枚	3,399	2,759	2,100		
(下段：実績値)					
③ 枚	-	-	-		
	51	66	79		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度は、福祉タクシー・リフト付タクシー料金助成の利用者が引き続き増加した。ねたきりマッサージ施術費助成事業と訪問理容美容サービスの利用者については減少したが、平成26年度もサービスを必要とする高齢者の利用につながるよう、当該事業の周知を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者日常生活用具等扶助事業	事業開始日	平成12年度
課名	いきがい福祉課		

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 高齢者福祉 細施策名 1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します
関連根拠法令	宝塚市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱
対象	<p>独居又は高齢者のみの世帯で火の扱いに不安のある方。自動消火器は独居又は高齢者のみの世帯で一方が寝たきり状態等で低所得世帯の方。</p> <p>(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③</p>
手段	<p>心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等に電磁調理器又は自動消火器を給付する。</p> <p>(活動指標欄) ① 給付件数 ② ③</p>
意図	<p>安全に日常生活を送ることができるようにすることで在宅生活を支援する。</p> <p>(成果指標欄) ① 給付件数 ② ③</p>

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	電磁調理器8台、自動消火器2台の給付を実施した。
-------------	--------------------------

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,038	1,149	1,149		
事業費					
事業費	172	242	247		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,038	1,149	1,149		
対象指標					
① 人	-	-	-		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	10	15	16		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 件	24	14	20		
(上段:目標値)	10	15	16		
②	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度は、ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯で火の扱いに不安のある高齢者に対する安心・安全に寄与した。平成26年度についても、制度の周知を図り、利用促進を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	老人保護措置事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 昭和62年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します	
関連根拠法令	老人福祉法第11条 老人ホームへの入所等の措置及び費用の徴収に関する規則 等		
対象	1) 65歳以上で、環境上及び経済上の事情等により、居宅において養護を受けることが困難な者。また、介護保険法に規定する被保険者で、やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護サービスを利用することが著しく困難な者。2) 措置した入所者で、前年中の収入及び年度当初の所持金が、老齢福祉年金相当額以下の者。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	1) 養護老人ホームの入所や介護サービスの利用措置を行う。2) 措置した入所者で、基準に該当する者に対して、特別扶助料を支給する。	(活動指標欄)	① 養護老人ホーム措置者数 ② やむを得ない事由による措置者数 ③ 老人ホーム入所者特別扶助料支給対象者数
意図	1) 自宅生活が困難な高齢者に対して養護老人ホームの入所措置ややむを得ない事由による措置を行うことで、高齢者の居住場所を確保や心身の健康保持及び生活の安定を図る。2) 措置した入所者で、基準に該当する者に対して、老人ホーム入所者特別扶助料や特別扶助費を支給することにより、生活の安定を図る。	(成果指標欄)	① 養護老人ホーム措置者数 ② やむを得ない事由による措置者数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 平成25年度より養護老人ホームの運営を指定管理者に委託した。2) 養護老人ホームへの措置として6名が入所し、7名が退所となった。やむを得ない事由による措置として4名が介護サービスを利用し、1名が解除となった。3) 措置した入所者で、基準に該当する者に対し入所者特別扶助料を支給した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	85,983	22,991	20,005		
事業費	77,320	14,535	12,892		
人件費	8,663	8,456	7,113		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		6,186	3,015		
一般財源	85,983	16,805	16,990		
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	34	35	36	
	② 人	4	7	2	
	③ 人	7	5	7	
成果指標	① 人	—	—	—	—
(上段：目標値)	② 人	34	35	36	
(下段：実績値)	③	—	—	—	—
		4	7	2	
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成25年度の養護老人ホームへの措置者数は減少したが、新規の入所者もあり、養護を必要とする高齢者に対して適切にサービスを提供し、生活の安定を図った。平成26年度についても、当事業のサービスを必要とする高齢者に適切にサービスを提供できるよう取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者見守りネットワーク事業	事業開始日	平成12年度
課名	いきがい福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2 高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります	
関連根拠法令	宝塚市緊急通報システム事業実施要綱		
対象	緊急通報：65歳以上の独居高齢者または発作性の高い疾患等を有する昼間独居高齢者及び見守りの必要のある高齢者のみの世帯等 高齢者安心キット：75歳以上の独居高齢者世帯	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	緊急通報装置を貸与する。利用受付や利用に当たっての福祉協力員の確保等の体制整備を社会福祉協議会に委託して実施。緊急通報や健康相談等の受信業務や電話による月1回の安否確認などを委託により実施。また、緊急時の連絡先などを記入できる安心カードと保管用のキットを配布。	(活動指標欄)	① 緊急通報システム設置者数 ② ③
意図	緊急通報システムの利用とともに、民生委員や福祉協力員を中心とした地域の見守り体制を整え、独居高齢者の不安を解消し安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄)	① 緊急通報件数（緊急通報） ② 相談件数（緊急通報） ③ 安心キット配布世帯数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	対象者宅に緊急通報機器を設置し、緊急時の通報への対応（状況確認、消防出動要請、福祉協力員訪問要請など）、健康相談への対応、毎月の安否確認、福祉協力員による見守りを実施した。また、高齢者安心キットを民生委員を通じて対象者に配布した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	11,241	14,046	14,990		
事業費	7,776	9,137	9,179		
人件費	3,465	4,909	5,811		
減価償却費					
財源内訳			800		
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		2,538			
一般財源	11,241	11,508	14,190		
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	613	625	665	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件	-	-	-	
(上段:目標値)	② 件	93	122	106	
(下段:実績値)	③ 世帯	366	353	163	
		-	500	-	
		301	253	5,153	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	宝塚市社会福祉協議会が独居高齢者に対して緊急通報システムの利用の相談・申請手続を行い、利用者の近隣に住む協力員や地区担当者により利用者の日常の見守りを行う。市は緊急通報システム事業者を通じて緊急通報時の対応やデータ管理を行う。身近な対応は宝塚市社会福祉協議会が、制度の運営は市が行い協働で実施する。	
担当課総合評価	改善	緊急通報システム設置者数について、平成24年度よりも平成25年度の実績値が下がった。これは、逝去された方と施設入所された方が多かったためである。しかし、利用相談は多く市民ニーズは高いため、今後はより利用者を見守る体制の充実に努める。安心キットについては、必要性を踏まえ、配布対象者を増やすことを検討する余地がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者住宅改造資金助成事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	兵庫県人生いきいき住宅助成事業実施要綱、市高齢者等住宅改造資金助成事業実施要綱			
対象	60歳以上の高齢者、もしくは、介護保険の要支援、要介護認定を受けている者	(対象指標欄)	① 60歳以上の市民 ② ③	
手段	対象者が居住している住宅のバリアフリーを目的とした改造工事を行う際に工事費の一部を助成する。また、市内業者施工の場合は助成の割り増しを行う。※助成対象要件、対象工事要件あり。	(活動指標欄)	① 相談件数（住宅改造） ② 申請件数（住宅改造） ③	
意図	高齢者が住みなれた住宅で安心して自立生活を送ることができる住環境を整備する。	(成果指標欄)	① 住宅改造助成件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	一般型14件、特別型55件（このうち1件は増改築併用型）の合計69件。このうち26件は市内業者施工による上乗せ助成を実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	22,846	17,101	18,555		
事業費	16,030	13,287	13,850		
人件費	6,816	3,814	4,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	246				
県支出金	7,850	6,383	6,762		
市債					
その他					
一般財源	14,750	10,718	11,793		
対象指標	① 人 73,296	72,269	70,414		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 件 74	68	74		
	② 件 71	54	66		
	③	-	-		
成果指標	① 件 69	77	82		
(上段:目標値)	69	53	64		
(下段:実績値)	②	-	-		
	③	-	-		
		-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度の助成件数は前年度より増加し、全ての希望者に助成することができなかった。平成26年度についても、住宅の改造により住み慣れた住宅で安心して自立生活を送ることができるよう、制度の周知を図り、予算の範囲で助成を行う。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	民間老人福祉施設整備助成事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市社会福祉法人立特別養護老人ホーム等建設費補助金交付要綱 介護基盤整備特別対策事業実施要領		
対象	1) 要介護（要支援）認定者数 2) 特別養護老人ホーム等整備法人 3) 地域密着型サービス事業者	(対象指標欄)	① 要介護・要支援認定者数（月平均） ② 特別養護老人ホーム等整備法人数 ③ 地域密着型サービス事業者数
手段	特別養護老人ホーム等整備に係る借入金の償還補助を行う。地域密着型サービス事業者つき社会福祉法人を対象として整備費の定額を補助する。社会福祉法人が新築又は改築する特別養護老人ホームに対して、整備費に係る借入金の償還補助を実施する。	(活動指標欄)	① 特別養護老人ホーム等整備に係る償還補助金額 ② 地域密着型サービス事業所に対する補助金額 ③ 介護サービス事業者選考委員委員謝礼
意図	本市における特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護事業所等（地域密着型サービス事業所）の整備を促進する。	(成果指標欄)	① 特別養護老人ホーム等整備数 ② 地域密着型サービス事業所整備数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	特別養護老人ホームについては、平成26年2月に「宝塚すみれ栄光園」が竣工した。また、特別養護老人ホーム等整備に係る借入金の償還補助を実施。さらに認知症対応型共同生活介護事業及び小規模多機能型居宅介護事業の事業所を1事業所、定期巡回随時対応型訪問介護看護の事業所を1事業所選考した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	75,467	75,609	152,145		
事業費					
事業費	72,002	71,981	143,127		
人件費	3,465	3,628	9,018		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	1,155		70,200		
市債					
その他					
一般財源	74,312	75,609	81,945		
対象指標					
① 人	10,390	9,708	9,144	--	--
② 施設	10	9	9	--	--
③ 施設	24	24	24	--	--
活動指標					
① 千円	70,745	71,981	72,128	--	--
② 千円	1,155	0	2,700	--	--
③ 千円	98	286	380	--	--
成果指標					
① 施設	11	11	10	--	--
② 事業所数	10	9	9	--	--
(上段:目標値)	39	39	29	--	--
(下段:実績値)	24	24	24	--	--
③	--	--	--	--	--
④	--	--	--	--	--

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 当該事業は、要介護高齢者の在宅生活を支援する基盤整備であるため重要な施策であり、事業計画では小規模多機能居宅介護事業所を重点整備するとしている。平成25年度は地域密着型サービス事業所につき、2事業所を選考決定した。未整備生活圏域については、さらに平成26年度に公募選考を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市介護ファミリーサポートセンター事業実施要綱			
対象	依頼会員：市内に居住する65歳以上の高齢者で、何らかの援助を必要とする方。 提供会員：市内及び近隣に居住する方で、高齢者の方に対する援助活動を希望される方。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③	
	介護等の支援サービスの利用者と提供者を会員として組織化し、アドバイザーが会員間の調整を行い高齢者の生活を支援する。	(活動指標欄)	① 介護ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数 ② 介護ファミリーサポートセンター提供会員登録者数 ③	
	介護保険サービス外の生活援助サービスとして、介護ファミリーサポート事業を推進することにより、高齢者が地域で安心して生活できるようにする。	(成果指標欄)	① ファミリーサポートセンター延べ利用回数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度末会員数650人(依頼会員137人・提供会員513人)アドバイザー2名 主な活動は食事の準備・後片付け638件、部屋の掃除・洗濯2,366件、外出の付添581件、留守見守り・話し相手927件、その他1,190件
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	7,504	8,285	7,263		
事業費	事業費	6,638	6,471	6,361	
	人件費	866	1,814	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	6,000	2,538		
一般財源	1,504	5,747	7,263		
対象指標	① 人	—	—	—	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 人	137	133	157	
	② 人	513	487	441	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	5,702	6,222	6,577	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
	④	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	市内及び近隣に居住する援助活動を行いたい方に提供会員として協力を得、介護保険等サービス外の支援を受けたい高齢者の生活を支援する体制を整える。	
担当課総合評価	改善	平成25年度の活動件数は前年度に比べ減少しているが、提供会員数は引き続き増加しており、会員相互の助け合いを目的とした当事業の周知が図られたものと考えている。しかしながら、生活援助等サービス事業や民間のヘルプサービス事業などの重複も見られることから、事業の位置づけを整理し利用促進に向け取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	家族介護支援事業（いきがい福祉課）	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市おむつ給付及び貸与事業実施要綱			
対象	要介護4または5で常時おむつを使用している状態にある在宅の高齢者及びその家族介護者（市民税非課税世帯）	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③	
手段	対象者におむつ給付及び貸与を行う（所得制限有り）。申請については地域包括支援センターを通じて行う。給付及び貸与内容：布おむつ（貸与）は一日5組を上限。それ以外の紙おむつやリハビリパンツ等（給付）、5種類14パターンの組み合わせ（給付枚数に上限有り。）より利用者が選択、月1～2回自宅へ配達。	(活動指標欄)	① おむつ新規給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③	
意図	在宅の要介護高齢者又は在宅で介護する家族の経済的負担を軽減することで、安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続、向上を図り、福祉の増進に寄与する。	(成果指標欄)	① おむつ給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	おむつ給付対象者（家族）から、給付組み合わせの変更の要望があれば随時何いつ、おむつ給付を実施（給付延べ人数1,109人）				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,279	5,472	5,246		
事業費	事業費	4,413	3,658	3,442	
	人件費	866	1,814	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他		846		
一般財源	5,279	4,626	5,246		
対象指標	① 人	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	63	45	46	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	950 1,109	900 915	820 858	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度の給付延べ人数は前年度より増加したが、これは、当該事業の対象者やその家族等に対して、制度の周知が図られて、対象者の申請につながったものと考えられる。しかしながら、おむつの種類について選択の幅を広げてほしいとの市民ニーズもあることから、平成26年度は、選択肢を充実させる方法について検討を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	介護保険利用者負担金対策事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します	
関連根拠法令	介護保険法、社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業実施要綱		
対象	低所得者の介護保険サービスにかかる利用者負担を軽減した社会福祉法人	(対象指標欄)	① 補助金交付額 ② ③
手段	介護保険サービスの利用促進を図るため、低所得者の介護保険サービスに係る利用者負担軽減をした社会福祉法人等に対し、補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 補助金交付額 ② ③
意図	低所得者の介護サービス利用を促進し、利用者負担を軽減した社会福祉法人の安定経営と負担の軽減を図る。	(成果指標欄)	① 介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	4法人より補助金の交付申請があり、1,175,535円交付した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,640	6,755	8,908		
事業費	事業費	1,175	1,127	933	
	人件費	3,465	5,628	7,975	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	881	845	376	
	市債				
	その他				
一般財源	3,759	5,910	8,532		
対象指標	① 円	1,175,535	1,126,656	932,124	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 円	1,175,535	1,126,656	932,124	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	131	127	113	
		131	127	113	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 国の定めた低所得者対策であり、介護サービス利用促進のために本事業は重要である。平成26年度も継続する必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	生活支援ハウス運営事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市生活支援ハウス運営事業実施要綱		
対象	市内に居住する60歳以上の一人暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者及び家族による援助を受けることが困難な者であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある者。	(対象指標)	① 事業の対象者 ② ③
手段	(1) 対象者への住居提供（生活支援ハウスへの入所）。 (2) 利用者に対する各種相談、助言及び緊急時の対応。 (3) 利用者と地域住民との交流を図るための各種事業及び場所の提供。 (4) 利用者の虚弱化等に伴う在宅福祉サービスの利用援助。	(活動指標)	① 生活支援ハウス実利用者数 ② 交流会等開催回数 ③
意図	対象となる高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、以ってこれら高齢者の福祉の増進を図る。	(成果指標)	① 生活支援ハウス延べ利用日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	今年度は新たな入居者はいない。入居者への支援の中で、利用者が地域との交流を図れるよう、保育園の体育祭や文化祭等に出向いたり、地域のボランティア活動への参加を促した。平成25年度末利用者数7人（延べ利用日数2,555日）。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	10,389	10,404	10,624		
事業費					
事業費	7,790	7,790	7,519		
人件費	2,599	2,614	3,105		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金			0		
市債			0		
その他		742	254		
一般財源	10,389	9,662	10,370		
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	7	7	7	
	② 回	17	18	20	
	③	—	—	—	
成果指標	① 日	2,555	2,972	2,063	
(上段:目標値)	②	—	—	—	
(下段:実績値)	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度は新たな利用者はいなかったが、高齢による一人暮らしに不安を抱える者に対して、安心して生活が送れる環境の提供ができた。しかしながら、利用者のいきがい創出を目的とした地域との交流等が十分に図れなかったことから、引き続き平成26年度も交流機会を増すとともに、施設利用を必要とする高齢者が安心して生活できる場の提供を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉センター事業	事業開始日	昭和43年度
課名	いきがい福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令	老人福祉法、老人福祉センター条例			
対象	60歳以上の高齢者。 単位老人クラブ、老人クラブ連合会。	(対象指標欄)	① 60歳以上の市民 ② ③	
手段	高齢者の生きがいづくりの場を提供する。本施設を利用して趣味や健康活動、教養講座などを開催するとともに、高齢者の相談受付や老人クラブ連合会事務局も設置している。	(活動指標欄)	① 老人福祉センター開館日数 ② 老人福祉センター主催教室開催日数 ③	
意図	高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、教養の向上に寄与し、大型児童センターを併設することで、世代間交流も促進する。	(成果指標欄)	① 利用者数 ② 老人福祉センター主催教室参加者数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	主催教室及びいきいき学舎15, 526人、同好会及び団体利用活動69, 114人、個人利用8, 276人、その他2, 139人の各利用があり、年間で95, 055人が利用。この他に高齢者法律相談年9回相談件数18件、ボランティアグループの支援活動利用者485人となった。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	119,152	118,429	118,352		
事業費	事業費	83,162	83,229	83,162	
	人件費	3,004	2,214	2,204	
	減価償却費	32,986	32,986	32,986	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	111	21,947	35	
一般財源	119,041	96,482	118,317		
対象指標	① 人	73,296	72,269	70,414	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	336	336	337	
	② 日	268	268	279	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	100,000	100,000	100,000	
		95,055	96,605	98,371	
	② 人	7,000	7,000	7,000	
		6,138	6,468	6,698	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性 協働の取組み状況	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	社会福祉協議会を指定管理者として指定することにより、各団体の円滑な活動をサポートしている。これとは別に高齢者の法律相談や老人クラブ連合会事務局も設置している。	
担当課総合評価	改善	高齢社会が進展する状況において、いつまでも元気でいきいきと暮らしていくために今後も重要なサービスである。平成25年度の利用者数は前年度より若干減少したが、同好会など団体の自主的活動は、一部の部屋を除き空室部屋が少ない状況が続いており、高齢者が活発に活動されていると判断している。平成26年度も引き続き同様の運営を行うとともに、利用の促進を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍高齢者等福祉給付金（福祉金・給付金支給事業）	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱 宝塚市高齢者特別給付金支給要綱			
対象	大正15年（西暦1926年）4月1日以前に出生し、現在市内に居住する人で、年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍高齢者	(対象指標欄)	① 無年金外国籍高齢者福祉給付金支給対象者数 ② ③	
手段	昭和56年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時すでに国籍要件及び海外在住により被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で年金を受けられない高齢者に対し、「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給する。	(活動指標欄)	① 無年金外国籍高齢者給付金受給者数 ② ③	
意図	年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできず、無年金となった外国籍高齢者等が健康で安心して暮らせるために、「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	(成果指標欄)	① 受給率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	救済措置等について、国に対し引き続き要望を行うとともに、県負担分と併せて高齢者特別給付金 合計 7,304,385円を19名に支給した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	7,738	9,402	9,344		
事業費					
人件費	7,305	8,948	8,893		
減価償却費	433	454	451		
財源内訳					
国支出金					
県支出金	3,646	4,458	4,435		
市債					
その他					
一般財源	4,092	4,944	4,909		
対象指標	① 人	19	23	22	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 人	19	23	22	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標	① %	100	100	100	
(上段:目標値)	②	—	—	—	
(下段:実績値)	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	生活援助サービス事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令				
対象	介護保険法に基づく要支援、要介護でない独居高齢者、高齢者のみの世帯で市民税非課税又は均等割りのみ課税世帯の者		(対象指標欄) ① ② ③	
手段	対象者に週1回1時間又は週2回45分の家事援助サービスを提供する。		(活動指標欄) ① 生活援助等サービス実利用者数 ② ③	
意図	介護保険法で要支援、要介護でない高齢者が、効果的な家事援助のサービスを受けることで地域で安心して生活し続けるようにする。		(成果指標欄) ① 生活援助等サービス利用回数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度延利用人数17名、利用回数624回。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,801				
事業費	1,935				
人件費	866				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	224				
一般財源	2,577				
対象指標	①				
	②				
	③				
活動指標	① 人	17			
	②				
	③				
成果指標	① 回	624			
(上段:目標値)	②				
(下段:実績値)	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	利用者は前年度より減少したが、介護認定を持たない低所得者を対象としていることから生活支援を必要とする高齢者に対して一定の役割を果たしていると考えられる。引き続き地域で自立した生活を送ることができるよう、生活の質の確保を図る。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	老人短期入所事業	事業開始日	平成12年度
課名	いきがい福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します	
関連根拠法令	宝塚市老人短期入所運営事業実施規則等		
対象	65歳以上の自立高齢者と要介護認定で要支援又は要介護となった者で養護老人ホームへの入所の措置をとるための適正判断が必要な者。	(対象指標欄)	① ② ③
手段	65歳以上の自立高齢者が日常生活を営むのに支障があるときや、要介護認定で要支援又は要介護となった者の養護老人ホームへの入所の適正を判断するときに、あらかじめ市へ登録してもらい、原則として7日以内の施設入所利用とする。	(活動指標欄)	① 老人短期入所利用者数 ② ③
意図	65歳以上の自立自立高齢者等が、老人短期入所事業を利用することで、これまでの地域生活が維持できたり、新たな生活の場を見つけることができるようにする。	(成果指標欄)	① 老人短期入所延べ利用日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	利用者数17人(延べ利用日数920日)				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	6,105				
事業費					
事業費	3,506				
人件費	2,599				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,105				
対象指標	①	—			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 人	17			
	②	—			
	③	—			
成果指標	① 日	920			
(上段:目標値)	②	—			
(下段:実績値)	③	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況

担当課総合評価	改善	平成25年度は、緊急避難として利用する人が多く、結果として利用日数が大幅に伸びているが、短期入所の利用が必要な人に対して、適切にサービス提供ができたと思う。平成26年度についても、同様に実施する。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	老人ホーム管理運営事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 昭和28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します	
関連根拠法令 老人福祉法、介護保険法			
対象	65歳以上で環境上の理由および経済的理由により自宅で暮らすことが困難な高齢者		(対象指標欄) ① ② ③
	手段	1) 措置による入所施設 2) 生活支援、いきがいづくり、食事の提供等の日常生活の援助を行う 3) 外部サービス利用型特定施設として介護保険サービスが利用できる	
意図		1) 自立のために必要な指導及び訓練を行うことにより、入所者がその有する能力に応じた日常生活を営むことが出来るようにする 2) 安全な居住環境を確保し、施設の適切な運営を行う	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	(1) 入所者数33人(年間平均)、新規入所者6人退所者7人、(2) 平成26年3月31日の入所者38人の介護状況は、自立者16名、要支援認定者6名、要介護認定者16名(3) 介護相談員派遣事業を受け、入所者の権利擁護に努めている。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	10,712	164,346	166,203		
事業費	事業費	2,049	60,774	65,742	
	人件費	8,663	103,572	100,461	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金		18	19	
	市債				
	その他	711	29,853	35,661	
一般財源	10,001	134,475	130,523		
対象指標	①	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	33	33	34.2	
	② 人	22	16	18	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	80 66	80 66	80 68.4	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	社会福祉法人を指定管理者として指定することにより、地域福祉団体などの活動の活性化を図る。	
担当課総合評価	改善	加齢に伴い身体的、精神的に能力が低下している入所者が増加している。民間の社会福祉法人のもつノウハウや、よりきめ細かいサービス手法を活用することによって、多様化する入所者のニーズに効果的・効率的に対応し、入所者の生活の質の向上を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	老人医療費助成事業	事業開始日	昭和46年度
課名	医療助成課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老03老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます	
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		
対象	65歳から69歳までの市民	(対象指標欄)	① 65歳から69歳の市民 ② ③
手段	対象者からの申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は2割（低所得者は1割）負担。月額負担限度額は外来8000円入院24600円（低所得者は外来8000円入院15000円）。	(活動指標欄)	① 老人医療支給者数 ② 医療費助成額 ③
意図	高齢者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 老人医療受給者一人当たりの助成額 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	老人医療受給者823人に対して、45,291千円の医療費助成を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	51,374	52,053	73,446		
事業費	48,947	49,654	65,840		
人件費	2,427	2,399	7,606		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	23,764	25,679	30,105		
市債					
その他	6	33	75		
一般財源	27,604	26,341	43,266		
対象指標	① 人	16,558	15,778	14,640	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	823	821	831	
	② 千円	45,291	45,985	60,235	
	③	-	-	-	
成果指標	① 円	58,498	61,981	89,062	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 病氣や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者医療広域連合事業	事業開始日	平成20年度
課名	医療助成課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老03老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度の運営主体である、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ必要な負担金を支出する。 1) 共通経費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営にかかる事務費 2) 療養給付費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の医療費給付にかかる費用(医療機関から請求される、保険者が負担する診療費用)	(活動指標欄)	① 共通経費負担金 ② 療養給付費負担金 ③
意図	兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に必要な事務費用や、医療機関からの請求によって支払われる診療費の支払いを行うことで、円滑な事務に資し、また、医療機関へも適正な診療費を支払われることで、治療を受ける被保険者に安心して医療を受けてもらえる制度を維持する。	(成果指標欄)	① 共通経費負担金 ② 療養給付費負担金 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	共通経費負担金は、後期高齢者医療広域連合における事務費及び派遣職員の人件費相当額を県下各市町が負担するものである。本市は、42,289,433円の負担を行う。また、療養給付費負担金は、後期高齢者医療に要する費用を保険料と公費で負担する。本市は、1,737,874,139円を負担する。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,784,496	1,786,640	1,659,356		
事業費	1,780,164	1,782,105	1,654,847		
人件費	4,332	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,784,496	1,786,640	1,659,356		
対象指標					
① 人	26,566	25,665	24,525		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 千円	42,290	44,977	41,665		
② 千円	1,737,875	1,737,129	1,613,182		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段：目標値)					
① 千円	42,290	44,977	41,665		
② 千円	-	-	-		
(下段：実績値)					
① 千円	1,737,875	1,737,129	1,613,182		
②	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 後期高齢者医療広域連合では、各市町がそれぞれの役割を担うことで適正な運営が実施され、その役割を果たしている。特に、療養給付費負担金は増加傾向にあるため、医療費の適正化について後期高齢者医療広域連合と連携し、事業運営を円滑に実施していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子ども政策課）	
課名	子ども政策課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	社会福祉法（昭和二十六年三月二十九日法律第四十五号）			
対象	市立保育所、地域児童育成会等の児童及び保護者等	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③	
手段	1) 課内部事務 2) 市が運営する福祉施設における利用者等からの苦情に対し、福祉サービス苦情解決制度により適切かつ迅速に対応する。	(活動指標欄)	① 苦情解決制度の案内パンフレット配付枚数 ② ③	
意図	効率的かつ適正な課内部事務の実施や、円滑な苦情解決制度の運用、その他子ども施策の実施により児童福祉の充実を図る。	(成果指標欄)	① 苦情解決制度受付件数 ② 苦情解決制度解決件数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 課内部事務を効率的に執行した。2) 苦情解決制度の受付はなかったが、利用者にパンフレットを配布し周知したほか、各施設に対し制度の共通理解を図った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	10,419	11,246	16,048		
事業費					
事業費	23	362	624		
人件費	10,396	10,884	15,424		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0		393		
市債	0				
その他	0				
一般財源	10,419	11,246	15,655		
対象指標	① 人	39,878	40,032	40,056	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 枚	2,311	2,201	2,336	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件	0	0	0	
(上段:目標値)	② 件	0	0	0	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 苦情解決制度については、パンフレットを配布し、施設ごとで説明を行うなど周知を図ったが、受付件数は0件であった。今後も、引き続き利用者へ制度の周知を徹底していく。課内部事務及びその他の子ども施策についても、引き続き効率的且つ適正な実施に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子育て支援課）	
課名	子育て支援課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	児童扶養手当法			
対象	児童扶養手当対象者	(対象指標欄) ① 児童扶養手当認定者数（3月末日現在） ② 児童扶養手当支給対象者数（3月末日現在） ③		
	児童扶養手当の新規の方からは新規の申請を受け付け、また継続の方からは8月に現況届を受け付け、資格確認の上、児童扶養手当を支給する。	(活動指標欄) ① 児童扶養手当支給者数（3月末日現在） ② ③		
意図	児童扶養手当を適正に支給する。	(成果指標欄) ① 児童扶養手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	児童扶養手当を、認定者1,588人のうち全部支給停止者を除く1,426人に支給した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	10,685	11,847	12,331		
事業費	事業費	3,755	3,684	4,215	
	人件費	6,930	8,163	8,116	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	691	713	703	
	県支出金	35	39	41	
	市債				
	その他				
一般財源	9,959	11,095	11,587		
対象指標	① 人	1,588	1,621	1,611	
	② 人	1,426	1,470	1,470	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	1,426	1,470	1,470	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	
		100	100	100	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	児童扶養手当を年3回の定例支給及び随時支給時に適正に支給した。引き続き適正に支給していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（保育事業課）	
課名	保育事業課	事業開始日 昭和22年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます
施策名	児童福祉	
関連根拠法令	児童福祉法	
対象	就学前児童のうち保育に欠ける児童で、保育所の入所を希望するもの。公私立保育所・指定保育所入所人数（平成25年4月1日）3,012人（認可公立849人、認可私立1,934人、指定229人）	(対象指標欄) ① 就学前児童数 ② 公・私立認可保育所及び指定保育所入所人数 ③
	平成25年4月現在、公立保育所8園、私立保育所18園、指定保育所8園の入所事務、保育料収納事務等管理運営に関する事務及び保育の実施に関する指導等を行う。	(活動指標欄) ① 保育所入所申請件数 ② ③
	保育所入所事務及び管理事務を円滑に行い、利用者の利便性を図るとともに保育の実施について指導助言を行うなどの質の高い保育を提供し、子育てと仕事の両立支援を行う。	(成果指標欄) ① 保育料現年徴収率 ② 認可保育所待機児童数 ③

【コスト及び成果】	認可保育所の入所・年度更新・退所（約3,800件）、保育料決定・賦課徴収（約30,000件）等の管理業務及び保育所保育指導等の業務を行った。
平成25年度の活動状況	

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	98,956	104,221	109,815		
事業費	5,045	2,266	2,065		
人件費	93,911	101,955	107,750		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	854		4		
市債					
その他	15				
一般財源	98,087	104,221	109,811		
対象指標	① 人	12,331	12,471	12,624	
	② 人	3,012	2,920	2,802	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	3,791	3,431	3,200	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	98.48	98.37	98.31	
		-	98.2	98.31	
	② 人	0	0	0	
		103	128	91	

【評価】	
①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 120人定員の新設保育所の開設や指定保育所への案内を行った。平成25年4月時点で、128人であった待機児童は、平成26年4月に103人となったが、依然保育ニーズが高まっており、入所関係事務や保育指導の業務が年々増加しており、効率的な事業実施に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉施設入所児等助成事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉施設入所等費用の助成に関する要綱			
対象	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者、児童発達支援センターから児童発達支援を受けている児童の保護者並びに指定障害児入所施設又は指定医療機関から障害児入所支援を受けている児童の保護者	(対象指標欄)	① 入所及び措置されている児童の保護者	
			②	
			③	
手段	入所等に要した費用の一部を助成する。 助成率 児童福祉施設及び里親 35% その他 30~70%	(活動指標欄)	① 助成者数	
			②	
			③	
意図	入所等についての経済的負担を軽減し、入所等の促進を図る。	(成果指標欄)	① 入所・措置児童数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	児童福祉施設等に入所等されている児童の保護者77人に対し、入所等に要した費用の一部を助成した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,438	1,377	1,610		
事業費	事業費	1,438	1,377	1,610	
	人件費	0	0	0	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	1,438	1,377	1,610	
対象指標	① 人	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	77	72	93	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	-	-	-	
		77	72	93	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	入所等についての経済的負担を軽減し、入所等の促進を図れた。引き続き継続して実施する。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	交通災害遺児援護事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 昭和60年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	交通災害遺児激励援護品給付要綱			
対象	交通災害遺児	(対象指標欄)	① 交通災害遺児 ② ③	
手段	広報等で制度周知を図り、5,000円の図書カードを配布する。	(活動指標欄)	① 配布枚数 ② ③	
意図	交通災害遺児を激励援護し、もってその福祉の増進に寄与する。	(成果指標欄)	① 配布者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市内小・中学校に連絡して対象者の把握に努めると共に、12月号広報で制度周知を図った。その結果、申請のあった14人に図書カード(5,000円)を配布し激励した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	70	75	65		
事業費	70	75	65		
人件費	0	0	0		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	70	75	65		
一般財源	0	0	0		
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 枚	14	15	13	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	14	15	13	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的である)

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 図書カードを配布し、交通災害遺児を激励援護した。激励援護するため継続して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	民間保育所育成事業	事業開始日	昭和55年度
課名	保育事業課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	社会福祉法人7法人（9保育所）	(対象指標)	① 助成私立保育所数 ② ③	
手段	社会福祉法人が保育所を新設・増改築するときその建設等に必要資金を福祉医療機構で借り入れた場合に、その借り入れた資金の返済に必要な元金及び利子相当額を補助しており、債務負担行為最終年度は平成43年度となっている。	(活動指標)	① 助成私立保育所数 ② ③	
意図	保育所待機児童の早期解消のために市が民間保育所を誘致する際、独立行政法人福祉医療機構等への償還金に対する助成を決定しており、建設主体である社会福祉法人の負担を緩和し経営の安定化を図ることで、保育の充実に努める。	(成果指標)	① 助成私立保育所入所児童数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	社会福祉法人7法人（9保育所）に対し、助成を行った。助成私立保育所の入所児童数は平成26年3月現在、1,186人である。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	34,489	34,743	34,094		
事業費					
事業費	33,623	33,836	33,192		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	34,489	34,743	34,094		
対象指標					
① 園	9	9	9		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 園	9	9	9		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	1,050	1,050	960		
(上段：目標値)	1,186	1,182	1,089		
②	-	-	-		
(下段：実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 H23年度整備（H24年4月開所）分から補助を廃止した。対象の保育所については、償還の最終年度まで補助を継続していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	児童館整備助成事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				
対象	0歳から18歳未満の市民とその保護者	(対象指標)	① 18歳未満の人口 ② ③	
手段	大型児童センター及びコミュニティブロックすべてに児童館又は子ども館を整備するために、大型児童センターについては公益財団法人が建設して市が割賦払いにより建物を取得し、社会福祉法人が整備する児童館については借入金償還に対して助成を行う。	(活動指標)	① 償還金補助件数 ② ③	
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」に基づき、コミュニティブロックすべてに児童の健全育成のための子どもの居場所及び地域子育て支援の場となる拠点を整備する。	(成果指標)	① 大型児童センター施設数 ② 地域児童館・子ども館施設数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 大型児童センターの建物取得費を公益財団法人プラザ・コムに支払った。 2) (社福)愛和会(中筋児童館)、(社福)聖隷福祉事業団(御殿山児童館及び野上児童館)に対して福祉医療機構からの借入金償還に対して助成を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	30,824	16,362	17,303		
事業費	15,412	15,455	15,499		
人件費	866	907	1,804		
減価償却費	14,546				
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	30,824	16,362	17,303		
対象指標	① 人	39,878	40,032	40,056	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	3	3	3	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 施設	1	1	1	
(上段:目標値)	② 施設	9	9	9	
(下段:実績値)	③	9	9	9	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率的性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	大型児童センター及び私立児童館の整備時の取り決めに基づいて大型児童センターの建物取得費の支払い及び法人設立の施設に対する借入金償還金助成を行った。平成26年度も引き続き取得費の支払い及び借入金償還金助成を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業（子ども家庭支援センター）	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	宝塚市ファミリーサポート事業実施要綱、宝塚市ファミリーサポートセンター利用助成事業実施要綱			
対象	小学校6年生までの児童とその家庭	(対象指標欄)	① 0歳から小学校6年生までの子ども	
			②	
			③	
手段	地域において育児を行いたい者と育児の援助を受けたい者を会員として組織し、会員の相互援助活動を行う。 (子ども家庭支援センター事業の一項目であったが、平成25年度から独立の事務事業に整理した。)	(活動指標欄)	① ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数	
			② ファミリーサポート延べ助成人数	
			③	
意図	地域における育児の相互援助活動を推進することで、仕事と育児を両立し安心して働くことができる等、地域の子育て支援の環境を整備する。	(成果指標欄)	① ファミリーサポートセンター延べ利用回数	
			② ファミリーサポート延べ利用助成時間	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	子どもの預かり（保育所開所前後、小学校放課後等）、子どもの送迎（保育所、育成会終了後、子どもの習い事等）などの地域における育児の相互援助活動を実施した（子ども家庭支援センター事業の一項目であったが、平成25年度から独立の事務事業に整理した）。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	10,856				
事業費	事業費	8,776			
	人件費	2,080			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	4,433			
	市債				
	その他				
	一般財源	6,423			
対象指標	① 人	25,737			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 人	1,132			
	② 人	50			
	③	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 回	3,200 2,664			
	② 時間	720 420			
	③	—			
		—			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	地域で安心して子育てができる環境整備を図るため、地域において育児を手伝ってくれる人と援助をしてほしい人が会員として組織し、会員の相互援助活動を行う事業を行政が委託して実施している。	
担当課総合評価	維持	延べ利用回数は、前年度からほぼ横ばい（平成24年度2,527回、平成25年度2,664回）に対して、提供会員数は増加しており（平成24年度1,080人、平成25年度1,132人）、仕事と育児の両立支援や地域の子育て支援の充実に寄与していると考えられる。平成26年度も提供会員数の充実にも努め、引き続いて事業を継続していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	児童館運営事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	施策名	児童福祉
	教育・子ども・人権		
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します	
関連根拠法令	児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び県条例、児童館の設置運営要綱・ガイドライン		
対象	0から18歳未満の子どもとその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③
手段	1) 児童館運営(市立一指定管理者へ委託、私立一法人への運営補助、児童館ネットワーク会議による各館の連絡調整) 2) 出前児童館事業 3) 地域子育て支援拠点事業 4) 地域子育て支援コーディネート事業 5) 兵庫県児童館連絡協議会との連絡調整	(活動指標欄)	① 児童館延べ開館日数(全10館) ② 出前児童館延べ実施回数 ③
意図	地域や家庭の機能が低下し児童虐待やいじめなど子どもに関する様々な社会問題が発生している中で、地域の子育て支援の拠点・子どもの居場所として児童館を運営することにより、子どもが安全で自由に集まり活動交流できる場の提供や児童館を核とした地域の子育て力の向上を図り、もって児童の健全育成に寄与する。	(成果指標欄)	① 児童館延べ利用者数(出前児童館含む) ② ミニたからづか延べ参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	各地域児童館・子ども館を地域における子育て支援事業実施のための拠点と位置づけ、子育てに関する相談・援助・講習会・情報提供等を実施した。また、児童館のない小学校区には児童厚生員が地域に出向いて地域の協力も得ながら子育て支援に取り組む出前児童館事業を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	165,781	196,113	195,092		
事業費	155,904	156,210	155,241		
人件費	9,877	10,670	10,618		
減価償却費		29,233	29,233		
財源内訳		34,930	32,700		
国支出金					
県支出金	38,360				
市債					
その他					
一般財源	127,421	161,183	162,392		
対象指標	① 人 39,878	40,032	40,056		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 日 2,398	2,374	2,383		
	② 回 824	929	931		
	③	-	-		
成果指標	① 人 204,212	204,212	203,512		
(上段:目標値)	189,946	201,718	204,212		
(下段:実績値)	② 人 1,700	1,700	1,700		
	1,114	1,426	1,407		
	③	-	-		
		-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	単に児童健全育成のための場の提供だけでなく、課題を抱える子どもや家庭に対する支援の場として定着してきている。また、臨床心理士の助言指導等による児童館・子ども館の資質向上に努めた。平成26年度以降も能力ある職員を継続して雇用し、児童館・子ども館の資質の維持・向上を保つための方策が必要である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	児童虐待防止施策推進事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律			
対象	1 8歳未満の子ども及びその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③	
手段	1) 家庭児童相談業務 2) 要保護児童対策地域協議会の運営 3) 地域小規模児童養護施設運営助成(24時間電話相談含む) 4)ペアレントトレーニングの実施	(活動指標欄)	① ケース進行管理会議で管理している虐待ケース数(3月末日) ② ③	
意図	児童虐待の予防、早期発見、対応、支援等、切れ目のない総合的な支援に取り組み、子どもが虐待されないで、健全に子どもが育つことを目指す。	(成果指標欄)	① 個別ケース会議開催回数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうため、ペアレントトレーニング事業を7回を1クールとして3クール実施した。相談先や通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止月間にあわせ、街頭で、啓発グッズを配布した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	58,115	64,907	47,667		
事業費					
事業費	13,275	13,573	12,575		
人件費	44,840	51,334	35,092		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	505	3,210	3,132		
県支出金	4,553	7,377	2,755		
市債					
その他					
一般財源	53,057	54,320	41,780		
対象指標	① 人	39,878	40,032	40,056	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① ケース	201	144	99	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 回	-	-	-	
(上段:目標値)	②	207	162	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	相談先や通告先の市民への周知について、民生委員・児童委員と協働して取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	個別ケース会議やケース進行管理会議等により関係機関とより連携し、一体となって取り組んだ。自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうペアレントトレーニング事業を、1クール増やし、年3クール実施した。継続して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	子ども家庭支援センター事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉法、地域子育て支援拠点事業実施要綱			
対象	0から18歳未満の子どもとその保護者、妊婦等		(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② 母子健康手帳交付数 ③
手段	1) 地域子育て支援拠点事業(きらきらひろば、就学前子育て相談、たからばこ、子育てべんりナビなどによる情報の集約と提供) 2) 子育て支援総合コーディネート事業(研究会、児童館等バックアップ事業、子育て支援者の人材育成、他機関との連携) 3) 地域支援活動(親子子育てグループ支援、子育てグループ助成)		(活動指標欄)	① 宝塚子育て・子育てガイド「たからばこ」作成数 ② 相談件数 ③
意図	保育所や児童館、地域の支援者等と連携をとり、総合的な子育て支援施策を推進し、子育て中の親子が孤立せず、安心して楽しく子育てができるような環境を整える。		(成果指標欄)	① きらきらひろば利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	(1)『たからばこ』の配布やホームページ、メールマガジン等による情報発信(2)地域子育て支援コーディネート研究会等による児童館との連携(3)児童館等バックアップ事業により、要支援・虐待発生予防のための児童館職員の資質の向上(4)グループ活動助成等による地域支援(5)赤ちゃんの駅推進				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	28,851	47,260	46,926		
事業費					
事業費	7,047	17,874	17,795		
人件費	21,804	29,386	29,131		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		10,968	11,836		
県支出金	2,788	279	2,918		
市債					
その他		336	367		
一般財源	26,063	35,677	31,805		
対象指標	① 人	39,878	40,032	40,056	
	② 冊	1,948	2,129	2,095	
	③	-	-	-	
活動指標	① 冊	7,000	7,000	7,000	
	② 件	551	300	184	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	12,663	12,663	12,663	
(上段:目標値)	②	13,929	10,861	9,262	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	子育て支援グループ活動促進事業:市内で地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、行政はその活動に係る経費の一部を助成することで、子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進する。	
担当課総合評価	維持	事業を整理し、産後・育児支援ヘルパー派遣事業及びファミリーサポートセンター事業を分離したうえで、たからっ子「育み」プランにおける三層構造による子育て支援体制の第三層(全市域における子育て支援の総合マネジメント)の役割として、子育て情報の全市一元的把握、子育て支援のための人材養成、各地域の児童館等・地域子育て支援センターや支援者との連携による子育て支援を実施した。平成26年度も情報の充実、児童館等との連携、地域の子育てグループの支援に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	次世代育成支援行動計画等推進事業	
課名	子ども政策課	事業開始日 平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法			
対象	18歳未満の市民（平成26年3月31日現在）とその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③	
手段	1) 子ども審議会（知識経験者、関係団体、専門機関、公募市民等で組織）と次世代育成支援行動計画等推進検討会（庁内の関係課長等で組織）の実施 2) 子ども条例の啓発のためのパンフレット配布 3) 子ども向けホームページ「たからづかキッズ」の拡充	(活動指標欄)	① 子ども審議会の開催回数 ② 次世代育成支援行動計画等推進検討会の開催回数 ③ 子ども条例啓発パンフレット配布枚数	
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画（たからっ子「育み」プラン）に基づく事業のうち、国が指定する数値目標を定めた事業について、平成26年度（2014年度）までに目標を達成する。	(成果指標欄)	① 国が指定する数値目標を定めた事業の目標達成率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 子ども審議会及び次世代育成支援行動計画等推進検討会で行動計画の進捗状況・評価や次期行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の策定等について審議。2) 子ども条例啓発パンフレットを市内の新小学4年生、新中学1年生及び公共施設に配布。3) 「たからづかキッズ」について、子どもの人権擁護のページを新設。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	16,404	7,189	11,457		
事業費	事業費	4,276	840	635	
	人件費	12,128	6,349	10,822	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金			1,615	
	県支出金				
	市債				
	その他	1,700			
一般財源	14,704	7,189	9,842		
対象指標	① 人	39,878	40,032	40,056	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	16	3	2	
	② 回	13	-	-	
	③ 枚	5,955	5,885	5,950	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	70	60	40	
		70	60	30	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	関係団体の代表や公募委員が参画する子ども審議会において、次世代育成支援行動計画の進行管理や次期計画等の審議を行った。		
担当課総合評価	拡充	平成25年度の国が指定する数値目標を定めた事業は、10事業中7事業が目標を達成した。未達成の3事業については、平成26年度が計画期間の最終年度であり、引き続き目標達成に向けて取り組む。また、平成25年度は、次期次世代育成支援行動計画の策定にあわせて、平成27年度から実施予定の子ども・子育て支援新制度に向け、子ども・子育て支援のニーズを踏まえた子ども・子育て支援事業計画の策定に着手したところである。平成26年度上半期に策定作業が完了するよう、引き続き取り組む。	



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	事業開始日	平成17年度
課名	子ども家庭支援センター		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります	施策名	児童福祉
関連根拠法令	児童福祉法、宝塚市養育支援訪問事業実施要綱		
対象	出生児の退院後8週間以内（低出生体重児又は多胎児は出生から1年以内）の家庭	(対象指標欄)	① 母子健康手帳交付数 ② ③
手段	母親が産後に体調不良等のために家事又は育児等を行うことが困難な家庭にホームヘルパー（ホームヘルパー2級又は介護福祉士）を派遣し、家事又は育児援助を行う。 （子ども家庭支援センター事業の一項目であったが、平成25年度から独立の事務事業に整理した。）	(活動指標欄)	① 産後・育児支援ヘルパー派遣調整件数 ② ③
意図	統計的に家事や育児の手助けが受けられず、十分な静養を取ることなく家事を迫られることから、育児不安や虐待リスクが高まると言われる出産直後に、母親の負担を軽減し、育児不安を解消する。	(成果指標欄)	① 産後ヘルパー延べ利用日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	産後の家庭に対してホームヘルパーを年間延べ343日派遣（平成23年度292日、平成24年度266日）し、家事援助又は育児援助を実施した。 （子ども家庭支援センター事業の一項目であったが、平成25年度から独立の事務事業に整理した。）				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,515				
事業費					
事業費	1,183				
人件費	4,332				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	673				
市債					
その他	501				
一般財源	4,341				
対象指標	① 冊	1,948			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 件	48			
	②	—			
	③	—			
成果指標	① 日	290			
(上段:目標値)		343			
②		—			
(下段:実績値)		—			
	③	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 ヘルパー派遣後の利用者アンケートで、出産直後の精神的・肉体的な負担が軽減され、不安が解消されたことが明らかになっており、子育て支援に有効な手立てであると考えられる。平成26年度も事業の周知に努め、母の出産直後の精神的・肉体的な負担の軽減を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	放課後子ども教室推進事業	事業開始日	平成19年度
課名	青少年課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				
対象	主に小学生の全児童	(対象指標)	① 市立小学校児童数 ② ③	
手段	1) 放課後や週末等に小学校校庭や余剰教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所である放課後子ども教室を開催する。2) NPO法人、児童館、地域児童育成会とも連携し、研修会を定期的に開催する。3) 地域スタッフの支援につながる、実地研修・カプラ大会・開催支援や啓発セミナー等をNPO法人へ委託し実施する。	(活動指標)	① 放課後子ども教室開催回数 ② 放課後子ども教室延べ参加人数 ③ 放課後子ども教室関係者等連絡会及び研修会の開催回数	
意図	市内24校区の全ての小学校での開設と週1回以上の開催を行う。地域住民や保護者などが協力し、放課後子ども教室を開催することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをする。	(成果指標)	① 放課後子ども教室実施箇所数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市内24校中、21校区で地域住民や保護者などの協力を得て、放課後子ども教室を実施した。各校区毎回約30～150人程度の参加があった。前年度に引き続き25年度も地域スタッフの資質向上の為の実地研修やカプラ大会等のイベント実施、通常開催支援や事業の啓発セミナー等をNPO法人へ委託し実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	22,871	23,454	21,754		
事業費	10,686	10,840	9,394		
人件費	12,185	12,614	12,360		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	4,156	3,861	5,639		
市債	0				
その他	0				
一般財源	18,715	19,593	16,115		
対象指標	① 人 ② ③	12,767 — —	12,772 — —	13,109 — —	
活動指標	① 回 ② 人 ③ 回	975 61,590 3	972 63,010 3	938 58,443 3	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 箇所数 ② ③	24 21 — — —	24 20 — — —	24 20 — — —	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	全児童を対象とした放課後の子どもの居場所づくり事業であり、小学校区ごとに行うことになっている。実行委員会が運営を行っており、行政と委託契約を締結している。
-----------	---

担当課総合評価	拡充	平成25年度は高司小学校区で新規開設し、21校区で実施することが出来、放課後の居場所として子どもたちにも定着してきている。学級閉鎖や天候などの影響で全体的に参加者数減となったが、8校区で延参加者数が増となった。未開設2校の新規開設や休止校の再開には至らなかったが、開催に向けて、平成26年度も引き続き地域へ働きかけていく。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	家庭教育推進事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	教育基本法、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程			
対象	0から18歳未満の子どもとその保護者、妊婦など		(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② 母子健康手帳交付数 ③	
手段	1) 成長過程別の親育ち講座（地域に発信する子ども家庭支援センターのプログラム） 2) 他機関との連携による講座等の開催 3) 家庭における食育の推進		(活動指標欄) ① 成長過程別の親育ち講座開催数 ② 地域に発信する子ども家庭支援センターのプログラム開催数 ③ 他機関との連携による講座等の開催数	
意図	家庭は子どもたちが社会生活に必要な基本的な生活習慣や人に対する信頼感、自立心などを育む人間形成の行われる最初の教育の場である。地域や家庭の子育て力と教育力を高め、子どもを育むことの楽しさ、喜びにつなげていく。		(成果指標欄) ① 成長過程別の親育ち講座参加者数 ② 地域に発信する子ども家庭支援センターのプログラム参加者数 ③ 他機関との連携による講座等の参加者数	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	妊婦期～思春期まで成長過程別の親育ち講座を実施した。そのうち思春期の講座について平成24年度1クールの開催であったが、平成25年度は2クール開催した。また、地域に発信するプログラムとして、三層構造による子育て支援の第二層を担う各地域児童館・子ども館等の主催行事の開催にも努めた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	10,475	14,595	14,380		
事業費	1,522	1,456	1,352		
人件費	8,953	13,139	13,028		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		1,168	282		
県支出金	1,522		764		
市債					
その他					
一般財源	8,953	13,427	13,334		
対象指標					
① 人	39,878	40,032	40,056		
② 冊	1,948	2,129	2,095		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	16	15	18		
② 回	22	19	19		
③ 回	2	2	5		
成果指標					
(上段：目標値)					
① 人	264	234	298		
② 人	241	219	270		
(下段：実績値)					
② 人	329	241	251		
③ 人	225	184	191		
	347	308	256		
	357	221	243		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 前年度、思春期の子育て講座の申込及び申込締切後の問い合わせが多かったため、平成25年度は思春期の子育て講座を年1回から2回に増やした。また、子ども家庭支援センターの講座で汎用化できるものなどは、三層構造による子育て支援の第二層を担う各地域児童館・子ども館、地域子育て支援センター等の地域での開催も進めた。平成26年度も引き続き、子ども家庭支援センター及び地域の子育て支援拠点（地域児童館・子ども館、子育て支援センター）で成長過程別の親育ち講座の開催を予定している。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域児童育成会事業	事業開始日	昭和45年度
課名	青少年課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます	施策名	児童福祉
関連根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項		
対象	放課後等に保護者が家庭にいない小学1年生から3年生までの児童。ただし特別支援児は小学6年生まで。	(対象指標欄)	① 市立小学校1年から3年生 ② ③
手段	1) 市内の全市立小学校24校で地域児童育成会を開設し地域児童育成会事業を実施する。2) 待機児解消のため施設を整備し入所受入定員の拡大を図る。3) 待機児童が規定数以下の育成会については、学校夏季休業期間に育成会本体へ待機児童を受け入れる。	(活動指標欄)	① 地域児童育成会定員数 ② ③
意図	必要な全ての児童に対して学童保育を実施し、健全な育成を図る。	(成果指標欄)	① 地域児童育成会待機児童数 ② 地域児童育成会入所児童数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 市内全小学校24校で平成25年度より入所受入定員を1720名に拡大して地域児童育成会事業を実施。2) 平成25年度は1264人の放課後児童を受け入れた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	458,771	440,832	451,022		
事業費					
事業費	160,009	154,493	159,968		
人件費	298,762	286,339	291,054		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	94,151	82,869	87,389		
市債					
その他	87,632	83,999	63,436		
一般財源	276,988	273,964	300,197		
対象指標					
① 人	6,236	6,215	6,336		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 人	1,720	1,660	1,660		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	0	0	0		
②	49	20	24		
(下段:実績値)					
② 人	1,264	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1～3年生の児童を対象に、学校の空き教室等の場所提供をもらい、地域の子育て事業として育成会事業の運営を行い、児童の健全な育成を図りながら、保護者との情報交換や課題解決のため実施している。	
担当課総合評価	拡充	1) 入所希望の増加に対応するため、山手台小及び美座小において定員の拡充を行ったことにより当該校の待機児童の発生は回避できたが、他校では待機児童が発生したところがあった。2) 指導員の勤務時間の見直しを行い、長期休業期間や学校行事時の保育時間との整合を図った。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域児童育成会待機児童保育助成事業	事業開始日	平成17年度
課名	青少年課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項			
対象	地域児童育成会の待機児童	(対象指標欄) ① 民間学童保育児童数 ② 待機児童数 ③		
	1) 待機児童を対象に市の地域児童育成会と同様の学童保育を行う民間学童保育事業者に対し助成を行う。2) 地域児童育成会の待機児童保護者が学校夏季休業期間中に実施する待機児童の自主保育に対して助成を行う。	(活動指標欄) ① 民間学童保育実施箇所数 ② 学校夏季臨時保育実施箇所数 ③		
意図	地域児童育成会の待機児童に対し、地域児童育成会と同様の学童保育を行う。	(成果指標欄) ① 民間学童受入数 ② 学校夏季臨時保育受入数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	夏休み期間中の待機児童対策として、保護者が行う自主保育事業の経費の一部に対して助成を行った。長尾地区および宝塚小学校区の待機児童を対象として、NPO法人長尾すぎの子クラブおよびNPO法人シアフィールドが実施している学童保育事業の経費の一部に対して助成を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	12,353	7,161	6,189		
事業費	事業費	11,082	5,854	4,887	
	人件費	1,271	1,307	1,302	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	2,281	2,127	1,286	
	市債				
	その他	4,200			
一般財源	5,872	5,034	4,903		
対象指標	① 人	45	38	30	
	② 人	49	20	24	
	③	-	-	-	
活動指標	① 箇所	2	1	1	
	② 箇所	2	1	1	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	45	38	30	
		45	38	30	
	② 人	28	5	17	
		28	5	17	
③	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業	
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	NPO法人や、待機児童の保護者の会による学童保育の運営を行い、その他の待機児童対策として民間事業者による学童保育事業に対し、行政として運営助成を行う。		
担当課総合評価	拡充	事業補助により長尾すぎの子クラブで39人、アミークラブsakaeで6人、夏休み期間に保護者の自主保育事業により宝塚第一小で19人、宝塚小で9人の児童を受け入れ希望された全員を受け入れた。就労する女性の増加等により、地域児童育成会の需要はますます高まることが予想される。入所待機児童の増加には、民間活力の導入などによる事業主体の多様化を図り、待機児童の解消を図っていく。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	認定こども園事業	事業開始日	平成19年度
課名	保育事業課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	県健康福祉部補助金交付要綱			
対象	県知事から認定を受けた私立認定こども園	(対象指標欄)	① 私立認定こども園数	
			②	
			③	
手段	認定こども園設置推進のため設置された兵庫県要綱に基づき、県からの補助金を市を経由して私立認定こども園へ運営費として補助する。	(活動指標欄)	① 助成私立認定こども園数	
			②	
			③	
意図	運営費の一部を補助することにより、認定こども園の経営の安定化を図り、市内保育所待機児童の解消、地域の子育て支援事業の充実を図る。	(成果指標欄)	① 入園児童延べ人数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市内の私立園（認定こども園）である自然幼稚園、めぐみ幼稚園2園の1～2歳児に対し、12ヶ月間延べ224人分を助成。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,698	3,016	2,648		
事業費	4,832	2,109	1,746		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	4,832	2,109	1,746		
市債	0				
その他	0				
一般財源	866	907	902		
対象指標	① 園	2	1	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 園	2	1	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	240	120	120	
		224	103	96	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市内の私立認定こども園2園に延224人分の助成を実施し、経営の安定化を図ることができた。引き続き、県からの助成額を補助する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	子どもの人権擁護（いじめ・体罰）事業		
課名	子ども政策課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	3 心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります		
関連根拠法令	宝塚市いじめ及び体罰に係る子どもの人権擁護事業実施要綱			
対象	市民（子どものいじめ及び体罰にかかる相談であれば誰からでも可能。）	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口	
			② ③	
手段	平日（月～金）13：00～18：00電話相談、予約でのいじめ及び体罰に係る人権擁護委員による面談	(活動指標欄)	① いじめ・体罰専門相談窓口相談延べ件数	
			② いじめ・体罰専門相談窓口相談件数（実数） ③	
意図	いじめや体罰による子どもへの人権侵害に対して適切に対応し、いじめや体罰から子どもを守る。	(成果指標欄)	① 相談件数（実数、いじめ・体罰のみ）	
			② 相談対応終了件数（実数、いじめ・体罰のみ） ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	いじめ・体罰専門相談窓口での相談受付、相談者との面談、関係機関との調整を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	11,452				
事業費	事業費	1,056			
	人件費	10,396			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	1,169			
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	10,283			
対象指標	① 人	233,842			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 件	121			
	② 件	30			
	③	-			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	20			
	② 件	-			
		18			
	③	-			

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>平成25年度は要綱設置により5月から事業を開始したところであるが、一定数の相談があり、子どもへの人権侵害の救済に寄与したと考える。また、並行して「子どもの人権擁護のあり方」について、子ども審議会に諮問した結果、いじめ・体罰に限定せず子どもの権利全体を対象とし、調査権など権限を有する附属機関として条例化に向けて取り組むよう、しくみと条例案について答申いただいた。平成26年度は、当該事業を引き続き継続するとともに、条例化に向けて取り組む。従って、平成26年度には、当該事業は年度途中に廃止し、引き続き条例化に伴う新たな事業に移行する。</p>

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	保護者の疾病、育児不安・疲れ、看病疲れ、出産又は看護等により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童等	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口	
			②	
			③	
手段	児童養護施設、乳児院等において一時的に養育する。	(活動指標欄)	① 利用実人数	
			②	
			③	
意図	家庭における児童の養育が一時的に困難となった児童を養育者のいる適切な環境の中で養育することにより児童の健やかな成長を図ると共に、保護者の育児不安や疲れの軽減を図る。	(成果指標欄)	① 利用延べ日数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	21人がショートステイを利用し、子どもの生活の安定と育児負担の軽減を図った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,088	1,802	2,002		
事業費	事業費	734	907	198	
	人件費	1,354	895	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金		611	189	
	県支出金	279			
	市債				
	その他	110	177	9	
一般財源	1,699	1,014	1,804		
対象指標	① 人	39,878	40,032	40,056	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 人	21	26	5	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 日	119	146	33	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	児童が養育者のいる適切な環境の中で養育されることや保護者の育児不安や疲れの軽減を図った。児童の健やかな成長につなげるため継続して実施する。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	母子生活支援施設利用事業	
課名	子育て支援課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	措置が必要な母子家庭		(対象指標欄) ① 措置が必要な世帯数 ② ③	
	対象者及びその者の監護すべき児童を施設に措置する。		(活動指標欄) ① 措置世帯数 ② ③	
意図	母子を保護すると共に、自立の促進のためにその生活を支援する。		(成果指標欄) ① 措置率（措置世帯数／措置必要世帯数） ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	今年度の利用はなかった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	0	2,801	3,610		
事業費	事業費	0	1,894	2,708	
	人件費	0	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金		931	1,354	
	県支出金		465	654	
	市債				
	その他				
	一般財源	0	1,405	1,602	
対象指標	① 世帯	0	1	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 世帯	0	1	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	-	100	100	
	②	-	100	100	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	措置が必要な母子世帯の身の安全と生活場所を確保すると共に、自立した生活が営めるように支援する事業であるが、今年度の利用はなかった。必要な母子世帯に対して支援するため、継続して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	助産施設利用事業	
課名	子育て支援課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	経済的な困窮により出産費用を負担できない妊婦	(対象指標欄) ① 措置の必要な人数 ② ③		
	妊婦を助産施設に措置する。	(活動指標欄) ① 措置人数 ② ③		
	経済的な困窮により入院助産を受けられない人を支援する。	(成果指標欄) ① 措置率 (措置人数/措置必要人数) ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	今年度は1人が利用した。					
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	
トータルコスト 単位：千円	1,167	0	1,828			
事業費	事業費	301	0	926		
	人件費	866	0	902		
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	150	0	463		
	県支出金	75	0	241		
	市債					
	その他					
	一般財源	942	0	1,124		
対象指標	① 人	1	0	2		
	②	-	-	-		
	③	-	-	-		
活動指標	① 人	1	0	2		
	②	-	-	-		
	③	-	-	-		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	-	100		
		100	-	100		
	②	-	-	-		
	③	-	-	-		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	措置の必要な妊婦に対し、適切な医療体制のもとで安心して出産できる環境を作り、妊婦の経済的・精神的負担を軽減するため、継続して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	児童扶養手当事業	事業開始日
課名	子育て支援課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童扶養手当法			
対象	父又は母と生計をともにできない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者	(対象指標欄)	① 児童扶養手当認定者数（3月末日現在） ② 児童扶養手当支給対象者数（3月末日現在） ③	
手段	父又は母と生計をともにできない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に手当を支給する。（所得制限あり） 児童1人の場合 【平成25年4月～9月分】月額9,710円～41,130円 【平成25年10月～平成26年3月分】月額9,680円～41,020円 児童2人の場合は5,000円加算し、3人目からは1人増えるごとに3,000円加算	(活動指標欄)	① 児童扶養手当支給者数（3月末日現在） ② ③	
意図	父又は母と生計をともにできない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を支援する。	(成果指標欄)	① 児童扶養手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	認定者1,588人の内1,426人に手当を支給し、経済的支援を行った。（認定者のうち162人は、所得制限により全部支給停止） 【4月支払】平成24年12月～平成25年3月分【8月支払】4月～7月分【12月支払】8月～11月分				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	685,839	705,615	686,314		
事業費	678,909	698,359	679,100		
人件費	6,930	7,256	7,214		
減価償却費					
財源内訳	224,633	231,639	225,719		
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	461,206	473,976	460,595		
対象指標	① 人 1,588	1,621	1,611		
	② 人 1,426	1,470	1,470		
	③				
活動指標	① 人 1,426	1,470	1,470		
	②				
	③				
成果指標	① % 100	100	100		
(上段:目標値)	②				
(下段:実績値)	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
事務性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	児童扶養手当を支給することにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与した。同家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、継続して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	児童手当事業	事業開始日	昭和46年度
課名	子育て支援課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童手当法			
意図	対象	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している者	(対象指標欄) ① 児童手当支給対象者数（2月末日現在） ② ③	
	手段	中学校卒業までの児童を養育している者に対し手当を支給する。 支給月額（所得制限額未満である者）3歳未満 15,000円、3歳以上小学生修了前 第1子・第2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 （所得制限額以上である者）5,000円	(活動指標欄) ① 児童手当支給者数（2月末日現在） ② ③	
	意図	児童を養育している者に対し児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与する。	(成果指標欄) ① 児童手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	児童の年齢等に応じて10,000円又は15,000円の児童手当を支給した。一定以上の所得を有する者に対しては、特例給付として月額5,000円を支給した。【6月支払】2月～5月分【10月支払】6～9月分【2月支払】10月分～平成26年1月分
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,804,174	3,966,298	4,640,602		
事業費	事業費	3,791,179	3,952,693	4,627,075	
	人件費	12,995	13,605	13,527	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	2,636,653	2,782,566	3,634,137	
	県支出金	578,147	600,666	499,991	
	市債				
	その他				
対象指標	① 人	19,500	19,735	19,801	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	19,500	19,735	19,801	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	
	②	100	100	100	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 児童を養育している者に対し、児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与した。家庭における生活の安定に寄与するため、継続して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業	事業開始日	昭和48年度
課名	医療助成課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児03乳
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます	
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		
対象	15歳到達後最初の3月31日までの乳幼児等	(対象指標欄)	① 0歳から15歳の子ども ② ③
手段	保護者からの申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。0歳児を除いて所得制限あり。一部負担金は入院は0円。外来は小学校3年生までは0円、小学校4年生から中学3年生は2割負担。	(活動指標欄)	① 乳幼児等医療支給者数 ② こども医療支給者数 ③ 医療費助成額
意図	乳幼児等が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 乳幼児等医療受給者一人当たりの助成額 ② こども医療受給者一人当たりの助成額 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	乳幼児等医療助成は、平成25年7月から中学生の外来医療費助成を開始した。乳幼児等医療受給者数 17,072人、こども医療受給者数7,746人に対して、583,965千円の医療費助成を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	653,782	609,865	538,406		
事業費	628,659	583,562	516,763		
人件費	25,123	26,303	21,643		
減価償却費					
国支出金					
県支出金	166,282	174,111	158,557		
市債					
その他			85		
一般財源	487,500	435,754	379,764		
対象指標	① 人	35,303	35,598	35,598	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	17,072	17,058	16,913	
	② 人	7,746	3,821	2,537	
	③ 千円	583,965	538,966	476,697	
成果指標 (上段:目標値)	① 円	31,088	30,029	25,637	
	② 円	31,776	30,097	27,492	
成果指標 (下段:実績値)	① 円	5,733	17,842	-	
	② 円	5,355	6,691	4,618	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	母子福祉総務事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児04母	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	母子及び寡婦福祉法			
対象	支援（相談等を含む）を必要とするひとり親等	(対象指標欄)	① 支援を必要とするひとり親等 ② ③	
手段	ひとり親家庭等の自立援助のための母子自立支援員による相談業務を行うと共に、ひとり親家庭に教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。	(活動指標欄)	① 高等技能訓練修了者数 ② ひとり親及び寡婦相談利用実人数 ③	
意図	教育訓練講座の受講や生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間の経済的負担を給付金として支給することにより、負担の軽減や資格取得を容易にする。資格取得後は、その資格を活用して就職するなどひとり親家庭の生活の安定につなげる。	(成果指標欄)	① 高等技能訓練修了者資格取得率（資格取得者数／修了者数） ② 高等技能訓練修了者就職率（就職者数／修了者数） ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	ひとり親家庭等の自立援助のための母子自立支援員による相談業務を行った。また、ひとり親家庭の母へ教育訓練給付金を4人に、高等技能訓練促進費を19人に、入学支援修了者一時金を6人に支給した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	30,119	39,335	42,133		
事業費	事業費	21,199	25,319	28,400	
	人件費	8,920	14,016	13,733	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	16,960	5,826	5,214	
	県支出金		13,161	16,054	
	市債				
	その他				
一般財源	13,159	20,348	20,865		
対象指標	① 人	—	—	—	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 人	7	9	5	
	② 人	362	313	350	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	
		100	100	100	
	② %	100	100	100	
		100	100	100	
③	—	—	—		

【評価】

妥当性 有効性 効率的性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	相談業務や教育訓練給付金、高等技能訓練促進費、入学支援修了者一時金を活用し、ひとり親家庭等の自立支援を図った。ひとり親家庭等の自立支援を図るため、継続して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児04母
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		

関連根拠法令 宝塚市福祉医療費の助成に関する条例

対象	母子家庭・父子家庭で18歳到達後最初の3月31日までの子どもとその母または父、及び父母のいない子ども（遺児）	(対象指標欄) ① 母子家庭等受給資格者数 ② ③
手段	対象者の申請により、保険診療の自己負担のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は外来は医療機関ごとに1日600円（低所得は400円）を月2回まで負担。入院は月2400円（低所得は1600円）。	(活動指標欄) ① 母子家庭等医療支給者数 ② 医療費助成額 ③
意図	母子家庭等の対象者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄) ① 母子家庭等医療受給者一人当たりの助成額 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	母子家庭受給者2,823人、父子家庭受給者138人、遺児受給者3人の計2,964人に対して、80,795千円の医療費助成を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	93,557	99,220	105,211		
事業費					
事業費	86,741	92,178	99,800		
人件費	6,816	7,042	5,411		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	31,686	39,518	35,184		
市債					
その他	3	19	194		
一般財源	61,868	59,683	69,833		
対象指標					
① 人	2,964	3,248	3,618		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 人	2,964	3,248	3,618		
② 千円	80,795	86,783	94,050		
③	-	-	-		
成果指標					
① 円	29,090	26,397	21,827		
(上段：目標値)	27,259	26,719	25,994		
②	-	-	-		
(下段：実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（母子・父子・遺児福祉金）	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和42年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児04母	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	宝塚市市民福祉金条例			
対象	18歳未満の子を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父、及び父母のいない子（遺児）		(対象指標欄) ① ② ③	
	手段	対象者の申請により、申請月の翌月分から福祉金の給付対象となる。市内在住1年以上で、所得制限あり。支払は9月と3月の年2回。支給額（年額）は母子福祉金、父子福祉金は子が一人のとき27000円、2人目から8400円を加算。遺児は42000円	(活動指標欄) ① 福祉金支給額 ② ③	
意図		母子家庭の母、父子家庭の父及び遺児の社会活動や経済活動、文化活動への参加が進む。		(成果指標欄) ① 支給者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度は、母子福祉金支給者1,745人に50,848千円、父子福祉金支給者103人に3,022千円、遺児福祉金支給者8人に336千円の福祉金の支給を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	55,939	56,326	56,191		
事業費					
事業費	54,206	54,512	54,387		
人件費	1,733	1,814	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	55,939	56,326	56,191		
対象指標	①	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 千円	54,206	54,512	54,387	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	1,856	1,851	1,859	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 対象者への影響を考慮しながら、支給要件や支給額など事業のあり方を検討する。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市立保育所保育実施事業	
課名	保育企画課	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 03民03児05保
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名 児童福祉
	細施策名 2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます	
関連根拠法令	児童福祉法	
対象	保育に欠ける児童及び保護者	(対象指標欄) ① 申請者数 ② ③
手段	市立保育所8カ所に入所した児童に保育を実施するために必要な経費を支出する。保護者との連携を図りながら延長保育、特別支援保育、子育て支援事業等を実施するとともに、適宜職員研修も実施。	(活動指標欄) ① 延長保育児童数 ② 職員研修実施回数 ③
意図	未来を築く子どもたちの育成。市立保育所の保育内容の充実を図り保育に欠ける入所児童の保育を実施する。	(成果指標欄) ① 市立保育所年間月延入所児童数 ② 職員研修参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市立保育所8箇所にて延べ10,317人の児童の保育を実施した。さらに、延長保育、特別支援保育、一時預かり(1園)等を実施した。また、市が蓄積した経験やノウハウなどの資源を有効活用し、子育て支援事業を実施し、市立保育所が地域で子育て支援施設としての役割を果たした。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	1,744,391	1,848,189	1,831,218		
事業費					
人件費	340,985	378,849	370,302		
減価償却費	1,403,406	1,469,340	1,460,916		
財源内訳					
国支出金	0	8,820	8,190		
県支出金	9,785	1,015	705		
市債	0				
その他	288,900	295,787	293,272		
一般財源	1,445,706	1,542,567	1,529,051		
対象指標	① 人	3,791	3,431	3,122	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	267	202	103	
	② 回	59	59	54	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	10,080	10,080	10,080	
(上段:目標値)	② 人	10,317	10,478	10,482	
(下段:実績値)	③ 人	1,704	1,704	1,704	
		1,911	1,706	1,707	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	保育所主催事業へ地域の方の参加を呼びかけることや、保育所の園庭、花壇の整備、近隣の田畑での米作りや野菜の栽培などに児童が参加するなどの取り組みを行っている。	
担当課総合評価	改善	市立保育所で、待機児童解消に向け定員を超えて受入を行っているが、安全で適切な保育を実施した。引き続き、職員研修を行い質の向上を目指すとともに、子育て支援事業の充実を図る。また、効率的な運営に取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所助成金	
課名	保育事業課	事業開始日 昭和40年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	私立保育所	(対象指標欄)		
		① 私立保育所数 ② ③		
手段	私立保育所の運営に関する経費を助成し、公私立保育所間の格差の是正を図る。また、私立保育所が実施する一時預かり事業や延長保育、特別支援保育等の特別保育事業に要する経費を助成する。	(活動指標欄)		
		① 助成私立保育所数 ② 一時預り実施保育所数 ③		
意図	公立保育所の保育水準との均衡を図るため私立保育所に対する助成を行い、保育の充実に努める。もって、児童の健全育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的とする。	(成果指標欄)		
		① 一時預り実施延児童数 ② 助成私立保育所入所児童数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	私立保育所16園に671,537千円の助成金を交付した。主な助成内容は、保育運営費助成、職員配置基準助成、延長保育促進事業、特別支援保育事業、一時預り事業である。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	714,357	616,897	543,630		
事業費	事業費	712,624	615,083	541,826	
	人件費	1,733	1,814	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0	24,960	21,020	
	県支出金	106,053	51,967	44,940	
	市債				
	その他	38,855	41,047	7,897	
一般財源	569,449	498,923	469,773		
対象指標	① 園	16	15	14	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 園	16	15	14	
	② 園	12	11	10	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	19,258	15,994	15,018	
		18,705	17,936	16,238	
	② 人	1,785	1,665	1,545	
		1,934	1,806	1,702	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 20%の緊急枠の受入に協力を求めるとともに助成により安全で適切な保育を図った。助成に係る個々の基準について、毎年の助成金に係る実地調査等を通じ、運営実態を把握し、効果的・効率的な助成となるよう努めていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所保育実施事業	
課名	保育事業課	事業開始日 昭和26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法			
意図	対象	保育に欠ける児童及び保護者	(対象指標欄) ①申請者数 ② ③	
	手段	児童福祉法の規定により、私立保育所入所児童に係る運営費を支弁し保育を実施する。国基準に応じ年齢別の運営費を支弁する。	(活動指標欄) ①支弁保育所数 ② ③	
	意図	未来を築く子どもたちの育成。保育に欠ける入所児童の保育を実施する。	(成果指標欄) ①私立保育所年延入所児童数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	私立保育所16園及び市民が他市の保育所を利用した場合の他市委託で延24,180人の児童の保育の実施に要する運営費を国基準に基づき、年齢毎に支弁した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,855,977	1,737,669	1,625,375		
事業費	事業費	1,854,244	1,735,855	1,623,571	
	人件費	1,733	1,814	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	537,039	515,906	472,650	
	県支出金	268,519	257,952	236,325	
	市債				
	その他	671,132	613,699	567,613	
	一般財源	379,287	350,112	348,787	
対象指標	①人	3,791	3,431	3,122	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①園	16	15	14	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①人	21,420 24,180	19,980 22,541	18,540 20,999	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	夏祭りやバザー、昔遊びの会に参加を呼びかけるなど一部の保育所(園)で、行事を市民参画により実施している。		
担当課総合評価	維持	国基準に基づき年齢に応じ、延24,180人の児童の保育の実施に要する運営費を年齢ごとに支弁した。引き続き、国の動向や社会情勢を見ながら保護者負担の適正化を図る。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	指定保育所助成金	事業開始日	平成14年度
課名	保育事業課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	晴保育所他7園（平成25年4月定員306人、入所児童数229人、年間3,421人）	(対象指標欄)	① 指定保育所数 ② 指定保育所入所児童数 ③	
手段	保育所待機児童解消を目的に、市内の認可外保育所の内、「宝塚市指定保育所指定等に係る要綱」の指定基準に適合する保育所を「指定保育所」として指定する。市は、園児一人当たり、年齢別に定めた基準額を保育経費として助成する。	(活動指標欄)	① 指定保育所数 ② ③	
意図	指定保育所に対し保育経費を助成することにより保護者保育料負担を認可保育所並に緩和し、認可保育所を補完するとともに、待機児童の解消を図る。	(成果指標欄)	① 指定保育所年間月延入所児童数 ② 待機児童数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	指定保育所入所児童の保育経費の一部を助成し、保護者の保育料負担の緩和と保育水準の維持向上に寄与した。平成26年4月現在、指定保育所8園の入所者数は、定員306人中237人が入所しており、待機児童解消に寄与している。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	204,698	208,357	212,101		
事業費	202,965	206,543	210,297		
人件費	1,733	1,814	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他		0			
一般財源	204,698	208,357	212,101		
対象指標	① 園	8	8	8	
	② 人	229	246	246	
	③	-	-	-	
活動指標	① 園	8	8	8	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	3,672	-	-	
(上段：目標値)	② 人	3,421	-	-	
(下段：実績値)		0	0	0	
		103	128	91	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	指定保育所として8園を指定し、助成により229人の入所を図り、待機児童の解消を図った。指定保育所の運営実態を的確に把握し、保育水準の維持と保護者負担の緩和を図りながら、待機児童対策として引き続き実施する。保育内容についても、実地調査を通じ、指導助言を行い保育の質の確保に努める。一方、平成26年4月の待機児童数は103人となっている中、同年同月の指定保育所8園の入所者数は、定員306人中237人である。今後とも、指定保育所の周知に努めていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	わかばのもり保育園整備事業	事業開始日	平成11年度
課名	保育事業課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名 2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令			
対象	わかばのもり保育園（定員120人）	(対象指標欄)	① 箇所数 ② ③
手段	民間保育所誘致に際し、市が保育園用地を地主から賃借し、保育園を設置運営する社会福祉法人サン福祉会に無償で貸与する。	(活動指標欄)	① 保育所用地確保箇所数 ② ③
意図	民間保育所誘致に際し、社会福祉法人の負担を軽減し、保育所運営安定化を通じて、民間保育所を誘致する。	(成果指標欄)	① 保育所定員 ② 入所受入数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	私立わかばのもり保育園（ひと月あたりの受入可能者数144人、平成25年度受入数年間延1,712人）の保育園用地1,180.91平方メートルの賃借料として7,812,000円（月額651,000円）を支出した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	8,678	8,719	8,714		
事業費	7,812	7,812	7,812		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他		0			
一般財源	8,678	8,719	8,714		
対象指標	① 箇所 1	1	1		
	② -	-	-		
	③ -	-	-		
活動指標	① 箇所 1	1	1		
	② -	-	-		
	③ -	-	-		
成果指標	① 人 120	120	120		
(上段:目標値)	② 人 144	143	143		
(下段:実績値)	③ 143	143	141		
	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 保育所用地の賃借料を助成することにより、143人の児童が受け入れられ、健全な保育所運営と適切な保育が、実施された。3年ごとに賃料を見直しを行い、助成を継続する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市立保育所整備事業	
課名	保育企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	市立保育所	(対象指標欄) ① 市立保育所数 ② ③		
	公共建築物耐震診断の結果に基づき、市立保育所を対象に耐震補強工事や改修工事を実施する。	(活動指標欄) ① 改修保育所数 ② ③		
意図	耐震補強工事や改修工事を実施し、安全で快適な施設環境の維持向上を図る。	(成果指標欄) ① 市立保育所耐震化率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平井保育所の耐震補強工事および改修工事を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	43,870	107,080	31,453		
事業費	事業費	38,959	102,174	30,551	
	人件費	4,911	4,906	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金		0		
	県支出金		0		
	市債		56,400		
	その他		0		
一般財源	43,870	50,680	31,453		
対象指標	① 箇所	8	8	8	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 箇所	1	2	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	
		100	87.5	62.5	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
必要性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平井保育所の工事の終了をもって、市立保育所の耐震改修工事は完了した。引き続き、安全な保育環境を保持するため、老朽化した施設の改修を検討していく必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所建設等整備費助成事業		
課名	保育企画課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	市内就学前児童	(対象指標欄) ① 就学前児童数 ② ③		
	認可保育所の定員増にかかる整備	(活動指標欄) ① 認可保育所定員増箇所数 ② 認可保育所定員増員数 ③		
意図	宝塚市保育所待機児童解消計画（平成25年7月策定）に基づき、認可保育所の定員増を行い、待機児童を解消する。	(成果指標欄) ① 待機児童数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成26年（2014年）4月から社会福祉法人萬年青友の会が運営するはなみずき保育園の定員を90人から110人とするため、施設改修費に対して安心子ども基金を活用し、助成を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,703				
事業費	3,837				
人件費	866				
減価償却費					
国支出金					
県支出金	3,411				
市債					
その他					
一般財源	1,292				
対象指標	① 人	12,331			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 箇所	1			
	② 人	20			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	0 103			
	②	-			
	③	-			
	④	-			

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	完了 平成25年7月に策定した宝塚市保育所待機児童解消計画に基づきはなみずき保育園の定員を20人増やした。次年度以降については、私立保育所誘致整備事業、認定子ども園整備事業により待機児童解消を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	病後児保育事業		
課名	保育事業課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令 国要綱（病児・病後児保育事業実施要綱）				
対象	病気、ケガの回復期にあるおおむね10歳未満の児童（利用定員1日2人）		(対象指標) ① 保育所入所児童数 ② 小学校3年生までの児童数 ③	
手段	病気やケガの回復期にあたり、家庭や集団生活での保育が困難なおおむね10歳未満の児童を、専用の病後児保育室「ひまわりルーム」（中筋2丁目）及び「さくらんぼルーム」（小林5丁目）にて一時的に保育・看護する（いずれも利用定員1日2人）。		(活動指標) ① 病後児保育利用件数 ② 年間開所日数 ③	
意図	病後児保育を実施することで、子育てと就労の両立支援を行うとともに児童の健全な育成を図る。		(成果指標) ① 稼働率 ② 病後児保育実利用人数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	病気回復期の子どもに対し、病後児保育を実施した。25年度の利用延件数は「ひまわりルーム」で165件、稼働率28.1%、「さくらんぼルーム」で33件、稼働率6.8%。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	11,391	7,382	6,482		
事業費	事業費	10,525	6,475	5,580	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	4,400	3,983	3,400	
	市債				
	その他	341	377	436	
	一般財源	6,650	3,022	2,646	
対象指標	① 人	3,012	2,920	2,802	
	② 人	7,173	7,160	7,246	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	198	218	284	
	② 日	537	331	295	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	50 18.4	50 35.4	50 48.1	
	② 人	1,000 198	960 218	480 158	
	③	—	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	利用が、風邪などの流行する時期に偏るため、稼働率は、ひまわりルームが28.1%、さくらんぼルームが6.8%であった。保護者が利用しやすいよう、さらに事業の周知に努めていく。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ひょうご多子世帯保育料軽減事業		
課名	保育事業課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	県健康福祉部補助金交付要綱			
対象	18歳未満の子どもが3人以上いる前年度所得が基準所得内の世帯で、認可保育所に入所している第3子以降の児童の保育料について、一月あたり5千円を超えている場合が対象。	(対象指標欄)	① 対象児童数 ② ③	
手段	兵庫県の補助制度により事業を実施。県の定める一定条件を満たす多子世帯に対して保育料の一部を助成する。	(活動指標欄)	① 助成人数 ② ③	
意図	多子世帯に対して保育料を助成することにより、子育てに係る経済的負担解消を図り、子どもを生み育てやすい環境作りを推進する。	(成果指標欄)	① 軽減延月数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	軽減対象者からの申請を受け、74人の児童の保育料について、軽減を図った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,661	3,933	2,899		
事業費	3,795	3,026	1,997		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
国支出金					
県支出金	3,795	3,026	1,997		
市債					
その他					
一般財源	866	907	902		
対象指標	① 人	74	70	74	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	74	70	62	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 月	878	752	647	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性の観点	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性の観点	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 県の補助要綱に基づく保育料軽減事業により延878人の保育料を軽減した。今後も県の補助制度が続く場合は事業を継続していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所誘致整備事業	
課名	保育企画課	事業開始日 平成22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	市内就学前児童	(対象指標欄)	① 就学前児童数	
			② ③	
手段	社会福祉法人による認可保育所の誘致整備	(活動指標欄)	① 認可保育所設置箇所数	
			② 認可保育所定員数 ③	
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」後期計画（計画期間：平成22～26年度）及び宝塚市保育所待機児童解消計画（平成25年7月策定）に基づき、認可保育所の誘致整備を行い、待機児童を解消する。	(成果指標欄)	① 待機児童数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	社会福祉法人ルンビニー福祉会により定員120名の宝塚あい保育園が平成26年（2014年）3月竣工、同年4月開設した。また、平成27年（2015年）4月開園に向けて仁川団地に高齢者福祉施設及び保育所の複合施設を建設中の社会福祉法人ウエル清光会へも、安心こども基金を活用し、助成を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	183,160	150,790	155,253		
事業費					
事業費	177,962	145,348	143,938		
人件費	5,198	5,442	11,315		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	158,189	128,200	94,450		
市債	0				
その他	19,700	16,000			
一般財源	5,271	6,590	60,803		
対象指標					
① 人	12,331	12,471	12,624		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 箇所	1	1	1		
② 人	120	120	120		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	0	0	0		
(上段：目標値)	103	128	91		
②	-	-	-		
(下段：実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充 宝塚市次世代育成支援行動計画に基づき平成22年度より平成24年度までに定員330名の増を達成した。平成25年度においても定員120名の保育所の誘致や既設の保育所の定員増を行ったが、待機児童の解消には至っていない。今後も、待機児童解消に向けて、平成25年より着工している仁川団地内複合施設の整備及び川面地域・中筋地域に定員120名の保育所の誘致整備を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	すみれ園・やまびこ学園運営事業	
課名	子ども発達支援センター	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民03児06子
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 障がい者福祉 細施策名 3 障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します
関連根拠法令	児童福祉法
対象	心身の発達に障がいのある就学前のすみれ園、やまびこ学園に通所している児童及び保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校等に在籍する児童または在宅の児童。 (対象指標欄) ① すみれ園定員数 ② やまびこ学園定員数 ③
手段	1) すみれ園は、就学前の通所児童に医療、機能訓練、保育等の療育を行う。同様に、やまびこ学園では、保育を中心に集団療育や個別指導を行う。 2) 障害児相談支援は、在宅児童、保育所や幼稚園、学校等の在籍児童が通所支援や福祉サービスを利用する際に利用計画の作成を行う。 3) 保育所等訪問支援は、在籍している施設で支援が必要な場合、訪問支援員が訪問して支援を行う。 (活動指標欄) ① すみれ園園児、延べ訓練回数 ② やまびこ学園園児、延べ個別療育回数 ③
意図	通所において保育や医療、訓練等を行い日常生活活動の自立を図る。また、地域の障害児等に向けて相談支援、保育所訪問支援などを行い、地域の中核的な療育支援施設としての役割を担う。 (成果指標欄) ① すみれ園在園児登園率 ② やまびこ学園在園児登園率 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	すみれ園では、医療、機能訓練、保育、栄養等の療育を行った。やまびこ学園では、遊びを中心に集団及び個別療育を行った。また、地域の障害児等への支援として障害児相談支援を本年4月から、保育所等訪問支援を12月から行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	332,797	333,507	316,655		
事業費	72,907	59,364	59,227		
人件費	259,890	274,143	257,428		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	110,365	126,464	106,004		
一般財源	222,432	207,043	210,651		
対象指標	① 人	40	40	40	
	② 人	33	30	30	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	3,204	3,104	3,125	
	② 回	132	120	242	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	100	100	100	
(上段:目標値)		83.7	70.9	72.5	
② %		100	100	100	
(下段:実績値)		81.1	87.6	78.1	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	拡充	すみれ園やまびこ学園では個別支援計画に基づいた療育を実施した。また、家族や保護者を対象に行事や研修などを実施、発達や家庭療育について理解を得ることができた。4月から開始した障害児相談支援は、通所支援等を利用するための計画を204人を対象に作成した。12月から開始した保育所等訪問支援は、事前に関係機関や保護者への周知を行い、理学療法士等の訪問支援員が14人の児童の施設を訪問して児童への支援と保護者、関係施設職員へのアドバイスをを行った。今後、障害児相談支援及び保育所等訪問支援については、利用者増が見込まれるため事業の体制を整えていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	在宅児支援事業	
課名	子ども発達支援センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します		
関連根拠法令				障害者総合支援法
対象	市内の重症心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児及びその他の障がい児と発達に不安のある児童及び当該児童が所属する施設の職員。		(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② 施設支援対象施設数 ③	
手段	1) 発達相談支援事業 ・子ども発達総合相談 毎月1回 ・学童発達相談 年4回 ・出前相談 市内の子育て支援場所にて相談 2) 発達支援事業 びよびよ広場等 親子あそびを通じ発達を促す。 3) 施設支援事業 保育士、教職員等へ学習機会の提供。		(活動指標欄) ① 子ども発達総合相談来談人数 ② びよびよ広場利用回数 ③ 施設支援回数	
意図	相談事業や適切な発達支援、生活支援を行い、在宅で生活している障がい児が、安心して住みなれた地域で生活できることを目指す。		(成果指標欄) ① 次の支援に繋いだ人数 ② びよびよ広場1日あたりの利用人数 ③ 施設支援参加職員数	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	相談事業では子ども発達総合相談、学童相談、のびやか相談、児童館等で実施する出前発達相談等を行った。また、1歳6か月健診の発達フォローとして親子遊びのびよびよ広場を10組の親子に1クール8回の3クール行った。保育所、幼稚園、学校等の職員に向けて、施設へ訪問指導を行ったり発達講座を開催した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	14,459	14,920	15,076		
事業費	5,796	5,850	6,058		
人件費	8,663	9,070	9,018		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	4,268	4,570	6,479		
市債					
その他					
一般財源	10,191	10,350	8,597		
対象指標					
① 人	39,878	40,032	40,056		
② 箇所	60	59	56		
③	-	-	-		
活動指標					
① 人	369	458	443		
② 回	189	202	174		
③ 回	165	170	159		
成果指標					
① 人	83	69	63		
(上段:目標値)	83	69	63		
② 人	10	10	10		
(下段:実績値)	7.9	8.4	8.1		
③ 人	561	528	585		
	561	528	585		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 施設の有する機能を活用し、在宅の障がい児の早期発見早期支援に繋げるための相談支援事業や発達支援事業、施設支援事業を実施し、他機関と連携をとりながら在宅障がい児の地域における生活を支えることができた。平成25年度は、県の補助金の対象事業から発達支援事業(びよびよ広場)が除外になったが、1歳6か月健診後のフォロー事業として必要であるため市単独事業として継続実施を行い更に支援が必要な児童を早期支援のあそびっこ広場に繋いだ。今後も関係機関との連携を図り必要な児童を早期療育に繋いでいく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	あそびっこ広場運営事業	
課名	子ども発達支援センター	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します	
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	発達に遅れがあり、子ども発達総合相談で早期療育が必要と認められた1歳から就学までの乳幼児及びその保護者50組	(対象指標欄)	① あそびっこ広場利用定員 ② ③
手段	1) 1日10人(10組の親子)定員で、週5日 14:30~17:00に実施。 2) 自由あそび、親子リズム、保育、「おかえり」の集いを通じて発達援助を行う。 3) 発達相談員による発達検査及び精神科医師による発達相談をそれぞれ年1回実施。	(活動指標欄)	① あそびっこ広場利用人数 ② あそびっこ広場年間開園日数 ③
意図	発達に遅れのある乳幼児の発達を促進し、保護者の不安を軽減し、個々の発達に合った進路先へつないでいく。	(成果指標欄)	① あそびっこ広場1日あたりの利用人数 ② あそびっこ広場利用児童のうち発達支援が必要な児童を次の機関に繋いだ割合 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	4月の利用人数は25人、10月が40人、2月に定員の50人に達した。親子遊びを中心に一人一人の子どもの年齢や発達に合わせた個別支援計画に基づいた集団及び個別での療育を行った。また、精神科医師や発達相談員による指導等も行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	18,590	18,431	14,824		
事業費					
事業費	9,927	9,361	5,806		
人件費	8,663	9,070	9,018		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	10,016	16,130	9,603		
一般財源	8,574	2,301	5,221		
対象指標	① 人	50	50	50	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 人	1,186	1,453	917	
	② 日	173	171	—	
	③	—	—	—	
成果指標	① 人	10	10	10	
	②	7	8.5	8.3	
(上段:目標値)	② %	100	100	100	
(下段:実績値)	③	100	100	100	
	③	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 早期発見、早期療育の理念に基づき、概ね1歳~3歳児を対象に実施した。公的機関が実施する特徴として、保育所の地域子育て支援事業や健康センター健診事業等、他機関との連携が取れ、保護者と児童への支援を行った。また、児童の発達や家庭状況を考慮し進路先であるやまびこ学園、保育所や幼稚園の特別支援保育に繋いだり、その他の支援が必要な場合、民間の児童発達支援事業を案内するなど適切な継続的支援を行った。今後も健康センターや進路先の保育所幼稚園等との連携を図ると共に個々の発達に合わせた早期発達支援を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	青少年育成事業（思春期ひろば事業）	
課名	青少年課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1 青少年が未来の担い手として自ら「育つ」よう、様々な支援を行います		
関連根拠法令				
対象	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる居場所の開設。2) 当事者の支援と地域住民に理解を求める啓発セミナーの実施。3) 当事者が家からできるきっかけとなるよう、インターネットを活用した情報発信をする。	(活動指標欄)	① 居場所開設箇所数 ② 思春期ひろば啓発セミナー開催回数 ③	
意図	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が安心して参加できる居場所をつくることにより、不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が孤立しない地域をつくる。	(成果指標欄)	① 思春期ひろば利用者数（年間） ② 思春期ひろば啓発セミナー参加者数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集える居場所（小浜まち協会館、宝塚園芸福祉協会プレハブ、プレミラ宝塚）を開設。2) 啓発セミナーの開催。3) インターネットを活用し情報を発信。居場所1箇所あたり月2～5回程度。4) 関係機関との連絡調整をした。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,088				
事業費	1,222				
人件費	866				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	2,088				
対象指標	① 人	233,842			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 箇所	3			
	② 回	1			
	③	—			
成果指標	① 人	117			
(上段：目標値)		149			
(下段：実績値)	② 人	30			
		7			
	③	—			
		—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	社会福祉法人と委託契約を締結し、市内数箇所にひろばを開設し、家族を含め当事者の居場所をつくと同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。また、啓発セミナーの開催、及びインターネットを活用した情報発信も行う。	
担当課総合評価	拡充	この事業は、21年度よりふるさと雇用、緊急雇用など国の補助を受け実施。25年度は補助が5か月分のため市単独で7か月実施した。今まで継続利用者からは就職・専門学校・アルバイト各1名など居場所を経て次へ進んだ方がいる。そうした方にも近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。ルートバルは教育的支援の延長に対して、思春期ひろばは、おしゃべりや畑作業、お菓子づくり、楽器演奏など利用者に応じて自由に過ごせる居場所として機能している。近隣市にも同様の居場所が出来てきており、情報交換などの連携も徐々に増えている。年々他機関との連携も充実し居場所機能が増しており、ひろばは今後も継続の必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	青少年育成事業	
課名	青少年課	事業開始日 昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令				
対象	青少年を含む全市民、単位子ども会	(対象指標欄)	① 市民	
			② 単位子ども会数	
			③	
手段	1) 中学校区ごとに市民に対する青少年健全育成に関する啓発活動や青少年育成活動に地域ぐるみで取り組む中学校区青少年育成市民会議を組織し、青少年育成活動を委託して実施する。2) 市内の単位子ども会の育成と活性化を図るための各種事業を宝塚市子ども会連絡協議会に委託して実施する。単位子ども会への補助を実施する。	(活動指標欄)	① 青少年健全育成大会実施回数	
			② 子ども会新聞発行部数	
			③	
意図	1) 各中学校区の青少年育成市民会議が地域の実情に応じた青少年育成活動に取り組み、青少年が健やかに育つ宝塚市を実現する。2) 少子化、地域社会の希薄化等、子どもを取り巻く環境の変化により、子ども会数、子ども会会員数も共に減少傾向にあるため、活性化を図る。	(成果指標欄)	① 青少年健全育成大会参加者数	
			② 単位子ども会加入者数	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宝塚市青少年育成市民会議推進本部に委託し、青少年育成啓発活動を実施した。宝塚市子ども会連絡協議会に委託し、単位子ども会の育成と活性化を図る事業を実施した。1) デイキャンプ、91人参加、2) 親子でクッキング、46人参加、3) 子ども会育成者研修会、15人参加、4) 子ども会新聞、年1回、2,500部発行。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	8,982	9,143	9,015		
事業費	事業費	4,303	4,315	4,208	
	人件費	4,679	4,828	4,807	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	8,982	9,143	9,015	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 団体	54	57	59	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	1	1	
	② 部	2,500	2,500	4,500	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	180	180	180	
		160	160	160	
	② 人	2,500	2,500	2,500	
		2,119	2,262	2,367	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	各中学校区毎の青少年健全育成組織として、地域社会の情報交換、啓発、交流活動等を行い、子どもたちには様々な体験活動を展開しながら地域社会で青少年を育む一翼を担っていく。
----------	---

担当課総合評価	改善	青少年を取り巻く社会環境は日々変化しており、青少年育成市民会議活動では市民の手による地域ぐるみでの継続した取り組みが図れた。子ども会活動は入会数の減少に歯止めがかかっていないが、青少年の健全育成に必要な事業であり、ホームページの作成や子ども会新聞の配布施設を増やすことにより、子ども会活動のPRに努める。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	青少年音楽活動推進事業	
課名	青少年課	事業開始日 昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1 青少年が未来の担い手として自ら「育つ」よう、様々な支援を行います		
関連根拠法令				
対象	青少年音楽隊隊員	(対象指標欄)		
		① 青少年音楽隊隊員数 ② ③		
手段	小学校に吹奏楽の音楽隊とバトン隊、中学校で編成するバトン隊を組織し、技術指導者を派遣する。	(活動指標欄)		
		① 音楽隊指導者指導回数 ② ③		
意図	音楽に親しむことにより、音楽を通じた個性豊かな人間形成を図る。また、明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大と発展に寄与する。	(成果指標欄)		
		① 音楽隊設置校数 ② イベント出演回数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	音楽隊が11月にベガ・ホールで、バトン隊が3月に市立総合体育館で全体発表会を開催、その他各学校隊から地域行事への出演。(少年音楽隊179人、バトン隊100人が活動)
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	9,273	12,301	9,220		
事業費	事業費	7,540	7,473	7,416	
	人件費	1,733	4,828	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	9,273	12,301	9,220		
対象指標	① 人	279	325	338	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	935	967	972	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 校	9 9	9 9	9 9	
	② 回	—	—	—	
	③	32	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	青少年音楽隊とバトン隊は、学校から場所提供をしてもらい、日常の練習には指導者の派遣を行い活動し、年1回発表会を実施している。行政としての関わりは、楽器の購入や補修、発表会の開催などを行っている。
----------	---

担当課総合評価	改善	各校に指導者を派遣し、技術指導に努めたことにより、全体発表会や地域行事にも出演した。明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てることができ、音楽文化の底辺拡大が図れた。一方で、年々学校教員が関わるのが難しくなっており、運営の困難さが増している。また、少子化に伴い隊員も減少してきているので、今後は質の維持も含めて、現状を維持していく。
---------	----	---



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	子ども議会事業	事業開始日	平成12年度
課名	子ども政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	4 青少年の社会参加と、社会人としての自立を支援します		
関連根拠法令	宝塚市子ども条例			
対象	市内の小中高校生及び特別支援学校生	(対象指標欄)	① 市内小中高等学校、特別支援学校生徒数 ② ③	
手段	市内在学の小学6年生・中学3年生・高校2年生及び特別支援学校生が、市長・教育長に対して子どもの視点から市政全般にわたる質問や提案を表明できる、子ども議会を開催する。	(活動指標欄)	① 子ども議員数 ② ③	
意図	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保し、また、将来を担う小・中学生、高校生が民主主義の根幹をなす議会制度の仕組みについて学ぶとともに、広く子ども達の視点から意見を聴き、市政に反映させる。	(成果指標欄)	① アンケート調査により自分の意見を市長等に伝えることができたと思う子ども議員の割合 ② アンケート調査により自分たちの質問や提案に対する市長や教育長からの答えを理解できた子ども議員の割合 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	8月22日に第14回子ども議会を開催した。小・中・高校生26名の子ども議員が、専門講師による子どもの権利をテーマとしたワークショップやグループ学習等、事前学習会を2回行った上、議場でグループごとに市長・教育長等へ質問や提案を行った。また、ネット中継したほか各学校へ会議録とDVDを配布した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,578	3,747	4,836		
事業費					
事業費	113	119	131		
人件費	3,465	3,628	4,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	3,578	3,747	4,836		
対象指標	① 人	25,775	25,646	25,600	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	26	25	30	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	100	100	100	
(上段:目標値)	② %	100	88	100	
(下段:実績値)	③	96	96	96	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	議場を利用して子ども議員から子どもの視点での意見をいただき、市政等に反映することにより、子ども参加型のまちづくりを推進した。
----------	--

担当課総合評価	改善	平成25年度は、グループごとの発表により、時間の短縮や、他校・異年齢間の交流や子ども同士が共に学ぶ場とすることができた。参加した子ども議員は概ね市長等へ意見を伝えることができていた。子ども議会で提案のあった内容や市の考え方などを各学校の協力を得ながら、子ども議員以外にも周知を行い、より有意義なものとなるよう、経費節減に努めつつ、引き続き実施する。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	子ども委員会事業	
課名	子ども政策課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	4 青少年の社会参加と、社会人としての自立を支援します		
関連根拠法令	宝塚市子ども条例			
対象	市内在住の小中高校生、特別支援学校生及び18歳未満の就労者	(対象指標欄)	① 11歳(小学5年生)から18歳(高校3年生)までの人口 ② ③	
	市内在住の小学5年生から高校3年生、特別支援学校生及び18歳未満の就労者が、市政についての学習や子ども同士の交流を通してまとめあげた意見を市長や教育長に対して表明できる、子ども委員会を開催する。	(活動指標欄)	① 子ども委員数 ② 子ども委員会の開催回数 ③	
	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保するとともに、子どもが運営の主体となり、時間をかけ、市政についての学習や話し合いを通してまとめあげた意見を市政に反映させる。	(成果指標欄)	① アンケート調査により自分たちの意見を市長などに伝えることができたと思う子ども委員の割合 ② アンケート調査により回答された内容に納得できた子ども委員の割合 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	公募により選出された小学5年生から中学2年生までの子ども委員11名が、ファシリテーターや子ども委員サポーターの支援のもと、主体的に施設見学や視察を行い、グループで話し合いを重ねまとめあげた意見書を市長や教育長に提出、発表会で発表するとともに、市は意見書に対して回答を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	9,062	9,301			
事業費					
事業費	399	231			
人件費	8,663	9,070			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	9,062	9,301			
対象指標					
① 人	18,647	18,654			
②	-	-			
③	-	-			
活動指標					
① 人	11	12			
② 回	10	8			
③	-	-			
成果指標					
① %	100	100			
(上段:目標値)	91	100			
② %	100	100			
(下段:実績値)	82	100			
③	-	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	子どもが主体的に運営する子ども委員会から子どもの視点での意見をいただき、市政等に反映することにより、子ども参加型のまちづくりを推進した。
----------	--

担当課総合評価	改善	2 回目の開催となる平成25年度では、子ども委員が主体的に話し合いや施設見学を行い、自分たちの意見を市政に届けるとともに、届けられた意見に対する市の回答について、概ね納得を得ることができた。参加した子ども委員からは開催回数の増加や強い継続希望があるなど満足度が高いことから、事業のPRに努め、募集方法の見直しなどにより応募者の拡大を図る必要がある。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（思春期ひろば事業）	
課名	青少年課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
対象	失業者等、不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	失業者1名を雇用し、1) 不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる居場所の開設。2) 当事者の支援と地域住民に理解を求める啓発セミナーの実施。3) 当事者が家からできるきっかけとなるよう、インターネットを活用した情報発信をする。	(活動指標欄)	① 居場所開設箇所数 ② 思春期ひろば啓発セミナー開催回数 ③	
意図	失業者等を雇用し、不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が安心して参加できる居場所をつくることにより、不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が孤立しない地域をつくる。	(成果指標欄)	① 失業者雇用者人数 ② 思春期ひろば利用者数（年間） ③ 思春期ひろば啓発セミナー参加者数	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	失業者1名を雇用。1) 不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集える居場所（小浜まち協会館、宝塚園芸福祉協会プレハブ、フレミラ宝塚）を開設。2) 啓発セミナーの開催。3) インターネットを活用し情報を発信。居場所1箇所あたり月2～5回程度。4) 関係機関との連絡調整をした。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,621	3,542			
事業費	755	2,635			
人件費	866	907			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	754	2,635			
市債	0				
その他	0				
一般財源	867	907			
対象指標	① 人 233,842	233,967			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 箇所 3	3			
	② 回 1	1			
	③	—			
成果指標	① 人 1	1			
(上段:目標値)	1	1			
	② 人 83	200			
(下段:実績値)	127	130			
	③ 人 50	50			
	21	22			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	社会福祉法人と委託契約を締結し、市内数箇所にひろばを開設し、家族を含め当事者の居場所をつくると同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。また、啓発セミナーの開催、及びインターネットを活用した情報発信も行う。
----------	---

担当課総合評価	完了	この事業は、ふるさと雇用再生事業で3年間実施し24年度から緊急雇用就業機会創出事業で引き続き実施。今まで継続利用者からは就職・専門学校・アルバイト各1名など居場所を経て次へ進んだ方がいる。そうした方にも近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。ルートバルは教育的支援の延長に対して、思春期ひろばは、おしゃべりや畑作業、お菓子づくり、楽器演奏など利用者に応じて自由に過ごせる居場所として機能している。近隣市にも同様の居場所が出来てきており、情報交換などの連携も徐々に増えている。緊急雇用事業としては終了するが、年々他機関との連携も充実し居場所機能が増しており、ひろばは今後も継続の必要がある。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護適正実施推進事業	
課名	生活保護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にできるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活保護法			
対象	生活保護扶助額	(対象指標欄) ① 生活保護扶助額 ② ③		
	1) ケースワーカー研修等に参加 2) 収入資産調査等を実施 3) 医療レセプト点検を実施	(活動指標欄) ① 参加人数 ② 収入資産調査等対象件数 ③ 医療レセプト点検対象件数		
意図	生活保護の適正実施を行うために、ケースワーカーの援助技術の向上を図るとともに、関係調査の充実を図る。	(成果指標欄) ① 効果額 ② 収入資産調査等効果件数 ③ 医療レセプト点検効果件数		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	生活保護制度の適正な運用を図るため、ケースワーカーを対象とした研修等に多く参加するとともに、収入調査、資産調査、医療レセプト点検等を行い、適正な保護費の支出に努めた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	48,588	52,808	39,132		
事業費	事業費	21,821	27,199	18,349	
	人件費	26,767	25,609	20,783	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	18,050	16,838	13,012	
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	30,538	35,970	26,120		
対象指標	① 円	4,200,506,375	4,268,290,595	4,067,523,895	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	133	63	39	
	② 件	3,973	3,664	3,340	
	③ 件	97,450	101,370	95,002	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	5,497,000	5,960,000	12,651,000	
	② 件	-	-	-	
	③ 件	137	129	103	
	④ 件	-	-	-	
		1,142	1,338	608	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度は昨年よりも多くの職員が研修に参加することにより、援助技術の向上を図った。また、収入調査等の実施により生活保護費の返還を求めることとなった。医療費についても定期的なレセプト点検を行い、適正な支給を行うことができた。今後も適正な支給の実施に努めていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人等支援事業	
課名	生活支援課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます			
関連根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律			
対象	中国残留邦人等	(対象指標欄)	① 支援給付受給世帯数 ② 支援給付受給人数 ③	
手段	1 支援・相談員の配置による生活相談 2 自立支援通訳の派遣 3 日本語の学習教室の参加支援 4 日本語学習支援に伴う交通費及び教材費の支給	(活動指標欄)	① 支援・相談員出務日数 ② 相談・支援件数 ③	
意図	永住帰国した中国残留邦人等の地域社会における早期の自立促進及び生活の安定を図る。	(成果指標欄)	① 日本語教室参加人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援・相談員の配置（週3回）</li> <li>・ 自立支援通訳の派遣</li> <li>・ 日本語教室で使用する教材費及び交通費の扶助</li> <li>・ 日本語教室</li> </ul>				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	9,157	8,693	7,653		
事業費	3,471	2,756	2,672		
人件費	5,686	5,937	4,981		
減価償却費					
財源内訳	2,636	2,858	2,672		
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,521	5,835	4,981		
対象指標	① 世帯	11	10	10	
	② 人	19	18	18	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	141	136	144	
	② 件	435	257	342	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	-	-	-	
(上段：目標値)	②	14	13	12	
(下段：実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 本事業は、平成20年度から国により講じられた支援策で、平成21年度から本市の事業として実施している。世帯数は長期的に減少傾向にあるが、高齢化により、個別ニーズが増加している。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護受給者等就労支援事業	
課名	生活支援課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にできるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令				
対象	生活保護受給者及び要援護者	(対象指標欄)	① 支援対象者 ② ③	
手段	1 ケースワーカーから要援護者の就労支援相談 2 就労支援員による面接アセスメント 3 就労支援（職業斡旋）	(活動指標欄)	① 相談・支援件数 ② ③	
意図	稼働能力を有する生活保護及び住宅手当受給者に就労を支援することにより経済的自立を図る	(成果指標欄)	① 就労人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	2名の就労支援員がケースワーカーと連携して就労支援を実施し、35人が就労した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	31,471	31,796	28,025		
事業費					
事業費	930	136	87		
人件費	30,541	31,660	27,938		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	10,383	8,791	9,023		
市債					
その他					
一般財源	21,088	23,005	19,002		
対象指標	① 人	121	134	146	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	1,341	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	-	-	-	
(上段：目標値)	②	35	55	48	
(下段：実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	生活保護受給者等や住宅手当受給者についてハローワーク西宮と生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定を締結し、連携を強化し就労支援を行なった。平成26年度も、引き続きハローワーク西宮と連携して効果的な就労支援に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護費つなぎ資金貸付事業		
課名	生活支援課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	宝塚市生活保護費つなぎ資金貸付要綱		
対象	生活保護受給者及び保護の申請を行った者で、手持金等が無く、ただちに生活に支障をきたす恐れがあると認めた者。	(対象指標欄)	① 資金貸付件数 ② 資金貸付件数（申請時） ③
手段	保護費の支給日までの間、最低生活ができる金額を貸付ける。	(活動指標欄)	① 資金貸付額 ② ③
意図	被保護者等の最低生活の維持を目的とする。	(成果指標欄)	① 資金貸付率 ② 新規申請者の貸付割合 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	資金貸付件数	148件			
	資金貸付金額	7,099,351円			
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	7,909				
事業費	7,100				
人件費	809				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,909				
対象指標	① 件	148			
	② 件	94			
	③	-			
活動指標	① 円	7,099,351			
	②	-			
	③	-			
成果指標	① %	100			
(上段:目標値)	② %	-			
(下段:実績値)		43.72			
	③	-			
		-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	生活保護受給者や生活保護の申請を行った者で、手持ち金等がない者に生活支援を行うことで、最低生活を維持することができた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	住宅支援給付事業	
課名	生活支援課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
関連根拠法令	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にできるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
対象	離職後、2年以内及び65歳未満の方であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者。	(対象指標欄)	① 住宅手当受給件数 ② ③
手段	1 相談・申請 2 支給決定 3 3ヵ月間（一定の条件により3ヵ月間の延長及び再延長が可能）	(活動指標欄)	① 住宅手当支給額 ② ③
意図	住宅の確保（住宅喪失の予防）及び就労機会の確保を支援することを目的とする。	(成果指標欄)	① 就労人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	就労支援を受けながら、賃貸住宅の家賃のための手当てを支給する。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	9,185				
事業費	5,025				
人件費	4,160				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	5,317				
市債					
その他	60				
一般財源	3,808				
対象指標	① 件	10			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 円	3,049,600			
	②	—			
	③	—			
成果指標	① 人	4			
(上段：目標値)	②	—			
(下段：実績値)	③	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	就労能力及び就労意欲のある方のうち住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対して支給することにより、住宅を喪失を防ぐことができた。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護事業	
課名	生活保護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生02扶	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に入るよう、「セーフティネット」としての機能を高めます			
関連根拠法令	生活保護法			
対象	生活に困窮する市民	(対象指標)	① 市民 ② ③	
手段	1) 生活保護相談 2) 保護申請受付 3) 生活保護審査 4) 生活保護開始 5) 生活保護費支給	(活動指標)	① 生活保護相談件数 ② 生活保護申請件数 ③ 生活保護開始件数	
意図	困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者に対して自立に向けた支援を行うことにより、健康で安心な暮らしの保障を行う。	(成果指標)	① 生活保護率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 要保護状態にある世帯に対して、新たに生活保護を開始した。 2) 生活保護法の基準に基づき、最低生活に満たない費用を扶助費として支給した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,440,664	4,466,585	4,241,901		
事業費					
事業費	4,248,077	4,268,291	4,067,524		
人件費	192,587	198,294	174,377		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	3,232,356	3,195,468	3,035,382		
県支出金	41,833	54,632	55,400		
市債					
その他					
一般財源	1,166,475	1,216,485	1,151,119		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	707	834	613	
	② 件	249	268	270	
	③ 件	215	239	242	
成果指標	① %	-	-	-	
(上段:目標値)		11.3	11.31	11.06	
(下段:実績値)	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度は、前年比で14世帯の増加、5人の減少となった。今後も困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、最低限度の生活を保障をしていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護法外援護事業	
課名	生活援護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生02扶	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活保護法			
対象	生活保護受給者	(対象指標欄)		
		① 生活保護受給者数		
		② ③		
手段	1) 医療機関に往診の依頼をする 2) 出産を引き受けてくれる医療機関に依頼する	(活動指標欄)		
		① 医師の往診回数		
		② 出産確定人数 ③		
意図	生活保護の扶助費を超過する費用を負担することによって通院困難で治療の必要な生活保護受給者の受診を確保し、出産扶助のみで対応できない保護受給者の出産の支援を行う。	(成果指標欄)		
		① 医療扶助額 (法外往診費)		
		② 出産扶助額 (法外出産費) ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 通院困難な受給者に対するの往診費用の支給を行った。 2) 出産扶助のみで対応できない受給者の出産費を支援した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	3,749	4,084	2,504		
事業費	事業費	473	662	700	
	人件費	3,276	3,422	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	3,749	4,084	2,504		
対象指標	① 人	1,733	1,719	1,663	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	387	411	27	
	② 人	7	5	4	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	136,320	243,430	278,600	
	② 円	-	-	-	
	③	335,985	418,538	267,945	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	生活保護基準を超えた費用を負担することによって往診による受診や出産が不安なく行えた。平成26年度も、生活保護基準を超えた費用について適正な支出を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人生活支援給付事業	
課名	生活支援課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生02扶
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律		
対象	中国残留邦人等	(対象指標欄)	① 支援給付対象世帯数 ② 支援給付対象人数 ③
手段	1 生活支援給付 2 住宅支援給付 3 医療支援給付 4 介護支援給付等	(活動指標欄)	① 支援給付受給世帯数 ② 支援給付受給人数 ③
意図	戦後、本邦に引き揚げるができなかった、中国残留邦人の事情をかんがみ、永住帰国した者の生活の安定を図り、地域での生き生きとした暮らしの実現に寄与する。	(成果指標欄)	① 支援給付費 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	11世帯19人に対して老齢基礎年金を補完する生活支援給付等を実施する。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	38,729	28,913	32,134		
事業費					
事業費	34,397	24,378	28,527		
人件費	4,332	4,535	3,607		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	27,350	18,284	25,536		
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	11,379	10,629	6,598		
対象指標	① 世帯	11	10	10	
	② 人	19	18	18	
	③	-	-	-	
活動指標	① 世帯	11	10	10	
	② 人	19	18	18	
	③	-	-	-	
成果指標	① 円	34,396,094	24,377,796	28,527,000	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 長期的に中国残留邦人等の受給者の減少により支援給付費が減少傾向にある一方で受給者の高齢化にともない、医療費、介護費の給付額が増加している。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業（健康推進課）	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和53年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民05災01災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標)		
		① 市民		
		② ③		
手段	緊急時における医薬品・医薬材料等医療資器材を確保し、市内4カ所（市役所、健康センター、東公民館、西公民館）で保管する。	(活動指標)		
		① 災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数		
		② ③		
意図	緊急時の救護活動に必要な医療資器材を確保し、災害等の発生に備える。	(成果指標)		
		① 災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市内4カ所で保管している医薬品等を、医師会会員・薬剤師会会員と協力し年1回確認し、次回確認までに期限が切れる医薬品等は入れ替えを行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	960	975	1,020		
事業費	事業費	94	68	118	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	960	975	1,020	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 箇所	4	4	4	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 箇所	4	4	4	
		4	4	4	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	医薬品等の使用期限には、ばらつきがあるため、年1回の確認を行い必要量を備蓄している。平成26年度も引き続き事業を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業	
課名	生活支援課	事業開始日 昭和41年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民05災01災
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	宝塚市被災者救護措置規則 災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令		
対象	1. 火災等災害見舞金：本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民。 2. 災害援護資金・貸付金償還支援事業：阪神淡路大震災に係る災害援護資金貸付金の償還を遂行している市民。	(対象指標欄)	①被災通報件数 ②災害援護資金借入者数 ③
手段	1. 本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民に応急的に見舞金等の支給を行う。 2. 阪神淡路大震災に係る災害援護資金貸付金に係る償還事務を行う。	(活動指標欄)	①支給決定件数 ②納付書等発送件数 ③
意図	1. 災害の発生に応じて、迅速に見舞金等の支給を行い、生活再建を促進。 2. 償還期日に市が立替返済することのないよう、長期滞納者に対し法的措置等により速やかな償還を図る。	(成果指標欄)	①火災等災害見舞金支給件数 ②災害援護資金貸付金償還額 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1. 火災等見舞金支給4件120千円、見舞品3件。 2. 災害援護資金貸付金償還支援事業、償還元利金収入13,409千円。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	27,579	29,946	19,715		
事業費	1,185	1,829	1,081		
人件費	26,394	28,117	18,634		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	27,579	29,946	19,715		
対象指標	① 件	36	28	18	
	② 人	360	372	409	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	4	11	7	
	② 件	732	819	939	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件	4	11	7	
(上段：目標値)	② 円	-	-	-	
(下段：実績値)		13,409,002	18,783,857	21,120,164	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	災害見舞金については、災害の程度に応じた見舞金の支給を行った。今後も前年度と同様に支給事務を行う。また、災害援護貸付金償還事業については、生活実態を把握し、実態に即した償還事務を行った。平成26年（2014年）度も生活実態に合わせた償還事務を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	受入避難者等支援事業（生活援護課）	
課名	生活援護課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民05災01災
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます	
関連根拠法令	宝塚市受入避難者見舞金支給要綱		
意図	対象	東日本大震災により被災し、宝塚市に避難してきた世帯で、宝塚市受入避難者見舞金支給要綱に該当する者	(対象指標欄) ① 見舞金対象世帯数 ② ③
	手段	宝塚市受入避難者見舞金支給要綱に定める額の見舞金を支給する。	(活動指標欄) ① 見舞金支給件数 ② ③
	意図	東日本大震災で被災し、宝塚市に避難してきた世帯の生活基盤の確保の一助とする。	(成果指標欄) ① 支給率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年（2013年）度の見舞金対象者は無し。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	0	907	3,212		
事業費	0	0	2,310		
人件費	0	907	902		
減価償却費					
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他			1,345	
一般財源	0	907	1,867		
対象指標	① 戸	0	0	22	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	0	0	22	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	0	0	100	
		0	0	100	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
費用対効果	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	震災関連部局との連携により、見舞金対象者を把握に努めたが、平成24年（2012年）度に引き続き、平成25年（2013年）度は見舞金対象者は無かった。宝塚市に避難してきた世帯に宝塚市受入避難者見舞金支給要綱に基づき見舞金を支給する目的は、達成できており平成25年度をもって生活援護課での事業は完了とする。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	受入避難者等支援事業（教育企画課）	
課名	教育企画課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民05災01災
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます
関連根拠法令		
対象	1) 市立中学校の生徒 2) 東日本大震災を中心とする災害により、学校におけるクラブ活動の実施が困難な地域の生徒	(対象指標欄) ① 参加学校数（宝塚市） ② 参加学校数（招待市） ③
	災害によりクラブ活動ができない生徒を本市に招待し、本市市立中学校の生徒とクラブ活動による交流を図る。	(活動指標欄) ① スポーツ交流の種目数 ② ③
意図	被災生徒に対して支援を行うとともに、交流によって本市市立学校の生徒が、被災地や災害支援について理解を深めることができる。	(成果指標欄) ① 交流事業への参加生徒数（宝塚市） ② 交流事業への参加生徒数（招待市） ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	東日本大震災の発生により被災し、学校運動場等でのクラブ活動が満足にできなくなった岩手県大船渡市の中学生を本市へ招待し、本市市立中学生とスポーツ交流を行った。（大船渡市中学生26人、本市中学生128人参加）
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,104	5,261	6,534		
事業費	2,505	3,047	4,330		
人件費	2,599	2,214	2,204		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,104	5,261	6,534		
対象指標	① 校	8	7	10	
	② 校	4	3	3	
	③	-	-	-	
活動指標	① 種目	1	3	4	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	120	210	278	
		128	236	317	
	② 人	40	40	50	
		26	32	52	
	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	完了 被災地の中学生を本市へ招待し、スポーツ交流を実施することができた。本市市立学校生徒にとっても、他市との交流試合が経験できたとともに、被災地や災害支援についての理解を深めることができた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	救急医療対策事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和54年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 04衛01保01保
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名 保健・医療
関連根拠法令	3 市民が安心できる救急医療体制の充実に図ります	
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1) 近隣3市の輪番制で休日夜間の重症救急患者の二次救急医療機関を確保する 2) 阪神北園域3市1町で共同設置した「阪神北広域こども急病センター」の運営を支援するとともに小児の二次後送病院の確保を行う 3) 災害、救急時の円滑な救急救援活動を図るため県広域災害・救急医療情報システムの運営を支援する 4) 尼崎医療センターの診療体制を阪神6市1町共同で支援し眼科耳鼻咽喉科の休日救急医療体制を確保する	(活動指標欄) ① 二次救急医療機関当番日数(休日昼間) ② 二次救急医療機関当番日数(夜間) ③
意図	休日・夜間の医療体制を確保することにより、市民がより安心して生活できるようにする。	(成果指標欄) ① 阪神北広域こども急病センターの受診者数(宝塚市民) ② 尼崎医療センターの受診者数(眼科/宝塚市民) ③ 尼崎医療センターの受診者数(耳鼻咽喉科/宝塚市民)

【コスト及び成果】	
平成25年度の活動状況	1) 宝塚市では4病院が輪番制に参加(市医師会に委託) 2) センターの運営のため3市1町が分担金を支出。また、小児の二次後送病院を確保した 3) システムの運営分担金を支出 4) 阪神6市1町で分担金を支出し尼崎医療センターに診療体制を確保

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	42,738	34,968	52,926		
事業費	40,139	31,340	49,319		
人件費	2,599	3,628	3,607		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	4,055	4,073	3,924		
市債					
その他					
一般財源	38,683	30,895	49,002		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 日	35	36	35		
② 日	231	229	230		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	7,467	7,539	8,856		
② 人	-	-	-		
(下段:実績値)					
② 人	218	244	202		
③ 人	-	-	-		
	460	476	479		

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 二次救急医療機関の確保、特殊救急(眼科・耳鼻咽喉科)の初期救急医療機関の運営、小児初期救急医療機関の運営ならびに後送病院の確保など、単一の自治体だけで対応することが困難であるため、他市町と連携し地域の救急医療体制を確保している。救急医療体制の確保は、市民のより安心な生活のために成果があった。特に小児救急については小児科専門医による対応を求める保護者が多く、平成26年度も引き続き事業を実施し、救急医療機関の確保に努める。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	行旅死亡人取扱事業	
課名	生活環境課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保01保
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		

関連根拠法令	行旅病人及行旅死亡人取扱法	
対象	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族等	(対象指標欄) ① 行旅死亡人 ② ③
手段	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人について、警察からの通報に基づき、遺体を火葬し遺骨として保存、官報等に公告を行う。	(活動指標欄) ① 行旅死亡人 ② ③
意図	身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族、引き取り手を見つける。	(成果指標欄) ① ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度の行旅死亡人は0体であった。
-------------	----------------------

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	0	1,177	0		
事業費	0	270	0		
人件費	0	907	0		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		270			
一般財源	0	907	0		
対象指標	① 人 0	3	0		
	② -	-	-		
	③ -	-	-		
活動指標	① 人 0	3	0		
	② -	-	-		
	③ -	-	-		
成果指標 (上段:目標値)	① -	-	-		
	② -	-	-		
(下段:実績値)	③ -	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	2 事業の目的が上位施策の目標に合致していない
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 行旅死亡人は発生した場合に、警察からの連絡により対応する。市営火葬場において、速やかに火葬するとともに、遺族等を探すために官報に告示を行う。なお、火葬、官報等の費用は特定財源で補填される。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	畜犬対策事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	
関連根拠法令	狂犬病予防法		
対象	犬の所有者	(対象指標欄)	① 犬の登録頭数
			②
			③
手段	犬の登録の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を行う。交付事務については、市窓口のほか、宝塚市獣医師会に委託して実施する。	(活動指標欄)	① 注射済頭数
			②
			③
意図	登録及び予防接種を徹底することにより、狂犬病の発症を未然に予防し、市民の安全を守る。	(成果指標欄)	① 注射済頭数率
			②
			③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	犬の登録頭数13,493頭、予防注射済頭数8,940頭、予防注射猶予頭数98頭であった。4月に集合注射(8日間)を行い、新規登録22頭、予防注射940頭の実施があった。死亡届の未届等もあるため、平成10年以前の登録者(高齢の犬の飼主)に対して通知を行った(902件)。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	8,340	7,459	7,993		
事業費	事業費	3,199	3,538	3,484	
	人件費	5,141	3,921	4,509	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	7,399	7,643	7,699	
一般財源	941	-184	294		
対象指標	① 頭	13,493	13,502	13,685	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 頭	8,940	9,067	9,258	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 66.3	100 67.1	100 67.7	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 4月に宝塚獣医師会と共同で集合注射を実施した。登録されている犬の状況把握に努めているが、さらに予防注射接種率向上のための対策を検討し、実施する必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	食育推進事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保01保	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	4 市北部地域の豊かな自然など、市の特色を生かした食育を推進します		
関連根拠法令	食育基本法、健康増進法			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 食育フェア開催や市のイベントにてPRを行う 2) 食育講座の実施 3) 宝塚市食育推進会議にて「たからづか食育推進計画」の進捗状況の進行管理	(活動指標欄)	① 宝塚市食育推進会議開催回数 ② 食育フェア及びイベント等での啓発回数 ③ 食育講座開催回数	
意図	たからづか食育推進計画に基づき北部地域等の豊かな自然を活かし、大人も子どもも様々な経験を通じて「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、「食と自然の恵み」を大切にすることにより食育を推進する。	(成果指標欄)	① 食育フェア及びイベント等での来場者数 ② 食育講座(中学生等)参加人数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 食育フェア等のイベント、食育講座での食育の啓発 2) 食育推進会議を開催し食育推進の方案を検討 3) 小学5年生を対象に「たからづか食育推進計画」の啓発リーフレットを作成し配布 4) 関係団体等を対象に研修会及び情報交流会を開催				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	13,860	14,558	14,564		
事業費	865	953	1,037		
人件費	12,995	13,605	13,527		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,860	14,558	14,564		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	2	2	2	
	② 回	2	3	2	
	③ 回	5	10	7	
成果指標	① 人	722	918	750	
(上段:目標値)	② 人	-	-	-	
(下段:実績値)		116	246	180	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況	食育に関係する団体には、たからづか食育推進計画の策定、宝塚市食育推進会議への参加等の協力を得て、食育を推進している。	
担当課総合評価	改善	子どもたちが食育の知識を習得し、実践できることが大切であり、従来から実施している啓発活動に加え、平成25年度は、子ども向け「たからづか食育推進計画」啓発リーフレットを作成し、小学5年生の児童及びその保護者に対する食育啓発を行った。また、食育に関係する団体を対象に、研修会及び情報交換会を開催し、関係団体と連携して食育活動を行う体制づくりに努めた。平成26年度も同様に実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	予防接種事業	事業開始日	昭和23年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保02予
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名 1 保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します		
関連根拠法令	予防接種法		
対象	予防接種法に基づく対象年齢の市民。	(対象指標欄)	① 麻疹・風しん（第1期）接種対象者数 ② 高齢者等インフルエンザ接種対象者数 ③ ポリオ接種対象者数
手段	予防接種実施医療機関において個別接種を実施する。	(活動指標欄)	① 麻疹・風しん（第1期）接種受診者数 ② 高齢者等インフルエンザ接種受診者数 ③ ポリオ接種受診者数
意図	感染症に対する免疫水準を維持するため、予防接種の接種機会を安定的に確保し、感染症の発生を予防する。	(成果指標欄)	① 麻疹・風しん（第1期）接種率 ② 高齢者等インフルエンザ接種率 ③ ポリオ接種率

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	風しんの流行を防止するため、風しん任意予防接種の一部助成を6月から開始した（4月遡及）。国からの通知を受け、6月から子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨を中止した。また、市外で定期予防接種を受け、接種費用の自己負担が発生した場合に、接種費用を助成する事業を6月から開始した（4月遡及）。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	605,355	658,441	627,774		
事業費	580,232	632,138	600,720		
人件費	25,123	26,303	27,054		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	2,265	109,747	97,561		
市債					
その他	29,203	23,067	23,210		
一般財源	573,887	525,627	507,003		
対象指標	① 人	1,969	2,067	2,043	
	② 人	55,259	52,087	50,347	
	③ 人	7,633	7,532	3,946	
活動指標	① 人	1,869	1,967	1,940	
	② 人	25,323	23,876	23,788	
	③ 人	8,491	7,421	3,474	
成果指標	① %	95	95	95	
(上段:目標値)	② %	94.9	95.2	95	
(下段:実績値)	③ %	45.8	45.8	47.2	
		111.2	98.5	88	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	高齢者インフルエンザ予防接種の周知について、自治会回覧を依頼している。	
担当課総合評価	拡充	風しん予防接種費用の助成については、県の補助対象者より対象者を拡充して実施し、風しんの流行防止に努めた。子宮頸がん予防ワクチンについては、6月に積極的勧奨を控えるよう国から通知があり、速やかに市民に周知した。定期接種（高齢者インフルエンザを除く）を市外で受け、自己負担があった場合に、接種費用を助成する制度を開始した。これらにより、市民が安全安心に予防接種を受けるための情報提供と、かかりつけ医で接種しやすい体制を整備することに努めた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	感染症予防事業（総合防災課）	
課名	総合防災課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保03感
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	保健・医療
細施策名	1 保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します		
関連根拠法令	新型インフルエンザ等対策特別措置法		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	市の業務継続等に職員が使用するサージカルマスク等の物資を計画的に入替を行い、あらかじめ必要数を確保することにより、新型インフルエンザ等の流行時に備えた体制を構築する。	(活動指標欄)	① 新型インフルエンザ対策本部設置回数 ② ③
意図	平成21年度に策定した新型インフルエンザ対策備蓄計画に基づき、新型インフルエンザの流行時に職員の活動等に使用するサージカルマスク等の物資を2週間分備蓄することにより、市の業務継続及び感染拡大防止を図る。	(成果指標欄)	① 新型インフルエンザ対策備蓄計画に基づく備蓄率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	新型インフルエンザ対策としての備蓄物資の管理を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,065	1,949	2,000		
事業費	390	749	0		
人件費	1,675	1,200	2,000		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	2,065	1,949	2,000		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	0	0	0	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	100	100	100	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
必要性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めすぎでない事業（義務的業務）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	新型インフルエンザの発生がなかったために、対策本部の設置はなかったが、備蓄物資の備蓄率は100%を維持している。今後も、備蓄物資（サージカルマスク・手指消毒用エタノール製剤等）の更新を行い、継続的な管理を行っていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健相談指導事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和57年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04母	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	3 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます		
関連根拠法令	母子保健法			
対象	1 妊婦…妊娠中の女子	(対象指標欄)		
	2 産婦…出産後1年未満の女子	① 妊婦		
	3 乳児…1年未満の児	② 乳幼児		
手段	4 幼児…1歳以上就学前まで	③		
	5 小学校、中学校	(活動指標欄)		
	6 その他	① 母子健康手帳交付数		
意図	母子健康手帳の交付、母親学級、父親学級(両親学級)、妊婦歯科健診、妊婦相談、妊産婦乳幼児の電話相談、離乳食学級、乳児相談(市内4会場)、ニコニコ育児相談、健全母性育成事業、地域からの依頼による講座や相談等、その他の母子保健相談を行う	② 母親学級受講者数		
	安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長していくことを支援する。	③		
		(成果指標欄)		
		① 妊婦相談実施率		
		② 健全母性育成事業実施学校数		
		③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	母子健康手帳交付、母親学級36回、父親学級(両親学級)12回、妊婦歯科健診12回、妊婦相談、妊産婦・乳幼児の電話相談173日、離乳食学級12回、乳児相談32回、ニコニコ育児相談23回、健全母性育成事業17回、地域からの依頼による講座・相談50回等実施し延7,589人が利用した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	31,289	33,348	33,931		
事業費	4,952	4,938	5,677		
人件費	26,337	28,410	28,254		
減価償却費					
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金			1,334	
	市債				
	その他				
一般財源	31,289	33,348	32,597		
対象指標	① 人	2,100	2,100	2,100	
	② 人	12,000	12,000	12,624	
	③	-	-	-	
活動指標	① 冊	1,948	2,129	2,095	
	② 人	475	542	550	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	36.3	22.4	13.3	
	② 校	24	24	24	
	③	17	16	9	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	一般的な育児支援を実施する乳児相談事業のうち西谷地区開催分は、地域の自治会や民生委員・児童委員等との協働により実施している。また、自治会、自主的な育児サークルの要請に応じて、保健師、栄養士、歯科衛生士、運動指導員が健康教育や健康相談に出向いている。		
担当課総合評価	改善	妊娠、出産、育児についての不安や悩みを抱える妊産婦や、育児や子供の発達に課題を抱える保護者へ、相談、講座等を実施することにより、子育ての不安や悩みの軽減、児童虐待防止につながった。平成26年度も引き続き実施する。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健訪問指導事業	事業開始日	昭和47年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保04母
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
細施策名	3 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます		
関連根拠法令	母子保健法、児童福祉法		
対象	1 妊婦…妊娠中の女子 2 産婦…出産後1年未満の女子 3 未熟児…未熟なまま出生した児 4 新生児…生後28日まで 5 乳児…1歳未満 6 幼児…1歳以上就学前まで	(対象指標欄) ① 妊婦 ② 乳幼児 ③	
手段	保健師、助産師、保育士等の専門職が対象者の居宅を訪問して母子保健や子育てに関する知識や様々なサービスについて情報提供し、育児相談に応じる。また、要保護児童に対する連携支援及び支援進行管理、保健師がその保健活動を評価する地区診断等を行う。	(活動指標欄) ① 新生児訪問指導 ② 赤ちゃん訪問指導 ③ 乳幼児訪問指導	
意図	妊婦や乳幼児の保護者が必要な情報を得、不安や悩みを解消し、前向きに育児に取り組めるよう支援することにより、子育て不安の解消や児童虐待予防、発達支援を図る。	(成果指標欄) ① 乳児家庭全戸訪問率 ② 乳児家庭全戸訪問後の未把握数 ③ 養育支援ネット受理件数	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	妊婦訪問71人、産婦訪問448人、未熟児訪問167人、新生児訪問143人、赤ちゃん訪問1,542人、養育支援ネット208人、きょうだい指導348人、セカンド訪問123人、乳幼児訪問694人で、延3,744人に対応した。要保護児童等通告照会265人に応じ、個別ケース会議に133回参加した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	44,533	36,766	27,284		
事業費					
事業費	8,667	8,356	8,048		
人件費	35,866	28,410	19,236		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	68	9,768	8,848		
県支出金	9,260	201			
市債					
その他					
一般財源	35,205	26,797	18,436		
対象指標					
① 人	2,100	2,100	2,100		
② 人	12,000	12,000	12,624		
③	-	-	-		
活動指標					
① 人	143	161	127		
② 人	1,542	1,634	1,580		
③ 人	694	424	521		
成果指標					
(上段：目標値)	100	100	100		
(下段：実績値)					
① %	93.3	93.6	92.4		
② 人	0	0	0		
③ 件	0	1	1		
	180	180	180		
	208	126	136		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	訪問指導事業は対象者の居宅において実施するため、相応の専門性が必要であり、協働になじみにくい。ただし、要保護児童ケース支援やハイリスクケース支援では、民生委員・児童委員の協力により、子育て状況を把握したり、地域の子育てサロン等を紹介し、連携支援を実施する体制づくりに取り組んでいる。	
担当課総合評価	拡充	妊産婦や乳幼児の保護者に対して、専門職による訪問指導を行うことにより、子育て支援や児童虐待防止につながった。また、県からの事務移譲を受け、低出生体重児の届出、未熟児訪問指導を開始し、円滑に進めることができた。必要に応じて他機関と連携を図り、健全育成、児童虐待予防、発達支援等、多角的な支援ができる体制づくりに努めた。特に産後うつ等の精神保健上の課題がある産婦は支援困難性が高く、今後の検討が必要である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健健康診査事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和58年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04母
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 健康
	細施策名	3 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます	
関連根拠法令	母子保健法		
対象	妊婦、乳幼児健診対象者（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）	(対象指標欄) ① 妊婦 ② 乳幼児健診対象者数 ③	
	妊婦に対して、妊婦健康診査費助成券（5千円券）14枚を交付することにより、健康診査費を助成する。乳幼児健診は、身体計測、診察、育児相談、健康教育などを実施する。	(活動指標欄) ① 妊婦健康診査費助成人数 ② 乳幼児健康診査受診者数 ③	
意図	妊婦健診については、費用の負担感なく健診を受診できるようにすることにより、安全・安心な出産を支援する。乳幼児健診では、疾病の早期発見や発達・育児の悩みなどの相談に応じることにより、育児不安の解消や児童虐待予防、乳幼児の健やかな成長を支援する。	(成果指標欄) ① 4か月児健康診査受診率 ② 1歳6か月児健康診査受診率 ③ 3歳児健康診査受診率	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	妊婦健康診査費助成事業においては、必要な健診回数を安心して受診できるよう助成券方式で実施した。乳幼児健診については、4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を年間各24回実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	187,784	194,516	184,560		
事業費	138,842	142,620	146,888		
人件費	48,942	51,896	37,672		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金		36,513	36,028		
市債					
その他					
一般財源	187,784	158,003	148,532		
対象指標	① 人	2,100	2,100	2,100	
	② 人	8,000	7,550	6,326	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	3,080	3,203	3,035	
	② 人	7,628	7,165	6,041	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100 96.3	100 97	100 98.3	
	② %	100 95.2	100 96.8	100 95.7	
	③ %	100 92.9	100 92.6	100 92.8	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的・事業）
協働の取組み状況	民生委員・児童委員に、受診勧奨や子育て状況の把握を目的として、乳幼児健康診査未受診児への家庭訪問を依頼し、協働で育児支援に取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	妊婦健康診査費助成事業では、費用負担を軽減することで安全・安心な出産を支援している。また、早期からの支援が望まれる若年妊婦等の把握に一定の成果が得られている。また、乳幼児健診においては、心身の発育発達における障害の早期発見を行うことにより、乳幼児の健やかな成長を促し、育児に不安や負担感のある保護者を支援することで、虐待防止につながっている。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	未熟児養育医療給付事業	事業開始日	平成25年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04街01保04母
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	3 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます	
関連根拠法令	母子保健法		
対象	身体の発育が未熟なまま出生した乳児（未熟児）で、医師が入院養育を必要と認めたもの	(対象指標欄)	① ② ③
手段	医療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において養育に必要な医療の給付を行う。	(活動指標欄)	① 養育医療券交付人数 ② ③
意図	未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を残すこともあることから、生後すみやかに適切な処置を講ずることが必要なため、必要な医療の給付を行い、健やかな成長を支援する。	(成果指標欄)	① 給付延件数 ② 給付延日数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	身体の発育が未熟なまま出生した乳児（未熟児）で、医師が入院養育を必要と認めたものに対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	15,162				
事業費	13,429				
人件費	1,733				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	4,830				
県支出金	2,512				
市債					
その他					
一般財源	7,820				
対象指標	①	—			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 人	51			
	②	—			
	③	—			
成果指標	① 件	127			
(上段：目標値)	② 日	—			
(下段：実績値)		2,773			
	③	—			

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本事業は地域主権改革第2次一括法の成立等に伴う権限移譲により、平成25年度から市で所管している。給付実人員は平成24年度と比較して若干増であり、必要な人に対して適切に医療給付ができていたものと考えられる。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	健康づくり推進事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和58年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民 健康づくり推進協議会委員	(対象指標欄)	①健康づくり推進協議会委員 ② ③	
手段	各種健康づくりに関する事業のあり方を検討し、事業を円滑に行うため、健康づくり推進協議会を開催する。	(活動指標欄)	①健康づくり推進協議会開催回数 ② ③	
意図	健康たからづか21(第2次)に基づき、各種健康づくりに関する事業が円滑に行われるよう進行管理を行う。	(成果指標欄)	①健康づくり推進協議会出席者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	健康づくり推進協議会を3回、計画策定委員会を2回開催し、「健康たからづか21」(第2次)の計画策定を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	5,938	1,065	1,051		
事業費	2,473	158	149		
人件費	3,465	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	1,085				
一般財源	4,853	1,065	1,051		
対象指標					
①人	19	19	19		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
①回	3	1	1		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
①人	57	19	19		
(上段:目標値)	45	18	16		
②	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	健康づくり推進協議会においては、自治会連合会等の市民団体から委員の参画をいただいている。
----------	--

担当課総合評価	改善	健康たからづか21(第2次)では、ライフステージに応じた健康づくりの推進、生活習慣病の発症予防と重症化防止、個人の健康づくりを社会全体で支援するための環境整備の推進を掲げ、各事業の展開や、市民との協働による健康づくり活動を進めていく。計画策定により、今後の方向性が明らかになった
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	健康教育・健康相談事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和58年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保05成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	2 地域での心と体の健康づくり活動や高齢者の介護予防活動を支援します		
関連根拠法令				
対象	40歳～64歳の市民	(対象指標欄)	① 40～64歳の市民 ② ③	
手段	疾病予防や生活習慣改善など健康づくりのための普及啓発として、市民健康大学講座開設、健康的な食習慣確立事業、骨づくり元気づくり教室、ヘルスアップセミナー、成人健康相談、禁煙チャレンジセミナーのほか、地域各種団体からの要望に基づき健康教育、健康相談を実施する。	(活動指標欄)	① 健康教育・健康相談実施回数 ② ③	
意図	市民が自ら生活習慣を見直し、改善することにより健康を保持増進し、生活の質を高め、さらに地域全体の健康度を高めることを目指す。	(成果指標欄)	① 健康教育・健康相談参加人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	健康大学講座、ヘルスアップセミナー、骨づくり元気づくり教室等の各種健康教室や地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施。年間健康教育291回延べ4,336人、健康相談177回延べ1,204人実施。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	17,796	19,953	19,931		
事業費					
事業費	2,203	2,720	2,797		
人件費	15,593	17,233	17,134		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金	927	975	944		
市債		0			
その他	459	0			
一般財源	16,410	18,978	18,987		
対象指標					
① 人	81,483	81,720	81,766		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	468	440	494		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	5,540	6,661	7,557		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
(上段:目標値)					
(下段:実績値)					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	健康づくり推進員や地域の自治会・老人会・ボランティア等と協働しながら、健康づくりに向けて普及啓発に取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	健康づくりへの関心は高まりつつあるが、さらに事業の効率化を検討しつつ、市民の健康意識の醸成や向上を図り、健康づくり施策を推進していく必要がある。平成25年度は、検診の必要性や疾患に関する正しい知識の普及、生活習慣の改善等を目的に、各種講座・教室、地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施した。平成26年度も、引き続き事業を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	がん等検診事業	
課名	健康推進課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令	健康増進法			
対象	40歳以上の市民。ただし、子宮頸がん検診は20歳以上の市民、前立腺がんは50歳以上の市民、歯周疾患検診は40歳、50歳、60歳、70歳の市民。	(対象指標欄)	①大腸がん検診対象者数 ②乳がん検診対象者数 ③子宮頸がん検診対象者数	
手段	健康増進法に基づく基本健康診査、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん）、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診を実施する。健康センターでの集団検診の他、胃がん検診を除いて市内実施医療機関でも実施している。（歯周疾患検診は市内実施医療機関でのみ実施）	(活動指標欄)	①大腸がん検診受診者数 ②乳がん検診受診者数 ③子宮頸がん受診者数	
意図	疾病の早期発見、早期治療につながるよう各種検診等を実施し、市民自らが健康状態を把握することで市民の健康の保持と増進を図る。	(成果指標欄)	①大腸がん検診受診率 ②乳がん検診受診率 ③子宮頸がん受診率	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	受診者数：基本健康診査34人、胃がん検診3,880人、肺がん検診19,782人、大腸がん検診18,887人、乳がん検診4,184人、子宮頸がん検診5,918人、前立腺がん検診5,294人、肝炎ウイルス検診4,477人、歯周疾患検診1,218人				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	345,473	339,308	328,319		
事業費	322,083	313,912	303,069		
人件費	23,390	25,396	25,250		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	19,228	29,718	30,807		
県支出金	16,647	14,489	4,571		
市債			0		
その他	21,524	21,379	22,283		
一般財源	288,074	273,722	270,658		
対象指標					
①人	70,348	70,348	70,348		
②人	47,062	47,062	47,062		
③人	60,190	60,190	60,190		
活動指標					
①人	18,887	18,142	17,261		
②人	4,184	3,726	4,368		
③人	5,918	6,540	6,740		
成果指標					
①%	50	50	50		
(上段：目標値)	26.8	25.8	24.5		
②%	50	50	50		
(下段：実績値)	16.6	16.9	17.3		
③%	50	50	50		
	17.2	18.7	18.9		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	自治会連合会の協力を得て、がん検診受診啓発チラシの回覧を自治会単位で行い、受診率の向上を図っている。	
担当課総合評価	改善	平成25年度は、特定の年齢の方に乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診の無料クーポンを配布した。また、乳がん検診未受診の方に再度受診勧奨とアンケート調査を実施し受診率向上に努めた。乳がん検診と子宮頸がん検診の受診率は下がっているが、無料クーポン配布者の受診率は配布しなかった方の受診率を上回っており、一定の効果があつたと考える。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	訪問指導等事業	事業開始日	昭和58年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します	
関連根拠法令	健康増進法		
対象	40歳～64歳の市民で、健康上何らかの問題を抱えている者	(対象指標欄)	① ② ③
手段	看護師や保健師等が家庭を訪問し、本人や家族に療養生活の指導や健康相談を行う。	(活動指標欄)	① 被訪問指導延人数 ② ③
意図	40歳から64歳の対象者に対し保健師等による訪問指導を実施することで、市民の健康の保持、増進を図る。	(成果指標欄)	① 被訪問指導延人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	訪問指導の対象者は、健康診査の要指導者、閉じこもり者、寝たきり者等であり、平成25年度は延べ6人に実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	904	944	938		
事業費					
事業費	38	37	36		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	59	27	56		
市債	0				
その他	0				
一般財源	845	917	882		
対象指標					
①	-	-	-		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 人	6	19	25		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段：目標値)					
① 人	6	19	25		
②	-	-	-		
(下段：実績値)					
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度は、被訪問指導延べ人数が13人減少した。当事業は、対象者が限定されているものの、健康増進法に基づき実施する事業であり、平成26年度も引き続き実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健診事業	事業開始日	平成20年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します	
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第125条(第4章第5節)		
対象	宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者75歳(一定の障害があり、申請により認定を受けた65歳)以上の方	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	健診事業の周知を「市広報誌」「健康センターだより」やホームページなどで行い、受診券を対象者へ年度内4期に分けて送付し(受診日の集中による混雑を防ぎ、受診してもらいやすくするため)、無料で健康診査を実施する。	(活動指標欄)	① 健康診査受診券送付件数 ② ③
意図	被保険者が自分の健康状態に関心を持ち、生活習慣病の予防や早期発見によって重症化する前に治療を受けるきっかけを作ること、健康意識の向上と健康づくりを実現する。	(成果指標欄)	① 受診者数 ② 後期高齢者健診受診率 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	4月・6月・8月・10月の4期に分けて受診券を被保険者に発送し(希望がある場合は予定送付時期より早く個別に発行を行う)、7,491人が受診した。市広報誌等で事業の周知を行った。平成25年度より、生活機能評価健診を廃止し、腎機能に関する項目としてeGFR、市独自基準で心電図を追加した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	72,921	49,232	34,901		
事業費	62,525	37,441	23,178		
人件費	10,396	11,791	11,723		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	13,605	8,409	7,869		
県支出金					
市債					
その他	21,870	17,150	13,917		
一般財源	37,446	23,673	13,115		
対象指標					
① 人	26,566	25,665	24,525		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	25,212	24,043	22,963		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	7,491	6,938	6,400		
(上段:目標値)					
② %	29.7	27	26.1		
(下段:実績値)					
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況	地域各種団体(自治会等)を通じたPRチラシの配布を行っている。	
担当課総合評価	改善	本市は受診率の県平均値(平成24年度14.04%)を上回る実績となっている。しかし、対象者の増加割合と比較すると受診率の増加率は低いため、今後も引き続き受診率の向上を目指す。また、eGFRの追加は腎疾患の重症化予防、心電図の追加は心疾患の予防につながり、それぞれが医療費の抑制にも効果があると考えられる。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健康ドック助成事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第125条（第4章第5節）			
対象	宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者75歳（一定の障害があり、申請により認定を受けた65歳）以上の方	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③	
手段	健康センターで実施する健康ドックを受診する宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者に対して、受診費用の7割を助成する。（助成額18,900円）	(活動指標欄)	① 健康診査受診券送付件数 ② ③	
意図	対象者が本事業の利用または後期高齢者健診受診を通じて、生活習慣病の早期発見により重症化を予防し、QOLの維持及び向上を図る。	(成果指標欄)	① 健康ドック助成件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	472名に対し、健康ドック受診費用の助成を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	11,202	9,535	8,268		
事業費	9,469	7,721	6,464		
人件費	1,733	1,814	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	9,450	8,070	6,652		
一般財源	1,752	1,465	1,616		
対象指標	① 人	26,566	25,665	24,525	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	25,212	24,043	22,963	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件	472	398	335	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	後期高齢者健診と併せて、地域各種団体（自治会等）を通じたPRチラシの配布を行っている。	
担当課総合評価	改善	後期高齢者健康診査と併せた健診事業と位置づけ、生活習慣病の早期発見・重症化予防を図ることと健康の保持・増進に繋がるものとする。また、平成24年度と比較して助成件数が18.6%増加しており、ニーズの高い事業である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	休日応急診療所事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和52年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保06休	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3 市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	日曜日、祝日、年末年始における内科系の急病患者への第一次応急処置を行う	(活動指標欄)	① 開設日数 ② ③	
意図	日曜日・祝日・年末年始における急病患者に適切な第一次応急処置を行い、市民がより安心して生活できるようになることを目指す	(成果指標欄)	① 受診者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	日曜日、祝日、年末年始（72日）における内科系急病患者への第一次応急処置を行う。受診者数1,093人。なお、平成20年度の阪神北広域こども急病センター開設に伴い、当事業の診療科目は内科のみとし、診療時間は午前10時から午後1時までとして実施している。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	16,261	15,109	14,660		
事業費	14,528	13,295	12,856		
人件費	1,733	1,814	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	8,937	8,459	7,534		
一般財源	7,324	6,650	7,126		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	72	71	70	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	1,093	1,012	814	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成25年度は、1,093人が受診し、適切な第一次応急処置を行った。平成26年度も、市民がより安心して生活できることを目指し、引き続き事業を実施する。なお、現在、当該診療所は上下水道局庁舎に設置されているが、耐震性能が低いことにより、平成27年4月を目途に健康センターへの移転を進めている。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	休日歯科応急診療事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保06休	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3 市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	市内の医療機関が休業となる日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を施す	(活動指標欄)	① 開設日数 ② ③	
意図	日曜日、祝日、年末年始における歯科一次救急医療施設として要治療者に応急措置を実施し、市民がより安心して生活できるようにすることを目指す	(成果指標欄)	① 受診者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を実施する。平成25年度の開設日数は72日間で、受診者数は390人(内小児49人)。月1回、歯科医師会担当者と休日歯科診療事業管理委員会を開催している。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	11,622	11,680	11,217		
事業費					
事業費	9,023	8,959	8,512		
人件費	2,599	2,721	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	3,322	3,834	3,315		
一般財源	8,300	7,846	7,902		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 日	72	71	70		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	390	432	399		
②	-	-	-		
(下段:実績値)					
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	平成25年度は、390人が受診し、歯科一次救急医療施設として応急処置を実施した。平成26年度も、市民がより安心して生活できるようにすることを目指す、引き続き事業を実施する。休日歯科応急診療事業管理委員会では、治療内容の確認や運営上の課題について協議しており、歯科医師会と連携を図りながら、事業を円滑に進めることができている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	霊園管理事業	事業開始日	昭和45年度
課名	生活環境課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07墓
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律 宝塚市営霊園条例		
対象	市営霊園の利用者	(対象指標欄)	① 霊園利用者 ② ③
手段	霊園の適正な維持管理のため、園内の維持補修及び美化保全に努めるとともに、墓地埋葬法・市営霊園条例に基づく届出事務を行う。	(活動指標欄)	① 総貸出区画数 ② ③
意図	貸出済の利用者に対し、快適な霊園環境を提供するとともに、埋葬、改葬等の申請に対し、適正な許可を行う。	(成果指標欄)	① 墓所の貸出率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度末現在貸出済墓所数は、長尾山霊園7,013区画、西山霊園349区画。西山霊園の受付業務はシルバー人材センターに委託。両園の植栽管理、清掃、長尾山霊園の芝生の管理等適正に行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	34,912	30,117	35,338		
事業費	21,338	20,861	17,606		
人件費	13,574	9,256	17,732		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	9,846	639	563		
一般財源	25,066	29,478	34,775		
対象指標	① 人 7,362	7,376	7,395		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 区画 7,362	7,376	7,395		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標	① % 97.9	98.1	98.4		
(上段：目標値)	②	-	-		
(下段：実績値)	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 両園とも適正に管理運営を行っている。コストは現状を維持しながら、今後、指定管理者制度の導入等を研究し、削減を検討していく。区画の再貸出については、市立宝塚すみれ墓苑の今後の貸出状況等をみながら、将来的に具体的な検討を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	火葬場管理事業	
課名	生活環境課	事業開始日 昭和39年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保07墓
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	亡くなられた方を火葬する。遺族（利用者）に対し、適切な対応、サービスを提供する。そのためにも適正な施設管理を行う。	(活動指標欄) ① 火葬日数 ② ③
	意図	亡くなられた方を丁寧に葬る。また、遺族（利用者）に対し、安らぎの空間と時間を提供する。	(成果指標欄) ① 火葬件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	火葬件数は、1,869件で前年比95.2% 使用料収入は、2,382万6千円であった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	94,186	69,910	82,406		
事業費	事業費	60,702	34,270	44,752	
	人件費	33,484	35,640	37,654	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	24,675		9,400	
	県支出金				
	市債				
	その他	23,826	24,546	21,379	
一般財源	45,685	45,364	51,627		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	304	302	304	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	1,869	1,963	1,885	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 火葬件数はこの2年1,900件前後で施設の規模的にもこの程度で推移すると考える。施設が老朽化しており、計画的な修繕や設備の更新が必要である。今後、指定管理者制度の導入の可能性も含めた管理運営の検討を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	墓地等経営許可事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04街01保07墓
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律		
対象	墓地等の経営許可申請（新規、変更、廃止）を行う者	(対象指標欄) ① 墓地等の許可申請件数（変更、廃止含む） ② ③	
	墓地等の許可申請、変更許可申請、廃止許可申請に対し、本市の墓地計画等に基づき許可を行う。	(活動指標欄) ① 墓地経営許可申請件数 ② 墓地経営変更及び廃止申請件数 ③	
意図	市内の墓地、納骨堂、火葬場の永続的で適正な管理を行うため。	(成果指標欄) ① 経営許可申請への許可件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度中の経営許可申請（新規、変更、廃止）はなかった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	0	907	904		
事業費	事業費	0	0	2	
	人件費	0	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	0	907	904		
対象指標	① 件	0	2	1	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	0	1	0	
	② 件	0	1	1	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	—	1	0	
	②	0	1	0	
	③	—	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況

担当課総合評価	維持	平成25年度中の申請件数は0件であった。新規の申請に関する問合せはあるが、本市においては、新規の許可を出さない方針（市営墓地で需要に対応できるため）を説明している。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市美化推進事業（生活環境課）		
課名	生活環境課	事業開始日	平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
	1 業務委託により散乱ごみ及びごみ箱ごみの管理、収集を実施 2 管理が十分でない空き地等の所有者に対し、現地調査を実施し、適正管理の指導を実施 3 春秋の年2回、市民、自治会、事業者等の参加による市民一斉清掃（宝塚を美しくする市民運動）の実施 4 美化パトロールの実施	(活動指標欄)	① 宝塚を美しくする市民運動参加自治会数（年2回合計） ② ③	
	啓発活動等を推進するとともに、関係機関と連携しながら、都市美化を進める。	(成果指標欄)	① 宝塚を美しくする市民運動参加自治会数（年2回合計） ② 宝塚を美しくする市民運動でのごみの回収量（年2回合計） ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	幹線道路や駅周辺等における散乱ごみの清掃業務を業務委託により行った。市民から苦情のあった管理不十分な空き地等の所有者に対し、適正管理の指導や啓発を行った。職員による美化パトロールを実施した。一斉清掃（宝塚を美しくする市民運動）を5月、11月の2回実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	36,034	44,726	43,066		
事業費	事業費	6,694	8,768	6,994	
	人件費	29,340	35,958	36,072	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他		8	408	
一般財源	36,034	44,718	42,658		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 団体	481	469	470	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 団体	567	556	553	
		481	469	470	
	② トン	-	-	-	
		159.92	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	一斉清掃は、自治会、企業、団体等との環境美化の協働の取組として定着している。また、一斉清掃以外の日に、自治会、団体等が美化活動を実施した場合、生活環境課において収集ごみの回収を行っている。		
担当課総合評価	維持	環境衛生推進協議会との共催による「宝塚を美しくする市民運動」は自治会等の参加率が高く、協働の取組みとして定着している。空地の適正管理については苦情件数が増加傾向にある。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市美化推進事業（環境政策課）	
課名	環境政策課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令	宝塚市都市の清潔に関する条例 環境基本条例			
対象	市内全自治会（自治会連合会加入十未加入）	(対象指標欄)	① 自治会組織数 ② ③	
手段	宝塚を美しくする市民運動の実施	(活動指標欄)	① ② 宝塚を美しくする市民運動実施回数 ③	
意図	市民の環境意識の向上及び都市（街）の美化推進	(成果指標欄)	① ② 運動によるごみ回収量 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宝塚を美しくする市民運動の実施（春季、秋季） ・啓発街頭キャンペーン ・市内一斉清掃				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	11,300	13,307	10,565		
事業費	4,599	5,280	5,664		
人件費	6,701	8,027	4,901		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	11,300	13,307	10,565		
対象指標	① 組織	285	283	276	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①	-	-	-	
	② 回	2	2	2	
	③	-	-	-	
成果指標	①	-	-	-	
(上段：目標値)	② トン	205.4	293.6	294.71	
(下段：実績値)		205.4	293.6	294.71	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取り組み状況	市民（自治会単位）が地域ぐるみで清掃活動を行い、行政が清掃用品の提供やごみの回収を行う。また、自治会や関係団体と共同で行うキャンペーンに対し、啓発グッズの提供など都市美化の普及啓発の支援を行っている。	
担当課総合評価	維持	市民、自治会の自発的な活動から始まった宝塚を美しくする市民運動も、30年を越える長期間の継続した取り組みにより、周辺環境の美化と市民の美化意識の向上が図れている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	環境推進事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	1 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります		
関連根拠法令	環境基本法、宝塚市環境基本条例、温対法、省エネ法 外			
対象	市内の事業者（行政機関を含む）、市民		(対象指標欄) ① 市民 ② 市内全事業所 ③	
	手段	1) 環境負荷の低減＝環境実行計画の進行管理、環境マネジメントシステムの運用・管理 2) 環境意識の向上＝フォーラム・講座の開催、環境学習の実施、緑のカーテン、キッズページ作成など 3) 節電啓発とあわせ、節電映画会等に取り組む		(活動指標欄) ① 開催講座数 ② 環境フォーラムの開催 ③
意図	市域における環境負荷の低減や良好な環境の保全・形成、市事務事業における環境配慮の向上 環境問題に関する市民啓発と人材育成の推進 節電の取組み		(成果指標欄) ① 講座参加者数 ② 環境展など啓発事業への参加者数（年間） ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	環境マネジメントシステムの研修実施をはじめ、環境フォーラムや講座、自治会・小学校での環境学習、緑のカーテンの設置、キッズページの更新のほか、環境ポスターの募集による環境意識の向上を図った。また、“節電上手たからづか2013”として節電映画会やお出かけキャンペーンを実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	41,695				
事業費	事業費	4,039			
	人件費	37,656			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	16			
一般財源	41,679				
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 事業所	5,594	5,300	5,421	
	③	—	—	—	
活動指標	① 講座	11	5	8	
	② 回	1	1	1	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	30	30	30	
	② 人	8	8	11	
	③	200	200	200	
		170	125	131	
		—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	市立小学校や自治会を対象に、地球温暖化問題に関する学習の機会を提供するため、市内のボランティア団体が活動する市民が講師やサポーターとなって実施する。行政は、学校や自治会とのコーディネートなどを行う。
----------	---

担当課総合評価	拡充	経費節減を継続的に図りつつ、環境基本計画の長期目標を達成するため、新しい環境マネジメントシステムを構築、運用し、今後は、市役所の省エネだけでなく、市域全域の省エネ、環境負荷の低減につなげていく。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	公害対策事業	
課名	環境政策課	事業開始日 昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保08環
政策体系	基本目標	環境	施策名 環境保全
	細施策名	2 豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します	
関連根拠法令	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法		
意図	対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	手段	市域における環境（大気、水質、騒音、振動、土壌汚染など）の状況を監視測定し、公害防止の取組みを進める。	(活動指標欄) ① 大気汚染測定項目数 ② 水質検査回数（のべ） ③
	意図	環境（大気、水質等）の変化を把握し、悪化に対して改善を図ることにより、公害のないまちを創造する。	(成果指標欄) ① 環境基準達成率（大気汚染） ② 環境基準達成率（水質） ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、オキシダント、微小粒子状物質等大気汚染物質の常時監視及び河川、地下水、ゴルフ場等の水質調査、航空機・自動車等の騒音、空間線量の調査を行うとともに、西谷地区内に設置される合併処理浄化槽の維持管理の助成をした。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	52,673	42,587	41,296		
事業費	事業費	22,119	20,770	19,167	
	人件費	30,554	21,817	22,129	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	1,505	1,463	1,950	
	市債				
	その他	782			
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 項目	8	10	9	
	② 回	190	190	189	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 63	100 70	100 55	
	② %	100 89	100 89	100 87	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	大気、水質や空間線量の監視、苦情や油漏れ事案等の迅速な対応により、良好な環境が維持できた。今後、新たな汚染物質の監視が求められる。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	害虫駆除衛生事業	事業開始日	平成 4年度
課名	生活環境課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標)	① 市民	
			②	
			③	
手段	1 予防的措置として、水路、道路側溝等の公共用水路に4月から10月の期間に、共用下水管に11月から3月の期間に、衛生害虫駆除薬剤を散布	(活動指標)	① 公共用水路への薬剤散布日数	
	2 市の指示、指定した場所（市民から苦情、依頼のあった場所）に衛生害虫駆除薬剤を散布		② 共用下水管への薬剤散布日数	
	3 公共の場所におけるハチ駆除の実施		③	
意図	害虫を駆除することにより環境衛生の向上を図る。	(成果指標)	① 害虫駆除依頼件数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	公共用水路への薬剤の散布 延べ実施日数 約110日	共用下水管への薬剤の散布 延べ実施日数 約40.5日			
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,194	4,431	7,363		
事業費	事業費	2,595	2,617	2,854	
	人件費	2,599	1,814	4,509	
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	5,194	4,431	7,363		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	110	101	102.3	
	② 日	40.5	42.5	40.9	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	58	63	49	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
		⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況

担当課総合評価	維持	計画的な散布と市民から依頼のあった区域への散布を適切に実施している。セアカゴケグモは毎年発生しているが、大量発生には至っておらず、風や人の活動により移動しているものと思われる。発生時には適切に対応していく。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	
課名	北部整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	上下水道
	細施策名	2 下水道（污水）施設の機能を高めるとともに、下水道普及率の向上などを推進します		
関連根拠法令	循環型社会推進基本法及び推進交付金交付要綱、宝塚市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱			
対象	下水道計画のない地域（主に西谷地域自治会加入戸数）	(対象指標欄) ① 西谷地域自治会加入戸数 ② ③		
	下水道計画のない地域（主に西谷地域）において、合併処理浄化槽を設置する場合に、設置者に対して定額の補助を行う。	(活動指標欄) ① 合併処理浄化槽設置補助件数 ② ③		
	下水道計画のない地域（主に西谷地域）において、宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画に基づき合併処理浄化槽を整備し、当該地域の良好な水環境の保全を図り、生活環境を向上させる。	(成果指標欄) ① 合併処理浄化槽設置補助述べ件数 ② 合併処理浄化槽普及率 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	合併処理浄化槽設置（5人槽2基）に対して補助を行い、平成25年度末まで合計774基の設置補助を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,849	5,307	6,414		
事業費	事業費	689	1,094	1,310	
	人件費	4,160	4,213	5,104	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	220	358	430	
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
一般財源	4,629	4,949	5,984		
対象指標	① 戸数	802	802	826	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	2	3	3	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	779 774	774 772	771 769	
	② %	97.1 96.5	96.5 96.3	93.3 93.1	
	③	—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性 効率性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本年度は、7人槽5基の設置に対して補助することを予定し、設置延べ戸数774戸、普及率96.5%を目標としていたが、3基の設置補助実績に止まった。今後も、第二期宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画（平成23年度から平成27年度までの5年間で25基設置）に基づき、当該事業を推進していく。それ以降については、国の補助制度等の動向を考慮しながら本事業を継続出来るよう検討する必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	環境総務事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保08環
政策体系	基本目標	環境	施策名 環境保全
	細施策名	3 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動の広がりを促進します	
関連根拠法令	環境基本法、宝塚市環境基本条例 宝塚市環境審議会規則		
意図	対象	市内における市民、事業者	(対象指標欄) ① 全市民 ② 市内全事業所 ③
	手段	環境審議会等審議会の運営	(活動指標欄) ① 環境審議会開催回数 ② ③
	意図	市域における環境負荷の低減や良好な環境の保全・形成の方針や方向性の確立	(成果指標欄) ① 審議会1回当たりの議題数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 環境審議会を開催し、宝塚市の環境の現況、取組み状況報告をし、環境美化に関する課題について諮問した。 2) 土壌汚染問題に関する検討委員会を開催				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,114				
事業費	事業費	572			
	人件費	2,542			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	3,114			
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 事業所	5,594	5,300	5,421	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	1	6	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	2 2	1 1	1.8 1.8	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	本市における環境関連の様々な課題に対する調査研究として、環境審議会において現況を報告し、現状における課題や今後の方向性に対する意見を求めた。26年度は、環境美化に関する諮問に対しても、小委員会を設置し、とるべき施策の調査研究を行う予定である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	簡易専用水道等管理事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 上下水道
	細施策名	1 おいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます	
関連根拠法令	水道法 宝塚市小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例		
対象	簡易専用水道（水道法第3条第3項に定義する施設）の設置者及び専用水道（水道法第3条第6項に定義する施設）の設置者	(対象指標欄)	① 簡易専用水道設置件数 ② 専用水道設置件数 ③
手段	簡易専用水道及び専用水道の設置者に対し、維持管理に関して適切な指導を行う。	(活動指標欄)	① 定期検査の報告件数 ② 定期検査の報告件数（専用水道） ③
意図	各施設の設置者に対し、適切な指導を行い、利用者への水の安全を確保する。	(成果指標欄)	① 定期検査における要改善件数 ② 定期検査における要改善件数（専用水道） ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	専門的な技術と知識を要するため、宝塚市上下水道局に業務委託し、各届出業務等について適正に実施した。専用水道において、定期検査報告（水質検査）で1件指導事項があり、改善指導を行った（改善済）。簡易専用水道は直結増圧への変更のため毎年微減（平成25年度中は2件減）している。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,843	1,702	1,147		
事業費	事業費	977	795	245	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	1,843	1,702	1,147	
対象指標	① 件	458	460	459	
	② 件	6	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	418	420	443	
	② 件	72	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	0	0	0	
		0	0	0	
	② 件	0	-	-	
		1	-	-	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	地方分権一括法等により、専用水道等の事務が権限移譲され、水道事務の業務量が増加した。業務は上下水道局に委託し、適切に行っているが、担当課として、業務内容を適切に把握できる体制づくり、緊急時に対応できる体制づくりを検討する必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	生物多様性戦略推進事業	
課名	環境政策課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保08環
政策体系	基本目標	環境	施策名 環境保全
	細施策名	2 豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します	
関連根拠法令	生物多様性基本法		
意図	対象	宝塚市域全域	(対象指標欄) ① 市域面積 ② ③
	手段	生物多様性たからづか戦略を推進するため、ガイドブックを作成し、市民・事業者に啓発を行う。また、丸山湿原を市天然記念物に指定する。	(活動指標欄) ① ガイドブックの作成 ② ③
	意図	宝塚市域における多様な生態系を保全・再生する。	(成果指標欄) ① 戦略の進捗 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	生物多様性たからづか戦略を推進するため、市民、事業者、行政が配慮すべき点をまとめたガイドブックを作製した。また、丸山湿原群を市天然記念物に指定し、希少な生物等の保全、管理を推進する。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	9,948				
事業費	事業費	1,342			
	人件費	8,606			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	9,948			
対象指標	① km <sup>2</sup>	101.89			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① %	100			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100 30			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	丸山湿原の保全活動に取り組む。丸山湿原エコミュージアム推進協議会に対して、兵庫県とともに、講習会の講師謝礼や保全活動に必要な消耗品費の支援を行っている。		
担当課総合評価	拡充	生物多様性たからづか戦略は、市民、事業者、行政が協働で推進する必要がある。そのためには、啓発や学習、講座を開催し、多くの市民に参加を呼びかける。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	再生可能エネルギー導入推進事業	事業開始日	平成24年度
課名	新エネルギー推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
関連根拠法令	宝塚市環境基本条例、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 外		
対象	市民、事業者、行政など宝塚市の再生可能エネルギー導入推進に関係する全て	(対象指標欄)	① 市民（住民基本台帳人口） ② 市内事業所（NPO法人を含む） ③
手段	1) 再生可能エネルギー導入推進のための「人づくり・場づくり・仕組みづくり」 2) 再生可能エネルギー推進審議会における「ビジョンや仕組みづくり」の検討 3) 先進事例への視察研修や各種研修会等への参加 4) 広報誌・市ホームページ等による情報発信	(活動指標欄)	① 市民や事業者などが参加できる事業実施回数 ② 審議会開催回数 ③
意図	地球温暖化につながる石油などの化石燃料や原子力に依存する社会から、再生可能エネルギーの導入を推進していく社会の実現に向けての事業実施	(成果指標欄)	① 再生可能エネルギーを導入した公共施設の件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市民・事業者・行政などを対象とした講演会（1回）や懇談会（4回）及び視察ツアー（1回）を実施し、一方で再生可能エネルギー推進審議会を開催し、基本条例案やビジョンの検討を行った。また、全国の先進自治体などへの視察や研修会への参加、広報誌やSNS、市HPの連載号などによる情報発信を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	31,466	36,713			
事業費					
事業費	5,477	4,968			
人件費	25,989	31,745			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	31,466	36,713			
対象指標					
① 人	233,842	233,967	-		
② 事業所	5,969	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	6	8	-		
② 回	4	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 件	1	1	-		
②	1	1	-		
③	-	-	-		
(上段：目標値)					
②	-	-	-		
(下段：実績値)					
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	年度前半は講演会や懇談会などの啓発事業を実施し、併せて年度後半からは再生可能エネルギー推進審議会において、協働を前提とした、再生可能エネルギーの導入推進のための仕組みづくりとして基本条例やビジョンを検討し、基盤確立に向けて取り組みを進めている。	
担当課総合評価	改善	参加者同士が意見交換できるセミナーや懇談会の継続的な実施のほか、市内NPO法人との共催事業も実施し、市民意識の啓発や機運の醸成を引き続き行った。また、並行して下半期より審議会を設置しており、本市における今後のビジョンや仕組みづくりに向けて引き続き検討を行う

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	不法投棄未然防止事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	不法投棄の防止（監視カメラの設置含む）及び啓発事業	(活動指標欄)	① 監視カメラの累積設置台数 ② ③	
意図	啓発活動を推進するとともに、関係機関と連携しながら、不法投棄の防止に努める。	(成果指標欄)	① 不法投棄された家電リサイクル対象廃棄物の回収件数の対前年度比 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	不法投棄の未然防止のため、西谷地区に3台の監視カメラを設置した。					
年度		平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト	単位：千円	13,046				
事業費	事業費	1,841				
	人件費	11,205				
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	13,046				
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093		
	②	-	-	-		
	③	-	-	-		
活動指標	① 台	17	14	11		
	②	-	-	-		
	③	-	-	-		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	99 82.6	99 59	99 79.8		
	②	-	-	-		
	③	-	-	-		
		-	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	西谷地区の不法投棄対策については、地域住民で構成される西谷地区不法投棄未然防止協議会（事務局、県民局）、兵庫県、警察、本市等で清掃活動、啓発等の協働で取り組みを行っている。
担当課総合評価	維持 市全体の家電関係の不法投棄回収件数は減少傾向にある。監視カメラの設置個所については、新たな不法投棄はなく、抑止力の効果が出ているが、監視カメラのない地域（特に西谷地域）での不法投棄は発生している。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	再生可能エネルギー設備整備普及事業		
課名	新エネルギー推進課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
	細施策名 1 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります		
関連根拠法令	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法		
対象	市内公共施設	(対象指標欄)	① 既設自家消費太陽光発電設備設置校 ② ③
手段	再生可能エネルギーに関する「固定価格買取制度」が開始された事に伴い、既設の太陽光発電設備について固定価格による全量売電に対応できるように、設備等の入れ替え等を行う。	(活動指標欄)	① 全量売電系統接続数 ② 学校園発電所の広報 ③
意図	固定価格買取制度により、買電価格よりも高価で売電でき、売電によって得た収入は、今後に電気代の高騰分の財源や環境学習などに還元するとともに売電益の一部を再生可能エネルギー基金に積み立て、今後の再生可能エネルギーの普及を図る。	(成果指標欄)	① 対象校の売電収入額 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度上半期において設備認定および系統接続申請を完了し、工事については2月末日までに竣工し検収を行った。対象校3校（市立宝塚第一中学校、市立御殿山中学校、市立山手台中学校）の全量売電についてはホームページ等でも広報、周知を図っている。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	20,344				
事業費	11,681				
人件費	8,663				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	20,344				
対象指標					
① 校	3				
②	-				
③	-				
活動指標					
① 件	3				
② 回	3				
③	-				
成果指標					
(上段：目標値)	181,478				
(下段：実績値)	186,466				
②	-				
③	-				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	完了 再生可能エネルギーの導入推進を目的とした公共施設の活用方法については、今後、再生可能エネルギーに関する条例やビジョンで市民や事業者と協働で行える手法や方向性を決めていく予定としているが、本事業の市の財源のみを投入する手法は平成25年度単年度で終了とする。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ペットとの共生都市推進事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04街01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	
関連根拠法令			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	地域が実施する飼い主のいない猫を減らす取組みに要する費用のうち、不妊、去勢手術の一部を助成する。	(活動指標欄)	① 交付対象猫の数 ② ③
意図	市内に生息する飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費用等の一部を助成することにより、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、良好な生活環境を保持する。	(成果指標欄)	① 交付対象猫の数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	オス猫49匹、メス猫56匹、計105匹分の助成を行った。また、ペット動物の適正飼養に関する研修会(6名参加)や、阪神獣医師会との共催で動物愛護フェアを開催する等啓発を行うとともに、犬、猫とのつきあい方のチラシを作成し各自治会に配布した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	5,609	2,933	4,996		
事業費	1,796	719	487		
人件費	3,813	2,214	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,609	2,933	4,996		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 匹	105	41	39	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 匹	120	120	50	
(上段:目標値)	②	105	41	39	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	飼い主のいない猫対策として、地域住民の取組みに対し、助成金を交付している。また、取組方法や猫の捕獲等のサポートが必要などときには、地域猫活動協力ボランティア(NPO)の協力が得られる仕組みで、地域、NPO、行政の協働の取組みを行っている。	
担当課総合評価	維持	研修会の開催、動物愛護フェアやパネル展の開催、チラシを作成し自治会への配布等の啓発を行った結果、助成制度が周知されてきて、多くの地域の市民に活用いただけた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	健康増進事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和51年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保09健	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令	健康増進法			
対象	20歳以上の者（市外の方の利用可）	(対象指標)	① ② ③	
手段	1) 総合健診コースとして、半日の健康ドックを実施 2) コース外健康診断を実施 3) 総合健診コース受診者に運動教室を実施	(活動指標)	① 総合健診コース受診者数 ② コース外健康診断受診者数 ③ 運動教室利用者数	
意図	自らの健康状態を把握するとともに、疾病の早期発見に寄与することにより、早期治療につなげ、健康づくりに貢献する。	(成果指標)	① 総合健診コース実施稼働率 ② コース外健康診断実施稼働率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	受診者の安全と検査内容の充実を図る為、負荷心電図検査を廃止し、血圧脈波検査に変更した。総合健診コース2519人、コース外健康診断1695人の受診があった。運動指導室利用者は2019人であった。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	105,985	109,737	107,327		
事業費					
事業費	96,778	100,256	102,818		
人件費	9,207	9,481	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他	105,985	109,737	107,327		
一般財源	0	0	0		
対象指標					
①	—	—	—		
②	—	—	—		
③	—	—	—		
活動指標					
① 人	2,519	2,500	2,396		
② 人	1,695	1,799	1,911		
③ 人	1,904	2,019	2,094		
成果指標					
① %	99.6	98.8	95.8		
(上段:目標値)					
② %	92.1	97.8	103.9		
(下段:実績値)					
③	—	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 総合健診コースの受診者数は昨年度とほぼ同数だが、コース外健康診断の受診者は100人減となった。検査項目については、一部見直しを行い、健診内容の充実を図った。宝塚市国民健康保険や後期高齢者医療保険の被保険者に、受診費用の助成があることや半日で終了する内容であること等、受診しやすい健診となっている。休日応急診療所の移転の為、運動指導室での運動教室を平成25年度末で終了した。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	健康センター管理運営事業	事業開始日	昭和51年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保09健
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します	
関連根拠法令			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	施設の補修を要する箇所の修繕、備品の管理・修繕・購入、事務用品等の管理及び購入、施設の維持管理のための各種業務委託を行う。	(活動指標欄)	① 施設維持管理契約件数 ② ③
意図	当センターで実施する各種事業が円滑に行うことができるよう施設の維持管理を行い、市民の健康増進を図る。	(成果指標欄)	① 施設修繕件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	施設清掃やエレベーター保守点検など施設の維持・管理に必要な建物の保全・補修、共用物品の管理等を実施した。安全管理に配慮し各事業が円滑に行えるよう施設修繕を行い環境整備に努めた。1階事務室の拡張、職員通用口の移設改修工事を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	26,089	27,609	25,370		
事業費	17,483	15,340	13,153		
人件費	8,606	12,269	12,217		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金		125			
市債					
その他	186	169	168		
一般財源	25,903	27,315	25,202		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	7	7	7	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件	-	-	-	
(上段：目標値)	②	9	12	3	
(下段：実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成25年度は、県からの事務移譲に伴う職員数の増加があり事務室の拡張等を行い執務環境を整備した。施設管理については引き続き事業を行い、施設の維持・整備が実施できている。平成26年度は、休日応急診療所及び事務室等を整備する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	眼科疾患治療事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保09健
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 保健・医療
	細施策名	1 保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します	
関連根拠法令			
意図	対象	眼科医務室の廃止時において、トラホーム後遺症による睫毛抜去の治療を受けていた者。	(対象指標欄) ① 眼科疾患治療事業の対象者 ② ③
	手段	眼科医務室の廃止に伴う代替措置として、対象者にトラホーム後遺症による睫毛抜去のための眼科医院での治療又は調剤薬局での調剤の支給を受けた場合にかかる自己負担金を助成する。	(活動指標欄) ① 眼科疾患治療事業の治療証交付申請者 ② ③
	意図	眼科医務室廃止後も引き続き治療を円滑に受けることができる措置を講じることにより、当該事業の対象者が健やかな日常生活を送ることができるようにする。	(成果指標欄) ① 眼科疾患治療事業の受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	対象者13名のうち10名から、自己負担金が無料となる「眼科疾患治療証」の申請があり、受診者4名に対して自己負担金を助成した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	878	926	926		
事業費	事業費	12	19	24	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	878	926	926		
対象指標	① 人	13	13	15	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	10	11	12	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	13 4	13 5	15 6	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	対象者の高齢化にともない対象者・受診者とも減少しているが、平成25年度は受診者4名に対して自己負担金を助成した。本事業は、対象者が受診される限り継続する事業であり、平成26年度も引き続き実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	口腔保健センター管理運営事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保11口	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	障害者(児)歯科診療事業や休日歯科応急診療事業をはじめとする口腔保健に関する事業を円滑に実施するため、施設の維持管理を行うとともに、歯の無料検診・相談事業並びに歯の健康講座を実施する。	(活動指標欄)	① 市民歯の無料検診と相談事業、歯の健康講座の開催日数 ② ③	
意図	歯の無料検診・相談事業並びに歯の健康講座を通じて、市民の歯科保健に対する関心を高めるとともに、当該施設で実施する事業を円滑に行うことができるよう、施設の維持管理を行い、市民の歯科保健の増進を図る。	(成果指標欄)	① 市民歯の無料検診と相談事業参加者数 ② 歯の健康講座受講者数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	当施設において歯の無料検診・相談を2日、市民歯の健康講座は所外で3日開催した。妊婦歯科健診は12日(毎月1回)実施した。また、施設の維持管理のため、施設清掃やエレベーター保守点検等を定期的に行うとともに修繕を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	8,338	25,034	9,743		
事業費	4,873	19,699	4,434		
人件費	3,465	5,335	5,309		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	1,206	1,190	1,209		
一般財源	7,132	23,844	8,534		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	5	5	5	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	214	165	162	
(上段:目標値)	② 人	-	-	-	
(下段:実績値)		210	222	171	
	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 歯科保健に関する市民への意識啓発は重要であり、平成26年度も市のイベントや、歯の健康講座等で広くPRしていく。また、当該施設は老朽化が進み、かつ耐震化が必要とされていることから、施設として必要な処置を施しながら維持・管理を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	障害者（児）歯科診療事業	事業開始日	平成 9年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保11口
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
関連根拠法令	1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
対象	市内在住の障がい者（児）	(対象指標欄)	
		① ② ③	
手段	一般の歯科診療所での治療が困難な障がい者（児）に対し、治療・保健指導を口腔保健センターで実施する。	(活動指標欄)	
		① 開設日数 ② ③	
意図	一般の歯科診療所での治療が困難な障がい者（児）に対する歯科治療及び保健指導を実施することにより、歯科保健の推進を図る。	(成果指標欄)	
		① 受診者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	一般の歯科診療所での治療が困難な障がい者（児）に対し、毎週水・木曜日（年末年始、祝日除く）の午後2時から4時に治療・保健指導を実施した。開設日数102日、受診者数967人（内小児123人）。2カ月に1回、歯科医師会担当者と障がい者（児）歯科診療事業管理委員会を開催した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	14,841	14,285	8,763		
事業費					
事業費	7,367	6,618	6,058		
人件費	7,474	7,667	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	6,789	5,916	6,132		
一般財源	8,052	8,369	2,631		
対象指標	①	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 日	102	100	99	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	967	853	871	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成24年8月に障がい者（児）に対応できる診療台を新たに設置し、木曜日の診療を従来の2診体制から3診体制としたことにより、平成25年度は、1日の受け入れ枠が8名から12名に増え、予約が取りやすくなったことで、短い間隔で必要な治療が受けられるよう改善した。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	在宅ねたきり高齢者歯科保健推進事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保11口
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令			
対象	65歳以上の在宅ねたきり又はこれに準ずる高齢者	(対象指標欄)	① ② ③
手段	在宅ねたきり又はこれに準ずる高齢者の歯科保健上の療養を支援するため、診療希望者にとって必要な歯科診療のあり方を適切に調査し、訪問診療につなげていく	(活動指標欄)	① 訪問診療回数 ② ③
意図	在宅ねたきり高齢者に訪問診療を実施することにより、在宅ねたきり高齢者の健康保持を図る	(成果指標欄)	① 受診者数 (実人数) ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	希望者に対する市歯科衛生士と保健師の訪問調査の後、歯科医師会会員による訪問診療を実施。平成25年度は、受付件数3件、実態調査を3回行い、訪問診療は8人に対し計51回実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,811	1,862	1,856		
事業費	945	955	954		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,811	1,862	1,856		
対象指標	①	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	51	83	96	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	8	16	14	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	本事業によらず、かかりつけ歯科医による往診や施設入所時に診療を受けるなど、歯科治療に至るまでの形態が多様化しているため、平成25年度は利用者が減少している。平成26年度も引き続きPRに努め、在宅における歯科診療を実施していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	看護専門学校事業	
課名	看護専門学校	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保12看
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 保健・医療
	細施策名	2 市立病院の経営基盤の確立を図るとともに、医療機関の連携を推進するなどし、地域での良質な医療サービスの提供に努めます	
関連根拠法令	学校教育法 保健師助産師看護師法 宝塚市立看護専門学校条例 宝塚市立看護専門学校学則		
対象	看護職を目指す人	(対象指標欄)	① 入学試験応募者数 ② ③
	専修学校（3年課程・全日制） 66科目、99単位、3000時間のカリキュラムを通して、看護師に必要な知識、技術、態度を教授する。	(活動指標欄)	① 学生数 ② ③
	地域医療に貢献する質の高い看護師を育成する。	(成果指標欄)	① 看護師国家試験合格率 ② 市内病院への就職率 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	新入生36人を迎え、合計120人の学生に、本校の教育方針、カリキュラムに沿って、教育を実施した。3月の卒業生42人中、41人が看護師国家試験を受験し全員が合格した。市内医療機関への就職者は18人で、すべてが宝塚市立病院への就職者であった。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	182,005	177,713	179,647		
事業費	事業費	30,049	30,782	33,606	
	人件費	86,057	81,032	80,142	
	減価償却費	65,899	65,899	65,899	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	54,378	52,310	50,167	
一般財源	127,627	125,403	129,480		
対象指標	① 人	170	173	185	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	120	130	136	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	—
	② %	100	100	100	—
	③ %	50	50	50	—
	④ %	49	63	87	—
⑤	—	—	—	—	
⑥	—	—	—	—	

【評価】

①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的である
⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 応募者数は、前年度より3人減少した。看護師国家試験は、7年連続100%合格を達成。今後も事務改善を図りながら地域医療環境の維持向上のため、医療現場から求められる質の高い看護師の養成を行う。なお、文部科学省が「就職率」の定義を統一したことにより、「市内病院への就職率」は、卒業者数ではなく就職希望者に占める市内病院への就職者の割合にH23年度からの数値を修正した。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	清掃総務事業	事業開始日
課名	管理課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04街02清01清
政策体系	基本目標	環境	施策名 循環型社会
	細施策名	1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します	
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
対象	クリーンセンター職員	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③	
	自治体で組織する全国都市清掃会議、同近畿地区協議会、県下都市清掃事務協議会に加入し、協議会主催の研修会に参加し、ごみ行政についての知識の習得・連絡会での情報交換・国への要望等を実施する。	(活動指標欄) ① 協議会・会議加入数 ② ③	
意図	自治体で組織する全国都市清掃会議、同近畿地区協議会、県下都市清掃事務協議会等の総会、研修会等に参加、国への要望書等を取りまとめ提出するなど、清掃事業の効率的な運営、技術の向上を図る。	(成果指標欄) ① 会議、研修会参加人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	各種協議会に出席し、各市の状況がわかった。実務担当者研修会等へ参加し、技術を習得した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,051	1,064	1,068		
事業費	事業費	185	157	166	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
一般財源	1,051	1,064	1,068		
対象指標	① 人	76	77	78	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 組織	3	3	3	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	3 6	3 3	3 3	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 全国都市清掃会議近畿地区協議会、県下都市清掃事務協議会等の総会、研修会に参加しごみ行政における状況についての知識を向上させた。今後も研修会等に参加し、知識を向上を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	公衆便所管理事業（管理課）	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清01清
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実に図ります	
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
対象	全市民及び観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③	
	公衆便所設置条例に基づく市内公衆便所の維持管理及び市民トイレの設置	(活動指標欄) ① 年間清掃回数 ② ③	
意図	公衆便所の適切な維持管理をすることによって、都市美化と公衆衛生の向上を図る。	(成果指標欄) ① 清掃実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市内6ヶ所の公衆便所の清掃及び適正な維持管理を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	13,093	12,821	8,901		
事業費	6,119	5,725	2,841		
人件費	2,599	2,721	2,705		
減価償却費	4,375	4,375	3,355		
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	13,093	12,821	8,901		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	8,817,842	8,465,000	8,710,000	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	2,696	2,701	1,641	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	
		100	100	100	
	②	-	-	-	
		-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	今後も公衆便所の清掃及び適正な維持管理に努める。公共施設以外での市民トイレの協力は、難しくなっている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ごみ減量化・資源化推進事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清02清	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 (推計人口)	
			②	
			③	
手段	一般廃棄物処理基本計画に基づいて諸施策を計画的に実施するとともに、ごみの発生抑制・減量化・資源化をさらに推進するための新たな企画立案・調査研究を行う。 1) 集団回収の奨励を行う。 2) ごみゼロ推進員による啓発を行う。 3) プラスチック類等の分別収集や分別の徹底の状況について広報する。	(活動指標欄)	① 集団回収登録団体数	
			② ごみゼロ推進員数	
			③ 広報誌掲載数	
意図	1) 焼却ごみ量の削減 2) 資源化率の向上	(成果指標欄)	① 焼却ごみ量	
			② 資源化率	
			③ 市民一人当たり一日平均ごみ排出量 (家庭系)	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	広報紙に「めざせ！ごみゼロ」を連載し、ごみの減量化・資源化について広報するとともに、集団回収の奨励、コンポスト容器の有償貸借や啓発ポスター等の各種の啓発事業、ふれあいトークの実施により、ごみの減量及び啓発に努めた。また、事業系ごみの排出業者へのアンケートを実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	51,284	60,217	63,480		
事業費	事業費	27,142	31,407	30,644	
	人件費	24,142	28,810	32,836	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	35	242	248	
	一般財源	51,249	59,975	63,232	
対象指標	① 人	233,842	233,967	227,030	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 団体	361	350	347	
	② 人	557	511	515	
	③ 回	9	10	6	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① トン	54,339	46,335	47,813	
		55,327	55,423	55,153	
	② %	30	37.3	36.1	
		30.1	29.3	29.5	
	③ グラム	566.4	581.3	584.5	
		575	572	572	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)
協働の取組み状況	地域団体に、ごみの減量化・資源化、ごみ問題に関する意識を高め、市民間のコミュニケーション向上を目的に、市が再生資源集団回収奨励金を交付している。また、廃棄物減量等推進員は、地域の環境美化活動やごみの分別の指導、ごみの減量化・資源化の推進など、市の施策に協力するとともに、行政との調整役を担っている。		
担当課総合評価	改善	集団回収登録基準の緩和や自治会への呼びかけを行い集団回収奨励金制度の拡充や、各種啓発活動の実施、レジ袋削減協定の拡充等による3Rを推進することにより、減量化・資源化が図られた。今後は、見直しを行った基本計画に基づき減量化・資源化を推進する。目標値は基本計画の更新により変更となったが、ごみ量は景気により左右されるため、少し増えている。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	浄化槽指導事業	事業開始日	
課名	管理課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清02清
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	
関連根拠法令	浄化槽法		
意図	対象	浄化槽を設置している世帯	(対象指標欄) ① 浄化槽設置世帯数 ② ③
	手段	浄化槽設置届出書及び廃止届出書の受理及び法定検査結果による点検等の指導、苦情処理、また新たに移譲された水質検査結果報告等のため浄化槽台帳の整備を行う。 1) 浄化槽設置届出書・廃止届出書の受理、台帳作成、整備 2) 浄化槽保守管理の啓発・指導と苦情処理 3) 浄化槽清掃業の許可	(活動指標欄) ① 浄化槽の設置及び廃止届出件数 ② ③
	意図	浄化槽の適正な維持管理を指導することで、公共水域等の水質保全を図る。	(成果指標欄) ① 是正及び改善件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	浄化槽設置届出書の受理及び法定検査結果による点検等の指導、苦情処理、また新たに移譲された水質検査結果報告等のため浄化槽台帳の整備を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,217	4,325	2,705		
事業費	0	4	0		
人件費	4,217	4,321	2,705		
減価償却費					
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	4,217	4,325	2,705		
対象指標	① 世帯	1,320	1,310	1,335	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	26	39	32	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	3 3	3 6	3 3	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）	

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 浄化槽の定期清掃、定期点検を確実にし、法定検査を受検するよう指導した。今後も引き続き適正な指導を行うことで、衛生的なまちづくりを維持するように努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	庭芥収集事業		
課名	業務課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝02清03座	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則			
対象	日々家庭ごみを排出する世帯	(対象指標欄)	① 市内全世帯数	
			②	
			③	
手段	一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から排出される家庭ごみを、市及び市が業務委託している業者により収集運搬している。	(活動指標欄)	① ごみ収集世帯数	
			②	
			③	
意図	一般廃棄物の適正処理を安全かつ安定的に継続して行い、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	(成果指標欄)	① 一般廃棄物の安定した適正処理	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	家庭から排出される家庭ごみの収集をその日のうちに完了した。また、ごみの排出が困難な高齢者や障がい者を対象にきずな収集（玄関先まで戸別ごみ収集）や、資源化の推進を目的に剪定枝収集を実施し、更に資源ごみ（紙・布）の持ち去り対策として市内の一部地区において、パトロールを兼ねた収集を開始した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,043,248	1,141,825	1,198,309		
事業費	事業費	649,941	718,751	720,355	
	人件費	393,307	423,074	477,954	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金			0	
	市債			0	
	その他	21,872	24,511	24,676	
	一般財源	1,021,376	1,117,314	1,173,633	
対象指標	① 世帯	100,207	99,663	98,522	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 世帯	100,207	99,663	98,522	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 世帯	100,627 100,207	99,697 99,663	98,310 98,522	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	地域住民の協力のもと、ごみ収集カレンダーに指定する分別ごみを住民の管理するごみステーションへ出し、協働してごみの減量と資源化を推進している。
----------	--

担当課総合評価	改善	一般廃棄物収集運搬業務委託契約については、平成25年4月からの契約において、法令の趣旨を踏まえつつ、契約の公平性・透明性を確保し、一定の経済性の確保も考慮して、市内の一部地域で競争入札を実施した。新たに業務を受託した事業者に対しては、半年間の引継ぎ期間を設けて準備を行ったので、円滑に業務を引き継ぐことが出来た。また、競争入札を実施した地域では、資源ごみの抜き取り対策として、パトロールを行いながら収集を行う収集方法を行った。直営業務では、家庭ごみ収集の外、きずな収集とその拡充策である粗大ごみの運び出しサービスや剪定枝収集を行い、市民サービスの向上に努めた。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	塵芥処理事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清04塵	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	市内で発生する一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥を除く）		(対象指標欄) ① ごみ搬入量 ② ③	
手段	1) 市内で発生する一般廃棄物の焼却処理、破碎処理、選別処理・処分及びこれらの処理に伴う計量を行う。 2) 施設の適正な維持管理を行う。		(活動指標欄) ① 焼却ごみ量 ② 焼却炉のべ運転日数 ③	
意図	1) 一般廃棄物の適正処理を行い、安全で衛生的な市民生活ができる環境を維持する。 2) 適正な施設維持管理を行うことにより施設の延命化を図れる。		(成果指標欄) ① 資源化率（集団回収を除く） ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	焼却炉の延命化とCO2の20%削減を目指し平成24年度から平成26年度まで基幹的設備改良工事を実施中である。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,001,881	1,539,844	1,341,837		
事業費	1,493,162	1,014,958	820,321		
人件費	135,780	151,947	148,577		
減価償却費	372,939	372,939	372,939		
財源内訳					
国支出金	605,918	154,639	3,094		
県支出金					
市債	191,200	32,200	7,100		
その他	128,732	127,577	134,217		
一般財源	1,076,031	1,225,428	1,197,426		
対象指標	① トン	64,520	63,013	62,665	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① トン	55,327	55,346	55,153	
	② 日	391	382	373	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	21.5 22.1	- 20.9	- 20.6	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効果性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
公平性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	現有ごみ処理施設は、稼働後20年以上を経過していることから、長期整備計画に基づく基幹的設備改良工事と施設整備と適正な維持管理を行うことにより施設の延命化を図り、安定的な施設運営を行い、適正なごみ処理を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	不燃物埋立処分事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04街02済04塵	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	全市民及び川西市と猪名川町市民		(対象指標欄) ① 宝塚市・川西市・猪名川町人口 ② 採取箇所 ③	
手段	1) 昭和49年から昭和58年まで不燃物を埋立てていた不燃物埋立処分場の維持管理及び浸出水の処理及び水質測定を行う。 2) 結果を川西市と猪名川町に報告する。		(活動指標欄) ① 水質検査回数 (のべ) ② ③	
意図	水質基準を遵守した維持管理		(成果指標欄) ① 水質測定項目に於いて水質汚濁防止法の排水基準値をクリアした率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	川西市と猪名川町との協定に基づき浸出水等3カ所、地下水2カ所から採水し、水質検査を実施し報告した。検査項目は全て基準値の範囲内であった。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	5,267	6,294	5,356		
事業費	事業費	3,534	4,480	3,552	
	人件費	1,733	1,814	1,804	
	減価償却費	0	0		
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	5,267	6,294	5,356	
対象指標	① 人	421,665	422,081	415,070	
	② 箇所	5	5	5	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	40	40	40	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	
	②	100	100	100	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的である)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 昭和58年以後埋立業務は休止し、現在、埋立処分地及び浸出汚水処理装置の維持管理業務を実施している。放流水等の水質については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき定期的に水質測定を実施し、環境への負荷をかけないため引き続き維持管理していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	緑のリサイクル事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04街02清04塵	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	植木ごみ	(対象指標欄) ① 植木ごみ搬入量 ② ③		
	市内で発生した植木・葉刈りごみを緑のリサイクルセンターにおいてチップ化し、売却を行う。熟成チップは市民・農家へ無償提供する。	(活動指標欄) ① 植木ごみ処理量 ② ③		
	植木・葉刈りごみを分別することでごみ焼却量を減らす。	(成果指標欄) ① 植木ごみ・葉刈りごみ資源化率 ② 焼却ごみ量 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	搬入された植木・剪定枝等全量をチップ化し、一部生チップとして売却するとともに、堆肥（熟成チップ）を生産し、市内の市民・農家等へ提供し資源化した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	47,593	49,048	50,199		
事業費	事業費	42,596	42,941	42,320	
	人件費	4,332	5,442	7,214	
	減価償却費	665	665	665	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	46,840	45,973	40,887	
一般財源	753	3,075	9,312		
対象指標	① トン	7,081	7,034	6,898	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① トン	7,081	7,034	6,898	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	
		100	100	100	
	② トン	54,339	46,335	47,813	
		55,327	55,423	55,153	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 搬入された植木・剪定枝等全量をチップ化、堆肥（熟成チップ）化し、資源化率は100%となっている。今後も引き続きチップ化を行い、ごみの資源化を行う。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	新ごみ処理施設整備調査研究事業	
課名	管理課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清04塵
政策体系	基本目標 環境	施策名	循環型社会
体系	細施策名 1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 全市民 ② ③
手段	新ごみ処理施設の施設整備を目指し、基本構想、候補地調査、環境影響調査、整備計画等を市民参画の委員会で検討を進めていく。	(活動指標欄)	① 委員会の開催回数 ② ③
意図	本市の安定した廃棄物処理を実現させる為、新ごみ処理施設を建設する。	(成果指標欄)	① 委員会の開催回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	13名の委員で構成される「宝塚市新ごみ処理施設基本構想検討委員会」を立ち上げ、検討委員会を3回開催し、議論を重ねた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,578				
事業費					
事業費	380				
人件費	5,198				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,578				
対象指標	① 人	233,842			
②		-			
③		-			
活動指標	① 回	3			
②		-			
③		-			
成果指標	① 回	3			
(上段:目標値)	②	-			
(下段:実績値)	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい	
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）	
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	委員会においては、宝塚市にとってどのような施設を目指すのかを、議論いただくために、現施設の見学をはじめ、テーマに沿った勉強会を開催し、議論いただいている。平成26年度末の基本構想策定に向け、今後も、活発な議論をいただけるよう努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	し尿収集事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清05し
政策体系	基本目標	環境	施策名 循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします	
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
対象	くみ取り世帯・事業所	(対象指標欄) ① し尿汲み取り世帯数 ② し尿汲み取り事業所数 ③	
	手段	生活環境を保全し公衆衛生の向上を図るため、市内のくみ取り家庭、事業所から生じるし尿の定期収集を実施する。収集体制は、月2回または1回の定期収集を、平成18年度から市内業者1者に100%委託し実施。くみ取り世帯からし尿を収集し手数料を徴収する。	(活動指標欄) ① し尿収集世帯数・事業所数 ② し尿 収集量 ③
意図	市民の衛生的で快適な生活のため、対象世帯からのし尿を定期収集することにより周辺環境の保全を行う。	(成果指標欄) ① し尿収集率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	対象世帯は本人からの申込書・停止届、くみ取り業者からの報告、給排水設備課経由の廃止届（下水接続による）、住民票異動情報等をもとにオンライン処理により管理している。 平成24年度は227世帯・17事業所1096トンのくみ取りを実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	36,379	43,938	50,155		
事業費	30,429	37,803	43,842		
人件費	5,950	6,135	6,313		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,329	2,350	2,519		
一般財源	34,050	41,588	47,636		
対象指標	① 世帯	227	230	272	
	② 箇所	17	21	20	
	③	-	-	-	
活動指標	① 軒	244	251	292	
	② トン	1,096	923	984	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	
		100	100	100	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的業務である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	縮小 市北部の浄化槽未設置世帯を合わせたくみ取り世帯を対象に、し尿収集を実施することにより周辺環境の保全を行えた。市南部地域の下水道の普及率は100%に近づいているが依然としてくみ取り世帯は残っている。今後も引き続きし尿収集を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	し尿処理事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04街02清06し	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	市内で発生するし尿・浄化槽汚泥等	(対象指標欄)	① し尿処理世帯・事業所数 ② 浄化槽設置世帯数 ③ し尿・浄化槽汚泥等搬入量	
手段	未水洗化世帯から発生するし尿及び浄化槽の点検清掃時に発生する浄化槽汚泥の処理を行う。し尿・浄化槽汚泥等を固形物と液体に分離し、液体を希釈処理したうえ、下水道へ放流する。	(活動指標欄)	① 運転日数 ② ③	
意図	し尿・浄化槽汚泥を適正な処理を行い、公衆衛生の向上及び生活環境の保全をはかる。	(成果指標欄)	① し尿・浄化槽汚泥等処理率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を適正に処理した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	89,232	86,543	83,231		
事業費					
事業費	31,114	28,181	26,704		
人件費	5,198	5,442	3,607		
減価償却費	52,920	52,920	52,920		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	1,538	1,576	1,740		
一般財源	87,694	84,967	81,491		
対象指標	① 箇所	244	251	292	
	② 世帯	1,320	1,310	1,335	
	③ トン	3,802	3,434	3,784	
活動指標	① 日	365	365	365	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値)	① %	100	100	100	
(下段:実績値)	②	100	100	100	
	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を適正に処理した。また、施設の運転管理は委託している。今後も適正処理を行うとともにコスト削減に努め、適正な運転管理を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	日雇労働者健康保険事業	
課名	商工勤労課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	05労01労01日	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令	健康保険法			
対象	日雇特例被保険者	(対象指標欄) ① 日雇特例被保険者数 ② ③		
	健康保険法の規定により健康保険事務指定都市として、日雇特例被保険者への健康保険被保険者手帳の交付、更新、再交付、受給資格者票の交付、更新、再交付、返納、特別療養費受給票の交付、返納等、受給資格の確認を行う	(活動指標欄) ① 健康保険被保険者手帳交付数 ② 受給資格者票交付数 ③		
意図	健康保険法の規定に基づき日雇特例被保険者の保険の確保を行う	(成果指標欄) ① 受給資格確認数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	日雇特例被保険者に対し、手帳の交付、手帳の返納、受給資格者票の交付、特別療養費受給票の交付、受給資格の確認を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	0	1	1		
事業費	事業費	0	1	1	
	人件費	0	0	0	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	0	1	1	
対象指標	① 人	4	6	5	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 冊	2	5	5	
	② 冊	3	6	3	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	—	—	—	
	②	35	54	27	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
有効性 効率性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 健康保険法の規定による健康保険事務指定都市として、日雇特例被保険者の保険確保を行うことができた。26年度も同様に保険確保を行っていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	労働行政事業	事業開始日
課名	商工勤労課	

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 05労01労02労
政策体系	基本目標 観光・文化・産業 施策名 雇用・勤労者福祉
関連根拠法令	細施策名 2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます
対象	市民 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	労働問題審議会の開催、労働施策に係る行動計画の検証、技能功労者表彰、宝塚市雇用促進連絡協議会及び勤労者労働団体への補助を行う。(活動指標欄) ① 労働問題審議会開催回数 ② 雇用促進連絡協議会会員数 ③
意図	高齢者や障害者、女性、さらに若年者、非正規雇用労働者等、働く意欲を持つ人が、その希望や能力に応じて働くことができるよう、雇用・就業の促進と安定を図る。また、勤労者が、働きやすい職場環境の中で働き、仕事と他の活動とのバランスがとれ、ゆとりを持った生活を送れるよう啓発活動を行っている。(成果指標欄) ① 雇用促進連絡協議会セミナー参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 労働問題審議会を2回開催し、行動計画検証等について審議を行った。雇用促進連絡協議会では、障害者雇用及び育児休業・介護休業に関するセミナーを開催したほか、女性が活躍できる企業を目指した先進的な取り組みを行っている企業を訪問し、意見交換を行った。その他、労働諸団体への補助、技能功労者表彰等を行った。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	8,137	8,737	8,869		
事業費	1,207	1,481	1,655		
人件費	6,930	7,256	7,214		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0	79	80		
一般財源	8,137	8,658	8,789		
対象指標	① 人 233,842	233,967	233,093		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 回 2	2	2		
	② 団体 34	37	39		
	③	-	-		
成果指標 (上段：目標値)	① 人 20	35	25		
(下段：実績値)	②	-	-		
	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
必要性	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）

協働の取組み状況 雇用促進連絡協議会には市内の民間事業者、福祉関連事業者など34団体が加入し、障がい者、高齢者、女性等の雇用確保、職業能力の開発及び企業内の啓発活動の推進を目的に活動している。また、労働問題審議会の委員には、事業主代表、労働者代表、知識経験者、公募市民、関係行政機関の職員など幅広く参画いただいている。

担当課総合評価 改善 労働問題審議会では、当市の障がい者雇用、若者の就労支援、高齢者雇用安定法等に係る施策について審議した。雇用促進連絡協議会では、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正（障害者雇用率の引き上げ）に関するセミナーや女性の雇用促進を目的として育児休業・介護休業制度に関するセミナーを開催した。併せて、女性が活躍されている先進事業所を訪問して意見交換するなど、取組み内容は評価できる。課題としては、セミナー参加者数を増加させる取組みが必要であると考えている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ワークサポート宝塚運営事業	
課名	商工勤労課	事業開始日 平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	05労01労02労	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
対象	15歳以上の市民	(対象指標欄) ① 15歳以上の市民（住民基本台帳） ② ③		
	栄町2丁目のソリオ2・7階にワークサポート宝塚をハローワーク西宮（兵庫労働局）と連携して設置し、年齢、雇用形態に関係なく、求職受理、職業相談、職業紹介、求人検索機を利用した求人情報の提供を行う。	(活動指標欄) ① ワークサポート宝塚来所者数 ② ワークサポート宝塚自己検索機利用件数 ③ ワークサポート宝塚相談件数		
	求職者が求める求人情報をよりの確に提供するとともに、就職活動に関する様々な相談を解決することで、求職者の就職率向上や就職機会の拡大を図る。	(成果指標欄) ① ワークサポート宝塚就職率（紹介成功率） ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	職業相談、職業紹介、求人情報の提供、就労に係る情報提供、求人情報自己検索機による求人情報の閲覧等により雇用促進に努めた。施設利用の促進を図るため、広報たからづかやFM宝塚を活用した広報活動や横断幕の設置を実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	13,306	13,649	13,742		
事業費					
事業費	6,376	6,393	6,528		
人件費	6,930	7,256	7,214		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,306	13,649	13,742		
対象指標					
① 人	200,945	200,677	199,717		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 人	28,897	31,044	29,240		
② 件	22,585	24,310	23,246		
③ 件	9,096	10,520	11,345		
成果指標					
① %	26	26	26		
(上段:目標値)	15.2	13.9	12.7		
②	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	施設の利用件数等は、全国的な傾向と一致し、前年度比較で減少しているものの、利用件数は開設以来、高い数値で推移している。今後も、国と市の一体的実施事業として、国との連携強化を図りつつ、利用促進のための周知活動にも努めて事業を推進していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者就業機会確保事業	
課名	商工勤労課	事業開始日 昭和57年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	05労01労02労	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律			
対象	補助金の支出先である公益社団法人宝塚市シルバー人材センターと同センターの会員	(対象指標欄)	① シルバー人材センターの会員数 ② ③	
	宝塚市シルバー人材センターが行う高齢者就業機会確保事業に対して当該事業に要する経費のうち、人件費及び運営費等の一部について補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 高齢者就業機会確保事業費等補助金額 ② ③	
	宝塚市シルバー人材センターが、民間等の就業先開拓を強化し、高齢者の生きがいづくりと社会参加の機会の更なる確保を行う。	(成果指標欄)	① シルバー人材センター民間受注額（年間） ② 60歳以上の人口に占めるシルバー人材センターの入会率 ③ シルバー人材センター会員の就業率	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	高齢者就業機会確保事業に要する経費のうち、人件費及び運営費等の一部について補助金を交付した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	13,036	13,627	11,784		
事業費	事業費	11,303	11,813	9,980	
	人件費	1,733	1,814	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	13,036	13,627	11,784	
対象指標	① 人	1,191	1,216	1,204	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 千円	11,213	11,723	9,890	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 百万円	200	200	200	
	② %	164	168	168	
	③ %	1.6	1.7	1.7	
	④ %	-	-	-	
		72	68.6	70.7	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 民間受注額は、ここ数年厳しい状況が続いているが、就業率に大幅な変動は見られない。60歳以上の人口に占める入会率は、なかなか増加しないため、就業機会の確保に加え、魅力あるセンターづくりが進められるよう支援していく必要がある。当該補助金は、国補助金随伴のため、基本的には国の事業方針等で事業費が決まるが、平成22年度から補助金の内容の一部が、企画提案方式へ移行したことから、実効性の高い事業に対して補助している。平成24年度には、シルバー人材センターの企画提案が2事業採択され、事業拡大に向けて3年間取り組むことから、市も引き続き支援を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金	
課名	商工勤労課	事業開始日 昭和53年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	05労01労02労	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
意図	対象	同一事業所に1年以上勤務する者で、宝塚市内に住宅を新築・購入又は増改築する者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
	手段	融資残高に応じて、融資取扱金融機関に対して預託を行う。	(活動指標欄)	① 金融機関預託金額 ② ③
	意図	勤労者の住宅取得及び増改築に要する資金の融資、斡旋を行うことにより、勤労者の住環境整備の改善及び整備並びに生活の維持安定を図り、勤労者福祉の向上に資することを目的とする	(成果指標欄)	① 勤労者住宅融資貸付数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	近畿労働金庫西宮支店及びび尼崎信用金庫宝塚支店に対し、融資残高に応じて預託を行った				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	16,072	18,139	21,257		
事業費	事業費	15,206	17,232	20,355	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	15,206	17,232	20,355	
対象指標	一般財源	866	907	902	
	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
活動指標	③	-	-	-	
	① 円	15,206,000	17,232,000	20,355,000	
	②	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	③	-	-	-	
	① 件	38	45	47	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成15年度から新規融資斡旋を行っていないため、預託金は年々減少しているが、償還期間満了までの間、引き続き必要な金額を預託する。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	勤労市民センター等管理運営事業	
課名	商工勤労課	事業開始日 平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	05労01労02労	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
対象	対象者及び市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	(活動指標欄) ① 勤労市民センター利用件数 ② 就労支援等パソコン講座開催回数 ③ 末広駐車場利用台数		
	意図	(成果指標欄) ① 勤労市民センターの利用率 ② 就労支援等パソコン講座参加者数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	勤労者及び市民の、各種会合、ダンスや軽スポーツ、教室などに対し貸室業務を行うとともに、就労支援のためのパソコン講座や教養文化講座等を行った。また、2013年度の次期指定管理者の選定を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	6,724	6,627	8,604		
事業費	1,650	1,512	1,691		
人件費	866	907	2,705		
減価償却費	4,208	4,208	4,208		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,724	6,627	8,604		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	2,914	2,549	2,231	
	② 回	40	46	22	
	③ 台	132,425	120,675	126,326	
成果指標	① %	30	25	-	
(上段:目標値)	② 人	27.4	23.9	20.8	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		190	265	150	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 収支に関しては5年連続で黒字を達成しており、施設運営面では一定の評価ができる。最も重要視している稼働率は27.4%まで増加して、目標値であった30%に近づいたが、他施設との比較においては未だ低い水準にある。末広駐車場については、勤労市民センターをはじめとして末広中央公園、武庫川河川敷などの利用者に活用された。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	就労支援事業	事業開始日	
課名	商工勤労課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	05労01労02労	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	1 若者の社会的・経済的自立を社会全体で支援する仕組みづくりを推進します		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	若者しごと相談広場の開設、就労支援セミナーの開催、職業体験実習付き就労支援プログラム、就労困難者サポート事業、出前日本語講座の実施。	(活動指標欄)	① 若者しごと広場相談件数 ② 就労支援セミナー開催回数 ③	
意図	就労弱者に対する就労の促進、雇用環境の確保・改善を目指す。特に、ニート・フリーターなど就労が困難な若者に対して、専門的な就労相談を行うと共に、職場体験実習など社会経験の場を確保し、当事者にあった進路選択を支援し、継続就労につなげる	(成果指標欄)	① 就労支援セミナー延べ参加者数 ② 若者就労支援事業参加者の就業数(年間) ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市と国との一体的事業として、若者しごと相談広場の開設、就職支援セミナーの開催、パート就職面接会の開催など、若者と女性に重点を置いて事業を実施した。更なる利用促進を図るため、宝塚駅通路に横断幕を設置したほかエフエム宝塚にも出演するなど周知活動に努めた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	5,192	5,742	6,013		
事業費	2,593	2,749	3,037		
人件費	2,599	2,993	2,976		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,192	5,742	6,013		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	979	892	289	
	② 回	18	17	19	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	-	-	-	
(上段:目標値)	② 人	173	213	163	
(下段:実績値)	③	10	10	10	
		2	6	5	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	若者就労支援事業をノウハウを持つNPO法人へ委託し、きめ細かい支援を行っている。市がセミナーの会場手配を行う等、役割を分担しながら協力して事業を実施している。	
担当課総合評価	改善	若者の就職環境は引き続き厳しい状態にあり、また他人とのコミュニケーションに問題を抱え、継続して就労できない者も多い。再就職を希望する女性も多く事業の重要性は高い。このような背景において、若者しごと相談広場相談件数が、毎年増加していることは評価できる。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	農業委員会事業	事業開始日	昭和25年度
課名	農業委員会		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農01農	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令	農業委員会等に関する法律、農地法			
対象	主に市内の農業者	(対象指標欄)	① 農家戸数 ② ③	
手段	1) 農地法等に基づく農地の所有権移転、賃貸借、転用等の届出・許可申請等 2) 農業者の生活安定のための農業者年金加入の手続き、農地の相続、農業経営者への相談等の業務 3) 農地パトロール（利用状況調査）	(活動指標欄)	① 農地の権利移動面積 ② 農地転用面積 ③	
意図	農地の有効利用を図ると共に、地域の農地利用や農業生産の相当部分を担うような農業構造をつくり、これを通じて農業・農村の活性化を図る。	(成果指標欄)	① 農地の不耕作解消面積 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	農業委員会を12回開催し、農地法第3条（権利移転等）を14件、第4条（転用行為）を30件、第5条（転用行為を前提とする権利移転）を23件の許可申請、届出受理の処理等を行った。また、農地パトロールによる市内全域農地の利用状況調査（農業委員の定例現地調査を含む）、農業者年金加入促進等を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	24,870	27,066	27,190		
事業費	11,875	10,262	10,464		
人件費	12,995	16,804	16,726		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	1,580	1,907	1,948		
市債					
その他	167	158	165		
一般財源	23,123	25,001	25,077		
対象指標	① 戸	936	942	942	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① m <sup>2</sup>	17,383	35,246	19,610	
	② m <sup>2</sup>	27,644	34,290	30,599	
	③	-	-	-	
成果指標	① m <sup>2</sup>	40,608	36,428	4,000	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>補充</p> <p>農業委員会等に関する法律により設置された行政委員会であり、農地法に基づく農地の権利移転、農地の転用に係る許可、届出処理については、委員会において現地調査も含め処理した。また、農業委員と共に市内全域の農地利用状況調査を行い、農地の不耕作状況を把握した。不耕作地解消対策については、近隣住民からの苦情処理対応、耕作指導通知を行い、併せて農業委員の指導もあり不耕作農地の解消が進んだ。農地台帳の電子化と地図情報との連携を図るシステムの稼働が開始され、的確な農地情報の把握が可能となった。</p>

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	農業事務事業	事業開始日
課名	農政課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農02農	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				
対象	市内全農家	(対象指標欄)	① 農家戸数 ② ③	
手段	1) 米の生産調整等農業関連事業にかかる各農家への周知、指導及び提出書類の取りまとめ、農業委員選挙人名簿の配布及びとりまとめ等を宝塚市農会連合会に委託する。2) 農会未所属農家に対して農業関連事業にかかる連絡、指導等を実施する。3) 国、県、その他市町村やJAなどの関係団体と連携をとり、事務手続き等を適正に執行する。	(活動指標欄)	① 農業者戸別所得補償制度にかかる営農計画書配布枚数 ② ③	
意図	経営所得安定対策や農業共済制度、その他農業関連事業等の農業施策の円滑な実施と推進を図る。	(成果指標欄)	① 農業者戸別所得補償制度加入件数 (米) ② 農業者戸別所得補償制度加入件数 (米以外) ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	農会等を通じ、市内全農家へ、経営所得安定対策や農業共済制度、その他農業関連事業等の連絡、調整、指導等を円滑に実施し、その結果として、経営所得安定対策にかかる営農計画書を931枚配布した内、米に対する支援については436件、米以外に対する支援については411件の申請があった。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,862	6,077	6,091		
事業費	3,263	3,356	3,386		
人件費	2,599	2,721	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,862	6,077	6,091		
対象指標	① 戸	936	942	942	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 枚	931	979	979	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件数	436	459	430	
(上段:目標値)	② 件数	-	-	-	
(下段:実績値)		411	544	422	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率的性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業 (義務的業務)
協働の取り組み状況	市内各集落の農会長と協力し、地域の農家へ農業者戸別所得補償制度等の連絡調整をおこなっている。	
担当課総合評価	改善	市内の全農家に対して、経営所得安定対策や農業共済事業制度、その他農業関連事業に対して連絡、調整などを実施し、事業の円滑な実施ができた。また、国、県等と連携して、農業事業等に関連する事務処理が適正に行えた。今後も引き続き農業振興のため、農会長と連携し、農業関連事業の推進を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	自然休養村センター施設管理事業	
課名	西谷サービスセンター	事業開始日 昭和55年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農02農	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				
対象	宝塚自然休養村の来訪者、地域住民。	(対象指標欄)	① 市民 ② 西谷地区市民 ③	
手段	西谷地域における観光・レジャー農業や観光農園情報発信の拠点施設であり、飲料水兼用耐震性貯水槽(100t)を備えた自然休養村センターを適切に管理し、来訪者への案内や休憩場所としての提供を行うとともに、地域住民の集會施設として貸館業務を行う。	(活動指標欄)	① センター開館日数 ② ③	
意図	西谷地域の観光・レジャー農業の振興、都市住民との交流促進、地域の住民活動の活性化を促進する。また、災害時等の緊急時には隣接する東消防署西谷出張所とともに消防団の集結・打合せの場として利用されることも想定している。	(成果指標欄)	① 自然休養村センター使用者数 ② 自然休養村センター使用許可申請件数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	西谷地域を訪れる市民等に対して休養の場を提供するとともに、ダリアの花摘みやいちご刈り、いも掘り、栗拾い等の観光農業等の案内業務を行った。施設の有効活用にも努め、主に地域住民の集會による研修室等の使用が年間353件、約6,300人の利用があった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	2,265	2,613	2,496		
事業費	1,290	1,624	1,553		
人件費	975	989	943		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	150	142	105		
一般財源	2,115	2,471	2,391		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	2,771	2,828	2,879	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	359	359	359	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	5,000	5,000	5,000	
(上段:目標値)	② 件	6,296	5,970	5,934	
(下段:実績値)		350	350	350	
		353	352	330	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成25年度は観光農業の案内や研修室等の利用により地域の交流やまちづくりに一定の貢献をした。しかし当施設は年末年始以外は休館日がないという特徴を持ちながらもPR等利用促進に改善の余地がある。平成23年に受けた行財政改革推進委員会の最終提言をふまえ、利用の現状に合わせた総合的な目的で利用される施設への見直しや市民に広く知られる工夫、西谷ふれあい夢プラザとの一体的運用等近隣の施設との連携など、施設の有効活用と西谷地域活性化のために関係部課との協議を引き続き行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	自然休養村運営事業	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 06農01農02農
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名 農業
	細施策名 1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります	
関連根拠法令 宝塚市立自然休養村センター条例		
対象	・市民・宝塚市を訪れる観光客 ・北部地域の農家	(対象指標欄) ① 市民 ② 北部地域の販売農家数（H22世界農林業センサス） ③
手段	「自然休養村」の趣旨に則り、西谷地区の農業関係各種団体等で構成する宝塚市自然休養村管理運営協議会に対し、観光農業の推進、農産物の生産促進、観光農園の情報発信など、事業の実施を委託する。	(活動指標欄) ① 収穫祭の開催日数 ② ダリア祭りの開催日数 ③ 宝塚朝市の開催日数
意図	西谷地区において、憩いと心に潤いを与える観光・レジャー農業の推進や野菜流通の促進等を行うことにより、都市住民との交流が活発化する状態を目指すと共に、西谷地域の農業振興と地域の活性化を推進する。	(成果指標欄) ① 収穫祭来場者数 ② ダリア祭り来場者数 ③ 宝塚朝市来場者数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	収穫祭・ダリア花まつり・観光農園PR等、魅力ある催し物を開催し、西谷地区の農産物の周知を図ると共に、農産物の生産促進及び販売を行う事業を実施した。更に、毎月第4日曜日に武庫川河川敷で宝塚朝市を開催し、その他南都市街地での各イベントにも参加し、西谷野菜の販路拡大に努めた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,850	2,888	3,007		
事業費					
事業費	1,117	1,074	1,203		
人件費	1,733	1,814	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,850	2,888	3,007		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
② 戸	276	276	276		
③	-	-	-		
活動指標					
① 日	2	2	2		
② 日	2	2	2		
③ 日	11	10	10		
成果指標					
① 人	10,000	10,000	10,000		
② 人	5,000	5,000	6,000		
③ 人	2,000	2,000	2,000		
(上段：目標値)					
(下段：実績値)					
① 人	300	600	1,000		
② 人	11,000	10,000	10,000		
③ 人	11,700	11,500	8,400		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	住民との交流を促進し、西谷地区の地域活性化を推進する。宝塚朝市を開催し、野菜流通の促進を図る。ダリア花まつりの開催を通して、ダリア球根生産の促進を図る。観光農園運営を支援する。
----------	--

担当課総合評価	改善	来場者数は収穫祭は横ばい、ダリア祭りについては減少、宝塚朝市については1日平均はやや減少した。実施主体となっている農家だけでなく、市民からも本事業への期待は大きい。今後さらなる事業の充実に向け関係団体が主体的となって西谷地域における農業・観光振興等による地域活性化に取り組む。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	農業振興事業	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				
対象	市内全農家	(対象指標欄)	① 農家戸数 ② 水田面積 ③	
手段	1) 米の生産数量配分にかかる事務（現地確認も含む） 2) 農産物の生産拡大と担い手の生産規模拡大を目的とした施設野菜等生産拡大事業補助金を交付する。 3) 農業経営改善計画の指導及び認定を行う。 4) 集落営農組織化推進にかかる講座を開催する。	(活動指標欄)	① 米の生産調整数量 ② 農業サポーター登録人数 ③ 認定農業者が作成する農業経営改善計画の相談件数	
意図	米の生産調整等に関する計画を策定し、その計画に基づき市内28集落へ配分する。米以外の農作物については宝塚市農業再生協議会の産地資金等を活用し、作付けを推進する。また施設野菜等生産拡大事業補助金を活用し、多品目及び通年栽培できる環境を整える。さらに農業経営の改善を推進し、農業の新たな担い手を育成する。	(成果指標欄)	① 新規就農者数（年間） ② 農業サポーター活動日数（延） ③ 新たな認定農業者数	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	米の生産調整の実施により、50haに花き、野菜等の作付けが行われた。農業サポート事業については、22人の登録があり、延べ554日活動した。また、1名の認定農業者を認定した。平成25年度新たに西部地区で集落営農組織が設立され、組織の役員を中心に先進地視察を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	13,521	12,452	9,839		
事業費					
事業費	4,858	3,382	821		
人件費	8,663	9,070	9,018		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金			290		
市債					
その他					
一般財源	13,521	12,452	9,549		
対象指標					
① 戸	936	942	942		
② a	36,009	36,179	36,572		
③	-	-	-		
活動指標					
① a	18,339	18,940	19,147		
② 人	22	17	-		
③ 件数	1	2	2		
成果指標					
① 人	1	1	1		
② 日	600	600	0		
(上段:目標値)					
② 日	554	432	-		
(下段:実績値)					
③ 人	1	1	1		
	1	2	0		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
物理性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市は、市内各集落の農会長と連携し、米の数量調整に係る現地確認をおこなっている。また、農業サポート事業では、市、市民、農業者間で連絡調整をしながら事業を実施している。
----------	--

担当課総合評価	改善	米の生産調整の目標が達成され、花き・野菜等の生産面積は約50haとなった。施設野菜等生産拡大事業は園芸施設1棟が新設され、認定農業者は新たに1名増え、新規就農者は1名であった。水稻の作付配分が年々縮小される中で、園芸施設の設置と産地資金を活用し、花き・野菜等の生産面積のさらなる拡大を図る必要がある。平成24年度玉瀬地域において集落営農組織が設立され、平成25年度には西部地域においても集落営農組織が設立された。「宝塚市農業振興計画」の中の戦略プロジェクトの取組みとして、経営ノウハウ勉強会（2回）、農業サポート事業、新たな植木等生産促進についての研修（2回）をおこなった。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市民農園事業	事業開始日	平成3年度
課名	農政課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				
対象	宝塚市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 市内15箇所(市直営2箇所)415区画の貸出しを行う 2) 市広報・ホームページにて空区画の募集 3) 募集に対して申し込み多数の場合抽選を行う	(活動指標欄)	① 農園延長希望者 ② 農園募集区画数 ③ 農園応募数	
意図	都市住民の余暇活動の場や土に親しむ機会を提供し、合わせて農地の有効活用と緑地の保全を図る	(成果指標欄)	① 農園利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	15農園、383区画を貸し出した。4月の募集の際は、166募集区画に対して、240の応募があり、倍率は1.44倍であった。また、各利用者からの要望については農園主と連絡を密に行い、農園利用者の満足度を高め、利用延長希望も9.2%に及んだ。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,048	4,242	4,233		
事業費	583	614	626		
人件費	3,465	3,628	3,607		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	975	1,016	1,044		
一般財源	3,073	3,226	3,189		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	260	244	267	
	② 区画	166	147	200	
	③ 人	240	185	236	
成果指標	① %	100	100	100	
(上段:目標値)	②	92	93	90	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	農園主・農園利用者・行政等が連携し、市民農園を運営している。
----------	--------------------------------

担当課総合評価	改善	年度当初契約後、空区画については、ホームページ・農園区画内に、空区画の情報提供を行い、スムーズな随時契約の拡大に努め、空区画の16区画の随時契約を行なった。引き続き利用者と農園主からの意見を聞き、既存の市民農園の事業内容を充実すると共に、新たな市民農園の開設を推進する。また、開設者(農家)と市長が貸付協定を締結し運営する市民農園(特定農地貸付法による農地活用)が、平成26年度開設に向け3カ所の貸付協定を締結した。
---------	----	--



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	園芸振興事業	事業開始日	平成12年度
課名	農政課		

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 06農01農03農
政策体系	基本目標 観光・文化・産業 施策名 農業
細施策名	2 山本の花弁・植木産業の振興を図ります
関連根拠法令	宝塚園芸振興センター条例
対象	宝塚市民、花き植木園芸産業関係団体 (対象指標欄) ① 市民 ② 花き植木園芸産業関係団体 ③
手段	地域活性化と花き植木産業の振興のために宝塚園芸振興センター（あいあいパーク）を中心として園芸振興事業、園芸アドバイザー事業及びオープンガーデン普及促進事業等を推進する。また、宝塚植木まつりに合わせて花き展示会や観賞植物品評会を開催すると共に、須賀川里帰り牡丹の管理及び観賞会を実施する。 (活動指標欄) ① オープンガーデンフェスタ開催日数 ② 宝塚植木まつり開催期間 ③ あいあいパーク開館日数
意図	花き植木産業の構造改善を図り、あいあいパークを拠点施設として市民が植木や花に親しむような機会を創出する。また、花き植木産業の活性化と地域緑化推進・環境保全を図る。 (成果指標欄) ① あいあいパーク利用者数（年間） ② 宝塚植木まつり来場者数 ③ オープンガーデン参加庭主数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宝塚園芸振興センターの指定管理者である宝塚山本ガーデン・クリエイティブ（株）によりワンコイン講座（2講座・24名参加）、達人技ガーデンニング講座（10講座・130名参加）、並びにオープンガーデン普及促進事業（市内全域129庭参加）を実施。また植木まつり（春・秋）、里帰り須賀川牡丹保存育成等事業を実施。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	55,353	54,356	53,111		
事業費	19,267	17,863	16,670		
人件費	8,663	9,070	9,018		
減価償却費	27,423	27,423	27,423		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	55,353	54,356	53,111		
対象指標	① 人 233,842	233,967	233,093		
	② 団体数 8	8	8		
	③				
活動指標	① 日数 5	5	6		
	② 日数 8	8	8		
	③ 日 359	359	359		
成果指標 (上段：目標値)	① 人 1,000,000	1,000,000	1,000,000		
	908,000	942,000	910,000		
(下段：実績値)	② 人 50,000	50,000	50,000		
	42,000	33,000	40,500		
	③ 庭数 130	130	130		
	129	128	126		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担 1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	花き植木産業を活性化させるため、宝塚市花き園芸協会とともに、山本新池公園にて植木の展示・即売会をおこなったり、花き植木の観賞会、里帰り牡丹観賞会を開催する。また、あいあいパークとともに市民や園芸業者などの庭を公開するオープンガーデンフェスタを開催する。
担当課総合評価	改善 宝塚植木まつりは124回を数え、定着したイベントとなっているが、来場者数が減少傾向にある。春の植木まつりにおいて2回目の寄せ植えコンテストを開催し、イベント内容の充実を図った。また、植木まつりのチラシにおいて、広告募集をおこない、財源確保につなげた。あいあいパークは年間利用者が908千人と昨年よりも減少したが、今後集客数を伸ばすため、さらに魅力ある施設となるよう講座内容、イベント内容等の充実を努め、市民等が花や植木に親しめるような各種事業を展開、地場産業である花き植木産業の活性化を図る。オープンガーデンについても、参加庭数が増加し129庭となった。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	長谷牡丹園管理運営事業	
課名	農政課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 06農01農03農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業 施策名 農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります
関連根拠法令	宝塚市立長谷牡丹園条例	
対象	宝塚市民 来訪者	(対象指標欄) ① 市民 ② 来訪者 ③
	長谷牡丹園の施設管理、園内の里帰り牡丹約2600株の肥培管理及び、園外での島根県大根島から寄贈された50種200本をはじめとする里帰り牡丹の保存・育成を行う。また、長谷牡丹園の開花時の開園を行い、野点、餅つきなどのイベントを開催する。	(活動指標欄) ① 年間開園日数 ② ③
意図	全国13地域から里帰りした牡丹の保存育成を行い、それを活かし、西谷地域の集客施設の核とするとともに、地域の特徴を活かしたイベントを企画するなど、集客力の向上を図り、西谷地域の活性化と花き農業の振興を図る。	(成果指標欄) ① 長谷牡丹園来園者数(年間) ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	長谷牡丹園芸組合が指定管理者として、施設の維持管理・運営及び牡丹と芍薬の肥培管理を行う。牡丹の觀賞と各種イベントを実施し集客力を高め、花き農業の振興を図った。開園期間は4月27日から5月26日で、来園者数は5,123人であった。提案事業の開催日数は、野点10日、餅つき5日、ごはんパー季4日となった。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	8,168	10,470	8,067		
事業費	事業費	6,435	8,656	6,263	
	人件費	1,733	1,814	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	8,168	10,470	8,067		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	30	31	38	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	6,000 5,123	6,000 4,225	6,000 3,357	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者の長谷牡丹園芸組合は、地域住民で組織する団体であり、地域をあげて施設運営を行っている。大根島や須賀川市から里帰りした牡丹の肥培管理及び試験植栽を通じて、地域の活性化と農業の振興を図った。	
担当課総合評価	改善	平成25年度は、春季開園において入場者数が昨年より増加したものの、近年伸び悩んでいる。また冬季は、牡丹の株が多く枯れるなどの被害が発生し、土壌改良を行ったことから開園できなかった。本年度においてはトイレや手すりを付けるなど改修を行った。今後、(仮称)宝塚サービスエリア及び宝塚北スマートインターチェンジが整備される予定もあり、来園者に対して毎年訪れても魅力ある施設修繕などに取り組む必要があるため、栽培技術の向上や施設の改修を実施するとともに、周辺整備の充実として駐車場整備の検討を行うなど、適正な施設維持・管理運営を行っていく必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	農業振興施設管理事業	
課名	農政課	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令	宝塚市立農業振興施設条例			
意図	対象	宝塚市民 来訪者 宝塚の農家	(対象指標欄) ① 市民 ② 来訪者 ③ 宝塚の販売農家数 (H22世界農林業センサス)	
	手段	農業の振興及び地域の活性化を図るため、西谷地域で生産された農産物を、農産物直売所「西谷夢市場」で直売する。また、地元農産物を原料とした加工品の製造及び販売を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② 直売所部会員数 ③	
	意図	農産物の生産加工から販売までを支援し、また、都市部住民と農村部住民の交流を図る施設として、農産物の生産促進と地域の活性化を目指す。	(成果指標欄) ① 農業振興施設の来場者数 (年間) ② 農業振興施設 (農産物直売所) の販売額 (年間) ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	JA兵庫六甲が指定管理者となり、直売所では地元の新鮮で安心安全な農産物や加工品の販売を行った。また、農産物加工所を活用し地元農産物を原料とした米粉パン、巻き寿司等の加工品製造・販売を行った。さらに、西谷夢市場では生産者が地元野菜等を使った料理などを振舞い地元野菜をPRし消費拡大に努めた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	5,478	5,565	5,390		
事業費	事業費	2,163	2,209	2,039	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費	2,449	2,449	2,449	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	5,478	5,565	5,390		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	-	-	-	
	③ 戸	418	418	418	
活動指標	① 日	316	317	314	
	② 人	115	112	114	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	65,000	65,000	65,000	
		62,686	62,069	60,848	
	② 円	78,000,000	78,000,000	78,000,000	
		72,021,903	69,036,171	71,126,695	
③	-	-	-		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	JA兵庫六甲、地元の農業生産者、行政等が連携し自治運営を行っている。	
担当課総合評価	改善	「西谷夢市場」への年間の来場者数及び販売額は微増した。近年、市街地直売所での農産物需要が増え、「西谷夢市場」への供給量が低減したことにより販売額が減少傾向にある。しかし、生産者と消費者の交流、食の安全・安心への関心、地域で農産物や加工品を購入するという地産地消の市民意識が高まっていることから、「西谷夢市場」の取り組みとして、地元ならではの魅力ある施設の運営、「宝塚ブランド」商品の販売、多様なイベントの開催や多岐にわたるPRチラシ配布などを積極的に行い、収益の増加に結びつける。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	農地・水保全管理支払交付金事業	
課名	農政課	事業開始日 平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令	農地・水保全管理支払交付金実施要綱、同実施要領、同交付要綱他			
対象	市内農業振興地域（西谷地域）の市民	(対象指標欄)		
		① 農業振興地域の市民 ② ③		
手段	農業者と非農業者の共同活動により、地域内の農地、農業用水路、ため池の清掃等の保安全管理活動（共同活動支援）及び老朽化が進む農業用水路等施設の長寿命化を図るための補修等を行う活動（向上活動支援）を支援する。	(活動指標欄)		
		① 共同活動支援を実施している組織数 ② 向上活動支援を実施している組織数 ③		
意図	農業者を中心とした多様な主体が参画する地域の活動組織が行う地域への共同活動に対して支援を行い、ため池などの農地・農業用水等の資源や環境の良好な保全と農業用水路等施設の長寿命化などの質的向上を図る。	(成果指標欄)		
		① 地域活動計画達成率（共同活動支援） ② 事業計画達成率（向上活動支援） ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 共同活動支援（9組織）：交付金対象農用地面積約238.7haにおいて草刈り、施設管理など農村環境の適正な保全に係る事業を実施した。2) 向上活動支援（6組織）：交付金対象農用地面積160haにおいて、農業用水路など施設の長寿命化を図るための修繕・補修を適正に実施した。※25年度1組織減、2組織増				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	7,161	6,719	7,437		
事業費	事業費	3,696	3,091	3,830	
	人件費	3,465	3,628	3,607	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金			105	
	市債				
	その他				
一般財源	7,161	6,719	7,332		
対象指標	① 人	2,771	2,828	2,879	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 組織数	9	9	10	
	② 組織数	6	5	4	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	
		100	100	100	
	② %	100	100	100	
		100	80	100	
③	—	—	—		
	—	—	—		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	農業者を中心とした多様な主体（非農家、子ども等）が参画する地域の活動に対して支援を行う。	
担当課総合評価	改善	農地等の保安全管理を行う共同活動支援は第1期事業期間は対象地区全てが実施し、活動要件もすべて達成している。平成24年度からの第2期は引き続き、農村環境の保全に向けて事業を実施している。農業用施設の長寿命化を図ることを目的とした向上活動支援は採択要件が厳しく、限られた組織でしか実施できていない。25年度は2組織が新たに取組み、地域農村資源質的向上を図る活動を実施している。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	農業・園芸体験交流促進事業		
課名	農政課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
関係体系	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	西谷の春・秋の日帰りバスツアーを、市民を対象に公募を行い実施する。 西谷の宝塚ブランド品（夢市場、農産物、つりしのぶ園、長谷牡丹園（春）、佐曾利ダリア園（秋））の紹介や、名所旧跡（波豆八幡神社、石塔、石碑）、園芸振興センター「あいあいパーク」への案内ツアーをバス2台の貸切りにより実施する。	(活動指標欄)	① 体験交流促進事業開催日数 ② ③	
意図	西谷の春・秋の日帰りバスツアーを実施することにより、南部の市民に西谷の地に足を運ぶ機会をつくり、あわせて、西谷の園芸体験交流促進事業参加人数の野菜、農産物加工品、花き園芸を知ってもらい、自然豊かな西谷の魅力を体験してもらう。	(成果指標欄)	① 体験交流促進事業参加人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	「西谷の春」ツアーは5月11日に牡丹祭りの開催に合わせてを開催し参加者46名、「西谷秋体感」ツアーは10月19日に実施し41名の参加を頂き、好評を得た。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,965				
事業費	232				
人件費	1,733				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	41				
一般財源	1,924				
対象指標	① 人	233,842			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 日	2			
	②	-			
	③	-			
成果指標	① 人	100			
(上段:目標値)	②	88			
(下段:実績値)	③	-			
		-			
		-			

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	訪れる各施設との連携・協力のもと、本事業を実施している。
担当課総合評価	改善 西谷の春・秋の日帰りバスツアーを実施し、春は46名、秋は41名、計87名の参加があった。西谷の地に足を運ぶ機会をつくり、西谷の自然環境や風土に触れ、西谷産の農産物加工品の試食、花き園芸の視察等、自然豊かな西谷の魅力を肌で体験してもらった。今後も、西谷への交通の利便性に努める。今年度の事業は参加者アンケートにも「満足した」が100%近くあり評価できる。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	林業振興事業	事業開始日	平成11年度
課名	農政課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農04林	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				
対象	市民、農家数	(対象指標欄)	① 市民 ② 農家数 ③	
手段	1) 獣害被害を防止するための電気柵設置に要する経費の一部を補助 2) 外来生物駆除の実施 3) 災害の拡大防止、森林の公益的機能の向上にかかる負担金を支払う。	(活動指標欄)	① 農作物被害防止事業に基づく防除柵補助額 ② 防除柵補助農家数(延べ農家数) ③	
意図	1) 農作物被害防止事業として、猪防除柵の設置費の半額を補助することにより、農林業の振興を図る。 2) 外来生物の駆除を実施し、被害防止と共生への取組に資する。 3) 災害の拡大防止、森林の公益的機能の向上と森林の保全及び振興を図る。	(成果指標欄)	① 農作物被害防止事業に基づく防除柵施工実績 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度は農作物被害防止事業として6農会、6,500m防除柵を施工(延長)し、アライグマ165匹、ヌートリア15匹、ハクビシン13匹、イノシシ133匹、シカ5匹を捕獲した。また、県営治山事業の市負担分(事業費の0.3%)を支払った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	7,848	7,389	8,526		
事業費	918	133	1,312		
人件費	6,930	7,256	7,214		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金			17		
市債					
その他	45	67			
一般財源	7,803	7,322	8,509		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
② 人	936	942	942		
③	-	-	-		
活動指標					
① 千円	45	66	1,312		
② 農家数	38	35	60		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段:目標値)	① m	6,000	6,000	15,000	
(下段:実績値)	②	6,500	6,602	2,472	
	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	北部各集落の農会長と協力し、地域の農家への農業被害拡大防止等の連絡調整をおこなっている。
----------	--

担当課総合評価	維持	農作物被害防止事業としてイノシシ防除柵の設置費を半額補助することによりイノシシによる農作物被害がある程度軽減したが、頭数は増加していると推測される。最近ではシカによる農作物被害が増加傾向にあるため、本年度はシカに対するくくりわなの設置を行い、防除対策を講じた。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（有害鳥獣防除対策事業）	
課名	農政課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 06農01農04林
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名 雇用・勤労者福祉
細施策名	2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます	
関連根拠法令 兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業実施要領		
対象	市内全市民、市内農家 失業者	(対象指標欄) ① 市民 ② 農家戸数 ③
手段	宝塚市内一円内で出没しているイノシシ、アライグマなどの有害鳥獣に関する市民からの苦情相談、わなの設置等、捕獲処理を行う。	(活動指標欄) ① 活動日数 ② 対応件数（有害鳥獣） ③
意図	1) 失業者の雇用創出を図る。 2) 農作物被害の減少を図る。 3) 生活環境被害の防止を図る。	(成果指標欄) ① 有害鳥獣捕獲頭数 ② 失業者雇用者人数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度はアライグマ165匹、ヌートリア15匹、ハクビシン13匹、イノシシ133匹、シカ5匹を捕獲し、有害鳥獣等による被害の軽減を図った。				
-------------	---	--	--	--	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	13,733	13,994	14,404		
事業費	12,000	12,180	12,600		
人件費	1,733	1,814	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	12,000	12,180	12,600		
市債					
その他					
一般財源	1,733	1,814	1,804		
対象指標	① 人 233,842	233,967	233,093	—	—
	② 戸 936	942	942	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 日 322	305	279	—	—
	② 件数 867	1,265	720	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 匹 331	205	210	—	—
(上段：目標値)	② 人 3	3	6	—	—
(下段：実績値)	③ 3	3	3	—	—
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的である）
協働の取組み状況	兵庫県猟友会宝塚支部に委託し、市民からの相談、わなの設置、捕獲・処理を実施することで被害の軽減を図る。	
担当課総合評価	維持	平成25年度はシカの捕獲頭数は横ばい、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、イノシシについては大幅に増加している。平成26年度以降も有害鳥獣の被害や捕獲頭数の拡大が見込まれ、総合的に研究し、検証していく必要があり、その対策が必要である。近年、農作物被害に加え、市街地において生活環境被害も増大しており、平成26年度以降も引き続き、さらに事業内容を充実させる必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	農業用施設改修事業	
課名	北部整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農02土02農	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令	宝塚市土地改良事業分担金徴収条例			
対象	ため池・用排水路の受益者	(対象指標欄)		
		① 農家戸数 ② ③		
手段	地元（農家）要望を基に、老朽度・危険度の高いものから、ため池の堤体補強及び洪水吐・取水施設の改修や、用排水路を改修する。	(活動指標欄)		
		① 農業用施設改修箇所数 ② ため池定期点検の箇所数 ③		
意図	農業用水の確保及び農地の排水不良を解消することにより、農家の安定的な営農環境を保全する。	(成果指標欄)		
		① 農業用施設改修の実施率 ② ため池定期点検の実施率 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	県単独緊急ため池整備事業として、平成24年度から繰り越しをした。大原野中部地区の住家池を改修するための現況測量、実施設計を行い、改修工事を完了した。また、市内のため池（22+51）計73箇所の点検を実施した。農村地域防災減災事業として、桃堂池等6ヶ所のため池の調査設計を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	34,321	7,405	5,780		
事業費	事業費	31,837	4,898	1,271	
	人件費	2,484	2,507	4,509	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	29,025	2,671		
	市債		900		
	その他	1,003		422	
一般財源	4,293	3,834	5,358		
対象指標	① 戸	936	942	942	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 箇所	1	1	2	
	② 箇所数	73	21	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	
		100	100	100	
	② %	100	100	-	
		100	100	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
公平性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	農業用施設の保全管理については、受益者として水利組合等が主体的に実施されている。	
----------	--	--

担当課総合評価	拡充	本年度は、1箇所のため池改修工事を完了した。農業用施設の老朽化に伴う機能低下や損壊、破損による災害の未然防止を図り、また、国や県の補助を受けため池点検、調査設計を実施した。点検結果や地元要望関連事業などを踏まえ緊急性の高い箇所から改修を進めていく。地域の安定的な営農環境を保全するためには、当該事業の拡充が必要である。
---------	----	---



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	玉瀬地区ほ場整備事業	
課名	北部整備課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農02土03農	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令	土地改良法			
要因	対象	玉瀬土地改良区の権利者	(対象指標欄) ① 権利者数 ② ③	
	手段	不整形な農地を整形し農用地の集団化を行うとともに、湿田への暗渠排水、道路、用排水路等を整備することにより、営農環境の改善と災害防止を図る。	(活動指標欄) ① ほ場整備事業の整備面積 ② ③	
	意図	農地の集団化を行い換地処分、換地処分登記を行う。	(成果指標欄) ① ほ場整備事業の進捗率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	県が、約3.2haの工事に着手したが、平成26年度に繰り越しされた。玉瀬土地改良区が、土地改良事業団体連合会に委託し、換地原案を策定した。市は、ほ場整備事業及び玉瀬川改修事業分担金を県に支払うとともに工事や換地業務について県、改良区と協議し事業推進を図った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	42,272	27,690			
事業費	事業費	28,583	13,500		
	人件費	13,689	14,190		
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債	27,000	13,000		
	その他				
一般財源	15,272	14,690			
対象指標	① 人	68	68	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① ha	0	0	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	16	0	-	-
	②	0	0	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	ほ場整備事業の実施にあたり、受益者の団体として土地改良区が設立され、工事調整、換地計画、営農計画を実施されている。
----------	---

担当課総合評価	拡充	今年度から、農地整備工事に着手されたが、26年度に繰り越しされた。ただし、26年5月末から一部が一時利用される見込である。また、換地原案が策定された。国の経済対策により事業費の前倒しがあり、平成26年度も引き続き、県、改良区と協議し事業推進を図る。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	商工振興事業	
課名	商工勤労課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	2 宝塚ブランドを生かしたビジネスを育成します		
関連根拠法令	宝塚市産業振興基本条例			
対象	市内全事業所	(対象指標欄) ① 市内全事業所 ② ③		
	平成19年度に制定した「宝塚市産業振興基本条例」に基づき、宝塚商工会議所への事業補助、商店街等へのイベント補助、中小企業者への補助等を通じて、商工業の活性化、新産業の創出、企業誘致等を実施する。	(活動指標欄) ① 空き店舗活用事業補助金利用件数 ② 商業活性化推進事業補助金額 ③		
意図	社会・経済環境の変化に対応した実効性のある施策を市、商工会議所及び事業者が実践的に行動することによって商工業の活性化を推進し、いきいきと活力あるまちを実現する。	(成果指標欄) ① 主要商店街空き店舗率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宝塚商工会議所が実施する小規模事業者経営改善支援事業に補助金を交付した。また、商業活性化推進事業補助金、商店街空き店舗活用事業補助金などの各種補助金を商店街、実行委員会、中小企業者等へ交付した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	31,952	35,046	36,748		
事業費	事業費	13,412	15,092	14,203	
	人件費	18,540	19,954	22,545	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	31,952	35,046	36,748		
対象指標	① 事業所	4,982	4,982	4,982	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	23	22	22	
	② 円	1,606,436	1,614,193	1,877,436	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	10.6 17.5	10.6 19.9	10.6 21.1	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率的性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	宝塚商工会議所との連携、イベント事業補助金の交付及び事業の後援など。	
担当課総合評価	改善	商店街等のイベントに積極的に取り組む意欲的な9商業団体に対する支援や、空き店舗への入居事業者23名に補助を行うなど商店街の活性化に繋がる支援を行った。おいしいまち宝塚事業では、新たに「宝塚グルメアカデミー」に取組み、参加者と事業者の両方から高い評価を得た。一方で、参加希望者数が参加可能枠を大きく上回り、結果として参加希望者の期待に十分は応えられなかった。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中小企業振興資金融資斡旋事業	事業開始日
課名	商工勤労課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	4 地場商工業の活性化を図ります		
関連根拠法令				
対象	市内中小企業者 融資あっせん制度取扱金融機関	(対象指標欄)	① 市内全事業所 ② 融資あっせん制度取扱金融機関 ③	
手段	市内中小企業者に対して、市融資あっせん制度に基づき、融資あっせんを行う。また、本制度に基づき実施された融資の残高に応じて融資取扱金融機関に対し預託を行うとともに、本制度利用者が兵庫県信用保証協会に支払う信用保証料を補助する。	(活動指標欄)	① 融資あっせん申込件数 ② 信用保証料補助件数 ③ 信用保証料補助金額	
意図	中小企業融資あっせん制度に基づき実施された融資の残高に応じて、取扱金融機関に対し預託を行うことにより、本市商工業者への融資を円滑にし、事業の安定化を図る。	(成果指標欄)	① 融資実行率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市内中小企業者に対して、市融資あっせん制度に基づき、融資あっせんを行った。また、本制度に基づき実施された融資の残高に応じて融資取扱金融機関に対し預託を行うとともに、本制度利用者が兵庫県信用保証協会に支払う信用保証料を補助した。過年度融資分が着実に償還されていることから預託額は減少した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	316,197	377,288	418,411		
事業費	309,785	368,218	411,197		
人件費	6,412	9,070	7,214		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他	307,190	366,860	409,100		
一般財源	9,007	10,428	9,311		
対象指標	① 事業所	4,982	4,982	4,982	
	② 行	12	12	12	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	79	51	45	
	② 件	33	19	27	
	③ 円	2,594,717	1,357,074	1,872,527	
成果指標	① %	-	-	-	
(上段:目標値)	②	99	84	87	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	小規模事業振興資金に基づく融資は60件（289,758千円）、そのうち保証料を補助した融資は32件（2,495千円）であり、市内小規模企業の健全な経営に寄与したものと評価している。今後は、景気の変動等にも注視しながら、中小企業等の資金需要に応えるよう制度の見直しを図っていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	新事業創出総合支援事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	1 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します		
関連根拠法令				
対象	市内で起業しようとする者、及び起業して1年以内の者。	(対象指標欄)		
		① 市民 ② 起業融資活用者利子補給金申請者数 ③		
手段	宝塚商工会議所が、市内での起業を希望する者に対する支援として、「やさしい起業セミナー」を実施する。市においては、国、県、市の起業関連融資を利用して起業した者に対し、当該融資に対する利子補給を実施する。	(活動指標欄)		
		① やさしい起業セミナー受講者数(延べ) ② 起業融資活用者利子補給金額 ③		
意図	意欲にあふれた起業家の起業活動を支援し、もって宝塚市の経済の活性化を図る。	(成果指標欄)		
		① 起業相談、指導を受けた人のうち起業した事業者数(年間) ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宝塚商工会議所が実施した「やさしい起業セミナー」の受講修了者のうち、(株)日本政策金融公庫、兵庫県、又は市の融資制度を活用して起業した3名に新たに補助を決定、以前からの対象者を含めた総額1,084,581円の利子補給を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	3,627	4,358	2,274		
事業費					
事業費	1,085	1,637	470		
人件費	2,542	2,721	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,627	4,358	2,274		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	14	15	7	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	74	162	116	
	② 円	1,084,581	1,636,372	469,352	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	-	-	-	
	②	14	4	4	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的)
協働の取組み状況	宝塚商工会議所で実施する「やさしい企業セミナー」修了者が、国、県、市の融資あっせん制度を活用した場合に利子補給を行い、協力して起業希望者への支援を行っている。	
担当課総合評価	改善	宝塚商工会議所では起業希望者向けのセミナー開催や個別の相談・指導等の支援を行い、起業件数も4件から14件へと大幅に増加させた。更に起業者数の増加を図るために、市と商工会議所は連携して、起業希望者への支援体制を充実させていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（起業支援型地域雇用創造事業）	
課名	商工勤労課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
意図	対象	市民	(対象指標欄) ① 失業者 ② ③	
	手段	宝塚ブランド「モノ・コト・パ宝塚」に選定された資源の情報発信基地としてアンテナショップを設置し、宝塚ブランドの物販並びにPR活動を行う。なお、アンテナショップ運営に係る費用については、国の緊急雇用就業機会創出事業（起業支援型地域雇用創造事業）の補助金を受けて実施する。	(活動指標欄) ① 新規雇用者数 ② PRイベント出店回数 ③	
	意図	「モノ・コト・パ宝塚」アンテナショップ開設・運営事業を民間事業者等に委託し、失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供した上で、当該事業を発展させることで、委託期間終了後においても民間事業者等が自主的にアンテナショップを継続して運営し、失業者の継続雇用を目指す。	(成果指標欄) ① 失業者雇用者人数 ② 物品販売売上 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	アンテナショップでは、「モノ・コト・パ 宝塚」の物販、PR事業、観光案内等を行う方針を決定し、設置場所をソリオ1に定めた。店舗運営事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により募集、審査会を開催して委託事業者を決定した。また、当事業により15人の雇用就業機会を創出した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	7,701				
事業費	事業費	3,369			
	人件費	4,332			
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金	3,369			
	市債				
	その他				
	一般財源	4,332			
対象指標	① 人	2,778			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 人	15			
	② 回	0			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	10			
	② 千円	15			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	アンテナショップの運営は、公募により民間事業者等に委託して実施し、市は広報活動を中心に、両者が協力して取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	当事業を民間事業者等に委託することで、15人の雇用・就業機会を創出し、市内の雇用対策に多に貢献した。店舗の設置場所決定が遅れ、開設日が年度末（3月20日）となったため、当該事業を発展させるには至らなかった。平成26年度はより積極的な事業展開を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚ブランド発信事業	
課名	商工勤労課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	2 宝塚ブランドを生かしたビジネスを育成します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民	
			②	
			③	
手段	宝塚市の良好な都市ブランドイメージを構成する地域資源に改めて着目し、宝塚にしかない価値ある「モノ(物)」「コト(事)」「バ(場)」を掘り起こして、ブランドとして認定、情報発信していく。その選定した資源について、イベント、広報物での披露、情報発信を行う。	(活動指標欄)	① 宝塚ブランド選定資源数	
			②	
			③	
意図	選定された宝塚ブランドを広く内外にPRすることによって、まちの魅力を高め、市内産業の活性化を目指す。	(成果指標欄)	① PRイベント出店回数	
			② フェイスブック閲覧者数	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	第2回「モノ・コト・バ 宝塚」を募集し、専門家と市民公募委員からなる懇話会で審査し、懇話会の意見を受けて42の資源を選定した。新たに選定した資源のお披露目を開催したほか、ガイドブック作成、フェイスブック等での広報活動及び市の内外で開催された各種イベントで物品販売とPR活動を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	14,829	16,717	14,623		
事業費	事業費	6,223	3,112	1,998	
	人件費	8,606	13,605	12,625	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	14,829	16,717	14,623		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 個	100	58	0	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 回	-	-	-	
		8	3	-	
	② 人	-	-	-	
		236	162	-	
	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	選定業務を宝塚商工会議所に委託して実施している。宝塚ブランド懇話会には、市民公募委員2名のほか各分野の専門家に参画いただいている。		
担当課総合評価	改善	今年度においても、選定された資源の披露イベントを開催するとともに、ガイドブックの発行、市内外で開催されるイベント等でPRを実施した。第2回目の選定により、選定資源数は100となったが、今後も資源を発掘して宝塚ブランドを推進していく必要がある。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	企業活動支援事業	
課名	商工勤労課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	4 地場商工業の活性化を図ります		
関連根拠法令				
対象	市指定業種の事業所を立地し、操業するもの。 また、事業を既に営んでおり新たに設備投資のみを行うもの。		(対象指標欄) ① 宝塚市企業活動支援事業特定事業者 ② ③	
	手段	企業立地又は設備投資を行う特定事業者に対し、奨励措置として、企業活動促進奨励金、事業所等賃料補助金、及び雇用促進奨励金を交付する。	(活動指標欄) ① 企業活動支援事業補助金交付申請事業者数 ② ③	
		意図	既存企業の事業拡張や事業改善及び、新たな企業の立地を促進し、市民の雇用創出と産業基盤の強化・発展を支援していく。	(成果指標欄) ① 企業活動支援事業補助金交付事業者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	広報たからづかや市ホームページを活用したほか、宝塚商工会議所の協力も得るなどして企業への周知活動を行った。今年度には、認定申請を1件受理した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	0	0			
事業費	事業費	0	0		
	人件費	0	0		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	0	0		
対象指標	① 団体	291	291	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	1	0	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	0	0	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率的性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 事業所の新設、増設、移設に際して、新たに取得した土地、家屋、償却資産を取得した企業を対象に奨励金を支給する補助事業であるが、2012年度に創設して以来、認定件数は1件とまだまだ認知度が低い状況である。商工会議所・金融機関等を通じて情報発信を強化し、企業立地の促進を図っていく必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	観光振興・宣伝事業	事業開始日
課名	観光企画課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	1 地域資源の有機的連携を促進します		
関連根拠法令				
対象	宝塚を訪れる国内外の観光客。花火大会観覧者。	(対象指標欄)	①観光客 ② ③	
手段	観光宣伝関係では、観光キャンペーンや西谷フォトコンテストの実施、「リボンの騎士プロジェクト」の展開（観光大使による観光PR活動の展開など）などを行う。外客誘致促進としては、兵庫県外客誘致促進委員会への参画のほか、外国人留学生への歌劇紹介事業等を実施する。観光集客イベントとしては、観光花火大会の開催や旅行代理店への旅行企画提案、市民ガイド育成事業、博多観光キャンペーンを実施。	(活動指標欄)	①観光PR回数 ②花火大会パンフレット作成数 ③	
意図	関連事業者および市民の協力と参画による「観光」を核とした交流人口の増大や都市魅力の効果的な発信により、まちに楽しみや賑わいを与え、観光集客の増加につなげるとともに観光産業の振興を図る。	(成果指標欄)	①各施設入り込み者数 ②花火大会入場者数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	●観光宣伝一博多観光キャンペーンや西谷フォトコンテストの実施、旅行代理店への旅行企画提案、市民ガイド育成など●リボンの騎士プロジェクト一観光大使によるPR活動など●外客誘致促進一外国人留学生への歌劇紹介事業などを実施●集客イベント一観光花火大会を開催
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	85,465	76,267	63,240		
事業費	48,214	38,173	29,319		
人件費	37,251	38,094	33,921		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金			50		
市債					
その他					
一般財源	85,465	76,267	63,190		
対象指標					
①人	—	—	—	—	—
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
①回	39	42	35	—	—
②枚	21,000	25,000	25,000	—	—
③	—	—	—	—	—
成果指標					
(上段：目標値)					
①人	9,382,000	9,251,000	9,122,000	—	—
	8,526,477	8,584,440	8,464,883	—	—
②人	50,000	100,000	100,000	—	—
(下段：実績値)					
③	55,000	100,000	90,000	—	—
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	宝塚市観光集客戦略の検討において、研究会やワークショップなどの際に市民をはじめ市内事業者や団体などと議論をかわし、検討した内容について行政で集約することができた。	
担当課総合評価	維持	宝塚ガーデンフィールズの閉園など各施設入り込み者数は対前年・目標値より減少したが、各種観光集客イベントの開催や観光キャンペーンの展開により、イベント参加者は増加しており、集客に関して一定の効果はあげている。観光集客戦略についても、部外研究会からの提案をもとに庁内で検討会を開催、市の戦略ととして位置付けるべく、来年度はパブリック・コメントなどを実施する。また、従来事業に加え、情報誌への広告掲載や、旅行代理店への訪問で集客に関する積極的な取り組みも行うことができた。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	フラワー都市交流事業
課名	農政課
事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
関係	細施策名	2 宝塚歌劇をはじめとする関係機関との連携や情報発信力を強化し、総合的な事業展開を進めます		
関連根拠法令				
対象	花をテーマとした街づくりを目指す9都市（中富良野町、長井市、砺波市、大野町、下田市、萩市、久留米市、和泊町、宝塚市）で構成するフラワー都市連絡協議会の市民交流会に参加が考えられる者。	(対象指標欄)	① フラワー都市交流連絡協議会加盟都市の市民及び関係者 ② ③	
手段	市民交流会（フラワーパーティ）に向け、交流会に多くの参加者を集め、効果的な相互交流が実現できるよう、市内及び都市間で会議を開催し、市民向けのPR方法等について協議する。	(活動指標欄)	① 会議、研修参加回数 ② ③	
意図	会長市にて開催される市民交流会に多くの参加者を集め、効果的な交流及び観光PRを行う。	(成果指標欄)	① 市民交流会（フラワーパーティ）等参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市内園芸業者を中心に構成された交流実行委員会の会議を開催した他、砺波市での総会に出席し、また本市において担当課長会議を開催した。また、東日本大震災被災者支援事業として、宮城県南三陸町の他5市町にダリアの球根を送付した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,009	3,261	2,725		
事業費	410	540	20		
人件費	2,599	2,721	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,009	3,261	2,725		
対象指標	① 人	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	1	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	300	300	300	
(上段:目標値)		500	800	0	
(下段:実績値)	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的・事務的）

協働の取組み状況	平成24年度以降地元住民を巻きこんだ市民交流会及び観光PR活動を実施している。
----------	---

担当課総合評価	改善	平成24年度総会において議決された東日本大震災被災者支援事業については平成24年、25年の2か年をかけて全加盟都市が被災地へ花による支援を実施した。今後も花を生かしたネットワークづくりや支援を継続していく。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	温泉施設等管理事業	
課名	観光企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	3 武庫川や宝塚大劇場周辺が持つまちの雰囲気・魅力を活用します		
関連根拠法令				
対象	市立温泉利用施設、泉源地、市民給湯場		(対象指標)	
			① 市立温泉利用施設	
			② 泉源地 ③ 市民給湯場	
手段	1) 泉源地(武庫山2丁目)及び温泉給湯管(泉源地～市立温泉利用施設)の維持管理 2) 市立温泉利用施設(湯本町9-33)の基幹設備を補修 3) 市民給湯場の維持管理		(活動指標)	
			① 市立温泉利用施設開館日数	
			② 温泉供給量 ③ 市民給湯場利用件数	
意図	ホテル・温泉利用施設・市民給湯場への安定供給及び、市民や観光客などが温泉を楽しめる環境整備を行い、温泉を利用した観光誘客を図る		(成果指標)	
			① 市立温泉利用施設利用者数	
			② 市立温泉利用施設修繕完了率 ③ 泉源地修繕完了率	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市立温泉利用施設の指定管理者(平成24年7月～平成27年6月)として(株)エイチ・ツーオーを選定。市立温泉利用施設の基幹設備の補修及び各種PR活動を実施。泉源地の貯湯槽の清掃及び給湯設備の修繕を実施して、市立温泉利用施設、ホテルへ9,321トンの温泉を供給した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	30,062	28,947	24,123		
事業費	事業費	19,666	18,063	13,690	
	人件費	10,396	10,884	10,433	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	430	749	466	
一般財源	29,632	28,198	23,657		
対象指標	① 箇所	1	1	1	
	② 箇所	1	1	1	
	③ 箇所	1	1	-	
活動指標	① 日	353	349	354	
	② トン	9,321	11,577	11,092	
	③ 件	220	383	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	74,800	74,400	78,650	
		67,435	67,986	67,641	
	② %	100	100	100	
		100	100	100	
		100	100	100	
③ %	100	100	100		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 同施設の基幹設備の補修や泉源地の貯湯槽の清掃、給湯設備の修繕を行い、温泉施設の維持管理に努めた。市立温泉利用施設の利用者数は若干増減はあるものの利用者数を伸ばしており、指定管理者の営業努力が伺える。市民給湯場の利用者数は、当初より減少傾向にあるため、利用者数の向上に努める必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	観光施設維持管理事業	
課名	観光企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	3 武庫川や宝塚大劇場周辺が持つまちの雰囲気・魅力を活用します		
関連根拠法令				
対象	市内観光施設	(対象指標欄)	① 観光ダム設置数 ② 観光噴水設置数 ③	
手段	定期点検、保守作業を実施し、異常項目が見つかった場合には、速やかに修繕を実施する。	(活動指標欄)	① 観光ダム保守点検回数 ② 観光噴水保守点検回数 ③	
意図	観光ダム、観光噴水を適切に運用することで、武庫川河川敷の魅力を増進するとともに、観光案内板（街かどサインなど）の維持管理を行い観光客への情報提供を行うことで、観光客の受け入れ環境を整備する。	(成果指標欄)	① 観光ダム修繕完了率 ② 観光噴水修繕完了率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	噴水においては、台風の影響により被害を受けた箇所を中心に修繕を行い、噴水ポンプ取水蓋の修繕、水中照明およびグレーチング架台関連の修繕を実施した。また、案内看板については、ガーデンフィールズ閉園に伴い関連箇所を対象に修正を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	9,781	11,745	10,229		
事業費	5,449	7,210	5,207		
人件費	4,332	4,535	5,022		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	442	481	294		
一般財源	9,339	11,264	9,935		
対象指標	① 箇所	1	1	1	
	② 箇所	1	1	1	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回数	1	1	1	
	② 回数	2	2	2	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値)	① %	100	100	100	
	② %	100	100	100	
成果指標 (下段:実績値)	① %	100	100	33	
	② %	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	観光振興に係る施設として、継続的・効果的に維持していくことが必要である。噴水においては、台風の影響により被害を受けた箇所を中心に修繕を行い、噴水ポンプ取水蓋の修繕、水中照明およびグレーチング架台関連の修繕を実施した。案内看板についても、ガーデンフィールズ閉園に伴い、関連箇所を修正するなど観光施設の適切な管理を行った。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚歌劇100周年記念事業		
課名	観光企画課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	2 宝塚歌劇をはじめとする関係機関との連携や情報発信力を強化し、総合的な事業展開を進めます		
関連根拠法令				
対象	宝塚を訪れる国内外の観光客。	(対象指標欄) ① 観光客 ② ③		
	市内在住・在勤の方を対象にした宝塚大劇場貸切公演を実施。歌劇OG等によるガイドツアーへの助成。記念バナーの提示。トリプル周年のロゴやリボンの騎士「サファイア」を用いた掛け紙、ブックカバー等の記念グッズの作成及び配布の実施。	(活動指標欄) ① 貸切公演実施回数 ② OGツアーへの助成件数 ③		
	平成26年4月に100周年を迎える宝塚歌劇を観光資源として活用し、宝塚歌劇の本拠地である宝塚市の魅力を発信することで、誘客促進や地元活性化を図る。	(成果指標欄) ① 貸切公演応募者数 ② OGツアーへの参加者数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	●貸切公演 - 1回実施。2,398名が観劇。●OGツアー助成 - 7団体に助成●記念グッズ作成 - 掛け紙・ランチョンマット・シール等の作成・配布●記念バナー - 330枚を作成、79ヶ所に提示
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	27,995				
事業費					
事業費	15,867				
人件費	12,128				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	27,995				
対象指標	① 人	-			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 回	1			
	② 件	7			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	2,550 9,566			
	② 人	150 146			
	③	-			
	④	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
協働の取組み状況	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	市民貸切公演では、子どもたちに“歌劇大好き宣言”を実施する。次回に向けての貸切公演についてのアンケート協力を実施したところ高い回答率(約55%)を得た。	
担当課総合評価	維持	概ね目標を達成できた。貸切公演や記念グッズなどは、多方面で反響があり、メディアに取り上げられるなど効果的なPRができた。特に貸切公演は、2,398席の募集に対して9,566席の応募があり、当日のアンケートにおいても約97%の方から「よかった」以上の評価をいただき、大変好評であった。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	歌劇100年シティプロモーション事業	
課名	政策推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	2 宝塚歌劇をはじめとする関係機関との連携や情報発信力を強化し、総合的な事業展開を進めます		

関連根拠法令		
対象	宝塚市を訪れる国内外の観光客	(対象指標欄) ① 市民・観光客 ② ③
手段	1) 国、県、市からの顕彰 2) 海外(東南アジア)及び国内からの誘客 3) 歌劇100周年に伴う特別講演	(活動指標欄) ① 宝塚歌劇PR回数 ② 特別講演回数 ③
意図	宝塚市の大切な宝であり全国的にも認知度の高い「宝塚歌劇」の顕彰を多様な団体に働きかけることで、歌劇及び市の魅力を市民はもとより国内外へ発信し、本市に住まう喜びと市外からの誘客へと繋げる。	(成果指標欄) ① 宝塚歌劇を顕彰する団体数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	(1) 内閣総理大臣表彰、文部科学大臣表彰、誉賞(兵庫県)、宝塚市市民栄誉賞の顕彰準備 (2) 宝塚歌劇100周年記念式典への秋篠宮同妃両殿下の招聘準備 (3) 市制60周年記念フォーラムへの歌劇関係者の出演支援 (4) 大分空港ほかにおいて、歌劇100周年のPR活動を行った
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	3,169				
事業費					
事業費	1,031				
人件費	2,138				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,169				
対象指標					
① 人	-				
②	-				
③	-				
活動指標					
① 回	1				
② 回	1				
③	-				
成果指標					
① 団体	0				
(上段:目標値)	0				
(下段:実績値)	-				
②	-				
③	-				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的業務)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成25年度は、宝塚歌劇100周年を迎える始まるの年となるので、2月の市制60周年イベントでのパネルディスカッションの実施、大阪国際空港就航都市(大分空港、福岡空港)PR活動等を行い、市内外に対して歌劇及び本市の魅力を発信することが出来た。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消費生活センター事業	
課名	消費生活センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商04消	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	消費生活
	細施策名	1 消費者協会宝塚などの関係機関と連携し、「市民の暮らしの安全安心」を支える取り組みを推進します		
関連根拠法令	消費者基本法、消費者安全法等			
対象	市民	(対象指標)		
		① 市民 ② ③		
手段	1) 施設の維持管理 2) 特定計量器の検査 3) 事業者・関係機関と連携した安全安心の推進	(活動指標)		
		① 年間開所日数 ② 特定計量器検査事業所箇所数 ③ 関係機関と連携した連絡会議の開催回数		
意図	「市民の暮らしの安全安心」を支える取り組みを推進するため、消費生活センター施設の適切な維持管理に努めて利用者の一層の利便を推進する。特定計量器定期検査業務等を適切に実施して市民の暮らしの安定を推進する。また、多重債務者対策連絡会議及び高齢者等消費者トラブル対策連絡会を開催し各部署との連携を図る。	(成果指標)		
		① 年間来所者数 ② 検査を実施した特定計量器数 ③ 連絡会議参加人数		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 施設の適切な維持管理に努めた。 2) 特定計量器検査を武庫川右岸地域及び西谷地区で実施した。 3) 高齢者等消費者トラブル対策連絡会議を2回開催した。 4) 多重債務者対策連絡会議を2回開催した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	25,077				
事業費	事業費	10,346			
	人件費	14,731			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	25,077				
対象指標	① 人	233,842			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 日	244			
	② 箇所	125			
	③ 回	4			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	1,708			
	② 個	303			
	③	-			
	④ 人	60			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	高齢者等消費者トラブル対策連絡会は、各関係団体に参画していただいている。	
担当課総合評価	改善	光熱水費の他、ビビアめふ共益費、管理負担金、修繕負担金など施設管理にかかる経費が増加傾向にあるため、経費節減に取り組む必要がある。特定計量器定期検査業務等の適切な実施、高齢者等消費者トラブル対策連絡会議及び多重債務者対策連絡会議を開催することなどにより、引き続き市民の暮らしの安全安心を支えていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消費者行政活性化事業		
課名	消費生活センター	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07高01商04消	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	消費生活
	細施策名	3 分かりやすい情報提供と啓発事業の充実に努めます		
関連根拠法令	消費者基本法・消費者安全法等			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
手段	1) 相談支援臨時職員の雇用 2) 相談員心理相談会及びレベルアップ研修の実施 3) 講座・啓発イベントの開催 4) 広報誌作成、バス車内啓発放送等による啓発の充実 5) 多重債務等特別相談会の開催	(活動指標欄) ① 講座・啓発イベント開催回数 ② 広報たからづか特集号発行回数 ③ 多重債務等法律相談会回数		
意図	消費者行政活性化事業を推進するため、県の基金を活用して市の従来からの「市民の暮らしの安全安心」を支える消費生活事業を補完・強化して実施する。また、県の基金は期間が平成29年度までと限定されているので集中して実施する	(成果指標欄) ① 講座・啓発イベント参加者数 ② 広報たからづか特集号発行部数 ③ 多重債務等法律相談の相談者数		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 相談支援臨時職員の雇用 2) 相談員心理相談会 3) 相談員レベルアップ研修 4) 広報たからづか特集号 5) 多重債務等特別相談会 6) 親子で学ぶ金融教育 7) 消費生活特別講演会 8) 啓発シール等作成 9) 阪急バス車内啓発放送 10) 出前講座(高校生対象)				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	18,096				
事業費	4,972				
人件費	13,124				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	4,971				
市債					
その他					
一般財源	13,125				
対象指標	① 人	233,842			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 回	14			
	② 回	1			
	③ 回	24			
成果指標	① 人	-			
(上段:目標値)	② 部	435			
(下段:実績値)	③ 人	105,250			
		-			
		53			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	「親子で学ぶ金融教育」では、市内の消費生活関係団体と協働で実施した。	
担当課総合評価	改善	複雑化・多様化する消費者相談に対応するため、相談員体制の維持・強化を図った。また、多発する消費者トラブル等に対し、啓発活動の充実を図るなど活性化を推進していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消費生活相談事業	
課名	消費生活センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商04消	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	消費生活
	細施策名	2 消費生活に関する相談などの充実を図ります		
関連根拠法令	消費者基本法・消費者安全法等			
対象	市民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	1) 専門の相談員による消費生活相談の実施 2) 相談員の研修体制の維持 3) 相談員に対する法律相談の実施体制の維持	(活動指標欄)		
		① 消費生活相談実施日数		
		② ③		
意図	暮らしの中のトラブルや疑問について、専門の相談員が解決に向けてのアドバイス等を行う消費生活相談を実施する。また相談対応の充実及び維持強化を図るため、消費者苦情事例研究会等各種研修会への参加や、相談員に対する法律相談を実施する。	(成果指標欄)		
		① 消費生活相談件数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 消費生活相談を実施した。 2) 消費者行政活性化事業による相談員レベルアップ研修に併せて、消費者苦情事例研究会、情報交換会等研修会へ参加した。 3) 相談員に対する消費生活法律相談（電話または面接）を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	30,470				
事業費	事業費	1,763			
	人件費	28,707			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	30,470			
対象指標	① 人	233,842			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 日	244			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	2,123			
	②	—			
	③	—			
	④	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的の事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	相談件数の増加に加えて、相談の多様化・複雑化の度合いが増しており、1件あたりかなりの時間を要しているのが現状である。レベルアップ研修会や弁護士による法律相談により、相談員のスキルの維持向上を行い、多様化・複雑化する相談に適切に対応していく。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消費者教育・啓発事業	
課名	消費生活センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商04消	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	消費生活
	細施策名	3 分かりやすい情報提供と啓発事業の充実に努めます		
関連根拠法令	消費者基本法・消費者安全法等			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
手段	1) 講座・講演会の実施 2) 市民カレッジ「消費者コース」の開講 3) 消費生活情報誌、宅配チラシ等による啓発	(活動指標欄) ① 出前講座・講演会の回数 ② 市民カレッジ「消費者コース」の開講数 ③ 消費生活情報誌発行回数		
意図	分かりやすい情報提供と啓発事業の充実に努めるため、対象を 1) 子育て中の消費者家族、2) 単身等で暮らす高齢の消費者、3) ウェブ環境に親しんでいる世代の消費者とし、それぞれに対し消費生活に関する知識を高め「自立した消費者」の育成をめざします。	(成果指標欄) ① 出前講座参加者数 ② 市民カレッジ「消費者コース」受講者数 ③ 消費生活情報誌発行枚数		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 高齢者向け出前講座を42講座開講した。 2) 地域児童育成会出前講座を17講座開講した。 3) 消費者フェスティバル(3月7~8日)を開催した。 4) 市民カレッジ「消費者コース」(6月~1月8回コース)を開催した。 5) 消費生活情報誌を3誌発行した。 6) 夕食宅配啓発チラシを毎月1回作成した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	10,109				
事業費					
事業費	1,316				
人件費	8,793				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	168				
一般財源	9,941				
対象指標	① 人	233,842			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 回	60			
	② 回	1			
	③ 回	3			
成果指標	① 人	1,946			
(上段:目標値)	② 人	80			
(下段:実績値)	③ 枚	57			
		21,000			
		21,000			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	1) 啓発用チラシを、コープこうべが実施する夕食宅配弁当サービスの配達時に、弁当と一緒に届けてもらう。 2) 協働して「消費生活情報誌」を定期的に発行する。 3) 協働して消費者フェスティバルを開催する。
----------	--

担当課総合評価	改善	出前講座(高齢者等・育成会)及び消費者フェスティバルを昨年に引き続き実施した。また、平成25年度より、市民カレッジ「消費者コース」(8回コース)の開講、主に保育所・幼稚園に通う子どもを持つ保護者世代を対象とした消費生活情報誌の発行。また、コープ宅配弁当サービスを利用したチラシの作成を行うなど、高齢者や子育て世代など様々な消費者市民に働きかける啓発・教育を実施している。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	土木管理事業	事業開始日
課名	道路管理課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	都市安全部	(対象指標欄)		
		① 都市安全部所属課 ② ③		
手段	部総括課として、部内各課の円滑な事務執行に資するため、予算編成や予算執行管理、会計検査対応等の連絡調整を実施する。	(活動指標欄)		
		① 予算編成回数 ② 会計検査回数 ③		
意図	部内各課の円滑な事務執行に資するものとする。	(成果指標欄)		
		① 決算審査指摘事項数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	部総括課として、部内各課の円滑な事務執行に資するため、予算編成や予算執行管理、会計検査対応等の連絡調整を行い、必要最小限の経費執行に努めた。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	10,462	11,148	10,939		
事業費					
事業費	66	264	117		
人件費	10,396	10,884	10,822		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,462	11,148	10,939		
対象指標	① 課	8	8	8	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	5	5	5	
	② 回	2	3	2	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	—	—	—	
		4	5	5	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 部内各課の事務事業は概ね順調に推移している。今後も引き続き部内事務の集約や各課との連絡調整を密に行い、事務の省力化を図り、必要最小限の経費執行に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	土木積算システム管理事業	
課名	契約課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	土木積算業務に従事する設計担当者	(対象指標欄)	①土木積算を行う土木技術職員 ② ③
手段	システムが常に安定して稼働できるよう電子計算機の保守を行うとともに、使用するソフトを必要に応じて更新し適切な維持管理に努める。 また、設計単価等の改定があった際にはそのデータを更新する。	(活動指標欄)	①土木積算システムのデータ更新回数 ② ③
意図	本市が発注する土木事業に係る設計書を作成する事務をシステム化することにより、設計書の精度を高め、事務の効率化と省力化を図り、それにより現場での対応の充実や職員の技術向上を目指す。	(成果指標欄)	①設計件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	システムの適切な維持管理を行うため機器等のメンテナンスを行うとともに、積算ソフトの更新や設計単価等の改定を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	6,678	4,557	4,609		
事業費	5,869	3,757	3,809		
人件費	809	800	800		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	1,467	939	937		
一般財源	5,211	3,618	3,672		
対象指標	①人	89	92	90	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①回	25	22	16	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	①件	61	53	54	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	本システムにより、設計書の精度が高まり、事務の効率化が図れている。リース期間満了（平成27年度）までは、現状維持が望ましい。現在のシステムの賃貸借期間満了後は、兵庫県が共同運用しているシステムに参加し、さらにコストの縮減と事務の効率化を図っていく予定である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	建築管理事業（建築営繕）	
課名	建築営繕課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	市有建築物	(対象指標欄) ① 対象施設数 ② ③	
	1) 工事件件の監理 2) 工事に伴う設計の実施	(活動指標欄) ① 工事発注件数 ② 設計委託発注件数 ③	
意図	限られた予算を適正かつ有効に活用し、多様なニーズに対応した質の高い安全で安心な市有建築物を整備する。	(成果指標欄) ① 工事実施件数 ② 設計委託実施件数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	工事に伴う設計委託を9件（うち地質調査1件）を完了させた。また、工事については39件（うち耐震改修工事17件）を完成させた。これら工事の実施により、市有建築物の耐震化率は85.1%とすることができた。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	124,814	126,041	145,001		
事業費	3,761	3,547	3,027		
人件費	121,053	122,494	141,974		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	124,814	126,041	145,001		
対象指標	① 施設	286	285	294	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	36	35	28	
	② 件	10	3	13	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	39	33	38	
		39	33	38	
	② 件	9	5	12	
		9	5	12	
	③	—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	施設整備については、ICT化やユニバーサルデザインなどを考慮しつつ、市民ニーズの多様化やライフサイクルコストにも配慮した質の高い設計や工事監理を実施している。なお、市有建築物の耐震化促進に伴い学校施設の耐震化工事については夏休み期間中に集中したが、全ての工事についての的確な監理により遅滞なく完成させることができた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	建築管理事業	
課名	宅地建物審査課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令	建築基準法、省エネ法、CASBEE、建設リサイクル法、低炭素化促進法、バリアフリー法等			
対象	各種法律等に係る申請者	(対象指標欄) ① 確認申請、中間・完了検査申請及び確認・中間・完了検査報告件数 ② 許可・承認・指定等申請件数 ③		
	建築基準法に基づく許可・承認・指定、建築確認申請等の審査及び検査、建築物等の定期報告、建築審査会に関する事務等を行う。また、建築物安全安心実施計画の推進、建設リサイクル法及び省エネ法等に基づく届出受理、バリアフリー法に基づく特定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定及び低炭素化促進法に基づく低炭素建築物新築等計画の認定に関する事務等を行う。	(活動指標欄) ① 確認・中間・完了検査及び確認・中間・完了検査報告審査件数 ② 許可・承認・指定等審査件数 ③		
意図	建築物安全安心実施計画の推進などを行い法に基づく秩序あるまちづくりを目指す。	(成果指標欄) ① 確認処分、中間・完了検査処分及び確認・中間・完了検査報告処理件数 ② 許可・承認・指定等処分件数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	建築基準法に基づく許可・承認・指定・認定・確認申請の審査・検査を実施した。また、既存建築物等に対するパトロール及び指導、建設リサイクル法の届出の受理、定期報告の受理・審査・督促、省エネ・CASBEEの届出の受理・審査・指導、バリアフリー法に基づく特定建築物の認定など安全安心にかかる活動を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	87,741	97,047	96,265		
事業費	事業費	3,130	2,348	2,086	
	人件費	84,611	94,699	94,179	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0	0		
	県支出金	52	52	52	
	市債	0			
	その他	4,890	3,357	2,557	
	一般財源	82,799	93,638	93,656	
対象指標	① 件	2,977	2,461	2,818	
	② 件	36	45	37	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	2,977	2,461	2,818	
	② 件	36	45	37	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	2,461	2,817	3,055	
		2,977	2,461	2,817	
	② 件	39	41	41	
		39	45	39	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況			
担当課総合評価	改善	建築基準法に基づく許可・承認・指定・確認申請の審査・検査を的確に実施した。また、既存建築物に対するパトロールや指導を実施し、法に基づく秩序あるまちづくりに寄与した。今後とも、建築物に対する安全性を求めるニーズがより一層高くなることから、建築物の適正な管理についての業務は拡大すると考える。既存建築物や定期報告（建築物の維持管理）に対する指導の強化・指導の継続などを行うため、人員増加及び技術力向上を図り更なる組織の強化充実に努める必要がある。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地籍調査事業	事業開始日
課名	道路管理課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	2 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします		
関連根拠法令	国土調査法			
対象	対象	本市において、不動産登記法第14条第1項地図に指定されていない地籍図を作成した地区、及び官民境界等先行調査実施地区の土地所有者。		
	手段	官民境界等先行調査において、C工程（地籍図根三角測量）からH工程（地籍図及び地籍簿の作成）までを実施する。		
	意図	官民境界等先行調査は一筆地確定（境界及び面積）測量の一助となる。一筆地確定測量により、土地の取引や相続に際してのトラブル防止、或いは水道・道路等のインフラを整備する公共事業進捗の円滑化等のメリットが見込まれる。		
		(対象指標欄)	① 地籍調査対象面積 ② ③	
		(活動指標欄)	① 地籍調査実施面積 ② ③	
		(成果指標欄)	① 地籍調査進捗率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	御殿山2丁目（1）地区において官民境界等先行調査（施行面積：0.05平方キロメートル・施行街区数：5・調査筆数：292筆・地籍図根多角点：41点等）を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	24,355	26,223	27,579		
事業費	事業費	4,430	3,548	3,967	
	人件費	19,925	22,675	23,612	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金	3,225	2,550	2,889	
	市債				
	その他		0		
一般財源	21,130	23,673	24,690		
対象指標	① km <sup>2</sup>	0.05	0.05	0.05	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① km <sup>2</sup>	0.05	0.05	0.05	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	83.3	62.5	41.7	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率的性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	事業の実施にあたり、関係自治会等と協議調整を行っている。		
担当課総合評価	改善	平成24年度については官民境界等先行調査にこだわるあまり、直線上の留点（宝塚市と両隣接地、三者の交点）の確認をスキップ（省略）するケースが多かったが、平成25年度は状況に応じて留点も決めておくことにより一層の進捗が図れる様に努めた。また、事務経費等の見直しについては継続して取り組みつつも、土地所有者等の理解を得ることにより、調査実施（境界確定）済みの筆数（面積）を増やすことがより重要と考える。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	検査事業	事業開始日
課名	契約課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±01±01±	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		

関連根拠法令		
対象	本市が発注する、設計額500万円以上の公共工事に係る工事検査	(対象指標欄) ① 工事検査対象件数 ② ③
手段	工事設計書、工事施工図面等の関係図書や業者から提出される施工計画書等に基づき、適切に工事が施工されるよう、工事関係書類の確認や工事実施段階における中間検査、完成検査等を実施する。	(活動指標欄) ① 工事検査実施回数 ② ③
意図	契約案件の確実な履行と、適切な工事の施工により良質な公共施設を確保する。	(成果指標欄) ① 完成工事検査回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	契約の適正な履行を確保し、経済的かつ高品質な公共施設の建設を図るため、本市が発注する設計金額500万円以上の公共工事59件について、関係書類の確認を行うとともに延べ199回の工事検査を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	7,377	7,236	7,253		
事業費					
人件費	96	38	55		
減価償却費	7,281	7,198	7,198		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,377	7,236	7,253		
対象指標	① 件	59	59	50	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	199	210	182	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件	48	48	41	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	適切な工事の施行により良好な公共施設の確保を図るものとなっているが、財政状況等から、投資的経費の削減等により工事発注件数が減少傾向であったことから検査対象枠を広げるため、平成24年度からは検査対象工事の拡大（検査対象金額が1000万円以上から500万円以上に見直し）を行い、工事検査の充実を図っている。今後も品質の確保及び向上を目指し、継続的に実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	建築確認情報MAPシステム管理事業	事業開始日	平成12年度
課名	宅地建物審査課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	建築計画概要書、建築基準法に関する道路情報、その他建築確認情報等をデータ入力し、電子地図に関連付ける。また、それらの情報を庁内LANで共有する。	(活動指標欄)	① 建築計画概要書入力件数 ② ③	
意図	市民からの問い合わせに対して、迅速かつ的確に情報提供を行い、事務の効率化を図る。	(成果指標欄)	① 照会等に対応する時間 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	建築基準法等に関する処分等の情報(約8,200件/年)を電子地図に関連付けることにより、市民からの問い合わせに対して、迅速かつ的確に情報提供を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	5,503	6,736	5,808		
事業費					
事業費	2,038	2,201	2,201		
人件費	3,465	4,535	3,607		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	926	832	1,496		
一般財源	4,577	5,904	4,312		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	1,184	979	1,078		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 分	5	5	5		
(上段:目標値)	5	5	5		
②	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度はデータ入力を適正に行い、市民からの建築計画概要書等の照会に対し、目標とする時間内で情報提供することができた。今後もサービスを維持するため膨大なデータ入力の必要があるが、必要な人員を確保し電子地図に情報に関連付けることにより、迅速かつ確かな情報提供ができるシステムを維持するとともに、まだ関連付されていない情報に関連付けることにより多くの情報を迅速に提供できるシステムに改善する。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業（西谷SC）	
課名	西谷サービスセンター	事業開始日
		昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名
	細施策名	5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります	道路・交通
関連根拠法令			
対象	西谷地域区内の市道（延長229,463m）	(対象指標欄)	① 西谷地区内の市道延長 ② ③
手段	西谷地域の市道・河川・水路等の補修や除草、路上にはみ出て通行に支障のある樹木枝の除去、不法投棄ゴミの回収、冬季の凍結防止・除雪作業等、道路パトロール等を、市職員2名で直営により維持管理業務を行う。 (使用する主な車両・道具類) 2tダンプ、ショベルローダー、ミニコンボ、草刈機、チェーンソーなど	(活動指標欄)	① 市道等維持管理出動件数 ② ③
意図	阪神淡路大震災後や長尾山トンネル開通後、西谷地域を通行する車両が大幅に増えたため、地域の児童生徒・高齢者等の歩行の安全や車の安全走行を確保する必要があり、常時あるいは緊急に処理すべき案件に迅速に対応し、地域の安全を維持する。	(成果指標欄)	① 苦情・要望に対する処理件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市民からの要望状況等により件数は上下するが、1)路肩の草刈、2)小規模な舗装修理工事、3)倒木等の撤去、4)不法投棄ゴミや動物の死体の回収、5)冬季凍結防止剤の配置・散布及び除雪、6)街路樹・花壇の整備、7)側溝・水路の浚渫、8)道路パトロール等、年間572件実施し市民からの要望にはほぼ対応した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	18,466	19,327	18,990		
事業費	1,140	1,187	954		
人件費	17,326	18,140	18,036		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	18,466	19,327	18,990		
対象指標	① m	229,463	229,463	229,463	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	572	363	374	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件	400	400	400	
(上段:目標値)	②	572	363	374	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	・道路愛護事業として毎年春と秋に地域住民が生活道路の中心に除草清掃や小修繕作業を実施している。市はこれに必要な資材等の支給を行っている。・道路上にはみ出している樹木枝の除去等、西谷SC職員のみでは対応できない案件について、地元住民との合同作業を試行している。	
担当課総合評価	改善	平成25年度は台風等の自然災害や冬季の積雪が多く対応件数は増えたが、処理すべき案件はほぼ対応できた。長年懸案事項となっている道路路上にはみ出している樹木枝の伐採等については西谷サービスセンターのみでは対応することはできないため、北部整備課・道路管理課および地元関係者との共同作業を23年度より試行している。平成26年度も北部整備課・道路管理課等と調整しながら市と地域住民の相互協力により懸案事項の処理と経費の節減に努める。また、西谷地域では従来から道路愛護事業として沿道の除草清掃等軽易な維持管理作業行っており、今後も引き続き地域と行政の役割分担を明確にし地域住民との協働による適切な道路維持に取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業（施設管理）	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります	
関連根拠法令	道路法		
対象	管理施設	(対象指標欄) ① 管理施設数 ② ③	
	道路施設（EV、ポンプ施設等）の保守点検業務及び修繕	(活動指標欄) ① 実施箇所件数 ② ③	
	道路施設（EV、ポンプ施設等）の適正な維持管理を行うことにより、道路交通の安全を確保する。	(成果指標欄) ① 要修繕箇所数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	阪急宝塚駅・仁川駅、売布神社駅前広場の清掃、長尾山トンネル設備の保守点検、排水ポンプの保守点検等を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	63,959	69,034	64,159		
事業費	55,296	59,964	55,141		
人件費	8,663	9,070	9,018		
減価償却費					
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	63,959	69,034	64,159		
対象指標	① 箇所	29	29	29	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	29	29	29	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	-	-	-	
		11	16	6	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	道路交通の安全を確保するため、道路施設の保守点検及び修繕を実施し、概ね適切に維持管理することができた。今後も引き続き適正な維持管理を行うことにより、道路交通の安全を確保していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業	事業開始日
課名	道路管理課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±02道01道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令	道路法			
対象	市道	(対象指標欄) ① 総延長 ② ③		
	手段	(活動指標欄) ① 道路法24条・道路占用申請数 ② 道路の境界明示申請数 ③ 道路の管理に関する情報提供数		
	意図	(成果指標欄) ① 道路法24条・道路占用処理数 ② 道路の境界明示処理数 ③ 道路の管理に関する情報提供処理完了率		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	道路の適正な管理のため、道路法24条工事の許可、道路占用の許可、道路の境界明示、路上放棄車等の処分、不法占用に対する指導、不法投棄の防止及び処分・不法看板の撤去を行った。また、阪神間道路管理者連絡協議会において、道路占用料見直しの協議を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	42,642	49,698	47,951		
事業費	事業費	3,365	2,659	2,571	
	人件費	39,277	47,039	45,380	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他			16	
一般財源	42,642	49,698	47,935		
対象指標	① m	828,328	823,428	821,528	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	1,755	1,812	1,707	-
	② 件	198	176	153	-
	③ 件	495	501	412	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	1,727	1,790	1,685	-
	② 件	-	-	-	-
	③ %	187	160	141	-
		91.8	91.4	91.5	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）
協働の取組み状況	道路管理に係る情報を自治会等から受けている。	
担当課総合評価	改善	開発等により新たな認定道路が増加している中、道路法24条・道路占用申請、道路の境界明示、道路の管理に関する苦情などについて、概ね適正な事務執行が図られた。また、道路占用料については、阪神間各市町で構成する阪神間道路管理者連絡協議会で協議のうえ、平成24年度に改正を行い歳入予算の増を図った。今後も道路の管理と道路占用料の適正化を推進していく。（平成25年度道路占用料：343,063千円、法定外公共物占用料：1,744千円、合計：344,807千円。平成24年度と比し、1,119千円増）

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	道路政策事務事業	
課名	道路政策課	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	道路・交通
関連根拠法令	1 都市計画道路や主要な一般市道などによって構成する道路網の総合的な検証を行います		
対象	国土交通省・兵庫県・西日本高速道路・JR西日本 全市民・開発事業者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 一般国道176号、中国自動車道・県道宝塚尼崎線・兵庫南東部国道・JR福知山線の広域幹線道路等の協議会に加入し、関係団体に要望活動を行う。 2) 幹線市道に関する相談 3) 開発行為に係る協議 4) 都市計画道路証明事務	(活動指標欄)	① 国等関係機関への要望活動 ② 特定開発事案件数 ③ 都市計画道路証明件数
意図	1) 道路政策事務事業の円滑な執行と各所管道路の適正管理及び整備促進を図る。 2) 市道に係る相談業務や指導業務などとおして、良好な都市環境を形成する。	(成果指標欄)	① 要望実現件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 各種協議会を通じて関係機関に要望活動を実施し、一般国道176号の整備促進、県道尼崎宝塚線整備については、一定の事業予算を確保した。 2) 宝塚ガーデンフィールズ跡地開発計画など、重要な開発案件に係る指導、調整を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	13,788	25,104	21,875		
事業費	214	244	291		
人件費	13,574	24,860	21,584		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	15	6	6		
一般財源	13,773	25,098	21,869		
対象指標	① 人 233,842	233,967	233,093		
	②				
	③				
活動指標	① 回 5	5	3		
	② 件 75	76	80		
	③ 件 20	17	20		
成果指標	① 件 2	2	4		
(上段:目標値)	2	2	4		
(下段:実績値)					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 1) 各種協議会への参画においては、道路等整備促進活動を継続的に行うことで、各主体による着実な事業推進が図られているため、今後も継続して活動し、事業効果を高めたい。2) 指導に関する相談業務や開発指導案件に対しては、関係する庁内各部署と連携しながら効率的な運用を図る必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	道路調査事業	事業開始日	
課名	道路管理課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令	1) 道路法 2) 国有財産特別措置法 3) 不動産登記法			
対象	市内全域の認定道路の内、所有権の無い道路敷地。	(対象指標欄)	① 土地所有権の無い道路敷の解消 ② ③	
手段	市道の権原を取得するために、測量調査、土地境界の確定、道路敷地の現地復元等の業務を委託により進捗させる。	(活動指標欄)	① 道路敷用地の寄付等の申し出件数 ② ③	
意図	市道の権原を取得することにより、市民生活に密接に関連する道路等の所有権及び管理権を市に一元化させる。	(成果指標欄)	① 道路敷用地の寄付等による取得件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 寄付による道路用地取得：29件 2) 開発等による道路用地取得：23件 3) 使用貸借契約による道路用地の使用：13件 4) 不要道路用地の払い下げ：4件 5) 交換契約による道路用地の取得：4件				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	14,727	16,249	18,017		
事業費	0	830	2,686		
人件費	14,727	15,419	15,331		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	14,727	16,249	18,017		
対象指標	① 件	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	73	67	87	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件	73	67	87	
(上段：目標値)	②	-	-	-	
(下段：実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	市民より道路用地の提供を受け、所有と管理の一元化を図る。	
担当課総合評価	改善	平成25年度では、所有権のない道路敷地を開発事業等に合わせて協議を行い用地取得を行った。この手法により、用地取得費用を抑さえ、スムーズな土地活用を図ることができた。平成26年度も引き続き、可能な限り事業を執行する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	私道舗装工事助成金	事業開始日	昭和62年度
課名	道路管理課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令				
対象	私道利用者	(対象指標欄)	① 私道整備要望件数 ② ③	
手段	私道の舗装工事及び路面排水工事を行うものに、費用の一部を助成する。	(活動指標欄)	① 助成件数 ② ③	
意図	道路として一般の通行の用に供しているが、公道として認定することが困難な私道の整備を促進し生活環境の整備に寄与する。	(成果指標欄)	① 私道整備延長 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	私道舗装工事費用の一部を助成した。(件数1件 場所:長尾台1丁目地内 延長:69m 面積:304m <sup>2</sup> )				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	1,895	1,162	1,192		
事業費	1,029	255	290		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,895	1,162	1,192		
対象指標	① 件	2	1	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	1	1	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① m	-	-	58	
(上段:目標値)	②	69	48	58	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市民とともに私道舗装の整備に取り組んだ。	
担当課総合評価	改善	私道舗装工事費の一部を助成することにより、公共性の高い私道を通行する市民の交通安全の確保及び沿道住民の生活環境の向上を図ることができた。今後も引き続き私道の舗装整備を促進し、生活環境の整備を図っていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	新名神高速道路建設促進事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成 4年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	4 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます		
関連根拠法令				
対象	兵庫県域の新名神高速道路		(対象指標欄)	① 整備延長 ② ③
手段	県域の3市1町で組織している兵庫新名神高速道路建設促進期成同盟会において、意見交換及び課題の共通認識を持ち、関係官庁等への要望活動を行う。		(活動指標欄)	① 国等関係機関への要望活動 ② 会議開催回数 ③
意図	県域における新名神高速道路の建設促進を図る。		(成果指標欄)	① 新名神高速道路整備延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	国、西日本高速道路（株）への要望活動を各2回実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	7,915	5,574	8,268		
事業費	118	132	152		
人件費	7,797	5,442	8,116		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,915	5,574	8,268		
対象指標	① km	21	21	21	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	2	2	2	
	② 回	6	6	6	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値)	① km	21	21	21	
(下段:実績値)	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	計画の概要や事業の進捗状況など、適宜、西日本高速道路会社の協力を得て、地域への情報提供や旅行者である西日本高速との関係調整などを行い、円滑な事業推進に向けて取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	1) 期成同盟会を通して要望活動を行うことで、西日本高速道路会社による用地取得、工事発注は、共に着実な事業進捗が図られている。3) 平成28年度供用開始に向けて今後とも関係機関等と連携し、期成同盟会の効率的運営を図りながら新名神高速道路整備促進活動を継続する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ整備事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	4 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます	
関連根拠法令	道路法 高速自動車国道法		
対象	主に阪神北圏域の新名神高速道路利用者	(対象指標欄)	① (仮称)宝塚北スマートインターチェンジ ② ③
	道路法、高速自動車国道法に基づく連結許可に必要な、実施計画書の策定に向けて、国、県、公安委員会、高速道路会社、地域で構成する地区協議会に計画内容を諮る。	(活動指標欄)	① 地区協議会開催回数 ② 施行協定数 ③
意図	1) 新名神高速道路に(仮称)宝塚北スマートインターチェンジを接続することで、地域振興、高速道路の利便性向上、広域的な緊急搬送の充実、緊急輸送路の機能向上を図る。 2) スマートインターチェンジ整備に向けて、西日本高速道路会社と事業実施に係る施行協定を締結し、円滑な事業推進を図る。	(成果指標欄)	① 実施計画策定件数 ② スマートインターチェンジ連結許可 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 警察と安全対策に係る協議を進めるとともに、西日本高速道路会社と事業実施に係る協定を締結した。 2) スマートインターチェンジの用地測量を終え、土地所有者である兵庫県と用地取得に係る事務手続きを確認した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	9,476	7,627	18,111		
事業費					
事業費	1,099	0	9,995		
人件費	8,377	7,627	8,116		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	9,476	7,627	18,111		
対象指標	① 箇所	—	1	1	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	—	1	1	
	② 件	3	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	—	—	1	
	② 件	—	1	—	
	③	—	1	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	計画の概要や進捗状況など、適宜、地域に情報提供を行い、円滑な事業推進に向けて取組を進めている。	
----------	---	--

担当課総合評価	拡充	1) 各関係機関協議は、概ね順調に進捗している。2) 平成25年度は、社会資本整備総合交付金事業に採択され、財源対策に一定寄与した。
---------	----	--



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	道路建設事務事業	事業開始日
課名	道路建設課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	1 都市計画道路や主要な一般市道などによって構成する道路網の総合的な検証を行います		
関連根拠法令				
対象	道路建設課所管事業（内部事務）	(対象指標欄)	① 路線数 ② ③	
手段	所管事業に係る旅費、需用費等事務的経費の執行	(活動指標欄)	① 出張回数 ② ③	
意図	所管事業の円滑な推進	(成果指標欄)	① 事業中の路線数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	一般市道新設改良事業外、所管事業の協議に係る出張旅費、需用費等事務的経費を執行した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,004	2,074	1,527		
事業費	329	367	225		
人件費	1,675	1,707	1,302		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	2,004	2,074	1,527		
対象指標	① 路線	11	13	13	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	41	45	55	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値)	① 路線	11	13	13	
(下段:実績値)	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	一般市道新設改良事業をはじめ、平成25年度に所管した事業の円滑な執行を図ることができた。平成26年度も、引き続き所管事業の円滑な執行に資するよう努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画道路・幹線市道連携計画策定事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	1 都市計画道路や主要な一般市道などによって構成する道路網の総合的な検証を行います	
関連根拠法令			
対象	市域の幹線道路網	(対象指標欄) ① 一般市民 ② ③	
	長期未着手の都市計画道路の必要性を検証し、存続の可否を決定する。また、現在問題を抱えている市道の現況把握を行い対応を検討し、市域全体の道路網について検証を行う。	(活動指標欄) ① 業務委託件数 ② 都市計画審議会諮問回数 ③	
	安全安心で円滑な道路交通を目指して、効率的で効果的な幹線道路整備計画を策定する。	(成果指標欄) ① 都市計画変更実施回数 ② 幹線道路整備計画策定件数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 都市計画道路の必要性を判断するため、将来交通量配分による交通処理機能や通学路やバス路線など環境機能評価を実施し、長期未着手の都市計画道路の存続・変更・廃止の検討・検証を行った。 2) 都市計画審議会に対して、見直し方針について説明を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	10,422				
事業費	事業費	2,625			
	人件費	7,797			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	10,422			
対象指標	① 人	233,842			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 件	1			
	② 回	1			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	—			
	② 件	—			
	③	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	今後、都市計画変更を行おうとする場合、対象地域の市民に丁寧に説明し、市民からの意見を計画に反映できる内容については十分に検討する必要がある。		
担当課総合評価	拡充	予定していた業務委託において一定の成果を上げることができた。成果をまとめるにあたっては、隣接都市や兵庫県とも連携し各団体の方針と合わせができた。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	道路台帳整備事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道02道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令				
意図	管理する市道	(対象指標欄) ① 道路延長 ② ③		
	道路台帳を調製・保管・経年補正及びシステムの維持、更新等の保守・管理を行う。	(活動指標欄) ① 保守管理委託件数 ② ③		
	全ての市道について台帳を整備し、適切な情報を市民等の閲覧に供するとともに、行政資料とする。	(成果指標欄) ① 適正に管理した道路データ（総延長） ② 道路台帳整備率 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 新規認定区間補正 L = 4.9 km 2) 道路台帳システムデータ更新 L = 4.9 km				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	17,244	23,223	23,330		
事業費	事業費	7,135	10,114	10,499	
	人件費	10,109	13,109	12,831	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	17,244	23,223	23,330		
対象指標	① m	828,328	823,428	821,528	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	1	1	1	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① m	828,328	823,428	821,528	
	② %	100	100	100	
	③	—	—	—	
	④	—	—	—	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 前年度実績は新規認定補正分としてL=4.9 kmの台帳データの更新を完了した。なお、台帳整備延長については、市の道路新設改良事業や民間開発事業に伴う道路用地寄付行為等に応じて実施している。今後とも本事業を通じて道路管理の適正化を期す。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	道路維持事業	事業開始日
課名	道路管理課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道03道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令	道路法			
対象	市が管理する道路	(対象指標欄)	① 道路延長 ② ③	
手段	道路構造物及び舗装の補修、委託による除草及び側溝清掃等、並びに直営作業による側溝清掃及び除草等の実施	(活動指標欄)	① 工事及び委託実施件数 ② ③	
意図	道路利用者が安心して通行できるように、道路機能を維持する。	(成果指標欄)	① 対応現場件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	緊急的な補修として道路構造物502件、舗装の補修工事73件を実施した。また側溝清掃66件、道路敷の除草等132件、路面清掃を2件実施した。計画的な補修として、災害防除工事2件、舗装工事2件を行った。道路ストック点検（舗装、標識、トンネル等）を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	427,429	379,093	293,594		
事業費	372,559	343,885	246,700		
人件費	54,870	35,208	46,894		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	36,255				
県支出金					
市債	12,500				
その他			576		
一般財源	378,674	379,093	293,018		
対象指標					
① m	828,328	823,428	821,528		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	25	16	15		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 箇所	775	854	850		
(上段：目標値)	-	-	-		
(下段：実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	維持補修にあたり、自治会等とも調整し協力を得た。
----------	--------------------------

担当課総合評価	改善	一般交通に支障を及ぼさないよう、擁壁、側溝、舗装等の補修等及び道路敷の除草を実施することにより、概ね適切に維持管理することができた。今後とも引き続き補修工事等を実施することにより適切に維持管理していく。また、道路ストックの点検を行い計画的な補修を実施していく。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	環境美化推進事業（道路管理課）	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道03道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
手段	年2回の宝塚を美しくする市民運動に伴う、水路内清掃による土砂の回収・処分を行う。	(活動指標欄) ① 土砂処分回数 ② ③		
意図	水路の適切な管理を行い、安全な生活環境の実現を図ると共に、環境美化意識の高揚を図る。	(成果指標欄) ① 処分量 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	年2回（6月19日、11月17日）実施した宝塚を美しくする市民運動に伴う水路内清掃により68tの土砂を回収及び処分した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,860	6,677	6,628		
事業費					
人件費	3,261	4,863	3,923		
減価償却費	2,599	1,814	2,705		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,860	6,677	6,628		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	2	2	2	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① t	68	111	92	
(上段：目標値)	②	-	-	-	
(下段：実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	市民とともに美化運動を実施した。	
担当課総合評価	改善	都市美化の推進のため市民と連携・協力し、美化運動を実施することにより環境美化意識の高揚を図ることができた。今後とも引き続き環境意識の高揚を図るため、美化運動を実施していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	一般市道新設改良事業（北部整備課）	
課名	北部整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道04道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令	全市民			
対象			(対象指標欄)	
			① 市民	
			② ③	
手段	一般市道改良事業計画（北部地域）に基づき、市道の拡幅、歩道整備、交差点の局部改良を行う。 1) 市道1508号線道路改良事業計画（平成17～平成26）計画延長L=1000m 幅員W=7.0m 2) 市道1509号線道路改良事業計画（平成19～平成25）計画延長L=200m 幅員W=12.0m		(活動指標欄)	
			① 一般市道改良延長（北部地域）	
			② ③	
意図	市道の拡幅等整備を行い、地域住民の生活利便性の向上と安全で快適な道路環境の確保を図る。		(成果指標欄)	
			① 一般市道改良延べ延長（北部地域）	
			② 一般市道改良事業計画（北部地域）進捗率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市道1508号線は、延長270m（片側）の改良、市道1509号線は、延長30m（片側）の歩道工事を実施したが、地盤条件、地元調整により翌年度に繰り越しをした。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	34,951	59,664	134,129		
事業費	事業費	24,670	48,994	114,493	
	人件費	10,281	10,670	19,636	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債	19,800	44,000	103,000	
	その他				
一般財源	15,151	15,664	31,129		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① m	124	132	125	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① m	937	805	680	
		787	787	655	
	② %	78	67	56.6	
		65.5	65.5	54.5	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率的	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効果的	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充 北部地域については、交通量が増加しており、道路の拡幅及び歩道の整備等安全な道路環境の整備要望が強い。本年度は2路線の工事を実施したが両路線とも繰り越しとなったため、26年度早期完了を図る。今後とも市民生活に直結した一般市道の整備に対する要望は増加することから、当該事業の推進においては要望内容を十分に精査し、緊急性、効率性等を判断しながら進めることとし、地域の幹線である市道1508号線、1509号線の危険箇所を中心に改良を進めていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	一般市道新設改良事業	
課名	道路建設課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08土02道04道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 道路・交通
	細施策名	4 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます
関連根拠法令		
対象	市内全域（南部市街地）	(対象指標欄) ① 道路整備必要延長（実施計画） ② ③
	・測量、設計、物件調査等業務 ・事業用地取得 ・道路新設改良工事	(活動指標欄) ① 測量、設計、物件調査等業務数 ② 事業用地取得件数 ③ 工事施工件数
	ボトルネックとなっている箇所の拡幅整備や歩道整備等による歩行者と車両の分離等により、安全で円滑な交通確保に資する。	(成果指標欄) ① 道路新設改良延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市道2428号線道路改良L=105メートル、市道3844号線道路改良L=10メートル、市道2233号線用地買収等L=30メートル、市道239号線用地買収等L=50メートル、市道鹿塩蔵人線物件等調査業務、市道小浜中山寺線測量等業務等				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	129,066	60,537	160,994		
事業費	事業費	112,259	38,876	144,362	
	人件費	16,807	21,661	16,632	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債	51,400	20,800	30,300	
	その他				
一般財源	77,666	39,737	130,694		
対象指標	① m	549	520	630	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	7	2	1	
	② 件	3	1	5	
	③ 件	3	4	3	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① m	202 145	549 419	380 191	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めすぎでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	整備対象路線の選定等にあたっては、まちづくり協議会や自治会等からの要望を受け、協議を行って具体的な事業化に取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	安全性や利便性の観点から、道路整備に対する市民からの要望が強く、平成25年度は、市道2428号線の道路整備等を行ったが、用地協議や関係機関等との調整に不測の日数を要し、一部の工事が年度内に施工できなかった。平成26年度においても引き続き計画的、効率的な市道整備を進める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	生活道路整備事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道04道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
対象	生活道路整備条例で位置づけた道路	(対象指標欄)		
		① 生活道路整備条例で位置づけた道路数		
		② ③		
手段	家屋の新築時に道路後退の協力をお願いし、後退箇所についての道路拡幅工事を行う。	(活動指標欄)		
		① 工事及び委託実施件数		
		② ③		
意図	家屋の新築時に道路後退の協力をお願いし、拡幅箇所の整備を進めることにより、利便性の向上を図ると共に、災害時における安全確保を図る。	(成果指標欄)		
		① 実施箇所数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	狭隘道路については、道路後退の協力を得た13箇所について拡幅整備を行った。指定された道路については、用地買収時に必要となる測量等を1件実施したが、整備には至らなかった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	15,223	17,954	5,721		
事業費	10,891	13,419	1,212		
人件費	4,332	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	15,223	17,954	5,721		
対象指標	① 路線	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	2	2	0	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 箇所	-	-	-	
		13	17	15	
	②	-	-	-	
	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	建築行為にあわせ道路用地の提供を受けた。	
担当課総合評価	改善	平成25年度は狭隘道路13件の整備を行った。今後も引き続き家屋新築時に後退の協力をお願いし、後退箇所の拡幅整備を実施していく。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	橋りょう維持事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道05橋	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令	道路法			
対象	橋りょう	(対象指標欄) ① 橋りょう数 ② ③		
手段	1) 橋りょうを適切に維持補修する。 2) 橋りょう長寿命化計画策定を策定する。	(活動指標欄) ① 点検を実施した橋りょう数 ② 維持補修した橋りょう数 ③ 長寿命化修繕計画橋りょう数		
意図	適正な維持管理及び長寿命化計画に伴う補修を行うことにより、管理コストの平準化及び削減を目指す。	(成果指標欄) ① 橋りょう整備率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	橋りょう長寿命化計画を策定した。(424橋) 紅葉橋拡幅に伴う維持補修工事を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	44,752	38,885	53,601		
事業費	32,624	20,745	32,978		
人件費	12,128	18,140	20,623		
減価償却費					
国支出金	4,342	4,675	4,400		
県支出金					
市債	31,800	6,400			
その他					
一般財源	8,610	27,810	49,201		
対象指標	① 基	424	424	424	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 基	-	325	99	
	② 基	1	1	4	
	③ 橋	424	-	-	
成果指標	① %	-	-	-	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	維持補修にあたり、自治会等と調整し協力を得た。	
担当課総合評価	改善	橋りょう長寿命化修繕計画策定を策定した。一方、損傷の大きい橋りょうについては補修工事を行った。橋りょう長寿命化修繕計画に沿って補修工事を進め、管理コストの平準化及び削減を進めていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	街路灯管理事業	
課名	防犯交通安全課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道07道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	2 地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります		
関連根拠法令				
対象	街路灯	(対象指標欄) ① 街路灯設置件数 ② 街路灯LED化数 ③		
	街路灯の新設、既設街路灯のLED化の促進、維持管理	(活動指標欄) ① 街路灯新設件数 ② 街路灯LED化件数 ③		
意図	市が管理する道路を夜間通行する市民等の通行の安全を図る。	(成果指標欄) ① 街路灯整備率 ② 街路灯LED化率 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	毎週3回市民からの通報を取りまとめて、既設街路灯の球切や点滅などの故障対応を行った。また、街路灯新設143件、リースによる街路灯LED化16614件を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	152,680	133,841	149,831		
事業費	135,003	115,759	134,007		
人件費	17,677	18,082	15,824		
減価償却費					
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	8,250		30,421	
一般財源	144,430	133,841	119,410		
対象指標	① 件	20,843	20,700	20,000	
	② 件	17,537	923	501	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	143	82	112	
	② 件	17,537	923	501	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	86	85	
		87	86	85	
	② %	85	5	4	
		85	4.5	4	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	球切れ等不具合の生じている街路灯について、自治会及び一般市民の通報により迅速な補修を行うなど適切な管理に努めている。
----------	--

担当課総合評価	改善	既設街路灯の球切や点滅など、市民からの故障対応依頼に週3回の対応で適切な管理をすることができた。また、住民の防犯意識の高まりから街路灯の新設整備希望も多くなっており、現地調査及び地元自治会等との協議により設置の推進を図っていく。さらに、デザイン灯を除く約1.7万箇所における街路灯LED化により環境・省エネルギー対策に取り組めた。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	自転車対策事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道08道
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
細施策名	2 地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります		
関連根拠法令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 等		
対象	自転車等駐車場及び駅周辺住民・自転車等利用者（全市民）	(対象指標欄)	① 自転車等駐車場 ② 市民 ③
手段	1) 自転車等駐車場の整備及び管理運営業務（H21～指定管理者制度） 2) 自動車駐車場管理運営業務（同上） 3) 放置自転車等の各駅巡回指導・啓発業務（同上） 4) 放置自転車等の撤去移動業務、管理・返還業務 5) 駐輪マナー推進委員制度支援 委員の委嘱ほか活動支援	(活動指標欄)	① 駐輪マナー推進活動実施回数 ② 各駅巡回指導実施回数 ③ 放置自転車撤去回数
意図	放置自転車の解消により、駅周辺の通行機能の維持、安全通行の確保及び環境悪化の防止を図る。	(成果指標欄)	① 放置自転車撤去台数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 各駅周辺放置禁止区域にて、駐輪しないよう巡回・指導を行った。2) 定期的に、各駅周辺の放置禁止区域に駐車されている自転車等の撤去を行い、啓発・環境改善を図ると共に、自転車等の管理・返還を行った。3) 各主要駅周辺にて、駐輪マナー推進委員（市民）による駐輪禁止の啓発・指導活動を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	287,120	292,003	289,556		
事業費	248,136	249,003	246,780		
人件費	38,984	43,000	42,776		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	266,766	269,871	268,402		
一般財源	20,354	22,132	21,154		
対象指標					
①箇所	20	20	20		
②人	233,842	233,967	233,093		
③	-	-	-		
活動指標					
①回	41	49	45		
②回	1,032	769	775		
③回	188	184	179		
成果指標					
①台	3,626	3,840	4,100		
(上段:目標値)	3,734	3,626	3,840		
(下段:実績値)	-	-	-		
②	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	駐輪マナー推進団体（市民委員）は、各駅周辺の放置禁止区域を巡回し、警告札の貼り付けほか、駐輪マナーの啓発を月に1、2回程度実施している。（市内4駅）
----------	--

担当課総合評価	改善	施設の老朽化による維持管理費の増加に対応した予算措置が必要。施設改善計画等を作成し順次改修を行っていく。また、放置禁止区域内の不法駐輪については、撤去や巡回指導の強化により一定の効果が上がってはいるものの、利用者のマナーに頼る部分が多いため、引き続き市民・利用者への協力の呼びかけを行っていくことが重要である。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	道路交通安全施設整備事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道08道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	2 地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります		
関連根拠法令	道路法			
対象	道路交通安全施設	(対象指標欄) ① 道路延長 ② ③		
	ガードレール、道路反射鏡、路面標示等の道路交通安全施設の設置及び維持管理	(活動指標欄) ① 工事及び委託実施件数 ② ③		
意図	道路交通環境の改善を図り、市民が安心して快適に過ごせる道路空間を確保する。	(成果指標欄) ① 対応現場件数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市民通報及び道路パトロール等により判明したガードレール及び道路反射鏡等について、補修工事を実施した。また、道路上の消えかかっている中央線、外側線等の補修工事を実施した。 (指示件数 272件)
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	87,990	61,046	62,491		
事業費	70,664	42,906	42,651		
人件費	17,326	18,140	19,840		
減価償却費					
財源内訳	10,670				
国支出金					
県支出金					
市債	8,200				
その他					
一般財源	69,120	61,046	62,491		
対象指標	① m	828,328	823,428	821,528	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	8	3	3	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 箇所	272	356	358	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	危険箇所を警察、市民とともに調査・点検し対策を実施した。
----------	------------------------------

担当課総合評価	改善	対象施設が市内一円であるとともに、市民の道路交通安全施設に対する要求は千差万別であり、さらに今後施設の老朽化による更新が考えられるため、これらへの適切な対応が求められる。また一昨年の通学路の事故以降、通学路の安全確保への要望が増加していることから、今後さらに事業費の増加が見込まれる。平成25年度については一般交通に支障を及ぼさないよう、ガードレール及び道路反射鏡等について常時良好な状態に保つため維持補修工事を実施し、交通安全施設を概ね適切に維持管理することができた。今後とも引き続き適切に維持管理していくと共に、事業費の確保に努めていく。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	道路バリアフリー化整備事業	事業開始日
課名	道路管理課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道08道
政策体系	基本目標 安全・都市基盤 細施策名 3 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます	施策名	道路・交通
関連根拠法令	道路法 バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律）		
対象	1 点的整備計画で位置づけた道路（歩道端部、交差点部） 2 線の整備計画で位置づけた道路（歩道全体整備）	(対象指標欄)	① 計画延長（点的整備） ② 計画延長（線の整備） ③
手段	1 歩道端部及び交差点等の段差を解消する。 2 上記では解消できない歩道の縦断的な段差（波うち等）を解消する。	(活動指標欄)	① 整備延長（点的整備） ② 整備延長（線の整備） ③
意図	車イス利用者、高齢者等が安全で快適に通行できる歩行空間の確保	(成果指標欄)	① 歩道段差解消整備率 ② 整備率（線の整備） ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	車イス利用者、高齢者等が安心して通行できる歩行空間を確保するため、歩道と車道との段差を解消する工事（34箇所、636m）を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	47,205	69,857	98,923		
事業費	39,408	60,787	89,905		
人件費	7,797	9,070	9,018		
減価償却費					
財源内訳			27,097		
国支出金					
県支出金					
市債	18,000	47,600	16,100		
その他					
一般財源	29,205	22,257	55,726		
対象指標	① m 16,560	16,560	16,560		
	② m 20,000	20,000	20,000		
	③				
活動指標	① m 636	953	1,730		
	② m 184	247	687		
	③				
成果指標	① % 100	98	92		
(上段:目標値)	② m				
(下段:実績値)	16	15	14		
	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	事業の実施にあたり、自治会等と調整し協力を得た。	
----------	--------------------------	--

担当課総合評価	改善	歩道と車道との段差を解消したことにより、車イス利用者、高齢者等が安全に安心して通行できる歩道空間を確保することができた。今後も引き続き安心して通行できる歩行空間を確保するため段差解消工事を進めていく。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	交通バリアフリー整備計画事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道08道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます		
関連根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律			
対象	宝塚駅周辺重点整備地区 逆瀬川駅周辺重点整備地区	(対象指標欄)		
		① 宝塚駅周辺重点整備地区 ② 逆瀬川駅周辺重点整備地区 ③ 交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会		
手段	重点整備地区のバリアフリー化を推進し、兵庫県福祉のまちづくり条例によるユニバーサル社会の実現を図るため、協議会において交通バリアフリー整備計画の進行管理と改善策の協議を行う。	(活動指標欄)		
		① 協議会の開催回数 ② ③		
意図	高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、平成14年に宝塚駅周辺と逆瀬川周辺を交通バリアフリー重点整備地区に定め、一定区域内の歩道の段差解消や駅にエレベータを設置するなどの交通バリアフリー化を推進し、高齢者や障害者の移動の円滑化を図る。	(成果指標欄)		
		① 整備率 ② 条例制定件数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 交通バリアフリー重点整備地区における県道生瀬門戸荘線、県道西宮宝塚線の整備について、兵庫県と調整し、事業着手した。 2) 宝塚南口駅のバリアフリー化について、阪急電鉄、県と調整を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,733	2,721	2,738		
事業費	事業費	0	0	33	
	人件費	1,733	2,721	2,705	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金			0	
	市債			0	
	その他			0	
	一般財源	1,733	2,721	2,738	
対象指標	① ha	69	69	69	
	② ha	113	113	113	
	③ 回	0	0	1	
活動指標	① 回	0	0	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	-	-	100	
		-	-	100	
	② 件	-	1	-	
		-	1	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
有効性 効率性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	県道の歩道リニューアル事業については、計画段階から事業主体の兵庫県と共に地域自治会や学校PTAに説明し、事業推進のための環境整備を図っている。
----------	---

担当課総合評価	拡充	1) 今後、更に利用しやすい駅周辺環境を整えるため、ユニバーサル社会づくりへの対応を検討する。2) 宝塚南口駅のエレベータ設置及び多目的トイレ改修など事業者、県、国と共働して、事業化を図った。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	JR武田尾駅周辺環境整備事業	
課名	道路管理課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道08道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令	道路法 バリアフリー新法			
意図	対象	バリアフリー未整備駅	(対象指標欄) ① バリアフリー未整備駅 ② ③	
	手段	バス交通の結節点として、駅のバリアフリー化を図る。	(活動指標欄) ① 整備箇所 ② ③	
	意図	高齢者、障がい者が安全で快適に通行できる空間の確保	(成果指標欄) ① 整備率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	JR武田尾駅前広場において、乗り換え等の利便性の向上を図るためシェルター、手すり、防犯灯を設置した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	12,165				
事業費	事業費	11,299			
	人件費	866			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	5,000			
	市債				
	その他				
	一般財源	7,165			
対象指標	① 箇所	1			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 箇所	1			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	事業の実施にあたり、自治会等と調整し協力を得た。	
担当課総合評価	完了	手すりや防犯灯を備えたシェルターを設置し、JR武田尾駅前広場における、JRとバスの乗り換えにおいて安全性、利便性が向上した。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	水政管理事業	
課名	水政課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土03河01河	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
	細施策名	1 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 近畿猪名川流域総合開発促進協議会により猪名川の改修・水質保全・流域の総合開発を促進する 2) 猪名川流域総合治水対策協議会で猪名川流域の治水対策を協議し整備計画を策定推進する 3) 兵庫県治水・防災協会により兵庫県の治水防災事業を促進する 4) 表六甲治水事業促進協議会により表六甲治水事業の急速な完成を促進する	(活動指標欄)	① 国等への要望回数 ② ③	
意図	1) 猪名川の改修・水質保全・流域の総合開発を実現する 2) 猪名川流域の治水上の安全確保 3) 兵庫県の治水防災事業推進による安全確保 4) 表六甲治水事業推進による安全確保 5) 武庫川下流治水事業推進による安全確保	(成果指標欄)	① 要望先団体が実施する事業数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	各協議会等の幹事会、担当者会議、総会に参加・国交省要望活動・国会議員要望活動・近畿地方整備局要望活動・兵庫県要望活動を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,531	1,608	1,642		
事業費	260	301	340		
人件費	1,271	1,307	1,302		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,531	1,608	1,642		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	8	8	7		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 事業	4	5	5		
(上段：目標値)	3	4	3		
②	-	-	-		
(下段：実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	本市が所属する協議会等が5団体あり、各協議会等が国県等へ要望活動を行い、要望先が行った事業は武庫川流域総合治水事業、県砂防事業、六甲山グリーンベルト事業となっている。協議会活動に参加し国等への要望活動も行っているものの、厳しい社会経済状況から事業の進捗が促進されたとはいえない状況であるが、津波の武庫川遡上についての勉強会に参加し、津波の武庫川遡上の影響がないことを確認出来た。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業開始日
課名	水政課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土03河01河	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令	急傾斜地法 砂防法 土砂災害防止法			
対象	1) 全市民 2) 土砂災害警戒区域 3) 急傾斜地崩壊対策事業区域		(対象指標欄) ① 市民 ② 土砂災害警戒区域箇所数 ③ 急傾斜地崩壊対策事業箇所数	
手段	1) 土砂災害防止の啓発 2) 土砂災害警戒区域等の点検調査 3) 県による急傾斜地崩壊対策事業の実施		(活動指標欄) ① 土砂災害防止啓発展の開催回数 ② 土砂災害警戒区域等の点検調査箇所数 ③ 急傾斜地崩壊対策事業等の実施箇所数	
意図	土砂災害による被害を未然に防ぐ		(成果指標欄) ① 土砂災害による被害箇所数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 防災マップの配布と土砂災害防止啓発パネル展を開催 2) 急傾斜地崩壊危険箇所等の点検調査を実施 3) 時間雨量20mm以上等の場合における危険箇所のパトロール				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	8,914	8,920	7,458		
事業費	事業費	4,582	4,385	2,949	
	人件費	4,332	4,535	4,509	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	8,914	8,920	7,458	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 箇所	263	263	263	
	③ 箇所	0	0	0	
活動指標	① 回	1	2	2	
	② 箇所	83	89	96	
	③ 箇所	0	0	1	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 箇所	0	0	0	
	②	2	0	1	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 計画通りの活動を行い、土砂災害が発生した際の初動調査を速やかに行い被災箇所の土砂撤去や土のう積立てなどの応急対応を行った。土砂災害防止パネル展や危険箇所の点検調査は、土砂災害の未然防止に有効であり、継続した啓発を進める必要がある。時間雨量20mm以上等の場合における地域防災計画に基づく土砂災害危険箇所のパトロールは、15回実施し、市民の安全確保に寄与した。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	環境美化推進事業（水政課）	
課名	水政課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土03河02河	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
	細施策名	2 河川・水辺空間の利活用や美化活動などを推進します		
関連根拠法令	河川法 法定外公共物管理条例			
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	法定河川、普通河川の除草・塵芥回収は委託により実施すると共に武庫川、天神川、天王寺川、最明寺川、逆瀬川については、兵庫県のアドプト制度又は、河川愛護制度によりボランティア団体が草刈・塵芥回収を行い、その処分を市職員が行っている。	(活動指標欄)		
		① 草刈塵芥施工河川数		
		② アドプト事業支援回数 ③		
意図	河川の除草及び塵芥処分を行い、良好な河川環境の確保を推進する。	(成果指標欄)		
		① 草刈に関する苦情件数		
		② アドプト制度参加団体 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	法定河川は年2回、普通河川は年1回の草刈及び塵芥処理を実施した。アドプト制度・河川愛護制度の草処分・塵芥ごみ処分は30回行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	39,483	36,507	35,629		
事業費	事業費	32,553	28,451	27,615	
	人件費	6,930	8,056	8,014	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	18,216	15,952	15,607	
	市債				
	その他				
	一般財源	21,267	20,555	20,022	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 河川数	22	22	22	
	② 回	30	51	47	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件数	61 30	65 61	70 65	
	② 団体	8 7	7 7	7 6	
	③	—	—	—	
	④	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
		⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
		⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	ひょうごアドプト制度を活用し、登録アドプト活動団体が武庫川などの河川や六甲山系グリーンベルト事業区域において清掃・草刈・植栽・間伐を行い、市がゴミ処分を担当し、県が事業の連絡調整・資材支給を実施。		
担当課総合評価	維持	対象河川の草刈・塵芥回収の環境美化推進事業を適切に行うとともに、アドプト制度・河川愛護制度を活用して草を刈った後の草処理についても、ボランティア団体の要望に応じ市が適切に処分することで良好な河川環境の確保ができた。草刈の要望は、現在年2回実施している回数を3回にしてほしいという要望が多くある。今後も、良好な河川環境の確保するために適切に河川の除草等を行う。また、アドプト制度等によるボランティア団体を増やし市民協働による活動を推進する。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	排水路管理事業（水政課）		
課名	水政課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土03河02河	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
	細施策名	1 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令	水防法 下水道法			
対象	武田尾地区住民	(対象指標欄)		
		① 武田尾地区世帯数		
		② ③		
手段	武田尾地区において、雨水による浸水被害を防止するために設置している雨水排水ポンプの適正管理を実施する。	(活動指標欄)		
		① 雨水排水ポンプの保守点検回数		
		② ③		
意図	雨水排水ポンプの適切に保守点検を行うことで、武田尾地区の浸水被害を軽減する。	(成果指標欄)		
		① 浸水による被害回数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	雨水排水ポンプの保守点検を年3回行い、排水処理機能を維持した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,894	5,097	5,045		
事業費	事業費	562	562	536	
	人件費	4,332	4,535	4,509	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	4,894	5,097	5,045	
対象指標	① 世帯	24	24	24	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	3	3	3	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	0 0	0 0	0 0	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	浸水対策として、雨水排水ポンプが適切に稼働するためには保守点検は重要であり効果的である。また、年3回の点検によりポンプ機能維持と同時に長寿命化も図られている。今後も適切に保守点検を実施していく。また、今後県が実施する宅地の嵩上げなどの浸水対策事業が実施される予定で、事業完成後には当該ポンプは不要となるため、事業の動向を注視する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	排水路管理事業（道路管理課）	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08土03河02河
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 河川・水辺空間
	細施策名	1 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します
関連根拠法令	下水道法	
対象	排水路	(対象指標欄) ① 施設延長 ② ③
	排水路の補修等を実施する。	(活動指標欄) ① 施設補修等延長 ② ③
	排水路の適正な維持管理を行い、排水機能を保持することで、災害の発生を未然に防止する。	(成果指標欄) ① 機能回復された排水路延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	上佐曾利地区の排水路補修工事を実施した。（水路工 8.0m）				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,340	3,963	4,856		
事業費	事業費	1,741	2,149	2,151	
	人件費	2,599	1,814	2,705	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	4,340	3,963	4,856		
対象指標	① m	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① m	8	25.9	59.1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① m	8	25.9	59.1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	事業の実施にあたり、自治会等と調整し協力を得た。		
担当課総合評価	改善	老朽化した排水構造物の補修工事を実施することにより、適正な流水管理を行うことができた。今後も引き続き維持補修工事を実施し、適正な流水管理を行っていく。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	普通河川治水事業	
課名	水政課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土03河02河	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
	細施策名	1 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令	法定外公共物管理条例			
対象	全市民 普通河川	(対象指標欄) ① 市民 ② 普通河川数 ③		
手段	市管理河川の浚渫、施設補修等の維持管理	(活動指標欄) ① 維持補修ヶ所数 ② ③		
意図	河川施設の適切な維持管理による良好な治水機能の保持	(成果指標欄) ① 維持補修延長 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	大原野川浚渫 (335m) 入野川維持補修 (19m)				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	39,581	36,909	12,826		
事業費	28,895	25,839	3,612		
人件費	10,686	11,070	9,214		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	16,786	11,057			
一般財源	22,795	25,852	12,826		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 河川	38	38	38	
	③	-	-	-	
活動指標	① ヶ所	2	2	3	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① m	1,097	387	963	
(上段:目標値)	②	354	353	963	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
必要性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	河川の浚渫、維持補修について、住民要望から必要性の高い事業を選択した上で施工し、普通河川の治水安全度の向上に寄与した。平成26年度についても、安全対策の必要性の高い箇所を選定し普通河川治水事業を推進する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	荒神川都市基盤河川改修事業	
課名	水政課	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土03河03河
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 河川・水辺空間
	細施策名	1 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します	
関連根拠法令 河川法			
対象	二級河川荒神川	(対象指標欄) ① 事業計画延長 ② ③	
	鶴の荘、向月町地区及び宮の町等沿川地区の浸水被害を軽減するとともに、親水性を考慮した河川改修工事を実施する。	(活動指標欄) ① 施工延長 ② ③	
意図	鶴の荘、向月町及び宮の町等沿川地区の河川の氾濫による浸水被害を防止する。	(成果指標欄) ① 河川改修整備率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	流下能力を確保するため、河床掘削と堤防の護岸を改修した（延長25m）				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	40,426	44,316	59,802		
事業費	23,100	26,176	41,766		
人件費	17,326	18,140	18,036		
減価償却費					
財源内訳	国支出金	7,000	8,000	11,300	
	県支出金	7,000	8,000	11,300	
	市債	7,000	7,200	10,100	
	その他				
一般財源	19,426	21,116	27,102		
対象指標	① m	26	990	990	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① m	26	24	62	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	56 53	56 51	56 48	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
	④	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
持続性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 前年度に引き続き東日本大震災の影響による事業費抑制のため、改修工事は大幅な延長減となったが、施行延長26mの河川改修工事を実施した。河川の氾濫による浸水被害はなかった。本事業は、荒神川の氾濫による浸水対策として最も効果的であり、引き続き河川改修工事を進めるが、今後、上流の事業区間について工事計画とその費用対効果を精査、検討する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画推進事業（市街地整備課）	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 市街地・北部整備
	細施策名	1 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します
関連根拠法令	宝塚市震災復興再開発事業特別融資あっせん制度（要綱）	
対象	震災関連再開発事業権利者で、事業の施行に伴い金融機関から融資を受けて住宅、店舗等を取得し、自ら居住、営業を行う者	(対象指標欄) ① 宝塚市震災復興再開発事業特別融資あっせん制度利用者 ② ③
	融資を行った金融機関に融資残高に応じた金額を年度当初に預託する。預託金は9月末に一部、年度末に残額の返還を受ける。	(活動指標欄) ① 金融機関預託金額 ② ③
	金融機関に預託することにより、融資が円滑に実行され、権利者の生活の安定と事業の進捗に資する。	(成果指標欄) ① 金融機関預託金返還額 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	4月1日に金融機関2行に計3,030,000円預託し、9月9日に230,000円、3月10日に2,800,000円の返還を受けた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,301	5,964	6,974		
事業費	事業費	3,030	3,750	4,770	
	人件費	1,271	2,214	2,204	
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	4,301	5,964	6,974		
対象指標	① 人	—	8	8	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 円	3,030,000	3,750,000	4,770,000	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	3,030,000	3,750,000	4,770,000	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	縮小	金融機関への預託及び返還は予定どおり行うことができた。新規再開発事業の計画はないため、融資の返済が完了すれば預託の必要はなくなり、本事業は終了する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画管理事業（審議会等）	
課名	都市計画課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 土地利用
	細施策名	2 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします	
関連根拠法令	都市計画法第77条の2		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	1) 用途地域等の土地利用、都市計画道路や都市計画公園などの都市施設に係る決定や変更を行うに当たり、法令等に基づき、都市計画審議会を運営する。 2) その他、都市計画に係る諸証明手続きをはじめ、課としての基礎的な事務を遂行する。	(活動指標欄) ① 審議会の開催回数 ② 都市計画審議会の延べ議題数 ③ 都市計画証明件数
意図	都市計画を定めるときは、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者や議会の議員、市民などから構成される審議会を運営して決定する。審議会の開催に当たっては、委員の出席率を高めるとともに、市民委員の発言を促し、効果的かつ効率的な会議の運営に努める。	(成果指標欄) ① 審議会の市民公募委員の発言数 ② 審議会委員の出席率 ③ 審議会1回当たりの最小議題数	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	都市計画審議会を3回開催し、区域区分や用途地域など23件の都市計画関係の証明を行った。また、平成25年度から県下一斉に区域区分（線引き）の見直し事務が開始されることから、境界調整や逆線引きの対象地に関する資料作成を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	12,959	13,770	8,802		
事業費	831	1,072	1,588		
人件費	12,128	12,698	7,214		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	5	12	19		
一般財源	12,954	13,758	8,783		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 回	3	6	7	-	-
② 件	7	21	29	-	-
③ 件	23	37	34	-	-
成果指標					
(上段:目標値) ① 回	12	24	28	-	-
	10	10	7	-	-
② %	80	80	80	-	-
(下段:実績値)	78	75	75	-	-
③ 件	2	2	2	-	-
	1	2	2	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	改善	都市計画審議会の開催に当たり、早期に日時を決定するなど委員の出席率を高める取り組みを行うとともに、市民委員の発言を促し、効果的かつ効率的な会議の運営に努めた。引き続き、議題の集約化等に努め、経費の一層の削減を推進していく。
---------	----	---



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画管理事業（地区計画管理事業）	
課名	都市計画課	事業開始日 平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±04都01都	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	3 地域特性を生かした個性ある住環境の形成に努めます		
関連根拠法令	都市計画法第58条の2			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 地区計画の決定区域面積 ② 地区計画の決定地区数 ③		
手段	都市計画法に基づき、地区計画が遵守されるようルール周知や窓口等での相談に対応しながら届出事務を行う。	(活動指標欄) ① 届出書受理件数 ② 地区計画関連のHPの更新回数 ③		
意図	地区計画の届出制度によって、地区計画を遵守した良好な住環境の形成を図る。	(成果指標欄) ① 受理書の交付件数 ② 都市計画課HPへのアクセス件数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地区計画の届出書の受理件数は290件で、窓口での事前相談や市HPを活用した周知により、地区計画を遵守した計画であった。地区計画を遵守した証として、届出に対して受理書を交付した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,332	4,535	4,509		
事業費					
事業費	0	0			
人件費	4,332	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,332	4,535	4,509		
対象指標					
① ha	547.1	546.9	543.7		
② 地区	38	38	37		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	290	246	245		
② 回	22	24	8		
③	-	-	-		
成果指標					
① 件	246	245	347		
(上段:目標値)	290	246	245		
② 件	66,159	56,448	55,108		
(下段:実績値)	64,412	66,159	56,448		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
必要性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 地区計画の決定地区やルールの内容について、HPにリアルタイムに都市計画情報として配信し、また窓口や電話等に適切に対応した結果、すべての届出がルールを遵守していた。しかしながら、ルールが遵守されているが個別に判断しなければならない事案の増加によって、事務処理に時間を要する傾向にある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市景観保全・創出事業（景観計画等策定事業）	
課名	都市計画課	事業開始日 昭和63年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市景観
	細施策名 1 市全体の景観ビジョンをより明確にし、それを実現するための取り組みを展開することによって、都市ブランドを高めていきます		
関連根拠法令	景観法 宝塚市都市景観条例		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 景観計画の活用並びにまちづくり活動を支援し景観計画特定地区の導入を推進する。 2) 大規模建築物等の景観指導を行う。	(活動指標欄)	① 景観審議会（景観デザイン協議部会を含む）の開催回数 ② 景観審議会（景観デザイン協議部会を含む）の議題数 ③ 大規模建築物等の景観指導件数
意図	市、市民及び事業者の協働のもとで、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進し、良好な都市景観を形成する。	(成果指標欄)	① 景観計画特定地区（都市景観形成地域を含む）の指定数 ② 景観計画特定地区（都市景観形成地域）の指定面積 ③ 景観計画特定地区（都市景観形成地域）の変更地区数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	景観審議会では、昨年策定した景観計画を運用に関して、2地区の景観計画特定地区を指定し、景観重要建造物の指定を目的とした議題を提起し、景観に関する関心を高める制度の充実に関して議論した。また、大規模な開発事業を対象に、デザイン協議部会を開催し、景観指導を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	25,109	29,700	14,029		
事業費	853	4,304	502		
人件費	24,256	25,396	13,527		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	25,109	29,700	14,029		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	11	11	9	
	② 件	18	25	15	
	③ 件	13	6	3	
成果指標	① 地区	18	17	15	
(上段：目標値)		18	17	14	
② ha	280	265	250		
(下段：実績値)		274.5	271.4	235	
	③ 地区	1	1	1	
		1	1	0	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	市、市民及び事業者の協働のもとで、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進し、良好な都市景観を形成する	
担当課総合評価	改善	景観審議会を訪問機関とし、市民2名を加えた委員構成でもって、市民の意見の反映に努めた。また景観フォーラムの開催を行い、市民の景観に対する意識を高める取り組みを行った。今後も市民や事業者との協働のもとで良好な都市景観の形成を推進していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市景観保全・創出事業（景観管理事業）	
課名	都市計画課	事業開始日 昭和63年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 08土04都01都
政策体系	基本目標	環境 施策名 都市景観
	細施策名	2 魅力的な都市景観の維持・形成につながる環境づくりに努めます
関連根拠法令	景観法 宝塚都市景観条例	
対象	全市民	(対象指標欄) ① 景観計画区域 ② 景観計画特定地区（都市景観形成地域）の指定面積 ③
手段	1) 景観法、都市景観条例に基づく地区毎及び一定規模以上の届出事務を行う。 2) 景観計画（景観計画特定地区）、都市景観形成地域を周知し、景観ルールの遵守に向けた取り組みを行う。	(活動指標欄) ① 地区毎の届出件数 ② 一定規模以上の届出件数 ③
意図	法令に基づく届出等を通じて、良好な都市景観を形成する。	(成果指標欄) ① 地区毎の届出（条例・法）処理件数 ② 一定規模以上の届出（条例・法）処理件数 ③ 都市計画課のHPのアクセス数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	都市景観条例の規定に基づき、都市景観形成地域、景観計画特定地区の条例及び法の届出を189件、また、一定規模以上の開発に係る条例及び法の届出を167件処理することで良好な景観が形成されるよう助言指導を行った。また、地元からの連絡を受けて現地確認も実施し、ルール遵守に向けた取り組みを行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,733	1,814	1,804		
事業費	事業費	0	0		
	人件費	1,733	1,814	1,804	
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	1,733	1,814	1,804		
対象指標	① km <sup>2</sup>	101.89	101.89	101.89	
	② ha	274.5	271.4	234.7	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	159	86	88	
	② 件	167	104	99	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	90	88	151	
	② 件	189	86	88	
	③ 件	104	99	151	
	④ 件	167	104	99	
	⑤ 件	66,159	56,448	55,108	
⑥ 件	64,412	66,159	56,448		

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	改善 地区毎及び一定規模以上の届出制度によって、良好な景観形成に取組みことができました。今年度の届出件数は全体で昨年度の約8割増加している。新たな地区の追加や法令の届出をはじめ完了届の事務など、今後、明らかに事務量は増加していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	開発指導事業	
課名	開発指導課	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±04都01都	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	3 地域特性を生かした個性ある住環境の形成に努めます		
関連根拠法令	開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例			
対象	開発事業者及び開発事業区域近隣の住民	(対象指標欄)		
		① 開発構想届出受付件数		
		② 特定開発事業件数 ③ 紛争調整申出件数		
手段	開発まちづくり条例の規定に基づき次の手続を行う。 1) 全ての開発事業に対して、開発構想届の提出を求める。 2) 特定開発事業者は、近隣住民等に対して開発構想等について説明を行う。 3) 市は、開発ガイドラインに基づき関係各課と連携して開発事業者と協議を行い、開発協定を締結する。 4) 特定開発事業に係る紛争調整の申出に対して、市は紛争の調整を行う。	(活動指標欄)		
		① 開発構想に対する通知件数		
		② 開発協議申出件数 ③ 紛争調整実施件数		
意図	開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）に基づき、市、市民及び開発事業者による協働のまちづくりを推進し、もって地域の特性に応じた良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図る。	(成果指標欄)		
		① 開発構想に対する通知件数		
		② 開発協定締結件数 ③ 紛争調整最終件数		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	開発まちづくり条例の手続きとして、開発構想届が1170件提出され、その内、特定開発事業は、75件であった。開発ガイドラインに基づき関係各課と連携して開発事業者と協議を行い、開発協定を締結した開発事業は36件であった。また、紛争調整の申出が6件あり、その内4件が合意に達し、最終率は66%であった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	61,155	65,038	277		
事業費	事業費	514	1,548	277	
	人件費	60,641	63,490	0	
	減価償却費	0			
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	64	93	113	
	市債	0			
	その他	0			
一般財源	61,091	64,945	164		
対象指標	① 件	1,170	962	993	
	② 件	75	78	80	
	③ 件	6	7	12	
活動指標	① 件	1,170	962	993	
	② 件	42	66	66	
	③ 件	6	7	12	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	1,170	962	993	
		1,170	962	993	
	② 件	36	64	66	
	③ 件	6	7	12	
	4	2	6		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	特定開発事業については、開発事業者が説明し、住民から開発事業者に対して要望書や意見書を提出することができる。また、開発事業に伴い紛争が生じたときは、あつせんし、解決しないときは専門家が調停することを開発まちづくり条例に基づき行っている。	
担当課総合評価	維持	開発構想届に対する通知は迅速かつ的確に処理された。また、特定開発事業については、関係各課と連携し、開発ガイドラインに基づき開発事業者と協議したうえ、開発協定を締結し、一定の成果が得られたと考える。紛争調整については最終率が66%であり、知識経験を有するあつせん専門職員が紛争調整のあつせんを行うことにより、公平性と最終率の向上に寄与したと考える。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	開発許可事業	
課名	宅地建物審査課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます	
関連根拠法令	都市計画法 宅地造成等規制法		
対象	都市計画法及び宅地造成等規制法に係る申請者	(対象指標欄)	① 開発行為の許可申請件数 ② 宅地造成に関する工事の申請件数 ③
手段	都市計画法第29条による開発行為の許可審査事務、宅地造成等規制法第8条による宅地造成に関する工事の許可審査事務を行う。	(活動指標欄)	① 開発行為の許可審査件数 ② 宅地造成に関する工事の許可審査件数 ③
意図	都市計画法第29条による開発行為の許可事務及び宅地造成等規制法第8条による宅地造成に関する工事の許可事務を適正に行い法に基づく秩序あるまちづくりを目指す。	(成果指標欄)	① 開発行為の許可処分件数 ② 宅地造成に関する工事の許可処分件数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	都市計画法に基づく開発行為の許可、変更許可、開発許可の特例の変更協議、建築許可、開発許可等不要証明等の審査・検査を実施した。また、宅地造成等規制法に基づく宅地造成の許可及び変更許可の審査・検査、工事報告の徴収を行うと共に宅地防災パトロール実施等の安全安心にかかる活動を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	46,597	47,144	45,839		
事業費	683	1,383	357		
人件費	45,914	45,761	45,482		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	3,823	5,836	3,864		
一般財源	42,774	41,308	41,975		
対象指標	① 件	57	58	48	
	② 件	27	30	41	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	57	58	49	
	② 件	27	31	44	
	③	—	—	—	
成果指標	① 件	58	49	41	
(上段:目標値)	② 件	57	57	49	
(下段:実績値)		31	44	42	
		27	31	44	
	③	—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	都市計画法及び宅地造成等規制法に基づき適正に審査、許可を行うことにより、法に基づく秩序あるまちづくりに寄与した。引き続き適正な審査、許可、検査及び指導を行う必要があるが、開発困難地とされてきた土地における開発行為等の申請の増加により一件あたりの審査時間の増加、また開発行為の特例の変更協議、建築許可、開発許可等不要証明、宅地造成に関する工事報告等の申請が継続的にあり、一層の人員を確保し、適正な事務が行えるよう組織の強化充実に図る必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	屋外広告物事務推進事業	
課名	都市計画課	事業開始日 平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±04都01都
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市景観
	細施策名	3 屋外広告物について、地域の雰囲気と調和するよう規制・誘導します	
関連根拠法令	屋外広告物法 兵庫県屋外広告物条例		
対象	屋外広告物（兵庫県屋外広告物条例に基づく）	(対象指標欄) ① 一昨年の屋外広告物許可等申請件数 ② ③	
	1) 屋外広告物の掲出許可申請の受理及び許可に係る事務を遂行する。 2) ボランティア活動団体との協働による違反広告物の簡易除却及び是正指導を推進する。	(活動指標欄) ① 屋外広告物除却市民ボランティア団体の活動回数 ② 市による直接除却実施回数 ③ 屋外広告物許可等申請件数	
	法令を遵守した屋外広告物の掲出を推進し、違反広告物の飛散や倒壊による被害から市民や来訪者を守り、快適な生活空間の確保や良好な都市景観を保全・形成を図る。	(成果指標欄) ① 屋外広告物違反物件簡易除却対象数（除却数） ② 違反広告物の飛散等による被害件数（通報分） ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	屋外広告物の許可申請は209件、ボランティア活動団体による除却活動と市の直接実施により3575枚の除却を行った。9月10日の屋外広告物の日に、関係機関や市民ボランティア団体と連携して違反広告物の合同パトロールを実施した。さらに、県下一斉の違反広告物対応に即応し事務を進めた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	6,915	6,788	8,214		
事業費	1,137	975	1,000		
人件費	5,778	5,813	7,214		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,514	1,977	2,345		
一般財源	4,401	4,811	5,869		
対象指標	① 件	168	204	181	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回数	27	21	11	
	② 回	48	48	48	
	③ 件	209	168	204	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	3,575	4,544	4,589	
	② 件	0	0	0	
	③	0	0	0	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	屋外広告物法による簡易除却対象違反広告物を市民ボランティアが除却し、市が回収し処分する。		
担当課総合評価	改善	許可申請については、更新及び新規事務を的確に処理した。簡易除却の対象となる違反広告物の掲出件数は減少傾向にあり、引き続き、合同パトロールや市民ボランティア団体との連携により即時除却を推進し、良好な都市環境の形成に努める。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地区計画等指定推進事業	
課名	都市計画課	事業開始日 平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	土地利用
関連根拠法令	宝塚市まちづくり基本条例第2条 宝塚市地区計画等の導入の促進に関する要綱		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) まちづくりアドバイザー派遣、コンサルタント派遣、まちづくり活動助成、市職員の地元への派遣による住民主体の地区計画等の導入を推進する。 2) 開発事業地をはじめ市主導による地区計画等の導入を推進する。	(活動指標欄)	① まちづくりアドバイザー派遣回数及びコンサルタント派遣回数 ② まちづくり活動助成実施地区数 ③ 職員の地元活動への派遣・参加回数
意図	地区単位で地区計画等の決定や変更(既決地区の見直し)を行い、きめ細やかな土地利用等の規制誘導により、良好な住環境の形成を図る。	(成果指標欄)	① 地区計画の決定地区数 ② 地区計画の決定地区面積 ③ 地区計画の変更地区数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成24年度から継続している青葉台地区に対し、コンサルタント派遣を行い、まちづくり活動団体設立を支援した。また、検討委員会設立後も職員の派遣等人的支援を行い、活動を支援した。さらに、地区計画制度等について、出前講座等を活用し啓発に努めた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	11,396	11,334	24,241		
事業費	1,000	450	3,500		
人件費	10,396	10,884	20,741		
減価償却費					
財源内訳	499	225	1,750		
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,897	11,109	22,491		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	9	5	0	
	② 地区	1	1	4	
	③ 回	20	22	61	
成果指標	① 地区数	39	39	36	
(上段:目標値)	② ha	573	559	545	
(下段:実績値)		547.1	546.9	543.7	
	③ 地区	1	1	1	
		2	5	0	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	地区単位で地区計画等の決定や変更(既決地区の見直し)を行い、きめ細やかな土地利用等の規制誘導により、良好な住環境の形成を図る。	
担当課総合評価	改善	まちづくり活動の助成や職員の人的支援によって、青葉台地区はコンサルタント派遣を実施し、まちづくり活動団体を設立し、地元と協働しながらまちづくりルール策定に向けて取り組んだ。今後、地元案の合意形成が図られ、都市計画の手続きを進める。また、他の地区においても市民と協働して、地区計画等指定推進に取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地区まちづくりルール支援事業		
課名	開発指導課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 土地利用
	細施策名	2 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします	
関連根拠法令	開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例及び地区まちづくりルール支援事業実施要綱		
対象	将来まちづくり活動団体として認定を受けようとする団体、まちづくり活動団体として認定を受けた団体	(対象指標欄)	① まちづくりアドバイザー派遣申請件数 ② まちづくりルール策定助成金交付申請件数 ③
手段	地区住民が結成する団体からの申請により、まちづくりアドバイザーの派遣やまちづくりルール策定経費の助成を行う。	(活動指標欄)	① まちづくりアドバイザー派遣回数 ② まちづくりルール策定助成金額 ③
意図	地区住民自らが地区の良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図ることを目的としたまちづくりルールを策定するためのまちづくり活動団体に対して、まちづくりアドバイザーの派遣やまちづくりルール策定に係る経費に対する助成金を交付することにより、まちづくりルール策定の推進を図る。	(成果指標欄)	① まちづくり活動団体認定数 ② 地区まちづくりルール認定地区数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	まちづくりアドバイザー派遣及びまちづくりルール策定助成に係る申請がなかった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	0	0	0		
事業費	事業費	0	0	0	
	人件費	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	
財源内訳	国支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	市債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源	0	0	0		
対象指標	① 件	0	0	0	
	② 件	0	0	0	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	0	0	0	
	② 円	0	0	0	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 団体	1	1	2	
		1	1	2	
	② 地区	0	4	0	
		0	4	0	
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性 効率性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
	協働の取組み状況	地区住民の総意により策定された「まちづくりルール」を市が認定することを開発まちづくり条例に基づき行っている。
担当課総合評価	改善	当該支援事業の実績はなかったが、地区住民自らが地区の特性を生かし、地区の良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図ることを目的としたまちづくりルールの策定を推進するための支援事業を継続する必要がある。なお、まちづくり活動団体として認定した青葉台地区については、都市計画課と連携してまちづくりルールの策定に取り組み、今後、条例に基づき手続きを進める。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画支援システム事業	事業開始日	平成18年度
課名	都市計画課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±04都01都
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 情報化
	細施策名	2 ICTによる効果的な情報発信・情報交流を推進します	
関連根拠法令			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民
			②
			③
手段	1) 市HPで都市計画に関して最新情報を提供する。	(活動指標欄)	① 地区計画等のHP上の更新回数
	2) インターネットで都市計画地図情報を配信するとともに利用促進を図る。		② 区域区分・地域地区等のHP上の更新回数
	3) 都市計画業務支援システムの的確な運用及び利用促進を図る。(都市計画業務・電話対応・庁内情報の提供)		③ 都市計画地図情報の更新回数
意図	4) 窓口支援システムの利用促進を図る。(都市計画情報の調査・印刷サービス)	(成果指標欄)	① 都市計画課HPへのアクセス件数
	都市計画情報を効果的に、かつ正確に管理し提供する。		② 窓口での都市計画情報の調査・印刷枚数
			③ 都市計画業務支援システムの利用回数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	インターネット配信システムを更新し、都市計画情報だけでなく、多様な行政の地図の情報を配信可能とし運用を開始した。市ホームページで最新の都市計画情報をリアルタイムに提供した。更に、窓口支援システムにより都市計画情報の調査や有償の印刷サービスを提供した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	27,605	10,065	6,305		
事業費	21,541	5,530	4,501		
人件費	6,064	4,535	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	706	738	695		
一般財源	26,899	9,327	5,610		
対象指標	① 人 233,842	233,967	233,093		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 回 22	24	8		
	② 回 5	3	28		
	③ 回 2	1	1		
成果指標	① 件 66,159	56,448	55,108		
(上段:目標値)	64,412	66,159	56,448		
(下段:実績値)	② 枚 3,140	2,804	2,000		
	2,971	3,140	2,804		
	③ 回 42,540	35,000	35,000		
	42,420	42,540	55,660		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況

担当課総合評価	改善	市ホームページで最新の都市計画情報をリアルタイムに提供し、またインターネットで都市計画地図情報を配信した。さらに来庁者自ら都市計画情報を調査・印刷できるサービスの利用促進も図った。今後も市民にとって有益な地図情報の提供について、庁内関係課と連携しながら取り組んでいく。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画道路維持管理事業	
課名	道路建設課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都02街	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	4 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます		
関連根拠法令				
対象	都市計画道路予定地	(対象指標欄)		
		① 都市計画道路予定地数		
		② ③		
手段	都市計画道路予定地の除草等業務について委託により実施する。	(活動指標欄)		
		① 事業実施箇所数		
		② ③		
意図	都市計画道路予定地の良好な維持管理	(成果指標欄)		
		① 良好に管理できている予定地数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	武庫山1丁目外9箇所の都市計画道路予定地の除草、剪定等を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,170	3,042	3,893		
事業費	事業費	1,032	828	788	
	人件費	2,138	2,214	3,105	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	3,170	3,042	3,893	
対象指標	① 箇所	10	10	10	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 箇所	10	10	10	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 箇所	10	10	10	
		10	10	10	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	限られた予算の中で、近隣住民からの要望等にすべて応じるのは困難な状況であり、自治会等の協力を得られないか検討する。		
担当課総合評価	改善	武庫山1丁目外9箇所の都市計画道路予定地の除草等を実施し、近隣からの高木剪定等の要望にも適切に対応し、良好な維持管理を行った。平成26年度においても継続的に良好な維持管理を行う。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）	
課名	道路建設課	事業開始日 平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 08土04都02街
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 道路・交通
	細施策名	4 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます
関連根拠法令		
対象	都市計画道路荒地西山線（小林工区）	(対象指標欄) ① 都市計画道路整備延長 ② ③
	阪急今津線との立体交差工事を含む延長633mについて、道路整備を行う。 ・阪急今津線立体交差工事 ・事業用地取得 ・道路新設改良工事	(活動指標欄) ① 施工協定件数 ② 事業用地取得件数 ③ 工事施工件数
	武庫川右岸地域の東西幹線道路として、阪急今津線との立体交差工事を含む延長633mについて道路整備を行い、阪急今津線で分断された東西交通の円滑化を図る。	(成果指標欄) ① 道路整備延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成20年度より、阪急今津線との立体交差工事を阪急電鉄と施工協定を締結して施工しており、平成25年度は、軌道下の構造物築造が概ね完了し、千種側の仮設土留工事を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	756,614	582,246	503,760		
事業費	事業費	741,078	561,092	487,629	
	人件費	15,536	21,154	16,131	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	330,050	295,900	251,350	
	県支出金				
	市債	106,800	170,600	75,000	
	その他				
一般財源	319,764	115,746	177,410		
対象指標	① m	633	633	633	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	2	3	1	
	② 件	0	0	0	
	③ 件	1	1	0	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① m	488	541	481	
		465	510	473	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	事業を実施するにあたっては、自治会等関係団体と協議し、信号の設置等、必要な措置について関係団体との協議を行っている。		
担当課総合評価	改善	阪急今津線で分断されている武庫川右岸地域の東西幹線であり、逆瀬川駅、小林駅周辺の交通環境の改善や、都市防災上の観点からも早期整備が望まれている。本市の厳しい財政状況や国の補助金の動向等を勘案し、阪急今津線以西の施工計画の見直しや重点的かつ効率的な事業執行が求められている。平成25年度に阪急今津線との立体交差工事が概ね完了し、千種側の土留工事を施工した。今年度は、引き続き千種側土留工事を行い、阪急電鉄への施工委託を完了する予定。なお、成果指標として換算延長（整備延長を事業費で按分したもの）を計上しているが、事業期間の延伸に合わせ全体事業費を増額した結果、前年度より数値が下がっている。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	県施行都市計画道路等整備負担金事業	
課名	道路建設課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±04都02街	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	4 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます		
関連根拠法令	地方財政法第27条			
意図	対象	県施行街路事業（宝塚平井線、尼崎宝塚線）	(対象指標欄) ① 都市計画道路整備延長 ② ③	
	手段	県が施行する街路事業について、地元負担金を負担する。	(活動指標欄) ① 県施行街路事業路線数 ② ③	
	意図	県が施行する建設事業（街路事業）に要した経費の一定割合を負担することによって都市計画道路の整備を推進する。	(成果指標欄) ① 道路整備延長 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	兵庫県施行の都市計画道路宝塚平井線及び尼崎宝塚線整備事業に要した経費の一定割合を負担した。					
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	
トータルコスト 単位：千円	61,759	70,710	57,994			
事業費	事業費	60,488	69,403	56,692		
	人件費	1,271	1,307	1,302		
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債	13,800				
	その他					
一般財源	47,959	70,710	57,994			
対象指標	① m	1,161	1,161	1,161		
	②	—	—	—		
	③	—	—	—		
活動指標	① 路線	2	2	2		
	②	—	—	—		
	③	—	—	—		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① m	968 905	927 840	864 747		
	②	—	—	—		
	③	—	—	—		
	④	—	—	—		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	事業を実施するにあたっては、自治会等関係機関と協議し、事業主体の兵庫県等、関係機関との調整を図っている。	
担当課総合評価	拡充	兵庫県が施工する都市計画道路宝塚平井線（平井工区）及び尼崎宝塚線（小浜工区、小浜南工区）の整備促進が図られた。今後は、引き続き現在事業中の区間の整備を促進するとともに、未整備区間の早期整備を県と連携して進めていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	公園維持管理事業	
課名	公園緑地課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都03公	
政策体系	基本目標	環境	施策名	緑化・公園
	細施策名	1 地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます		
関連根拠法令	都市公園法及び宝塚市都市公園条例			
対象	市内の公園、緑地の敷地と植栽及び街路樹	(対象指標欄)	① 市管理公園	
			② ③	
手段	公園、緑地の敷地と植栽や花壇などの緑及び街路樹を適切に管理する。(清掃、除草、剪定等) また、公園ボランティア制度(アドプト制度)により市民団体が管理する公園を市内に広げていく。	(活動指標欄)	① 公園管理協定増加数	
			② 公園管理委託箇所数 ③	
意図	公園や緑地内の緑、そして街路樹を適切に管理することにより、市民生活にうるおいと安らぎをもたらすとともに、これらの効用を維持する。 また、市民参加に基づく地域の特性に合った特色ある公園、安全安心な公園づくりを進める。	(成果指標欄)	① 公園管理協定数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市内の公園、緑地の清掃等維持管理及び街路樹の剪定等維持管理の民間委託と直営作業。公園ボランティア制度による市民団体との管理協定を2件締結(予算への反映は翌年度からとなる)。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	388,280	379,415	324,656		
事業費	事業費	349,583	333,694	279,174	
	人件費	38,697	45,721	45,482	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金		2,500	33	
	市債			0	
	その他	3,472	3,715	4,226	
	一般財源	384,808	373,200	320,397	
対象指標	① 箇所	305	305	305	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	2	5	8	
	② 箇所	263	265	270	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	46 42	46 40	46 35	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	地元の自治会、コミュニティ団体等と都市公園の環境保全に関する協定を交わし、各団体等が公園の清掃、除草等の活動を行う。	
担当課総合評価	改善	平成18年度から取り組んでいる公園ボランティア制度(アドプト制度)の推進は市民協働の実践例でもあり、毎年3~4箇所増の計画で進めている。平成25年度は年度当初4箇所増の計画であったが、結果、2箇所増にとどまった。平成26年度については、3箇所程度の増を見込んでいる。今後も引き続き適切な公園等の維持管理に努めて公園の効用を保ち、同制度による管理協定を広げて市民協働に寄与していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	既設公園整備事業	
課名	公園緑地課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都03公	
政策体系	基本目標	環境	施策名	緑化・公園
	細施策名	1 地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます		
関連根拠法令	都市公園法及び宝塚市都市公園条例			
対象	既設公園の敷地、遊具等の施設	(対象指標)		
		① 市管理公園		
		② ③		
手段	公園の効用を維持するうえで、ハード面の整備、改修工事を計画的に行う。(投資的事業)	(活動指標)		
		① 既設公園のうち年度内整備公園		
		② 年度内整備・更新大型(複合)遊具 ③		
意図	日常の管理では補えない老朽化した公園施設の整備を計画的に執行し、安全で市民が安心して利用できるように整える。	(成果指標)		
		①		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市民からの要望等に応じ延べ49箇所の公園について維持補修工事を実施し、大型遊具については、星の荘公園外1箇所、計2箇所の更新を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	49,547	52,698	67,743		
事業費	事業費	32,221	28,209	43,394	
	人件費	17,326	24,489	24,349	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金			2,900	
	県支出金			0	
	市債			0	
	その他			0	
	一般財源	49,547	52,698	64,843	
対象指標	① 箇所	305	305	305	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 箇所	49	41	62	
	② 箇所	2	4	6	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況			
担当課総合評価	拡充	平成25年度は延べ49箇所の公園維持補修と2箇所の大型遊具の更新を行っている。予算の範囲内での執行が限度であり、市民の要望を充足するには至っていない状況にある。平成26年度については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施しながら市民要望に応えるべく、既設公園の維持補修工事を順次行う。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	(仮称)中筋2丁目公園整備事業	
課名	公園緑地課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都03公
政策体系	基本目標	環境	施策名 緑化・公園
	細施策名	1 地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます	
関連根拠法令	都市公園法及び宝塚市都市公園条例		
対象	(仮称)中筋2丁目公園	(対象指標欄)	① 新規整備公園数
			②
			③
手段	地域住民の要望により市有地の有効活用を図るため公園整備を行う。	(活動指標欄)	① 公園整備面積
			②
			③
意図	地域の特性を考慮し、地域の人々に親しまれ、愛される公園の整備。	(成果指標欄)	① 公園整備率
			②
			③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地元と公園整備について協議を3回実施し、公園の概要を決定し、測量設計委託を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	4,733				
事業費	事業費	3,000			
	人件費	1,733			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	4,733			
対象指標	①箇所	1			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① m <sup>2</sup>	1,965			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	5			
	②	—			
	③	—			
	④	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 平成25年度は地元との協議も終え、ボール遊びも可能な公園として測量設計委託を実施し、公園整備に向けて順調に進んでいる。平成26年度には工事を着工し、年度内の完了予定である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	公園施設長寿命化計画策定事業	
課名	公園緑地課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都03公
政策体系	基本目標	環境	施策名 緑化・公園
	細施策名	1 地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます	
関連根拠法令			
意図	対象	都市公園305箇所	(対象指標欄) ①公園数 ② ③
	手段	公園施設を適正に改修・更新を行うための計画を策定する。	(活動指標欄) ①遊具数 ② ③
	意図	適正な維持管理及び長寿命化計画に伴う改修・更新を行うことにより、管理コストの平準化及び削減を目指す。	(成果指標欄) ①対象公園数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	公園施設長寿命化計画を策定した。(305公園)				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	9,398				
事業費	事業費	7,665			
	人件費	1,733			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	3,832			
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	5,566			
対象指標	①箇所	305			
	②	-			
	③	-			
活動指標	①基	1,129			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①箇所	305			
		305			
	②	-			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	完了 公園施設長寿命化計画を策定した。今後、公園施設長寿命化計画に沿って改修・更新を行う。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	花と緑の市民活動推進事業	
課名	公園緑地課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都04緑	
政策体系	基本目標	環境	施策名	緑化・公園
	細施策名	2 市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドを高めていきます		
関連根拠法令	宝塚市自然環境の保全と緑化の推進に関する条例			
対象	市民、地域緑化団体	(対象指標欄)	① 地域緑化団体 ② ③	
手段	1) 市内主要箇所の緑化(花植)の実践、花苗講習会開催や花と緑のフェスティバルなどのイベントを通じての緑化啓発とPRを行い、市民意識の高揚を図る。 2) 地域緑化モデル地区指定(地域緑化団体)を増やし、地域ボランティアで緑化を進める。	(活動指標欄)	① 新規地域緑化モデル地区指定(地域緑化団体) ② 花苗講習会等開催回数 ③	
意図	まちが花と緑でいっぱいになるよう、市内の緑化団体数を増やし、市民の緑化意識を高めることに寄与する。	(成果指標欄)	① 地域緑化モデル地区指定数(地域緑化団体数) ② 花苗講習会参加者数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	安倉フラワーガーデンで緑化団体や学校用務員を対象に(毎年5月から3月)花苗講習会を実施するとともに花と緑のフェスティバルを開催。地域緑化団体は1件の廃止となった。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	37,848	39,259	36,381		
事業費					
事業費	22,484	23,362	20,557		
人件費	15,364	15,897	15,824		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金	29	11	0		
市債			0		
その他			0		
一般財源	37,819	39,248	36,381		
対象指標					
① 箇所	109	110	109		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 箇所	0	5	3		
② 回	6	6	7		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段:目標値)					
① 箇所	109	110	109		
② 人	-	-	-		
(下段:実績値)					
①	59	72	105		
②	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	地域緑化モデル団体に年2回花苗を配布し、団体が公園に緑化(花)を広める。また、花と緑のフェスティバルにおいて、各種団体等の催し、活動内容の展示や花苗、植木、園芸資材等の展示や販売コーナーを設け、花と緑にあふれた魅力ある宝塚の実現に向けて実施する。
----------	---

担当課総合評価	改善	花と緑のフェスティバルを例年通り開催。安倉フラワーガーデンでは花苗講習会を実施した。学校用務員を対象とした花苗講習会も実施した。地域緑化団体は1団体の減となったが、平成26年度は地域緑化団体数の増加に努める。今後も緑豊かな本市の環境を維持し、より良いものにするには市民(ボランティア)の協力が不可欠であり、花と緑に対する潜在的な理解者、協力者の参加を促すため、引き続き市民に啓発していく。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	緑化基金活用事業	事業開始日
課名	公園緑地課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都04緑
政策体系	基本目標 環境	施策名	緑化・公園
	細施策名	2 市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドを高めていきます	
関連根拠法令	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律及び宝塚市保存樹等指定標識の設置に関する規則		
対象	市民、保存・保護樹	(対象指標欄)	① 保護樹等 ② ③
手段	1) 緑化の推進及び緑の保全に要する資金に充てるため造成された緑化基金を活用し、生垣を新設、改修する個人に助成対象額の2分の1を助成する生垣助成制度 2) 所定の基準を満たす保護樹等の育成援助費を助成する保護樹等保護奨励助成金制度	(活動指標欄)	① 生垣等緑化推進助成件数 ② 保護樹等保護奨励助成件数 ③
意図	自然環境の保全と緑化の推進に関し必要な事項を定め、良好な環境の確保を図るといった目的に沿ったまちづくりに資するため生垣助成制度による緑化の推進と保護樹等の指定により緑の保全に努める。	(成果指標欄)	① 生垣等緑化延長 ② 保護された保護樹等数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	広報たからづかに生垣緑化のPRを掲載したことにより、問い合わせ件数が若干増加した。生垣助成制度による助成7件、助成金71万5千円、保護樹等指定38箇所(継続)、助成金37万5千円。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	3,632	3,264	3,872		
事業費	1,090	650	1,268		
人件費	2,542	2,614	2,604		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金			0		
市債			0		
その他	1,090	650	1,268		
一般財源	2,542	2,614	2,604		
対象指標					
① 箇所	38	38	38		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	7	5	9		
② 件	38	38	38		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段:目標値)					
① m	92	41	30		
(下段:実績値)					
② 箇所	38	38	38		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 保護樹等の助成数は増の見込が少なく固定的であること、生垣等緑化推進助成は権裁可能な季節が冬期に限定されるといった性質があるものの、自然環境の保全と緑化を推進し、良好な緑の環境の確保を図るため、生垣等緑化推進助成制度の利用を高めるための広報、PR活動を行うことにより、問い合わせ件数も増加した。平成26年度においても機会あるごとに市民への制度周知に努める。2団体から緑化基金に対する寄附があった。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中筋JR北土地区画整理事業	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都05土
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
細施策名	1 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
関連根拠法令	土地区画整理法		
対象	全市民 地区内権利者	(対象指標欄)	① 市民 ② 地区内権利者数 ③
手段	地区内の宝塚平井線、中山停車場線、中筋山本線、交通広場、中筋4丁目公園、区画道路及び宅地の整備を行う。	(活動指標欄)	① 地区内道路整備延長 ② 移転補償契約件数 ③
意図	駅前機能の充実とともに公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、健全な市街地を形成する。	(成果指標欄)	① 中筋JR北土地区画整理事業の進捗率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	小型排水ポンプ場配管改良工事1式、駅前広場植栽工事1式、換地計画書作成等業務委託1式、用地測量業務委託(内外分筆)1式、建物等移転補償5件を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	104,173	318,880	360,307		
事業費	72,464	273,666	313,013		
人件費	31,709	45,214	47,294		
減価償却費					
財源内訳		9,889	45,221		
国支出金		19,386	43,890		
県支出金					
市債	64,700	175,400	157,100		
その他					
一般財源	39,473	114,205	114,096		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	74	74	74	
	③	-	-	-	
活動指標	① m	0	550	552	
	② 件	5	3	6	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	99	99	99	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	事業区域内の土地所有者と借地権者で選挙により審議会委員が決められ、報告事項を審議会に諮っている。	
担当課総合評価	改善	事業計画を変更して施行期間を延伸した。平成25年度末の事業進捗率は99%（事業費ベース）であり、今後も権利者の協力を得て、残りの物件移転、街路築造工事等を実施し、平成26年度末の事業完了を目指す。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	都市開発管理事業	
課名	市街地整備課	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 08土04都06市
政策体系	基本目標 安全・都市基盤 施策名 市街地・北部整備 細施策名 1 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します
関連根拠法令	
対象	市街地整備課職員 (対象指標欄) ① 職員数 ② ③
手段	都市開発促進協議会、兵庫県市街地再開発協議会、全国市町村再開発連絡協議会、市街地再開発事業の今後の展開に関する検討会に加入し、会議、研修に参加して加入都市と連携し調査研究、情報交換等を行い、都市再開発について最新の知識、動向等を知る。 (活動指標欄) ① 会議、研修参加回数 ② ③
意図	最新の知識、動向等を知ること、本市の既成再開発ビルの円滑な維持及び再生を図る。 (成果指標欄) ① 研修参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	兵庫県市街地再開発協議会、全国市町村再開発連絡協議会など市街地再開発事業の今後の展開に関する検討会の会議に延べ6回出席し、国の制度及び各市の現状について情報交換等を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,381	2,724	2,751		
事業費	110	110	147		
人件費	1,271	2,614	2,604		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,381	2,724	2,751		
対象指標	① 人 6	9	9		
	② -	-	-		
	③ -	-	-		
活動指標	① 回 6	5	8		
	② -	-	-		
	③ -	-	-		
成果指標 (上段:目標値)	① 人 6	5	8		
	② -	-	-		
(下段:実績値)	③ -	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 各協議会の会議、研修に参加し、国の動向、他市の再開発の現状、再生への対応など最新の事例について状況を把握することができた。平成26年度についても、情報収集に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市営住宅管理事業	事業開始日	昭和25年度
課名	住まい政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	2 良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します		
関連根拠法令	公営住宅法等			
対象	市営住宅及び入居者	(対象指標欄) ① 市営住宅管理戸数 (年度末時点) ② 市営住宅入居者数 (年度末時点) ③		
	手段	1) 指定管理者制度を活用した市営住宅及び入居者の適正な管理の実施 2) 大規模改修工事については、宝塚市公営住宅等長寿命化計画の年次計画に基づき実施 (活動指標欄) ① 市営住宅募集回数 ② 訪問による家賃徴収等金額 ③ 年次計画対象団地 (実施数)		
意図	住宅困窮者に対して良好な住宅環境を提供する。	(成果指標欄) ① 市営住宅入居率 (年度末時点) ② 現年度家賃徴収率 ③ 年次計画対象団地 (実施完了数)		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 指定管理者制度の活用により住宅管理業務を推進させ、市営住宅大規模改修（米谷第2住宅、大吹第2住宅、大吹住宅外部改修）工事実施した結果、市営住宅空家募集及び家賃等徴収を円滑に進めることができた。また、大規模改修工事についても計画に基づき、対象団地の工事を期間内に完了することができた。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	506,626	567,633	586,258		
事業費	201,458	256,444	267,062		
人件費	20,505	23,046	31,053		
減価償却費	284,663	288,143	288,143		
財源内訳					
国支出金	41,048	39,945	38,302		
県支出金					
市債	61,500	42,900	50,500		
その他	304,470	313,954	314,312		
一般財源	99,608	170,834	183,144		
対象指標	① 戸	1,384	1,384	1,384	
	② 人	2,534	2,540	2,606	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	2	2	2	
	② 円	9,971,730	8,987,722	7,936,630	
	③ 団地	3	1	2	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	
	② %	97.4	97.2	98.2	
	③ %	94	94	94	
	④ 団地	93.7	94.7	94.7	
	③ 団地	3	1	2	
		3	1	2	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市営住宅管理について、指定管理者制度を活用することで安定した管理運営が図られている。大規模改修工事については年次計画どおりに進行している。（平成26年度は池ノ島第2住宅、大成住宅、中野第2住宅外部改修工事、及び大吹住宅、大成第3、第4住宅浴室改修工事を実施予定。）

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	災害公営住宅借上事業	事業開始日	平成10年度
課名	住まい政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	2 良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します		
関連根拠法令	公営住宅法等			
意図	対象	UR都市機構から市営住宅として借り上げた住宅の入居者。	(対象指標欄) ① 借上げ市営住宅管理戸数（年度末時点） ② ③	
	手段	借上げ住宅入居者から家賃及び共益費を徴収し、賃貸借契約書に基づき、URに対して借上げ住宅の借上料の支払いを行う。	(活動指標欄) ① 住宅家賃徴収額 ② 市営住宅借上げ料 ③	
	意図	住宅困窮者に対して良好な住環境を提供する。	(成果指標欄) ① 現年度家賃徴収率 ② 借上げ市営住宅入居率（年度末時点） ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	借上げ住宅入居者から家賃及び共益費の徴収を行い、URに対して所定の借上げ料を支払った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	29,669	29,710	29,705		
事業費	28,803	28,803	28,803		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	10,260	10,043	10,652		
一般財源	19,409	19,667	19,053		
対象指標	① 戸	30	30	30	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 円	10,141,020	10,042,510	10,652,940	
	② 円	28,802,400	28,802,400	28,802,400	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 99	98.95 98.82	98.5 100	
	② %	100	100	100	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成25年度について、家賃の徴収率が当初見込を若干上回り、安定した事業運営ができた。また、空家発生時には直近の募集に間に合うよう速やかな対応を図るとともに、家賃徴収を100%徴収に近づけるように努めた。なお、平成22年12月市議会の指摘を受け、当該借上げ住宅については現在の契約期間満了後（平成30年4月7日）も引き続き市営住宅として活用することを市の方針として定めており、平成27年度策定予定の住宅マスタープランにおいても検討を加えながら、契約相手方であるUR都市機構との協議を継続して進めるものとする。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	住宅政策推進事業	
課名	住まい政策課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08±05住01住
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます
関連根拠法令 マンションの管理の適正化の推進に関する法律		
対象	全市民のうち主に、宝塚市内分譲マンションの管理組合及び区分所有者	(対象指標欄) ① 分譲マンション居住者数 ② ③
手段	マンション管理セミナー、住まいの安全・安心セミナー、学習会(年7回)とマンション管理アドバイザー派遣(年2件)の計7回・2件を実施し、住まいの総合的な情報を提供する。	(活動指標欄) ① セミナー学習会開催回数 ② マンション管理アドバイザー派遣件数 ③
意図	分譲マンションに関する様々な問題に対して、市から適切な情報提供、技術的支援や助成を実施し、複雑な問題の解決を図る。戸建住宅についても住まいの安全面に配慮した情報提供を実施し、市内の住環境をより良くするための支援を行う。	(成果指標欄) ① セミナー学習会参加者数 ② マンション管理アドバイザー派遣件数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1 マンション管理セミナーの実施(年2回) 2 住まいの安全・安心セミナーの実施(年1回) 3 マンション管理学習会の実施(年4回) 4 マンション管理アドバイザー派遣(年2件) マンション管理運営に必要な基礎知識をセミナーで、また、重点項目については学習会やアドバイザー派遣により実態に即した情報提供を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	20,633	22,965	23,021		
事業費	事業費	1,574	1,197	1,378	
	人件費	19,059	21,768	21,643	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	225	225	225	
	県支出金	166	166	166	
	市債				
	その他				
	一般財源	20,242	22,574	22,630	
対象指標	① 人	70,000	60,000	60,000	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	7	7	7	
	② 件	2	4	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	380	380	380	
		259	263	256	
	② 件数	15	15	-	
		2	4	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
		⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)	
協働の取組み状況	市内分譲マンション管理組合役員等が抱えるマンション管理に関する様々な問題を解決するための学習会の内容等を市民活動団体とともに考え実施する。		
担当課総合評価	維持	分譲マンションが抱える様々な問題に対して、管理セミナー、学習会等を定期的に行い、国の動向も含めた総合的な情報提供を実施することにより、問題解決に向けての支援の充実が図れた。また、参加者数も概ね24年度並の実績となり、セミナー受講者の8割以上から今後の管理運営に活用できるとのアンケート評価も得ている。更に平成24年度から開始したマンション管理アドバイザー派遣については、分譲マンション管理組合が抱える様々な問題に対して、各々の専門アドバイザーを派遣することにより、利用者のニーズに応えることができた。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	簡易耐震診断推進事業	
課名	宅地建物審査課	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	昭和56年5月31日以前に建築されたもので耐震性の低い民間住宅について耐震化を進めるため、旧耐震基準の住宅の地震に対する安全性を簡易な診断法（簡易耐震診断）により評価を行う。	(活動指標欄) ① 啓発チラシ回覧依頼自治会数 ② 啓発活動 ③		
	宝塚市内における住宅の耐震化を促進する。	(成果指標欄) ① 簡易耐震診断実施戸数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	住宅の簡易耐震診断実施啓発のため、広報とホームページへの掲載、自治会（180自治会）に簡易耐震診断のチラシを配布・回覧するとともに、「住まいの安全安心セミナー」で補助事業の紹介をするなど、簡易耐震診断に対する啓発活動を実施した。平成25年度は、戸建住宅52棟、長屋1棟の簡易耐震診断を実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	6,818	7,452	7,921		
事業費					
人件費	1,620	2,010	2,510		
減価償却費	5,198	5,442	5,411		
財源内訳					
国支出金	1,012	904	1,129		
県支出金	364	452	564		
市債					
その他	162	201	560		
一般財源	5,280	5,895	5,668		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 自治会	180	179	180		
② 回	3	3	3		
③	-	-	-		
成果指標					
① 戸	75	75	75		
(上段：目標値)	54	68	136		
②	-	-	-		
(下段：実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 簡易耐震診断の実施戸数は、平成24年度に比べ減少した。住宅の耐震改修工事の実施については増加しているところではあるが、今後とも、耐震診断の必要性について、広報、セミナー等で啓発に努めていく。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	長期優良住宅普及推進事業	
課名	住まい政策課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令	長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成21年6月4日施行）			
対象	宝塚市内に当該計画の認定を受けて新たに住宅を新築または建替えしようとする者、若しくはその住宅を購入する者。	(対象指標欄) ① 長期優良住宅建築等計画認定申請件数 ② ③		
	1) 相談業務 2) 申請書及び各種届出書等の受付業務 3) 申請手数料徴収業務 4) 審査業務 5) 認定・交付業務 6) 台帳管理業務	(活動指標欄) ① 長期優良住宅建築等計画認定申請事務処理件数 ② ③		
	住宅を長期にわたり使用することにより、解体や除却に伴う廃棄物の排出を抑制し、環境への負荷を低減するとともに、建替えに係る費用の削減によって国民の住宅に対する負担を軽減する。	(成果指標欄) ① 長期優良住宅建築等計画認定申請事務処理件数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	当該計画認定申請書の受付及び手数料徴収事務並びに審査、認定業務。 平成25年度の申請件数は352件で申請手数料収入済額は5,733,800円であった。なお、評価機関に対する技術的審査の依頼は0件であった。ホームページにて情報、手続き等を案内している。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	17,332	18,156	18,052		
事業費	事業費	6	16	16	
	人件費	17,326	18,140	18,036	
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	5,733	4,239	4,882	
一般財源	11,599	13,917	13,170		
対象指標	① 件	352	258	303	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	352	258	303	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	220 352	360 258	314 303	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 長期優良住宅普及推進事業は、高齢化社会が進展する中、長く安心して快適に住み続けることが出来る良質な住宅ストックづくりの役割を担うもので、平成21年6月に法施行されて以来着実に増加している。今後も引続き迅速かつ適正な事務処理に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	耐震改修促進事業		
課名	宅地建物審査課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標)		
		① 市民 ② ③		
手段	昭和56年5月31日以前に建築されたもので耐震性の低い民間住宅について、兵庫県の「住宅改修業者登録制度」に登録された宝塚市内に事業所を置く住宅改修業者により耐震改修工事を行った場合、耐震改修工事費について市が補助金を交付する。	(活動指標)		
		① 耐震改修工事補助金額 ② ③		
意図	補助金を交付することにより、耐震改修工事の実施をさらに促進し、耐震化率を引き上げる。	(成果指標)		
		① 耐震改修工事実施戸数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	住宅の耐震改修工事実施啓発のため、広報とホームページへの掲載、自治会（180自治会）に耐震改修支援事業のチラシを配布・回覧するとともに、「住まいの安全安心セミナー」で補助事業の紹介をするなど耐震改修工事に対する啓発活動を実施した。平成25年度は、戸建住宅15棟、長屋2棟の耐震改修工事補助を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	8,339	8,963	4,347		
事業費					
事業費	4,874	5,335	740		
人件費	3,465	3,628	3,607		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	3,000	2,667	370		
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,339	6,296	3,977		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 円	4,874,000	5,335,000	740,000		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 戸	40	40	40		
②	22	29	3		
(上段：目標値)	-	-	-		
(下段：実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	耐震改修実施戸数は、平成24年度から減少しているが実施棟数はほぼ横ばいであった。今後とも、住宅の耐震化の必要性について啓発に努め、耐震改修の実施を促す。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特定優良賃貸住宅供給促進事業	
課名	住まい政策課	事業開始日 平成 9年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±05住02住
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	2 良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します	
関連根拠法令	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律		
対象	1. 政令月収20万円以上60.1万円未満の中堅所得者層の者(15.3万円以上の特例あり) 2. 自ら居住するため、住宅を必要とする者 3. 原則として同居親族を有する者及び一部単身入居可能な各条件を満たす者	(対象指標欄)	① 特定優良賃貸住宅認定戸数 ② ③
手段	入居資格(収入要件等)を満たした入居者への家賃補助を認定事業者(家主)に対し交付する。	(活動指標欄)	① 特定優良賃貸住宅家賃減額対象戸数 ② ③
意図	中堅所得層に所得に応じた適正な家賃負担で優良な賃貸住宅を供給することにより、居住水準の改善を図る。	(成果指標欄)	① 特定優良賃貸住宅家賃減額対象戸数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度の家賃減額補助の実施状況 3団地118戸に対し21,923,000円の補助を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	31,280	39,577	47,096		
事業費	24,350	31,950	39,490		
人件費	6,930	7,627	7,606		
減価償却費					
財源内訳	9,768	13,646	17,140		
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	21,512	25,931	29,956		
対象指標	① 戸	168	185	205	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 戸	156	170	183	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 戸	156	170	183	
(上段:目標値)		118	122	153	
(下段:実績値)	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 法律に基づく事業であり、平成7年度から20年間の県の認定による供給計画に基づき継続する必要があるが、家賃補助については毎年減額(3.5%)されるため事業費の減につながる。結果的に建物所有者、入居者のメリットが少なくなり、空き室が増加することが予想される。今後は、用途廃止申請が増加すると見込まれるが管理法人と連携して事業を進めていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	自主防災組織促進事業	
課名	予防課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令	災害対策基本法、宝塚市自主防災組織育成指導に関する規程、各要綱			
対象	自主防災組織及び周辺地域の市民	(対象指標欄)	① 自主防災組織数	
			② 自主防災組織数（活動等実績有）	
			③	
手段	自主防災組織未結成自治会等に対する結成指導と既結成自主防災組織への訓練指導及び助言	(活動指標欄)	① 自主防災組織指導件数	
			②	
			③	
意図	市民の防災力向上と災害発生時の被害軽減	(成果指標欄)	① 自主防災組織活動率	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	自主防災組織未結成自治会等への粘り強い結成指導、自主防災組織リーダー研修会等の開催、自主防災組織の行う活動に対する訓練指導及び助言、活動に必要な防災資器材の助成事業を行った。また、活動実績の無い自主防災組織に対しては、資器材交換時に、訓練実施等の働き掛けを行い、訓練指導を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	15,103	18,646	72,316		
事業費	事業費	372	1,578	1,192	
	人件費	14,731	17,068	71,124	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	15,103	18,646	72,316		
対象指標	① 組織	236	236	229	
	② 組織	168	180	156	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	249	237	160	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100 71.1	100 76.2	100 68.1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域主体の防災訓練（訓練等を含む）に対する活動支援を行う。	
担当課総合評価	改善	平成25年度中、新たに1組織が結成されたがまだ完全な充足とは言えず、今後も未結成自治会等に対して継続的な結成指導を行う必要がある。また、自主防災組織の活動率向上のため、平成25年度は消防防災ふれあい広場や自主防災組織リーダー研修会等を開催したが、これらへの参加や各組織の活動状況についてはまだまだ地域差がある。そのため、組織活動の活性化を図るべく訓練未実施の組織に対して訓練実施を働き掛けた。平成26年度も各自主防災組織が地域防災における共助の中核として機能出来る様に、引き続き活動支援を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消防指令業務共同運用事業	
課名	情報管制課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	3 広域的な連携による消防体制の充実を図ります		
関連根拠法令	消防法			
対象	宝塚市、川西市、猪名川町住民	(対象指標)	① 宝塚市・川西市・猪名川町人口 ② ③	
手段	1) 指令システム操作能力の向上 (操作訓練の実施) 2) 119番受付対応能力の向上 (マニュアル等を用いた研修の実施)	(活動指標)	① 操作訓練の実施回数 ② 受付対応研修の実施回数 ③	
意図	119番通報受付から出動指令までの時間短縮	(成果指標)	① 119番通報受付から出動指令までの平均所要時間(宝塚市・川西市・猪名川町) ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年4月1日から平成26年3月31日までの火災、救急、救助件数は、宝塚市火災43件、救急9,985件、救助176件、川西市火災55件、救急7,331件、救助96件、猪名川町火災13件、救急1,361件で、119番通報受付から出動指令までの平均所要時間は1分26秒であった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	153,173	154,687	126,037		
事業費	66,543	73,057	31,348		
人件費	86,630	81,630	94,689		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	31,129	32,914	14,807		
一般財源	122,044	121,773	111,230		
対象指標	① 人	421,665	416,165	418,098	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	6	3	3	
	② 回	25	4	4	
	③	-	-	-	
成果指標	① 秒	150	-	-	
(上段:目標値)	②	86	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的業務)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	災害等における被害の軽減を図るには、活動隊の早期活動着手が重要なファクターである。そのために、119番通報受付から1秒でも早く出動指令を行うとともに有益な支援情報を活動隊へ提供する必要がある。指令システムの操作技術と、通報内容を迅速的確に聴取する対応能力の双方について向上を目指す。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消防総務事業	
課名	消防総務課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令	消防組織法、消防法			
意図	対象	1) 消防庁舎 2) 消防職員	(対象指標欄) ① 職員数  ②  ③	
	手段	1) 光熱水費の管理 2) 必要な被服の貸与 3) 庁舎施設・設備の維持管理・不良箇所の修繕	(活動指標欄) ① 光熱水費  ② 消防職員貸与被服  ③ 施設等修繕件数	
	意図	1) 光熱水費の削減 2) 活動被服の適正な貸与による、火災等の活動時における機動性・安全性の確保及び向上 3) 庁舎施設・設備の安全確保、執務環境の整備、保全管理の実施による庁舎の長寿命化	(成果指標欄) ① 光熱水費の削減率  ② 貸与被服の削減率  ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	光熱水費について、全庁舎をあげて削減に取り組み、目標数値以上の削減率を達成した。被服については、貸与被服点数の40%削減を実施したが、防火衣の再貸与等により前年比増となった。庁舎の修繕箇所は、経年劣化による空調機の取替え等を実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	119,396	127,115	118,083		
事業費	63,086	70,222	50,448		
人件費	56,310	56,893	67,635		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債			25,000		
その他		636	3,224		
一般財源	119,396	126,479	89,859		
対象指標	① 人	234	239	228	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 千円	15,666	13,321	16,930	
	② 千円	10,546	7,535	11,776	
	③ 箇所	39	33	38	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	1	5	5	
		10	21	5	
	② %	40	40	40	
		40	40	40	
	—	—	—		
	—	—	—		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度は、消防費に係る各種経費を確認し、費用対効果を考慮して、最大の成果が出るよう執務した。具体的には、24時間勤務という特殊な状況の中で、環境マネジメント目標である光熱水費の削減率に取り組み、成果を上げた。また、庁舎の修繕については、庁舎の老朽化により多数発生しているが、緊急性の高いものから順次対処した。なお、個人貸与被服点数については、40%削減を実施したが、勤務の特殊性から、これ以上の削減は望めない。平成26年度についても、光熱水費の削減に努めるとともに、庁舎の保全管理に留意する。なお、貸与被服については、現状の削減率を維持しながら、適正な貸与を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消防予防事業	事業開始日
課名	予防課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系	基本目標 安全・都市基盤 細施策名 2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります	施策名	防災・消防
関連根拠法令	消防法、消防法施行令及び施行規則、危険物の規制に関する政令及び規則、宝塚市火災予防条例及び規程		
対象	1) 防火対象物の管理権原者及び関係者 2) 危険物施設の設置者及び運営者等 3) 住宅用火災警報器の設置義務者（一般住宅の所有者、市内在住の方） 4) 未届出防火対象物の届出義務者（防火対象物を新たに使用する者）	(対象指標欄)	① 防火対象物査察計画数 ② 危険物施設査察計画数 ③
手段	年度計画に基づいて予防査察及び防火管理講習を実施する。住宅用火災警報器設置広報は、マスメディア、イベント、訓練指導・講習時を活用して随時実施する。未届出防火対象物調査は、防火対象物管理システムのデータ等を基に随時実施する。	(活動指標欄)	① 防火対象物査察実施数 ② 危険物施設査察実施数 ③ 防火管理講習（新規・再）開催回数
意図	予防査察及び未届出防火対象物調査を適正に実施することにより、違反是正の推進、火災予防、火災による被害の軽減を図る。防火管理講習を開催することにより、適正な防火管理体制構築を図る。住宅用火災警報器設置広報の継続実施により、住宅火災防止及び火災被害の軽減を図る。	(成果指標欄)	① 市民アンケートによる住宅用火災警報器設置率 ② 防火対象物査察実施率 ③ 危険物施設査察実施率

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	予防査察は年度計画に基づき適正に実施した。防火管理講習は、新規講習を3回開催し165名が修了、再講習を2回開催し15名が修了した。住宅用火災警報器設置広報は年間を通じて実施した。未届出防火対象物調査は平成25年度新規調査対象となった97件に対して全件調査を実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	58,226	64,721	73,407		
事業費					
事業費	2,203	2,303	2,283		
人件費	56,023	62,418	71,124		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	58,226	64,721	73,407		
対象指標					
① 件	1,322	1,471	1,406		
② 件	148	159	162		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	1,274	1,392	1,379		
② 件	150	155	159		
③ 回	5	5	5		
成果指標					
(上段:目標値)	100	100	100		
② %	92.6	91.7	88		
(下段:実績値)	100	100	100		
② %	96.3	94.6	98.1		
③ %	100	100	100		
③ %	100	97.5	98.1		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 予防査察については、年度計画に基づき適正に実施し、ほぼ目的を達成することが出来た。未届出防火対象物調査については、迅速な対応が求められるが、適正な実施により新規調査対象の調査を完遂することが出来た。これらは単年度事業ではないため、今後も引き続き適正な対応を行う必要がある。防火管理講習については、受講者数が減じているものの、受講者枠を調整しつつ継続実施する必要がある。住宅用火災警報器設置広報については、引き続き設置広報と機器の適正管理について呼び掛ける必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消防情報事業	
課名	情報管制課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 防災・消防
	細施策名	2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります	
関連根拠法令	消防法		
対象	全市民及び本市訪問者	(対象指標欄) ① 市民（住民基本台帳人口） ② ③	
	1) 指令システム操作能力の向上 （操作訓練の実施） 2) 119番受付対応能力の向上 （マニュアル等を用いた研修の実施）	(活動指標欄) ① 操作訓練の実施回数 ② 受付対応研修の実施回数 ③	
	119番通報受付から出動指令までの時間短縮	(成果指標欄) ① 119番通報受付から出動指令までの平均所要時間（宝塚市内） ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宝塚市、川西市及び猪名川町消防通信指令事務協議会の担当事務を管理、執行する宝塚市・川西市・猪名川町消防指令センターは、各市町消防本部からの派遣職員で構成されており、情報管制課員は全て派遣職員である。本市が独自に負担すべき通信費、分担金等を予算執行して、本市の情報管制業務及び現場活動の支援を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,524				
事業費	事業費	2,524			
	人件費	0			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	2,524			
対象指標	① 人	233,842			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 回	6			
	② 回	25			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 秒	150			
		85			
	②	-			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 災害等における被害の軽減を図るには、活動隊の早期活動着手が重要なファクターである。そのために、119番通報受付から1秒でも早く出動指令を行うとともに有益な支援情報を活動隊へ提供する必要がある。指令システムの操作技術と、通報内容を迅速的確に聴取する対応能力の双方について向上を目指す。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消防救助事業	
課名	警防課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令	消防法・消防組織法・其他省令			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 救助技術の習得を目指した研修会、学校施設等への職員派遣。 2) 救助活動用資機材等の更新整備及び維持管理点検。 3) 組織内で行う、継続的な訓練、研修の実施。	(活動指標欄)	① 講習会開催回数 ② 学校施設への職員派遣人数 ③ 救助訓練回数	
意図	各種災害対応能力及び救助体制の充実を図ります。	(成果指標欄)	① 各種救助訓練実施率 ② 救助件数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 小型移動式クレーン講習、潜水士、酸欠硫化水素危険作業講習、小型車両系建設機械運転特別教育、玉掛け技能講習、三機関合同潜水訓練、DMAT研修、へ派遣。2) 各種資器材の的確な維持点検、各所属での訓練及び研修の実施。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	13,667	9,640	94,420		
事業費	672	570	5,260		
人件費	12,995	9,070	89,160		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	13,667	9,640	94,420		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	3	5	4	
	② 人	6	5	2	
	③ 回	465	210	143	
成果指標	① %	100	100	100	
(上段:目標値)	② 件	388	175	119	
(下段:実績値)	③	166	157	96	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	職員研修及び職員派遣により、救助能力並びに組織力等の向上を目指した取り組みが行えた。各種災害対応及び全ての救助事業において、的確な活動が行えている。今後も、予想される地震災害を含めた、大規模又は特殊な災害に対応するため、職員研修、派遣等の拡充を図り、高度救助隊の資格取得を推進し、高度救助活動に資する隊の発足を目指す。なお、救助訓練については、高度救助隊発足に向けて取り組んだ事により、目標とする年間の訓練回数120回を大幅に超える取り組みが図られた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消防救急事業	
課名	警防課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令	消防組織法・消防法・救急救命士法・救急業務実施基準・救急隊員の行う応急処置等の基準等			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	1) 救急救命士、認定救命士の養成。 2) 各種研修会等への派遣。 3) まちかど救急ステーション協力施設の拡大・応急手当普及啓発の促進。	(活動指標欄) ① 救急出動件数(暦年) ② 救急救命士・認定救命士養成者数 ③ 救命講習等開催回数	
意図	救急業務高度化の推進及び救急活動能力の向上、並びに市民による救護体制の確立を図ります。	(成果指標欄) ① 心肺停止患者の医師引継時心拍再開率 ② まちかど救急ステーション協力施設割合 ③ 救命講習等受講者数		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	救急救命士、認定救命士の有資格者の養成。救急救命士有資格者の生涯研修を実施。救命講習を実施するとともに、応急手当普及員を養成。まちかど救急ステーション登録事業について設置状況の調査を実施。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	23,950	20,320	106,846		
事業費	6,624	9,250	17,686		
人件費	17,326	11,070	89,160		
減価償却費					
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他		481		
一般財源	23,950	19,839	106,846		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	9,980	9,965	9,255	
	② 人	4	4	3	
	③ 回	186	155	171	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	15	15	15	
		23	28	27	
	② %	75	75	75	
		67	88	88	
	③ 人	7,367	7,650	7,650	
	4,078	3,248	3,405		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市民に応急手当普及員の資格を取得して頂き、普及員による地域、事業所などでの救急講習を行政と協働で推進し、市民救命力と救命率の向上を目指す。	
担当課総合評価	拡充	救急資格者の養成及び現有資格者の生涯研修の実施、並びに災害危機対応戦略を策定した中で、救急隊増隊計画、救急業務高度化計画、応急手当普及啓発事業推進プログラムを図り、市民救護体制を構築した救急・救命業務の充実に取り組んだ。平成26年度以降も、救急活動の充実及び高度化推進を図る必要がある。また、引き続き救急車の適正利用について、広報等で理解を求めていく。今後も救急需要の増加が予測されるため、救急資格者の充足及び救急活動推進を維持するためのコスト拡大にともなう課題がある。なお、平成25年度は市全域のAED設置施設の再調査を実施したことにより、更なる協力施設の充実を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消防警防事業	事業開始日
課名	警防課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令	消防法・消防組織法等			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 各種災害対応訓練の実施。 2) 全火災の火災原因調査の実施。 3) 各種講習会等への職員派遣。	(活動指標欄)	① 火災原因調査実施件数 ② 学校施設、講習会への職員派遣人数 ③ 各種警防訓練回数	
意図	各種災害対応力の向上及び安全管理体制の充実を図ります。	(成果指標欄)	① 訓練実施率 ② 火災原因調査実施率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 平成25年に発生した火災について、全て火災原因調査を実施し、予防行政への反映を推進した。 2) 県下火災調査研究会、各種研修会及び県消防学校専科教育公開講座へ職員を派遣。 3) 各種災害対応訓練の実施。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	28,483	29,761	103,755		
事業費					
事業費	11,157	11,621	14,595		
人件費	17,326	18,140	89,160		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	28,483	29,761	103,755		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	48	36	39	
	② 人	8	7	4	
	③ 回	34	32	30	
成果指標	① %	100	100	100	
(上段:目標値)	② %	142	133	125	
(下段:実績値)	③	100	100	100	
		—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年中は、火災件数の増加はみられたものの、発生した全ての火災について、原因調査を実施し、火災予防への反映を推進した。また、消防隊の活動に関し、各種災害に対応するため総合的な訓練を徹底して取り組むことにより、安全管理を遵守した適正な活動が行えている。職員全般に、研修派遣等を通じて、基礎教育及び人材育成の充実を図り、災害対応能力並びに安全管理の強化を推進する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	非常備消防事業	
課名	消防総務課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消02非
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 防災・消防
	細施策名	2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります	
関連根拠法令	消防組織法、消防法		
対象	消防団	(対象指標欄) ① 消防団組織数 ② ③	
	各種災害に備え、消防団員に対する教育訓練の実施及び、機材装備の充実を図る。	(活動指標欄) ① 市消防団各種訓練等実施回数 ② ③	
意図	市内、特に北部地区の防火防災の担い手となるのは、消防団であり、市として、消防団員の確保と消防団の円滑な運営管理を行うため。	(成果指標欄) ① 市消防団 各種訓練等実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	災害活動及び各種教育訓練を実施し、住民の安全確保に努めた。組織管理として、女性消防団員5名を新規採用し条例定数200名を確保するなど組織の活性化を図った。また、分団車両1台を更新するとともに、日本損害保険協会から寄贈された小型動力ポンプ付軽消防自動車を新規配置し装備の更なる充実強化を図った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	57,459	44,632	83,420		
事業費	事業費	46,773	29,027	65,894	
	人件費	10,686	15,605	17,526	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債	15,500			
	その他		769	1,250	
一般財源	41,959	43,863	82,170		
対象指標	① 組織	1	1	1	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回	58	55	52	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	—
		100	100	100	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	市民、特に北部地区住民の安全確保のため、各種訓練及び防火・防災活動を積極的に実施し、日本損害保険協会から寄贈された車両1台増車することで、更なる装備の充実を図った。また、女性消防団員5名を平成25年度から入団を果たし、所期の目的が達せられた。平成26年度においても、積極的に各種教育訓練、活動用資機材整備等に取り組み、消防団活動の充実を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	防火水槽整備事業	事業開始日
課名	警防課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消03消	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令	消防法			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
	手段	1) 消防水利の基準から勘案し、新設防火水槽の設置を図るため、用地確保及び地元住民への働きかけを行い、各種調査を実施。 2) 地水利調査等により、既存防火水槽の漏水等緊急修理を要する箇所の調査を実施。	(活動指標欄) ① 新設防火水槽設置数 ② 既存防火水槽整備数 ③	
意図	消防水利施設の確保及び既存水利施設の適正管理を図ります。	(成果指標欄)	① 市街地の公設防火水槽設置率 ② 既存防火水槽補修整備率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	北部地区に耐震性防火水槽1基の新規整備を行う。補修が必要な既存水利施設について、優先的に必要がある1基の補修を実施する。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	21,736	13,695	103,192		
事業費	事業費	13,073	4,625	14,032	
	人件費	8,663	9,070	89,160	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	3,967		9,400	
	県支出金				
	市債	3,900			
	その他				
一般財源	13,869	13,695	93,792		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 基	1	0	1	
	② 基	1	15	9	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	
		98	96	96	
	② %	100	100	100	
		76	71	64	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市街地では、1辺約250メートルメッシュで区切った542区画の内、10区画、北部地区では、13地区の内、2地区を残すのみである。今後は、経年劣化による補修事業に合わせて、専門的な調査機関による機能診断が必要である。なお、市街地における未整備区画について、区域内にプール等の有効な水利を代替えとして見直しを行い、水利施設整備計画における市街地の未整備区域を10区画と改めた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消防車両整備事業		
課名	警防課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消03消
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 防災・消防
	細施策名	2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります	
関連根拠法令			
対象	消防車両	(対象指標欄) ① 更新車両台数 ② ③	
	1) 車両更新整備計画に基づく車両整備 2) 各車両の安全点検等	(活動指標欄) ① 更新車両台数 ② ③	
	市民生活の安全安心の確保及び消防装備の充実を図ります。	(成果指標欄) ① 更新消防車両率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	水そう付消防ポンプ車1台、支援車1台、救急車1台を更新整備し、各車両の適正な安全点検等を実施する。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	173,825	99,185	311,744		
事業費	156,499	88,115	222,584		
人件費	17,326	11,070	89,160		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	27,644	23,895			
県支出金			636		
市債	118,900	53,700	156,400		
その他			10,000		
一般財源	27,281	21,590	144,708		
対象指標	① 台	3	2	5	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 台	3	2	5	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	
	②	100	100	100	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性 効率性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 消防車両整備計画に基づき、本市の地域事情及び災害事情等に応じた車両選定を含めた3台の更新整備が図られた。今後も、消防車両整備計画に基づいた更新を行う上で、災害対応力及び消防力の向上を図ることを考慮した車両更新を推進していく。また、一般車両についても、老朽化及び走行距離数の積算が多い車両があり、これらの整備についても推進が必要である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	消防庁舎等整備事業	
課名	消防総務課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消03消	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令	消防組織法、消防法			
対象	消防庁舎等	(対象指標欄) ① 消防庁舎数 ② ③		
手段	整備が必要な消防庁舎に修繕工事を施す。	(活動指標欄) ① 消防庁舎等整備件数 ② ③		
意図	継続した消防庁舎の整備を実施し、庁舎の長寿命化を図る。	(成果指標欄) ① 消防庁舎等 改修率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度は、2件（西消防署防火衣収納ロッカー取替修繕、宝松苑出張所空調設備改修工事）の庁舎整備を実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	11,021	7,274	3,046		
事業費	6,689	5,460	1,242		
人件費	4,332	1,814	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		1,282			
一般財源	11,021	5,992	3,046		
対象指標	① 施設	10	1	1	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	2	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	-	-	-
(上段:目標値)	②	100	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	改善 平成24年度事業にて、耐震補強工事は完了したが、消防庁舎は、防災拠点としての災害時の役割は非常に大きく、引き続き事業を推進する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	緊急援助隊・危機対応資機材整備事業	
課名	警防課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消03消	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	3 広域的な連携による消防体制の充実を図ります		
関連根拠法令	消防法・消防組織法等			
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民 ② ③		
手段	1) 各種災害対応資機材の整備 2) 資機材の取扱訓練	(活動指標欄)		
		① 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練数 ② 緊急消防援助隊及び危機対応資機材点検回数 ③		
意図	各種災害対応力の充実及び大規模災害発生時の危機管理体制の確立を図ります。	(成果指標欄)		
		① 緊急消防援助隊訓練参加率 ② 各種資機材点検率 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	緊急消防援助隊受援・応援に対し、充実した体制を構築するため、空気ボンベ・空気充てん設備などの使用資機材の整備を図りました。また、緊急消防援助隊近畿地区ブロック参集訓練及び緊急消防援助隊兵庫県隊後方支援部隊集結訓練に参加し体制の強化を図りました。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	14,174	12,955			
事業費					
事業費	9,842	3,885			
人件費	4,332	9,070			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	636				
市債					
その他	1,100				
一般財源	12,438	12,955			
対象指標					
① 人	233,842	233,967	-		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	2	2	-		
② 回	12	12	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① %	100	100	-		
(上段・目標値)	100	100	-		
(下段・実績値)	100	100	-		
② %	100	100	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>緊急消防援助隊は、その創設以来、十数年が経過し幾多の出動事例により、その機能を発揮してきた経緯から、緊急消防援助隊資機材の充実は図られつつあるが、食料を含む物資の不足及び本市が大規模災害の発生を受けた場合に対応する危機対応資機材の整備についても、十分とは言えず引き続き整備を推進していく必要がある。</p>



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	水防対策事業		
課名	総合防災課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消04水	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令	水防法			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 大雨等の水害に際し水防活動業務を適宜実施 2) 水防倉庫及び水防資器材の管理・更新 3) 水害危険予想箇所調査に基づき調査指定会議を実施し、水防計画を適正に見直しする	(活動指標欄)	① 水害危険予想箇所調査指定会議開催回数 ② 水防本部設置回数 ③	
意図	水害が発生した場合への迅速な水防活動を実施し、被害を最小限に食い止めるなど、水害に対する防災体制の充実を図る	(成果指標欄)	① 水害危険予想箇所指定数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 大雨等の水害に迅速に対応するため、水防本部等を5回設置し、水防活動業務委託として18,446千円を支出した。2) 水防倉庫の維持及び水防資器材の管理、メンテナンスを行った。3) 水害危険予想箇所調査に基づき調査指定会議を開催し、危険予想箇所102箇所の指定を行うなど、水防計画の見直しを行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	28,475	27,436	20,372		
事業費					
事業費	19,522	17,566	9,754		
人件費	8,953	9,870	10,618		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0	6,300			
その他	0				
一般財源	28,475	21,136	20,372		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	1	1	
	② 回	5	8	6	
	③	-	-	-	
成果指標	① 箇所	102	100	101	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
物理性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成25年度は迅速な水防活動により人的被害を出すことなく市民生活の安全を守ることができた。今後も継続した取り組みが必要であるが、水防資器材(杭・掛矢・スコップなど)の在庫調整等による更なる経費削減に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	雨量計管理事業	事業開始日
課名	水政課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消04水	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	市内16ヶ所の雨量計、本庁の雨量監視機器及びホームページ用サーバーの保守点検を行い、欠測することなく雨量データをホームページで公表する。	(活動指標欄)	① 雨量監視システムの保守点検回数 ② ③	
意図	市民がいつでも市ホームページで雨量データを知ることができる。	(成果指標欄)	① 雨量計データ年間提供日数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市の14ヶ所の更新と2ヶ所の新設を行った。市内16ヶ所の雨量計のデータをリアルタイムにおいて市ホームページで公表し、雨量が一定量を超えた場合には、職員が危険箇所のパトロールを実施した。雨量監視システムの保守点検を2回実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	51,200	4,979	5,093		
事業費	49,525	3,272	3,391		
人件費	1,675	1,707	1,702		
減価償却費					
財源内訳	46,355				
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,845	4,979	5,093		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	2	2	2	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 日	365	365	365	
(上段:目標値)	②	352	361	365	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	雨量計及び雨量監視機器類の保守点検を年2回行い、一年を通じて安定して市民に雨量情報をホームページで提供できた。かねてより課題であった雨量計の更新を国の「地域の元気交付金」を活用して行った。今後も安定して雨量情報を提供できるようにメンテナンスを定期的且つ適切に行なう。市庁舎停電により、雨量監視システムの停止及び市ホームページの停止が6日間合計13日間あったが、ホームページで事前に周知することで大きな混乱はなかった。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	災害対策事業	
課名	総合防災課	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令	災害対策基本法 外			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	各種災害に対処するため、災害予防施策の計画・施行、災害発生時の応急対策計画の立案・実施、防災訓練の実施並びに関係機関との連携のほか、防災事務の統括・調整を行う。また、被害の軽減に向けた市民啓発や、災害時に被災した市民に食糧を供給するため、市内8カ所の備蓄倉庫において備蓄食糧の管理を行う。	(活動指標欄)	① 災害対策本部設置回数 ② 災害警戒本部設置回数 ③ 防災訓練実施回数	
意図	関係機関との連絡体制の維持及び充実並びに災害に備えた防災訓練及び市民啓発は、有事の際の迅速な災害対応や連携につながるため、防災対策の備えを図るとともに、市民に対して災害に対する啓発を推進し、減災につなげ、防災体制の充実を図る。	(成果指標欄)	① 総合防災訓練参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	関係機関及び市民等と連携した総合防災訓練の実施や地域での防災講習会の開催、エフエム宝塚や市主催の各種イベントでの防災キャンペーンなどにより地域の防災力の向上を図った。また、ハザードマップに防災啓発内容を盛り込んだ防災マップの配布普及に努めた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	16,090	29,396	17,660		
事業費	3,671	14,191	5,443		
人件費	12,419	15,205	12,217		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	2,362	2,351	2,333		
一般財源	13,728	27,045	15,327		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	0	0	0	
	② 回	2	1	2	
	③ 回	1	1	1	
成果指標	① 人	700	700	700	
(上段:目標値)	②	—	—	—	
(下段:実績値)	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	災害対策本部、災害警戒本部の設置について、平成25年度には大きな災害がなかったため、災害警戒本部の2回のみであった。本事業については、災害時等の市民の生命・財産を守る重要な役割を担っており、災害時には公助・共助・自助がバランスよく機能しなければならず、地域防災力（共助・自助）の向上を図るとともに、市組織の災害対応力（公助）の強化に向けた取組を継続していく必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	他自治体災害救援事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます	
関連根拠法令	東日本大震災復興基本法		
対象	東日本大震災、台風等により被害を受けた被災地の全市民。	(対象指標欄) ① ② ③	
	1) 宝塚希望応援隊等ボランティア派遣 2) 緊急支援物資の提供 3) 東日本大震災登録避難者への支援 4) 東日本支援市民ボランティアへの協力及び市民啓発事業 5) 被災地応援職員派遣	(活動指標欄) ① 宝塚希望応援隊派遣回数 ② 緊急支援物資の提供回数 ③	
意図	東日本大震災等により被害を受けた被災者に寄り添う支援を継続し、行政と市民が協働し被災地復興を支援することにより、他自治体との絆づくりを推進する。	(成果指標欄) ① 宝塚希望応援隊派遣人数 ② 被災地応援職員派遣人数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 宝塚市への登録避難者数は28世帯76名※4月11日現在(行政情報等郵送件数:10件) 2) 市主催イベントでの東北支援物産展の実施 等
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	6,712	15,138	41,729		
事業費	1,109	2,147	27,607		
人件費	5,603	12,991	14,122		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	54	272	2,776		
一般財源	6,658	14,866	38,953		
対象指標	①	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	①回	0	1	12	-
	②回	0	0	9	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①人	0	23	282	-
	②人	-	-	-	-
	③	5	5	136	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 宝塚希望応援隊派遣は、被災地の支援ニーズ変化などにより未実施となった。東日本大震災の被災地については、被災自治体の職員数の減少、増加する事務量に伴う中長期を中心にした応援職員派遣など、今後も継続した支援が必要。派遣人数については、ボランティア、職員とも被災地の復興状況により適宜必要な人数を派遣する。また、市内の東日本大震災登録避難者への支援については、引き続き行政情報の提供など、継続した避難生活のサポートを行う。また、市民ボランティアと協働し、東北支援物産展の開催、東日本大震災を風化させない取組などを実施。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域防災力アップ事業	事業開始日	平成17年度
課名	総合防災課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令	災害対策基本法 外			
対象	学校、市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	災害時に避難所となる小・中学校と地域住民とが次の内容を盛り込んだ訓練を実施する。 ・水害を想定した訓練 ・高齢化の進展等に伴い課題となっている災害時要援護者支援を盛り込んだ避難訓練等 また、ひょうご防災リーダー講座受講や地域版防災マップ作成費の一部補助や防災アドバイザー派遣などを行う。	(活動指標欄)	① 地域防災力訓練実施校数 ② ③	
意図	災害対策には、行政と地域、市民の役割分担による協働の活動が不可欠である。そのため避難所として指定されている小・中学校で広く市民参加のもとに実施する地域防災訓練を推進することや地域の防災力（自助・共助）を高める取組を通じて、将来の災害に備えることにより、安全で安心な社会づくりを目指す。	(成果指標欄)	① 地域防災力訓練の参加者数 ② ひょうご防災リーダー講座修了者数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	避難所となる小・中学校と、自主防災組織等の地域の方々による炊き出しや防災講習会、心肺蘇生研修会、災害時要援護者支援等の訓練を12校で実施した。ひょうご防災リーダー講座は4名の受講があり、防災アドバイザーは2地区へ合計6回派遣、地域版防災マップ作成補助は2団体に補助を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	8,315	6,096	7,502		
事業費	事業費	747	361	194	
	人件費	7,568	5,735	7,308	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	240	220	189	
	市債	0			
	その他	56			
	一般財源	8,019	5,876	7,313	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②				
	③				
活動指標	① 校	12	11	12	
	②				
	③				
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	4,224	5,620	4,780	
	② 人				
	③	90	86	55	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	地域の防災力（自助、共助）を高める取組として、地域の防災リーダー育成及び派遣、地域版防災マップ作成支援、各学校と地域が協働で地域防災訓練などを実施している。	
担当課総合評価	拡充	災害時の避難所となる小・中学校と地域住民が連携した防災訓練を実施することは地域の防災力向上につながる。平成25年度は小・中学校36校のうち12校で実施し、地域の防災力を高めることができた。今後も、防災アドバイザー派遣や地域版防災マップ作成支援なども含め、自助・共助の意識高揚に施策を展開していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	防災情報システム管理事業	
課名	総合防災課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令	災害対策基本法			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 災害発生時の救急救援活動を支援するフェニックス防災システムや衛星通信システムの円滑な管理運営を図る。 2) 災害発生時に要保護者を含めた避難者情報の迅速な把握・提供を行うため、あんしん防災システムのデータ管理を行う。	(活動指標欄)	① フェニックス防災システム操作訓練回数 ② システム管理データの更新回数 ③	
意図	災害時の関係機関との連絡体制の維持及び充実を図るとともに、災害時に避難者情報を迅速に把握・提供し、市民が確実に避難所などへ避難できるようにシステムを活用することで市民の安全を確保する。	(成果指標欄)	① フェニックス防災システムの操作可能職員数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) フェニックス防災システム操作訓練を1回実施した。2) 市の各部署が保有している住基データ、福祉データ(高齢者・障がい者・要介護認定者等)、道路データ、住居表示データ、土地・家屋図データ等を活用し、あんしん防災システムの情報更新を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	8,192	12,629	12,988		
事業費	1,723	2,759	2,770		
人件費	6,469	9,870	10,218		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	8,192	12,629	12,988		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	1	1	
	② 回	1	1	1	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	5	5	5	
(上段:目標値)	②	5	4	3	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度はフェニックス防災システムの操作入力訓練を実施し、災害発生時の関係機関との連絡体制の確保を図ることができた。また、災害発生時の避難者情報を把握するため、あんしん防災システムの管理データの更新を行った。今後もシステム操作訓練等により関係機関との連絡体制の充実を図るとともに、システムの効果的な運用を検討する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	防災情報伝達事業	
課名	総合防災課	事業開始日 平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令	災害対策基本法			
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	市民への情報伝達手段として、安心メールの配信及びエフエム宝塚を利用した防災ラジオの自治会等への配付を行う。また、避難所や関係機関との通信を図るために、各施設等へ災害時優先電話の配備を行う。さらに西谷地区へは、衛星携帯電話の配備（3台）を行うことで孤立化の防止対策を講ずる。	(活動指標欄)		
		① エフエム宝塚緊急放送試験回数		
		② ③		
意図	災害時における市民への情報伝達や関係機関との情報共有は必要不可欠なことから、各種の情報伝達方法を確保することにより、市民の生命財産を守る。	(成果指標欄)		
		① 安心メール登録者数		
		② 防災ラジオの導入率 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	既導入済の災害時優先携帯電話等の維持管理を行った。また、全国瞬時警報システム（Jアラート）と連携した自動起動装置の整備を行い、FMたからづかを利用して自動で即時に防災ラジオを起動のうえ緊急地震速報などの音声放送を行うことが可能となる等、情報伝達手段の拡充に努めた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	21,809	8,305	9,860		
事業費	事業費	14,070	2,570	2,552	
	人件費	7,739	5,735	7,308	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	9,975			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
	一般財源	11,834	8,305	9,860	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	12	12	12	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	13,200	13,200	13,200	
		14,497	13,556	11,885	
	② %	100	100	100	
		92.5	92.2	91.8	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 安心メールの登録者数の実績は、約1,000件の増、防災ラジオについては、市からの緊急放送の試験を毎月実施したが、導入率は微増にとどまった。災害時における情報伝達は、極めて重要な事項の一つであるため、今後も継続的に多ルート化のための研究を行うとともに、運用中の伝達手段については、確実に操作を行えるよう、職員の訓練を継続して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域防災計画見直し事業	事業開始日	平成24年度
課名	総合防災課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令	災害対策基本法			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民	
			②	
			③	
手段	1) 地域における自助・共助の取組の推進の必要性 2) 地域防災計画策定や避難所運営などの意思決定の場に女性や高齢者、障がい者などの多様な人材の参画を推進 3) 市は、災害予防計画について本計画とは別に進行管理計画を定める。 4) 本市直下を震源とする内陸直下型地震を想定地震に設定など	(活動指標欄)	① 防災会議開催回数	
			②	
			③	
意図	平成23年に発生した東日本大震災を教訓として、最新の国の防災基本計画及び県の地域防災計画との整合を図るとともに、近い将来発生が確実視されている南海トラフの巨大地震等に備えるため、本市の特性を考慮した地域防災計画の全面的な見直しを行う。	(成果指標欄)	① 地域防災計画冊数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	昨年度実施した専門委員会による見直し内容を反映し修正を行った。また、5月に防災会議で承認いただいた内容を4分冊に印刷製本し、各委員や関係機関等に配布し内容周知に努めた。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,832				
事業費	事業費	943			
	人件費	2,889			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	3,832			
対象指標	① 人	233,842	-		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 回	1	-		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 冊	245	-		
		245	-		
	②	-	-		
	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	完了 昨年度実施した専門委員会による見直し内容を反映し修正を行った。また、5月に防災会議で承認いただいた内容を4分冊に印刷製本し、各委員や関係機関等に配布し内容周知に努めることにより本事業の目的は達成したが、平成26年度以降も災害対策基本法一部改正に伴う修正を的確に行っていく。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	教育総務事業（教育企画課）	
課名	教育企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教01教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
対象	教育委員会の会議、教育委員会事務執行評価、教育委員報酬、教育長秘書業務、教育委員会事務局及び学校園活動	(対象指標欄)	① 市民 ② 教育委員 ③	
手段	教育委員会の会議の開催及び会議録の公開、教育委員会事務執行評価の実施及び実施報告書の公表、広報紙や市ホームページでの、事務局及び学校園活動の広報	(活動指標欄)	① 教育委員会の会議開催回数 ② 「教育のページ」掲載回数 ③	
意図	教育委員会事務局及び学校園の活動を子どもや保護者をはじめ、市民に分かりやすく広報することにより、市民が教育委員会や学校園の活動に関心を持ち、委員会や学校園活動が活性化することを旨とする。	(成果指標欄)	① 教育委員会の会議への議案・報告案件数 ② 教育委員会ホームページへのアクセス件数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	教育委員会の会議を23回開催した。教育委員会事務執行評価を実施した。広報たからづか「教育のページ」や市ホームページで事務局や学校園の活動を紹介した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	46,886	51,164	51,175		
事業費	17,546	17,634	17,817		
人件費	29,340	33,530	33,358		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	46,886	51,164	51,175		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
② 人	5	5	5		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	23	24	22		
② 回	10	10	10		
③	-	-	-		
成果指標					
① 件	54	54	48		
	76	72	64		
(上段：目標値)	13,200	13,200	12,000		
(下段：実績値)	20,532	17,255	11,218		
② 件					
③	-	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 教育委員会の会議における報告件数を増やすことができた。また、教育委員会ホームページで事務局や学校園の情報を積極的に発信することができた。今後も教育委員会や事務局、学校園の情報を積極的に発信し、教育委員会の活性化に努めるとともに、より一層の経費精査に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	教職員総務事業	
課名	職員課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教01教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4 学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		

関連根拠法令

対象	教育委員会事務局職員及び市立の幼・小・中・養護学校に勤務する県費負担、市費負担の職員の人事管理全般の事務を行う。	(対象指標) ① 職員 ② 管理職、主幹教諭の受験資格を有する者 ③
手段	効率的な人事配置を確立するため、市費職員については、調理員の嘱託化を行う。また、市費学校事務職員（正規）の順次削減を行い、適正な人事配置を行う。県費職員については、今後、管理職の退職に伴い、次期管理職候補である中堅教職員の資質向上を目的とした管理職育成特別研修を開催する。	(活動指標) ① 管理職育成特別研修の実施回数 ② 県費負担教職員健康診断実施回数 ③
意図	適材適所に配置することにより、効率的な人員配置を図り、市の教育行政の円滑な運営を目指す。また、管理職育成特別研修により、中堅教職員の資質向上を図り、学校運営の中心を担う職員の養成に努める。	(成果指標) ① 正規調理員数の減（前年度比） ② 正規市費学校事務職員の減（前年度比） ③ 研修受講者数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市費職員（約440人）の採用、昇任、異動、給与労務、服務、福利厚生、健康診断、賞罰、公務災害、安全衛生等に関する事務を行った。また、県費負担教職員（約1,110人）の任免、給与等に係る県教育委員会所管事務の内申事務の他、服務監督や健康診断等を行った。その他、管理職育成特別研修を計4回実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	505,880	460,617	434,023		
事業費	437,442	388,964	362,781		
人件費	68,438	71,653	71,242		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	505,880	460,617	434,023		
対象指標					
① 人	1,549	1,532	1,507		
② 人	402	449	560		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	4	5	10		
② 回/年	1	1	1		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	3	3	3		
② 人	0	3	3		
(上段:目標値)	2	2	1		
(下段:実績値)	0	2	1		
③ 人	402	449	560		
	27	25	44		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市費職員については、今後もさらなる適正配置が求められているところである。また、県費職員については平成25年度に実施した管理職育成特別研修受講者は27人と、対象者数からみた受講率は低い。今後、より多くの参加者を募るために、研修内容について精査していく必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校施設管理総務事業	
課名	施設課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教01教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	学校教育法			
対象	学校園児童・生徒及び教職員、並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等	(対象指標欄)	① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③	
	県・国との調整協議や研修参加、他の整備事業を執行する上で必要な用品調達、学校駐車使用料徴収・緑のカーテン、公立学校施設整備期成会への負担金支出を行う。また、植栽剪定等緊急対応を行う。	(活動指標欄)	① 学校駐車使用許可件数 ② 緑のカーテン実施学校園数 ③	
意図	緑のカーテン事業の実施により、自然・環境学習教材としての活用や、光熱水費の抑制の効果が期待できる。また、本事業の各庶務事務を通じて、学校施設に関する各事務事業の円滑な執行を図る。	(成果指標欄)	① 緑のカーテン実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	各種協議のための県教育委員会・研修等への出張、設計事務用品の購入、学校駐車使用料徴収事務、緑のカーテン事業及び県期成会負担金支出を実施した。また、植栽剪定等緊急対応を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,620	4,680	7,628		
事業費	事業費	3,021	2,866	3,621	
	人件費	2,599	1,814	4,007	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	市債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源	5,620	4,680	7,628		
対象指標	① 校	49	49	49	
	② 人	19,464	19,409	19,469	
	③				
活動指標	① 件	715	661	650	
	② 校園	43	43	35	
	③				
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 87.8	100 87.8	100 71.4	
	②				
	③				
	④				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 緑のカーテン事業について、小学校23校・中学校7校・幼稚園12園・特別支援学校1校で実施した。また、年々多様化・複雑化する各種事務に対応するため、事務手続きの更なる簡素化・効率化を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（学校教育指導総務事業）	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4 学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				
対象	市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒		(対象指標欄) ① 市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ② ③	
	手段	1) 学校園で実施する各種事業等に係る契約事務（委託、貸借、物品購入、印刷） 2) 学校教育に関する意見等に対する回答 3) 学校に配置する生活指導支援員等臨時職員の人事関係事務	(活動指標欄) ① 委託契約件数 ② 担当職員数 ③	
		意図	市立学校園の教育活動の円滑化に資する。	(成果指標欄) ① 委託契約総額 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) トライやる・ウィーク推進事業、小学校体験活動推進事業等の委託契約や楽器購入契約、印刷に係る契約事務を行った。2) 庁内照会や県等外部からの照会や広聴カード・メールに対する回答を行った。3) 予算要求・管理、決算事務、収入・支払事務を行った。4) 休暇欠勤状況、諸手当報告事務を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	15,787	14,421	21,890		
事業費	事業費	1,693	1,645	1,055	
	人件費	14,094	12,776	20,835	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金		0	0	
	県支出金	300	0	50	
	市債		0	0	
	その他		92	0	
一般財源	15,487	14,329	21,840		
対象指標	① 人	19,465	19,382	19,455	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	98	98	98	
	② 人	2	2	3	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	53,506 52,288	53,937 53,763	54,259 54,192	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	学校教育が円滑に推進できるよう学校と連携しながら委託契約等の事務や庁内外の照会に対する回答を行った。今後においてもコスト削減や事務改善を意識しながら事務を進めていく必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	教育国際化推進事業	
課名	学校教育課	事業開始日 平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令	外国人児童にかかわる教育指針			
意図	対象	市立幼稚園・小学校・中学校で日本語の不自由な幼児児童生徒	(対象指標欄) ① 日本語の不自由な幼児児童生徒 ② ③	
	手段	当該幼児、児童、生徒及び保護者の母語が話せるサポーターと日本語指導ができるサポーターを学校園に派遣し、授業や学校園生活の補助を行う。	(活動指標欄) ① サポーター派遣時間数 ② サポーターの人数 ③	
	意図	授業や学校園生活における意思疎通を図ると共に、母語を話せる環境も確保してストレスの緩和を図り、学校園や地域社会に馴染むように日本での生活力の向上をめざす。	(成果指標欄) ① サポーターの派遣が生活力の向上につながったと答えた学校の割合 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	日本語の不自由な幼児児童生徒へ日本語指導ができるサポーターと母語の話せるサポーターを必要な学校園15校園(31人)に派遣することができた。個別の日本語指導とポルトガル語・スペイン語・中国語・英語・フィリピン語で通訳や翻訳をしていただいた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	7,552	7,736	9,068		
事業費	事業費	3,220	3,201	3,657	
	人件費	4,332	4,535	5,411	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	7,552	7,736	9,068		
対象指標	① 人	31	35	41	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 時間	1,150	1,127	1,313	
	② 人	17	25	17	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 75	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	学校園に派遣された母語や日本語のサポーターを中心に、幼児児童生徒の日本語習得や学校園生活の支援、保護者の日本での教育支援を教育関係者と共に進めている。		
担当課総合評価	維持	学校園生活や、地域での生活の適応を図ることができた。しかし外国籍幼児児童生徒の突然の来日に加え、帰国幼児児童生徒の増加もあり、年度当初の計画とずれてしまうこともあった。平成26年度は決められた財源の中ではあるが、充実に図れるように派遣時間数などを検討し改善に取り組む。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	教育国際化推進事業（教育研究課）	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令				
対象	1 英語学習指導助手招致事業（以下ALT事業） 市立小・中・特別支援学校及び幼稚園の園児・児童・生徒 2 宝塚市中学生国際交流推進事業（以下メルビル事業） 市内在住の中学生		(対象指標欄) ① 全市立学校園児児童生徒園児数 ② ③	
	手段	1 ALT事業：ALT11名を市立小・中・特別支援学校及び幼稚園に派遣する。 2 メルビル事業：市内在住の中学生15名をオーストラリア国メルビル市のアップルクロス校へ派遣し、受入れも行う。	(活動指標欄) ① ALTの人数 ② 生徒の派遣数 ③	
		意図	1 ALT事業：音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通し、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 2 メルビル事業：中学生の国際的視野を広げ、国際理解教育を一層推進させるため、メルビル派遣・受入事業を実施する。	(成果指標欄) ① 市立幼・小・中・特別支援学校へのALT派遣回数 ② 派遣生徒の体験活動等満足度 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1 ALT事業：市立小・中・特別支援学校及び幼稚園へ指導助手を派遣を行った。 2 メルビル事業：交流校であるアップルクロス校と交流を実施し、15名の市内在住生徒を派遣し、受入も行った。受入時には、市立中学校との交流会も開催し、中学生との授業や給食交流も実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	64,408	66,083	62,971		
事業費	事業費	2,581	2,619	2,118	
	人件費	61,827	63,464	60,853	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	500	500	500	
一般財源	63,908	65,583	62,471		
対象指標	① 人	19,471	19,382	19,422	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 人	11	11	11	
	② 人	15	15	15	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	3,449	3,449	3,449	
		3,306	3,113	3,238	
	② 点	5	5	5	
		4.35	4.5	4.3	
③	—	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性 効率性	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）
	協働の取組み状況	メルビルからの受入生徒の活動時に、市国際交流協会の協力を得ている。
担当課総合評価	維持	学習指導要領の改訂に伴い外国語活動の推進をはかる必要があるため、ネイティブスピーカーの学校配置を効果的に行い、外国語活動の授業の充実に努めた。メルビル市へ市内15名の生徒を派遣し、現地校の生徒との交流を図り、国際的視野を広げた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	就学事務事業		
課名	学事課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令	学校教育法施行令ほか			
対象	1) 新1年生 2) 市立幼稚園の園児の保護者 ほか		(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② 市立中学校生徒数 ③ 市立幼稚園園児数	
	1) 就学通知の発送 2) 幼稚園保育料の口座振替 ほか		(活動指標欄) ① 就学通知書(小学校) 発送件数 ② 就学通知書(中学校) 発送件数 ③ 幼稚園保育料等口座振替件数	
	就学・就園に係る一連の事務を円滑に行う。		(成果指標欄) ① 市立小学校新入学者数 ② 市立中学校新入学者数 ③ 幼稚園保育料等振替手数料	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	就学・就園に係る協議や事務のため、事務用品の購入、就学通知書、市立幼稚園保育料等の口座振替を実施した。また、私立幼稚園就園奨励費補助金関係書類等の印刷を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	4,760	4,998	5,033		
事業費	事業費	428	463	524	
	人件費	4,332	4,535	4,509	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	4,760	4,998	5,033		
対象指標	① 人	12,767	12,772	13,019	
	② 人	5,661	5,576	5,415	
	③ 人	1,015	1,010	1,460	
活動指標	① 件	2,102	2,244	2,006	
	② 件	2,364	2,372	2,346	
	③ 件	12,278	11,840	11,850	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	2,102	2,244	2,006	
	② 人	2,147	2,176	1,959	
	② 人	2,364	2,372	2,346	
	② 人	1,909	1,909	1,870	
	③ 円	112,000	110,000	110,000	
	99,740	95,843	97,002		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 就学通知は学校教育法施行令に定められた事務であるが、シーリング葉書やバーコード付き郵便割引などにより、郵送料の削減に努めてきた。また、口座振替を実施する市立幼稚園の保育料については22年度以降、滞納が発生していない。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援教育推進事業	事業開始日
課名	学校教育課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令	校外行事・水泳指導に係る要支援児童生徒介助員派遣実施要項、特別支援教育推進派遣事業実施要綱			
対象	小・中・特別支援学校に在籍している主に障がいのある児童生徒	(対象指標欄)	① 市立特別支援学校児童、生徒数 ② 市立小学校特別支援学級在籍児童数 ③ 市立中学校特別支援学級在籍生徒数	
手段	障がいのある児童生徒に対して、もてる可能性を最大限に伸ばす取り組みを進める。就学指導委員会の開催、なかよし運動会やふれあい作品展等行事の開催、校外行事や水泳指導等での介助員配置等を実施する。	(活動指標欄)	① 就学指導委員会および専門委員会の開催回数 ② ③	
意図	障がいのある児童生徒が、その特性に応じて安全に安心して学校生活を送り、専門性の高い教育を受けることができるようにする。	(成果指標欄)	① 就学指導委員会通りの就学となった割合 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	就学指導委員会では、115人の子どもについて適切な進学、進級について議論いただくことができた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	16,840	11,039	10,321		
事業費	事業費	8,234	6,611	6,714	
	人件費	8,606	4,428	3,607	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0		90	
	市債	0			
	その他	0		0	
一般財源	16,840	11,039	10,231		
対象指標	① 人	21	24	24	
	② 人	203	189	189	
	③ 人	51	49	57	
活動指標	① 回	19	15	16	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	85.2	77	77	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	支援を要する児童生徒の増加や支援内容の多様化に対応するために地域の方にボランティアとして協力いただいている。	
担当課総合評価	維持	支援を要する児童生徒数が増加していることや支援内容が多様化している。今年度は19回開催する中で115人の子どもについてよりよい教育内容や環境のあり方について丁寧に議論していただいた。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援教育推進事業（九州派遣）	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 10教01教02教
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 学校教育
関連根拠法令	細施策名 1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します
対象	<p>中学校の特別支援学級・特別支援学校に在籍している中学3年生</p> <p>(対象指標欄) ① 中学校の特別支援学級および特別支援学校に在籍する中学3年生 ② ③</p>
手段	<p>障がいのある中学3年生の生徒が大分県で4泊5日、乗馬セラピーを中心とした体験活動を実施する。またその事前と事後に学習会を実施する。</p> <p>(活動指標欄) ① 年間学習回数 ② ③</p>
意図	<p>1年間の自立活動を通して、自立に向けて自信につなげる。特に、親元を離れての4泊5日の九州派遣では、大自然の中で、様々な体験や多くの人とのかわりを通して、成長できるよう実施する。</p> <p>(成果指標欄) ① 九州派遣事業に参加して「よかった」と評価した保護者の割合 ② ③</p>

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	6月から事前学習会を開始し、8月18日から22日まで大分県で乗馬セラピーを中心とした体験活動を実施した。また、その後も事後学習を行い、1年間を通して子どもたちは仲間関係を深め、自立の1歩を歩みだすことができた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	8,464	7,805	6,483		
事業費	4,594	4,684	4,679		
人件費	3,870	3,121	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	4,610	4,715	4,740		
一般財源	3,854	3,090	1,743		
対象指標	① 人	26	30	26	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	9	9	9	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	-	-	-	
(上段:目標値)	②	100	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	派遣事業のリーダーとして地域の方や大学生に協力をいただいている。
----------	----------------------------------

担当課総合評価	維持	1年間の活動を通して、生徒はもちろん保護者の方も大きく成長する事業である。また、共に行動する大学生や地域の方にとっても自分自身を成長させる事業であるという感想をいただいている。今後も、障がいのある生徒一人一人の自立に向けてしっかりと事業を進めていきたい。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ことばの教室事業	
課名	学校教育課	事業開始日 昭和50年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令	特に無し			
対象	市立幼稚園の園児	(対象指標欄)		
		① 市立幼稚園園児数 ② ③		
手段	末成幼稚園に設置された「ことばの教室」において、構音障がいや口蓋裂等で発音に誤りのある就学前の幼児に、発音やことばの指導を行う。ことばの教室担当教諭が市立幼稚園12園、全てを毎学期訪問し、発音に誤りのある幼児に対して指導を行う。 また、外来相談に、対応する。 ことばの教室入級者に対しては、個別指導を行う。	(活動指標欄)		
		① 「訪問指導」で指導した幼児数 ② 「通級指導」で指導した幼児数 ③		
意図	発音やことばの誤りの改善を図り、就学までに正しいことばを使って集団生活へ進んで参加できる意欲やコミュニケーション力を育てる。	(成果指標欄)		
		① 「訪問指導」での改善率 ② 「通級指導」での改善率 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市立幼稚園12園へ各学期毎に訪問指導し、幼児に対してことばや発音の検査や指導を行った。また保護者に対しては、相談に応じ、適切なアドバイスを行った。ことばの教室の通級児については、月2回、1回45分の個別指導を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	19,372	20,272	19,519		
事業費	事業費	313	318	311	
	人件費	19,059	19,954	19,208	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	19,372	20,272	19,519		
対象指標	① 人	1,015	1,010	995	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 人	512	537	648	
	② 人	38	55	45	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 32.6	100 67.4	100 56.2	
	② %	100	100	100	
	③	47.3	74.5	62.2	
	④	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的業務)
協働の取組み状況	就学前の幼児に保護者同伴のうえ月2回の幼稚園教諭による訓練と年3回程度の言語聴覚士によることばの訓練を行っている。		
担当課総合評価	維持	平成25年の実績は、年間通級児数38人、外来相談件数97件であった。幼児期において早期に発音の誤りを改善することは、コミュニケーション力を育み、人と関わる意欲につながる。ことばの獲得は、小学校以降の学習の基盤にもなることから改善率を高めていくことが求められる。平成26年度についても効果的な指導方法で取り組みを進めて行く。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（生活指導支援員配置事業）		
課名	学校教育課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名 2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令	厚生労働省緊急雇用創出事業実施要領		
対象	1) 失業者 2) 市立小・中学校在籍児童・生徒数	(対象指標欄)	① 市立小・中学校在籍児童・生徒数 ② ③
手段	生活指導支援員として失業者を雇用し、課題のある子どもたちの状況に応じ健全な学校生活を送れるようサポートするため学校へ派遣する。	(活動指標欄)	① 生活指導支援員の全派遣回数 ② ③
意図	失業者の雇用機会を創出する。教職員と連携しながら子どもたちがいきいきと学校生活や活動に取り組めるようにする。	(成果指標欄)	① 失業者雇用者人数 ② 新規雇用により支援員を派遣できた学校数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	生活指導支援員1名を雇用し、小学校1校、中学校1校において、課題のある児童・生徒を中心に学校生活のサポートを行った。また、月に1回程度の割合で他の生活指導支援員3名や生徒指導担当職員で生活指導支援員会議を開催した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	2,480		9,691		
事業費	1,614		6,986		
人件費	866		2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	1,614		7,015		
市債					
その他					
一般財源	866		2,676		
対象指標	① 人	18,429		18,433	
	②	-		-	
	③	-		-	
活動指標	① 回	191		832	
	②	-		-	
	③	-		-	
成果指標	① 人	1		10	
(上段:目標値)	② 校	2		10	
(下段:実績値)	③	2		-	
		-		-	
		-		-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的の事業）
協働の取り組み状況	学校と協力して教室に入れない児童生徒を別室で指導したり、教室で直接個々の児童生徒への対応を行っている。	
担当課総合評価	完了	離職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業の機会を創出するとともに、子どもたちに寄り添い、子どもたちの聞き役や人生の先輩としてのアドバイスを行うなど、子どもの健全育成のための生活指導を行うことができた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（異年齢混合保育士賃金等）	
課名	学校教育課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名 雇用・勤労者福祉
	細施策名	2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます	
関連根拠法令			
対象	失業者 西谷認定子ども園児	(対象指標欄) ① 西谷認定子ども園児数 ② ③	
	西谷認定子ども園において学級の枠を超え、異年齢での活動を重視した教育活動を実施する。	(活動指標欄) ① 西谷認定子ども園児の保護者数（家庭数） ② ③	
	地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職を余儀なくされた失業者の一時的な雇用・就業機会を創出する。西谷認定子ども園は地域性から1学年の人数が少ない。そこで、学年での活動の枠を超えたかわりをもつ保育を実施することで人間関係を広げたり、コミュニケーション力を培ったりする。	(成果指標欄) ① 失業者雇用人数 ② 保護者アンケートで「創意工夫ある教育活動を行っている」と評価した割合 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	業務委託し、失業者1名を雇用し、異年齢混合保育加配として1名配置できた。保育所籍、幼稚園籍の園児が日常にかかわって活動し、多様な体験ができています。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,617				
事業費	事業費	2,751			
	人件費	866			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	3,617			
対象指標	① 人	62			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 人	62			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	1			
		1			
	② %	100			
	③	56			
		-			
		-			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	西谷認定子ども園は、地域性から人数が減少しているが、異年齢で関わり生活することで、経験も増え、就学前に必要な人間関係やコミュニケーション力を培うことにつながっている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	TAKARAっ子いきいきスクール	
課名	学校教育課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	6 家庭や地域と連携し、子どもたちの発達を支援します		
関連根拠法令	TAKARAっ子いきいきスクール推進事業実施要項			
対象	市立幼・小・中・特別支援学校・認定こども園の幼児・児童・生徒	(対象指標欄)	① 市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ② ③	
手段	学校・家庭・地域が一体となり、開かれた信頼される学校園づくり、躍動感あふれる学校園づくりを推進するため、各学校園が地域や学校の実態、子どもたちの心身の発達段階や特性を考慮して、地域の方に「みんなの先生」として活動いただき、伝統文化の伝承や図書活動など、効果的な教育活動を展開する。	(活動指標欄)	① 「みんなの先生」活動回数（個人） ② 「みんなの先生」活動回数（団体） ③	
意図	地域の教育力を積極的に導入して、学校・家庭・地域が三者一体となって各々の役割を果たし、子どもたちの教育に携わることにより、子どもたちの愛校心や地域への愛着心を育てる。	(成果指標欄)	① 「みんなの先生」個人登録者数 ② 「みんなの先生」団体登録数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	個人、団体共に昨年度より活動回数が増えた。図書、花壇ボランティアでは、共に活動していただくことで、子どもが、本や草花などにより親しみをもてるようになった。また、料理、琴、太鼓などの指導に、地域の方に「みんなの先生」として来ていただくことで、子どもの興味や関心が広がった。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	6,738	8,628	8,612		
事業費	5,005	5,000	5,005		
人件費	1,733	3,628	3,607		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,738	8,628	8,612		
対象指標	① 人	19,465	19,382	19,455	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1,317	1,303	1,332	
	② 回	2,807	2,757	2,604	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	-	-	-	
(上段：目標値)		654	650	705	
② 団体		-	-	-	
(下段：実績値)		104	105	87	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	伝統文化や昔の遊び、地域学習、専門的なクラブ活動等、地域の方に「みんなの先生」として活躍していただき、充実した特色ある教育活動を展開することができた。
----------	---

担当課総合評価	維持	伝統文化や昔の遊び、地域学習、専門的なクラブ活動等、地域の方の協力を得ながら充実した特色ある教育活動を展開することができた。さらに、各学校園での「みんなの先生」の活動が活発になり、より一層地域の方の協力を得られるように、活動の場や人材の確保に努める。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校園安全推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	学校保健安全法			
対象	市内幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒	(対象指標)	① 市立幼稚園園児数・学校児童生徒数	
			② ③	
手段	子どもたちへの防犯ブザーの貸与、すみれ子ども安全マップや学校園事件・事故対応基本マニュアルの作成及び見直し、訓練の実施、学校安全ボランティアの協力による学校園の通学路の見回り等、あらゆる角度から子どもたちの安全対策を行う。	(活動指標)	① 学校安全ボランティアの登録人数	
			② ③	
意図	子どもたちの安全確保を行い、地域と力をあわせて安心安全な学校園づくりを進める。	(成果指標)	① 地域との合同防災訓練を実施した小学校数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	小学校新1年生・転入生に対して防犯ブザーを2,544個とすみれ子ども安全マップを配布した。毎月第3火曜日に市内一斉パトロールの実施、市内全小学校の学校安全ボランティア5,075名による通学路の見守りなど、子どもたちの安全対策を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,261	5,091	5,046		
事業費	796	556	2,341		
人件費	3,465	4,535	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	15				
一般財源	4,246	5,091	5,046		
対象指標	① 人	19,465	19,382	19,455	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	5,075	5,099	5,017	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 校	24 20	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性 効率性	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
	協働の取組み状況	地域安全ボランティアや関係部署に協力を得ながら、連携を図り、安全確保に努めている。
担当課総合評価	維持	防犯ブザーについては、新1年生（小学校）に100%貸与できた。また、登下校時の各小学校ごとの見守り活動や、青少年センターのパトロールも積極的に行った。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	スクールサポーター事業	事業開始日	平成18年度
課名	学校教育課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令	スクールサポーター派遣事業実施要項			
対象	市立全小中学校の児童生徒	(対象指標欄)	① 市立小学校児童数 ② 市立中学校生徒数 ③	
手段	市立全小中学校において、地域や大学からスクールサポーターを募り、学校へ派遣し、児童生徒の学力補充の支援を行う。	(活動指標欄)	① スクールサポーターの年間配置日数 ② ③	
意図	スクールサポーターを派遣することにより、児童生徒に対して複数の指導者が関わり学習支援を行うことで、個に応じたきめ細やかな指導を行うことができる。	(成果指標欄)	① スクールサポーター年間活動率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市立全小中学校にスクールサポーターを1校につき複数名、1日3時間程度、年間50日を上限として配置し、児童生徒により細やかな学習支援を行った。児童生徒は、学習を理解できた充実感を味わうことができた。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,999	7,309	6,665		
事業費					
事業費	3,400	3,681	2,156		
人件費	2,599	3,628	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,999	7,309	6,665		
対象指標					
① 人	12,767	12,772	13,021		
② 人	5,662	5,576	5,415		
③	-	-	-		
活動指標					
① 日	1,662	1,795	1,078		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① %	100	100	100		
(上段:目標値)	92.3	99.7	74.5		
②	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況	授業や長期休業中、放課後の学習で児童生徒の学力向上に市民がかかわる等、協働の取り組みを推進している。
-----------	--

担当課総合評価	維持	授業での支援だけではなく、放課後学習や長期休業中の学習支援も広がっており、個々の課題や子どものニーズに併せた学習指導の充実につながっている。今後、各学校におけるスクールサポーターの効果的な活用について検討していく必要がある。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	幼稚園研究研修事業	事業開始日	平成18年度
課名	学校教育課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名 4 学校の組織の強化と人材の育成に努めます		

関連根拠法令 教育公務員特例法

対象	市立幼稚園教職員	(対象指標欄) ① 市立幼稚園教職員数 ② ③
手段	市立幼稚園の教諭・管理職を対象に研修・研究を計画的に行う。研修内容によっては、私立幼稚園・保育所にも参加を呼びかけ、市内幼児教育の充実発展に努める。また、公立幼稚園12園が6年ごとに研究を積み上げ、毎年2園ずつその成果を公開保育及び研究発表として行い、保育所や私立幼稚園、他市の幼稚園からも参加してもらい、その評価を今後の幼稚園教育の充実につなげる。	(活動指標欄) ① 研修会参加人数 ② ③
意図	少子化や核家族化、社会情勢の変化や保護者のニーズにあった研究課題や事例研究を通じて、地域・保護者のニーズを的確に捉えると共に、教師の意識や質の向上を図り、幼児に「生きる力」の基礎を培う幼稚園教育の充実をめざす。	(成果指標欄) ① 参加者アンケートで「よい」と評価した割合 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	幼稚園教育の充実にあたって、幼稚園管理・監督職研修、共同研修、年次別研修を計画的に実施し、質の向上に努めた。市指定研究発表として、中山五月台幼稚園と丸橋幼稚園が、市内保育所・公私立幼稚園・小学校等の教諭を対象に公開保育と研究発表を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,933	6,259	5,135		
事業費					
事業費	1,254	1,431	1,257		
人件費	4,679	4,828	3,878		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金		200			
市債					
その他					
一般財源	5,933	6,059	5,135		
対象指標					
① 人	105	107	105		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 人	105	107	105		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① %	100	100	100		
(上段：目標値)	93.5	100	99		
②	-	-	-		
(下段：実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況 地域の方などを外部講師として招き、職員研修に取り組んでいる。市立幼稚園ごとに幼稚園教育研究会を組織し、市指定研究事業を委託している。また、私立幼稚園・保育所にも参加を呼びかけ、その評価を今後の幼稚園教育の充実につなげていく。

担当課総合評価	維持	教員の資質向上に向けての研修については、教育公務員特例法第21条で義務付けられている。幼児教育は環境による教育であると言われている中、幼児にとって教師の存在は大きな教育的環境である。そのための教員の資質向上は必須である。経費削減は困難であるが、研修会講師については人材発掘の努力を行い、経費の削減を図っていく。
---------	----	---



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	伝統・文化教育推進事業	事業開始日
課名	学校教育課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます		
関連根拠法令				
対象	・宝塚市立の中学校、特別支援学校（高等部を除く）の全生徒 ・市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校		(対象指標欄) ① 市立中学校生徒数 ② 市立特別支援学校児童、生徒数 ③ 全市立学校園児児童生徒数	
手段	・宝塚大劇場に出かけて宝塚歌劇場を鑑賞する。 ・市内学校園の幼児・児童・生徒を対象に「邦楽のつどい」を開催し、邦楽や地域の伝統芸能を発表し、鑑賞する。		(活動指標欄) ① 宝塚歌劇場鑑賞を推奨した学校数 ② 邦楽のつどい最大出演人数 ③	
意図	・邦楽や地域の伝統芸能への興味・関心を高め、継承・発展しようとする心を育む。		(成果指標欄) ① 宝塚歌劇場を鑑賞した学校数 ② 邦楽の集いが子どもにとって「よかった」と評価した出演学校園の割合 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1月～3月に市内市立中学校及び特別支援学校（小学部・高等部）の12校で生徒数合計1773人が歌劇を鑑賞した。また、H26年1月11日にソリオホールにて幼稚園2園、小学校8校、中学校3校の13校園15団体、総勢298名が出演し日ごろの成果を披露した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	6,803				
事業費	1,605				
人件費	5,198				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,803				
対象指標					
① 人	5,662				
② 人	21				
③ 人	19,465				
活動指標					
① 校	15				
② 人	298				
③	—				
成果指標					
(上段:目標値)					
① 校	12				
② %	100				
(下段:実績値)					
② %	100				
③	—				
③	—				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	各学校園では、外部指導者や保護者・地域の方に箏や太鼓の扱い方や演奏方法、伝統的な動き等の指導を受け、協力を得ながら取り組んでいる。また、宝塚歌劇鑑賞においては、各利用施設の協力を得ている。	
担当課総合評価	維持	幼・小・中の13校園15団体、総勢298名が出演し、日本古来の文化である邦楽や地域の伝統芸能を発表、鑑賞することでさらに興味・関心を高めた。引き続き学校園に参加を呼びかけ、邦楽や伝統芸能を取り入れた教育活動の推進を図っていく。また、歌劇を鑑賞したことで、自らが生活する宝塚市について考える機会をもつことができ、今後も継続していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	生徒指導支援事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4 学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市立小中学校及び特別支援学校の教職員	(対象指標欄) ① 教職員数 ② ③
	生徒指導連絡協議会を開催し、情報共有を行うとともに、青少年の健全育成に向け研究協議を行う。また、学校支援チーム指導員を派遣し管理職にアドバイスしたり、スーパーティーチャーを派遣し教職員にアドバイスして、問題の未然防止や解決に取り組む。	(活動指標欄) ① 学校支援チーム訪問回数 ② 生徒指導連絡協議会実施回数 ③
	児童生徒の非行の未然防止や、問題行動等への迅速かつ的確な対応、及び事後指導にあたる教師の生徒指導活動を支援する。	(成果指標欄) ① 市立小学校における児童の問題行動発生件数（年間） ② 市立中学校における生徒の問題行動発生件数（年間） ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	学校支援チームが小学校918回、中学校554回、特別支援学校35回訪問し、各学校の状況と課題を把握するとともに、適宜アドバイスを行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	36,043				
事業費	事業費	53			
	人件費	35,990			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	36,043				
対象指標	① 人	1,084			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 回	1,507			
	② 回	22			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	635			
	② 件	835			
	③	-			
	④	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	保護司の方々や関係機関と地域のネットワーク等を広げ、協働の取組みを推進している
----------	---

担当課総合評価	維持	学校支援チーム及びスーパーティーチャーが学校を訪問し、各学校の状況や課題を把握するとともに、適宜アドバイスを行っているため、問題を未然に防止したり早期解決につながっている事業が多くみられる。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	生命の尊さ講座事業	
課名	学校教育課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます		
関連根拠法令	中学生に対する生命の尊さ講座実施要項			
対象	市立中学校生徒	(対象指標欄)	① 市立中学校数 ② ③	
手段	市内の12中学校へ産婦人科医、助産師、思春期保健相談士を招聘し、中学生に講演を実施する。 赤ちゃんとその保護者を中学校に招き、生徒が乳幼児と交流する「赤ちゃん訪問事業」を実施する。	(活動指標欄)	① 講座開催最大中学校数 ② 赤ちゃん訪問事業開催最大中学校数 ③	
意図	中学生の暴力事件や自傷行為など、発作的な事案が生じている。その為、今一度お互いの生命の大切さを認識させる必要があり、「性と生を考える」講演を実施して生命のはかなさやたくましさ、尊さについて学ぶ機会とする。	(成果指標欄)	① 講座開催中学校数 ② 赤ちゃん訪問事業開催中学校数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市立12中学校で講座を行った。産婦人科医を2校、助産師を9校、思春期保健相談士を1校に招聘した。 「赤ちゃん訪問事業」は、2つの中学校で行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,405	1,569			
事業費					
事業費	539	662			
人件費	866	907			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金		190			
市債					
その他					
一般財源	1,405	1,379			
対象指標					
① 校	12	12			
②	-	-			
③	-	-			
活動指標					
① 校	12	12			
② 校	12	-			
③	-	-			
成果指標					
(上段:目標値)					
① 校	12	12			
② 校	12	-			
(下段:実績値)					
② 校	2	-			
③	-	-			
③	-	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	生命の尊さ講座は宝塚市助産師会や産婦人科医、思春期相談士などの講師に協力いただき実施している。また保護者も傍聴可能な学校があり、好評である。また、赤ちゃん訪問事業は、中筋児童館に尽力いただき、赤ちゃんとその保護者の協力を得て実施している。
----------	---

担当課総合評価	維持	講演を通して、生徒ひとりひとりが生命の神秘や尊さについて考えを深めることができた。平成25年度は、子育て中の保護者の話を聞きながら乳幼児と触れ合うことにより生命の尊さを学べるよう計画していたが、学校や児童館、地域への働きかけが不十分であったため実施できなかった。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	教科書・副読本事業	事業開始日
課名	教育研究課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令	宝塚市公立学校教科用図書採択協議会規程			
対象	1 (教科書) 市立小・中学校の特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒 2 (副読本) 社会科副読本は小学校3・4年生、福祉読本は小学校3年生・中学校1年生	(対象指標欄)	①教科用図書採択替え対象児童生徒数 ②小・中・特別支援学校児童・生徒数 ③	
手段	1 (教科書) 特別支援学校及び特別支援学級一般図書の採択に際し教科用図書採択協議会及び教科書調査委員会を開催する。 2 (副読本) 社会科副読本『わたしたちのまち宝塚』を小学校3年生に、福祉読本『ふれあう心』(小学校用)『むすぶ絆』(中学校用)を学校に配布する。	(活動指標欄)	①宝塚市公立学校教科用図書採択協議会 ②宝塚市公立学校教科用図書採択協議会調査委員会 ③副読本編集委員会	
意図	1 (教科書) 本市の子どもの教育に適した教科用図書を採択する。 2 (副読本) 社会科副読本・福祉読本を活用し、地域性を踏まえた豊かな教育を実践し、児童・生徒が自らが住む地域愛着を持つ心を育む。	(成果指標欄)	①採択した図書数 ②社会科副読本発行数 ③福祉読本発行数	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1 (教科書) 採択協議会4回、調査委員会8回及び教科書展示会を実施。 2 (副読本) 社会科副読本及び福祉読本の編集委員会を開催及び対象学年への配布を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	6,831	6,590	6,448		
事業費	2,473	2,067	1,969		
人件費	4,358	4,523	4,479		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,831	6,590	6,448		
対象指標	①人	295	—	—	
	②人	18,450	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	①回	2	4	4	
	②回	8	8	52	
	③回	15	—	—	
成果指標	①冊	194	164	186	
(上段:目標値)	②冊	2,700	—	—	
(下段:実績値)	③冊	2,700	—	—	
		4,300	—	—	
		4,300	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	1 (教科書) 教科書展示会に来ていただき、書いてもらったアンケートを採択協議会に資料提供して市民の意見を反映している。また、採択協議会に市民委員を委嘱し、開かれた教科書採択に努めている。2 (副読本) 社会福祉協議会をはじめ、地域、市民団体、福祉団体等にも取材活動等協力を得ている。	
担当課総合評価	維持	1 (教科書) 一般図書の採択に際し、教科用図書採択協議会及び調査委員会を開催し、一般図書の採択を行った。平成26年度は小学校全教科の採択替えになるので、同じように丁寧に調査し採択を進める。2 (副読本) 社会科副読本、福祉読本とも適切に編集改訂を行っている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学力調査事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令	全国学力・学習状況調査の実施について（通知）			
対象	市立小学校6年生、中学校3年生（全国学力・学習状況調査）及び中学校2年生（学習理解度調査）	(対象指標欄)	① 市立小学校6年生 ② 市立中学校3年生 ③ 市立中学校2年生	
手段	学力調査を分析したパンフレットを家庭に配布し、学力向上につながる4つの習慣の重要性を周知した。各校は、分析結果をもとに、自校の教育課題の点検と、次年度の教育活動の目標づくりを行う。	(活動指標欄)	① パンフレット配布枚数 ② ③	
意図	調査結果から、児童・生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、本市の教育及び教育施策の成果と課題を把握して、改善を図り、児童・生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上を目指す。	(成果指標欄)	① 個人成績表 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度は、全国学力・学習状況調査は悉皆調査で実施した。国からの調査結果を受けて、兵庫教育大学にクロス集計を依頼し、宝塚市の啓発リーフレットを作成、保護者および教職員に配布した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	6,364	6,444	6,086		
事業費	3,277	3,228	2,909		
人件費	3,087	3,216	3,177		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	6,364	6,444	6,086		
対象指標	① 人	2,123	2,233	2,204	
	② 人	1,879	2,202	1,697	
	③ 人	1,908	2,098	1,804	
活動指標	① 枚	6,100	6,100	6,100	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標	① 枚	5,910	1,680	1,804	
(上段：目標値)	②	5,724	1,577	1,755	
(下段：実績値)	③	—	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 平成25年度の全国学力状況調査の結果については、分析を丁寧に行い、保護者にとってより具体的に分かりやすく、学力向上に向けた取り組みの柱を示したリーフレットを作成し、配布することができた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	教育総合センター管理運営事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	宝塚市立教育総合センター条例			
対象	学校その他の教育機関、官公署及びこれらに準じる者、社会教育関係団体、その他教育委員会が特に必要があると認める者及び市民。	(対象指標欄)	① 市立小中特別支援学校教員数	
			② ③	
手段	教職員の研究・研修、青少年の健全育成及び教育相談活動の拠点として施設を提供する。	(活動指標欄)	① 会議室の利用回数	
			② 来館者数 ③	
意図	教育総合センター及び分室が、適切に利用できるよう施設の維持・管理を行う。	(成果指標欄)	① 会議室の利用率	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	教育総合センター本館においては、教育関係者への貸館業務を行った。また分室では、適応教室「PaIたからづか」を実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	45,978	83,951	47,448		
事業費					
事業費	37,892	75,794	39,503		
人件費	8,086	8,157	7,945		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債		30,000			
その他	49		48		
一般財源	45,929	53,951	47,400		
対象指標					
① 人	1,102	1,095	970		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	1,885	1,793	1,196		
② 人	43,779	26,300	43,498		
③	-	-	-		
成果指標					
① %	100 69.9	100 66.4	100 53		
(上段:目標値)	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 公立学校関係者だけではなく、市民の利用も多くあった。今後も環境整備に努め、幅広い方々が利用できるようにする。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	視聴覚センター事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	宝塚市立教育総合センター条例			
対象	学校教育関係者、社会教育関係者	(対象指標欄)		
		① 市立小中特別支援学校教員数		
		② ③		
手段	視聴覚機器・ソフトを整備し、学校園、社会教育関係に向けて貸し出しを行う。	(活動指標欄)		
		① 教材保有数		
		② ③		
意図	視聴覚機器・ソフトを利用することにより、学習効果を高める。	(成果指標欄)		
		① 視聴覚機器貸出件数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	学校教育、社会教育に使用できるデジタルビデオカメラ・VHSを用いたビデオ教材の編集・制作を支援した。学校園やPTA・子ども会などに人権教育や家庭教育などに関するビデオ・ビデオデッキ・VP等を貸し出した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,293	6,022	5,748		
事業費	事業費	68	592	367	
	人件費	5,225	5,430	5,381	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	5,293	6,022	5,748		
対象指標	① 人	1,102	1,095	970	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 本	1,539	1,539	1,539	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	113	113	113	
		185	81	91	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 デジタル技術の急速な発展と現在の視聴覚備品の老朽化を考えると、備品を更新していく必要がある。一方で、学校現場や市民にもデジタル化の要求が高い。厳しい財政上であるが、既存のソフトウェアは時代のニーズに合わないこともあり、機器やソフトウェアの更新等により、利用率を上げ、教育に活きる視聴覚センターとしての確立をめざす。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	スクールネット活用事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	教育の情報化ビジョン			
対象	市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒及び教職員	(対象指標欄)	① 市立小中特別支援学校教員数	
			② ③	
手段	宝塚市教育用コンピュータシステムのネットワークである「スクールネット宝塚」を整備する。	(活動指標欄)	① 情報教育講座の開催数	
			② ③	
意図	宝塚市教育振興基本計画に規定された「時代に応じた教育環境の整備に努めます」を実現させるため、学校間ネットワークを充実し、教職員の教育活動に資する情報機器等についてのスキルアップを図る。	(成果指標欄)	① 校務用コンピュータの稼働	
			② 情報教育講座の参加者数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	コンピュータシステムの運用に係る契約を継続した。ワード、エクセル、パワーポイント、ホームページ、情報モラル教育についての情報教育講座を合計17回開催した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	45,081	49,127	40,848		
事業費					
事業費	35,038	38,668	30,487		
人件費	10,043	10,459	10,361		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	45,081	49,127	40,848		
対象指標	① 人	1,102	1,095	970	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	17	27	33	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 台	1,102	1,044	1,035	
		1,102	1,043	995	
	② 人	350	350	350	
		238	461	335	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 宝塚市教育振興基本計画で策定された「情報教育の充実」について、その基幹システムであるスクールネット宝塚のシステム充実を行うことにより、情報教育の取り組みを図れた。情報教育講座を開催することにより、ICT機器の授業への活用が進んだ。さらに、効率的な授業活用ができるよう実践的な講座を開催していく。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	教育相談事業	事業開始日	昭和45年度
課名	教育支援課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令	教育基本法			
対象	幼児から18歳までの市内在住の子どもとその保護者及び教職員	(対象指標欄)	① 幼児から18歳までの市内在住の子どもの人数 ② 教職員数 ③	
手段	・子どもの問題行動や適応障害等の予防や解決を図るため、心理及び教育分野の専門家が、継続的なカウンセリングや遊戯療法等による相談活動を行う。 ・必要に応じて専門家による医学検診を実施する。 ・学校園で発生する事案への緊急対応及び支援を行う。	(活動指標欄)	① 教育相談面接回数 ② ③	
意図	・教育相談を通して、子育てに関する悩みの解消を図り、子どもの健全な育成を図る。 ・学校園との連携を通して、迅速な問題解決及び教職員への専門的支援に努め、本市の信頼される学校園づくりに寄与する。	(成果指標欄)	① 相談終了率 ② 適応教室入級生徒進路決定率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談の主訴解消に向けて協議検討に努め、専門的な視点から相談継続等について精査した。</li> <li>学校園と連携し、発生事案の早期解決に努めた。</li> <li>教職員のカウンセリングマインドの育成を図る講座を開催した。</li> </ul>				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	99,685	98,694	97,788		
事業費					
事業費	16,385	13,124	15,546		
人件費	83,300	85,570	82,242		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	100	145	3,146		
市債					
その他					
一般財源	99,585	98,549	94,642		
対象指標	① 人	31,916	31,950	31,000	
	② 人	1,745	1,711	1,703	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	12,267	11,431	9,654	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	50	50	50	
(上段:目標値)	② %	39	34.7	37.6	
(下段:実績値)	③	100	100	100	
		100	85.7	91.6	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市民の中には、不登校の子どもは単に甘えているだけである、適応指導教室でもっと厳しく指導すべきだという意見もある。不登校の原因や背景、社会的自立の過程等を市民が理解できるような講座を開催した。平成26年度も開催する。	
担当課総合評価	拡充	教育相談員の力量を高め、多様で複雑な相談に適切に対応し主訴解消に向けて懸命に取り組むと同時に、学校園等と連携し緊急事案や困難事案に迅速に対応できた。学校や社会に復帰する力の向上を目指し、適応教室での活動を充実させた。今後も、教育相談員の相談体制の充実に努め、関係機関との連携を一層深める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	研究・研修事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	教育公務員特例法			
対象	市立学校教職員 保護者 市民	(対象指標欄) ① 市立小中特別支援学校教員数 ② 市民 ③		
	教育課題に対応できる各種研修を実施する。	(活動指標欄) ① 現職研修の開催回数 ② ③		
意図	市立学校園の教職員の意識改革と実践的指導力の向上を図る。	(成果指標欄) ① 現職研修参加者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	管理職や現職教員を対象にした各種研修、研究、講座、研究発表大会、教育シンポジウムなどを46回開催し、2378人の参加者を得た。また、そのほかに保護者・教職員との合同講演会として、「心の教育講演会」を開催した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	21,057	14,651	14,838		
事業費	事業費	10,692	3,886	4,148	
	人件費	10,365	10,765	10,690	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	21,057	14,651	14,838		
対象指標	① 人	1,102	1,095	970	
	② 人	233,842	233,967	229,921	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	9	9	9	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	1,102	1,095	970	
		1,023	972	893	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況			
担当課総合評価	維持	管理職研修及び現職研修等を実施し、教職員の資質向上に努めた。特に現職研修会においては、教職員のニーズに応じた講座を開催したこともあって、参加人数の増大が図れた。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	子ども支援事業	
課名	教育支援課	事業開始日 平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令	教育基本法			
対象	市立幼小中に在籍する子どもとその保護者及び教職員		(対象指標欄)	①市立幼・小・中在籍子ども数 ②教職員数 ③
手段	・通常の学級に在籍、一斉指導に馴染みにくく不適応を起こしがちな児童生徒に対し個別支援を行う子ども支援サポーターを配置する。 ・支援ボランティア派遣(子どもの教育的ニーズに応える) ・学校園訪問相談の実施(大学教員や医師等専門家が教職員の指導のあり方について助言する) ・幼稚園巡回カウンセリングの実施(巡回相談員(臨床心理士)が保護者・教職員の相談に応じる)		(活動指標欄)	①子ども支援サポーター「心理相談員」配置児童数 ②子ども支援サポーター「心理相談員」配置生徒数 ③子ども支援サポーター「コーチングサポーター」配置生徒数
意図	子どもが豊かな学校生活を送る。子ども理解を基盤に据えた学校全体の指導力が高まり、学級崩壊等を未然に防ぐ。 心理相談員：精神的安定を保つための個別支援 コーチングサポーター：入学当初の中学1年生への個別支援 別室登校指導員：別室登校をしている生徒が教室に入ることができるための学習指導や相談		(成果指標欄)	①別室登校生教室復帰率 ②支援ボランティア配置充足率 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	・4月、学校に対して聞き取り調査を行い、全小学校と必要な中学校に子ども支援サポーターを配置した。新たな環境での学校生活において課題が見られる子どもについて追加配置の希望調査を行い、5月末より随時配置した。・市立幼小中の子どもたちに必要な支援を検討、実施。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	54,796	54,884	54,152		
事業費	40,069	44,000	43,330		
人件費	14,727	10,884	10,822		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	54,796	54,884	54,152		
対象指標					
①人	19,444	20,822	19,000		
②人	1,208	1,219	1,144		
③	-	-	-		
活動指標					
①人	62	69	52		
②人	9	9	11		
③人	7	6	8		
成果指標					
①%	100	100	100		
(上段:目標値)	25.9	30.2	35.2		
②%	100	100	100		
(下段:実績値)	97.5	93.2	91.8		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3余地はない
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	子ども支援サポーターや支援ボランティアについては、役割や資格を保護者等から尋ねられることがある。子ども支援サポーター等による支援の意義を伝えることにより、配慮を要する子どもへの理解を進めるような取組について検討している。
----------	--

担当課総合評価	拡充	子ども支援サポーター及び支援ボランティアの配置により、対象の子どもが落ち着いた学校生活を送れるようになった。年間30回以上のサポーター対象の研修会を開催し、サポーターの力量向上を図り、教職員と連携したより効果的な支援に努める。教室復帰には至らないが、別室への安定登校生は22.2%、別室登校指導員配置日に登校できる生徒は37.0%である。学校へ登校できるようになった生徒は教室復帰者と合わせて合計85.1%である。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校図書館ネットワーク運用事業	
課名	学校教育課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4 学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				
対象	宝塚市立小学校、中学校、特別支援学校		(対象指標欄) ① 全市立学校数 ② ③	
	手段	市立教育総合センター内にサーバコンピュータを設置し、市立小中特別支援学校の学校図書館のデータを全て管理し、学校図書館の効率的な運営を行う。		(活動指標欄) ① 学校図書新規登録・廃棄冊数 ② 学校図書新規登録・廃棄冊数 ③
意図		学校図書館の活性化を図り、児童生徒の読解力及び言語能力の向上を目指す。		(成果指標欄) ① 一日あたりの平均貸出冊数（小学校） ② 一日あたりの平均貸出冊数（中学校） ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	学校図書館の窓口業務を、バーコードリーダーを使って読むことで、業務の簡略化が図れ、本の貸出冊数も増加した。図書館データ（蔵書情報・個人貸出情報等）をバーコードラベルとバーコードリーダーの使用により、管理事務の軽減につながった。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,581	4,468	4,595		
事業費	3,715	3,561	3,693		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,581	4,468	4,595		
対象指標	① 校	37	37	37	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 冊	12,774	12,737	14,880	
	② 冊	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 冊	180	180	180	
		184	182	165.5	
	② 冊	18	18	18	
		17.4	15.3	14.9	
③	—	—	—		
④	—	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	学校図書館ネットワークシステムの活用により、蔵書の管理や整理が円滑にできた。ネットワークの効果的な活用と学校図書館司書の配置により、児童生徒への貸出しが効率良くでき、貸出冊数が増え、読書への興味・関心が高まっている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	パワーアップ支援室運営事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4 学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令	宝塚市教育振興基本計画			
対象	市立学校園教職員	(対象指標欄)		
		① 市立小中特別支援学校教員数		
		② ③		
手段	教職員の自主的な研修の場として、「教職員パワーアップ支援室」の整備を行う。教育情報、指導方法、教材・教具等を収集し、教職員に提供する。	(活動指標欄)		
		① パワーアップ支援室ニュースの発行		
		② ③		
意図	教職員の実践的指導力の向上及び指導方法の改善に資するため、パワーアップ支援室の整備・運営を行う。	(成果指標欄)		
		① パワーアップ支援室の利用者数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	教職員パワーアップ支援室の図書や授業に役立つ資料の整備を行った。定期的にパワーアップ支援室ニュースを発行した。(年4回。学校掲示用を配布。教職員にはイントラネットで配信した。)				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	8,155	8,469	8,550		
事業費	事業費	1,198	1,225	1,365	
	人件費	6,957	7,244	7,185	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	8,155	8,469	8,550	
対象指標	① 人	1,102	1,095	970	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	4	10	10	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	1,102	1,095	970	
		521	587	647	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的である)
協働の取組み状況			
担当課総合評価	維持	授業づくり、学級経営また防災教育、人権教育、いじめなど課題教育への取り組みに資する図書の整備が進んだ。これからも指導方法の改善により宝塚市の子どもたちの生きる力を育てていくために、最新の教育情報の収集に努めていく。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	教育総務事業（学事課）		
課名	学事課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教04学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令	学校教育法施行令ほか			
対象	多子世帯幼稚園保育料軽減事業 市立幼稚園	(対象指標欄) ① 市立小学校数 ② 市立中学校数 ③ 市立幼稚園数		
	18歳未満の子どもがいる多子世帯に対し、第3子以降の市立幼稚園保育料の一部を助成する。	(活動指標欄) ① 多子世帯幼稚園保育料軽減補助受給者数 ② ③		
意図	子育てに係る経済的負担の軽減を図り、産みやすい環境を推進する。	(成果指標欄) ① 多子世帯幼稚園保育料軽減補助支給金額 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	該当する世帯の保護者11人に対して総額528000円の補助を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,860	4,919	5,182		
事業費	事業費	528	384	673	
	人件費	4,332	4,535	4,509	
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金	528	384	318	
	市債 その他				
一般財源	4,332	4,535	4,864		
対象指標	① 校	24	24	24	
	② 校	12	12	12	
	③ 園	12	12	12	
活動指標	① 人	11	8	—	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	528,000	384,000	—	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
有効性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	多子世帯幼稚園保育料軽減補助事業・・・県の要綱に基づき、多子世帯の保護者に保育料の一部を補助した。今後も県の補助が続く場合は支援を継続していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	奨学助成事業	
課名	学事課	事業開始日 昭和49年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教04学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令	教育基本法			
対象	経済的理由により修学困難な者	(対象指標欄)	① 修学資金給付申請者(高校生) ② 修学資金貸付申請者(高校生) ③ 修学資金貸付申請者(大学生)	
	修学に必要な資金の給付、貸付または融資の斡旋を行う。	(活動指標欄)	① 修学資金給付対象者(高校生) ② 修学資金貸付対象者(高校生) ③ 修学資金貸付対象者(大学生)	
意図	経済的な修学環境を支援することで、教育の機会均等を図る。	(成果指標欄)	① 修学資金給付総額 ② 修学資金貸付総額 ③ 私立高校入学支度金預託金	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	高校生を対象に163人14,588千円の給付と高校生・大学生を対象に66人18,435千円の貸付を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	37,925	44,446	42,853		
事業費	事業費	33,050	39,500	38,138	
	人件費	4,875	4,946	4,715	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	13,828	11,408	6,810	
一般財源	24,097	33,038	36,043		
対象指標	① 人	166	193	172	
	② 人	55	64	59	
	③ 人	16	20	29	
活動指標	① 人	163	186	170	
	② 人	55	62	55	
	③ 人	16	20	29	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 千円	17,304	16,908	17,460	
	② 千円	14,588	16,908	14,852	
	③ 千円	23,088	24,103	27,336	
	④ 千円	18,435	22,548	23,241	
	⑤ 千円	1,075	1,375	1,375	
	0	0	0		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	4 民間等のサービスが充実し、関与の必要性が低い
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本制度の実施により経済的に修学が困難な高校生、大学生に対して教育の機会均等が図られた。一方、貸付残高の累積により、その債務管理に係る事務量が増大するため、システムの構築を含む事務の効率化を図っていく必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	私立幼稚園補助事業	
課名	保育事業課	事業開始日 昭和42年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教04学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱			
対象	1) 私立幼稚園に在籍する園児の保護者 2) 市内の私立幼稚園（設置者）	(対象指標欄)	① 私立幼稚園（市外を含む）に通園する園児の概数 ② 市内私立幼稚園数 ③	
手段	1) 国の基準に基づき交付要綱を策定し、該当する幼稚園児の保護者に就園奨励費を交付する。 2) 保健管理事業と教育研究事業に取り組んだ市内の私立幼稚園に対し補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 私立幼稚園就園奨励費補助金対象者数 ② 私立幼稚園研究事業 ③	
意図	1) 公私立間の保護者負担格差を是正する。 2) 教職員の資質向上と園児の健康管理の向上を図る。	(成果指標欄)	① 私立幼稚園助成事業補助金交付対象園数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、保護者の所得に応じて就園奨励費を交付した。 2) 私立幼稚園が実施する教職員の教育上の研究に対する研修費、また私立幼稚園が実施する園児の健康管理に要する経費を助成した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	199,718	189,882	190,307		
事業費					
事業費	191,055	180,812	181,289		
人件費	8,663	9,070	9,018		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	44,187	39,734	39,345		
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	155,531	150,148	150,962		
対象指標					
① 人	3,363	3,030	3,030		
② 園	14	14	14		
③	-	-	-		
活動指標					
① 人	2,167	2,264	2,258		
② 回	205	197	193		
③	-	-	-		
成果指標					
① 園	14	14	14		
(上段：目標値)	14	14	14		
②	-	-	-		
(下段：実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 幼稚園園児の約75%を私立幼稚園に委ねている現状から、公私立の幼稚園の保護者間の負担格差の是正と公私立幼稚園の共存に向けた取り組みは重要であり、今後も継続して幼児教育全体の資質向上を図っていく。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	就学補助事業	
課名	学事課	事業開始日 平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教04学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令				
対象	宝塚市に在住し、朝鮮学校に在籍する児童・生徒の保護者	(対象指標欄)	① 尼崎朝鮮中級学校在籍生徒数 ② 伊丹朝鮮初級学校在籍児童数 ③ 伊丹朝鮮初級学校幼稚部在籍園児数	
手段	就学補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 就学補助金（生徒）交付実績額 ② 就学補助金（児童）交付実績額 ③ 就学補助金（園児）交付実績額	
意図	保護者の経済的負担の軽減し、教育の機会均等を図る。	(成果指標欄)	① 就学補助金（生徒）交付対象者数 ② 就学補助金（児童）交付対象者数 ③ 就学補助金（園児）交付対象者数	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	朝鮮学校に在籍する児童・生徒の保護者に年額140,000円の就学補助金を交付した。同幼稚部に在籍する園児の保護者に就園補助金（年額42,000円）は対象者なし。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	7,027	8,035	8,037		
事業費					
事業費	2,695	3,500	3,528		
人件費	4,332	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,027	8,035	8,037		
対象指標					
① 人	10	7	9		
② 人	10	18	15		
③ 人	0	0	4		
活動指標					
① 円	1,400,000	980,000	1,260,000		
② 円	1,294,980	2,520,000	2,100,000		
③ 円	0	0	168,000		
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	12	8	8		
② 人	10	7	9		
(下段:実績値)					
② 人	10	17	17		
③ 人	10	18	15		
③ 人	3	3	3		
③ 人	0	0	4		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 朝鮮学校は学校教育法において各種学校の位置づけであり、公的補助が少なく、保護者負担が大きいことから、学びの機会均等の保障のため、今後も支援を継続していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	教職員住宅管理事業	
課名	職員課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教05教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4 学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令	宝塚市教職員住宅管理規則			
対象	宝塚市立学校園に在職する教職員	(対象指標欄)		
		① 教職員 ② ③		
手段	西谷教職員住宅の適正な維持管理に努める。	(活動指標欄)		
		① 施設修繕料 ② ③		
意図	遠隔地から新任教職員の採用を確保することで、本市の学校教育推進に寄与する。	(成果指標欄)		
		① 教職員住宅入居率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	施設の維持管理を行うとともに、平成26年度末をもって当該事業を廃止する旨決定した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,078	4,365	4,422		
事業費	事業費	51	297	359	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費	3,161	3,161	3,161	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	1,046	1,324	868	
一般財源	3,032	3,041	3,554		
対象指標	① 人	1,549	1,532	1,507	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 千円	43	297	359	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 63	100 81	—	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
	④	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性 効率性	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
	協働の取組み状況	
担当課総合評価	廃止	平成25年度は施設の維持管理を通じて教職員の福利厚生に寄与した。平成26年度も引き続き適正な維持管理に努めるとともに事業廃止に向けて準備を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設管理事業	
課名	教育企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小01学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	学校教育法			
意図	対象	市立小学校24校 市立中学校12校 市立幼稚園12園 市立特別支援学校1校	(対象指標欄) ① 市立学校園数 ② ③	
	手段	学校施設警備委託により、警備機器を各学校園に配備する。特別支援学校施設管理委託により、土曜日に学校施設を地域に開放するため管理員を配置する。また、スクールバス運行管理業務委託により特別支援学校のスクールバスを運行する。	(活動指標欄) ① 警備機器配備学校園数 ② 学校施設開放 実施学校数 ③	
	意図	警備機器を配備することにより、火災や盗難の防止を図り危険から児童・生徒を守るとともに、学校の財産保全を図る。学校の業務時間外に学校施設を地域に開放し、開かれた教育の推進に資する。特別支援学校のスクールバスを運行することにより、就学機会の確保を図る。	(成果指標欄) ① 警備機器稼働中の不法侵入・火災案件数 ② 学校施設開放 利用者数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 学校園での侵入件数、火災件数ともに0件であった。2) 特別支援学校施設の土曜日開放を行い、年間を通じて学校施設の利用があった。3) 特別支援学校のスクールバス3台の運行を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	10,509	22,795	23,766		
事業費					
事業費	7,044	19,167	20,159		
人件費	3,465	3,628	3,607		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	10,509	22,795	23,766		
対象指標	① 校園	49	49	49	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 校園	49	49	49	
	② 校園	1	13	13	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	0	0	0	
		0	1	1	
	② 人	690	30,000	30,000	
		723	36,219	38,327	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	養護学校において、学校と地域が連携し、学校施設開放の管理運営を行っている。	
担当課総合評価	維持	学校財産保全については、事業の目的をおおむね達成できた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設管理事業（施設課）	
課名	施設課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小01学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	学校教育法			
対象	学校園児童・生徒及び教職員、並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等		(対象指標)	
			① 全市立学校園数	
			② 全市立学校園児童生徒園児数	
手段	施設の維持に必要な施設修繕業務や、学校施設内のエレベーター等各種設備のメンテナンス委託業務等を実施する。		(活動指標)	
			① 施設修繕実施校園数	
			② 施設修繕実施件数	
意図	各種メンテナンスや修繕の実施により、現有する学校園の施設設備をより安全に、より長く使用し、適切な教育環境を維持・確保する。		(成果指標)	
			① 修繕1件当たりの平均処理日数	
			②	
		③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	各学校園において、施設修繕を実施。エレベーター・除湿暖房設備・浄化槽・自家用電気工作物・プール濾過機・貯水槽・遠隔施錠システムのメンテナンスを実施した。また、小学校・特別支援学校では、リース契約による遠隔施錠システムの運用を継続している。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	117,256	110,516	113,501		
事業費	107,784	98,832	99,174		
人件費	9,472	11,684	14,327		
減価償却費					
財源内訳	国支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	市債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源	117,256	110,516	113,501		
対象指標	① 校	49	49	49	
	② 人	19,464	19,409	19,469	
	③	-	-	-	
活動指標	① 校園	48	49	49	
	② 件	454	436	473	
	③ 校園	38	38	38	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 日	10	-	-	
		12.4	-	-	
	②	-	-	-	
	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 学校施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命、教育環境の改善のために有効であり、より効率的な方法を模索しつつ推進していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設整備事業	
課名	施設課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小01学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	学校教育法			
対象	学校園児童・生徒及び教職員、並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等	(対象指標欄)	① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③	
手段	校舎等改修・エレベーター設置・トイレ改修等、学校施設の教育環境の改善・向上のための整備工事・修繕を実施する。	(活動指標欄)	① 施設修繕実施件数 ② 施設整備工事実施件数 ③ エレベーター設置済校数	
意図	学校園の施設設備をより安全に、より長く使用するために、改修・改造・更新等の修繕や工事を計画的・継続的に設計施工すると共に、誰にも使い易く、人にやさしい公共施設或いは災害緊急時の避難所としてのバリアフリー化も可能な限り実施することにより、教育環境の改善、向上を図る。	(成果指標欄)	① 学校施設のエレベーター設置率 ② 市立幼稚園芝生整備率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	各学校園において、施設修繕を実施。校舎等改修工事として、高司小学校にてプールシャワー改修工事、宝塚小学校外3校にてグラウンド整備工事、長尾南小学校にて屋内運動場床改修工事を実施した。その他、児童急増対策として、一部学校園についてリース契約による仮設校舎の運用を継続している。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	221,638	127,651	235,730		
事業費	207,429	115,967	219,599		
人件費	14,209	11,684	16,131		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	36,689	0	33,966		
県支出金	0	0	0		
市債	55,800	0	10,100		
その他	0	1,700	61,000		
一般財源	129,149	125,951	130,664		
対象指標	① 校	49	49	49	
	② 人	19,464	19,409	19,469	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	330	369	360	
	② 件	4	3	4	
	③ 校	35	35	35	
成果指標 (上段:目標値)	① %	94.6	94.6	94.6	
	② %	50	33.3	16.7	
成果指標 (下段:実績値)	③	50	33.3	16.7	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	改善 老朽施設の耐震化や改修等と並び、学校施設のバリアフリー化、芝生化いずれも重要な課題である。国庫交付金の配分や、他事業との財政的なバランスを考えながら、経済的で安全性の高い製品・手段の採用に努め、コスト削減を図りつつ、今後も整備率の向上を目指し、事業を推進していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校園運営事業		
課名	教育企画課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小01学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます	
関連根拠法令	学校教育法		
対象	市立学校園 市立学校園児童生徒園児	(対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③	
	学校園運営管理のために必要な予算を各学校園に配当し、適正な学校園運営管理を行う。	(活動指標欄) ① 学校図書館図書整備費 ② 理科教育設備整備費 ③ 市立学校園光熱水費	
意図	学校園運営に必要な教材や物品等の調達、遊具施設等の維持管理を推進して良好な教育環境の整備を行い、学校教育の充実を図るための基盤づくりを行う。	(成果指標欄) ① 文部科学省図書基準充足率 ② 理科教育設備現有率 ③ 児童一人当たり年間光熱水費	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 各学校園において必要となる物品の調達、修繕や光熱水費の支出などの維持管理を行った。 2) 耐震化補強工事に併せて老朽化した備品の更新を行った。(平成25年度:小学校9校・中学校4校) 3) 国庫補助による理科設備整備を実施した。(平成25年度:小学校24校・中学校12校)
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	1,795,256	1,734,086	1,830,875		
事業費	事業費	732,667	693,845	717,341	
	人件費	1,062,589	1,040,241	1,113,534	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	12,350	1,029	1,490	
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	5,685	4,510	2,719	
一般財源	1,777,221	1,728,547	1,826,666		
対象指標	① 校	49	49	49	
	② 人	19,464	19,409	19,479	
	③	-	-	-	
活動指標	① 千円	15,838	12,183	12,052	
	② 千円	25,241	3,203	3,286	
	③ 千円	389,357	363,294	348,235	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	
		115.2	114	110	
	② %	100	100	100	
		62.8	59.3	59.7	
	③ 円	17,441	17,441	17,441	
	19,973	18,717	17,877		

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 良好な教育環境を継続的に提供していくため学校園に配当した予算は有効に執行されており、適正な学校運営管理が行われた。また、小中養護学校の電力調達について入札を実施したことにより、平成25年度から光熱水費のコストは、入札をしないときと比べ削減できた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校施設耐震化事業	事業開始日	平成18年度
課名	施設課		

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 10教02小01学
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 学校教育 細施策名 5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます
関連根拠法令	学校教育法 地震防災対策特別措置法
対象	学校園児童・生徒及び教職員、並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等 (対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③ 調査対象棟数
手段	文部科学大臣の定める調査対象棟に対する耐震診断の実施、診断結果に応じた耐震補強工事の実施 また、工期の延長・分割によるコストや学校運営への負担軽減のため、老朽化施設に対する大規模改修工事の同時施工 (活動指標欄) ① 耐震化完了棟数 ② 大規模改修等工事实施件数 ③
意図	全学校園施設の耐震化を図り、教育施設として、また災害時の避難所・公共施設としての安全を確保する。 (成果指標欄) ① 公立小・中学校施設の耐震化率 ② 全市立学校園の耐震化率 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 補強計画に基づき、小・中学校13校15棟において補強工事を実施し、12校14棟の補強を完了した。また、西谷・高司小・室梅中では、補強工事に併せて、老朽改修工事を実施した。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	583,951	695,005	1,064,321		
事業費	563,678	672,544	1,033,463		
人件費	20,273	22,461	30,858		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	222,713	283,336	438,049		
県支出金	0		0		
市債	81,700	332,300	501,300		
その他	0		27,000		
一般財源	279,538	79,369	97,972		
対象指標					
① 校	49	49	49		
② 人	19,464	19,409	19,469		
③ 棟	235	235	233		
活動指標					
① 棟	181	167	154		
② 件	3	3	2		
③	-	-	-		
成果指標					
① %	85.5	78.4	72.5		
(上段：目標値)	84.6	78	72.6		
② %	86	79.1	72.8		
(下段：実績値)	85.1	78.7	73		
③	-	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 社会的に非常に関心の高い事業であり、他の事業より実施の優先度が高い。作成された年次計画を基礎としつつも、平成27年度中の完了を目指し、事業を推進していく。また、経済的で安全性の高い製品・手段の採用に努め、コスト削減を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	
課名	学事課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令	学校教育法・学校保健安全法ほか			
対象	経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者	(対象指標欄)		
		① 要保護児童生徒数 ② 準要保護児童生徒数 ③		
手段	学校給食費、医療費、学用品費等の援助を行う。	(活動指標欄)		
		① 学用品費等扶助対象者 ② 学校給食費扶助対象者 ③ 医療費扶助対象者		
意図	義務教育の円滑な実施を図る。	(成果指標欄)		
		① 就学援助費 (学用品等) ② 就学援助費 (学校給食費) ③ 就学援助費 (医療費)		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市内小中学校に在籍する要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対し、学用品費（通学用品費を含む）、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代、給食費、医療費を補助した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	171,249	177,895	172,966		
事業費	事業費	153,923	159,755	154,930	
	人件費	17,326	18,140	18,036	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	1,737	1,552	1,558	
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	169,512	176,343	171,408		
対象指標	① 人	—	236	212	
	② 人	—	2,192	2,181	
	③	—	—	—	
活動指標	① 人	2,162	2,428	—	
	② 人	2,101	2,192	2,181	
	③ 人	195	300	314	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	79,964,000 72,868,749	75,888,000 74,900,307	83,453,000 71,359,110	
	② 円	84,238,000	84,623,000	92,530,000	
	③ 円	80,540,964	83,999,614	82,369,143	
	④ 円	1,800,000 586,690	1,800,000 855,070	1,810,000 1,201,240	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成24年度に新入学予定の児童・生徒に対し、新入学学用品費の早期給付を図るため、入学前（入学説明会）に申請書を配布する等の事務改善を実施した。また、国立・県立校の児童生徒の保護者も新たに対象に含めた。今後も引き続き、円滑な義務教育の推進を図る。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	小学校行事振興事業	
課名	学校教育課	事業開始日 昭和57年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 10教02小02教
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 学校教育
細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます
関連根拠法令	
対象	宝塚市立の小学校及び特別支援学校（高等部を除く）の全児童数 (対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② 市立特別支援学校児童、生徒数 ③
手段	小・特別支援学校合同音楽会、小・特別支援学校運動競技大会、理科自由研究作品展、TAKARAっ子造形作品展、読書感想文コンクールを行う。 (活動指標欄) ① 小学校行事振興事業数 ② ③
意図	文化・スポーツ活動を通して、児童に達成感を実感させる。 (成果指標欄) ① 児童にとって有意義と評価した割合 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	小・特別支援学校合同音楽会（11月）、小・特別支援学校運動競技大会（10月）、理科自由研究作品展（9月）、TAKARAっ子造形作品展（1月）、読書感想文コンクール（10月）を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,234	2,646			
事業費	2,368	1,739			
人件費	866	907			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,234	2,646			
対象指標	① 人 12,767	12,772			
	② 人 21	18			
	③				
活動指標	① 事業 5	5			
	②				
	③				
成果指標 (上段:目標値)	① % 100				
(下段:実績値)	② 100				
	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
必要性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	小・特別支援学校の協力のもと合同音楽会や運動競技大会、作品展を実施している。音楽会では著名な先生による指導助言やパイプオルガン演奏をお願いしている。運動競技大会には市内在住看護師に救急業務を依頼している。	
担当課総合評価	維持	文化的体育的行事を通して、他者のよさを自分に取り入れたり、新たな目標を持ったりして、日々の学校生活に生かす意欲や姿勢が見られた。今後とも事業を充実させ、児童が達成感を実感できる取組みを図る必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援教育就学奨励費	
課名	学事課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		

関連根拠法令

対象	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者	(対象指標欄) ① 市立小学校児童数（特別支援学級在籍児童） ② 市立中学校生徒数（特別支援学級在籍生徒） ③
手段	学用品費等の援助を行う。	(活動指標欄) ① 特別支援就学奨励費交付額（児童） ② 特別支援就学奨励費交付額（生徒） ③
意図	保護者の経済的負担を軽減する。	(成果指標欄) ① 特別支援学級就学奨励費対象児童数 ② 特別支援教育就学奨励費対象生徒数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、交流学习交通費、給食費等の援助を実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	7,432	7,654	9,440		
事業費					
事業費	3,100	3,119	4,931		
人件費	4,332	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,542	1,357	1,952		
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,890	6,297	7,488		
対象指標					
① 人	203	189	192		
② 人	51	48	57		
③	-	-	-		
活動指標					
① 円	3,180,820	3,118,919	3,396,068		
② 円	983,845	1,159,732	1,534,795		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	155	153	140		
(上段・目標値)	126	127	140		
② 人	32	43	48		
(下段・実績値)	27	30	41		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 国の制度に基づき特別支援学級に在籍児童生徒の、保護者の所得に応じた支援を実施し、今後も特別支援学級に在籍児童生徒の学びの機会の保障に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援学級整備事業	事業開始日
課名	学校教育課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
対象	小学校特別支援学級児童、中学校特別支援学級生徒	(対象指標欄)	① 市立小学校特別支援学級在籍児童数 ② 市立中学校特別支援学級在籍生徒数 ③	
手段	特別支援学級在籍の児童生徒が安全で安心して学校生活が送れるよう、順次施設改善を実施する。	(活動指標欄)	① 施工（整備）箇所数 ② ③	
意図	スロープや階段の手すりなど、障がいのある子どもがすべての学校でいつでも受け入れられる設備を整え、安全確保及び学習環境の充実を図る。	(成果指標欄)	① 特別支援学級の整備率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	肢体不自由等に伴う必要な環境を整備するために、段差解消、トイレ全般、入口スロープ化、廊下の手すり、床カーペット敷設、カーテンレール設置等を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,440	4,560	3,907		
事業費					
事業費	1,841	1,839	1,833		
人件費	2,599	2,721	2,074		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	4,440	4,560	3,907		
対象指標					
① 人	226	189	189		
② 人	73	49	57		
③	-	-	-		
活動指標					
① 個	22	26	13		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段：目標値)					
① %	100	100	100		
②	50	47	45		
(下段：実績値)					
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めなくてよい事業（義務的事業）

協働の取組み状況	学校から要望を受けるときに、保護者からの希望や意見等も取り入れている。
----------	-------------------------------------

担当課総合評価	維持	新設学級を中心に施設修繕を行った。今後も特別支援学級の整備がより進むよう、学校からの二つの把握に努めるとともに、整備内容を精査し事務の効率化を図る。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	教育用コンピュータ運用事業（小・中・特・幼）	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	宝塚市教育振興基本計画			
意図	対象	市立幼・小・中・特別支援学校の園児・児童・生徒及び教職員	(対象指標欄) ① 全市立学校園児童生徒園児数 ② ③	
	手段	宝塚市教育用コンピュータシステムのネットワークである「スクールネット宝塚」に接続された各学校園でのパソコン関連機器を導入する。	(活動指標欄) ① 新ソフトの導入数 ② コンピュータ機器更新台数 ③	
	意図	多彩な情報教育が授業で実践できる環境を整え、児童生徒が自ら積極的にICT機器に関わることができる環境を整備する。	(成果指標欄) ① 小学校のPC教室利用時間 ② 中学校のPC教室利用時間 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市立小・中・特別支援学校のパソコンルームの生使用パソコン機器の保守を行い、プリンター関係の消耗品の配布を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	148,374	81,090	69,807		
事業費	134,544	66,697	55,510		
人件費	13,830	14,393	14,297		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	148,374	81,090	69,807		
対象指標	① 人	19,465	19,382	19,422	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 本	2	2	2	
	② 台	0	222	525	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 時間	510	500	418	
		520	512	508	
	② 時間	250	200	150	
		256	211	207.3	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 宝塚市教育振興基本計画で策定された「情報教育の充実」について、学校現場での教育用コンピュータ用ソフトの充実を図り、情報教育を推進することができた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	小学校体験活動事業	事業開始日	平成21年度
課名	学校教育課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令	環境体験事業実施要項、自然学校推進事業実施要項			
意図	対象	市立全小学校3年児童（環境体験事業） 市立全小学校5年児童（自然学校推進事業）	(対象指標欄) ① 市立小学校3年児童 ② 市立小学校5年児童 ③	
	手段	地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施する。小学校3年生は、年3回以上の環境体験事業を、小学校5年生は、4泊5日の自然学校推進事業を実施する。	(活動指標欄) ① 環境体験事業の平均実施回数 ② 自然学校参加学校数 ③	
	意図	学習の場を学校や教室から豊かな自然の中へ移し、日常生活では経験できない感動体験などを通して、自然や生き物を大切にする気持ちを育む。	(成果指標欄) ① 児童にとって有意義と評価した割合 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	環境体験事業では、野鳥・昆虫・水辺の生き物観察、里山づくり、米づくり、野菜づくり等を実施した。自然学校では、野外炊事、カヌー・カヤック体験、登山、草木染め、焼き杉、きこり体験、キャンプファイヤー等を実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	40,361	42,005	42,591		
事業費	36,029	37,470	38,082		
人件費	4,332	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	17,165	17,904	17,612		
市債					
その他					
一般財源	23,196	24,101	24,979		
対象指標	① 人	2,093	2,183	2,095	
	② 人	2,124	2,222	2,223	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	4	4	4	
	② 校	24	24	24	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	-	-	
	②	100	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況	自然学校では指導補助員、救急医療員、栄養士等を募集し登録し、各校の自然学校実施時に配置している。環境体験では地域の人材として保護者や地域ボランティアを募り協働で実施している。
担当課総合評価	維持 小学校24校の3年生児童が、野鳥・昆虫・水辺の生き物観察、里山づくり、米づくり、野菜づくり等、体験型環境学習を通じて、自然に対する畏敬の念を育むことができた。5年生児童は、学校を離れ、野外炊事、カヌー体験、キャンプファイヤー等、普段体験できない活動を通じて、生命に対する畏敬の念や感動する心の育成につながった。今後は、五感を使って自然に触れ合うなどプログラムの工夫をし、更なる充実を図り、継続していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	山手台小学校校舎増築事業	
課名	施設課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小03学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
対象	山手台小学校児童及び教職員、並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等		(対象指標欄) ① 山手台小学校児童数 ② ③	
手段	推計予測から、2012年度中の増設整備が必要と見込まれているため、2階建8教室分の普通教室棟1棟を増築する。		(活動指標欄) ① 増築校舎建設棟数 ② 保有普通教室数 ③	
意図	今後の児童数増加により不足する普通教室を整備し、教育環境の改善、向上と耐震性を含めた安全性の確保を図る。		(成果指標欄) ① 保有普通教室使用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	前年度より繰越した室内環境測定を実施し、全事業を完了した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,076	227,543	6,415		
事業費	210	219,792	5,513		
人件費	866	7,751	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0	82,445	0		
県支出金	0	0	0		
市債	0	103,100	0		
その他	0	0	0		
一般財源	1,076	41,998	6,415		
対象指標	① 人	610	564	541	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 棟	0	1	0	
	② 室	27	27	20	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	88.9	88.9	100	
(上段：目標値)		81.5	81.5	100	
(下段：実績値)	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	2012年度より繰越していた室内空気測定を2013年度に実施し、全事業が完了した。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中学校運営事業（学校教育課）	
課名	学校教育課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中01学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	中学校学習指導要領			
対象	市立中学校生徒	(対象指標欄)		
		① 市立中学校生徒数 ② ③		
手段	中学校では新学習指導要領の完全実施により、全中学校で柔道の授業が始まった。各校に柔道着を備え付けるとともに、武道場のない学校には柔道畳を購入する。また、指導の安全性の向上のため、講習会等への参加を推進していく。	(活動指標欄)		
		① 学校体育安全講習会 ② ③		
意図	柔道の授業を安全かつ円滑に行うため。	(成果指標欄)		
		① 参加校率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成23年度以前からすでに柔道を実施している学校があり、各校で柔道着を購入し、畳の整備を行ってきた。また、指導する教員については安全講習会や実技研修会に参加しケガのない楽しい柔道の授業づくりを目指して研修を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,848	3,567	2,580		
事業費	事業費	2,982	1,753	776	
	人件費	866	1,814	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	3,848	3,567	2,580		
対象指標	① 人	5,662	5,576	5,415	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	-	-	
	②	100	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効果性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 平成23年度の中学校武道必修化から、各中学校のニーズにこたえ、授業を遂行するにあたり、最低限に必要な武道関係備品の充実が図れている。今後は柔道着等の更新を考えていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中学校施設開放事業	
課名	教育企画課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中01学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます	
関連根拠法令	市立中学校 12校		
対象		(対象指標欄)	① 市立中学校数 ② ③
手段	中学校施設管理委託により、月曜日から土曜日の午後6時から午後9時30分までの間、学校施設を地域に開放するため管理員を配置した。	(活動指標欄)	① 学校施設開放 実施学校数 ② ③
意図	地域の財産であり、住民に最も身近な学校施設の開放を行うことにより、地域住民に開かれた学校づくりを推進を図る。	(成果指標欄)	① 学校施設開放 利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	中学校施設の夜間開放を行い、年間を通じて、主にスポーツ団体による学校施設の利用があった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	13,927				
事業費	12,194				
人件費	1,733				
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,927				
対象指標	① 校	12			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 校園	12			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	30,000 33,948			
	②	-			
	③	-			
	④	-			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	3 受益者負担が適正とはいえない事業
協働の取組み状況	西谷中学校において、学校と地域が連携し、学校施設開放の管理運営を行っている。	
担当課総合評価	維持	学校施設開放事業については、市民に身近な学校施設を開放し、スポーツ活動等の場を提供することができた。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中学校行事振興事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令				
対象	市内の市立及び私立中学校	(対象指標欄)	① 市立中学校生徒数 ② ③	
手段	市内の各中学校の各学年の代表が一堂に集い、英語の暗唱、寸劇、朗読劇等を披露する英語祭を開催する。宝塚市立中学校英語科研究部会への委託事業である。	(活動指標欄)	① 英語祭参加生徒数 ② ③	
意図	生徒が自ら英語に関心を持ち、計画を立てて学習することにより、英語への関心を高め、実践力のある英語能力の向上を図る。	(成果指標欄)	① 英語祭の参加校数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	10月3日に、ソリオホールにて英語祭を開催。市内公立全中学校から60名の参加があり、他校生徒との交流を深めた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	1,026	1,067	1,062		
事業費					
事業費	160	160	160		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,026	1,067	1,062		
対象指標	① 人	5,662	5,576	5,415	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	60	60	64	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 校	14	14	14	
(上段:目標値)	②	12	12	13	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	英語祭を開催することにより、市内各学校で生徒が練習や準備を行うことで、英語への関心興味を高め、実践力のある英語能力の向上が図れたと考える。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中学校行事振興事業（陸上競技大会・文化祭・作品展事業）	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます		
関連根拠法令				
意図	対象	宝塚市立の中学校、特別支援学校（高等部を除く）の全生徒	(対象指標欄) ① 市立中学校生徒数 ② 市立特別支援学校中学部生徒数 ③	
	手段	中学校連合陸上競技大会・中学校合同音楽祭・中学校駅伝大会・総合文化祭・理科作品展・美術作品展・読書感想文コンクールを行う。	(活動指標欄) ① 中学校行事振興事業数 ② ③	
	意図	文化・スポーツ活動等を通して、中学生に「生きる力」を育むことや、こころ豊かな人づくりが求められている。それらの成果を発表する場や交流する機会を設けることにより、生徒に達成感を実感させる。	(成果指標欄) ① 生徒にとって有意義と評価した割合 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	中学校連合陸上競技大会、中学校合同音楽祭、中学校駅伝大会、総合文化祭、作品展、読書感想文コンクールのいずれも全中学校が参加して実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,198	1,244			
事業費	事業費	332	337		
	人件費	866	907		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	1,198	1,244			
対象指標	① 人	5,662	5,576		
	② 人	6	5		
	③	-	-		
活動指標	① 件	8	8		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	-		
		100	-		
	②	-	-		
	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）
協働の取組み状況	中学校の協力のもと合同音楽祭や陸上競技大会、駅伝、作品展を実施している。駅伝大会には、市内在住の看護師に救急業務を依頼している。		
担当課総合評価	維持	行事を通して他者との交流をする事で、他者のよさを自分に取り入れたり、新たな目標を持つたりして、日々の学校生活に生かす意欲が見られた。今後は、コスト削減を意識しながら、生徒が達成感を実感できる取組を図る。今後も継続していく。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業(中・特)	
課名	学校教育課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 10教03中02教
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 学校教育 細施策名 6 家庭や地域と連携し、子どもたちの発達を支援します
関連根拠法令 宝塚市「トライやる・ウィーク」推進事業実施要項	
対象	宝塚市立12中学校及び特別支援学校の2年生 (対象指標欄) ① 全生徒数 ② ③
手段	学校・家庭・地域三者が連携し、中学2年生の興味・関心をもとに地域や学校の実態に応じ創意工夫のある受け入れ事業所を確保し、生徒達が1週間で主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つける支援をする。 (活動指標欄) ① 参加生徒数 ② ③
意図	知育に偏りがちな教育を見直し、「教」より「育」を中心に据えた「心の教育」を推進し、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高める。 (成果指標欄) ① 受け入れ事業所数 ② 生徒達成感率 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	5月20日(月)～24日(金)長尾中、五月中、高司中、5月27日(月)～31日(金)宝塚中、西谷中、宝梅中、御殿山中、養護学校、6月3日(月)～6月7日(金)宝塚第一中、南ひばりガ丘中、安倉中、光ガ丘中、山手台中、養護学校が実施し、1859名の生徒が参加した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	13,790	14,928	16,599		
事業費					
事業費	10,325	10,393	10,286		
人件費	3,465	4,535	6,313		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	7,950	7,950	7,800		
市債	0				
その他	0				
一般財源	5,840	6,978	8,799		
対象指標					
① 人	1,872	1,887	1,825		
②	—	—	—		
③	—	—	—		
活動指標					
① 人	1,859	1,852	1,807		
②	—	—	—		
③	—	—	—		
成果指標					
① 軒	660	650	650		
(上段:目標値)	663	657	619		
② %	100	—	—		
(下段:実績値)	63	—	—		
③	—	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難 ②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している ⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある ⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	トライやる・ウィーク推進協議会及び各学校の推進委員会を組織し、学校・家庭・地域が連携して取組みを進めている。
担当課総合評価	維持 生徒が主体的に社会と関わり、自分の感性や創造性などを高め、自分自身の生き方を見つめることができた。今後も、学校・家庭・地域が連携して、受け入れ事業所を拡大し、生徒たちの地域での育成を図っていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	部活動推進事業	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます		
関連根拠法令	中学校部活動支援補助金交付要綱・対外課外活動参加補助金交付基準			
対象	宝塚市立中学校の生徒	(対象指標欄)		
		① 市立中学校生徒数 ② ③		
手段	宝塚市立中学校における体育及び文化活動の振興に資するため、各中学校における外部指導者の配置、吹奏楽部の楽器購入、吹奏楽部・コーラス部の合同演奏会の主催、野球教室の開催、大会参加費、交通費、宿泊費等の一部補助を行う。	(活動指標欄)		
		① 外部指導者数 ② 外部指導者による指導日数 ③		
意図	公立中学校の部活動を支援することで市内の部活動の活性化を図り、上位大会に進出する部活動数を増やす。	(成果指標欄)		
		① 県大会出場件数 ② 補助件数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市立12中学校で合計51人の外部指導者を配置し、専門的な指導を行うと共に、吹奏楽部に不足している楽器を補充して、音楽活動の活性化に努めた。5月3日(木)にはフレッシュコンサートを、また12月2日(土)の野球教室を開催した。また、参加費、交通費等の一部補助を行った件数は37件であった。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	14,647	15,118	16,934		
事業費	11,182	10,583	12,425		
人件費	3,465	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0		2,000	
一般財源	14,647	15,118	14,934		
対象指標	① 人	5,662	5,576	5,415	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 人	48	51	49	
	② 日	3,360	3,360	1,890	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	27	—	—	
		40	—	—	
	② 件	47	47	47	
		55	37	47	
	—	—	—		
	—	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的の事業)

協働の取組み状況	外部指導者を地域住民に要請して、アドバイス、指導を受けている。	
担当課総合評価	維持	西谷中学校の立地条件から、部活動での移動に他校より保護者負担が多く、それを補助することができた。生徒は目標を立て、意欲をもって取り組んでいる。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援学校教育推進事業	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教04特01特	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
関連根拠法令	平成25年度障害児の自然体験活動推進事業実施要項			
対象	市立特別支援学校児童、生徒 小学部9名、中学部6名、高等部6名 計21名	(対象指標欄) ① 市立特別支援学校児童、生徒数 ② ③		
	自立活動デイキャンプや自然体験活動、専門研修を実施する。	(活動指標欄) ① 研修回数 ② デイキャンプ実施回数 ③ 自然体験活動実施回数		
意図	障がいの状態の改善と日常生活諸能力の向上を図る。また、教員の専門性を高める。	(成果指標欄) ① 自立活動デイキャンプ参加率 ② 自然体験活動参加率 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	自然体験活動を6月3日～4日に「神戸しあわせの村」で実施した。自立活動デイキャンプを7月22日～25日に養護学校で実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,111	5,716	4,543		
事業費					
事業費	646	604	665		
人件費	3,465	5,112	3,878		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金		97	91		
市債					
その他					
一般財源	4,111	5,619	4,452		
対象指標	① 人	21	24	24	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回数	33	26	18	
	② 回	1	1	1	
	③ 回	1	1	1	
成果指標	① %	100	100	100	
(上段:目標値)	② %	100	100	96	
(下段:実績値)	③	95	82	100	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	デイキャンプでは特別支援学校の児童生徒以外にも、市内の特別支援学級在籍児童生徒の保護者にも参加を呼びかけ、毎年数名が参加している。	
担当課総合評価	維持	デイキャンプ、自然体験活動ともに入院等の特別な状況がなければ、ほぼ100%の参加率を目指せるようになってきた。今後も特別支援学校教育をより充実できるよう、学校からのニーズの把握に努め、現状程度の予算規模の中で、より効果的な配分を検討する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	幼稚園運営事業（預かり保育）	
課名	学校教育課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教05幼01幼	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	市立幼稚園在園児および保護者	(対象指標欄)	① 市立幼稚園在園児数 ② ③	
手段	市立幼稚園教諭が保護者の希望により通常保育終了後から午後4時30分まで（5時までの延長あり）、また長期休業期間中に在園児を預かり、保育を行う。	(活動指標欄)	① 預かり保育延べ利用人数 ② ③	
意図	在園児を通常保育終了後または長期休業期間中に預かることで、園児に対しては心身の健全な発達を図るとともに、保護者に対しては就労、通院、看護、介護などに対する支援を行うことができる。	(成果指標欄)	① 預かり保育利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	12園全園で預かり保育を実施し、12ヶ月10130回の利用回数であった。保護者の急な用事やきょうだい関係の学校行事等、必要に応じて利用されている。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	53,953	59,409			
事業費	1,109	1,361			
人件費	52,844	58,048			
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	53,953	59,409			
対象指標	① 人	1,015	1,010		
	②				
	③				
活動指標	① 人	10,130	8,006		
	②				
	③				
成果指標	① %	100	100		
(上段:目標値)	②	72.5	57.3		
(下段:実績値)	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	地域の方や学生の協力を得ながら幼稚園教諭と一緒に子どもを見守ったり一緒に遊んでもらうなど取り組みを進めている。	
担当課総合評価	維持	核家族化や少子化、就労しながら子育てをする家庭が増加する中で、子育てにおける保護者支援は必要である。また、子どもにとっても、地域で友達と遊ぶ機会が減少気味の中、保育終了後に友達とのびのびと安心して遊べる環境として預かり保育は有効である。2013年度は、前年度に比べ利用率も上がってきている。保護者が用途に合わせて、利用できつつある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	幼稚園運営事業（西谷幼稚園3年保育）	
課名	学校教育課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教05幼01幼	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	特に無し			
対象	西谷地域在住の3歳児	(対象指標欄)		
		① 西谷地域在住の3歳児		
		② ③		
手段	西谷幼稚園で3年保育を実施する。	(活動指標欄)		
		① 西谷認定こども園3年保育在籍園児数		
		② ③		
意図	西谷認定こども園の幼稚園部分（西谷幼稚園）で3年保育を実施することで、西谷地域の3歳児以上の子どもに対して幼児教育の充実を図る。	(成果指標欄)		
		① 3年保育がよかったと評価した割合		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	幼稚園籍7人、保育所籍6人合計13人の子どもが幼児教育を受けている。地域的に子ども同士のかかわりが少ないことから3歳から集団生活を送ることで、子どもの経験の幅が広がってきている。また保護者も安心して園に通わせることで、子育て不安の解消にもつながっている。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	2,051				
事業費	事業費	318			
	人件費	1,733			
	減価償却費				
	国支出金				
財源内訳	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	2,051			
対象指標	① 人	19			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 人	13			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	77.4			
	②	—			
	③	—			
	④	—			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	保護者や地域の方に見守られ、教育活動を行うことができています。	
担当課総合評価	維持	3年保育が実施されたことで、3年間のスパンの中で計画的に幼児教育を行うことができる。また、子育てに不安や悩みを抱える保護者への早期支援ができています。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	長尾幼稚園園舎新築事業	事業開始日	平成21年度
課名	施設課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教05幼02幼	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
対象	長尾幼稚園児及び教職員、並びに公共施設として学校園施設を活用する地域住民等	(対象指標欄)	① 長尾幼稚園園児数 ② ③	
手段	老朽園舎の新設及び園地整備を実施する。	(活動指標欄)	① 新築園舎建設棟数 ② ③	
意図	新設により、教育環境の改善・向上を図ると共に、施設の耐震化を図り、一層安全な幼稚園施設として整備する。近隣市有地に新設することとし、跡地を長尾小学校敷地とすることで、長尾小学校の過密解消に寄与することもできる。	(成果指標欄)	① 幼稚園施設の耐震化率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	園舎新築工事を実施、新築園舎が完成し、それに伴う室内環境測定を実施した。また、園舎除却工事設計・植栽工事・下水道引き込み工事を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	206,500	117,588	1,821		
事業費	197,432	114,467	919		
人件費	9,068	3,121	902		
減価償却費					
財源内訳	44,866	21,480	0		
国支出金	0	0	0		
県支出金	125,300	50,500	0		
市債	0	7,500	0		
その他	36,334	38,108	1,821		
一般財源					
対象指標	① 人	115	134	131	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 棟	1	0	0	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	87.5	81.3	68.8	
(上段:目標値)		87.5	81.3	68.8	
(下段:実績値)	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	園舎新築工事・植栽工事・下水道引き込み工事を実施・完了した。2014年度中に旧園舎除却工事を実施し、全事業の完了を目指して、引き続き事業を推進していく。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	社会教育推進事業	
課名	社会教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社01社	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1 市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	生涯学習の意識が広まる中で、誰もが学び、地域社会で学習成果を生かすことができるよう、社会教育委員の会議において、その方策の調査研究や社会教育に関する諸計画の立案を行う。地域での社会教育活動の支援や振興を図るため、PTAなどの社会教育関係団体等が行う研修等に助成を行うほか、市民や社会教育団体の学習相談に応じる。	(活動指標欄)		
		① 社会教育委員の会議開催回数		
		② 社会教育団体学習会助成回数 ③		
意図	個人や地域が抱える課題が多様化、複雑化する中で、いつでも誰でもが学び、課題解決や自己実現することができるように、学習機会や学習相談機能を充実するなど、学習活動を支援する。	(成果指標欄)		
		① 社会教育団体学習会参加者数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	社会教育委員の会議において、テーマ「地域応援団を育てるために」に基づき5つの地域活動団体にヒアリング調査を行い、研究討議を深め、報告書を作成中。PTA等の社会教育関係団体の学習活動を支援するほか、市民の学習相談に応じ、社会教育を推進した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	12,531	14,034	11,778		
事業費	事業費	2,135	1,950	1,560	
	人件費	10,396	12,084	10,218	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他			15	
一般財源	12,531	14,034	11,763		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	5	3	4	
	② 回	12	14	14	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	1,000 805	1,000 1,016	1,000 970	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効果性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	「宝塚市教育委員会」の後援名義の使用を許可し、市民活動に対して支援を行っている。
----------	--

担当課総合評価	維持	社会教育委員の会議において、「地域応援団を育てるために」をテーマに調査研究を進めた。PTAなど社会教育団体の学習会の講師謝礼について助成を行うほか、随時、市民の学習相談に応じた。平成26年度においても、引き続き社会教育委員会において調査研究を行うほか、社会教育団体学習会助成、学習相談を積極的に行い、誰もが学べる機会の提供と、学習成果を地域課題解決に向けられるようコーディネートに努める。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市史編集事業	
課名	中央図書館	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社01社
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 社会教育
	細施策名	4 市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます	
関連根拠法令			
対象	1) 全市民及び地域史研究者。 2) 個人や自治会などで保管し、昔から受け継がれている文書や記録類など。		(対象指標) ① 市民 ② ③
	手段	1) 宝塚市史刊行時に市内及び周辺地域から収集した古文書などの歴史資料の解説・分析及び新しく発見された歴史資料の整理及び記録。 2) 市史研究紀要の発行。(隔年・26年度は発行年) 3) 所蔵資料の公開と情報提供。	
意図		1) 収集歴史資料の適切な保存。 2) 所蔵資料目録の作成及び市域詳細歴史年表の作成。 3) 歴史資料展示の実施。	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 歴史資料の整理・記録・分析。2) 歴史資料のデジタル記録。3) 研究紀要掲載論文の基礎資料選択。4) 歴史資料の公開(「寄贈・寄託歴史資料展」「映画と宝塚」「園井恵子資料展」)
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	8,552	8,925	10,008		
事業費	事業費	1,622	1,669	2,794	
	人件費	6,930	7,256	7,214	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金			0	
	市債			0	
	その他			0	
	一般財源	8,552	8,925	10,008	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	3	2	2	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 資料	10,000	10,000	10,000	
		13,414	16,639	15,196	
	② 資料	300	894	604	
		415	900	610	
③	-	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 既存資料及び新収集資料の記録・分析及び公開、重要資料のデジタル記録化を行った。これまで、歴史資料は複写保存が中心であったが、阪神・淡路大震災を契機に資料の散逸が進んでいるため、可能な限り原資料での保管を進めていくとともに、既存資料の記録、解説、分析、公開を引き続き行っていく。また、宝塚市の歴史を物語る貴重な資料の適正な保管と公開施設の確保を考える。近代の宝塚地域の歴史把握に欠かせない西谷村役場文書の整理・記録・分析について、新たな人員確保を検討する必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	行事保険	事業開始日	昭和25年度
課名	社会教育課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社01社	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	市の管理下にある施設の利用者、事業行事に携わるボランティア及び参加者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	市管理施設及び市の業務遂行上の過失による法律上の賠償責任が生じる場合の賠償責任保険と市主催行事への参加者及びボランティアが被災した場合の見舞金の補償保険として、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入する。	(活動指標欄)	① 全国市長会市民総合賠償補償保険事故報告件数(補償保険) ② 全国市長会市民総合賠償補償保険事故報告件数(賠償責任保険) ③	
意図	市の管理下にある施設の利用者、事業行事に参加する市民やボランティアの安全・安心を図る。	(成果指標欄)	① 保険金支払額(補償保険) ② 保険金支払額(賠償責任保険) ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市の管理下における事業について59件(補償保険58件、賠償責任保険1件)の事故報告を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	3,478	3,508	3,491		
事業費	2,612	2,601	2,589		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,478	3,508	3,491		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	58	64	72	
	② 件	1	1	2	
	③	-	-	-	
成果指標	① 円	430,000	585,000	680,000	
(上段:目標値)	② 円	-	-	-	
(下段:実績値)	③	0	92,400	38,030	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	年間50件を超える事故に対応し、適正な補償の手続きを行うことができた。協働のまちづくりを進めるにあたって、市主催事業に安心して参加・参画いただくために必要不可欠な事業である。引き続き、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入し、市管理施設及び市の業務遂行上の過失による法律上の賠償責任が生じる場合の賠償責任と市主催行事への参加者及びボランティアが被災した場合の見舞金の補償に対応する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	桜ガ丘資料室維持管理事業	
課名	中央図書館	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社01社	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	4 市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます		
関連根拠法令	文化財保護法			
対象	1) 全市民 2) 建築物研究者。	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
	1) 国登録文化財「旧松本邸」の建物価値の維持。 2) 桜ガ丘資料室として、歴史資料の保管に活用。	(活動指標欄)	① 旧松本邸公開日数 ② ③	
意図	1) 建築当時の様式を保つための維持管理。 2) 敷地内の植木等の整備。 3) 国登録有形文化財としての市民への公開。	(成果指標欄)	① 旧松本邸公開見学者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 建物内の消毒及び白アリ予防措置 2) 床下の湿度調整措置 3) 敷地内低木の剪定及び消毒と清掃 4) 市民への公開 (5月11日・12日 11月16日・17日)				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	2,653	3,038	4,075		
事業費	920	1,224	2,271		
人件費	1,733	1,814	1,804		
減価償却費					
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金			0	
	市債			0	
	その他			0	
一般財源	2,653	3,038	4,075		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	4	4	4	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	300 270	300 295	300 317	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的の事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 建物の維持のため各部屋の消毒及び白アリ予防措置を行った。床下の調査で、湿度が高く柱が腐食する可能性があるため、湿度調査措置を行ったが、建築当時(昭和12年)の様式を保っている貴重な洋風住宅を維持するために継続して屋根裏や床下の破損状況の把握に努める。また、耐震性の強化も検討する必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	20歳のつどい事業	
課名	社会教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社01社	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	4 青少年の社会参加と、社会人としての自立を支援します		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	年度内に20歳になる市民。	(対象指標欄)		
		① 新成人		
		② ③		
手段	市内在住の新成人で構成する成人式企画委員会に事業の企画を委託し、「20歳のつどい」を開催する。	(活動指標欄)		
		① 成人式運営委員会開催回数		
		② ③		
意図	20歳となり、大人として社会の仲間入りをする青年の門出を市民全体で祝い、社会人としての自覚と責任を認識してもらおう機会とする。また、宝塚市で生まれあるいは育った新成人が「20歳のつどい」を通じて結びつきを強めてもらう機会を提供する。	(成果指標欄)		
		① 成人式出席者数		
		② 成人式出席率 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1月13日の成人の日に宝塚ホテルを会場に市内高校から推薦のあった卒業生等で構成する成人式企画委員会が企画を行い、第1部式典、第2部企画委員会企画行事の2部構成により成人式「20歳のつどい」を開催した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	12,292	12,633	10,775		
事業費	事業費	3,629	3,563	3,561	
	人件費	8,663	9,070	7,214	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	12,292	12,633	10,775	
対象指標	① 人	2,171	2,161	2,180	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	9	9	9	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	1,300	1,300	1,300	
		1,116	1,233	1,176	
	② %	60	60	60	
		51.4	57.1	53.9	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	成人式について、各年ごとに特色ある式典の企画運営について、行政と新成人が協力して行う。	
担当課総合評価	維持	15人の企画委員がボランティアとして、夜間の会議で企画を練ったり、卒業校を訪問してのビデオレターづくりなどに熱心に取り組んだ。また、トリプルイヤーにちなんで歌劇団OGのコンサートを盛り込むなど企画を工夫した。当日は、新成人の半数を超える参加者の20歳の門出を祝うことができた。成人式の内容を多大な経費をかけて派手にする必要は無いが、新成人が満足感を味わえる式を開催するためには、現状の規模は必要。引き続き、新成人の代表からなる企画委員会の企画による、「20歳のつどい」事業を、成人の日に実施する。その中で今後も経費節減に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校支援地域本部事業
課名	社会教育課
事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社01社	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	2 地域における人材や学習資源を活用するとともに、地域での学習活動を支援します		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	全市民 市立小・中・特別支援学校での学校支援活動	(対象指標欄)	① 市民 ② 市立小・中・特別支援学校数 ③	
	市に学校支援地域本部を設け、実行委員会による制度運営、地域コーディネーターによる学校とボランティアの間のニーズや事業の調整及びボランティアの確保などを行うことで、ボランティアによる学校支援活動を円滑に行う。	(活動指標欄)	① 学校支援本部事業実施学校数 ② 地域コーディネーター配置校数 ③ 学校支援ボランティア登録者数	
意図	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることで、教員の子どもと向き合う時間の拡充、社会教育で学んだ成果の活用、地域教育力の活性化を図る。	(成果指標欄)	① 地域コーディネーター活動時間数 ② 学校支援ボランティア活動回数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	32校で事業を実施。コーディネーターが、市全域の総合的な調整や事業の啓発、学校ニーズの把握と調整を行い、ボランティアが、学校図書室活動や、登下校の見守り、園芸や清掃、農業体験提供などの活動を行った。また、ボランティア養成講座の実施やコーディネーター・ボランティア募集を自治会を通じて広報した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	6,442	7,772	5,839		
事業費	事業費	1,244	1,530	1,432	
	人件費	5,198	6,242	4,407	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	586	872	954	
	市債				
	その他				
一般財源	5,856	6,900	4,885		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 校	37	37	37	
	③	—	—	—	
活動指標	① 校	32	32	32	
	② 校	6	5	5	
	③ 人	814	829	826	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 時間	450 443	400 412	400 372	
	② 回	5,500	5,000	5,000	
	③	5,285	4,607	4,492	
	④	—	—	—	
	⑤	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域住民が学校支援ボランティア活動（図書、園芸及び清掃等）に取り組み、市民と行政の協働により学校を支援する。	
担当課総合評価	維持	平成25年度は、前年度に引き続き32校で学校支援ボランティア活動を実施することができた。本事業の趣旨は各学校に浸透してきており、また、ボランティア募集を自治会回覧することにより、市民への啓発をすすめている。ボランティア養成講座や交流学習会（ワークショップ）への参加者も多く、熱心な新規ボランティア登録者の活動が期待される。引き続き、地域で学校を支える取り組みの参画拡大を図る方法を検討しながら、事業の継続が必要と考える。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	歴史民俗資料館管理運営事業	
課名	社会教育課	事業開始日 昭和51年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社02文	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	4 市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	一般市民・観光客	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	小浜宿資料館・歴史民俗資料館旧和田家住宅・旧東家住宅の管理・運営を行い、市民に広く資料を公開する。館の維持管理、展示資料の管理、企画展の企画・展示等を行う。	(活動指標欄)	① 年間開館日数 ② ③	
意図	宝塚市内に残る文化財や歴史を広く市民等に知ってもらうことにより、文化遺産の保護と継承を図る。	(成果指標欄)	① 歴史民俗資料館入館者数(年間) ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	小浜宿資料館・歴史民俗資料館旧和田家住宅・歴史民俗資料館旧東家住宅の管理・運営を行った。小浜宿資料館では企画展「銅鑼の世界」を開催した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	13,522	11,939	11,318		
事業費					
事業費	5,617	4,790	5,107		
人件費	7,905	7,149	6,211		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,522	11,939	11,318		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	305	306	307	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	20,000	20,000	20,000	
(上段:目標値)	②	23,882	23,243	21,177	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 資料館3館の適正な管理運営、及び小浜宿資料館の企画展示を行って、市民が歴史資料にふれ、ふるさと宝塚を知る機会提供ができた。引き続き、資料館3館の維持管理及び小浜宿資料館での企画展示を行う。事業実施に当たっては、管理運営費の節減などコスト削減に努めるとともに、小浜宿資料館と旧和田家住宅の連携を強め、相互の入館者の増加に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	文化財保護事業	事業開始日
課名	社会教育課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社02文	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	4 市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます		
関連根拠法令	文化財保護法			
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民 ② ③		
手段	市内の文化財について、文化財審議会の審議に基づき指定等を行う。周知の埋蔵文化財包蔵地で開発がある場合にその保護等について指導を行う。指定文化財の保全事業に対して補助金を交付し、文化財の保護継承を図る。	(活動指標欄)		
		① 文化財保護事業補助金交付件数 ② ③		
意図	市内にある重要な文化財の保存・活用を図り、市民の文化向上・発展に資する。	(成果指標欄)		
		① 文化財指定・登録件数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	八幡神社（波豆・中筋）防災設備点検事業等に補助金を支出し、文化財の保存を図った。また、中筋山手東2号墳の敷地整備を行い、文化財の保護継承を図った。この他、玉瀬地区のほ場整備に係る発掘調査を実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	10,206	12,952	8,273		
事業費	事業費	2,679	4,496	1,662	
	人件費	7,527	8,456	6,611	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	513	555		
	市債				
	その他				
一般財源	9,693	12,397	8,273		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	2	2	4	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	84	84	84	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 文化財保護事業に対する補助金のほか、中筋山手東2号墳の保全の実施、歴史散歩マップの作成など、文化財の保護継承を図ることができた。引き続き、文化財の指定や保護保全に必要な経費に対して補助を行い、市民の財産である文化財の保護継承に務める。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中央公民館管理運営事業	事業開始日	昭和45年度
課名	中央公民館		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社03公	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1 市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	全市民及び市内在勤者を対象とし、市民が結成する自主学習グループ	(対象指標欄)	①登録団体・グループ数 ② ③	
手段	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行う。施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄)	①年間開館日数 ② ③	
意図	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実が求められている。市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備することで社会教育の推進を図る。	(成果指標欄)	①公民館利用者数(年間) ②部屋の利用率 ③当該年度に登録した団体・グループ数	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	25年度は8,858件述べ134,092人の利用登録グループ・団体の利用があった。他、市主催事業などの利用があり、総計139,223人の利用があった。施設整備では、屋上防水や揚水ポンプの修繕を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	59,878	61,644	60,301		
事業費	29,374	30,237	29,014		
人件費	22,757	23,660	23,540		
減価償却費	7,747	7,747	7,747		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	5,724	6,884	5,737		
一般財源	54,154	54,760	54,564		
対象指標	①グループ	277	299	319	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①日	339	345	348	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	①人	147,000	147,000	147,000	
(上段:目標値)	②%	139,223	136,843	139,079	
(下段:実績値)	③グループ	60	60	60	
		59.3	59.2	58.4	
		20	20	20	
		12	10	16	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	利用団体代表者会や公民館運営審議会、また市民アンケート等を通じて市民の声を吸い上げ、館の運営管理の一助としている。
-----------	---

担当課総合評価	改善	1) 中央公民館の耐震強度の低さについて利用者へ周知を図り、利用者を含めた避難訓練を実施した。2) 市民が利用しやすい公民館とするため、市民アンケート調査を実施した。その結果を参考にしながら、更に利用しやすい公民館とするため、公民館運営審議会の意見を求めていく。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	東公民館管理運営事業	
課名	東公民館	事業開始日 昭和63年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社03公
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 社会教育
	細施策名	1 市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます	
関連根拠法令	社会教育法		
対象	全市民及び市内在動者を対象とし、市民が結成する自主学習グループ	(対象指標)	① 登録団体・グループ数
			② ③
手段	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行うとともに、施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標)	① 年間開館日数
			② ③
意図	多様化、高度化した市民の学習ニーズや新しい知識、技術を習得できる学習の場を充実することによって、市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の振興を図る。	(成果指標)	① 公民館利用者数(年間)
			② 当該年度に登録した団体・グループ数 ③ 部屋の利用率

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	25年度は、7,379件 延べ123,535人の利用登録グループ・団体の利用があった。ほか、市主催事業の利用などがあり、総計136,344人の利用があった。施設整備では、施設老朽化に伴う消防設備修理、トイレウォシュレット整備ほか設備修理を行い保守管理を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	68,397	67,754	65,267		
事業費	44,597	44,033	41,546		
人件費	6,877	6,798	6,798		
減価償却費	16,923	16,923	16,923		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		8,677	8,799		
一般財源	68,397	59,077	56,468		
対象指標					
① グループ	350	417	394		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 日	347	347	348		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	148,000	148,000	148,000		
(上段:目標値)	136,344	133,557	135,463		
② グループ	30	30	30		
(下段:実績値)	33	29	28		
③ %	50	50	50		
	46	44.2	46.1		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	公民館利用団体代表者連絡会や公民館運営審議会、また利用者アンケート等を通じて市民の声を吸い上げ、館の運営管理の一助としている。
----------	---

担当課総合評価	改善	平成25年度は、136,344人の利用があったが、さらに市民の利用しやすい施設とするため、公民館運営審議会に意見を求めるとともに、利用者アンケートの結果等を参考にしながら管理運営を行う。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	西公民館管理運営事業		
課名	西公民館	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社03公	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1 市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	全市民及び市内在勤者を対象とし、市民が結成する自主学習グループ		(対象指標欄) ① 登録団体・グループ数 ② ③	
手段	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行う。施設の適切な維持管理と整備を行う。		(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③	
意図	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実に求められている。市民の生活文化の振興、社会福祉の更新に寄与できる学習機会を整備し、社会教育の推進を図る。		(成果指標欄) ① 公民館利用者数(年間) ② 部屋の利用率 ③ 当該年度に登録した団体・グループ数	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	25年度は、7,984件、延べ129,074人の利用登録グループ・団体の利用があった。ほかに市主催事業などがあり、総計141,971人の利用があった。外壁の工事や空調システムの冷温水装置の取替など、大きな工事を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	107,791	72,345	82,983		
事業費					
事業費	73,629	38,262	39,166		
人件費	6,877	6,798	16,532		
減価償却費	27,285	27,285	27,285		
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	10,847	11,009	10,789		
一般財源	96,944	61,336	72,194		
対象指標	① グループ	344	347	298	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	344	344	298	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	170,000	170,000	151,000	
(上段:目標値)	② %	55	55	55	
(下段:実績値)		52.7	52.2	52.4	
	③ グループ	32	32	32	
		28	31	29	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
必要性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	利用団体の代表者会や公民館運営審議会の場合、また利用者アンケート等を通じて市民の声を傾聴し、使い易くて快適な公民館空間を共に作っていく。
----------	--

担当課総合評価	改善	平成25年度は、141,971人と、前年に比べ3万5千人近く利用者が減少した。利用者のグループは減少していないので、構成員数が減少しているためと思われる。さらに市民が利用しやすい施設とするため、公民館運営審議会の意見を求めるとともに、施設・備品の整備を進め、また利用申請の方法、使用時間帯について検討を行う。
---------	----	--

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	公民館講座事業（中央公民館）	
課名	中央公民館	事業開始日 昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社03公	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1 市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	全市民が対象	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	公民館主催事業として、アウトリーチプログラム事業、市民セミナー事業、宝塚市民カレッジ事業、人権啓発推進事業、文化フォーラム事業、公民館利用団体支援事業及び障がい者社会学級事業を企画し、3館で全市的に実施すると共に、学習相談の実施や学習情報の提供を行う。	(活動指標欄) ① 講座等のべ開催回数 ② ③		
意図	市民一人ひとりが様々な学習活動を行えるよう、それらの機会を多様に提供していく環境づくりを推進すると共に、学習の成果が地域で活かせる自立した市民を育てる。	(成果指標欄) ① 講座等受講率 ② サマースクール参加グループ数（年間） ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	アウトリーチプログラム事業として「工作お楽しみ教室」。宝塚市民カレッジ事業として「文化と歴史コース」外11コース。人権啓発推進事業として「平和」みる・きく・伝える展。公民館利用団体支援事業として「公民館まつり」「サマースクール」などのべ294回の事業や講座を市民に提供した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	29,660	30,570	34,962		
事業費	事業費	7,247	7,553	8,034	
	人件費	22,413	23,017	26,928	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	3,864	3,396	3,429	
一般財源	25,796	27,174	31,533		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	294	292	314	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値)	① %	100	100	100	
	② グループ	92	89	83	
	③	30	30	30	
(下段：実績値)	②	23	23	23	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	1) サマースクール 公民館利用グループから講師を出して運営をしてもらい、公民館は場所の提供とサマースクールの参加者の募集と、受付事務を行う。2) 公民館まつり 公民館と参加団体の代表者で実行委員会を立ち上げ、企画・運営・PR等検討し実施する。	
担当課総合評価	維持	平成26年度は、市民の学習ニーズに即した特色ある講座やセミナーを開催するとともに、市民にとって必要な課題に対する学習機会の提供を行い、人権啓発事業等を除く概ねの事業において受講料や材料費等の負担を求めた。本年度もその方針に沿った事業を展開するとともに、日頃公民館を利用できない市民のため、出かける公民館事業を実施する。また、本年度も自主的な学習グループが日頃の成果を活かす実践や発表の機会を提供する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	青少年センター運営事業	
課名	青少年センター	事業開始日 昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社04青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1 青少年が未来の担い手として自ら「青つ」よう、様々な支援を行います		
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条、宝塚市立教育総合センター条例			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 年3回の青少年センター運営協議会の開催 2) 青少年センター機関紙「わかば」、活動記録「あゆみ」の作成 3) 各種青少年補導センター会議への出席 4) 関係機関・他市補導センターとの連携	(活動指標欄)	① 関係機関と連携した連絡会の開催回数 ② 青少年センター運営協議会開催回数 ③	
意図	年3回の運営協議会を開き、委員8名の方から運営活動全般についての意見と青少年健全育成の課題について協議する。	(成果指標欄)	① 他市関係機関と行った補導活動数 ② 青少年センター運営委員延べ参加数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	年3回の青少年センター運営協議会の開催、青少年センター機関紙「わかば」を月1回発行、活動記録冊子「あゆみ」第41号作成、各種青少年補導センター会議への出席、関係機関・他市補導センターとの連携等の業務を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	11,870	9,336	10,704		
事業費	769	762	578		
人件費	11,101	8,574	10,126		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金			5,632		
市債					
その他					
一般財源	11,870	9,336	5,072		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	25	17	25	
	② 回	3	3	3	
	③	-	-	-	
成果指標	① 回	-	-	-	
(上段:目標値)	② 人	8	8	7	
(下段:実績値)		24	24	24	
		22	22	21	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	青少年センターのスムーズな運営を推進していくための審議会において協議及び検討を実施する。	
担当課総合評価	維持	青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めるため、地域、学校、関係機関との連携強化に努めた。今後も引き続き連携強化に努め、青少年の健全育成を推進する

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	青少年相談事業	事業開始日	昭和38年度
課名	青少年センター		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社04青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	3 心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります		
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条 宝塚市立教育総合センター条例			
対象	・悩みを持つ青少年 ・子育てに悩みを持つ保護者 ・市内小中学校、幼稚園の職員	(対象指標欄)	① 18歳未満の子ども ② ③	
	・定例ケース会議 ・子どもの心を理解する講座 ・各学校への支援 ・スクールソーシャルワーカーモデル校配置	(活動指標欄)	① 定例ケース会議の実施 ② 子どもの心を理解する講座開催 ③	
	子どもたちの問題行動が虐待(ネグレクト)等の家庭環境に大きく寄与している事案について関係機関と検討・協議し解決を図る。	(成果指標欄)	① 定例ケース会議改善数 ② 子どもの心を理解する講座参加人数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に対する「子どもの心を理解する講座」を2回 開催した</li> <li>・定例ケース会議を年10回、延べ981ケースについて協議した</li> <li>・各学校での個別ケース会議を年75回開催した</li> </ul>				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	7,607	4,248	7,010		
事業費	事業費	80	620	1,599	
	人件費	7,527	3,628	5,411	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金			820	
	市債				
	その他				
一般財源	7,607	4,248	6,190		
対象指標	① 人	39,878	—	—	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	10	12	12	
	② 回	2	2	5	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	—	—	—	
		317	237	—	
	② 人	160	160	400	
		149	108	164	
	—	—	—		
	—	—	—		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	子育てや子どものことに関して悩みを持っている市民の方々に対して、解消するために、関係機関と協力し講座や相談活動を実施している。	
担当課総合評価	拡充	悩み電話相談事業においては教育支援課事業に移管。関係機関、スクールソーシャルワーカーとの連携による定例ケース会議において延べ981件の虐待事案の進行管理を行う。子どもの心を理解する講座については、平成26年度においても、児童期と思春期に分けて2回の講座の開設を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	青少年補導事業	事業開始日	昭和38年度
課名	青少年センター		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社04青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条 宝塚市立教育総合センター条例			
対象	市内青少年	(対象指標欄)	① 18歳未満の子ども ② ③	
手段	市内23地域に分けて月4回程度の非行防止パトロールの実施。補導委員各種協議会・研修会への参加。	(活動指標欄)	① 補導委員街頭補導活動実施 ② ③	
意図	市内青少年の健全育成と非行防止を目指す。	(成果指標欄)	① 補導委員活動時に注意した人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	青少年の健全育成を目指し、非行に陥らないように青少年補導活動を行い、問題行動の早期発見・早期指導に努めた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	21,541	15,836	20,190		
事業費					
事業費	6,975	7,262	7,359		
人件費	14,566	8,574	12,831		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	21,541	15,836	20,190		
対象指標					
① 人	39,878	-	-		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	1,142	1,142	1,104		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	0	0	0		
(上段:目標値)	303	528	659		
②	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	教育委員会が委嘱した補導委員、市民、行政が協力して青少年非行防止・健全育成活動、子どもたちの安全を守るのパトロールを実施している。	
担当課総合評価	維持	市内23班の補導委員による地域街頭補導、近隣市(伊丹・川西)との合同補導、夏季・冬季の特別夜間補導等を実施することができた。今後も引き続き補導委員の資質向上を図る中で補導活動の充実を目指す

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	環境浄化事業	事業開始日	昭和38年度
課名	青少年センター		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社04青
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	3 心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります	
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条 宝塚市立教育総合センター条例		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	・市内13箇所設置白ポストの回収。 ・環境実態調査の実施 ・補導員パトロールによる危険個所の点検	(活動指標欄)	① 白ポスト回収実施 ② ③
意図	有害図書、DVD類を家庭に持ち込まない取組み。	(成果指標欄)	① 有害図書類回収数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市内13箇所の白ポストの回収を毎月2～3回行い、有害図書類等を回収した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	866	6,101	5,069		
事業費					
事業費	0	0	6		
人件費	866	6,101	5,063		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	866	6,101	5,069		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	24	24	24	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値)	① 個	5,386	6,034	6,898	
	②	—	—	—	
成果指標 (下段：実績値)	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	教育委員会が委嘱した補導委員、市民と協力して青少年に影響を及ぼす有害環境の撲滅に向けて取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	有害図書回収数が年々減少していることは白ポスト回収作業の成果であり、市民へ認知度も高まってきているため、今後においても引き続き有害環境浄化活動に努める。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	啓発事業	
課名	青少年センター	事業開始日 昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社04青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連法規	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条 宝塚市立教育総合センター条例			
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② 市立中学校卒業生徒数 ③ 18歳未満の子ども		
手段	1) 青少年の健全育成に関する諸会議の設定 2) 公立中学校卒業生の追指導 3) 地域での会議に参加し、情報提供並びに啓発活動を行う 4) 児童・生徒の登下校時パトロールと市内一斉防犯活動の実施 5) 「アトム110番」連絡所の維持管理と拡大	(活動指標欄)		
		① アトム110番連絡所登録件数		
		② 追指導紙面調査 ③ 登下校時パトロール実施回数		
意図	次代を担う青少年の健全育成の地域作りを推進するため、中学卒業後の進路の退学、離職者の減少、通学路や地域における児童生徒の安全確保を図っていく。	(成果指標欄)		
		① 市内不審者通報件数		
		② 市立中学校卒業生の中退学者・離職者数 ③ 市内不審者通報件数		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	公立中学校卒業生の追指導を行い、離職、退学者防止の取組を行った。地域での諸会議に参加し、情報提供を行うとともに啓発活動を行った。長期休業期間を除き、児童・生徒の下校時パトロールを毎日実施した。また、月に一度、市内一斉防犯活動を実施した。「アトム110番連絡所」の協力者の拡大や再確認を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	10,889	6,629	8,244		
事業費	事業費	546	528	475	
	人件費	10,343	6,101	7,769	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	10,889	6,629	8,244		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	1,825	1,743	1,697	
	③ 人	39,878	-	-	
活動指標	① 件	2,159	2,216	2,192	
	② 件	140	147	140	
	③ 回	208	201	199	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	0	0	0	
		51	89	125	
	② 人	0	0	0	
		23	19	36	
	③ 件	0	0	0	
	51	89	125		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的・事務的）

協働の取組み状況	市民の方に協力してもらい、アトム110番連絡所を設置し、子どもたちの通学・通園の安全活動に取り組んでいる。
----------	---

担当課総合評価	維持	追指導においては、紙面調査表をもとに中学校と連携し離職・退学防止に効果を上げている。児童生徒の下校時等のパトロールにおいては補導委員並びに関係課との協力で全日実施できた。今後も、学校並びに関係機関との連携強化のもと取り組みを推進を図っていく。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚自然の家管理運営事業	
課名	社会教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社05宝	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	2 地域における人材や学習資源を活用するとともに、地域での学習活動を支援します		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	全市民及び観光客	(対象指標欄)	① 市民	
			② ③	
手段	市北部の身近で豊かな自然環境の中で、環境学習施設の管理運営を行い、フィールドアスレチックなど野外のレクリエーションの機会を提供する。また、星空観察や手打ちうどん体験など多彩な体験学習事業を実施する。管理運営及び事業実施は指定管理者が行う。	(活動指標欄)	① 年間開所日数	
			② ③	
意図	西谷の豊かな自然環境の中で、自然体験活動、環境学習活動を通じて自然に親しむ心を育む。	(成果指標欄)	① 宝塚自然の家利用者数(年間)	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	樹木の剪定や定期的な点検・清掃により施設の適正な維持管理を行った。ボランティア団体との連携により松尾湿原や里山環境の保全に努めた。星空観察や親子虫取り体験などの主催事業、手打ちうどんや餅つき、クラフトなどの自主事業の参加者に、食堂利用者その他をあわせた施設利用者数は49,930人であった。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	50,688	50,854	54,521		
事業費	事業費	42,730	43,559	47,252	
	人件費	5,198	4,535	4,509	
	減価償却費	2,760	2,760	2,760	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	50,688	50,854	54,521		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	306	305	307	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	42,000 49,930	32,000 43,638	32,000 35,586	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 指定管理者の創意工夫もあり、入場者数は指定管理者制度導入以前に比べると、高水準を維持している。しかし一方で、不要施設が除却されないまま残り、使用施設の老朽化も著しく、利用者が望む快適な施設環境であるとはいえない。このため、25年度に立ち上げた「自然の家に関する庁内検討委員会」において、施設の目的、あり方を将来像も含めて検討を重ねていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	中央図書館管理運営事業	
課名	中央図書館	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社06図	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	3 魅力ある図書館づくりを推進します		
関連根拠法令	図書館法			
対象	市民、市内在勤・在学者、阪神7市1町の住民		(対象指標欄) ① 市民 ② 阪神7市1町の住民 ③	
手段	1) 幅広く資料を収集し、蔵書の鮮度を保つとともに西図書館及び分室とのネットワーク及び阪神広域利用システムによるサービスの拡充を図る。 2) レファレンスサービス、読書への興味付けを行う行事をはじめ時代に対応したサービスの拡充を行う。 3) 市内公共施設との連携、移動図書館車の積極的活用を行う。 4) 適正な施設の管理運営に努める。		(活動指標欄) ① 図書館利用登録者数 ② ③	
意図	幅広く資料や情報を収集し、利用者に対する確に提供することで自主的・主体的な生涯学習が行えるよう努め、更なる市民の利用拡大を図る。		(成果指標欄) ① 図書館での市民1人あたり貸出冊数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	「図書館サービス向上計画」について実施状況を検証した。館内サインの表示や実施行事に改善を加え、常設のリサイクルコーナーを設置した。読書講演会・聖光文庫文化講座・大人のための児童文学講座等を開催した。金曜日午後7時までの閉館時間の延長を本格実施した。また、交付金を活用し移動図書館車の老朽更新を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	225,079	209,187	226,909		
事業費					
事業費	103,143	83,439	106,932		
人件費	103,956	107,768	101,997		
減価償却費	17,980	17,980	17,980		
国支出金	19,318		23,615		
県支出金					
市債					
その他	2,410	2,419	2,339		
財源内訳					
一般財源	203,351	206,768	200,955		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	② 人	1,787,085	1,754,584	1,752,539	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	58,865	58,664	57,413	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 冊	8	8	8	
(上段:目標値)	②	8,292	8,265	7,934	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況	市内ボランティア団体への研修機会を確保し、ボランティア団体の協力を得て、ブックスタート事業を実施している。また、図書館活動と位置づけ、図書館用視聴覚教材の作製についてもボランティア団体と協働で取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	市民の教養の涵養、調査研究といった生涯学習へのニーズに応えるため、限られた予算の範囲で「図書・資料」の充実に向けた。閉館延長の試行結果を踏まえ、金曜日、午後7時まで閉館延長を本格実施した。今後は土曜日の閉館延長の本格実施について検討する。「宝塚市子どもの読書活動推進計画」第2期を策定し、この計画を周知徹底するため、概要版を作成し、各関係機関に配布するとともに着実に推進するため実施計画を策定した。地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)を活用し、老朽化していた移動図書館車の更新を行った。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	西図書館管理運営事業	事業開始日	
課名	西図書館		

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 10教06社06図
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 社会教育 細施策名 3 魅力ある図書館づくりを推進します
関連根拠法令	図書館法
対象	市民、市内在勤・在学者、阪神7市1町の住民 (対象指標欄) ① 市民 ② 阪神7市1町の住民 ③
手段	1) 幅広く資料を収集し、蔵書の鮮度を保つとともに中央図書館(移動図書館・分室を含む)とのネットワーク及び阪神広域利用システムによるサービスの拡充を図る。 2) レファレンスサービス、読者への興味付けを行う行事をはじめ時代に対応したサービスの拡充を行う。 3) 市内公共施設との連携及び有効活用を図る。 (活動指標欄) ① 図書館利用登録者数 ② ③
意図	幅広く資料や情報を収集し、利用者に対し的確に提供することで自主的・主体的な生涯学習が行えるよう努め、更なる市民の利用拡大を図る。 (成果指標欄) ① 図書館での市民1人あたり貸出冊数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 「図書館サービス向上計画」の項目のうち、金曜日の開館を本格実施した。なお、夏期の土曜日については利用状況精査のため延長試行を継続した。行事としては2010年の国民読書年から実施している「福袋・ぬいぐるみのお泊り会」に加え、「開館20周年記念朗読会・読書講演会・甲山山頂図書館」を行った。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	139,852	127,526	154,463		
事業費	54,809	39,273	66,626		
人件費	73,349	76,559	76,143		
減価償却費	11,694	11,694	11,694		
財源内訳			10,524		
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,283	2,214	2,053		
一般財源	137,569	125,312	141,886		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
② 人	1,787,085	1,754,584	1,752,539		
③	-	-	-		
活動指標					
① 人	58,865	58,664	57,413		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段:目標値)	8	8	8		
(下段:実績値)	8,292	8,265	7,934		
②	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
効率性	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
協働性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地 1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)
協働の取り組み状況	ボランティア団体とお話し会(絵本の読み聞かせ)を行っている。お話し会の内容としては、担当職員とボランティア団体代表者などで事前に打ち合わせ等を行ったうえで、行事当日においても協力して実施している。
担当課総合評価	改善 金曜日の開館延長実施に伴う利用状況は、着実に伸びている。なお、夏期の土曜日の開館時間延長についても、今年度までの試行結果等を踏まえて、早急に対応を検討する。今後、限られた人員体制等でどこまでのサービス向上が可能かの検討が必要であり、平成22年度に策定した「図書館サービス向上計画」の実施状況、課題等の再検証を行った。また、限られた図書購入費予算の範囲で、多様化する市民ニーズに応じていかなければならず、利用者が求める「図書・資料の充実」との整合を図っていく必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育総務事業	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社07人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	同和問題をはじめとする様々な差別意識の解消に向け、人権意識の高揚を図るために、人権教育・啓発の推進を行うための市民団体である宝塚市人権・同和教育協議会（宝同協）と連携し、一体となって活動を推進していく。また、先進的な取り組みを学ぶために様々な人権・同和教育研究大会に参加する。また、人権教育推進委員会を開催し宝塚市の人権教育、人権啓発の取り組みについて助言をいただき推進していく。	(活動指標欄)	① 人権・同和問題啓発作品応募件数 ② 人権・同和問題啓発作品展示回数 ③	
意図	同和問題をはじめとする様々な人権課題の理解と認識を深め、解決のための実践化を図り、人権意識の向上に向かってのまちづくりを目指す。	(成果指標欄)	① 校区人権啓発推進委員会学習会参加率 ② 宝塚市人権・同和教育協議会定期総会出席率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	宝同協において校区人権・社会教育等の場や機会を通し、人権教育・啓発に取り組み、広報誌の発行や研究大会を開催した。人権教育推進委員会を10回開催し、先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット改訂版並びに人権教育の推進についての意見書を作成した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	20,214	20,777	21,878		
事業費					
事業費	6,250	6,315	6,465		
人件費	13,964	14,462	15,413		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	20,214	20,777	21,878		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 件	586	608	582	
	② 回	3	3	3	
	③	—	—	—	
成果指標	① %	5	5	5	
(上段:目標値)	② %	100	100	100	
(下段:実績値)	③	38.4	36.6	36.6	
		—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	宝同協においては、学校教育課、社会教育部、行政部、企業部、校区人権啓発部等が協働で「人権の薫る街づくり」に向けての取り組みを継続している。また、24小学校校区での人権啓発推進事業等で地域人権活動推進員などが中心になり、市民が参加しやすい事業に取り組んでいる。
----------	---

担当課総合評価	維持	宝同協では年間2回の広報誌の発行や研究発表大会である「人権交流学びのつどい」の開催などの取組により市民への啓発を積極的に行った。人権教育推進委員会で作成した啓発パンフレット「すべての子どもたちに明るい未来を保障するために」の改訂版を作成し学校園の新任・転任教員や市民へ配布した。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育推進事業	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社07人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
対象	市民	(対象指標欄)		
		① 市民 ② ③		
手段	人権教育中央講座、ファシリテーター要請講座、人権教育発展講座の実施。人権教育指導員、地域人権教育活動推進員による人権学習会の指導及び助言等の活動。	(活動指標欄)		
		① 地域人権教育活動推進員活動回数 ② 人権教育指導員学習会の受講者数 ③		
意図	全市民に同和問題をはじめとする人権課題の理解と認識を深めてもらう。その解決のために身近なことから実践してもらう。	(成果指標欄)		
		① 人権教育推進事業における学習会、研修会の受講者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	人権教育中央講座では「同和問題」「インターネットと人権」「人権ワークショップ(3回連続)」の5講座を開催。ファシリテーター養成講座、人権教育発展講座も6回ずつ行った。人権教育指導員、活動推進員の指導助言、研修等を行った。人権問題の各講座や学習会を通じての啓発活動の実施など自主的な地域交流に努めた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	19,127	20,956	16,226		
事業費	事業費	3,918	3,196	3,518	
	人件費	15,209	17,760	12,708	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	657	739	722	
	市債				
	その他				
	一般財源	18,470	20,217	15,504	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	1,750	1,959	2,057	
	② 人	3,791	3,571	3,070	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	4,800 4,561	4,800 4,359	4,800 3,851	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
	④	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率的性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	様々な研修会に市民が参加し、人権ファシリテーターや地域人権教育活動推進員などの人権啓発のリーダーとなる人材を育て、広く市民に対し地域での人権啓発になっていただくことができる。	
担当課総合評価	維持	人権教育指導員の派遣回数は94回であったが、より増えるような取り組みが必要であった。また、地域人権教育活動推進員は定員93名に対して67名でこちらも定員を満たす取り組みが必要であった。平成26年度は様々な人権課題の解消に向け、研修、学習を通して行わないといけないが、研修会の講師の選定等において人材発掘に努め、経費の削減を図っていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育文化事業（人権文化創造活動支援）	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社07人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	市内3つの人権文化センター等の施設を活用し、体験をもとに人権課題の解決への力を養う講座を実施している。	(活動指標欄)	① 人権文化創造活動支援事業の総参加者数 ② ③	
意図	身近な生活の中の人権課題や新たな人権課題について、体験を通して学習すると共に実践活動を通じて仲間づくりを進め、差別解消への意欲を高める。	(成果指標欄)	① 人権文化創造活動支援事業の参加率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	くらんど人文センターでは「わくわく子ども太鼓」・「わくわくまつりの創造」、まいたに人文センターでは「わくわく発見!」・「ほのぼの親子体験」、ひらい人文センターでは「人権わくわく学級」の計5講座をおこなった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,188	4,242	5,129		
事業費					
事業費	1,101	1,026	1,009		
人件費	3,087	3,216	4,120		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	240	240	240		
市債					
その他					
一般財源	3,948	4,002	4,889		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 人	1,783	1,934	1,851	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標	① %	100	100	100	
(上段:目標値)	②	71.8	74.7	82.8	
(下段:実績値)	③	—	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	近隣保育所・幼稚園・小中学校と人権文化センターが連携して取り組みを進めている。	
担当課総合評価	維持	・様々な体験活動を通して、地域の歴史や文化、地域の人の願いに触れることができた。・異年齢集団で近隣校の教員、各講座の講師等との講座での学びを通し、仲間づくりの機会となり、人権意識の向上につながった。・親子体験を通しては、親子で触れ合ったり、参加者との触れ合いの中で子どもに対する接し方などを学ぶ場となった。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育文化事業（人権講座・家庭教育支援等）	
課名	学校教育課	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社07人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
	関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
手段	市内3つの人権文化センターを拠点に市民各層を対象とし、人権講座事業・家庭教育支援事業・識字教室事業を行う。	(活動指標欄) ① 人権講座事業・子育て学習会・幼児教育学習会の開催回数 ② ③		
意図	人権文化センター等の施設を活用し、地域に地域に根ざした学習活動や行事への参加を促し、仲間づくりを進めながら差別解消への意欲を高める。	(成果指標欄) ① 子ども人権劇場の参加者のうち、人権意識の向上につながったと感じた人の割合 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	子ども人権講座として人権ミュージカル・人権コンサート・人権映画会等を開催、家庭教育支援事業として子育て学習会・幼児教育学習会等を開催、識字教室事業として識字教室を開催している。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	12,081	12,855	10,676		
事業費					
事業費	2,500	2,408	2,560		
人件費	9,581	10,447	8,116		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	12,081	12,855	10,676		
対象指標					
① 人	233,842	-	-		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	28	30	25		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段：目標値)					
(下段：実績値)					
① %	-	-	-		
②	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	保育所・学校園・人権文化センターで連携して講座の参加を呼びかけるなどの連携を行っている。
----------	--

担当課総合評価	維持	人権講座事業では、広報の効果もあり、子ども人権劇場や親子人権コンサートにソリオホールの定員がいっぱいになるほどの市民が参加している。毎年楽しみにされているリピーターも多い。
---------	----	--



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域スポーツ活動支援事業	
課名	スポーツ振興課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 10教07保01保
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 スポーツ 細施策名 2 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります
関連根拠法令	スポーツ基本法
対象	市民 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	小学校の体育施設を中心に身近な施設でスポーツを気軽に楽しめるよう、県事業により全小学校区に設置したスポーツクラブが自発的・主体的に運営できるよう支援する。具体的には、スポーツクラブ21たからづか連絡協議会を開催し、情報交換や事業運営の指導・相談を行うとともに、クラブ間の交流促進を図る。(活動指標欄) ① スポーツ交流イベント開催回数 ② スポーツクラブ21たからづか連絡協議会開催回数 ③ クラブハウス設置箇所数
意図	子供から高齢者に至る幅広い年齢層が参加できるよう、活動の拠点として全24のスポーツクラブに専用のクラブハウスを設置し、市民のコミュニティー醸成を図るとともに、生涯スポーツ社会の実現に資するとともに地域スポーツの振興を図る。(成果指標欄) ① スポーツ交流イベント参加者数 ② スポーツクラブ21たからづか連絡協議会参加人数 ③ スポーツクラブ21会員数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	運営支援として連絡協議会を開催し、情報交換、事業運営の指導・相談を行うとともに、スポーツ推進委員によるスポーツ指導・運営指導を行った。交流イベントとしてニュースポーツの交流大会を1回開催し、各団体の交流を図った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	1,543	1,814	2,705		
事業費	0	0			
人件費	1,543	1,814	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,543	1,814	2,705		
対象指標	① 人 233,842	233,967	233,093		
	②				
	③				
活動指標	① 回 1	1	1		
	② 回 2	2	2		
	③ 箇所 17	15	17		
成果指標	① 人 100	100	100		
(上段:目標値)	99	100	104		
② 人 40	40	40	40		
(下段:実績値)	40	39	36		
③ 人 7,000	7,000	7,000	7,000		
	5,320	5,268	5,048		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	当該事業は、クラブ運営やスポーツ交流イベントの実施等、市民が主体となって取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	スポーツクラブ21専用のクラブハウスの設置については、近年児童数の増加により県が指導している空教室での設置は難しく、また学校敷地内の空地への設置も困難となっているが、拠点整備に向け努力していく。また、各クラブの運営については、自主・自立が図れるよう指導・支援していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校保健事業	
課名	学事課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保01保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます		
関連根拠法令	学校保健安全法、独立行政法人 日本スポーツ振興センター法			
対象	市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒	(対象指標欄)	① 市立幼稚園園児数・学校児童生徒数	
			② ③	
手段	1) 定期健康診断の実施 2) 就学時健康診断の実施 3) 学校保健研究大会の開催 4) 学校定期環境検査(照度、飲料水、空気等)の実施 5) 日本スポーツ振興センター災害共済加入契約	(活動指標欄)	① 結核検診問診票配布人数	
			② ③	
意図	子どもたちの健康状態を把握し管理・指導するとともに、心身の健康保持増進に必要な知識や習慣を身につけさせることで、子どもたちに安全で健康な学校園生活を過ごさせる。	(成果指標欄)	① 結核の精密検査受診率	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 定期健康診断を全校園実施した。 2) 就学時健康診断を全小学校実施した。 3) 学校保健研究大会を開催した。 4) 結核対策				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	109,141	112,727	106,703		
事業費	事業費	97,299	96,030	96,783	
	人件費	11,842	16,697	9,920	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	7,605	7,547	7,614	
一般財源	101,536	105,180	99,089		
対象指標	① 人	19,465	19,382	19,455	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	18,391	18,322	18,392	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 68.6	100 68.4	100 89.7	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)
協働の取組み状況	医師会・歯科医師会・薬剤師会・校長会等の代表から成る学校保健会との共催で学校保健研究大会を年1回開催し、児童生徒等の心身の健康問題に対して、学校・地域・家庭の連携を図り、学校保健の充実と発展を推し進めている。	
担当課総合評価	維持	結核検診による精密検査の未受診者は昨年同様多く、引き続き未受診者を減らす取組を行う必要があるが、それ以外の定期健康診断受診率はほぼ100%で、医療機関で受診する必要がある者には治療勧告など適切な管理指導ができた。また、アレルギー疾患への緊急対応について、学校園での対応が可能な体制を作ることができた。今後子どもたちが心身ともに健康で安全な生活を送ることができるよう計画的に保健指導・管理を行っていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	社会体育振興事業	
課名	スポーツ振興課	事業開始日 昭和36年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保02体	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	スポーツ
	細施策名	1 スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の提供に努めます		
関連根拠法令	スポーツ基本法 宝塚市スポーツ推進審議会条例（施行規則） 宝塚市スポーツ推進委員に関する規則			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
手段	市民スポーツの振興のため、1. スポーツ推進審議会の開催、2. スポーツ推進委員の活動の支援、研修の実施、3. スポーツリーダーの養成、4. 宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交流会の開催、5. 市民スポーツ大会、市民スポーツ教室の開催等の事業を行う。	(活動指標欄) ① 市民スポーツ大会開催数 ② 市民スポーツ教室開催数 ③		
意図	高齢化や健康への不安、余暇の増大、青少年の健全育成等に対し、スポーツへの関心は益々高まっており、市民が生涯にわたり日常生活の中でスポーツやレクリエーションを通して、健康で明るく充実した生活を送れるようにすることを旨とする。	(成果指標欄) ① 市民スポーツ大会参加者数 ② 市民スポーツ教室参加者数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	主な事業として、市民スポーツ大会25大会、市民スポーツ教室17教室、少年スポーツ大会20大会、松江市とのスポーツ交歓会、体育の日事業等を実施する他、スポーツ推進審議会2回、スポーツ推進委員会7回、スポーツ推進委員研修会を10回開催した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	20,158	23,741	23,253		
事業費	事業費	10,141	10,136	9,726	
	人件費	10,017	13,605	13,527	
財源内訳	減価償却費				
	国支出金	356	416		
	県支出金	178	208		
	市債 その他 一般財源	19,624	23,117	23,253	
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 大会	48	44	43	
	② 回	90	89	84	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	13,000	13,000	13,000	
	② 人	12,658	12,574	12,133	
	③	12,000	12,000	12,000	
	④	10,088	10,314	10,451	
	⑤	-	-	-	
	⑥	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	当該事業は市民が主体の事業であり、市は必要な支援を行なっている。	
担当課総合評価	維持	既存の事業を継続実施していくが、平成22年度策定のスポーツ振興計画の内容を反映させるとともに、市民ニーズや指定管理者からの提案の機会等を通して参加者が少ないものについては内容の見直し、若しくは参加者を増やす工夫の検討し、事業の見直しを図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	学校体育施設開放事業	
課名	スポーツ振興課	事業開始日 昭和63年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保02体	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	スポーツ
	細施策名	2 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります		
関連根拠法令	スポーツ基本法 宝塚市立小学校の体育施設の開放に関する規則			
対象	小学校プール開放事業は市内の各小学校の児童 小学校体育施設開放事業は学校開放登録団体	(対象指標欄)	① 市立小学校児童数 ② 学校開放登録団体数 ③	
	24の市立小学校の運動場、体育館を土日や休日に市民のスポーツ、レクリエーション活動の場として広く開放する。学校施設を利用するにあたっての登録の周知のため広報誌に年1回掲載する。また、小学校のプールを夏休み期間中に各校区内の児童に開放する。事前に学校及びPTA向けの説明会を開催し、事業の周知を図る。プール開放事業終了後に事業内容についての意見交換会を開催し、今年度の反省及び、来年度に向けての改善点を探る。	(活動指標欄)	① 広報誌掲載数 ② 説明会及び意見交換会開催回数 ③ 学校開放開放日数	
意図	体育施設の開放については、限られた時間、施設の中で、出来るだけ多くの団体に利用機会を提供し、市民のスポーツの振興に寄与する。プール開放事業については、学校・PTA・行政が一体となり、事故なく安全に児童がプールにふれあう機会を提供する。	(成果指標欄)	① 学校開放のべ利用者数 ② プール開放利用児童数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	小学校体育施設を使用する団体を募り、土・日・祝日の昼間施設を開放した。25年度の登録団体は243団体であった。また、夏休み期間中の9日間、各校区の児童を対象にプール開放事業を行った。25年度のプール開放事業での利用児童数は15,581人であった。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	26,967	29,403	30,393		
事業費	23,691	24,868	25,884		
人件費	3,276	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	26,967	29,403	30,393		
対象指標	① 人	12,767	12,772	13,020	
	② 団体	243	249	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	1	1	
	② 回	2	2	2	
	③ 日	115	114	116	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	200,000 196,175	200,000 209,302	200,000 204,187	
	② 人	22,000 15,581	22,000 18,255	22,000 19,835	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	3 受益者負担が適正とはいえない事業
協働の取組み状況	学校開放事業は、市内各小学校の学校開放運営委員会に管理運営を委託し、事業を行っている。プール開放事業は、学校・PTA・行政が一体となり事業を行っている。	
担当課総合評価	維持	学校体育施設開放については、市内のスポーツ施設が少ない中、市民に身近な体育施設を開放しスポーツ活動の場を提供することができた。プール開放事業については、学校・PTA・行政が一体となり、事故なく安全に児童がプールにふれあう機会を提供することができた。来年度以降も学校体育施設を開放し、スポーツができる機会の提供を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	ハーフマラソン実施事業	
課名	スポーツ振興課	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保02体	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	スポーツ
	細施策名	1 スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の提供に努めます		
関連根拠法令				
対象	市民及び全国マラソン愛好者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	社会体育の振興を図るため、市公共施設や前回参加者等に募集要項を配布するなどして周知を行い、宝塚市街地及び宝塚・西宮の両市域の武庫川河川敷をコースとしてハーフマラソン、クォーターマラソン、ファミリー3kmの3種目を実施する。	(活動指標欄)	① 募集要項配布数 ② 協力ボランティア団体数 ③	
意図	市民の協働と参画により全国から集う人々と交流を深め、ともに感動と喜びを分かち合える大会を目指す。また、健康で安心して暮らせるまちづくりのシンボリック大会として「宝塚」を全国に発信するとともに、市民スポーツの推進に寄与する。あわせて、本大会を宝塚ブランドとなるようにする。	(成果指標欄)	① 宝塚ハーフマラソン大会申込者数(年間) ② 協力ボランティア数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	エントリー数は、ハーフ・クォーター合計3,807人、ファミリー3km1,327人の合計5,134人。当日参加者は4,470人であった。また、市民ボランティア698名、ボランティア企業及び協賛企業・団体47社の協力を得て、多くの市民の参画と協働のもと、無事、事業を実施できた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	14,411	15,196	15,518		
事業費	6,614	7,033	7,402		
人件費	7,797	8,163	8,116		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,362	2,351	3,333		
一般財源	12,049	12,845	12,185		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 部	35,000	36,000	35,000	
	② 団体	26	28	29	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	4,700	4,700	4,700	
(上段:目標値)	② 人	5,134	5,017	4,981	
(下段:実績値)	② 人	720	720	720	
	③	741	719	706	
	③	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	行政が全国から参加者を募り、市民・地域団体と協力し事業実施に向けて取組む。スポーツ振興を市民と行政が協働して実施している。	
担当課総合評価	維持	募集定員を上回る応募があり、マラソン愛好者には知名度とともに、人気も定着しつつある大会となっている。また、体育協会・自治会連合会・まちづくり協議会等、各種団体から約700名もの市民ボランティアが大会スタッフとしてご協力をいただき、市民と協働で大きな事故も無く無事終了することができた。今後も、厳しい経済情勢の中、現在の大会レベルが維持できる方向で事務経費を精査するとともに、新たな特別協賛企業の確保に努めていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	スポーツセンター管理運営事業		
課名	スポーツ振興課	事業開始日	昭和43年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保03ス	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	スポーツ
	細施策名	2 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実に努めます		
関連根拠法令	スポーツ基本法 宝塚市立スポーツ施設条例（施行規則）			
対象	スポーツセンター利用者	(対象指標欄)		
		① 市民 ② ③		
手段	市民のスポーツレクリエーション活動の振興を図ることを目的として、スポーツ施設でスポーツ活動を快適に行えるように各施設の保守、管理を行う。施設の管理は、指定管理者が行う。	(活動指標欄)		
		① スポーツセンター開館日数 ② ③		
意図	市民がスポーツをする場所を提供するため、スポーツ環境を計画的に整備し、生涯スポーツ社会の実現に資する。	(成果指標欄)		
		① 市立スポーツセンター利用者数（年間） ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	総合体育館系統冷温水ポンプ他交換修繕、末広スタジオ空調設備更新工事等を行いスポーツが快適に行えるよう整備を行った。また、新たなスポーツ施設である売布北グラウンドについては、平成25年度より供用を開始した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	186,208	202,700	181,003		
事業費	事業費	144,585	157,746	136,143	
	人件費	12,995	16,326	16,232	
	減価償却費	28,628	28,628	28,628	
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債		42,000		
	その他				
一般財源	186,208	160,700	181,003		
対象指標	① 人	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	361	360	360	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	1,000,000 775,204	1,000,000 690,912	1,000,000 676,707	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	毎年9月に市体育協会がスポーツセンター内のグラウンド及び駐車場の除草作業やゴミ拾いを実施している。	
担当課総合評価	維持	スポーツセンターは市のスポーツ施設の中心であり継続して市民に施設を提供していく。指定管理者制度を有効に活用するとともに、利用者からいただいたアンケート（ご意見等）について検討を重ね改善に努めていき、今後とも市民サービスの向上を目指していく。（仮称）花屋敷グラウンドについては、有効活用出来るよう検討していく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	給食事業	事業開始日	昭和32年度
課名	学事課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保04保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます		
関連根拠法令	学校給食法			
対象	市立小学校、中学校、特別支援学校児童及び生徒。		(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② 市立中学校生徒数 ③ 市立特別支援学校児童、生徒数	
手段	安全で安心な学校給食を継続的に提供するため、自校調理場方式の直営により学校給食を提供する。 そのため、各調理施設及び備品を計画的に更新する。 また、炊き立てのおいしい米飯給食を提供するため、自校炊飯方式による米飯給食の全校実施を目指す。		(活動指標欄) ① 市立小学校（自校炊飯実施校） ② 市立中学校（自校炊飯実施校） ③ 市立特別支援学校（自校炊飯実施校）	
意図	日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営む児童及び生徒の心身の健全な発達に資する。食育の「生きた教材」として、学校教育活動の様々な役割を担う。 安全で安心な学校給食を継続的に実施する。		(成果指標欄) ① 市立小学校 ② 市立中学校 ③ 市立特別支援学校	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	小学校2校、中学校1校で新たに自校炊飯を実施した。 また、自校炊飯の実施により、不要となった米飯の委託費を副食費の充実のために活用できた。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	126,392	124,409	180,422		
事業費	104,764	110,393	158,691		
人件費	21,628	14,016	21,731		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	22,800	20,400			
一般財源	103,592	104,009	180,422		
対象指標	① 人	12,767	12,772	13,020	
	② 人	5,662	5,576	5,415	
	③ 人	21	24	24	
活動指標	① 校	16	14	-	
	② 校	10	9	-	
	③ 校	1	1	-	
成果指標	① 校	16	14	12	
(上段:目標値)		16	14	12	
(下段:実績値)	② 校	10	9	7	
		10	9	7	
	③ 校	1	1	0	
		1	1	0	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	学校教育における食育の「生きた教材」としての活用の充実を図るとともに、一方では、給食事業の合理的な運営のため、給食調理員の嘱託化を進めるとともに、今後更に、人件費の抑制を中心に効率化を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	土地開発公社利子補給金	
課名	財政課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	13諸02土01土
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	土地開発公社利子補給金交付要綱 宝塚市土地開発公社経営健全化計画		
対象	宝塚市土地開発公社	(対象指標欄) ① 宝塚市土地開発公社 ② ③	
	土地開発公社の民間金融機関からの借入金利子に対して補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 土地開発公社利子補給金 ② ③	
意図	土地開発公社保有土地の簿価上昇を抑制する。	(成果指標欄) ① 土地開発公社保有土地簿価総額 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	土地開発公社が金融機関から借り入れた借入金の利子相当額を補助し、保有土地簿価総額の上昇を抑制した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	15,539	19,667	41,889		
事業費	15,539	19,667	41,889		
人件費	0	0	0		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	15,539	19,667	41,889		
対象指標	① 団体	1	1	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 千円	15,539	19,667	41,889	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 百万円	2,829 5,535	5,409 5,412	5,548 5,345	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	改善 平成23年度から平成27年度までの宝塚市土地開発公社経営健全化計画に基づき簿価総額の縮減に努めているところであり、平成25年度においては土地開発公社への無利子貸付を当初計画より10億円増やして30億円としたこと及び金融機関からの借入金の減により利子補給金を縮減しコストを圧縮することができた。今後も引き続き公社経営健全化計画を着実に実行し利子補給金の縮減に努める。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業及び国保連合会負担事業	
課名	国民健康保険課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	01総01総01一
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、国民健康保険施行規則、他関係法令		
対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄)	① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	1) 一般管理事業・・・国民健康保険事業を運営する上での物件費等の総務管理費。被保険者証の発行等国保資格管理業務も本事業で行う。 2) 国保連合会負担金・・・国保の審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会の事業運営費を県内各国保被保険者で負担するもの。 事業にかかる経費は、国の通知により一般会計から国保会計への繰入金で賄う。	(活動指標欄)	① 一般管理事業費及び国保連合会負担事業費 ② ③
意図	国民健康保険制度は、地方自治法上「第1号法定受託事務」とされているが、国民健康保険法第5条により「市町村の区域内に住所を有する者は、当該市町村が行う国民健康保険の被保険者とする」とされており、経費削減に努めながら、国民皆保険制度の維持のため、国保事業の運営を行う。	(成果指標欄)	① 一般管理事業費及び国保連合会負担事業費に係る一般会計繰入金 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	一般管理事業においては、委託料が保険税制度改正により19,299千円の増、被保険者証更新業務一式が1,613千円(前年度比350千円増)、第三者行為事務費手数料が833千円(前年度比316千円増)を執行したが、その他の支出が微減であったため大幅に増となった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	92,423	70,658	82,631		
事業費	46,670	27,370	39,692		
人件費	45,753	43,288	42,939		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	929	732	6,469		
県支出金	0				
市債	0				
その他	70	34	0		
一般財源	91,424	69,892	76,162		
対象指標	① 世帯	33,430	33,466	33,349	
	② 人	56,789	57,389	57,537	
	③	-	-	-	
活動指標	① 千円	46,670	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値)	① 千円	29,387	-	-	
(下段:実績値)	②	45,671	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	被保険者証の交付などの機会を捉えて、国民健康保険についての理解を得られるよう努めている。また、当該事業については、国保被保険者からの保険税だけでなく、国庫負担金などの公費や一般会計からの繰入も行われている。	
担当課総合評価	改善	新基幹システム更新の延期により既存の市電算システムの制度改正にかかる更新費用が発生したが、事務経費の削減に努めた結果、その他の支出は前年より微減となった。今後もさらに需用費等の経常経費の削減に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	賦課事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	01総02徴01賦	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法、地方税法、他関係法令			
対象	国民健康保険被保険者	(対象指標)	① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③	
	国民健康保険事業を円滑に執行できるよう、その年度に必要な国民健康保険税を被保険者の前年中所得等を基に適正に課税する。事業にかかる経費は、国の通知により、一般会計から国保特別会計への繰入金で賄う。	(活動指標)	① 当初納税通知書発送件数 ② ③	
意図	国民健康保険給付に要する費用（高齢者の医療の確保に関する法律の規定による前期高齢者納付金等および同法の規定による後期高齢者支援金等ならびに介護保険法の規定による納付金の納付に要する費用を含む。）を公費（国庫負担金等）、保険税で賄う仕組みとなっている。	(成果指標)	① 国民健康保険税決算調定総額（現年度） ② 国民健康保険税被保険者一人あたりの調定額 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	国民健康保険税額の決定および更正、減免相談など適正賦課に努めるとともに、納付書の印刷・発送などの業務を行った。なお、近年における国民健康保険税率等の改正は平成24年度。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	47,054	50,860	52,130		
事業費	18,913	21,713	18,567		
人件費	28,141	29,147	33,563		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	119	278	302		
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	46,935	50,582	51,828		
対象指標					
① 世帯	33,430	33,466	33,349		
② 人	56,789	57,389	57,537		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	34,304	34,333	34,145		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段：目標値)					
① 千円	5,075,655	5,178,303	4,900,199		
② 円	4,963,811	5,017,201	4,911,955		
(下段：実績値)					
①	86,763	88,518	86,185		
②	87,408	87,424	85,370		
③	-	-	-		
④	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	保険税賦課に係る相談の機会などを捉えて、保険税についての理解を得られるよう努めている。また、当該事業については、国保被保険者からの保険税だけでなく、国庫負担金などの公費や一般会計からの繰入も行われている。	
担当課総合評価	改善	経費の削減に努めながら、国民健康保険に加入し、医療を受ける機会を確保するための制度周知、保険税減免などの相談を随時実施した。今後とも、国保会計累積赤字の解消のために、税収の動向を見極めながら、適正な賦課に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	徴収事業（国民健康保険）	事業開始日	昭和30年度
課名	市税収納課		

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	01総02徴01賦
政策体系	基本目標 これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名 1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	国民健康保険法、地方税法、国税徴収法		
対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄)	① 国民健康保険被保険者数 ② ③
手段	1) 納付のあった国民健康保険税の収入整理・収納報告 2) 国民健康保険税の滞納に係る催告・督促、納税相談 3) 財産の差押え、公売等の滞納整理	(活動指標欄)	① 国民健康保険税調定額 ② 国民健康保険税収納額（現年度課税分） ③ 国民健康保険税収納額（滞納繰越分）
意図	国民健康保険税の収入を確保し、税負担の公平・公正を確保するため、賦課が確定した国民健康保険税の収納、納税相談、滞納整理等、地方税法・市税条例に基づく適正な徴収事務を行う。	(成果指標欄)	① 国民健康保険税調定額の対前年度比率 ② 国民健康保険税収納率（現年度課税分） ③ 国民健康保険税収納率（滞納繰越分）

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	収納率向上と滞納繰越額縮減のため「市税収納率向上アクションプラン」に基づき、口座振替・コンビニ納付の促進、休日納税相談、納税案内センターによる電話案内、納付催告、滞納処分の早期開始等に取り組んだ。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	53,307	73,306	75,467		
事業費					
事業費	27,318	27,956	16,644		
人件費	25,989	45,350	58,823		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	1,470	5,563	5,534		
一般財源	51,837	67,743	69,933		
対象指標	① 人	56,789	57,389	57,537	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 千円	7,783,216	7,877,997	7,779,841	
	② 千円	4,458,481	4,493,530	4,374,968	
	③ 千円	380,024	342,413	329,831	
成果指標	① %	98.2	—	—	
(上段:目標値)	② %	98.8	101.3	101	
(下段:実績値)	③ %	89.7	90.9	90.9	
		89.8	89.6	89.1	
		12.2	12.2	12.2	
		13.5	12	11.5	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めすぎでない事業（義務的的事业）
協働の取り組み状況	徴収事業（国民健康保険）は、個人情報扱うことから、従事する職員には地方公務員法に加えて、地方税法上も厳しい守秘義務が課せられており、市民との協働になじまない。	
担当課総合評価	維持	国民健康保険税の徴収事務について、口座振込・コンビニ納付の促進、文書催告、納税案内センターによる電話案内等により、収納率の向上が図れた。平成26年度も引き続き、収納率の向上及び徴収事務の効率化に取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	運営協議会事業	
課名	国民健康保険課	事業開始日 昭和32年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	01総03運01運
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます	
関連根拠法令	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、他関係法令		
対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄)	① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき設置される。市長より付された諮問（保険税の賦課、一部負担金の割合、保険給付の内容、国保診療所に関する事など国保事業の重要事項）を審議し、それについて市長に答申を行う。事業にかかる経費は、国の通知により、一般会計から国保特別会計への繰入金で賄う。	(活動指標欄)	① 宝塚市国民健康保険運営協議会開催回数 ② ③
	国民健康保険事業の重要事項を審議し、その審議結果を国保施策に反映することにより、国保被保険者の健康保持及び国保事業の適正な運営に努める。	(成果指標欄)	① 宝塚市国民健康保険運営協議会開催回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	国民健康保険運営協議会を7回開催。平成24年度宝塚市国民健康保険事業費・宝塚市国民健康保険診療施設費決算見込報告、国民健康保険事業経営健全化プランの策定にかかる諮問を行い、答申を受けた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,440	2,184	2,451		
事業費					
事業費	707	370	647		
人件費	1,733	1,814	1,804		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0		0		
県支出金	0		0		
市債	0		0		
その他	0		0		
一般財源	2,440	2,184	2,451		
対象指標	① 世帯	33,430	33,466	33,349	
	② 人	56,789	57,389	57,537	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	7	4	6	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	7	6	4	
	②	7	4	6	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	委員の委嘱について、14名中4名の被保険者代表（公募）を選任するなど被保険者の意見を国保の運営に生かすように努めている。		
担当課総合評価	改善	平成25年度は平成24年度国民健康保険事業会計の決算状況報告を行い、保険税率改定後も赤字収支の改善に至っていない国保会計の厳しい現状を説明した。現状を改善するため、国民健康保険事業経営健全化プランを策定にかかる諮問を行い、答申を得た。今後、この答申に基づき市としての国保事業健全化にむけての取組を進める。法律等で実施するよう義務づけられている事業であるが、今後も、経費削減に努めながら、国保会計の収支改善や累積赤字の解消のための審議など国保事業の運営に関する重要事項を審議することにより、国保事業の適正な運営を図る。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	保険給付費事業	
課名	国民健康保険課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	02保01療01-	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法、他関係法令			
対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄)		
		① 国民健康保険加入世帯数		
		② 国民健康保険被保険者数 ③		
手段	被保険者に対して、疾病、負傷、出産、死亡の四つの保険事故が発生した場合に、金銭等の給付、いわゆる保険給付を行う。	(活動指標欄)		
		① 保険給付費		
		② ③		
意図	被保険者が安心して医療を受けられるよう医療の機会を確保するとともに医療費の適正化を図る。	(成果指標欄)		
		① 国保被保険者1人あたりの保険給付費		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 療養給付費、療養費、高額療養費等を計965,316件（一般被保険者概数）、15,559,292千円支給した。また、引き続き、全国市長会等を通じて、国保会計の安定化・健全化のため、国庫負担割合の引き上げ等について要望を行った。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	15,589,613	15,361,356	14,790,632		
事業費	15,559,292	15,331,673	14,757,221		
人件費	30,321	29,683	33,411		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	2,466,433	2,175,330	2,306,740		
県支出金	935,356	879,087	650,140		
市債	0				
その他	10,844,310	10,908,895	10,446,843		
一般財源	1,343,514	1,398,044	1,386,909		
対象指標	① 世帯	33,430	33,466	33,349	
	② 人	56,789	57,389	57,537	
	③	-	-	-	
活動指標	① 千円	15,559,292	15,331,673	14,757,221	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	250,000	250,000	250,000	
		273,984	267,153	256,482	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	
	⑤	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	保険者としては、国保被保険者が安心して医療を受けられるよう、医療の機会を確保するとともに、懇切・丁寧な窓口対応に努め、各種申請及び制度案内の機会を捉えて医療費の抑制に対する理解を深めていく。	
担当課総合評価	改善	今後も、国保被保険者が安心して医療を受けられるよう、医療の機会を確保するとともに、懇切・丁寧な窓口対応に努め、各種申請受付及び制度案内を行う。また、増加する医療費に対しては、その要因を分析するとともに、特定健診などの保健事業の推進により、医療費の増加抑制に努める。また、全国市長会等を通じて、国保会計の安定化・健全化のため、国庫負担金等の公費負担割合の引き上げを要望する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者支援金及び事務費拠出金事業	
課名	国民健康保険課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	03後01後01後	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
対象	後期高齢者医療被保険者（原則75歳以上）	(対象指標欄)		
		① 宝塚市後期高齢者医療被保険者数（年度末現在） ② 国民健康保険被保険者数 ③		
手段	後期高齢者医療に対して、国保被保険者の数に応じ、社会保険診療報酬支払基金に対して納付するもので、年度当初に概算支援金決定通知を受け、年12回に分けて納付。2年後に過不足を調整する。	(活動指標欄)		
		① 後期高齢者支援金額 ② ③		
意図	後期高齢者医療制度の支援を行う。 後期高齢者医療制度の財源構成：公費5割、現役世代からの支援（後期高齢者支援金）4割、保険料1割	(成果指標欄)		
		① 国保被保険者一人あたりの後期高齢者支援金額 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 年度当初に概算支援金決定通知を受け、年11回（第2～12期）に分けて納付した。（平成23年度分確定により、精算分として追徴あり）

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,999,842	2,850,714	2,548,884		
事業費	2,997,243	2,847,993	2,546,179		
人件費	2,599	2,721	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,060,716	1,313,772	1,099,163		
県支出金	0				
市債	0				
その他	1,754,343	1,392,043	1,312,548		
一般財源	184,783	144,899	137,173		
対象指標	① 人	26,566	25,665	24,540	
	② 人	56,789	57,389	57,537	
	③	-	-	-	
活動指標	① 千円	2,997,482	2,847,993	2,546,179	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	50,880	47,342	42,744	
		52,783	49,626	44,253	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 後期高齢者医療制度が存続する限り継続する事業である。2年後に精算が行われるため、支出の予測が立てづらい。また、特定健診・保健指導の実施率による当支援金の加算・減算が行われるため、被保険者の健康保持のためにも、特定健診受診率向上が必要条件となる。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	前期高齢者納付金及び事務費拠出金事業	
課名	国民健康保険課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	04前01前01前
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます	
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
対象	前期高齢者（65歳～74歳）	(対象指標欄)	① 宝塚市の前期高齢者数（年度末現在） ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	65歳～74歳の医療保険の加入者にかかる給付費などについて、保険者間の偏在による負担の不均衡を調整するため、各保険者がその加入者数に応じた費用負担の調整を行う。社会保険診療報酬支払基金に対して納付するもので、年度当初に概算納付金決定通知を受け、年12回に分けて納付。2年後に過不足を調整する。	(活動指標欄)	① 前期高齢者納付金 ② ③
意図	前期高齢者の保険者間の偏在による負担の不均衡を調整する。	(成果指標欄)	① 国保被保険者一人あたりの前期高齢者納付金額 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	年度当初に概算納付金決定通知を受け、年11回（第2～12期）に分けて納付した。（平成23年度分確定により、精算分として返還あり） 国保は前期高齢者の加入率が被用者保険より高いため、歳入で前期高齢者交付金として約68億円の交付を受けている。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,718	5,764	10,244		
事業費	3,119	3,043	7,539		
人件費	2,599	2,721	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	2,880	2,838	7,296		
一般財源	2,838	2,926	2,948		
対象指標	① 人	30,975	29,461	27,728	
	② 人	56,789	57,389	57,437	
	③	-	-	-	
活動指標	① 千円	3,119	3,043	7,539	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 円	60	162	111	
(上段:目標値)	②	55	53	131	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	年度初めの概算払い、2年後に精算という制度のため、支出の予測が立てづらい。平成26年度は、5,500千円の納付金等予算を計上している。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	老人保健拠出金及び事務費拠出金事業	
課名	国民健康保険課	事業開始日 昭和57年度

【事業概要】		
会計	国民健康保険事業費	予算科目 05老01老01医
政策体系	基本目標	健康・福祉 施策名 社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます
関連根拠法令 老人保健法（平成19年度限り廃止）		
意図	対象	老人保健制度被保険者（平成19年度末現在） (対象指標欄) ① 国保被保険者のうち老人保健制度対象者（平成19年度末現在） ② 国民健康保険被保険者数（平成19年度末現在） ③
	手段	老人保健制度（原則75歳以上の者に対する医療助成 現行の後期高齢者医療制度）の事務処理に要する費用にかかるもの。平成19年度で制度廃止のため、平成23年度レセプト遅れ精算対応分である。 (活動指標欄) ① 老人保健拠出金 ② ③
	意図	適正な老人保健制度の事務処理。 (成果指標欄) ① 国保被保険者一人あたりの（平成19年度末現在）の老人保健拠出金額 ② ③

【コスト及び成果】	
平成25年度の活動状況	事務費拠出金（112,891円）を納付した。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	113	128	151		
事業費	事業費	113	128	151	
	人件費	0	0	0	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
	一般財源	113	128	151	
対象指標	① 人	17,854	17,854	17,854	
	② 人	74,792	74,792	74,792	
	③	-	-	-	
活動指標	① 千円	113	128	151	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	3	3	43	
		2	2	2	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】		
妥当性 有効性 効率的性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 後期高齢者医療制度創設に伴い老人保健制度は廃止となったが、社会保険診療報酬支払基金へ拠出金を納付する事業である。既に制度廃止のため、今後もレセプト遅れがあったものについて対応していく。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	介護納付金事業	事業開始日	平成12年度
課名	国民健康保険課		

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	06介01介01介
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	介護保険法		
対象	介護保険被保険者（40歳以上）	(対象指標欄)	① 宝塚市の40歳以上の市民 ② 国保加入者のうち第2号被保険者数（40歳～64歳） ③
手段	介護保険法の規定に基づき、国保加入者のうち介護保険第2号被保険者負担分（40歳～64歳）を納付するもの。社会保険診療報酬支払基金に対して納付するもので、年度当初に概算納付金決定通知を受け、年12回に分けて納付。2年後に過不足を調整する。	(活動指標欄)	① 介護納付金 ② ③
意図	介護保険第2号被保険者から介護納付金課税分として保険税を徴収し、これを社会保険診療報酬支払基金へ納付する。介護保険制度の財源構成：公費5割、保険料（第1号被保険者（65歳以上は原則年金天引、40歳～64歳は健康保険とともに徴収＝介護納付金）5割	(成果指標欄)	① 40歳～64歳の国保被保険者一人あたりの介護納付金額 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	概算納付金決定通知を受け、年12回に分けて納付した。（平成23年度分確定により追徴あり。）				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,231,724	1,146,986	1,032,582		
事業費	1,229,125	1,144,265	1,029,877		
人件費	2,599	2,721	2,705		
減価償却費					
国支出金	499,848	584,240	569,479		
県支出金	0				
市債	0				
その他	663,283	494,877	402,283		
一般財源	68,593	67,869	60,820		
対象指標	① 人	139,112	136,929	134,341	
	② 人	19,624	20,454	20,839	
	③	-	-	-	
活動指標	① 千円	1,229,125	1,144,265	1,029,877	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 円	55,576	51,613	52,381	
(上段：目標値)	②	62,634	55,943	49,421	
(下段：実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況

担当課総合評価	維持	年度初めの概算払い、2年後に精算という制度のため、支出の予測が立てづらい。平成25年度は、平成23年度確定による12,457千円の納付時の追加があったため、当初予算見込を上回り、補正予算にて対応した。平成26年度は、1,219,000千円の納付金予算を計上している。
---------	----	---

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	共同事業医療費拠出金事業	
課名	国民健康保険課	事業開始日 昭和63年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	07共01共01医	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法			
対象	国民健康保険一般被保険者	(対象指標欄)		
		① 国民健康保険一般被保険者数（年度平均）		
		② ③		
手段	国保連合会が実施主体となり、対象保険者は当該連合会の会員である市町村であり、対象となる医療費は一般被保険者に係るものである。高額医療費共同事業は1件あたり80万円を超えるレセプトを対象とし、保険財政安定化事業は1件あたり30万円を超えるレセプトを対象とし、各市町村が拠出する。	(活動指標欄)		
		① 共同事業拠出金		
		② ③		
意図	高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、市町村国保からの拠出金を財源として市町村が負担を共有する。	(成果指標欄)		
		① 国民健康保険一般被保険者一人あたりの共同事業拠出金		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	年度当初に概算拠出金決定通知を受け、第1～9期分まで納付。2月に当該年度拠出金額が決定し第10期分を納付した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,332,129	2,330,122	2,300,165		
事業費	2,327,797	2,325,587	2,295,656		
人件費	4,332	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	118,258	117,976	114,675		
県支出金	118,258	117,976	114,675		
市債	0				
その他	2,091,280	2,089,633	2,066,304		
一般財源	4,333	4,537	4,511		
対象指標	① 人	53,498	53,575	53,409	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 千円	2,327,797	2,325,587	2,295,656	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 千円	45,891 43,512	48,250 43,408	46,984 42,983	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 高額医療費の伸びにより、平成25年度は前年度を上回る拠出金を納付した。今後、共同事業のうち、保険財政安定化事業については、平成27年度から全ての医療費を対象とすることとなっている。本市の場合、現在、拠出金が交付金を上回る拠出超過となっている。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特定健康診査等事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費		予算科目	08保01特01特
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
対象	40～74歳の国民健康保険被保険者		(対象指標欄)	
			① 40～74歳の国民健康保険被保険者数	
			② ③	
手段	市内実施医療機関での個別健診と市立健康センター等での集団健診において、健康診査を行う。また、健康診査の結果から対象者を抽出し、市内実施医療機関及び市立健康センター等において、保健指導を行う。		(活動指標欄)	
			① 集団健診実施回数	
			② ③	
意図	被保険者のメタボリックシンドロームの予防・改善を図る。		(成果指標欄)	
			① 国民健康保険特定健診受診率	
			② 国民健康保険特定保健指導実施率 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	事業所等で受けた健診結果を送付してもらえるように、受診券に返信用のはがきを同封した。また、平成25年度より腎機能に関する項目としてeGFRを追加し、高額な医療費が必要となる腎不全の予防と早期発見に取り組んでいる。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	140,507	116,373	111,797		
事業費	事業費	120,811	89,163	84,743	
	人件費	19,696	27,210	27,054	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	28,969	20,400	20,844	
	県支出金	58,842	44,980	55,599	
	市債			0	
	その他	32,999	23,782	8,299	
	一般財源	19,697	27,211	27,055	
対象指標	① 人	41,092	41,023	40,425	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	62	63	61	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	45 37.2	65 36.6	55 35.7	
	② %	20 11	45 10.6	35 10.1	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況	地域各種団体（自治会等）を通じたPRチラシの配布を行っている。	
担当課総合評価	改善	特定健診の受診勧奨によって、特定健診受診率が上昇した。受診率向上のため、未受診者へ年度途中に受診勧奨の通知や、4月と10月に実施医療機関へ健診周知のチラシを設置してもらったといった取り組みについては、継続していく。また、eGFRの追加は、腎疾患の重症化予防や、医療費の抑制に効果があると考えられる。特定保健指導は、利用率は上昇したが、目標達成には至らなかった。今後は、利用勧奨の方法を見直し、利用率向上を図る。以上の取り組みにより、国保被保険者の疾病予防、健康づくりを目指す。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	保健事業（国民健康保険課）	
課名	国民健康保険課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	08保02保01保	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法			
意図	対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③	
	手段	宝塚市国民健康保険被保険者の疾病予防及び健康の保持増進を図ることなどを目的とする事業。健康診断（健康ドック）、各種がん検診の受診に要する費用の助成、医療機関に支払われた総医療費の個別通知（医療費通知）、健康で医療にかかることの無かった世帯の表彰（優良世帯表彰）、啓発パンフレットの作成・送付、医療費適正化のためのレセプト点検事業を行う。	(活動指標欄) ① 健康診断・各種検診助成件数 ② 医療費通知発送世帯数（のべ世帯数） ③ レセプト内容点検（過誤・返戻）件数	
	意図	保健事業の各取組により、医療費の適正化を図る。	(成果指標欄) ① 国保被保険者1人あたりの保険給付費 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	(1) 健康診断・各種検診の助成（17,776件） (2) 医療費通知の送付（年6回） (3) 優良世帯表彰（1,077世帯） (4) 啓発パンフレット（後発医薬品希望カード付）配布（保険証更新時同封） (5) レセプト内容点検（過誤・返戻10,199件）
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	80,443	83,272	81,754		
事業費	72,103	72,225	71,074		
人件費	8,340	11,047	10,680		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	2,102	1,323	1,382		
県支出金	70,001	70,901	69,691		
市債	0				
その他	0				
一般財源	8,340	11,048	10,681		
対象指標	① 世帯	33,430	33,466	33,349	
	② 人	56,789	57,389	57,537	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	17,776	17,956	17,947	
	② 世帯	163,326	163,371	162,425	
	③ 件	10,199	10,404	9,863	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	250,000 273,984	250,000 267,153	250,000 256,482	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

当該事業の実施により、国保被保険者の健康づくり、健康啓発に努めている。

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度について、レセプト内容点検は請求件数（目標11,000件実績10,199件）、財政効果（目標160円実績122円）は目標値に達しなかったため、今後効率的な点検方法を検討する。健康診断・各種検診助成は特定健診と合わせて疾病の早期発見や被保険者の健康管理意識向上に繋がり、また、医療費通知は適正受診や医療費過誤等に繋がり、それぞれ、医療費の適正化に寄与している。次年度については、医療費の適正化を図るため、レセプト内容点検の目標値（11,000件）を上回るよう業務の効率化、知識の向上を図る。医療費通知や健康診断助成は引き続き継続する。優良世帯表彰は国保運営協議会に諮り、見直しを検討する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	施設管理事業（国民健康保険診療所）	
課名	国民健康保険課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】	
会計	国民健康保険診療施設費 予算科目 01診01診01施
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 社会保障 細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます
関連根拠法令	国民健康保険法、他関係法令
対象	1) 宝塚市国民健康保険被保険者 2) 西谷地区住民 3) その他近隣住民  (対象指標欄) ① 国民健康保険被保険者 ② 西谷地区住民 ③
手段	医科および歯科を設置し、疾病患者に対し適切な医療を施す為の診療施設管理経費。  (活動指標欄) ① 施設管理事業費 ② 国民健康保険診療所施設内清掃日数 ③
意図	へき地における地域住民の健康回復・維持・増進を図るべく、適切な医療行為を提供する公的医療機関の施設運営管理を行う。  (成果指標欄) ① 国民健康保険診療所開診日数 ② ③

【コスト及び成果】	
平成25年度の活動状況	空調機器（歯科診療室、点滴コーナー）、全熱交換器（待合室、医科診療室、物置室・検査処置室、受付・会計、歯科診療室、点滴コーナー）取替工事、歯科レントゲン室壁補修、歯科技工作業流し台改修など施設の適正な維持・管理を行った。

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	26,970	34,126	33,124		
事業費	7,009	13,901	13,377		
人件費	12,349	12,613	12,135		
減価償却費	7,612	7,612	7,612		
財源内訳					
国支出金	0	127	141		
県支出金	0		0		
市債	0		0		
その他	0	7,451	7,216		
一般財源	26,970	26,548	25,767		
対象指標					
① 人	56,789	-	-		
② 人	2,771	2,828	2,879		
③	-	-	-		
活動指標					
① 千円	7,009	13,901	13,377		
② 日	149	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段：目標値)					
① 日	243	-	-		
②	243	-	-		
(下段：実績値)					
②	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難 ②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者 ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している ⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある ⑦受益者負担 2 受益者負担を求めない事業（義務的・事業）
協働の取組み状況	医療機関過疎地域における公立診療所の適切な維持・管理を行っている。
担当課総合評価	改善 施設管理において、経費節減に努め、施設の適正な維持・管理を行った。今後も、経費節減に努め、施設の適正な維持・管理を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	歯科保健センター事業（国民健康保険診療所）	
課名	国民健康保険課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	国民健康保険診療施設費	予算科目	01診01診01施	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法			
対象	1) 宝塚市国民健康保険被保険者 2) 西谷地区住民 3) その他近隣住民	(対象指標欄) ① 国民健康保険被保険者 ② 西谷地区住民 ③		
	1) 学校、公民館、近隣施設等にて地域住民に口腔疾病の予防・自己管理の方法など、歯科（口腔衛生）に関する指導・講習を行う。 2) 診療施設内に設置された歯科保健センターにて、電話及び窓口による口腔衛生の個別相談・指導を行う。	(活動指標欄) ① 歯科保健センター事業（健康教育、訪問指導、歯科相談等）実施回数 ② ③		
意図	寝たきり老人等に対し、歯科に係る在宅ケアを推進し、また、青年期・壮年期にとどまらず、小児期からの教育にも配慮し、口腔衛生の向上を図る。	(成果指標欄) ① 歯科保健センター事業（健康教育、訪問指導、歯科相談等）利用人数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 歯科保健センターにおける事業（週1回） 2) 学校・地区公民館等における事業 年18回 延419人 3) 宝塚シニアコミュニティ等における事業 年101回 延1,557人（週2～3回、主に火・金曜日） 4) 地域行事等における事業 年11回 延139人 5) 訪問指導・相談（月1回）
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,436	2,518	2,211		
事業費	事業費	1,570	1,611	1,309	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費			0	
財源内訳	国支出金	613	633	496	
	県支出金	0		0	
	市債	0		0	
	その他	0		0	
	一般財源	1,823	1,885	1,715	
対象指標	① 人	56,789	57,389	57,537	
	② 人	2,771	2,828	2,879	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	130	128	107	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	2,000 2,115	1,100 1,932	1,000 1,058	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	当該事業は、児童・学童教育施設や福祉施設、地域の催しなどにおいて、住民参加型の講習会や指導を行うことにより、地域住民の口腔保健衛生向上に努めている。	
担当課総合評価	改善	認定こども園、小・中学校や公民館などで、口腔ケアの講習・指導をすること、また、地域の中心地である国保診療所に併設することで地域住民に周知され、参加者や相談者も増加し、地域住民の口腔衛生に対する意識向上及び口腔疾病予防が図られた。特に、シニアコミュニティでの活動を充実された。今後も経費削減に努め、より幅広く地域住民の口腔ケアができるようなPRや体制を工夫して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	健康管理事業（国民健康保険診療所）	
課名	国民健康保険課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	国民健康保険診療施設費	予算科目	01診01診01施	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法			
対象	1) 宝塚市国民健康保険被保険者 2) 西谷地区住民 3) その他近隣住民		(対象指標欄) ① 国民健康保険被保険者 ② 西谷地区住民 ③	
	地域住民の疾病予防及び健康づくりを支援し、地域住民の健康のレベルアップを図る。		(活動指標欄) ① 健康管理事業における健康相談実施回数 ② 健康管理事業における健康教育実施回数 ③	
	へき地における地域住民の健康回復、維持、推進を図るべく行われる適切な医療行為を補完する。		(成果指標欄) ① 健康相談利用者数 ② 健康教育利用者数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	直営診療施設による健康管理事業（訪問指導・健康相談・健康教育など）を計48回実施、延899人の参加者であった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	385				
事業費	事業費	336			
	人件費	49			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	157			
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	228			
対象指標	① 人	56,789	57,389	57,537	
	② 人	2,771	2,828	2,879	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	30	23	23	
	② 回	17	16	17	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	400	350	350	
		459	378	373	
	② 人	400	350	350	
		440	360	337	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	地域の催しや公民館・施設等に企画・参加を行い、地域住民の健康づくりに努めている。	
担当課総合評価	改善	地域住民の疾病予防及び健康づくりに寄与している。更なる効果を得られるよう、より幅広く地域住民の健康づくりに貢献できるよう、PRや体制を工夫して実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	医業（国民健康保険診療所）	
課名	国民健康保険課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	国民健康保険診療施設費		予算科目	01診01診02医
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法、他関係法令			
対象	1) 宝塚市国民健康保険被保険者 2) 西谷地区住民 3) その他近隣住民		(対象指標欄) ① 国民健康保険被保険者 ② 西谷地区住民 ③	
	医科および歯科を設置し、疾病患者に対し適切な医療を施す。		(活動指標欄) ① 医科診療日数 ② 歯科診療日数 ③	
	公的医療機関として地域住民の期待・要望に応え、地域に根付いた診療所を目指す。		(成果指標欄) ① 医科患者数 ② 歯科患者数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 医科 診療日数193日(月・水・金・土)、外来患者数2,577人(介護報酬対象者を除く) 往診患者数0人 2) 歯科 診療日数232.5日(月~水・金・土)、外来患者数8,639人(介護報酬対象者を除く) 往診患者数3人
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	57,432	50,468	51,226		
事業費	事業費	32,783	25,242	26,955	
	人件費	24,649	25,226	24,271	
	減価償却費			0	
財源内訳	国支出金	0		0	
	県支出金	0		0	
	市債	0		0	
	その他	32,783	25,242	26,954	
一般財源	24,649	25,226	24,272		
対象指標	① 人	56,789	57,389	57,537	
	② 人	2,771	2,828	2,879	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	193	194	194	
	② 日	232.5	234	217	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	2,900	2,900	3,200	
	② 人	2,577	2,681	2,876	
	③ 人	8,800	8,800	8,600	
	④ 人	8,639	8,499	8,747	
⑤	-	-	-		
⑥	-	-	-		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	医療機関過疎地域における公立診療所として、地域住民の医療の機会を確保するよう努めている。	
担当課総合評価	改善	地域の中心地に立地し、高い技術や知識を併せ持つ医師・技術職員が診療業務にあたっていることもあり、地域内はもとより、地域外からの患者にも利用され、適切な医療の提供に寄与した。平成25年度は患者の医療機会確保のため、医科の診療曜日を変更した。今後も、地域に根ざした診療業務を、安全かつ適確に、高度な技術をもって行うために、医療用備品の更新・購入により検査手数料の削減、医薬材料の在庫管理など効率化の推進とともに、更なる患者利用数の増加を図り、一層の経営の健全化に努める。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（水稲共済事業）	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】

会計	農業共済事業費	予算科目	01農01共01水	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令	農業災害補償法、宝塚市農業共済条例			
対象	宝塚の農家	(対象指標欄)	① 宝塚の農家戸数 ② ③	
手段	農業災害補償法・宝塚市農業共済条例に基づき、 1) 基準収穫量等を基に水稲共済掛金等を賦課する。2) 自然災害等による被害が発生した場合に損害評価を行い、共済金を支払う。3) 水稲共済の責任分担により、兵庫県農業共済組合連合会から保険金及び交付金の支払いを受ける。4) 被害が一定割合以下の加入者には、無事戻しとして掛金の一部を還付する。5) 無事戻し等を行う財源として、業務勘定事業へ資金の一部を繰り出す。	(活動指標欄)	① 農作物共済（水稲）加入戸数 ② 農作物共済（水稲）共済金支払件数 ③	
意図	水稲農家が自然災害等の不慮の事故によって受ける損害を補填し、農業経営の安定化を図る。	(成果指標欄)	① 農作物共済（水稲）共済金支払総額 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	水稲共済加入戸数497戸、引受面積18,366アール、引受収量612,042キログラムに対して、共済金支払い対象件数が6件、共済減収量が1,050キログラム、共済金の支払いが202,650円となり、水稲農家の減収を補填した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,029	3,289	4,058		
事業費	430	568	1,353		
人件費	2,599	2,721	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	430	568	1,353		
一般財源	2,599	2,721	2,705		
対象指標					
① 戸	936	942	942		
②	—	—	—		
③	—	—	—		
活動指標					
① 戸	497	506	518		
② 件	6	5	7		
③	—	—	—		
成果指標					
(上段:目標値)					
① 円	202,650	24,056	207,285		
②	—	—	—		
(下段:実績値)					
③	—	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 農業災害補償法及び宝塚市農業共済条例に基づき、本事業を適正に実施した。被害のあった加入農家へその損失を補填し、農業経営の安定化に寄与することができた。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（家畜共済事業）	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】

会計	農業共済事業費	予算科目	02家01保01家	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令	農業災害補償法、宝塚市農業共済条例			
対象	宝塚市の家畜農家	(対象指標欄)		
		① 宝塚の農家戸数		
		② ③		
手段	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、1) 共済掛金等を賦課する。2) 家畜の死亡、廃用事故並びに家畜の疾病及び傷害事故が生じた場合に共済金を支払う。3) 家畜共済の責任分担により、兵庫県農業共済組合連合会へ保険料を納付する。4) 家畜の疾病及び傷害の事故について、兵庫県農業共済組合連合会に家畜診療に係る技術料を納付する等の業務を行う。	(活動指標欄)		
		① 家畜共済加入戸数		
		② 家畜共済金支払件数 ③		
意図	家畜（乳牛・肥育牛）が、自然災害その他不慮の事故により損失を受けた場合、その損失を補填し、農家の畜産経営が安定したものとなるようにする。	(成果指標欄)		
		① 家畜共済金支払総額		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	家畜共済引受牛1,412頭（含子牛・胎児）に対し175件の死産事故にかかる共済金22,333千円を家畜農家へ支払。また、951件の病傷事故にかかる共済金は1,072千円を兵庫県農業共済組合連合会に支払。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	42,442	36,804	35,534		
事業費	34,645	28,641	27,418		
人件費	7,797	8,163	8,116		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	34,645	28,641	27,418		
一般財源	7,797	8,163	8,116		
対象指標	① 戸	936	942	942	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 戸	8	8	8	
	② 件	1,126	1,268	1,071	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	23,405,064	16,872,465	17,391,835	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成25年度は175件の死産事故、951件の病傷事故が発生したが、農業災害補償法及び宝塚市農業共済条例に基づいてこれらの事故に対し補償を行い、家畜農家の経営安定化に寄与することができた。今後も不慮の事故によって受けた損失を補填し、家畜農家の経営安定化を図っていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（園芸共済事業）	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】

会計	農業共済事業費	予算科目	03園01保01園	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令	農業災害補償法、宝塚市農業共済条例			
対象	宝塚の農家	(対象指標欄)	① 宝塚の農家戸数 ② ③	
手段	農業災害補償法・宝塚市農業共済条例に基づき、1) 共済掛金等を賦課する。2) 自然災害等により、園芸施設に共済金額の一定割合を超える若しくは被害額が一定額を超える事故が発生した場合に、損害評価を行い共済金を支払う。3) 園芸施設共済の責任分担により、兵庫県農業共済組合連合会に保険料を納付する。	(活動指標欄)	① 園芸施設共済加入農家 ② 園芸施設共済金支払件数 ③	
意図	園芸農家が自然災害等の不慮の事故によって受ける損害を補填し、農業経営の安定化を図る。	(成果指標欄)	① 園芸施設共済金支払総額 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	15戸（実農家数10戸）42棟の引受を行い、共済金支払い対象が1件、共済金の支払い額が57,456円となった。また、引受量に応じた保険料287,654円を兵庫県農業共済組合連合会に納付した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,211	1,217	1,295		
事業費	345	310	393		
人件費	866	907	902		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	345	310	393		
一般財源	866	907	902		
対象指標	① 戸	936	942	942	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 戸	15	15	14	
	② 件	1	1	0	
	③	-	-	-	
成果指標	① 円	57,456	31,928	0	
(上段：目標値)	②	-	-	-	
(下段：実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象者の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成25年度も台風による共済事故が1件発生したが、継続加入等の加入推進活動により被災農家の損害を補填し、農業経営の安定化に寄与することができた。今後も引き続き、新規・継続の加入推進活動を行い、園芸農家の経営安定化を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（業務勘定事業）	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】

会計	農業共済事業費	予算科目	04業01総01-	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令	農業災害補償法、宝塚市農業共済条例			
意図	対象	農業共済加入農家	(対象指標欄) ① 農業共済加入農家戸数 ② ③	
	手段	農業災害補償法・宝塚市農業共済条例に基づき、農業共済事業を実施するために必要な業務を行う。	(活動指標欄) ① 農作物共済（水稲）事務費賦課金 ② 家畜共済事務費賦課金 ③ 園芸施設共済事務費賦課金	
	意図	農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、様々な災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、農業災害補償法・宝塚市農業共済条例に基づき農業共済という公的保険制度を実施することにより、被災農家の農業経営安定化を図る。	(成果指標欄) ① 事務費賦課金・掛金の徴収率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	水稲共済・家畜共済・園芸施設共済加入者より共済金額に応じた事務費を賦課した。また、共済金支払いの基となる損害評価や、その他農業共済事業を実施する上で必要な事務を兵庫県農業共済組合連合会と連携して適正に行った。そのほか、共済掛金・事務費賦課金の徴収率100%に努めた。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	5,534	5,671	7,312		
事業費	2,069	2,043	3,705		
人件費	3,465	3,628	3,607		
減価償却費					
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	864	870	2,444	
一般財源	4,670	4,801	4,868		
対象指標	① 戸	520	529	543	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 円	236,003	243,739	242,567	
	② 円	1,103,770	1,140,686	1,002,243	
	③ 円	56,726	53,482	60,263	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	
	②	100	100	100	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 水稲共済・家畜共済・園芸施設共済に係る事務費賦課金を満額徴収したほか、農業災害補償法・宝塚市農業共済条例に基づき、厳正公平な損害評価の実施や適切な事務執行に努めた。平成26年度も引き続き、農業共済事業を実施していく上で必要な事務を適正に執行し、農家の経営安定化を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業（介護保険課）	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	01総01総01-	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法・宝塚市介護保険条例			
意図	対象	介護保険被保険者（第1号被保険者）	(対象指標欄) ① 被保険者数 ② ③	
	手段	1) 介護保険事業に関する電算処理システムの運用保守 2) 介護保険制度改正に伴う電算処理システムの対応 3) 介護保険事業計画・実施に関する市民への周知	(活動指標欄) ① 電算処理システム保守費用 ② 出前講座開催 ③	
	意図	介護保険事業の円滑な運営	(成果指標欄) ① 出前講座参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 新介護保険システムの運用 2) 住基法改正に伴う電算処理システムの運用 3) 第5期介護保険事業計画の実施に関する広報誌, 出前講座, ホームページで市民へ周知				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位: 千円	59,457	64,250	50,512		
事業費	56,858	61,529	36,083		
人件費	2,599	2,721	14,429		
減価償却費					
財源内訳	775		160		
国支出金					
県支出金					
市債					
その他			477		
一般財源	58,682	64,250	49,875		
対象指標	① 人	57,385	55,002	52,408	
	②	--	--	--	
	③	--	--	--	
活動指標	① 円	41,685,840	46,916,940	15,667,260	
	② 回	4	4	2	
	③	--	--	--	
成果指標	① 人	70	70	60	
(上段: 目標値)	②	84	157	78	
(下段: 実績値)	③	--	--	--	
		--	--	--	
		--	--	--	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	介護保険法に定められた事業展開のため、円滑に運営していくには基礎的な事務処理として介護保険電算処理システムの保守が必要である。新システムに変更し、コスト削減や事務処理・時間短縮の効率を図ったところである。平成26年度は、新システムの効果の確認と介護保険事業に関する市民のニーズを把握しながら安定的な運用を図っていく。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	国保連合会負担金等事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	01総01総02連	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	国民健康保険団体連合会	(対象指標欄) ① 国民健康保険団体連合会 ② ③		
	兵庫県国民健康保険団体連合会に高額介護サービス費等の審査判定業務、共同電算処理、並びに特別徴収情報経由業務を委託する。	(活動指標欄) ① 委託業務数 ② ③		
意図	国民健康保険団体連合会に共同電算処理業務を委託することにより、市の業務の効率化を図る。	(成果指標欄) ① 委託料 ② 負担金 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	介護保険事務共同処理及び介護保険主治医意見書作成料支払処理として、委託料2,089,683円並びに国民健康保険団体連合会負担金及び特別徴収情報経由業務負担金1,345,916円、計3,435,599円を支払った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	6,901	6,803	5,078		
事業費	事業費	3,436	3,175	4,176	
	人件費	3,465	3,628	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	6,901	6,803	5,078		
対象指標	① 会数	1	1	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	5	5	5	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	2,213,000	2,583,000	3,164,000	
		2,089,683	1,888,940	2,930,690	
	② 円	1,381,000	1,319,000	1,264,000	
		1,345,916	1,285,191	1,244,785	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 介護保険制度が複雑化するにつれ、保険者単独の電算処理は困難になると考えられる。今後も、市の電算処理と国民健康保険団体連合会の共同処理を明確にし、効率的に介護保険制度運営を図る。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	賦課徴収事業	事業開始日	平成12年度
課名	介護保険課		

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	01総02徴01賦	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法 宝塚市介護保険条例			
対象	65歳以上の人	(対象指標欄)		
		① 被保険者数		
		② ③		
手段	口座振替の推進 督促状・催告状の発送 納付相談 介護保険料決定通知書の送付	(活動指標欄)		
		① 介護保険料決定通知書一送付件数		
		② 口座振替件数 ③ 催告状・督促状の発送件数		
意図	適正な保険料の賦課徴収	(成果指標欄)		
		① 収納率		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	7月に介護保険料決定通知書を送付。収納率は98.86%。滞納対策として、少額滞納者に対象を絞って納付書を送付した他、電話催促、訪問徴収を行った。督促状を年12回12、567件と催告状年2回2、627件送付。同時に納付相談を行ない、保険料を支払うことで生活困窮になる市民には、軽減制度を実施した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	67,210	64,387	47,463		
事業費	事業費	15,518	15,038	12,411	
	人件費	51,692	49,349	35,052	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他			4,981	
一般財源	67,210	64,387	42,482		
対象指標	① 人	57,385	55,002	52,408	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	55,701	52,101	51,112	
	② 件	1,517	1,610	850	
	③ 件	15,194	14,663	12,700	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	98.86	98.87	99.02	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的業務）	

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度は上半期に、回収の可能性が高い1万円以下の少額滞納者に対象を絞り納付書を送付した。下半期は人員が1人増となったこともあり、訪問徴収を重点的に行った。特別徴収を含めると収納率は約99%であるが、普通徴収の収納率は約90%である。今後とも、督促手続きの強化や低所得者への減免・納付相談や組織の充実に回り、滞納対策を継続する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	介護認定事業	事業開始日	平成12年度
課名	介護保険課		

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	01総03介01介	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法、宝塚市介護保険条例			
対象	1号被保険者、2号被保険者、審査委員	(対象指標欄) ① 被保険者数 ② 認定審査会委員 ③		
	申請受け付け、調査委託、主治医の意見書依頼、認定審査会事前資料の作成、認定審査会、結果通知	(活動指標欄) ① 介護認定申請件数 ② 介護認定審査会開催件数 ③ 審査委員		
意図	介護認定審査会の適正な運営及び適正な認定審査	(成果指標欄) ① 要介護・要支援認定件数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	処理日数の短縮化に向け、意見書及び調査票の早期提出の周知と電話催促を実施。適正化については10月に厚労省適正化支援チームに直接審査会の傍聴を依頼し、審議の方法と調査票について指導を受け、その内容を審査員や調査員へ周知した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	160,273	157,243	183,332		
事業費	120,489	116,142	128,812		
人件費	39,784	41,101	54,520		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	160,273	157,243	183,332		
対象指標	① 人	57,385	55,002	52,408	
	② 人	77	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	10,582	10,119	10,168	
	② 回	255	246	242	
	③ 人	77	77	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	10,123 10,589	9,534 10,018	10,230 9,295	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 申請件数の増加が続いているが、市民が必要なサービスを必要としている時に提供できるように今後も事務処理の短縮化を図り、適正な認定の推進に取り組む。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	運営協議会事業（介護保険課）	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	01総04運01運	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法 宝塚市介護保険条例			
対象	65歳以上高齢者	(対象指標欄)		
		① 65歳以上高齢者数 ② ③		
手段	知識経験者、保健・医療・福祉関係者、被保険者代表からなる介護保険運営協議会を設置し、介護保険事業計画及び老人福祉計画を作成し、進行管理を行う。	(活動指標欄)		
		① 審議会の開催回数 ② ③		
意図	介護保険事業計画や老人福祉計画の策定及び進行管理に関する事項について調査審議することにより高齢者が住み慣れた地域や社会で安心して暮らせる社会を形成する。	(成果指標欄)		
		① 協議会での意見・要望件数（1開催当りの平均） ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度は第5期介護保険事業計画実施中間年度にあたり、施設整備事業など進捗状況を確認した。また、平成27年度からの第6期介護保険事業計画策定については、介護保険法改正の情報収集とその理解に努め「宝塚市介護保険運営協議会」2回と「宝塚市介護保険専門委員会」1回開催した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	8,914	4,625	5,045		
事業費	事業費	251	90	536	
	人件費	8,663	4,535	4,509	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	8,914	4,625	5,045		
対象指標	① 人	57,629	55,002	52,575	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	3	1	4	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	3 2	0 0	10 10	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 介護保険事業計画は3年間を一計画とし、第5期計画は平成24年度を初年度とし平成26年度に終了する。高齢社会が進展する状況で、社会保障制度は一層流動的になり、大きな制度改正が想定されることから、運営協議会の存在意義はますます高くなり、平成26年度も継続する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	介護サービス等給付事業	事業開始日	平成12年度
課名	介護保険課		

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保01介01介	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	要介護認定者（要介護1～5）	(対象指標欄)		
		① 要介護認定者数（月平均） ② ③		
手段	要介護1から5の認定者が介護サービスを利用した場合に原則9割の保険給付を行う。	(活動指標欄)		
		① 介護サービス利用者数（月平均） ② ③		
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現を目指す。	(成果指標欄)		
		① 介護サービス等給付費 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	在宅サービス利用者数（月平均値）4,526人 施設サービス利用者数1,325人が介護サービスを利用した場合に9割の保険給付を行った。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	12,160,843	11,500,533	10,653,421		
事業費	事業費	12,143,517	11,482,393	10,626,367	
	人件費	17,326	18,140	27,054	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	4,616,256	2,364,691	2,161,009	
	県支出金	2,128,148	1,697,221	1,605,816	
	市債				
	その他	3,896,334	5,984,786	5,531,247	
一般財源	1,520,105	1,453,835	1,355,349		
対象指標	① 人	6,744	6,387	6,011	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	5,851	5,544	5,118	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 千円	11,882,438	11,311,011	9,854,259	
		12,143,517	11,482,393	10,626,367	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 高齢社会が進展する情勢において必要性の高い事業であるため、高齢者人口の増加による介護サービスの利用の増加に伴い、介護給付費の増加は避けられない状況である。平成26年度以降も本事業を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域密着型介護サービス等給付事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保01介02地	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	要介護認定者（要介護1～5）	(対象指標)		
		① 要介護認定者数（月平均）		
		② ③		
手段	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護を利用した場合に、原則9割の保険給付を行う。	(活動指標)		
		① 地域密着型介護サービス利用者（月平均）		
		② ③		
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、要介護高齢者（特に認知症高齢者等）が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域を形成する。	(成果指標)		
		① 地域密着型サービス費		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地域密着型サービス利用者（月平均384人）がサービスを利用した場合に9割分の保険給付を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	929,229	917,026	837,557		
事業費	事業費	928,363	916,119	836,655	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	213,351	188,665	192,014	
	県支出金	116,154	135,413	104,582	
	市債				
	その他	483,571	477,494	435,477	
一般財源	116,153	115,454	105,484		
対象指標	① 人	6,744	6,387	6,011	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	384	381	358	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	1,071,627,000	885,453,000	983,447,000	
	②	928,362,587	916,118,113	836,654,362	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	施設志向の転換を図るため、高齢者特に認知症高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援する地域密着型サービスの給付事業は重要である。したがって、平成26年度以降も本事業を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防サービス給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費		予算科目	02保02介01介
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	要支援1・2の認定者		(対象指標欄)	
			① 要支援認定者数 (月平均) ② ③	
手段	要支援1・2の認定者が介護予防サービスを利用した場合に原則9割の保険給付を行う		(活動指標欄)	
			① 介護予防サービス利用者数 (月平均) ② ③	
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現をめざす。		(成果指標欄)	
			① 介護予防サービス費 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	介護予防サービス受給者数 (月平均値 2,405人) が介護予防サービスを利用した場合に9割分の保険給付を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	1,144,380	1,053,794	1,001,324		
事業費	1,136,583	1,045,631	983,288		
人件費	7,797	8,163	18,036		
減価償却費					
財源内訳	国支出金	377,188	215,338	225,666	
	県支出金	143,048	154,556	122,911	
	市債				
	その他	481,097	544,998	511,800	
一般財源	143,047	138,902	140,947		
対象指標	① 人	3,647	3,321	3,132	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	2,405	2,238	2,132	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	1,163,042,000 1,136,582,368	1,091,596,000 1,045,630,404	893,269,000 983,287,220	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 高齢者人口が進展する状況において、介護状態に陥らないように予防は今後も一層重要なサービスとなる。したがって、平成26年度以降も本事業を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域密着型介護予防サービス等給付事業（介護予防）	
課名	介護保険課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保02介02地	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	要支援1・2の認定者	(対象指標欄)		
		① 要支援認定者数（月平均）		
		② ③		
手段	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護を利用した場合に、原則9割の保険給付を行う。	(活動指標欄)		
		① 地域密着型介護予防サービス利用者数（月平均）		
		② ③		
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、要介護高齢者（特に認知症高齢者等）が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域を形成する。	(成果指標欄)		
		① 地域密着型サービス費		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地域密着型介護予防サービス利用者数（月平均7人）がサービスを利用した場合に9割の保険給付を行った。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	6,239	4,218	1,845		
事業費	事業費	5,373	3,311	943	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	1,432	682	216	
	県支出金	780	490	118	
	市債				
	その他	3,247	1,726	491	
	一般財源	780	1,320	1,020	
対象指標	① 人	3,647	3,321	3,132	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	7	5	1.2	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	4,637,000 5,372,092	4,637,000 3,310,321	120,000 942,307	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 要介護状態に陥らないように、介護予防は今後も一層重要なサービスとなる。したがって、地域密着型サービスとして、平成26年度以降も引き続き本事業を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	高額介護サービス等給付事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保03高01高	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	要介護（要支援）認定者数	(対象指標欄) ① 要介護・要支援認定者数（月平均） ② ③		
	高額介護サービス費の場合、同じ月に利用した介護（予防）サービスの1割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が高額になり、一定額を超えたときに、当該超えた額の払い戻しを行う。 高額医療合算介護サービス費の場合、介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算した額が高額になり、一定額を超えたときに、当該超えた額の払い戻しを行う。	(活動指標欄) ① 高額介護サービス等支給件数 ② ③		
	利用者負担の軽減を図る。	(成果指標欄) ① 高額介護サービス等給付費 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	サービスの自己負担金（1割）が一定の上限を超えた場合に利用者からの申請に基づき、超えた額の払い戻しをした。支給件数22,963件、支給金額290,861,168円。高額医療合算介護サービス費の場合、支給件数1,445件、支給金額42,052,206円。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	297,791	276,943	261,988		
事業費	事業費	290,861	269,687	248,461	
	人件費	6,930	7,256	13,527	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	66,782	55,540	57,022	
	県支出金	36,358	39,863	31,058	
	市債				
	その他	151,364	140,565	129,323	
	一般財源	43,287	40,975	44,585	
対象指標	① 人	10,390	9,708	9,144	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	24,408	22,393	20,008	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	269,559,000 290,861,168	252,626,000 269,686,021	194,358,000 248,460,154	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 高齢社会の進展を背景に、要介護者の増加等により介護サービス利用者が増加することから、利用者負担の軽減措置が必要である。平成26年度も継続する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	市特別給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保04市01市	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法、宝塚市介護保険条例			
対象	要介護（要支援）認定者	(対象指標欄) ① 要介護（要支援）認定者数 ② ③		
	介護保険法で定める法定給付の他に、市特別給付として配食サービスを実施する。内容は、栄養バランスの取れた調理済みの食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行うものであり、指定配食事業者2社により1日2食（昼食、夕食）を年中無休で行う。	(活動指標欄) ① 配食サービス利用食数 ② 配食サービス利用者数 ③		
	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現を目指す。	(成果指標欄) ① 特別給付費 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	栄養バランスの取れた調理済みの食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。平成25年度の利用者数（延べ人数）9,768人、利用食数（延べ食数）227,609食だった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	88,009	86,560	89,490		
事業費	事業費	81,945	80,211	76,473	
	人件費	6,064	6,349	13,017	
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	81,945	80,211	76,473	
一般財源	6,064	6,349	13,017		
対象指標	① 人	10,390	9,708	9,144	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 食	227,624	222,808	212,425	
	② 人	814	802	759	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 千円	78,628 81,945	74,508 80,211	68,344 76,473	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	一人暮らし高齢者が多くなっている現状で、見守・安否確認を兼ねた配食サービスの必要性は高まっており、26年度も本事業を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	その他給付事業	事業開始日	平成12年度
課名	介護保険課		

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保05そ01そ	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	要介護（要支援）認定者	(対象指標欄)		
		① 要介護・要支援認定者数（月平均）		
		② ③		
手段	保険者（市）の事務である介護報酬請求の審査、サービス事業者等への介護報酬の支払い等の処理を国民健康保険団体連合会に委託する。	(活動指標欄)		
		① 審査支払件数（月平均）		
		② ③		
意図	保険者（市）としての介護サービス事業者に係る審査支払事務を効率化を図る。	(成果指標欄)		
		① 審査支払い手数料		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	介護報酬請求書の審査、サービス事業者への介護報酬の支払いを行った。県内レセプト件数256,316件、県外レセプト件数14,719件				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	14,796	15,320	17,405		
事業費	事業費	12,197	12,599	12,896	
	人件費	2,599	2,721	4,509	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	2,800	2,595	2,960	
	県支出金	1,525	1,863	1,612	
	市債				
	その他	6,347	6,567	6,712	
	一般財源	4,124	4,295	6,121	
対象指標	① 人	10,390	9,708	9,144	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	22,586	20,998	19,538	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	14,563,000	13,650,000	16,516,000	
	②	12,196,575	12,598,850	12,895,300	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性 効果性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	介護サービスの利用が増加する傾向にあるため、介護報酬請求の件数も増加する。他方、介護給付の適正化の必要性は重要性であり、26年度も継続する必要がある。



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	二次予防事業対象者把握事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01介01二	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
意図	対象	市内在住の要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者	(対象指標欄) ① 介護認定を持たない高齢者数 ② ③	
	手段	1) 要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者に基本チェックのストを送付・回収をする。 2) 地域包括支援センターの地域活動、訪問活動時に基本チェックリストを実施する。	(活動指標欄) ① 基本チェックリスト送付者数 ② ③	
	意図	上記の方法で生活機能の低下が疑われる高齢者を早期に把握し、介護予防事業への参加を促す。	(成果指標欄) ① 基本チェックリスト返信者数 ② 二次予防事業対象者数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	48,590人に送付して37,844人から返信。二次予防対象者数は9,303人が把握された。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	21,550	70,159	68,644		
事業費	事業費	14,620	61,996	59,626	
	人件費	6,930	8,163	9,018	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金		15,499	14,907	
	県支出金		7,750	7,453	
	市債				
	その他		30,997	29,813	
一般財源	21,550	15,913	16,471		
対象指標	① 人	48,590	45,364	42,941	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	48,590	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	37,844	-	-	
	② 人	9,303	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的業務)
協働の取組み状況			
担当課総合評価	改善	生活機能評価健診を廃止し、介護認定を受けていない高齢者に基本チェックリストを送付・回収することにより、二次予防事業対象者を把握するだけでなく、生活課題がある高齢者の把握や介護予防の考え方や地域包括支援センターを周知することができた。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	通所型介護予防事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01介01二	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	【二次予防事業対象者（運動機能、栄養改善、口腔機能） 65歳以上の市民で基本チェックリストの実施により、要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者。	(対象指標)		
		① 二次予防事業対象者（運動機能）		
		② 二次予防事業対象者（栄養改善） ③ 二次予防事業対象者（口腔機能）		
手段	高齢者がいつまでも元気でいきいきとした生活を営めるよう、二次予防事業対象者に、総合福祉センターや人権文化センター等、市内の会場でプログラムを実施 1) 運動器の機能向上 2) 栄養改善 3) 口腔機能向上	(活動指標)		
		① 「運動器の機能向上」実施回数		
		② 「栄養改善」実施回数 ③ 「口腔機能の向上」実施回数		
意図	高齢者の生活機能の低下を予防するため、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の事業を実施し、高齢者が要介護状態になることなく、いつまでも元気でいきいきとした生活が営めるようにする	(成果指標)		
		① 「運動器の機能向上」参加実人数		
		② 「栄養改善」参加実人数 ③ 「口腔機能の向上」参加実人数		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	運動器の機能向上、口腔機能向上、栄養改善を総合福祉センターや人権文化センター等、運動器は市内6か所、栄養は市内1か所、口腔は市内7か所で行った。運動器の機能向上：230回実施、延参加人員2,041人 口腔機能向上：56回実施、延参加人員100人 栄養改善：4回実施、延参加人員4人
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	19,594	21,659	23,417		
事業費	事業費	10,931	11,682	13,497	
	人件費	8,663	9,977	9,920	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	2,688	2,877	3,325	
	県支出金	1,344	1,438	1,662	
	市債				
	その他	5,556	5,926	6,846	
	一般財源	10,006	11,418	11,584	
対象指標	① 人	2,612	1,375	1,370	
	② 人	412	313	341	
	③ 人	3,108	1,500	1,577	
活動指標	① 回	230	230	240	
	② 回	4	33	56	
	③ 回	56	72	82	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	—	—	—	
	② 人	248	198	212	
	③ 人	—	—	—	
		29	66	91	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
持続性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	地域の広報誌に事業のお知らせを掲載してもらい、事業参加者の増加を図っている。	
担当課総合評価	改善	平成25年度から基本チェックリストによる対象者の抽出を行い、生活機能の低下や低栄養状態のおそれがある高齢者へ事業案内し参加者を募ったが、介護予防に対する本人の意識の問題や既に何らかの方法で健康づくり活動に取り組んでいることなどにより、大幅な参加者の増加につながらなかった。平成26年度までは、現行の方法で引き続き事業を実施するが、次年度からは、効果的な事業実施に向けて、対象者の抽出方法や実施方法の検討を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	訪問型介護予防事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01介01二	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	【二次予防事業対象者（認知症、うつ、閉じこもり）】 65歳以上の市民で要支援、要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者と決定された方のうち、閉じこもり等で通所型介護予防事業に参加できない方。		(対象指標欄) ① ② ③	
	必要に応じて居宅に保健師等が訪問し、生活機能の低下防止のための助言や指導を実施する。		(活動指標欄) ① 訪問指導回数 ② ③	
	高齢者が要介護状態になることなく、いつまでも元気でいきいきとした生活が営めるようにする。		(成果指標欄) ① 被訪問指導実人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	平成25年度は、利用希望者は0名であった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	866	907	902		
事業費	事業費	0	0	0	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0		0	
	県支出金	0		0	
	市債	0		0	
	その他	0		0	
	一般財源	866	907	902	
対象指標	①	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	0	2	0	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	0	1	0	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度は利用者が0名であった。平成26年度は、関係課へ改めて事業の周知を行い、ニーズの掘り起こしに努める。一方で、通所型介護予防事業への参加や地域包括支援センターによる訪問、民生児童委員等地域住民による見守り活動などにより、支援が出来ている人もいると考える。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業（いきがい福祉課）	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01介02一
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		
対象	高齢者及びその家族	(対象指標欄)	① 65歳以上の市民 ② ③
手段	介護予防普及啓発用冊子「いきいきガイドブック」を作成して、地域包括支援センターの地域活動や関係機関の窓口での設置、また地域の関係団体の活動内で配布する。	(活動指標欄)	① 介護予防普及啓発用冊子作成数 ② ③
意図	介護保険制度や高齢期の健康づくり・介護予防について周知することにより、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるようにする。	(成果指標欄)	① 介護予防普及啓発用冊子配布数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	「いきいきガイドブック」を作成し、地域包括支援センターが地域活動や訪問時、市役所及び関係機関の窓口、民生委員や自治会、老人クラブ等で配布した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,516	5,134	4,237		
事業費	917	599	630		
人件費	2,599	4,535	3,607		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		150	157		
県支出金		75	79		
市債			0		
その他		299	315		
一般財源	3,516	4,610	3,686		
対象指標					
① 人	57,629	55,209	52,037		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 冊	10,000	10,000	10,000		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段：目標値)	10,000	10,000	10,000		
(下段：実績値)	10,000	10,000	9,500		
②	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
物事性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	地域包括支援センターが出前講座や訪問により配布を行った。また、老人クラブや自治会などでは民生委員が冊子を利用して介護予防の普及啓発を行った。平成26年度については高齢者の出向きやすい場所での介護予防の取組の検討をして行く。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業（健康推進課）	
課名	健康推進課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01介02-	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	65歳以上の市民	(対象指標欄)		
		① 65歳以上の市民 ② ③		
手段	地域包括支援センター、市社会福祉協議会等と連携し、高齢者が集う場所での介護予防のための教育や情報提供等を行い、介護予防知識の普及・啓発を図る。	(活動指標欄)		
		① 介護予防講演会・相談会実施回数 ② ③		
意図	高齢者が要介護状態になることなく、住み慣れたところでいつまでも元気でいきいきとした生活が営めるようにする。	(成果指標欄)		
		① 介護予防講演会・相談会参加延人数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	介護予防講演会の開催や高齢者が集う場所での介護予防知識の普及・啓発（教育・相談）活動を実施した。講演会等は312回開催し、延べ9,061人の参加、相談会等は277回開催し、延べ3,646人の参加があった。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	11,980	13,466	13,378		
事業費	718	768	753		
人件費	11,262	12,698	12,625		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	180	192	188		
県支出金	90	96	94		
市債			0		
その他	359	384	376		
一般財源	11,351	12,794	12,720		
対象指標	① 人	57,629	55,209	52,575	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	589	574	592	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	12,707	13,427	12,562	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域のサロンや集まりなどで介護予防に関する講演会や相談会を実施するうえで、参加者の募集や場所の確保などを行ってもらい、参加者の増加を図っている。	
担当課総合評価	改善	平成25年度は、講演会等を589回開催し、介護予防知識の普及・啓発に一定の成果があった。高齢化が進む中、介護予防事業はますます重要性となっていくと考えられ、平成26年度は、普及・啓発活動について、より効果的な実施方法を検討の上、引き続き事業を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業	事業開始日	平成19年度
課名	介護保険課		

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01介02-
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2 高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります	
関連根拠法令	介護保険法、地域支援事業実施要項		
対象	市民	(対象指標)	① 市民 ② ③
手段	介護予防に関する普及啓発活動として、市民向け認知症サポーター養成講座と市民フォーラムを実施する。	(活動指標)	① 認知症サポーター養成講座受講回数 ② 市民フォーラム開催回数 ③
意図	認知症になっても住み慣れた地域や自宅で安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する理解を広げるとともに介護状態になることを未然に防ぐ介護予防の意識をもってもらえるようにする。	(成果指標)	① 認知症サポーター養成講座受講者総数 ② 市民フォーラム参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	市民向け認知症サポーター養成講座を平成26年2月に東公民館で実施したのを含め、33回1,197名が受講した。また、市民フォーラムを平成25年11月にソリオホールで開催した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	949	945	62		
事業費					
事業費	83	38	62		
人件費	866	907	0		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	21	10	8		
県支出金	10	5	15		
市債					
その他	42	18	31		
一般財源	876	912	8		
対象指標					
① 人	233,842	233,967	233,093		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 回	33	27	34		
② 回	1	1	1		
③	-	-	-		
成果指標					
① 人	3,200	2,400	1,900		
(上段:目標値)	4,660	3,463	2,568		
② 人	300	93	211		
(下段:実績値)	199	93	211		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
物事性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 認知症高齢者の早期発見と地域で認知症高齢者を支えていく啓発事業を継続していく。平成26年度は、市民が集まりやすい会場や時間に、認知症サポーターの養成講座を開催でき、開催回数も増やせるよう検討を加える。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域介護予防活動支援事業	事業開始日	平成18年度
課名	いきがい福祉課		

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01介02-	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	ミニデイサービス支援事業実施要綱			
対象	各地域での介護予防活動に参加する地域住民等のボランティア	(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③		
	地域において65歳以上の高齢者の介護予防を目的としたミニデイサービス事業等を実施しているボランティアの活動を支援する。	(活動指標欄) ① 活動支援ボランティア延べ参加数 ② 介護予防サポーター養成講座受講者 ③		
	地域住民による自主的な介護予防に資する活動の育成支援を行うことで、高齢者が住みなれた地域で自立して生活することを目指す。	(成果指標欄) ① ミニデイサービス延べ参加者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 市内14箇所で開催するミニデイサービスのボランティアに対して活動方法等のアドバイスを行い、3年以上継続して活動しているサロンや空家利用のサロンに対して支援を行った。2) ミニデイサービス等のボランティアに対して、介護予防を普及してもらうための講座と受講終了者にフォローアップ講座を実施した。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	9,041	10,121	9,600		
事業費	事業費	8,175	7,400	7,796	
	人件費	866	2,721	1,804	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	2,044	1,850	1,949	
	県支出金	1,022	925	974	
	市債			0	
	その他	4,087	3,700	3,898	
	一般財源	1,888	3,646	2,779	
対象指標	① 人	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	3,454	2,975	3,553	
	② 人	49	21	33	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	4,989	5,546	5,631	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的の事業)
協働の取組み状況	介護予防の取り組みを推進するうえで、地域福祉推進の担い手である宝塚市社会福祉協議会と共に、対象とする地域の団体及び人材・内容・事業実施について検討をしてすすめている。	
担当課総合評価	改善	平成23年度からふれあいいきいきサロンなどで活動する方に介護予防の取組を展開していただくことを目的に、サポーター養成講座を実施し、介護予防の推進につながったと考える。26年度についても同様に介護予防の推進のための活動支援を行う。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域介護予防活動支援事業（健康推進課）	
課名	健康推進課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01介02-	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	65歳以上の市民 健康づくり推進員	(対象指標欄) ① 65歳以上の市民 ② 健康づくり推進員 ③		
	介護予防に関する地域活動を行うため、健康づくり推進員を対象に研修会を行う。	(活動指標欄) ① 健康づくり推進員研修会実施回数 ② ③		
意図	介護予防に関する地域活動組織を支援することにより、高齢者ができる限り要介護状態になることなく、住み慣れたところで元気でいきいきとした生活が営めるようにする。	(成果指標欄) ① 健康づくり推進員研修会参加延人数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	健康づくり推進員の研修会を3回開催し、参加延べ人数は108人であった。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	866	967	902		
事業費	事業費	0	60	0	
	人件費	866	907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金		15	0	
	県支出金		7	0	
	市債			0	
	その他		30	0	
	一般財源	866	915	902	
対象指標	① 人	57,629	55,209	52,575	
	② 人	70	70	69	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	3	2	2	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	210 108	140 53	138 93	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況	健康づくり推進員の活動を支援するとともに、地域での介護予防などについての教室実施の参加者募集などを実施してもらい、介護予防の活動を支援している。		
担当課総合評価	改善	高齢化が進む中、介護予防はますます重要性が増すと考えられ、地域での自主的な活動を支援することは必要であるため、平成26年度も引き続き事業を実施する。平成25年度は、健康づくり推進員研修会にて地域活動の課題などご意見を聞き、健康たからづか21（第2次）の策定に反映した。平成26年度は計画の推進に向けて事業を実施する。	



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	包括的支援事業（介護保険課）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地02包01包
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		
対象	市内居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員（ケアマネジャー）	(対象指標欄)	① 市内居宅介護支援事業所数 ② ③
手段	保健・福祉・医療等の有識者からなるケアプラン指導研修チームが、ケアマネジャーから提出されたケアプランや利用者の課題分析について指導・助言を行う。	(活動指標欄)	① ケアプラン指導研修開催回数 ② ③
意図	介護保険制度の運用の要であるケアマネジャーに対して、ケアプランの作成技術の支援を行うことによりケアマネジャーの資質向上を図る。	(成果指標欄)	① ケアプランの指導・助言案件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	ケアプラン指導研修チームが、ケアマネジャーに対しケアプランや利用者の課題分析について指導・助言を行った				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	6,763	6,991	1,630		
事業費	408	456	430		
人件費	6,355	6,535	1,200		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	180	180	172		
県支出金	90	90	86		
市債					
その他	90	90	86		
一般財源	6,403	6,631	1,286		
対象指標	①箇所	55	80	51	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①回	9	9	8	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	①件	18	18	18	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
合理性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	対象者の課題分析やケアプランの作成技術の向上が期待できるため、他の方法も含め適切なプランの作成への手だてを検討し26年度も事業を継続する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	包括的支援事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地02包01包	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2 高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります		
関連根拠法令	介護保険法第115条の46			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	7つの生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターに委託し、(1)総合相談・支援、(2)介護予防ケアマネジメント、(3)権利擁護、(4)包括的・継続的ケアマネジメントの4つの事業からなる包括的支援事業を実施する。 (活動指標欄) ① 相談可能日数 ② 介護予防教室実施回数 ③		
	意図	高齢者のニーズや状態の変化に応じて、予防から介護に関する適切なサービスが切れ目なく高齢者に提供できるように包括的支援事業を充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように支援する。 (成果指標欄) ① 地域包括支援センター相談の件数 ② 介護予防教室参加者数 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	地域包括支援センターの活動状況：(1)総合相談件数17,417件、(2)介護予防支援業務に関する件数24,667件、(3)権利擁護に関する相談件数2,241件、(4)ケアマネジャーへの個別支援件数1,119件
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	197,629	167,506	168,145		
事業費	事業費	183,768	153,901	153,818	
	人件費	13,861	13,605	14,327	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	79,364	60,791	61,526	
	県支出金	39,682	30,395	30,764	
	市債			0	
	その他	42,193	32,320	0	
	一般財源	36,390	44,000	75,855	
対象指標	① 人	233,842	233,967	229,921	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	244	243	243	
	② 回	695	516	508	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	45,444	44,595	41,538	
	② 人	10,582	7,942	7,439	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>平成25年度の地域包括支援センターにおける、総合相談、介護予防支援や権利擁護の相談件数が、前年度より増加していることは、高齢者の相談窓口としての役割を十分果たしていると判断している。高齢者の抱える生活課題も、多様化、複雑化していることから、平成26年度は、地域住民、関係団体・機関との連携を深めるため、地域に積極的に向き、関係づくりを図る。</p>

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	介護給付等費用適正化事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地03任01任	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	介護保険サービス利用者	(対象指標欄)		
		① 介護サービス利用者数(月平均)		
		② ③		
手段	サービス利用者に対し、利用実績に係る給付費の通知を送付する。	(活動指標欄)		
		① 介護給付費通知発送件数		
		② ③		
意図	年々増加する介護保険給付費について、サービス利用者が自身の利用している給付額を認識し、適正に利用されていることを確認してもらうことにより介護サービスの適正な利用を図る。	(成果指標欄)		
		① 問合わせ件数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	サービス利用者に対し、利用実績に係る給付費の通知を送付し、介護サービス費適正化を図った。平成25年9月に8,199件、平成26年3月に8,493件介護サービス利用者へ通知を送付した。
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,215	4,300	2,121		
事業費	事業費	1,482	1,393	1,219	
	人件費	1,733	2,907	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	585	577	487	
	県支出金	293	272	244	
	市債				
	その他	311	272	244	
	一般財源	2,026	3,179	1,146	
対象指標	① 人	8,587	7,858	7,610	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	16,692	15,605	15,242	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	24 24	28 28	23 23	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 高齢化社会が進展し、介護給付費が増加の一途を辿っている。このような状況で介護給付の適正化のため、本事業の活用が必要となっている。平成26年度以降も継続する必要がある。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	家族介護支援事業（介護保険）	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地03任01任	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱、宝塚市在宅高齢者介護手当支給要綱			
対象	1) 徘徊高齢者家族支援サービス事業：徘徊を伴う認知症高齢者を介護する家族 2) 在宅高齢者介護手当：過去1年間介護保険給付を受けていない（7日以内のショートステイの利用は除く）要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している介護者（所得制限有）		(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③	
	1) 認知症高齢者の家族にGPSを利用した端末装置を貸与し、徘徊高齢者の居場所を早期発見できる仕組みを活用することで介護者の負担を軽減し高齢者の在宅生活の継続を図る。 2) 介護者に対して介護手当を支給することで経済的負担の軽減を図るとともに高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。		(活動指標欄) ① 徘徊高齢者家族支援サービス実利用者数 ② 在宅高齢者介護手当支給実人数 ③	
	在宅で介護する家族の負担を軽減することで安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続・向上を図る。		(成果指標欄) ① 徘徊高齢者家族支援サービス実利用者数 ② 在宅高齢者介護手当支給実人数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 徘徊高齢者家族支援サービス実利用人数12人 2) 在宅高齢者介護手当支給人数2人				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	1,133	1,944	1,148		
事業費	事業費	267	130	246	
	人件費	866	1,814	902	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	105	51	99	
	県支出金	53	26	49	
	市債				
	その他	56	27	49	
	一般財源	919	1,840	951	
対象指標	①人	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①人	12	12	8	
	②人	2	1	2	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①人	12	12	8	
	②人	-	-	-	
	③	2	1	2	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 徘徊行動のある高齢者の方の介護をされているご家族や介護保険サービスを使わず重介護の方を介護されているご家族にとって重要な事業である。対象となる方が大変少ない事業ではあるが、平成26年度についても在宅で介護する家族の負担軽減が図れるようサービスの周知、対象者の把握に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	成年後見制度利用支援事業（介護保険）	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地03任01任
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 2 高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります		
関連根拠法令	老人福祉法第32条 宝塚市成年後見制度に基づく市長の申立に関する取扱要綱 等		
対象	1) 認知症の状態にあるために意思能力に乏しく、親族等による申立が困難な者。 2) 市長による申立を行った者のうち、生活保護受給者など報酬の助成を受けなければ、成年後見制度の利用が困難な者。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	1) 認知症の状態にあるために意思能力に乏しく、親族等による申立が困難な者に対して、市長が成年後見制度の申立を行う。 2) 市長による申立を行った者のうち、生活保護受給者など報酬の助成を受けなければ、成年後見制度の利用が困難な者に対して、成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	(活動指標欄)	① 成年後見制度市長申立件数 ② 成年後見人等報酬助成件数 ③
意図	認知症により判断能力が低下し、金銭管理や身上監護の支援として成年後見制度の利用が必要であっても、2親等内の親族がいない等の理由で申立ができない場合や資産状況等により、利用が困難な者に対して成年後見制度の利用を促進し、高齢者の生きる権利を守る。	(成果指標欄)	① 成年後見制度市長申立件数 ② 成年後見人等報酬助成件数 ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	成年後見制度の市長申立と成年後見人等への報酬助成を行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位:千円	7,986	8,604	6,046		
事業費	1,056	1,962	737		
人件費	6,930	6,642	5,309		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		774	216		
県支出金		387	107		
市債					
その他		499	307		
一般財源	7,986	6,944	5,416		
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	12	12	7	
	② 件	4	6	3	
	③	—	—	—	
成果指標	① 件	—	—	—	
(上段:目標値)	② 件	12	12	7	
(下段:実績値)		4	6	3	
	③	—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 認知症により判断能力が低下することによって、必要なサービス利用ができなかったり、金銭管理が不十分なために不利益を被る恐れがある。そこで、2親等内の親族がいない等の場合には、市長が成年後見制度の申立を行い、資産状況等により成年後見制度の利用が困難な場合には、後見人等への報酬助成を行い、市民の権利を守ることができた。平成25年度は、前年度と比較し同程度の実績があったため、適切なサービス提供ができたと判断する。平成26年度についても同様に制度の周知を図るとともにサービスの提供を行い、さらなる普及拡大に取り組む。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	地域自立生活支援事業	
課名	いきがい福祉課	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地03任01任	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業実施要綱等			
対象	1) シルバーハウジング生活援助事業：高齢者世話付住宅に居住する高齢者 2) 配食サービス事業：介護保険制度上非該当又はそれと同程度の状況の独居高齢者、高齢者のみ世帯またはこれに準ずる世帯	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③	
	1) 生活援助員を派遣し、安否確認・相談・一時的な家事援助等を提供する。2) 対象者に対し、定期的に訪問し安否確認を行うとともに食事を提供し栄養状態の改善を図る。	(活動指標欄)	① シルバーハウジング訪問対象戸数 ② 配食サービス利用人数 ③	
	1) 入居者の状況に応じた相談や生活支援に応え、入居者同士や近隣の地域住民との交流を図ることで生きがいを持ち、安心した生活を送れるようにする。2) 安否確認を兼ねバランスの取れた食事を届けることにより自立した生活を送れるよう、また要介護状態にならないよう支援する。	(成果指標欄)	① シルバーハウジング生活援助員訪問回数 ② 配食サービス利用食数 ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	1) 市内8箇所（市営5箇所、県営3箇所）全139戸が対象となっており、各戸を訪問しそのニーズに応じた支援を行った。2) 配食サービスの利用者延べ34人に対してサービスを実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	19,100	18,824	21,136		
事業費	17,367	17,010	18,431		
人件費	1,733	1,814	2,705		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	6,684	6,505	7,076		
県支出金	3,342	3,253	3,538		
市債					
その他	3,999	3,998	4,279		
一般財源	5,075	5,068	6,243		
対象指標	① 人	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 戸	135	135	134	
	② 人	24	34	42	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	27,109	26,307	18,966	
	② 食	5,600	8,500	8,500	
	③	2,797	3,852	6,094	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者の状況に応じた相談や生活支援を行うことで、安心して生活を送ることができるよう入居者同士や近隣の住民の方々との交流を図る。支援の必要な高齢者の方に栄養バランスの取れた食事を提供するとともに安否の確認を行い自立した生活を送ることができるよう支援する。		
担当課総合評価	改善	平成25年度は、シルバーハウジング生活援助の訪問回数が前年度より増えたことから、住み慣れた場所で安心して暮らせることに寄与できたと考える。平成26年度についてもサービスの質の向上に努め、実施する。また、配食サービスの利用者は減少しているが、食の確保と安否確認を兼ねた事業として、引き続き実施する。	

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	介護相談員等派遣事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地03任01任	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
意図	対象	市内の介護保険法の対象となる入所・入居施設の利用者及び家族など	(対象指標欄) ① 介護サービス利用者数（月平均） ② ③	
	手段	介護相談員が市内の介護老人福祉施設等を訪問し、利用者の不満や不安を聴き出し、苦情を未然に防ぐために施設関係者と問題解決型の話し合いを行う。	(活動指標欄) ① 訪問回数 ② ③	
	意図	市民の視点に立って介護保険サービス利用者の権利擁護に取り組むとともに、介護サービス事業所の質の向上を図る。	(成果指標欄) ① 面接・相談件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	18名の介護相談員が、2人ペアで、市内の介護老人福祉施設等を訪問し、利用者の権利擁護の立場から施設関係者と問題解決型の話し合いを行った。				
年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	4,370	4,460	4,154		
事業費	事業費	2,347	2,460	2,154	
	人件費	2,023	2,000	2,000	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	998	984	860	
	県支出金	499	492	430	
	市債				
	その他	499	492	430	
	一般財源	2,374	2,492	2,434	
対象指標	① 人	8,587	7,858	7,610	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	310	317	303	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	2,715 2,715	2,899 2,899	2,666 2,666	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的である）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	介護保険施設等の増加とサービス利用者の増大に伴いサービス利用者の権利擁護や安心して生活を営むことが求められており、利用者の立場から施設等との「橋渡し役」として介護相談員の活動、役割はますます大きくなっている。26年度も引き続き事業を実施する。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	公共用地先行取得事業	
課名	政策推進課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	公共用地先行取得事業費	予算科目	02公01公01公
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	都市計画道路宝塚池田線用地 公共用地（逆瀬台1丁目の土地） 公共用地（中筋2丁目の土地） 公共用地（湯本町の土地）	(対象指標欄) ① 土地箇所数 ② ③	
	対象土地の事業化等を進める。	(活動指標欄) ① 事業化等を行った土地の箇所数 ② ③	
意図	公共用地先行取得事業債（以下、「公先債」という。）により取得した土地の事業化等による公先債の早期償還。	(成果指標欄) ① 公共用地先行取得事業債残高 ② ③	

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	公共用地（逆瀬台1丁目の土地）：民間貸付により土地活用を行うため、買戻しを実施した。 公共用地（中筋2丁目の土地）：防災機能を付加した公園事業を行うため買戻しを実施した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	3,023,598	3,109,355	3,396,698		
事業費	3,018,400	3,104,820	3,392,189		
人件費	5,198	4,535	4,509		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	14,674				
県支出金	0				
市債	2,787,900	3,018,400	3,018,400		
その他	0	880	1,247		
一般財源	221,024	90,075	377,051		
対象指標	① 箇所	4	4	4	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 箇所	3	0	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 千円	-	0	0	
	②	0	3,018,400	3,018,400	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	土地活用の事業実施に際しては、地元地域の住民団体との合意形成を行い、具体的な活用方針を定め取り組みを進めている。
-----------	--

担当課総合評価	完了	公共用地先行取得事業債の償還を終え、事業の目的は達成した。
---------	----	-------------------------------



平成25年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業（後期高齢者医療）
課名	医療助成課
事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	後期高齢者医療事業費	予算科目	01総01総01-
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度及び被保険者の資格・給付に関する受付などの事務 1) 住所変更（住民基本台帳の異動）等の変更・更新、本人申請を元に管理台帳を整理し、被保険者証の交付や必要な通知を発送する。 2) 給付申請（高額療養費・療養費・葬祭費等）を案内・受付する。給付事務を行っている兵庫県後期高齢者医療広域連合へ受付した書類と必要書類を確認し、取り次ぎを行う。	(活動指標欄)	① 療養費支給申請書受付件数 ② 高額療養費支給申請書受付件数 ③ 葬祭費支給申請書受付件数
意図	後期高齢者医療制度の被保険者が医療機関で安心して治療を受けることができるように、被保険者証等の必要な証の交付や、高額療養費などの自己負担した治療費のうち返金ができるものについて給付申請の受付を行う。	(成果指標欄)	① 療養費支給申請書送付件数 ② 高額療養費支給申請書送付件数 ③ 葬祭費支給申請書送付件数

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況 資格事務・給付事務ともに窓口や電話による問い合わせに対応するとともに、受付事務を行い、必要な書類の記入方法などの案内や、できるだけ被保険者の負担が少なく速やかに対応できる方法で各事務手続きを行った。（平成25年度の申請件数 療養費7,389件、高額療養費2,699件、葬祭費1,297件）

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	33,819	40,593	43,898		
事業費	25,156	31,523	34,880		
人件費	8,663	9,070	9,018		
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	33,819	40,593	43,898		
対象指標	① 人	26,566	25,665	24,525	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	7,389	6,807	6,289	
	② 件	2,699	2,665	2,712	
	③ 件	1,297	1,218	1,291	
成果指標	① 件	7,389	6,807	6,289	
(上段：目標値)	② 件	-	-	-	
(下段：実績値)		2,699	-2,665	2,712	
	③ 件	-	-	-	
		1,297	1,218	1,291	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）

協働の取組み状況

担当課総合評価

改善 給付申請の各届出や申請書の受付を対象とした制度運営を行っている。医療費の抑制は、重要なことから、後期高齢者医療広域連合と連携し、健診事業の充実についても考慮しながら、医療費等の提供体制に関して、今後、3師会との調整が必要である。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	徴収事業（後期高齢者医療）	
課名	医療助成課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	後期高齢者医療事業費	予算科目	01総02徴01徴
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度の安定した運営のため、兵庫県後期高齢者医療広域連合が決定する保険料額に基づいて、後期高齢者医療被保険者からの保険料徴収事務を行う。 1) 保険料決定通知書・変更決定通知書の送付 2) 督促状の送付 3) 催告書の送付 4) 納付相談のお知らせの送付と窓口等相談業務	(活動指標欄)	① 保険料決定通知書発送件数 ② 保険料督促状送付件数 ③ 保険料催告書送付件数
意図	保険料は、後期高齢者医療被保険者の医療費へ直接充てられる大切なものと常に考え、収納率の向上を図る。	(成果指標欄)	① 後期高齢者医療保険料収納率 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	4月に特別徴収者の仮徴収額の通知書を発送、7月には全被保険者に25年度保険料の決定通知書を発送した。納期までに支払いが確認できない被保険者には督促状を送付、納付相談を行い、適正に保険料が支払われるように努めた。保険料収納額 2,633,003,626円 収納率 98.44%
-------------	---

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	41,311	37,908	36,887		
事業費					
事業費	10,990	10,698	9,833		
人件費	30,321	27,210	27,054		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		84	84		
一般財源	41,311	37,824	36,803		
対象指標					
① 人	26,566	25,665	24,525		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	29,978	29,114	27,645		
② 件	5,966	6,059	5,955		
③ 件	2,397	1,062	944		
成果指標					
① %	99.2	99.2	99		
(上段:目標値)	98.44	98.38	98.6		
②	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
物事性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 保険料の収入確保を図るため、督促状、催告状等の送付とともに、電話による納付勧奨・個別訪問の実施により保険料収納の向上に努めた。なお、悪質な滞納者に対しては滞納処分等の徴収強化を図り、保険料の確保に努め更に収納率の向上を目指す。また、窓口の納税相談等については親切・丁寧な対応を志すよう努めて行く。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付金
課名	医療助成課
事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	後期高齢者医療事業費	予算科目	02後01後01後	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄)		
		① 後期高齢者医療被保険者数		
		② ③		
手段	後期高齢者医療制度の運営主体である、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ必要な負担金を支出する。	(活動指標欄)		
	1) 保険料負担金 被保険者から徴収した保険料を支払う	① 後期高齢者医療制度保険料負担金		
	2) 保険基金安定負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等の保険料軽減分を公費により負担する	② 後期高齢者医療制度保険基金安定負担金 ③		
意図	被保険者が安心して医療を受けることができるよう兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営資金を確保する。	(成果指標欄)		
		① 一人当たりの保険料負担額		
		② 保険基金安定負担金の後期高齢者医療総事業費に占める割合 ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	本市において、後期高齢者医療被保険者から収納した保険料及び延滞金は、保険料負担金として、2,638,478,692円を兵庫県後期高齢者医療広域連合に対して納付した。また、保険基金安定負担金は、低所得者の保険料軽減及び被用者保険の被扶養者軽減分として、339,170,509円を広域連合に対し負担した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	2,981,982	2,859,154	2,576,266		
事業費	2,977,650	2,854,619	2,571,757		
人件費	4,332	4,535	4,509		
減価償却費					
国支出金					
県支出金	254,377	243,689	219,171		
市債					
その他		2,529,699	2,279,528		
一般財源	2,727,605	85,766	77,567		
対象指標	① 人	26,566	25,665	24,525	
	②	—	—	—	
	③	—	—	—	
活動指標	① 千円	2,638,479	2,529,699	2,279,528	
	② 千円	339,171	324,920	292,229	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	105,196	99,939	95,882	
		99,318	98,566	92,947	
	② %	11.2	11.3	10.7	
		11.1	11	10.9	
	③	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 後期高齢者医療制度では、各市町からのそれぞれの負担金が重要な財源となっている。運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携のもと、その運営資金を適正に負担することで事業運営を円滑に実施していきたいと考えます。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	財産区管理事業	事業開始日
課名	管財課	

【事業概要】

会計	財産区	予算科目	01財01財	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方自治法 財産区財産の管理及び処分に関する条例			
対象	財産区	(対象指標欄) ① 財産区数 ② 財産管理会 ③		
手段	1) 財産区財産の予算決算の調製 2) 財産区財産の保全に関する事務 3) 予算執行に係る会計事務	(活動指標欄) ① 補助金交付先件数 ② ③		
意図	財産区財産の適正な管理	(成果指標欄) ① 財産区の区有金総額 ② ③		

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	財産区事務については平成23年度から特別会計に移行している。平成25年度は、4月、9月、11月、3月に財産区管理会連絡協議会を行い、財産区管理会同士の連絡調整を図った。また5月には、協議会において、財産区有ため池のフェンスや看板など安全施設等の状況を現地調査した。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	82,102	87,046	67,722		
事業費	68,528	73,070	53,803		
人件費	13,574	13,976	13,919		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金	6,509	10,198			
市債		0			
その他		0			
一般財源	75,593	76,848	67,722		
対象指標					
① 区	11	11	11		
② 会	9	9	9		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	49	49	50		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
(上段：目標値)					
① 千円	5,854,139	5,888,394	5,923,141		
②	-	-	-		
(下段：実績値)					
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 財産区管理会連絡協議会において管理会同士の情報交換を行うとともに、財産区の運営管理について市からの情報提供に努めた。平成23年度から財産区ごとに設置している9つの特別会計では、財産区ごとの地域の自主性を尊重しつつ財産区財産の適正な管理を行うため、市の会計基準に即した適切な対応を行うことにより、透明性の確保と効率的な運用に努める。

平成25年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚すみれ墓苑事業
課名	生活環境課
事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計	宝塚すみれ墓苑事業費	予算科目	01墓01墓01墓
政策体系	基本目標 環境 施策名 都市美化・環境衛生 細施策名 3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律 宝塚市立宝塚すみれ墓苑条例		
対象	市立墓苑の使用者	(対象指標欄)	① 墓苑使用者 ② ③
手段	貸出計画、資金計画に基づき、年次的に貸出を行い墓地行政を推進する。長期的に墓地を供給するため、必要年次において墓地等を整備する。墓苑の適正な維持管理を行う。墓地埋葬法、市条例に基づく届出事務を行う。	(活動指標欄)	① 総貸出区画数(すみれ墓苑) ② 年間貸出区画数 ③
意図	市民等の墓地需要に対し、長期安定的に良質な墓地を提供する。また、貸出済の使用者に対しては、快適な墓苑環境を提供する。	(成果指標欄)	① 年間貸出区画数 ② ③

【コスト及び成果】

平成25年度の活動状況	145区画の貸出を行い墓苑全体での使用者は1,411人になった。墓苑内に休憩所、お手洗い及び東屋を設置し、環境整備に努めた。
-------------	--

年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
トータルコスト 単位：千円	85,154	2,253,393			
事業費	70,194	2,230,718			
人件費	14,960	22,675			
減価償却費					
国支出金					
財源内訳					
県支出金					
市債	30,600	2,211,300			
その他	114,139	41,630			
一般財源	-59,585	463			
対象指標	① 人 1,411	1,279			
	②				
	③				
活動指標	① 区画 1,411	1,279			
	② 区画 145	148			
	③				
成果指標	① 区画 168	163			
(上段:目標値)	② 145	148			
(下段:実績値)					
	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>目標の貸出区画数は達成出来なかったものの歳出の削減にも取組み、収支の均衡は保つことができた。墓所内に休憩所、お手洗い及び東屋を建築し、墓苑環境の充実に努めた。</p>

